

防衛省市ヶ谷地区施設管理業務 民間競争入札実施要項（案）

防衛省

目 次

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項（法第14条第2項第1号）	1
2. 実施期間に関する事項（法第14条第2項第2号）	7
3. 民間競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項（法第14条第2項第3号及び第3項）	7
4. 入札に参加する者の募集に関するスケジュール（法第14条第2項第4号）	9
5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項（法第14条第2項第5号）	11
6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報開示に関する事項（法第14条第2項第6号及び第4項）	13
7. 民間事業者を使用させることができる防衛省の施設及び設備等（法第14条第2項第7号）	13
8. 民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置、その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のための契約により民間事業者が講ずべき措置に関する事項（法第14条第2項第9号）	14
9. 民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害に関し契約により当該民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項（法第14条第2項第10号）	19
10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項（法第14条第2項第11号）	20
11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項	20
別紙第1 防衛省市ヶ谷地区の対象施設	21
別紙第2 対象建物の一覧	22
別紙第3 評価表	23
別紙第4 従来の実施状況に関する情報の開示	25
施設管理業務企画書（様式第1～様式第8）	32

防衛省市ヶ谷地区施設管理業務における民間競争入札実施要項（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、防衛省は、公共サービス改革基本方針（平成25年6月14日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として引き続き選定された防衛省市ヶ谷地区施設管理業務（以下「施設管理業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

1. 対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項（法第14条第2項第1号）

1. 1 対象公共サービスの詳細な内容

（1）対象施設の概要

<施設概要>

施設名称：防衛省市ヶ谷地区

所在地：東京都新宿区市谷本村町5-1

敷地面積：23ha

建物：施設配置図は別紙第1のとおり

各建物の構造、建設年月日、建築面積、延床面積は、別紙第2のとおり

施設管理業務の範囲：別紙第1及び別紙第2に記載の建物等

<施設目的>

市ヶ谷地区は、内部部局、統合幕僚監部、陸海空の各幕僚監部、情報本部、技術研究本部、装備施設本部、防衛監察本部等、防衛省・自衛隊の中核組織が所在しており、約1万人の職員等が我が国の安全保障上必要となる領土、領海、領空の警戒監視業務を始め、急患輸送、災害救助、国際協力活動等の実任務を遂行するとともに、任務遂行のために必要となる計画の立案や各自衛隊の指揮統制、各種装備品の研究開発・調整等の業務を行っている。また業務に関連する外国政府関係者や企業等、1日約3,000人が来訪している。

（2）業務の対象と業務内容

防衛省・自衛隊が所在する市ヶ谷地区の各施設は、いわゆるインテリジェントビルをコンセプトに建設された近代的なものであり、その中で勤務する隊員は恒常的警戒監視任務をはじめ、国際協力活動などを任務としていることから、危機管理（対処）官庁の中核として不断に機能する必要がある、この特性を踏まえつつ、必要な執務環

境を確保し、各種任務が迅速かつ確実に実施されるよう、以下に示す施設管理業務を行うこととする。

① 建築設備点検保守業務

市ヶ谷地区の車両進入防止装置、自動門扉、自動ドア、駐車場設備、自動収納いす、場外着陸場、X線荷物検査装置及び金属探知機の点検保守業務、庁舎等保全点検業務並びに鉄塔調査業務を行う。

② 電気設備点検保守業務

市ヶ谷地区の照明器具、講堂等調光設備、電気設備、特高受変電設備、自家発電設備、直流電源装置、無停電電源装置、放送設備、講堂映像設備、出退表示設備、電気時計設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ、警備保全設備、駐車場管制設備、航空障害灯設備(高光度、中光度)、中央監視設備、照明制御設備、小型交流無停電電源装置及び入退庁ゲート管理システムの点検保守業務並びにコ・ジェネ純水装置再生業務を行う。

③ 機械設備点検保守業務

市ヶ谷地区のボイラー設備等、冷凍機設備、空気調和設備、ファンコイルユニット、給排気ファン等、ダンパ等、ポンプ等、オイルタンク、薬注装置等、エレベーター等、シュレッダー、コンパクタ、ガソリンスタンド、中水処理設備及び消防設備の点検保守業務並びに防災管理点検業務を行う。

④ 監視制御設備点検保守業務

市ヶ谷地区の計装機器の点検保守業務を行う。

⑤ 運転・監視及び日常点検等業務

市ヶ谷地区に常駐し、各建物・設備の日常点検業務及び軽微な修繕業務、中央監視制御設備、庁舎C・C3棟の自家発電設備、コ・ジェネ発電設備、ボイラー設備及び庁舎A・B・C・C3・D・E1棟のサブ監視設備の運転・監視業務、厚生棟・庁舎A・B・C・C3・D棟の防災監視設備の監視業務、消火・防災活動業務、各施設の鍵管理業務、庁舎A・D棟の鍵管理システム監視設備の監視業務、執務環境測定業務、給油業務並びに設備の不具合・市ヶ谷庁舎内拾得物等に関する受付業務を行う。

⑥ 清掃業務

市ヶ谷地区の庁舎等日常清掃・定期清掃業務、屋外清掃業務並びに汚水槽・貯水槽・衛生器具配管等の清掃及び点検保守業務を行う。

⑦ 植栽管理業務

市ヶ谷地区の植栽の剪定・施肥業務、除根・除草業務、芝刈り業務、植栽巡回点検業務、台風時等の応急対応業務及び観葉植物管理業務を行う。

⑧ 廃棄物監理等業務

市ヶ谷地区の廃棄物処理監理及び分別業務を行う。

⑨ 環境保全業務

市ヶ谷地区のばい煙測定業務、特定温室効果ガス排出量検証業務、飲料水等水質検査業務並びに害虫等調査及び防除業務を行う。

⑩ 警備業務

市ヶ谷地区の各門、庁舎A棟及びD棟玄関の警備、警備監視システムによる監視業務並びに庁内の巡察を行う。

⑪ 受付業務

市ヶ谷地区への来訪者に対する受付・案内業務を行う。

1. 1. 1 施設管理業務全般に係る業務

業務の実施に当たっては、一企業とすることも、複数の企業で構成されるグループ（以下「共同体」という。）とすることも可能とする。

（1）共同体の監理について

施設管理業務を実施するに当たり、共同体を構成する場合は、その代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定め、代表企業は共同体に参加するその他の企業（以下「グループ企業」という。）と密に連携をとり、施設管理業務を包括的に監理すること。

（2）発注者との連携について

施設管理業務を実施する民間事業者（以下「民間事業者」という。）は、定期的に防衛省と連携を図り、施設管理業務を円滑に実施すること。

（3）代表企業の権限

共同体の代表企業は、施設管理業務の履行に関し、共同体を代表して発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって契約代金の請求、受領及び共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（4）統括管理業務

ア 民間事業者は、防衛省に対する報告及び調整、各業務従事者（共同体で参加する場合は、各企業）への指示及び関係者との調整等の施設管理業務を円滑に実施するための業務（以下「統括管理業務」という。）を実施する。

イ 統括管理責任者

（ア）民間事業者は、統括管理業務を実施するに当たり、施設管理業務に関する高度の知見を有する者を統括管理責任者として選出することとする。ただし、共同体で参加する場合の統括管理責任者は、代表企業から選出すること。

なお、統括管理責任者は業務責任者との兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できる体制（態勢）であること。また、統括管理責任者が欠けた場合の代行者をあらかじめ定めておくこと。

（イ）統括管理責任者は、各業務の履行状況を常に把握し、施設管理担当者に報告すること。

（ウ）施設管理担当者からの指示は、統括管理責任者が受け、各業務責任者を通じて速やかに実行すること。

（エ）各業務責任者は、統括管理責任者を通じて施設管理担当者に、報告書その他の関係書類を提出し、業務の重要事項に関することを報告するものとする。

ウ 副統括管理責任者

(ア) 統括管理責任者は、業務分野を定め、各々の当該業務分野に関する高度の知見を有する者を副統括管理責任者として民間事業者から選出する（３名を基準とする）。なお、業務責任者との兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できる体制（態勢）であること。

(イ) 副統括管理責任者は、統括管理責任者を補助し、統括管理責任者が不在の場合は、これに代わるものとする。

エ 統括管理業務の実施時間

(ア) 統括管理業務の実施時間は、下記２に示す本業務の委託期間中の土、日、祝日及び１２月２９日から１月３日までの間を除く平日の８時３０分から１８時３０分までの間とする。ただし、緊急の場合は除く。また、上記時間以外においても、常時、施設管理担当者と連絡が取れる体制であること。

(イ) 統括管理責任者及び副統括管理責任者は、上記時間のうち、８時３０分から１７時３０分までの間あるいは９時３０分から１８時３０分までの間のいずれかの時間帯を選択し、業務を行うものとする。その際、いずれの時間帯も１名以上が業務を行う体制でなければならない。

オ 市ヶ谷地区への常駐義務

(ア) 統括管理責任者及び副統括管理責任者は、勤務時間内は、常時、防衛省市ヶ谷庁舎内において業務を行う体制を整備しなければならない。

(イ) やむを得ない理由により、防衛省市ヶ谷庁舎内に統括管理責任者及び副統括管理責任者が不在となる場合は、事前に施設管理担当者に報告し、その了解を得なければならない。また、不在となる間、統括管理責任者若しくは副統括管理責任者又はこれらの者の業務を代行できる者（常駐する者）の連絡先番号を施設管理担当者に報告しなければならない。

(５) 業務の引継ぎ

ア 施設管理業務を落札した民間事業者（以下「受注予定者」という。）は、直ちに現在業務を請け負っている者（以下「現受注者」という。）から業務の履行に支障を来さないよう業務の引継ぎを受けなければならない。

イ 現受注者は、受注予定者に対して確実に業務内容の引継ぎを行わなければならない。

ウ 受注予定者及び現受注者は、引継内容について防衛省側の確認を受けるものとする。

1. 1. 2 施設管理業務

施設管理業務の詳細は、別冊「防衛省市ヶ谷地区施設管理業務仕様書」（以下「仕様書」という。）によるものとする。

1. 2 サービスの質の設定

本業務の実施に当たり達成すべき質及び最低限満たすべき水準は以下のとおりとする。

1. 2. 1 施設管理業務の質

基本的な方針	主要事項	測定指標
当該事業が我が国防衛の中核施設の運用に密接な関わりがあることを十分に理解し、防衛省・自衛隊の任務遂行に支障を与えないようにする。	品質の維持	ア 業務請負者の不備に起因した、防衛省の行う業務の中断回数：0回 イ 業務請負者の不備に起因した空調停止、停電、断水、エレベータ等の停止回数：0回 ※ いずれも、自然災害等による予測不能な場合を除く。 ウ 災害、事故等の緊急時において、被災状況の把握、応急補修、二次災害防止対策を迅速に行うこと。 エ 外来者や近隣住民への対応を適切に実施することで、クレーム等の無いように努め、公共施設としての品位を保つこと。
	環境への配慮	ア 環境配慮に関する各種法令を遵守し、業務を履行すること。 イ 東京都環境確保条例により課せられている温室効果ガス排出量削減義務を達成できるよう協力すること。 ウ 本業務の委託期間中に、東京都環境確保条例以外の法令等により、別途温室効果ガス排出量削減義務が課せられた場合、当該義務を達成できるよう協力すること。 エ 上記の実施に当たっては、勤務環境の低下を最小限に留めるよう、施設管理担当者と調整を図りつつ実施すること。
	安全性の確保	ア 業務請負者の不備に起因する施設利用者、来訪者等の人身事故（病院での治療を要するもの）及び物損事故の回数：0回 イ 業務に従事する者の健康管理上の不備に起因する事故の発生回数：0回

1. 2. 2 各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準は、従来の実施方法として下記 6. で開示する情報に

定める内容とする。ただし、従来の実施方法については、法令に反しない限り、改善提案を行うことができる。

1. 2. 3 創意工夫の発揮可能性

施設管理業務を実施するに当たっては、以下の観点から民間事業者の創意工夫を反映し、公共サービスの質の向上（包括的な質の向上、効率化の向上、経費の削減等）に努めるものとする。

(1) 施設管理業務全般に対する提案

民間事業者は、別途定める様式に従い、施設管理業務の実施全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うこと。

(2) 従来の実施方法に対する改善提案

民間事業者は、各業務の現行基準として示す従来の実施方法に対し、改善すべき提案がある場合は、別途定める様式に従い、具体的な方法等を示すとともに、現行レベルの質が確保できる根拠等を提案すること。

(3) コスト低減についての改善提案

民間事業者は、施設管理業務に係るコスト削減に関する提案がある場合は、具体的な方法等を示すとともに、現行レベルの質が確保できる根拠等を付し提案すること。

1. 2. 4 委託費の支払方法

防衛省は、施設管理業務について監督及び検査を行い、質の確保の状況及び企画書の提案事項実施状況を確認した上で、委託費を支払う。

委託費の支払に当たっては、民間事業者は当該月分の業務完了後、防衛省との間であらかじめ定める書面により、当該月分の支払請求を行い、防衛省は、これを受領した日から30日以内に民間事業者に支払うものとする。

ただし、監督及び検査の結果、防衛省が質が確保されていない又は企画書の提案事項が履行されていないと判断した場合は、この限りではない。

この場合において、防衛省は、適切に業務を行うよう改善を求めることとし、民間事業者は要因分析を行い、業務改善計画を防衛省へ提出し、承諾を得た上で業務を実施すること。

1. 2. 5 費用負担等に関するその他の留意事項

(1) 消耗品等

施設管理業務を実施するに当たり、必要な消耗品や付属品の負担区分は、仕様書によるものとする。

(2) 光熱水料

防衛省は、民間事業者が施設管理業務を実施するのに必要な電気・水・ガスを無償で提供する。

(3) 電話回線等

施設管理業務を実施するに当たり、外部との電話回線及びインターネットが必要である場合は、施設管理担当者と調整の上、防衛省の規則に基づく申請等を行うこと。

また、当該回線の使用料については、民間事業者が負担するものとする。

(4) 法令変更による増加費用及び損害の負担

法令の変更により民間事業者が生じた合理的な増加費用及び損害は、以下のアからウまでのいずれかに該当する場合には、防衛省が負担し、それ以外の法令変更による増加費用及び損害については民間事業者が負担する。

ア 本件事業に典型的に又は特別に影響を及ぼす法令変更又は税制度の新設

イ 消費税その他類似の税制度の新設又は変更（税率の変更を含む。）

ウ 上記ア及びイのほか、法人税その他類似の税制度の新設及び変更以外の税制度の新設又は変更（税率の変更を含む。）

1. 2. 6 モニタリング方法

(1) 品質の維持

品質の維持に関するモニタリングは、報告書及び目視等により確認する。

(2) 環境への配慮

環境への配慮に関するモニタリングは、報告書等により確認する。

(3) 安全性の確保

安全性の確保に関するモニタリングは、報告書及び目視等により確認する。

(4) 個別業務の質の確保

上記1. 2. 2の各業務において確保すべき水準に記載した質の確保については、報告書及び目視等により確認する。

2. 実施期間に関する事項（法第14条第2項第2号）

当該事業の委託期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間とする（上記に係る予算措置については、平成26年度予算要求予定であり、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る予算措置、予算示達がなされることを条件とする。）。

3. 民間競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項（法第14条第2項第3号及び第3項）

(1) 法第10条各号（ただし、第11号を除く。）に該当するものでないこと。

(2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(3) 予決令第71条の規定に該当しないこと。

(4) 平成25・26・27年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域における「役務の提供等」でA等級に格付けされている者であること。

- (5) 防衛省から指名停止又は取引停止の措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (6) 企画書（４．（２）アに規定する企画書をいう。）に示した業務内容を契約期間終了後までの間、確実に実行し完了することができることを約した業務確認書を提出した者であること。
- (7) 必要な資格等
- ア 施設管理業務の実施に当たり法令上必要な資格を有している者及び資格等を有している者を業務の実施に当たらせることができる者であること。なお、資格等の詳細は仕様書による。ただし、以下の施設管理業務については、当該業務を行う企業が資格等を有すること。
- (ア) 警備業務
- 警備業法第４条（昭和４７年法律第１１７号）に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (イ) 飲料水等検査業務
- 水質検査機関として厚生労働大臣又は地方公共団体の認定を受けていること。
- (ウ) 特定温室効果ガス排出量検証業務
- 東京都の「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」において「特定ガス・基準量」に登録していること。
- (エ) 貯水槽清掃・点検保守業務
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和４５年法律第２０号）に基づく「建築物飲料水貯水槽清掃業」に登録していること。
- (オ) 汚水槽等清掃・点検保守業務
- a 一般廃棄物収集運搬業(汚泥)
- 新宿区長の許可を受けていること。
- b 産業廃棄物収集運搬業及び処分業(汚泥(ビルピット汚泥))
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）に基づく当該業を行おうとする区域を管轄する都道府県知事（又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和４６年政令第３００号）で定める市の長）の許可を受けていること。
- イ 施設管理業務に従事する者については、日本国籍を有していること。
- (8) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。
- (10) 共同体による入札について
- ア 単独で本実施要項に定める業務の全てが担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同体で参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同体を結成し、代表企業及び代表者を決め、他の者はグループ企業として参加するものとする。なお、代表企業及びグループ企業が、他の共同体に参加、又は単独で入札に参加することはできないものとする。また、代表企業及びグループ企業は、共同体結成に

関する協定書（又はこれに類する書類）を作成すること。

イ 共同体で入札に参加する場合には、代表企業及びグループ企業は以下の要件を満たさなければならない。

（ア）代表企業

上記（１）から（６）まで、（８）及び（９）の全ての要件

（イ）グループ企業

平成２５・２６・２７年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、上記（１）から（３）まで、（５）、（８）及び（９）の全ての要件

（ウ）その他

上記（７）については、当該業務を担当する者が要件を満たしていれば良い。

４．入札に参加する者の募集に関するスケジュール（法第１４条第２項第４号）

（１）入札の実施手続及びスケジュール（予定）

手続	スケジュール
公告	平成２５年１０月下旬頃
入札説明会	平成２５年１１月上旬頃
現場説明会	平成２５年１１月上旬頃
入札等に関する質疑応答	平成２５年１１月上旬以降
入札書類の提出期限	平成２５年１２月下旬頃
入札書類の評価	平成２６年１月頃
開札・落札者の決定	平成２６年２月上旬頃
契約の締結	平成２６年４月１日

（２）入札実施手続

ア 提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、本件業務実施に係る入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）、総合評価のための業務実施の具体的方法、その質の確保方法等（以下「業務の質等」という。）に関する書類（以下「企画書」という。）及び上記３．（６）に示す業務確認書を提出すること。なお、上記の入札金額には、施設管理業務に要する一切の諸経費の１０８分の１００に相当する金額を記載することとする。また、当該入札書は、必ず封筒に入れて封緘し、公告番号、入札者の氏名等を表記すること。

イ 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項５．（１）で示す総合評価を受けるために、次の事項を記載すること。なお、下記の（カ）における提案については、法令に反しない範囲のものとする。また、提案に当たり入札参加者は、企画書提出

期限前に防衛省に対し質問を行うことができ、防衛省は入札参加者が企画書を提出期限内に提出できるよう、速やかに回答する。

(ア) 企業の代表責任者及び本業務担当者（様式第 1）

複数の企業で参加する場合は、参加企業の一覧と代表企業、各企業の代表責任者及び本業務担当者

(イ) 必要とされる資格を証明する書類の写し（様式第 1 に添付のこと）

(ウ) 業務実績（様式第 2）

本実施要項 1. で示す業務ごとに過去 3 年間の実績

(エ) 施設管理業務実施の考え方（様式第 3）

安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント

(オ) 業務ごとの実施体制及び業務全体の管理方法（様式第 4）

本実施要項 1. で示す業務ごとに実施体制及び業務全体の管理方法を示す（業務ごとに担当企業が異なる場合には、業務ごとに作成のこと。その際、「統括管理業務」、「運転・監視及び日常点検等業務」及び「警備業務」については、平成 26 年 4 月 1 日から業務を行うことが可能である業務従事予定者の名簿及び保有資格一覧表を添付すること。）。

(カ) 業務に対する提案事項（様式第 5、様式第 6 及び様式第 7）

a 業務の質の確保に関する提案

b 従来の実施方法（6. で開示された既存の仕様書等）に示された内容）に対して提案を行う場合、提案を行う業務（項目）を明確にし、提案を行う理由、提案の内容、提案による質の維持向上効果又は経費削減効果（あるいはその両方）を具体的に示す。

(キ) 緊急時の体制及び対応方法（様式第 8）

緊急時（施設管理業務の実施に当たり想定していたとおりの業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合）のバックアップ体制と対応方法を示す。

(3) 開札に当たっての留意事項

ア 開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者が立ち会わない場合には、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 入札参加者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

ウ 入札参加者は、開札場に入場しようとするときには、入札関係職員の求めに応じ、競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。

エ 入札参加者は、入札及び開札手続を実施している間は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

オ 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者は再度の入札の締切時刻までに再度の入札書を提出すること。ただし、入札参加者のうち開札に立ち会わなかった者

は、再度の入札に参加することはできない。

カ 上記オの当初入札又は再度入札（入札執行回数は、原則２回）の結果、落札者がいない場合は、再度入札公告を行う。

5. 対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項（法第１４条第２項第５号）

施設管理業務を実施する者（以下「落札者」という。）の決定は、総合評価落札方式（除算方式）によるものとする。なお、評価の基準及び企画書等の評価は、契約の透明性の確保及び適正化を図るため防衛省に設置した委員会等において行うものとし、当該評価の客観性を確保するために部外有識者の意見を聴くものとする。

（１）落札者決定に当たっての質の評価項目の設定

落札者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が、本業務の目的及び趣旨に沿って実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について行うものとする。なお、評価項目におけるそれぞれの配点については、別紙第３による。

ア 必須項目審査（２５０点）

必須項目審査においては、入札参加者が企画書に記載した内容が、次の必須項目を満たしていることを確認する。全て満たした場合は基礎点（２５０点）を付与し、１つでも満たしていない場合は失格とする。

（ア）実施体制

- a 各業務の水準が維持される体制であること。
- b 提案された内容が実現可能な体制であること。
- c 共同体で参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であること。

（イ）業務に対する認識

施設管理業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか。

（ウ）現行基準レベルの質の確保の実態

各業務の提案内容は、要求水準が確保されるものになっているか。

イ 加点項目審査（最大４５０点）

必須項目審査で合格した入札参加者に対して、次の加点項目審査を行う。なお、提案内容については、具体的であり効果的な実施が期待されるかという観点から、基本的には従来の実施方法及び仕様書と提案内容との比較を行い、相対評価により加点する。

（ア）業務の質についての提案内容（２３０点）

質の維持及び向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されているか。また、それらが実施可能な体制が確保されているか。

（イ）改善提案内容（１２０点）

改善提案の内容は、現行基準レベルの質の維持が確保できるものか。また、質

の向上が図られているか。

(ウ) 緊急時への対応についての考え方及び体制（１００点）

具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか。また、緊急時等に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制や訓練等による現実的な対策が提案されているか。

(２) 落札者決定に当たっての評価方法

ア 落札者の決定方法

必須項目審査により得られた基礎点（２５０点）と加点項目審査で得られた加算点（４５０点）を加算し、入札価格（予定価格の制限の範囲内であるものに限る。）で除した値を総合評価点とし、入札参加者中で最も高い値の者を落札者として決定する。

$$\text{総合評価点} = (\text{基礎点 (250点)} + \text{加算項目審査による加算点 (450点)}) \div \text{入札価格}$$

イ 留意事項

(ア) 当該落札者の入札価格が予定価格の一定割合に満たない場合は、その価格によって契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否か、次の事項について改めて調査し、該当するおそれがあると認められた場合、又は契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当と認められた場合には、予定価格の制限をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者として決定することがある。

- a 当該価格で入札した理由及びその積算の妥当性（当該単価で適切な人材が確保されているか否か、就任予定の者に支払われる賃金額が適正か否か、就任予定の者が該当金額で了解しているか否か等）
- b 当該契約の履行体制（常駐者の有無、人数、経歴、勤務時間、専任兼任の別、業務分担等が適切か否か等）
- c 当該契約期間中における他の契約請負状況
- d 手持機械その他固定資産の状況
- e 国の行政機関等及び地方公共団体等に対する契約の履行状況
- f 経営状況
- g 信用状況

(イ) 落札者となるべき者が２人以上あるときは、当該入札参加者に直ちにくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、当該入札参加者のうち、くじを引かない者があるとき又は直接くじを引くことができないときは、これに代わって入札事務に関係ない職員がくじを引き落札者を決定するものとする。

(ウ) 落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札金額、落札者の決定理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要

について公表するものとする。

- (3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱いについて、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札者となるべき者が決定しない場合には、入札条件を見直し、再度入札公告に付することにする。

再度の公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合又は業務の実施に必要な期間が確保できない等やむを得ない場合には、防衛省は入札によらない方法により当該業務を実施することとし、その理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告するものとする。

- (4) 入札の無効

入札後契約を締結するまでの間に、警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者のした入札は無効とする。

6. 対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報開示に関する事項（法第14条第2項第6号及び第4項）

従来の実施に関する情報は、別紙第4のとおり。

7. 民間事業者を使用させることができる防衛省の施設及び設備等（法第14条第2項第7号）

- (1) 使用施設

市ヶ谷地区において施設管理業務を実施するために使用可能な施設については、仕様書に示した施設及び別紙第4に示したとおりとする。

- (2) 事務スペース等の借受

民間事業者は、施設管理業務及び同業務の実施に付随する業務を遂行するため、別紙第4に示す使用可能施設を事務スペース等として、無償で借り受けることができる。

- (3) 使用設備等

ア 使用可能な設備等については、仕様書に示したものと及び別紙第4のとおりとする。
なお、使用する設備等については、善良なる管理者の注意義務をもって使用するものとする。

イ 民間事業者は、仕様書に示されている場合、又は必要な場合は、施設管理担当者との協議の上、必要最小限の機器及び設備等を持ち込むことができる。

ウ 前記イにより民間事業者が持ち込んだ機器及び設備等については、市ヶ谷地区における施設管理業務及び防衛省が実施する他の業務に支障を来すことのないよう、適切な管理を行うこと。

エ 機器及び設備等の持込に伴う付帯工事等の措置等が必要な場合は、防衛省との協議の上、実施することができる。なお、必要な措置等を実施した場合は、施設の使用を終了又は中止した後、直ちに原状回復を行い、防衛省の承認を受けなければな

らない。

(4) 使用目的の制限

上記(1)から(3)までに示す施設等については、市ヶ谷地区における施設管理業務及び同業務の実施に付随する業務以外の目的に使用してはならない。

(5) 施設及び設備等の使用に係る経費

ア 民間事業者が施設管理業務を実施するために必要な市ヶ谷地区の施設及び設備等については、防衛省と協議を行い、承認を受けた上で、無償で使用するができる。

イ 民間事業者が、防衛省に設備等を設置する経費及び設備等から生じる経費は民間事業者の負担とする。

8. 民間事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置、その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のための契約により民間事業者が講ずべき措置に関する事項(法第14条第2項第9号)

(1) 報告等について

ア 業務計画書の作成と提出

民間事業者は、施設管理業務を行うに当たり、防衛省が指定する期日までに年度ごとの施設管理業務計画書を作成し、防衛省に提出すること。

イ 業務報告書の作成と提出

民間事業者は、施設管理業務の履行結果を正確に記載した業務日報、業務月報及び年間総括報告書を業務報告書として作成し、業務終了後速やかに提出するものとする。

ウ 国等の監督及び検査体制

民間事業者からの報告を受けるに当たり、国の監督及び検査体制は以下のとおりとする。

(ア) 施設管理責任者

経理装備局会計課長

(イ) 支出負担行為担当官

経理装備局会計課会計管理官

(ウ) 支出負担行為担当官補助者(施設管理担当者)

経理装備局会計課庁舎管理室警備班長

経理装備局会計課庁舎管理室警備第1係長

経理装備局会計課庁舎管理室警備第2係長

経理装備局会計課庁舎管理室施設管理班長

経理装備局会計課庁舎管理室施設管理係長

経理装備局会計課庁舎管理室電気設備係長

経理装備局会計課庁舎管理室機械設備係長

経理装備局会計課庁舎管理室給排水設備係長

経理装備局会計課庁舎管理室営繕係長

経理装備局会計課管理班物品管理係長

(2) 防衛省による調査への協力

防衛省は、民間事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認めるときは、民間事業者に対し、当該施設管理業務の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所（又は業務実施場所）に立ち入り、業務の実施状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

立入検査をする防衛省の職員は、検査等を行う際には、当該検査等が法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

(3) 指示について

防衛省は、次に掲げる事態が発生した場合は、民間事業者に対し、必要な措置をとるべき旨を指示することができる。

ア 管理業務の不備により、職員等からの苦情が多数寄せられた場合

イ 管理業務の不備による設備の停止

ウ 管理業務の不備による利用者とのトラブルの発生等

また、業務の監督及び検査において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合及び業務改善計画の遂行が確認できない場合は、その場で指示を行うことができる。

なお、民間事業者が指示に従わない場合は、下記（5）サ（ウ）に該当するものとみなし、契約を解除することができるものとする。

(4) 秘密の保持

民間事業者は、施設管理業務に関して防衛省が開示した情報等（公知の事実等を除く。）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他の施設管理業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

(5) 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

ア 業務の開始及び中止

（ア）民間事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に施設管理業務を開始しなければならない。その際、「統括管理業務」、「運転・監視及び日常点検等業務」及び「警備業務」については、原則として4.（2）イ（オ）で提出した業務従事予定者名簿に記載されている者が実施しなければならない。

（イ）民間事業者は、やむを得ない事由により、施設管理業務を中止しようとするときは、あらかじめ防衛省の承認を受けなければならない。

イ 公正な取扱い

(ア) 民間事業者は、施設管理業務の実施に当たって、当該施設利用者を合理的な理由なく区別してはならない。

(イ) 民間事業者は、当該施設利用者の取扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。

ウ 金品等の授受の禁止

民間事業者は、施設管理業務において、金品等を受け取り又は与えてはならない。

エ 宣伝行為の禁止

民間事業者及び施設管理業務に従事する者は、施設管理業務の実施に当たって、自らが行う業務の宣伝を行ってはならない。また、施設管理業務の実施の事実をもって、第三者に誤解を与えるような行為をしてはならない。

オ 法令の遵守

民間事業者は、施設管理業務を実施するに当たり適用を受ける関係法令等を遵守しなくてはならない。

カ 安全衛生

民間事業者は、施設管理業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

キ 記録、帳簿書類等

民間事業者は、実施年度ごとに施設管理業務に関して作成した記録や帳簿書類を、委託事業が終了又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

ク 権利の譲渡

民間事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。

ケ 権利義務の帰属等

(ア) 施設管理業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、民間事業者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。

(イ) 民間事業者は、施設管理業務の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、防衛省の承認を受けなければならない。

コ 再委託の取扱い

(ア) 民間事業者は、施設管理業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

(イ) 民間事業者は、施設管理業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則としてあらかじめ企画書において、再委託に関する事項（再委託先の住所及び名称、再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。

(ウ) 民間事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにした上で防衛省の承認を受けなければならない。

(エ) 民間事業者は、上記（イ）及び（ウ）により再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を徴収することとする。

(オ) 再委託先は、上記の秘密の保持等、公正な取扱い、金品等の授受の禁止、宣伝行為の禁止及び防衛省との契約によらない自らの業務の禁止について、民間事業者と同様の義務を負うものとする。

サ 契約解除

防衛省は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、契約の全部又は一部を解除することができる。

(ア) 偽りその他不正の行為により落札者となったとき。

(イ) 法第14条第2項第3号又は第15条において準用される法第10条（第11号を除く。）の規定により民間競争入札に参加するものに必要な資格の要件を満たさなくなったとき。

(ウ) 本契約に従って本業務を実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき。

(エ) 上記（ウ）に掲げる場合のほか、本契約において定められた事項について重大な違反があったとき。

(オ) 法律若しくは本契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。

(カ) 法令又は本契約に基づく指示に違反したとき。

(キ) 民間事業者又はその他の施設管理業務に従事する者が、法令又は本契約に違反して、施設管理業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき。

(ク) 暴力団を、業務を統括する者又は従業員としてしていることが明らかになったとき。

(ケ) 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

シ 契約解除時の取扱い

(ア) 上記サに該当し、契約を解除した場合には、防衛省は民間事業者に対し、当該解除の日までに施設管理業務を本契約に基づき実施した期間に係る委託費を支払う。

(イ) この場合、民間事業者は、契約金額（本契約の締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額。契約の一部解除の場合には、当該一部解除の部分に相当する金額）の100分の10に相当する金額を違約金として防衛省の指定する期間内に支払わなければならない。

(ウ) 民間事業者は、上記（イ）の規定による金額を国の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

(エ) 防衛省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をするこ

とができる。

ス 一般的損害

施設管理業務を行うにつき生じた損害については、民間事業者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち、防衛省の責めに帰すべき事由により生じたものについては、防衛省が負担する。

セ 業務途中における共同体からの脱退

民間事業者が、共同体による場合、代表企業及びグループ企業（以下「参加企業」という。）は、施設管理業務を完了する日までは共同体から脱退することはできない。ただし、代表企業と防衛省で協議を行い、防衛省の承諾を得た場合を除く。

ソ 業務途中における参加企業の脱退、破産又は解散に対する処置

参加企業のうちいずれかが業務途中において脱退、破産又は解散した場合においては、防衛省の承認を得て、残存参加企業が共同連帯して当該参加企業の分担業務を完了するものとする。ただし、残存参加企業のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存参加企業全員及び防衛省の承認を得て、新たな構成員を当該共同体に加入させ、当該参加企業を加えた参加企業が共同連帯して脱退、破産又は解散した参加企業の分担業務を完了するものとする。

タ 談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

（ア）民間事業者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、民間事業者は防衛省の請求に基づき、契約金額（この契約締結後、契約金額の変更があった場合には、変更後の契約金額）の100分の10に相当する額を違約金として防衛省の指定する期間内に支払わなければならない。

a この契約に関し、民間事業者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は民間事業者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が民間事業者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第2項の規定により取り消された場合を含む。）。

b 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（下記cにおいて「納付命令又は排除措置命令」という。）において、この契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

c 納付命令又は排除措置命令により、民間事業者に独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が民間事業者に対して納付命令を行いこれが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎で

ある当該違反する行為の実行期間を除く。)に入札(見積書の提出を含む。)が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

- d この契約に関し、民間事業者(法人にあっては、その役員又は使用人を含む。)の刑法(明治40年法律第45号)第96条の6又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

(イ) 民間事業者は、上記(ア)の規定による金額を防衛省の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

チ 委託内容の変更

防衛省及び民間事業者は、施設管理業務の質の向上の推進その他やむを得ない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を書面によりそれぞれの相手方へ提出し、それぞれの相手方の承諾を得なければならない。

ツ 実施期間中に設備が更新される際は、更新機器について民間事業者へ通知するとともに、契約変更を行う場合がある。

テ 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、民間事業者と防衛省が協議するものとする。

9. 民間事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該民間事業者が負うべき責任(国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。)に関する事項(法第14条第2項第10号)

本契約を履行するに当たり、民間事業者又はその職員その他の当該施設管理業務に従事する者が、故意又は過失により、当該施設管理業務の受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによるものとする。

- (1) 防衛省が国家賠償法(昭和22年法律第125号)第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、防衛省は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額(当該損害の発生について防衛省の責めに帰すべき理由が存する場合は、防衛省が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。)について求償することができる。
- (2) 民間事業者が民法(明治29年法律第89号)第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について防衛省の責めに帰すべき理由が存するときは、民間事業者は防衛省に対し、第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。
- (3) 民間事業者は、契約に違反し又は故意若しくは重大な過失によって、防衛省に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として防衛省に支払わなければならない。

10. 対象公共サービスに係る法第7条第8項に規定する評価に関する事項（法第14条第2項第1号）

（1）実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、当該業務の実施状況については、平成28年3月時点における状況を調査するものとする。

（2）調査の方法等

防衛省は、民間事業者が実施した施設管理業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況等の調査を行うものとする。

（3）調査項目及び方法

1. 2において設定した事項

11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項

（1）監理委員会への報告等

防衛省は、民間事業者に対する会計法令に基づく監督及び検査の状況について、業務終了後に監理委員会へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ通知することとする。

（2）防衛省の監督及び検査体制

本契約に係る監督及び検査は、支出負担行為担当官等が、自ら又は補助者に命じて、立会い、指示その他適切な方法によって行うこととする。

（3）民間事業者が負う可能性のある主な責務等

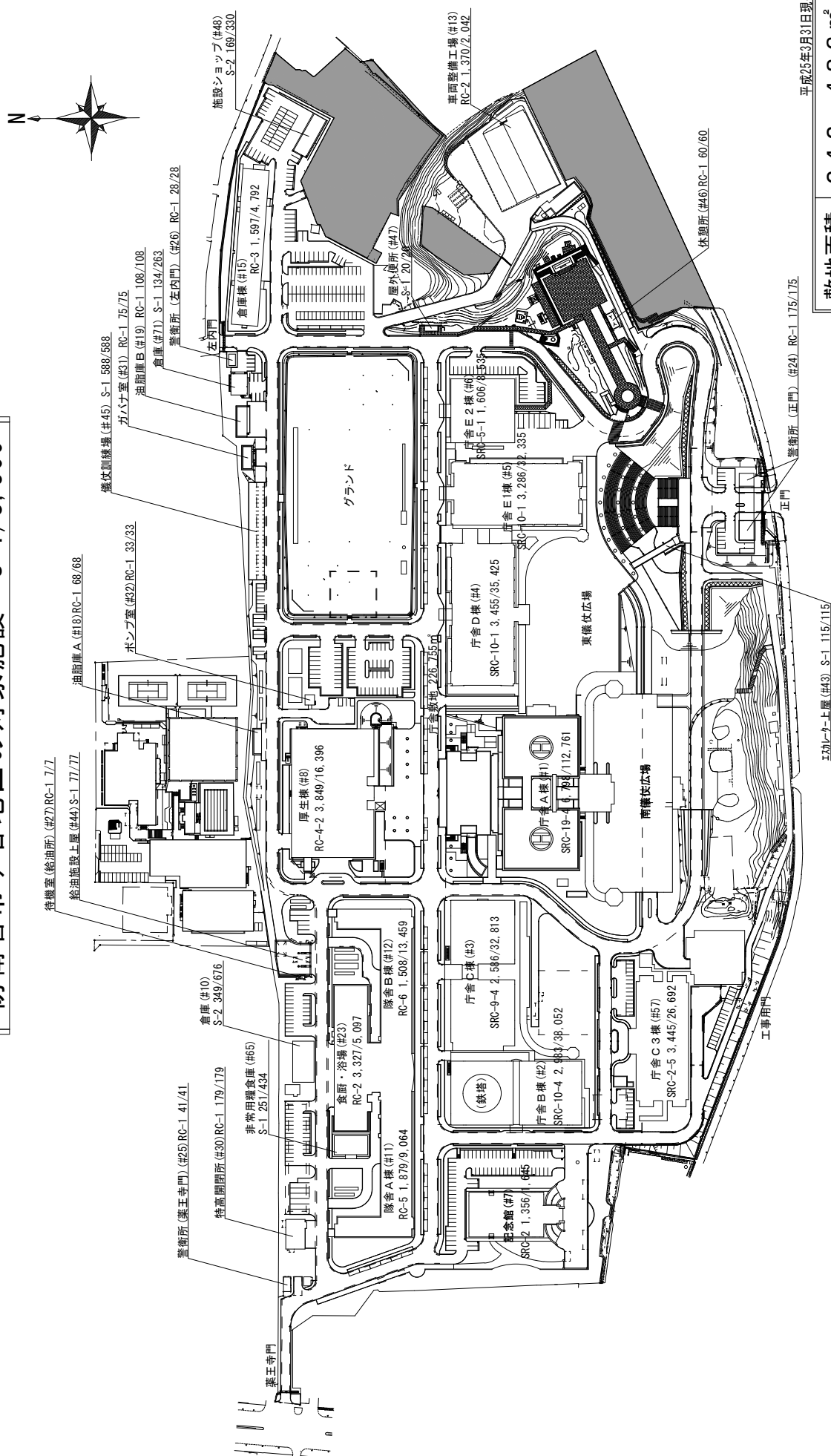
ア 民間事業者の責務等

施設管理業務に従事する者は、刑法その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

イ 会計検査について

民間事業者は、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、会計検査院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は防衛省を通じて、資料及び報告等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

防衛省市ヶ谷地区の対象施設 S=1/3, 500



凡例：

- 1 行舎A棟(＃1)、SRC-19-4、6.798/112.761 は、建物名称(建物番号)、主要構造部・地上階数・地下階数、延べ面積(㎡)を示す。
- 2  の区域は除く。

敷地面積	242, 483 m ²
建面積	51, 196 m ²
延べ面積	365, 901 m ²

※表示されていない建物も含む

対象建物の一覧

建物名称	規 模	建 設 年 月 日	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
庁舎A棟	S19B4F	H11.6.1	6,798	112,761
庁舎B棟	S10B4F	H8.9.30	2,983	38,052
庁舎C棟	SRC9B4F	H8.9.30	2,586	32,813
庁舎D棟	SRC10B1F	H11.12.17	3,455	35,425
庁舎E1棟	SRC10B1F	H11.12.17	3,286	32,335
庁舎E2棟	SRC5B1F	H12.3.27	1,606	8,535
記念館	SRC2	H10.10.2	1,356	1,645
厚生棟	RC4B2F	H9.2.10	3,849	16,396
倉庫	S2	S63.11.7	349	676
隊舎A棟	RC5	H9.3.14	1,879	9,064
隊舎B棟	RC6	H11.10.27	1,508	13,459
車両整備工場	RC2	S60.3.4	1,370	2,042
倉庫棟	RC3	S38.5.20	1,597	4,792
油脂庫A	RC1	H12.4.25	68	68
油脂庫B	RC1	H12.4.25	108	108
食厨・浴場	RC2	H11.10.27	3,327	5,097
警衛所(正門)	RC1	H11.11.19	175	175
警衛所(薬王寺門)	RC1	H9.3.31	41	41
警衛所(左内門)	RC1	H12.4.25	28	28
待機室(給油施設)	RC1	H12.9.27	7	7
渡廊下(庁舎A)	RC1	H11.6.1	556	556
回廊(庁舎D)	RC1	H11.12.17	627	627
特高開閉所	RC1	H7.12.27	179	179
ガバナ室	RC1	H8.2.29	75	75
ポンプ室	RC1	H9.3.31	33	33
エスカレーター上屋	S1	H12.4.25	115	115
給油施設上屋	S1	H12.9.27	77	77
儀仗訓練場	S1	H13.3.30	588	588
休憩所	RC1	H14.9.27	60	60
屋外便所	S1	H15.9.18	20	20
施設ショップ	S2	H15.10.8	169	330
庁舎C3棟	SRC2B5F	H19.12.28	3,445	26,692
連絡通路	RC	H19.12.28	54	1,135
非常用糧食庫	S1	H23.3.30	251	434
倉庫	S1	H23.12.16	134	263

評 価 表

実施要項区分	業務区分	項番	評価項目・評価の視点	得点配分		得点	
	実施要領区分			基礎点	加算点		
① 必須項目審査	業務共通						
	1) 実施体制	1	各業務の業務水準が維持される体制であるか(グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であるか)	0／50	－		
		2	提案された内容が実現可能な体制であるか	0／50	－		
	2)業務に対する認識	3	本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか	0／50	－		
		4	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか	0／50	－		
	3)現行基準レベルの質の確保の実態	5	各業務の提案内容は、(発注者側の)要求水準が確保されているものとなっているか	0／50	－		
② 加点項目審査	施設管理業務全般に係る業務に関する提案						
	1) 業務の質についての提案内容	6	本業務の包括的な管理・運営に関する提案がなされているか(方法、計画により、各業務の適正かつ円滑な実施が確保されるか)	－	0～30		
		7	業務遂行体制において施設管理者に対し、常時、適切に対応するための工夫が取られているか	－	0～20		
		8	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	－	0～20		
	各設備点検保守業務						
	1) 業務の質についての提案内容	9	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	－	0～20		
		10	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	－	0～20		
	2)改善提案内容	11	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	－	0～20		
		12	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	－	0～10		
	運転・監視及び日常点検等業務						
	1) 業務の質についての提案内容	13	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	－	0～20		
		14	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	－	0～20		
		2)改善提案内容	15	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	－	0～20	
			16	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	－	0～10	
	清掃業務						
	1) 業務の質についての提案内容	17	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	－	0～10		
		18	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	－	0～5		
		2)改善提案内容	19	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	－	0～5	
			20	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	－	0～5	
	植栽管理業務						
	1) 業務の質についての提案内容	21	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	－	0～10		
		22	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	－	0～5		
		2)改善提案内容	23	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	－	0～5	
			24	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	－	0～5	

警備業務					
1) 業務の質についての提案内容 2) 改善提案内容	25	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	—	0～20	
	26	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	—	0～20	
	27	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	—	0～20	
	28	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	—	0～10	
受付業務					
1) 業務の質についての提案内容 2) 改善提案内容	25	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか	—	0～5	
	26	施設を適正な状態に保持する等の工夫がみられるか	—	0～5	
	27	改善提案の内容は、質の向上が図られているか	—	0～5	
	28	業務コスト等削減のための方策が提案されているか	—	0～5	
緊急時及び非常時対応					
3) 緊急時への対応についての提案内容	29	具体的な事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか	—	0～30	
	30	各業務における安全管理及び安全対策に対する提案は効果的なものであるか	—	0～20	
	31	緊急時の対策(連絡体制)は明確で効果的なものであるか	—	0～20	
	32	トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策が提案されているか	—	0～30	
合計得点			250	450	

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費				(単位:円)		
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	人件費	常勤職員				
		非常勤職員				
	物件費					
	委託費		2,363,782,050	2,289,174,300	2,314,948,650	
計(a)			2,363,782,050	2,289,174,300	2,314,948,650	
参考 値 (b)	減価償却費					
	退職給付費用					
	間接部門費					
(a)+(b)			2,363,782,050	2,289,174,300	2,314,948,650	
(注記事項) 1. 委託費は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づき、対象業務を平成23年度から25年度の3年間分を包括的に委託することとして、民間競争入札を行ったもの及び当該業務開始以後に設置された設備の点検保守について、別途一般競争入札を実施し委託を行ったものである。 2. 委託費の内訳は付紙第1を参照。 3. 庁舎等保全点検業務及び鉄塔劣化調査業務は、3ヶ年毎に業務を実施している。 4. 入退庁ゲート管理システム点検保守業務は25年度より開始した。 5. 小型交流無停電電源装置点検保守業務は26年度より実施する。 6. コジェネ設備保守業務及び太陽光発電設備保守業務については、本業務では実施しない。 7. 市ヶ谷地区においては、現在空調設備等の更新・改修を実施・計画していることから、対象設備が変更になる可能性がある。						
2. 従来の実施に要した人員						
区 分			平成23年度	平成24年度	平成25年度	
常勤職員						
非常勤職員						
(業務従事者に求められる知識・経験等) ○実施要項及び仕様書参照						
(業務の繁閑の状況) ○繁忙時期: 通年						
(その他) ○対象業務については、民間競争入札(総合評価落札方式)で外部委託により実施している。						

3 従来の実施に要した施設及び設備

仕様書のとおり。

(注記事項)

- ・仕様書に記載された施設及び設備は無償で貸与する。
 - ・業務を実施するため付紙第2及び付紙第3に示すスペース及び備品類を無償で貸与する。
- ※付紙第2及び付紙第3の内訳については、変更となる場合がある。
- ・仕様書において民間事業者が用意すると記載された設備等は防衛省の業務に支障を与えないものとする。

4 従来の実施における目的の達成の程度

防衛省市ヶ谷庁舎で実施した施設管理業務に係る目的の達成程度

- 業務請負者の不備に起因した防衛省の行う業務の中断回数 0回
- 業務請負者の不備に起因した空調停止、停電、断水、エレベータ等の停止回数 0回
- 業務請負者の不備に起因した人身事故及び物損事故の回数 0回
(病院で治療を要する重大なもの)
- 業務に従事する者の健康管理上の不備に起因する事故の回数 0回

5 従来の実施方法

従来の実施方法

以下を除き、民間事業者が実施している。

- 対象業務全ての監督
- 環境保全業務のうち、ばい煙測定業務及び特定温室効果ガス排出量検証業務における報告書の作成

従来の実施に要した経費(委託費)内訳

(1) 市ヶ谷地区施設管理業務民間競争入札分

(単位：千円)

件 名	23年度 契約実績	24年度 契約実績	25年度 契約実績	3年合計	備 考
建築設備点検保守業務	2,251,221	2,180,166	2,187,813	6,619,200	左記合計額のうち、本業務で実施しないコ・ジェネ設備点検保守整備業務の経費(税抜)は492,548千円、太陽光発電設備点検保守業務の経費(税抜)は3,075千円である(いずれも電気設備点検保守業務内)。
電気設備点検保守業務					
機械設備点検保守業務					
監視制御設備点検保守業務					
運転・監視及び日常点検等業務					
清掃業務					
植栽管理業務					
廃棄物監理業務					
環境保全業務					
警備業務					
受付業務					
統括管理業務					
合 計	2,251,221	2,180,166	2,187,813	6,619,200	
合 計(税込)	2,363,782	2,289,174	2,297,204	6,950,160	

(2) 上記以外の該当業務

(単位：千円)

件 名	23年度 契約実績	24年度 契約実績	25年度 契約実績	3年合計	備 考
入退庁ゲート管理システム点検保守業務	—	—	16,900	—	25年度より実施した業務であり、電気設備点検保守業務に追加 ※25年度は25年10月から26年3月までの6ヶ月間の実施。
小型交流無停電電源装置点検保守業務	—	—	—	—	26年度より実施する業務であり、電気設備点検保守業務に追加
合 計	—	—	16,900	—	
合 計(税込)	—	—	17,745	—	

使用可能な施設の内訳

建 物 名	場 所	面 積	備 考
庁舎A棟	B1F 防災センター	57㎡	運転・監視及び日常点検等業務
庁舎A棟	B1F 設備管理室	17㎡	監視制御設備点検保守業務
庁舎A棟	B1F 清掃員控室	34㎡	清掃業務
庁舎A棟	B1F サービスデッキ	30㎡	機械設備点検保守業務
庁舎B棟	1F 防災センター	23㎡	運転・監視及び日常点検等業務
庁舎B棟	9F 機械室	15㎡	機械設備点検保守業務
庁舎B棟	1F 機械室	30㎡	機械設備点検保守業務
庁舎C棟	1F 監視室	20㎡	運転・監視及び日常点検等業務
庁舎C棟	B4F 監視室	41.04㎡	運転・監視及び日常点検等業務
庁舎C3棟	1F 防災センター	128㎡	運転・監視及び日常点検等業務 機械設備点検保守業務 監視制御設備点検保守業務
庁舎C3棟	1F 清掃員控室	18㎡	清掃業務
庁舎C3棟	B5F 無人監視室	42.24㎡	運転・監視及び日常点検等業務
庁舎D棟	1F 監視室	85㎡	警備業務
庁舎D棟	1F 待機室	36㎡	警備業務
庁舎D棟	2F 防災センター	81㎡	運転・監視及び日常点検等業務
庁舎D棟	2F 役務員控室	16㎡	統括管理業務
庁舎D棟	2F 仮眠室	55㎡	警備業務
庁舎D棟	2F 仮眠室	23㎡	運転・監視及び日常点検等業務
庁舎D棟	B1F ハロンボンベ室	23㎡	機械設備点検保守業務
庁舎D棟	B1F 機械室	150㎡	機械設備点検保守業務等
庁舎E2棟	B1F 清掃員控室	18㎡	清掃業務
庁舎E1棟	1F 防災監視室	33㎡	運転・監視及び日常点検等業務 機械設備点検保守業務
庁舎E2棟	3F 控室	160㎡	運転・監視及び日常点検等業務

庁舎E2棟	B1F 監視室	16㎡	運転・監視及び日常点検等業務 電気設備点検保守業務
庁舎E2棟	B1F 倉庫	10㎡	清掃業務
厚生棟	中央監視室	144㎡	運転・監視及び日常点検等業務
厚生棟	B1F 控室	12㎡	廃棄物監理業務
厚生棟	B1F 控室	45㎡	清掃業務
厚生棟	B1F コジェネ室	17㎡	運転・監視及び日常点検等業務
厚生棟	B1F ボイラー室	4㎡	運転・監視及び日常点検等業務
厚生棟	中水処理室	4㎡	機械設備点検保守業務
正門受付所	休憩室	11㎡	受付業務
15号棟	3F 役務員控室	78㎡	統括管理業務
15号棟	2F 清掃員控室	12㎡	清掃業務

※上記内容については、25年度現在のものであり、今後変更となる場合がある。

使用可能な備品等の内訳

建 物 名	場 所	備 品 等 名	数 量	備 考
庁舎A棟	B1F 防災センター	いす（監視機器等用）	5	運転・監視及び日常点検等業務
		水中ポンプ	1	
		無線機	1	
		管制器	1	
庁舎B棟	1F 防災センター	いす（監視機器等用）	2	運転・監視及び日常点検等業務
		マンホール蓋開け金具（大）	2	
		マンホール蓋開け金具（小）	2	
		無線機	1	
		管制器	1	
庁舎C棟	B4F 監視室	いす（監視機器等用）	3	運転・監視及び日常点検等業務
		無線機	1	
		管制器	1	
庁舎C3棟	1F 防災センター	いす（監視機器等用）	2	運転・監視及び日常点検等業務
		水中ポンプ （ホース×1本付）	3	
		無線機	1	
		管制器	1	
庁舎D棟	1F 監視室	机	1	警備業務
		いす（監視機器等用）	5	
		更衣ロッカー	3	
		キャビネット	1	
		ワゴン	2	
庁舎D棟	1F 待機室	冷蔵庫	1	警備業務
		更衣ロッカー	16	
		机（会議用）	1	
		机（折り畳み会議用）	1	
		いす（会議用）	6	
		ソファー	2	
庁舎D棟	2F 仮眠室	寝台	9	警備業務
		マットレス	9	
		スチールケース全面両開き	2	
		机（折り畳み会議用）	1	
庁舎D棟	2F 防災センター	いす（監視機器等用）	5	運転・監視及び日常点検等業務
		書 庫（横3段縦開）	2	
		無線機	1	
		管制器	1	

庁舎D棟	2F 仮眠室	ベッド・枕・マット	各4	運転・監視及び日常点検等業務
		毛 布	24	
		更衣ロッカー(5連)	3	
庁舎E1棟	1F 防災管理室	いす(監視機器等用)	1	運転・監視及び日常点検等業務
庁舎E2棟	B1F 無人監視室	いす(監視機器等用)	1	運転・監視及び日常点検等業務
屋外		草刈機(HONDA H4514H)	1	植栽管理業務
厚生棟	中央監視室	いす(監視機器等用)	7	運転・監視及び日常点検等業務
		作業台	1	
		パイプいす	4	
		無線機	1	
		管制器	1	
	中水機械室	机	1	機械設備点検保守業務 (中水処理設備点検保守業務)
		パイプいす	1	
	B1F CG監視室	いす(監視機器等用)	1	運転・監視及び日常点検等業務
		三菱エアコン(監視室屋上)	1	
		無線機	1	
		管制器	1	
	B1F ボイラー監視室	電子ハカリ(HW-100KGL)	1	運転・監視及び日常点検等業務
		無線機	1	
		管制器	1	
正門受付所	休憩室	冷蔵庫	1	受付業務
		電子レンジ	1	
		机(会議用)	1	
		いす(会議用)	4	
		更衣ロッカー(5人用)	2	
		更衣ロッカー(6人用)	1	
		掃除機	1	

※上記内容については、25年度現在のものであり、今後変更となる場合がある。

施設管理業務企画書

1. 企業の代表責任者及び本業務担当者

■入札参加グループの場合は、入札参加グループの一覧と代表企業、グループ企業の代表責任者及び本業務担当者。

2. 業務実績			
■本実施要項(1.)で示す業務毎に過去3年間の実績を記載すること。			
(1)建築設備点検保守業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(2)電気設備点検保守業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(3)機械設備点検保守業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(4)監視制御設備点検保守業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(5)運転・監視及び日常点検等業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(6)清掃業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(7)植栽管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等

(8) 廃棄物管理業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(9) 環境保全業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(10) 警備業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(11) 受付業務			
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等

3. 本業務実施の考え方

■安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を具体的に記載すること。

4. 業務ごとの実施体制及び業務全体の管理方法

■本実施要領(1.)で示す業務ごとに実施体制及び業務全体の管理方法等を具体的に記載すること。業務ごとに実施する企業が異なる場合は、業務全体の管理方法に加え、業務ごとの実施体制及び管理体制を記載すること。

5. 施設管理業務の実施全般に対する質の確保に関する提案

■ 以下の項目について、具体的かつ簡潔にまとめること。なお、各設備点検保守業務、運転・監視及び日常点検業務、清掃業務、植栽管理業務、警備業務、受付業務の各業務ごとに提案書を作成することができる。

1. 施設管理業務の実施全般に対する質の確保についての考え方

2. 質の確保に関する提案事項

※表の枠が不足する場合は適宜追加すること。

6. 改善提案総括表			
■従来の実施方法に対し、改善提案を行う場合は、改善を行う業務の項目と提案の概略を整理すること。なお、下記の改善提案のない業務項目については、防衛省が提示する最低水準として従来の実施方法に基づいて業務を行うものとする。			
(1)各設備点検保守業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(2)運転・監視及び日常点検業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(3)清掃業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(4)植栽管理業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		
(5)警備業務		提案の有無	有 無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記	提案の概略		

(6)受付業務		提案の有無	有	無
業務項目 ※既存の仕様書類に 定める項目を明記		提案の概略		

7. 各業務の従来の実施方法に対する改善提案

■簡潔に記載すること。

(1) 改善提案を行う業務及び項目

(2) 改善提案の趣旨

(3) 改善提案の具体的な内容

(4) 最低水準の確保に対する説明

8. 緊急時の体制及び対応方法

■緊急時(施設管理業務の実施にあたり想定していた通りの業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合)のバックアップ体制と対応方法を記載すること。

1 . 建 築 設 備 点 検 保 守 業 務

建築設備点検保守業務仕様書

本仕様書は、建築設備点検保守業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・自動ドア点検保守業務
- ・車両進入防止装置点検保守業務
- ・自動門扉点検保守業務
- ・駐車場設備点検保守業務
- ・自動収納椅子点検保守業務
- ・場外着陸場点検保守業務
- ・庁舎等保全点検業務
- ・鉄塔劣化調査業務
- ・X線荷物検査装置点検保守業務
- ・金属探知機点検保守業務

【一般事項】

1. 共通事項

(1) 建築設備点検保守業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施する。

- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成25年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成25年版）」（以降、「手引き」という。）

ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従う。

(2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らない。

なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出する。

(3) 業務関係図書等の管理

- ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
- イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出る。
- ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確する。
- エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却する。

(4) ディーゼル車規制の遵守

- ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させる。
- イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示する。

(5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。

ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従う。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」によるほか、次による。

- (1) 修理とは、建築物等の劣化した部分若しくは部材、又は低下した性能若しくは機能を原状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいう。
- (2) 交換とは、部材、部品、油脂等を取り替えることをいう。
- (3) 分解整備（オーバーホール）とは、機器を定期的又は必要に応じ分解し、劣化した部分若しくは部品を修理又は交換することをいう。
- (4) 劣化とは、建築物等の全体又は各部材が、当初の性能・機能の状態から低減していくことをいう。
- (5) 規定値とは、機器が正常な状態で稼働していることを判断するための諸数値をいう。
- (6) 調整とは、機器の状態を指定された性能、仕様等に適合するように整えることをいう。
- (7) 確認とは、目視あるいは簡単な作動により、その状態を認識することをいう。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。なお、業務責任者は総合管理業務仕様書に定める副統括業務責任者との兼任を妨げない。

- ア 業務責任者は、総合管理業務仕様書に定める統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、。
- イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。
- ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出する。

(2) 業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は別表による

- (3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底する。
- (4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にする。

4. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめる。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出する。

5. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出する。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施するうえで、点検保守対象の設備について、不具合を未然に防止する対策を行う。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にする。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議する。

7. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずる。

8. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施する。

9. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行う。

10. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出する。

11. 異常時の通報

期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報する。

12. 業務の引継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
- (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
- (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議する。

14. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載する。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影する。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出する。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受ける。

16. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告する。

建築設備点検保守業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

技能・実務経験等	必要な資格									
	自動ドア点検保守	車両進入防止装置点検保守	自動門扉点検保守	機械式立体駐車場点検保守	自動収納椅子等点検保守	場外着陸場設備点検保守	建築保全点検	鉄塔劣化調査	X線荷物検査装置点検保守業務	金属探知機点検保守業務
点検保守を行う業務において、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算要領(平成25年版)による保全技師Ⅱ程度)	● ①	●		●		●	● ② ③	● ⑦		
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算要領(平成25年版)による保全技術員程度)	○ ①	○	●	○	●	○	○ ② ③ ④ ⑤ ⑥ ※1	○	●	●
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算要領(平成25年版)による保全技術員程度)	○	○	○	○	○	○	○ ② ③ ④ ⑤ ⑥ ※1	○	○	○

備考：●業務責任者
○業務担当者

- ①自動ドア施工技能士
②一級建築士
③二級建築士
④特殊建築物等調査資格者
⑤建築設備検査資格者
⑥昇降機検査資格者
⑦防錆管理士

※ 業務責任者及び業務担当者は各業務において必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合、兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

※1 ②③はすべての点検を実施できる要員、④は建築物の敷地及び構造の点検のみを行う要員、⑤は昇降機以外の建築設備の点検のみ行う要員、⑥は昇降機の点検のみ行う要員
ただし、点検補助のみ行う要員は必要な資格なし。

【自動ドア点検保守業務特記事項】

- 1 業務範囲：庁舎A・B・C 3・D・E 1・E 2棟、厚生棟、隊舎B棟、正門、正門警衛所受付に設置されている自動ドア及び庁舎C棟に設置されているセキュリティ自動ドアの点検保守業務を行う。
- 2 点検保守対象：【別紙1－1】
- 3 点検周期：3か月に1回（年4回）とする。細部日程は施設管理担当者と調整する。
- 4 点検及び保守内容
 - （1）点検項目及び保守内容は共通仕様書「表2. 2. 9 外部用自動ドア」による。セキュリティー自動ドアについては【別紙2】点検表による。
 - （2）本設備において、メーカー独自の機器を用いて調整を実施する必要がある箇所についても確実に点検・調整を実施する。
 - （3）本保守はセミフルメンテナンス方式とし、消耗部品の交換は部品、工賃とも無償とする。
※ セミフルメンテナンス方式（但し（株）クマヒラ製のものは除く）
不具合及び破損等の修理・復旧範囲は、出張費、技術費、ヒューズ、作動オイル、潤滑油、標準ライナー、ボルト類、ビス類、ドアハンガー、ベルト、ブーリー、センサー、ハンガーレール、補助センサー、連結機構までをいう。修理・復旧に伴う消耗品については、受注者側で準備するものとし、工賃は無償とする。
 - （4）セキュリティー自動ドアは庁舎保全システム（入退室管理システム(株)クマヒラ製）と連動しているため、端末制御装置の点検及び保守については、別途契約している、庁舎保全システムの保守担当者と調整し実施する。
- 5 交換部品
交換部品及び実施時期は【別紙1－2】のとおり。
交換部品は、受注者側で準備・負担するものとし、交換部品については、既存設置自動ドアメーカー標準品とする。
- 6 緊急対応
本役務は、緊急対応として24時間緊急連絡窓口を設けるものとし、次による。
 - （1）平日及び土曜日の0830から1815までの間の故障連絡については、現場対応を行う。
 - （2）平日及び土曜日の1815から0830までの間並びに土曜日、日曜日及び祝祭日の全日については、故障についての電話対応を行うものとし、現場対応は、施設管理担当者と協議する。
- 7 その他
受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させる。

点検保守対象

1 ナブコシステム(株)製自動ドア

建物名称	設置階数	建具名称	規 格	数量	設 置 場 所
庁舎A棟	B2F	両開き自動ドア	DH- 41W	1	廊下1
	B1F	引分け自動ドア	DS-150	4	東玄関、風除室
	1F	引分け自動ドア	DS-150	6	南北玄関、風除室
	B1F	引分け自動ドア	DS- 41CH	1	塵芥処理室
	1F,9F,13F～16F	片引き自動ドア	DS- 41CH	6	ゴミカート置場
	2F～8F	片引き自動ドア	DS- 75	7	ゴミカート置場
	1,18F	片引き自動ドア	DS- 75	4	多目的トイレ、厨房出入口
	2F 講堂	片引き自動ドア	DS- 75	1	多目的トイレ
庁舎B棟	2F	引分け自動ドア	DS- 21	1	電子計算機室
庁舎C3棟	1F	引分け自動ドア	DS-150	4	玄関、風除室
	1F	片引き自動ドア	DS-75	1	多目的トイレ
庁舎E1棟	1F	引分け自動ドア	DS-150	4	西・南玄関、風除室
	1F	片引き自動ドア	DS- 60	1	多目的トイレ
	2F	引分け自動ドア	DS-150	2	北玄関、風除室
庁舎E2棟	1F	引分け自動ドア	DS-150	2	北玄関、風除室
厚生棟	B1F	片引き自動ドア	DS- 41	1	ゴミ処理室
	1F	引分け自動ドア	DS- 41	4	南玄関
	1F	引分け自動ドア	DS- 21	1	隊員クラブ
	1F	片引き自動ドア	DS- 11	1	多目的トイレ
	3F	引分け自動ドア	DS- 60	1	医務室入口
隊舎B棟	1F	片引き自動ドア	DS- 75	1	厨房入口
	2F	片引き自動ドア	DS- 75	1	食堂入口
	2F	片引き自動ドア	DS- 75	1	配膳室
正門	門	片引き自動ドア	DS- 51	2	人用通用口
合計				58	

2 寺岡オートドアシステム(株)製自動ドア

建物名称	設置階数	建具名称	規格	数量	設置場所
庁舎D棟	1F	引分け自動ドア	SOV200K	4	南玄関、風除室
	2F	〃	SOV200K	4	北玄関、風除室
	1F	片引き自動ドア	SOV 160K	1	多目的トイレ
正門警衛所受付	1F	片引き自動ドア	SOV150K・160K	2	面会受付出入口
	1F	〃	SOV150K	1	多目的トイレ
合計					

3 セキュリティー自動ドア

【製造メーカー:回転自動ドア オランダのブーンイダム社、その他(株)クマヒラ】

建物名称	設置階数	建具名称	規 格	数量	設 置 場 所
庁舎C1棟	1F	回転自動ドア	TL180+90-SV-SP	2	玄関
	1F	スライド自動ドア	SS-AUTO-P型	2	エレベーターホール
	1F	端末制御装置	端末制御装置	1	監視室
庁舎C2棟	1F	回転自動ドア	TL180+90-SV-SP	2	玄関
	1F	スライド自動ドア	SS-AUTO-P型	2	エレベーターホール
	1F	端末制御装置	端末制御装置	1	当直室
合計				10	

交換部品及び実施時期

1 ナブコシステム(株)製自動ドア

NO	品 名	規 格	数量	単位	備 考
1	ドアハンガー、駆動プーリー、 従動プーリー、ベルト、セン サー、補助センサー、ドアエ ンジン、コントローラー		1	組	A棟BIF東側玄関外右 交換時期H26年度
2			1	組	A棟BIF東側玄関外左 交換時期H27年度
3			1	組	A棟BIF東側玄関内右 交換時期H26年度
4			1	組	A棟BIF東側玄関内左 交換時期H27年度
5			1	組	A棟1F南玄関外左 交換時期H26年度
6			1	組	A棟1F北玄関外 交換時期H26年度
7			1	組	A棟1F北玄関内 交換時期H26年度
8			1	組	C3棟2F正面外左 交換時期H28年度
9			1	組	C3棟2F正面内左 交換時期H28年度
10			1	組	C3棟2F正面外右 交換時期H28年度
11			1	組	C3棟2F正面内右 交換時期H28年度
12			1	組	E1棟2F北玄関外 交換時期H26年度
13			1	組	E1棟2F北玄関内 交換時期H26年度
14			1	組	E1棟1F西玄関外 交換時期H26年度
15			1	組	E1棟1F西玄関内 交換時期H26年度
16			1	組	E1棟2F南玄関外 交換時期H28年度
17			1	組	E1棟2F南玄関内 交換時期H28年度
18			1	組	E2棟1F北玄関外 交換時期H28年度
19			1	組	E2棟1F北玄関内 交換時期H28年度
20			1	組	厚生棟1F南玄関外右 交換時期H27年度
21			1	組	厚生棟1F南玄関外左 交換時期H27年度
22			1	組	厚生棟1F南玄関内右 交換時期H27年度
23			1	組	厚生棟1F南玄関内左 交換時期H27年度

2 寺岡オートドアシステム(株)製自動ドア

NO	品 名	規 格	数量	単位	備 考
1	吊車(4個)・Vベルト(1本)		1	組	庁舎D棟南玄関外観左外扉 交換時期H26年度
2	センサー		2	台	庁舎D棟南玄関外観左外扉 交換時期H27年度
3	吊車(4個)・Vベルト(1本)		1	組	庁舎D棟南玄関外観右外扉 交換時期H26年度
4	センサー		2	台	庁舎D棟南玄関外観右外扉 交換時期H27年度
5	吊車(4個)・Vベルト(1本)		1	組	庁舎D棟南玄関外観左内扉 交換時期H26年度

6	センサー		2	台	庁舎D棟南玄関外観左内扉 交換時期H27年度
7	吊車(4個)・Vベルト(1本)		1	組	庁舎D棟南玄関外観右内扉 交換時期H26年度
8	センサー		2	台	庁舎D棟南玄関外観右内扉 交換時期H27年度
9	吊車(4個)・Vベルト(1本)		1	組	庁舎D棟北玄関外観左外扉 交換時期H27年度
10	吊車(4個)・Vベルト(1本)		1	組	庁舎D棟北玄関外観右外扉 交換時期H27年度
11	吊車(4個)・Vベルト(1本)		1	組	庁舎D棟北玄関外観左内扉 交換時期H27年度
12	吊車(4個)・Vベルト(1本)		1	組	庁舎D棟北玄関外観右内扉 交換時期H27年度
13	台板(1本)、センサー(2台)、補助光源SW(1台)、ハンガー(1式)、吊車(2個)・Vベルト(1本)		1	組	正門警衛所外観左扉 交換時期H28年度
14	台板(1本)、センサー(2台)、補助光源SW(1台)、ハンガー(1式)、吊車(2個)・Vベルト(1本)		1	組	正門警衛所外観右扉 交換時期H28年度

3 セキュリティー自動ドア

【製造メーカー:回転自動ドア オランダのブーンイダム社、その他(株)クマヒラ】

NO	品 名	規 格	数量	単位	備 考
1	照明用ライト(4台/1基)	TL180+90-SV-Sp用	48	台	C棟回転ドア 交換時期 4台(4基分)/年×3期 (H26年度、H27年度、H28年度)
2	ダウンライト(2台/1基)	TL180+90-SV-Sp用	6	台	C棟回転ドア 交換時期 2台(1基分)/年×3期 (H26年度、H27年度、H28年度)
3	電磁錠(4台/1基)	TL180+90-SV-Sp用	12	台	C棟スライドドア 交換時期 4台(1基分)/年×3期 (H26年度、H27年度、H28年度)
4	リレー(1台/1基)	MY4N-CR	12	台	C棟スライドドア 交換時期 4台(1基分)/年×3期 (H26年度、H27年度、H28年度)
5	リレー(1台/1基)	MY4N	12	台	C棟スライドドア 交換時期 4台(4基分)/年×3期 (H26年度、H27年度、H28年度)
6	リレー(1台/1基)	MY3N	12	台	C棟スライドドア 交換時期 4台(4基分)/年×3期 (H26年度、H27年度、H28年度)
7	無目付センサー(1台/1基)	SS-AUTO-P型用	2	台	C棟スライドドア 交換時期 2台(2基分)/年×1期 (H26年度 C1-3、4号)
8	ビームスイッチ(2台/1基)	SS-AUTO-P型用	12	台	C棟スライドドア 交換時期 4台(2基分)/年×3期 H26年 C2-4、C1-3号 H27年 C1-4、C2-3号 H28年 C2-4、C1-3号
9	戸先ゴム(1台/1基)	SS-AUTO-P型用	2	台	C棟スライドドア 交換時期 2台(2基分) H26年度 C1-3、C2-3号

点 検 表

回転ドア

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	備 考
1 外観点検 (1) フレームの 外観点検	側面屋根パネル及びウイングも含め、外枠全てについて仕上げに汚れ、キズの有無を点検する。また、汚れが有る場合には清掃する。	
(2) ガラスパネルの 外観点検	① 全てのガラスパネルの傷、ひび割れ、欠損の有無を点検する。汚れが有る場合は清掃する。	
(3) ドアウイングの 点検	② ビートが正しくはめ込んであることを点検する。 ① 馬毛の固定状態を点検する。緩い場合は、いくつかの位置でそれらを曲げて固定する。 ② 框固定ボルトに緩みがないか点検する。ゆるみが有る場合増し締めを行う。 ③ グレモン錠が正常に作動するか点検する。	
(4) その他の部 位の外観点検	シャフト等、その他全ての外観上についての損傷の有無を点検する。	
2 停止位置の点 検	ウイングが停止する際には、必ず正しい停止位置でとまっていることを点検する。位置がずれている場合は調整をする。	
3 基本動作の点 検通常通行機能 の点検	① ドアを回転起動させ、1人正常に通行する。 ② 入り方向、出方向ともに正常に通行でき、回転も停止することを点検する。	
4 電気部品、配 線、結線の点検	① SRB、スタートセンサ、リバースボタンが正常に動作することを点検する。 ② コントロールパネルの各機能が正常に動作することを点検する。 ③ 各コネクタ及び配線処理状態を点検し、緩みや差し込み異常の有無を点検する。 ④ 照明器具の差し込み取付異常や損傷の有無を点検する。緩みがある場合は固定スプリングで調整すること。 ⑤ リレーコンタクトの目視点検を行う。必要なら交換を実施する。	
5 機械系の点検	① 各部のグリスアップを行う。 ② モーターマウント部や各部に緩みがないことを点検する。緩みがある場合は取付ビスの増し締め等を行う。	
6 モーターユニッ トの点検	① モーター作動状況や異音等が無いか点検をする。 ガタツキや緩みがある場合は取付ボルトの増し締め等を行う。 ② モーターの配線に異常がないか点検する。 ③ チェーンに伸び、錆がないか点検する。必要に応じてテンション調整やグリスアップを行う。	

回転ドア

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	備 考
7 リセットスイッチの点検	検知状態、取付ボルトの緩み確認	
8 ツアロックブレーキ	作動状況確認。異音、錆等点検 清掃	
9 天井パネル	天井パネル固定リング状態確認 各種センサ、照明器具の取付確認	
10 Spot AIR	センサ調整、ドア回転速度を変更、停止位置の変更を行った場合は、AIRティーチング作業を行う。	
11 システム機能の点検 (1) テールゲート1機能の点検 (2) テールゲート2機能の点検 (3) ヒギューバック機能の点検	片方向からの認証者と同時に反対方向から非認証者が侵入した場合、確認と同時に(+)位置で停止、又は反転してアラームを発すること。 認証者に続いて次の区画に非認証者が侵入した場合、確認と同時に(+)位置で停止、又は反転してアラームを発すること。 同一区画に2人以上の通行者が入って通過しようとした場合、(X)位置まで回転して停止、その後自動的に反転動作を行ない、アラームを発すること。	
12 モータの動作 (1) 回転速度の点検 (2) 始動、停止動作の点検	① ドアスピード(Hi) FC設定(Hz)を記録すること。 X1端子台5-6番、又は9-10番を短絡し(フリーモード)スタートセンサーを連続して検知させると、Hiスピードで連続回転するので、回転スピード(rpm)を記録すること。 (調整した場合はAIRティーチングを実施のこと。) ② ドアスピード(Low、Reverse) FC設定(Hz)を記録すること。 ③ 待機位置 レストポジション、(X)位置にあること。 ウイングが始動、停止時に不自然な揺れ、振動、異音の有無を点検する。	
13 電気関係	① 電源電圧が所定の $\pm 10\%$ 以内にあるか点検する。 ② 絶縁抵抗の測定(年1回) $10M\Omega$ 以上	

スライドドア

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	備 考
1 建具	建具の変形及び取付状態の異常の有無を点検する。	
2 懸架部及び扉廻り	① レールの曲がり、下がり及び勾配の良否を点検する。不良の場合は調整を行う。 ② レールの偏摩耗の有無を点検する。 ③ レールの緩みの有無を点検する。緩みがある場合はボルトの増し締めを行う。 ④ 戸車の摩耗の有無を点検する。 ⑤ 戸車の緩みの有無を点検する。緩みがある場合はビス等の増し締めを行う。 ⑥ 扉の下がり及び上下のチリの良否を点検する。不良の場合は調整する。 ⑦ 扉の閉め合わせの良否を点検する。不良の場合は調整する。 ⑧ 戸当たりゴム及びふれ止めの摩耗の有無を点検する。 ⑨ ガイドレール内の異物の有無を点検する。異物がある場合は除去する。	
3 懸架部を除く駆動装置及び制御装置	① ベルトの破損、伸び、緩みの有無を点検する。伸び、緩みがある場合は調整を行う。 ② 作動状況の良否を点検する。不良の場合は調整を行う。 ③ 駆動装置の取り付け状態を点検する。緩みがある場合は、ボルトの増し締めを行う。 ④ 開閉速度、開閉力の良否及び異音の有無を点検する。不良及び異音がある場合は調整を行う。	
4 電気関係	① 電源電圧が所定の $\pm 10\%$ 以内にあるか点検する。 ② 端子部の緩みの有無及び配線状態を点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。 ③ 漏れ電流の測定（年1回） 1mA 以内 （絶縁抵抗測定は機器損傷の可能性があるので漏れ電流を測定する）	
5 検出装置	① 退室センサの固定度の良否を点検する。不良の場合は調整を行う。 ② 検出感及び範囲の良否を点検する。 ③ ビームセンサの固定度の良否を点検する。不良の場合は調整を行う。	

端末制御装置

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	備 考
1 内部静的点検 (1) 準備	① 端末制御装置収納盤扉を開く。 ② 端末制御装置本体の扉を開ける。 運用管理装置に『端末制御装置タンパー警報』が表示され、警報音が発生する。 ③ 電源を切る。 端末制御装置本体の電源を切る。端末制御装置の通信エラーが表示され警報音が発生する。 ④ その他ユニットの扉を開ける。 電気錠ユニット、8点 入出力信号ユニット、16点入力信号ユニット、16点出力信号ユ	

	ニット、電源ユニットの扉を開ける。 ⑤ その他ユニットの電源をきる。	

端末制御装置

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	備 考
(2) 電気部品、配線、結線の点検 2 内部動的点検 (1) 電源投入	① 装置内部の基盤及び部品の塵、埃を掃除機等で除去する。 ② プリント基盤間を接続しているケーブルのコネクタが緩んでいないか、脱落していないか点検する。 ③ 装置内部取付部品を取り付けているビス類の緩みを点検し、緩みがある場合は増し締めを行う。 ① 端末制御装置の電源を入れる。 ② 電源が投入され電源ランプが点灯し、4桁の7セグLEDがカウントするか確認する。 ③ 電源ユニットの電源を入れる。 電源ランプら点灯する。 ④ 残りのユニットの基板上の電源を入れる。基板上の動作ランプが点灯する。 ⑤ カードリーダーインターフェース、カードリーダに電源が供給される カードリーダーインターフェース、カードリーダの電源表示灯が点灯する。	
(2) 入出力電圧の測定	① 入力電源電圧の測定 AC100V±10%であることを確認する。 ② バックアップバッテリー電圧を測定しDC 24V以上であるかどうか点検する。 ③ 出力電圧DC 24V (±20%) の測定 カードリーダ接続端子台基板又はカードリーダスタンド用電源端子台で測定する。 ④ 7セグカウントアップ・電源表示灯の状態確認	
(3) 動作確認	下記の動作を行い、運用管理装置に情報が表示されることを確認する。 本ドア設備は、庁舎保全システム（入退室管理システム）と連動しているため、運用管理装置の作動確認は庁舎保全システムの保守業者に依頼し、確認するものとする。 ① 正常入室 ② 正常退室 ③ 未入退出エラー ④ 不正入室（退出側でカード操作を行い、入室側からる。） ⑤ 不正退出（入出側でカード操作を行い、退室側からる。） ⑥ 入室側アンチピギーバック ⑦ 入室側非常通報ボタン「ON」 ⑧ 退出側非常通報ボタン「ON」	

【車両侵入防止装置点検保守業務特記事項】

1 業務範囲 : 正門、薬王寺門に設置されている車両進入防止装置の点検保守業務を行う。

2 点検保守対象

【メーカー名：デルタ社】

設 備 名	規格・寸法	数 量	単 位	備 考
正門ボラードA	H762×φ274×9本	1	組	
正門ボラードB	H762×φ274×3本	1	組	
薬王寺門ボラード	H762×φ274×6本	1	組	

3 点検及び保守内容

点 検 項 目	点検及び保守内容	備考
1 ボラード	① 本体下部の水・オイル溜まりの有無を点検する。 溜まりが認められる場合は排出し清掃する。 ② ボラード内部の汚れの有無を点検する。汚れが認められる場合は清掃する。 ③ 外観の変形等異常の有無を点検する。 ④ 油圧シリンダーのオイル漏れの有無を点検する。 ⑤ 高圧ホースの劣化等の有無を点検する。 ⑥ オイル量を点検する。規定値にない場合は補充する。 ⑦ 塗装タッチアップを行う。 ⑧ オイル交換を行なう。(1Y)	
2 モーター	① 外観及び作動状況の異常の有無を点検する。 (損傷・異音・発熱) ② 軸受けの異常音の有無を点検する。 ③ 絶縁抵抗測定を行う。(1Y)	
3 ポンプ	外観及び作動状況の異常の有無を点検する。 (損傷・異音・発熱)	
4 カップリング	外観、がたつき、グリスの状態を点検する。 グリスが不足している場合は補充する。	
5 ハンドポンプ	外観及び作動状況の異常の有無を点検する。 (損傷・異音・発熱)	
6 ソレノイドバルブ	外観及び作動状況の異常の有無を点検する。 (損傷・異音・発熱)	
7 スピードコントロール	作動状態の異常の有無を点検する。 ○基準値 2～4 sec	
8 システムブリードダウンバルブ	作動状態の異常の有無を点検する。	

	(圧力0時、指針0)	
9 コントロールマスターパネル	端子及びリレーの緩み並びに損傷の有無を点検する。 緩みがある場合は増し締めをする。	
10 表示灯及び盤	各スイッチの作動状態の異常の有無を点検する。	
11 アキュウムレーター	ドライ室素充填量を点検する。規定値にない場合は補充する。 ○基準値 500PSI	
12 圧力スイッチ	作動状態の異常の有無を点検する（圧力確認）。基準値にない場合は調整を行う。 ○作動基準圧 ・Hi （停止）1,900PSI±50PSI ・LOW （起動）1,400PSI±50PSI	
13 ラインフィルター	ラインフィルター（部品番号2470-43）を交換し、接続部にオイル漏れのないことを確認する。 (1 Y)	
14 システム全体	① 損傷及び錆の有無を点検する。 ② 汚損の状態を点検する。汚れが認められる場合は清掃する。	

ア 油圧シリンダーの分解整備（オーバーホール）を実施する。

(H28年度正門B3本)

分解整備（オーバーホール）作業は、工場作業とするものとし、その間、受注者側において代
替品を準備し設置する。

イ シリンダーバケットの分解整備（オーバーホール）を実施する。

(H26年度薬王寺門3本、H27年度薬王寺門3本、H28年度正門A及び正門B各3本)

分解整備（オーバーホール）作業は、工場作業とするものとし、その間、受注者側において
代替品を準備し設置するものとする。

ウ ボラードガイドレール溶接補修作業を実施する

(H26年度正門B3本、H27年度薬王寺門3本、H28年度正門A3本)

エ 油圧ユニットボックスの塗装を実施する。塗装回数及び使用塗料については、下地補修後、
下

塗り1回（エポキシ樹脂塗料）、中塗り1回（ポリウレタン樹脂塗料）、上塗り1回（ポリウ
レタン樹脂塗料）とする。下地は焼付け塗装面とする。実施時期は平成27年とする。

オ 交換部品等は、受注者側で準備・負担するものとする。交換等作業の時期は記述時期を標準
とするが、部品の損耗等により交換時期の変更が必要な場合は施設管理官との調整による。

4 点検周期

点検周期は、3か月に1回（年4回）とする。細部日程は施設管理担当者と調整すること。

5 交換部品

交換部品及び実施時期は下表のとおり。

設置箇所：正門B

機器名	交換部品	部品番号	単位	数量	実施時期
1 ボラード本 体	油圧ホース（ユニット～ボ ラード用）	OMB20F -06	本	18	交換時期年/6本

2	〃	油圧シリンダー	H C - 1 C A	本	3	27年度3本/年
3	〃	シリンダーチューブ A ライン	0 5 Z 0 2 0 9 R 0	本	3	27年度3本/年
4	〃	シリンダーチューブ B ライン	0 5 Z 0 2 0 9 R 0	本	3	27年度3本/年
5	〃	油圧シリンダークレビスピン	2 4 6 8 - 2 6	個	6	27年度6個/年
6	〃	プレート取付ボルト	3/8" - 16UNC	set	9	27年度9SET
7	ユニット収納箱	油圧ホース（油圧ユニット用）	OMB20F-06用	本	1 6	26年度16本
8	〃	圧力リリーフバルブ	2 4 6 5 - 0 5	個	1	28年度1個
9	〃	3/8インチニードルバルブ	2 4 6 5 - 1 2 1 2	個	3	26年度3個
1 0	〃	ソレノイドバルブ	2 4 6 7 - 0 1	個	3	交換時期 1 個 / 年
1 1	〃	E F O バルブ	2 4 6 7 - 3 1	個	3	26年度3個
1 2	〃	サクションフィルター	2 4 7 0 - 4 1	個	3	交換時期 1 個 / 年
1 3	〃	バッテリー12V7AMP	1 2 V 7 A M P	個	1	28年度1個
1 4	〃	冷却ファン、フィルター	MU 1 2 3 8 A	set	2	28年度2SET
1 5	〃	アキュムレーター	PA210-20-30/ E/Z	個	2	26年度2本
1 6	〃	スターターオーバーロード	2 5 3 1 - 6 1	個	1	27年度1個
1 7	〃	モータースターター	2 5 3 1 - 1 0 5	個	1	27年度1個

18	〃	P C B メインボード	9 0 6 5 - 0 0	枚	3	28年度3枚
19	〃	ディスコネクトスイッチ	2 5 3 1 - 9 6	個	1	26年度1個
20	〃	3 Phase Monitor	2 4 6 5 - 7 2	個	1	26年度1個
21	〃	1/4インチニードルバルブ	2 4 6 6 - 1 1	個	1	28年度1個
21	〃	タンクパッキン	T T 2 1 0 用	枚	1	26年度1枚
23	操作盤	パネルランプ	T T 2 1 0 用	個	15	26年度15個

設置箇所：正門B

機器名		交換部品	部品番号	単位	数量	実施時期
1	ボラード本体	油圧ホース（ユニット～ボラード用）	O M B 2 0 F - 0 6	本	6	26年度6本
2	〃	シリンダーチューブAライン	0 5 Z 0 2 0 9 R 0	本	3	28年度3本
3	〃	シリンダーチューブBライン	0 5 Z 0 2 0 9 R 0	本	3	28年度3本
4	〃	油圧シリンダークレビスピン	2 4 6 8 - 2 6	個	6	28年度6本
5	〃	プレート取付ボルト	3/8” -16UNC	set	3	27年度3SET
6	〃	カップリングスパイダー	2 4 6 7 - 6 1	個	1	26年度1個
7	〃	圧力リリーフバルブ	2 4 6 5 - 0 5	個	1	27年度1個
8	〃	圧力ゲージ	2 4 6 5 - 2 1	個	1	27年度1個
9	〃	1/2インチゲートバルブ	2 4 6 6 - 2	個	1	27年度1個

			3			
1 0	〃	電動モーター	2 4 6 7 - 1 5 9	台	1	26年度1台
1 1	〃	サクションフィルター	2 4 7 0 - 4 1	個	3	交換時期 1 個 / 年
1 2	〃	冷却ファン、フィルター	M U 1 2 3 8 A	set	2	27年度2SET
1 3	〃	リミットスイッチASSY	2 4 6 5 - 2 7	set	3	28年度3SET
1 4	〃	スターターオーバーロード	2 5 3 1 - 6 0	個	1	26年度1個
1 5	〃	モータースターター	2 5 3 1 - 2 1	個	1	26年度1個
1 6	〃	P C B メインボード	9 0 6 0 5 - 0 0	枚	1	27年度1枚
1 7	〃	油圧ポンプ	2 4 7 1 - 1 7	台	1	26年度1個
1 8	〃	ディスコネクトスイッチ	2 5 3 1 - 9 5	個	1	28年度1個
1 9	〃	3 Phase Monitor	2 4 6 5 - 7 2	個	1	28年度1個
2 0	〃	タンクパッキン	T T 2 1 0 用	枚	1	26年度1枚
2 1	操作盤	EFOスイッチガード	T T 2 1 0 用	個	1	27年度1個

設置場所：薬王寺門

機器名		交換部品	部品番号	単位	数量	実施時期
1	〃	油圧シリンダー	H C - 1 C A	本	3	26年度3本
2	〃	シリンダーチューブ A ライン	0 5 Z 0 2 0 9 R 0	本	3	26年度3本
3	〃	シリンダーチューブ B ライン	0 5 Z 0 2 0 9 R 0	本	3	26年度3本

4	〃	油圧シリンダークレビスピ ン	2 4 6 8 - 2 6	個	6	26年度6本
5	〃	プレート取付ボルト	3/8” -16UNC	set	6	28年度6SET
6	ユニット収 納	カップリングスパイダー	2 4 6 4 - 6 1	個	1	27年度1個
7	〃	3/8インチニードルバルブ	2 4 6 6 - 1 2	個	6	27年度3個、28年 度3個
8	〃	1/2インチゲートバルブ	2 4 6 6 - 2 3	個	1	28年度1個
9	〃	電動モーター	2 4 6 4 - 1 5 9	台	1	27年度1台
1 0	〃	E F O バルブ	2 4 6 7 - 3 1	個	6	27年度3個、28年 度3個
1 1	〃	サクションフィルター	2 4 7 0 - 4 1	個	3	交換時期 1 個 / 年
1 2	〃	冷却ファン、フィルター	M U 1 2 3 8 A	set	2	27年度2SET
1 3	〃	リミットスイッチASSY	2 4 6 5 - 2 7	set	6	26年度3SET、27年 度3SET
1 4	〃	アキュムレーター	PA210-20-30/ E/Z	個	2	28年度2本
1 5	〃	スターターオーバーロード	2 5 3 1 - 6 0	個	1	28年度1個
1 6	〃	モータースターター	2 5 3 1 - 2 1	個	1	28年度1個
1 7	〃	P C B メインボード	9 0 6 0 5 - 0 0	枚	2	27年度2枚
1 8	〃	油圧ポンプ	2 4 7 1 - 1 7	台	1	27年度1台
1 9	〃	ディスコネクトスイッチ	2 5 3 1 - 9 5	個	1	27年度1個
2 0	〃	3 Phase Monitor	2 4 6 5 - 7 2	個	1	27年度1個

2 1	〃	1/4インチニードルバルブ	2 4 6 6 - 1 1	個	1	28年度1個
2 2	〃	タンクパッキン	T T 2 1 0 用	枚	1	26年度1枚
2 3	操作盤	EF0スイッチガード	T T 2 1 0 用	個	2	27年度2個

交換部品は、受注者側で準備するものとする。

6 緊急対応

本役務は、緊急対応として24時間緊急連絡窓口を設けるものとし、現場対応を含めるものとする。

7 その他

受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させるものとする。

【自動門扉点検保守業務特記事項】

1 業務範囲 : 正門、薬王寺門に設置されている自動門扉の点検保守業務を行う。

2 点検保守対象

【メーカー名：日本ゴンドラ㈱】

区 分	正門門扉		薬王寺門門扉
	大 扉	子 扉	
電 源	3相200V 50Hz	3相200V 50Hz	3相200V 50Hz
走 行 電 動 機	0.4Kw×2(フレイキ付)	0.4Kw×1(フレイキ付)	0.4Kw×1(フレイキ付)
走 行 速 度	10m/min(インバータ制御)	34m/min(インバータ制御)	7m/min(インバータ制御)
操 作 方 法	無線・呼釦兼用方式	無線・呼釦兼用方式	無線・呼釦兼用方式
安 全 装 置	リミットスイッチ・赤外線センサー	リミットスイッチ・赤外線センサー	リミットスイッチ・赤外線センサー
給 電 装 置	スプリング式ケーブルリール	ケーブルハウス	ケーブルハウス
自 重	1,850Kg	275Kg	900Kg
材 質	SUS304	SUS304	SUS304
数 量	1	1	1

3 点検及び保守内容

点 検 項	点検及び保守内容	備考
1 門扉及び門扉周り (1) 1段及び2段門扉 (2) レール	① 門扉の閉鎖に妨げとなる障害物の有無を点検する。 ② 作動状態及び取り合い状態の良否を点検する。 ③ 枠及び化粧パネルの変形、錆、腐食、傷、損耗、塗装の劣化、表面処理の劣化の有無を点検する。 ④ 車輪及びローラーのがたつき、緩み、変形の有無を点検する。認められる場合は調整する。 ① レールの曲がり、摩耗、緩みの有無を点検する。 ② レール内の異物の有無を点検する。認められる場合には除去する。	
2 駆動装置及び制御装置	① チェーンの緩み及びテンションボルトの有無を点検する。	

3 電気関連	② チェーンの破損及び摩耗の有無を点検する。 ③ 駆動装置の取り付け状態の良否を点検する。 ④ 異常音の有無を点検する。 ⑤ モーターギア及び駆動車輪ギアの緩みの有無を点検する。 ⑥ 操作ユニットの取り付け部の緩みの有無を点検する。
4 検出装置	① 端子部の接続状態及び配線状態の要否を点検する。 ② 画基盤端子台と大地間の絶縁抵抗を測定する。 ③ モーターの絶縁抵抗を測定する。 ① 各操作スイッチの作動異常の有無を点検する。 ② 安全装置の作動状況の良否を点検する。 ③ 漏電遮断器の作動状況の良否を点検する。

4 交換部品及び実施時期（平成 26 年）

交換部品		規 格	数量	単位	備 考
正 門	1 走行用シャフト	S45C-D	1	本	
	2 電源用ケーブル	2PNCT-1.25SQ×6C 20m	1	本	小門
	3 操作用ケーブル	2PNCT-0.75SQ×8C 30m	2	本	小門
	4 クッションゴム	ネオプレンゴム製	4	個	
薬 王 寺 門	1 電源用ケーブル	2PNCT-1.25SQ×6C 20m	1	本	
	2 操作用ケーブル	VCTF-0.75SQ×12C 20m	1	本	
	3 クッションゴム	ネオプレンゴム製	3	個	

交換部品及び実施時期（平成 27 年）

交換部品		規 格	数量	単位	備 考
正 門	1 走行用シャフト	S45C-D	2	本	
	2 走行用モーター	0.4kw 200V	1	台	小門
	3 走行チェーン	RS-50 416リンク	1	本	小門

	4 リミットスイッチ	WLCA12-2N	5	個	小門 2 個
	5 障害物検出センサー	PZ2-41	5	個	小門 1 個
薬王寺門	1 リミットスイッチ	WLCA12-2N	2	個	
	2 障害物検出センサー	PZ2-41	2	個	

交換部品及び実施時期（平成 28 年）

交換部品		規 格	数量	単位	備 考
正門	1 走行用シャフト	S45C-D	1	本	
	2 リモコン	KC3442A/B	1	個	
薬王寺門	1 走行用シャフト	S45C-D	1	本	
	2 走行用モーター	0.4kw 200V	1	台	
	3 走行チェーン	RS-50 46リンク	1	本	
	4 クッションゴム	ネオプレンゴム製	2	個	
	5 リモコン	KC3442A/B	1	個	
	6 ピローブロック	UCP207	2	台	

※交換部品は、受注者側で準備・負担する。

5 点検周期

点検周期は、月 1 回（年 1 2 回）とする。点検日は、原則土曜・日曜日とする。細部日程は施設管理担当者と調整する。

6 緊急対応

本役務は、緊急対応として 2 4 時間緊急連絡窓口を設けるものとし、現場対応を含むものとする。

7 その他

受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させるものとする。

【駐車場設備点検保守業務特記事項】

1 業務範囲

庁舎A棟地下に設置されている機械式立体駐車場設備（200台分）の点検保守業務を行う。

2 点検保守対象

【メーカー名：新明和工業(株)
(旧：新明和エンジニアリング(株))】

設 備 名	規 格	数 量	単 位	備 考
Zパーク型駐車場設備	T P A S - 5 C	4 0	基	2 0 0 パレット

3 点検及び保守内容

点 検 項 目	点検及び保守内容	周期
1 パレット	① 異音・異常振動・変形・傾きの有無を点検する。 ② 各軸部の注油を行う。 ③ ボルトの緩みを点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。	2 M 2 M 2 M
2 柱・梁	変形・ボルトの緩みを点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。	2 M
3 ロッキング装置	① 動作・変形・リミットスイッチ、ソレノイド、配線コネクタの異常の有無を点検する。 ② 各軸部の注油を行う。 ③ ボルトの緩みを点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。	2 M 2 M 2 M
4 駆動装置 (1) 駆動装置 (ギヤードモータ)	① 異常振動・異音・過熱の有無を点検する。 ② 駆動装置と大地間の絶縁抵抗を測定する。 (10MΩ以上) ③ ブレーキライニングの厚みを確認する。 (限界値：ギャップ調整不能まで) 昇降0.3～0.4mm 横行0.2～0.35mm	2 M 1 Y 1 Y
(2) 駆動軸	④ 減速機の油漏れの有無を確認する。不足している場合は補充する。 ユニバーサルジョイントのがたつき・各ボルトの緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。	1 Y 2 M
(3) チェーン	① チェーンの伸び、緩みの有無を点検する。緩みがある場合は調整を行う。 ② チェーンの破損の有無を点検する。 ③ 各部の注油を行う。	2 M 2 M 2 M
(4) 吊りボルト	ボルトの変形、緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増し締めを行う。	2 M
5 ローラ等 (1) 横行用ローラ	① ローラ回転異常の有無を点検する。 ② 軸部の注油を行う。	2 M 2 M

(2) 昇降用ガイドシュー	異常摩耗の有無を点検する。	2 M
6 入口柵		2 M
(1) 駆動装置	① 異常振動・異音・過熱の有無を点検する。 ② 駆動装置と大地間の絶縁抵抗を測定する。(10 MΩ以上) ③ ブレーキライニングの厚みを確認する。 (限界値：ギャップ調整不能まで) ギャップ 入口柵：0.2～0.35 mm	1 Y 1 Y
(2) 入口柵	④ 減速機の油漏れの有無を確認する。不足している場合は補充する。	1 Y
(3) 入口柵用チェーン	変形・異常振動・異音・過熱の有無を点検する。	2 M
	① チェーンの伸び、緩みの有無を点検する。緩みが有る場合は調整を行う。	2 M
	② チェーンの破損の有無を点検する。	2 M
	③ 各部の注油を行う。	2 M
7 電気関係 制御盤	共通仕様書の「表3.2.3 制御盤」による。	1 Y

※ 本設備において、メーカー独自の機器を用いて調整を実施する必要がある箇所についても
確実に点検・調整を実施する。

4 交換部品及び実施時期

部 品 名	規 格	数 量	単 位	備 考
パワーリレー関係：40基分		1	セット	平成26年度
パワーリレー①(3個/1基)		120	個	平成26年度
パワーリレー②(3個/1基)		120	個	平成26年度
テンキーシート関係：40基分		1	セット	平成26年度
テンキーシート(1個/1基)		40	個	平成26年度
キースイッチ関係：40基分		1	セット	平成26年度
キースイッチ(1個/1基)		40	個	平成26年度
押ボタンスイッチ(1個/1基)		40	個	平成26年度

押ボタン用大型レンズユニット(1個/1基)		40	個	平成26年度
プログラマブルコントローラ関係:40基		1	セット	平成27年度
基本ベース(1個/1基)		40	個	平成27年度
CPUモジュール(1個/1基)		40	個	平成27年度
電源モジュール(1個/1基)		40	個	平成27年度
メモリボード(1個/1基)		40	個	平成27年度
入力モジュール①(1個/1基)		40	個	平成27年度
入力モジュール②(2個/1基)		80	個	平成27年度
出力モジュール①(1個/1基)		40	個	平成27年度
出力モジュール②(1個/1基)		40	個	平成27年度
スイッチング電源関係:40基分		1	セット	平成27年度
スイッチング電源(1個/1基)		40	個	平成27年度
ロッキング関係:40基分		1	セット	平成28年度
上段ロッキング用ソレノイド(8個/1基)		320	個	平成28年度
下段ロッキング用ソレノイド(2個/1基)		80	個	平成28年度
光電管装置関係:40基分		1	セット	平成28年度
光電管 投・受光器(1個/1基)		40	組	平成28年度

※ 交換部品は、受注者側で準備・負担する。

5 点検周期

点検周期は2か月に1回（年6回）とする。細部日程は施設管理担当者と調整する。

6 緊急対応

本役務は、緊急対応として24時間緊急連絡窓口を設けるものとし、現場対応を含む。

7 その他

受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させるものとする。。

【自動収納椅子点検保守業務特記事項】

1 業務範囲

庁舎A棟講堂に設置されている自動収納椅子及び収納台車の点検保守業務を行う。

2 点検保守対象

【メーカー名：㈱コトブキ】

設 備 名	規 格	数量	単位	備 考
電動式移動観覧席	RCS-32-52WD テーブル付 440席	1	式	
電動式格納観覧席	RSS-TYPE-1 テーブル付 354席	1	式	
電動式収納台車	ステージ下	3	台	

3 点検及び保守内容

点 検 項 目	点検及び保守内容	備考
1 本体関係	① 支柱・貫材・プレーシング・ローラーカバーその他構造部材の変形及び損傷の有無を点検する。 ② 椅子・踏み板・幕板及び手すりの損傷の有無を点検する。 ③ テーブルに著しい損傷の有無及び、天板の揃いを点検する。 ④ 格納観覧席収納時、床板のがたつきの有無を点検する。 がたつきが認められる場合はレベル調整を行う。	
2 椅子関係	① 椅子組立各部、マウントベース、起立カバーの緩み・損傷及び変形の有無を点検する。 ② 肘掛け消音ゴムが欠損している場合、当該消音ゴムを設置する。	
3 本体駆動	① 駆動部・本体との結合緩み及びドライブリンクの変形・損傷の有無を点検する。 ② モーター減速機及び配線の変形及び損傷の有無を点検する。 ③ 伝達部品、駆動用ローラーの変形及び損傷の有無を点検する。 ④ ローラーチェーンの張りの状態を点検する。	
4 椅子起立装置 電動起立タイプ 動力ユニット 電気部品起立ユニット	① ギヤーのかみ合わせ、伝達シャフトの連結の状態を点検する。 ② 椅子の起立・収納・転倒・異常音及びガタつきの状態を点検する。 ③ モーター、起立フレームの変形・損傷の有無を点検する。	
5 電気設備	① 通路灯及び各表示灯の球切れの有無を点検する。 ② リモートスイッチボックス及びスイッチの損傷及び取付の緩みを点検する。 ③ 前進・後進・停止の各スイッチの機能を点検する。 ④ シーケンサーのバッテリーを点検する。 ⑤ 漏電ブレーカー、サーマルリレーの作動を点検する。 ⑥ 制御盤内の端子の緩み、配管・ケーブルの損傷の有無を点検する。 ⑦ リミットスイッチの損傷・取付の緩みの有無及び動作を確認する。 ⑧ 非常ベルの動作を確認する。 ⑨ 電動式格納観覧席の制御盤ボックス内の乾燥剤（全64個）交換	

6 本体走行	を年1回行う。 ⑩ 点検時、足下誘導灯蛍光管と足下誘導灯グローランプ各10本の交換を行う。	
7 絶縁抵抗測定	① 収納時及び引き出し時の本体、椅子の振れ（直進性）及び停止状態を点検する。 ② 走行床の状態を点検する。	
8 機器の清掃	各モーター回路、制御機械回路、通路灯回路の絶縁抵抗測定を実施する。 点検の際、各機器内部の塵埃の付着、汚れ等を目視により点検し、汚れ等のある場合は清掃する。	

※ 本設備において、メーカー独自の機器を用いて調整を実施する必要がある箇所についても確実に点検・調整を実施するものとする。

4 交換部品

交換部品及び実施時期は下表のとおり、なお、交換部品は、受注者側で準備するものとする。
なお交換部品はメーカー標準品とする。

<電動式移動観覧席>

交換部品名		規 格	数量	単位	実施時期
RCS 本体 駆動 部品	椅子肘メモ台（「こ-38」用）	—	1	個	平成26年度
	床養生プレート（滑り止め付）	2000×1000×t6	1	枚	平成26年度
R C S 電 気 部 品	リミットスイッチ	D4A-4516N	2	個	平成26年度
	リミットスイッチ	WL01CA12-2N	2	個	平成26年度
	エラー表示器	DD3S-F31P-G	2	個	平成26年度
	コネクタ	DMC-1	2	個	平成26年度
	エンドプレート	DD9Z-W-B	1	個	平成26年度
	照光押ボタンスイッチ	MA3L-M1341Y	1	個	平成26年度
	コネクタ	NCS-254-RF	1	個	平成26年度
	コネクタキャップ	NCS-25-RCa	1	個	平成26年度

	モード切替 SW	MC3D-M10RB	1	個	平成 2 6 年度
	LED ランプ	LFTD-2 *	4	個	平成 2 6 年度
	スイッチガード付レンズ	MC9Z-KF3	1	個	平成 2 6 年度
	カラースクリーン	MC9Z-3DC	1	個	平成 2 6 年度
	バッテリーセット	C200H-BAT09	1	個	平成 2 6 年度
	パイロットライト	UPQS1B ** DNW	2	個	平成 2 6 年度
	足元誘導灯蛍光管	FL-4W	10	本	毎年
	足元誘導灯グローランプ		10	本	毎年

< 電動式格納観覧席 >

交換部品名		規 格	数量	単位	実施時期
観 覧 席	バッテリーセット	C200H-BAT09	1	個	平成 2 6 年度

< 電動式収納台車 >

交換部品名		規 格	数量	単位	実施時期
P C F 電 気 関	パイロットライト	UPQS1B-22DN-W	3	個	平成 2 6 年度
	コネクタ	NCS-254-RF	3	個	平成 2 6 年度
	コネクタキャップ	NCS-25-RCa	3	個	平成 2 6 年度
	パイロットライト	UPQS1B ** DNW	2	個	平成 2 6 年度

係 部 品	エラー表示器	DD3S-F31P-G	2	個	平成26年度
	コネクタ	DMC-1	2	個	平成26年度
	エンドプレート	DD9Z-W-B	1	個	平成26年度
	パイロットライト	UPQS1B-22DN-Y	3	個	平成26年度
	押しボタンスイッチ	ABS110N-Y	1	個	平成26年度

5 点検周期

点検周期は6か月に1回（年2回）とする。細部日程は施設管理担当者と調整すること。

6 緊急対応

本役務は、緊急対応として24時間緊急連絡窓口を設けるものとし、現場対応を含むものとする。

7 その他

受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させるものとする。

【場外着陸場点検保守業務特記事項】

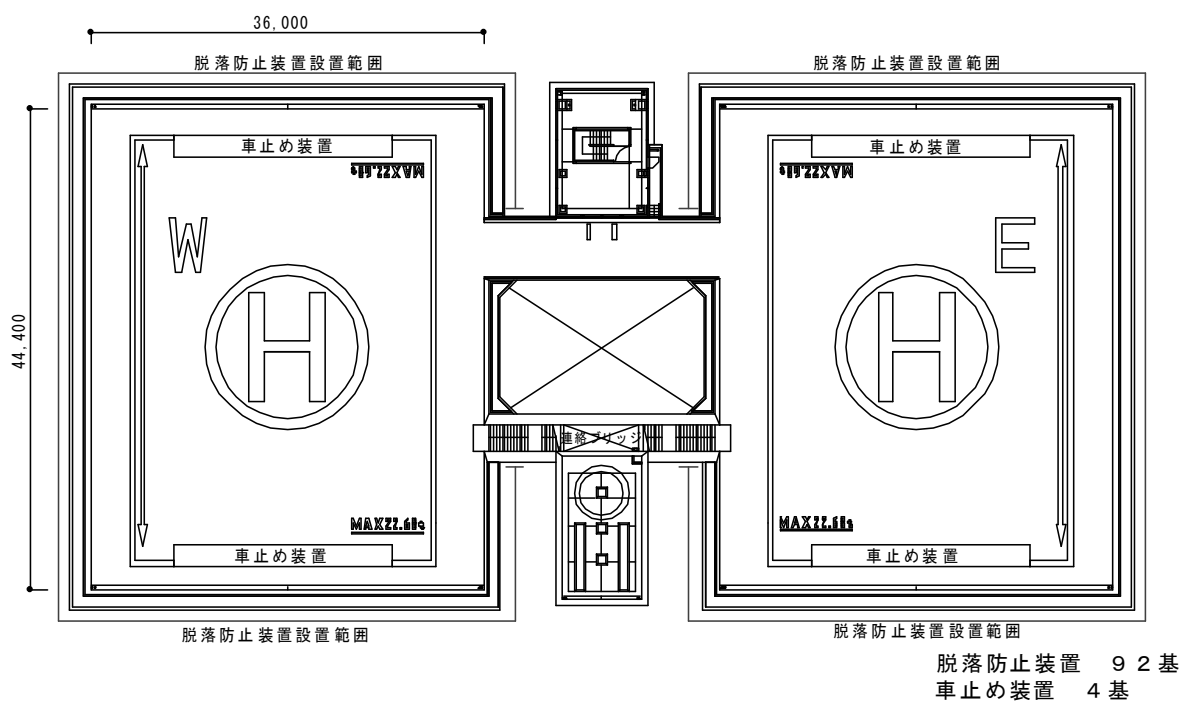
1 業務範囲

庁舎A棟屋上場外離着陸場（ヘリポート）に設置されている車止め装置及び脱落防止装置の点検保守業務を行う。

2 点検保守対象

【メーカー名：三菱重工業㈱】

設 備 名	規 格	数量	単位	備 考
車止め装置	—	4	基	屋上設置箇所は【下図】による。
脱落防止装置	—	9 2	基	屋上設置箇所は【下図】による。
盤類	—	1	式	設置箇所は物見棟及び1 9階機械室



A 棟屋上場外着陸場平面図

3 点検及び保守内容

【機械関係】

※ 点検時期は、＜3 M＞は3 か月に1回、＜1 Y＞は1年に1回とする。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	備 考
1 車止め装置 (1) 装置本体	① 外観及び動作について、破損、異常振動、ボルトの緩み及び油漏れ等の有無を点検する。 ＜1 Y＞ ② 塗装の劣化状態を点検する。 ＜1 Y＞	

(2) ショックダンパ リニアウェイ ローラフォロア テーブルリフター	① 外観（破損、油漏れ、ボルト類の緩み、異物のかみこみ）を確認する。 <1 Y> ② 動作の異常の有無を確認する。 <1 Y> ③ 必要に応じ油脂類の補給を行う。 <1 Y> ④ 電動機ブレーキ点検を行う <1 Y> ⑤ ギヤボックス開放点検を行う <1 Y>	
2 脱落防止装置		
(1) 装置本体	① 外観及び動作について、破損、異常振動、ボルトの緩み及び油漏れ等の有無を点検する。 <3 M> ② 塗装の劣化状態を点検する。 <3 M> ③ 脱落防止柵支柱の清掃、油脂類の塗布を行う。 <6 M>	
(2) モートルシリンダー	① 外観（破損、油漏れ、ボルト類の緩み、異物のかみこみ）を確認する。 <3 M> ② 動作の異常の有無を確認する。 <3 M> ③ 必要に応じ油脂類の補給を行う。 <6 M>	
(3) 電動機	26年度 ①西No.11～16、18、21～27についてはブレーキ部の分解点検整備を行う。 <3 M> ②東No.71～7A、西No.71～7Aについてはブレーキ部のギャップが適正な隙間かを確認する。 （初期値隙間：0.20～0.35mm、限界値隙間：0.50mm） <3 M> ③点検実施後、完全に復旧できたか確認する。 <3 M> 27年度 ①東No.71～7A、西No.71～7Aについてはブレーキ部のギャップが適正な隙間かを確認する。 （初期値隙間：0.20～0.35mm、限界値隙間：0.50mm） <3 M> ②点検実施後、完全に復旧できたか確認する。 <3 M> 28年度 電動機ブレーキ点検、抜き打ち3箇所	

【電気関係】

※点検時期は、1年に1回とする。

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	備 考
1 盤本体 (1) 中央監視盤 (2) 分電盤 (3) 信号中継盤 (4) 車止め装置制御盤 (5) 脱落防止装置制御盤	① 外観点検を行う。 ② 電源電圧測定を行う。 ③ 機器取付状態の点検を行う。 ④ 盤内の清掃を行う。 ⑤ PLCバックアップバッテリーの交換（H26、H28）	

	⑥ 機器動作の点検を行う（シーケンス動作確認）。 ⑦ 各端子の緩みの増し締めを行う。 ⑧ 絶縁抵抗測定を行う。 ⑨ 電磁接触器の外観点検及び作動状況の確認を行う。
2 電動機	
（1）車止め装置駆動電動機	
（2）脱落下防止装置駆動電動機	① 外観及び動作について、異音の有無、電流値、非常停止スイッチを確認する。 ② 絶縁抵抗測定を行う。
3 センサー	
（1）リミットスイッチ	
（2）トルクリミットスイッチ	
（3）位置検出器	
（4）近接スイッチ	①外観及び動作の異常の有無を点検する。
4 ケーブル、配管類	① 外観の異常の有無を点検する。 ② 下限リミットスイッチケーブル及びエンコーダケーブルの絶縁抵抗計測を実施する。
5 運転確認	
（1）車止め装置	① 装置近傍で異音の有無を点検する。 ② 中央操作パネルで電流値が規定値以下であるか点検する。（上下降） ③ 中央操作盤より非常スイッチを押し、全電動機が停止するかどうか点検する。（ブザー吹鳴） ④ 通常運転の異常の有無を点検する。 ⑤ 異常運転の異常の有無を点検する。 ⑥ 運転速度の異常の有無を点検する。
（2）脱落下防止装置	① 装置近傍で異音の有無を点検する。 ② 各制御盤で各番号の電流値が規定値以下であるか点検する。（上下降） ③ 中央操作盤より非常スイッチを押し、全ブロックの昇降が停止するかどうか点検する。（ブザー吹鳴） ④ 通常運転の異常の有無を点検する。 ⑤ 異常運転の異常の有無を点検する。 ⑥ 運転速度の異常の有無を点検する。

4 交換部品及び実施時期

脱落防止装置（柵） リミットスイッチ	D 4 C 相当品	1 3 0	個	H 2 6 年度
P L C ユニット バッテリー		6	個	H 2 6 年度：3 個 H 2 8 年度：3 個
電圧降下監視装置用 バッテリー	U P S 6 1 0 H S F 用 バッテリー相当品	2	個	H 2 6 年度
直流電源装置	S 8 2 K、S 8 V S シリーズ相 当品	7	台	H 2 8 年度
車止め装置用 減速機付電動機	3. 7kw 用相当品	3	台	H 2 8 年度
車止め装置 ショックダンパ作動油 交換		9	台	H 2 7 年度

※ 部品交換後、本設備が正常に動作するよう試運転調整を実施するものとする。

※ 交換部品は、受注者側で準備・負担するものとする。

5 緊急対応

本役務は、緊急対応として 2 4 時間緊急連絡窓口を設けるものとし、現場対応については、監督官と協議する。

6 その他

受注者は、設備の不具合が発生した場合は、本設備における取扱内容に精通した者を迅速に緊急対応させるものとする。

【庁舎等保全点検業務特記事項】

1 業務内容

- (1) 建築基準法第12条第2項又は官公庁施設の建設等に関する法律第12条第1項に基づく点検。
- (2) 建築基準法第12条第4項又は官公庁施設の建設等に関する法律第12条第2項に基づく点検。
- (3) 官公庁施設の建設等に関する法律第13条第1項に基づく「国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準」に規定する支障がない状態を確認するための点検。

2 業務範囲：別表による。

3 点検範囲

「国土交通省大臣官房官庁営繕部」作成の「国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領」における保全台帳総括表の項目を本業務点検実施範囲とし、平成26年度はすべての項目を、平成27年度、28年度は設備に関する項目を点検する。

4 点検方法

「国土交通省大臣官房官庁営繕部」作成の「国家機関の建築物等の保全に関する基準の実施に係る要領」に基づき、各建物に対し実施する。

5 点検結果の報告

点検結果報告書の書式は請負業者の様式とし、異常部分を発見した場合はその部位が確認できる現況写真（カラーサービス版）を撮影し添付する。報告書は建物ごと整理、提出し、緊急性のあるものは適宜報告する。

6 保全台帳の作成

点検結果を別添1

（建築物等の概要保全台帳様式1）

（点検及び確認記録保全台帳様式2）

（修繕履歴保全台帳様式3）

の様式により建物毎にとりまとめて作成し、提出する。

7 保全計画の作成

点検結果を別添2

（中長期保全計画保全計画様式1）

（年度保全計画保全計画様式2）

の様式により建物毎にとりまとめて作成し、提出する。

防衛省市ヶ谷庁舎等建物一覧表

建物 番号	建物名称	構 造	建設年月日	種 目	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	備 考
1	庁舎A棟	S - 19 B4F	11. 6. 1	事務所建	6,798	90,817	226,755	市ヶ谷庁舎施設
2	庁舎B棟	SRC - 10 B4F	8 . 9. 30	事務所建	2,982	38,052		
3	庁舎C棟	SRC - 9 B4F	8. 9. 30	事務所建	2,585	32,812		
4	庁舎D棟	SRC - 10 B1F	11.12.17	事務所建	3,454	35,425		
5	庁舎E1棟	SRC - 10 B1F	11.12.17	事務所建	3,285	32,334		
6	庁舎E2棟	SRC - 5 B1F	12. 3. 27	事務所建	1,605	8,535		
7	記念館	SRC - 2	10.10. 2	事務所建	1,355	1,644		
8	厚生棟	RC - 4 B2F	9. 2. 10	事務所建	3,849	16,395		
10	局舎	S - 2	63.11. 7	事務所建	349	676		
15	倉庫棟	RC - 3	38. 5. 20	倉庫建	1,597	4,791		
28	渡り廊下 (A棟)	RC - 1	11. 6. 1	雑屋建	556	556		
29	回廊 (D棟)	RC - 1	11.12.17	雑屋建	627	627		
57	庁舎C3棟	SRC - 2 B5F	19.12.28	事務所建	3,445	26,692		
58	連絡通路	RC - 2	19.12.28	雑屋建	54	1,135		
合計					32,541	290,491	226,755	

※1 建築基準法:100㎡以上の特殊建築物及び階数が5以上かつ延べ面積1000㎡を超えるもの
官 公 法:階数が2以上又は、延べ面積が200㎡を超えるもの

建築物等の概要(1)

施設基本情報						
施設名称						
所在地						
管理官署	(省庁)	(部局)	(課室)			
敷地内建物延べ面積	(国財)	m ²	(建基)	m ²		
建物棟数	棟					
備考						
建物基本情報						
【主要建物】						
建物名称(棟名)		棟番号		主用途		
建物構造		建物階数	地上	地下	塔屋	
建物延べ面積	m ²	竣工年月	年	月		
備考						
【その他の建物】						
建物名称(棟名)		棟番号				
建物構造		建物階数	地上	地下	塔屋	
建物延べ面積	m ²	竣工年月	年	月		
備考						
建物名称(棟名)		棟番号				
建物構造		建物階数	地上	地下	塔屋	
建物延べ面積	m ²	竣工年月	年	月		
備考						
建物名称(棟名)		棟番号				
建物構造		建物階数	地上	地下	塔屋	
建物延べ面積	m ²	竣工年月	年	月		
備考						
建物名称(棟名)		棟番号				
建物構造		建物階数	地上	地下	塔屋	
建物延べ面積	m ²	竣工年月	年	月		
備考						
建物名称(棟名)		棟番号				
建物構造		建物階数	地上	地下	塔屋	
建物延べ面積	m ²	竣工年月	年	月		
備考						
共通備考						

建築物等の概要(2)

建物基本情報					
建物名称(棟名)			棟番号		
建物構造			建物階数	地上	地下
建物延べ面積	m ²	竣工年月		年	月
備 考					
建物仕様					
備 考					

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報				建物基本情報									
点検・確認対象		・ 敷地 ・ 建築物		建物名称(棟名)									
法定点検対象分類		・ 建築物の敷地及び構造 ・ 当該施設職員		建物構造									
点検者分類		・ 当該施設職員		建物延べ面積		㎡							
点検者(組織名)				棟番号									
点検者の資格区分		・ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 特殊建築物等調査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者		地上 階 地下 階 塔屋 階									
確認者(組織名)				竣工年月		年 月							
				備考									
点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)				分類(※)	有無	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月 今年度	前回	確認実施年月 今回	前回	備考
建築物の敷地及び地盤面				地盤の不陸、傾斜等									
敷地内の排水													
植栽													
基礎				基礎の外観及び沈下									
木造				土台の外観及び沈下									
組構造(補強コンクリートブロック造を除く)				壁の外観									
補強コンクリートブロック造				内壁									
鉄骨造				柱の外観									
鉄骨コンクリート造				小屋組の外観									
鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造				斜材の外観									
その他				屋根版の外観									
床版の外観													
はり、けたの外観													
屋根ふき材、内装材、外装材、幌壁、ハラペット、建具				屋上面(陸屋根)の外観及び固定ハラペットの立上り面の外観及び固定									
笠木モルタルの外観及び固定													
金属笠木等の外観及び固定													
手すり、丸環等の外観及び固定													
排水溝回りの外観及び固定													
勾配屋根の外観及び固定													
塔屋の外観													
外装仕上げ材等(乾式工法によるものを除く。)				タイル、石貼り等の外観及び固定									
乾式工法によるタイル、石貼り等													
金属系パネル(帳壁を含む。)													
コンクリート系パネル(帳壁を含む。)													
コンクリート系パネル(帳壁を含む。)													
下「建築物非構造部材」という													

[illegible]

※分類(○印:点検・確認の該当する項目 △印:点検の一部が該当する項目) 保:国土交通省告示により「支障のない状態」に保全することが規定されている「建築物の敷地及び建築物の各部等」に該当する部位・項目 建:建築基準法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位・項目 官:官公法により定期(3年周期)の点検が規定されている「建築物の敷地及び構造」に該当する部位・項目	備 考

点検及び確認記録(総括表)

点検・確認基礎情報				建物基本情報					
点検・確認対象	・ 建築物	建物名称(棟名)							
法定点検対象分類	・ 建築設備(昇降機以外) ・ 昇降機	建物構造							
点検者分類	・ 当該施設職員 ・ 当該施設以外の職員 ・ 外部委託	建物延べ面積	m ²						
点検者(組織名)		棟番号							
点検者の資格区分	・ 一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 建築設備検査資格者	建物階数	地上 階 地下 階 塔屋 階						
確認者(組織名)	・ 昇降機検査資格者 ・ H17国土交通省告示第572号による資格者	竣工年月	年 月						
		備考							
建築設備	共通	点検・確認対象部位項目(点検・確認項目)	分類(※) 保 建 官	今回 対象	支障の 有無	支障の場所・内容等	点検実施年月 今年度 前回	確認実施年月 今回 前回	備考
	設備機器	全ての機器類の作動 基礎、架台の外観 分電盤、動力制御盤、その他電源 盤、受変電機器の外観及び固定 端子盤の外観及び固定 照明器具、スイッチ、コンセントの 外観及び固定 監視カメラの外観及び固定 自動火災報知装置の外観及び固 定 音声誘導装置の外観及び固定 インターホンの外観及び固定 トイレ等呼出装置の外観及び固定 太陽光発電装置の外観及び固定 風力発電装置の外観及び固定 構内情報通信網装置の外観及び 固定 構内交換機(PBX)の外観及び固 定 拡声装置の外観及び固定 映像、音響装置の外観及び固定 情報表示装置の外観及び固定 テレビ共同受信装置の外観及び 固定 テレビ電波障害防除装置の外観 及び固定 駐車場管理装置の外観及び固定 入退室管理装置の外観及び固定 航空障害灯の外観及び固定 予備電源の外観及び固定 自家発電装置の外観及び固定 外灯の外観及び固定 電光掲示板の外観及び固定 構内配電線路の外観及び固定 構内通信線路の外観及び固定 熱源機器(冷庫機、冷却塔、ボイ ラー等)の外観及び固定							

[illegible]

[illegible]

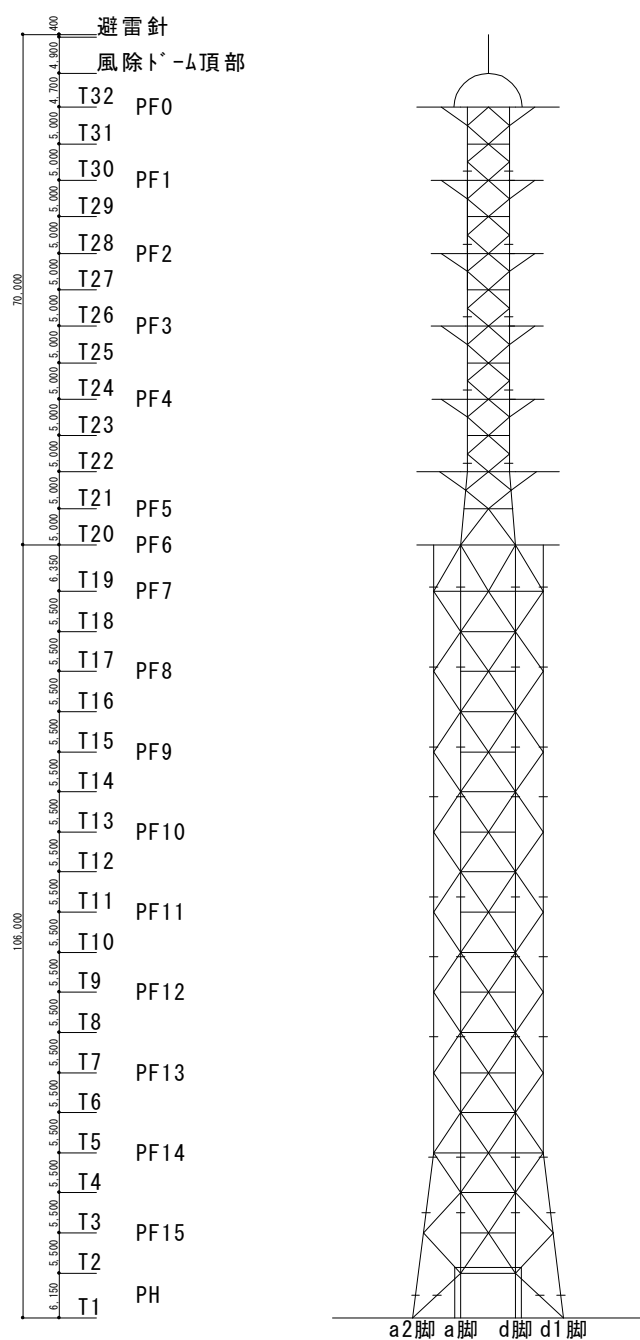
[illegible]

【鉄塔劣化調査業務特記事項】

- 1 業務範囲：防衛省市ヶ谷無線鉄塔の劣化状況調査及び維持管理・補修計画書の作成業務
- 2 実施時期：28年度に実施
- 3 対象鉄塔

鉄 塔 名	構造・高さ	建設年月	備考
防衛省市ヶ谷無線鉄塔	S 造（鋼管）－ 220m（建物含む） 下図（鉄塔姿図）による	H 8 . 9	

〈鉄塔姿図〉



4 現地調査項目

(1) 共通仕様書「8. 2. 1 鉄塔」によるほか次による。

調査項目	調査数量	調査パネル
部材外観調査(素地劣化)	9 パネル 部材数：196 本	P F 1～P F 6、P F 8 P F 1 2、P F 1 4、P H
現場溶接部外観調査及び減肉量調査	9 パネル 減肉量：9 ヲ所	P F 1～P F 6、P F 8 P F 1 2、P F 1 4
高力ボルトのゆるみ調査	9 パネル ボルト数：1,200 本	P F 1～P F 6、P F 8 P F 1 2、P F 1 4
亜鉛メッキ膜厚測定	3 パネル 部材数：18 本	P F 1、P F 8、P H
鋼管内面内視鏡調査	3 パネル 部材数：12 本	P F 1、P F 8、P F 1 4
現場溶接部周辺板厚測定	3 パネル 部材数：16 本	P F 1、P F 8、P F 1 4
ゴム栓取付（調査後復旧）	3 パネル 部材数：16 本	P F 1、P F 8、P F 1 4
タッチアップ塗装	9 パネル 部材数：240 本	P F 1～P F 6、P F 8 P F 1 2、P F 1 4、P H
角柱部材水位・板厚測定	3 0 パネル 部材数：120 本	P F 1～P H

(2) 各調査は、保守用デッキ及び踊り場等から無足場で実施できる範囲とする。なお安全対策については、関係諸法令等に基づき適切に実施する。

5 現地調査方法

(1) 部材外観調査(素地劣化)

調査対象パネルの支柱材及び腹材を目視により観察し、外観的な亜鉛メッキ劣化(発錆等)についての調査を行う。

(2) 現場溶接部外観調査及び減肉量測定

調査対象パネルの現場溶接箇所を目視により観察し、外観的な劣化状況(発錆等)について調査するものとする。調査は、1 パネル 2 ヲ所とする。また、デプスゲージを用いて減肉量調査を実施する。

(3) 高力ボルトのゆるみ調査

部材外観調査パネルと同パネルにおいて、構造部材接合用ボルトを対象に打撃ハンマー及び触診等によりゆるみ調査を実施する。また、外観観察により劣化状況について調査する。

(4) 亜鉛メッキ膜厚測定

測定対象 3 パネルの支柱材、腹材、水平材から各 2 本（1 パネル 6 本）について電磁膜厚計等を用いて膜厚を測定する。測定は、部材円周上の 1 断面で 4 点測定する。なお測定位置には、マーキング(定点)するものとする。

(5) 鋼管内面内視鏡調査

測定対象 3 パネルについて、P F 1 は腹材 4 本、水平材 2 本、P F 8 及び P F 1 4 は交点水平材 4 本、平面斜材 1 本を内視鏡装置等により管内腐食度を調査する。

(6) 現場溶接部周辺板厚測定

前回の内視鏡調査で確認された鋼管内部の現場溶接部の不メッキ部（黒皮部）の板厚測定を施す。

(7) ゴム栓取付

ア 前回、ゴム栓密封処置を施した P F 1（腹材 4 本、水平材 2 本）、P F 8 及び P F 1 4（交点水平材 4 本、平面斜材 1 本）に対して、内視鏡検査で鋼管腐食進行状況を調査し、ゴム栓密封処置を施した部位と、未実施の部位におけるそれぞれの鋼管内部腐食進行速度の違いを評価する。

イ 作業完了後、ゴム栓を復旧する。ゴム栓復旧数量は、1 2 8 個とする。なお、ゴム栓は、(株) 巴コーポレーション製（特許第 2 9 6 0 3 4 5 号）の管端ゴムキャップとする。

(8) タッチアップ塗装

ア 今回の調査によって発見された鋼材腐食部に対し、タッチアップ塗装を施す。

ただし、タッチアップ塗装は、足場を使用せず手の届く範囲とし、別途足場を必要とする場合は、担当官へ報告する。

イ タッチアップ塗装は、部材外観調査によって状況確認後実施すること。

ウ タッチアップ箇所は、塗装実施記録を作成し、塗装箇所を明確にすること。

6 維持管理・補修計画書の作成

本役務調査で得られたデータに基づいて、今後の維持管理及び補修対策（塗装補修、鋼管内部腐食対策等）時期の計画書を作成し、官側に提出するものとする。

【X線荷物検査装置点検保守業務特記事項】

1. 適用範囲

庁舎A棟地下1階で使用しているX線荷物検査装置3台の定期点検保守業務を行う

2. 点検保守対象

【メーカー名：アストロフィジックス社（米国）】

場 所	規 格	数量	単位	備 考
A棟1階北口玄関	X I S 6 0 4 0	1	式	
A棟1階南口玄関	X I S 6 0 4 0	1	式	
A棟地下1階東口玄関	X I S 1 0 0 X D	1	式	

3. 点検等項目

- ア. 目視点検
- イ. 分解整備・内部点検及び組立作業
- ウ. 入力電圧の点検及び調整
- エ. 画像品質の点検及び調整
- オ. X線発生装置の点検及び調整
- カ. X線漏洩検査
- キ. ジェネレーター制御基板の交換作業

4. 点検周期

点検周期は、年度に2回とする。細部日程は施設管理担当者と調整すること。

ただし、上記点検等項目キ. ジェネレーター制御基板の交換作業は年度に1回とする。

【金属探知機点検保守業務特記事項】

1. 適用範囲

庁舎A棟で使用している金属探知機3台の保守点検業務を行う。

2. 点検保守対象

【メーカー名：CEIA社（伊国）】

場 所	規 格	数量	単位	備 考
A棟1階北口玄関	HI-PE Mul-Zone	1	台	
A棟1階南口玄関	HI-PE Mul-Zone	1	台	
A棟地下1階東口玄関	HI-PE Mul-Zone	1	台	

3. 点検等項目

ア. 目視点検

イ. 電圧測定・確認及び調整

ウ. 感度確認及び調整

エ. 復元動作確認及び調整

4. 点検周期

点検周期は、年度に1回とする。細部日程は施設管理担当者と調整すること。

2 . 電 氣 設 備 点 検 保 守 業 務

電気設備点検保守業務仕様書

本仕様書は、電気設備点検保守業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- (1) 照明器具点検保守業務
- (2) 講堂等調光設備点検保守業務
- (3) 電気設備点検保守業務
- (4) 特高受変電設備等点検保守業務
- (5) 自家発電設備点検保守業務
- (6) コ・ジェネ純水装置再生業務
- (7) 直流電源装置点検保守業務
- (8) 無停電電源装置点検保守業務
- (9) 放送設備点検保守業務
- (10) 講堂映像設備点検保守業務
- (11) 出退表示設備等点検保守業務
- (12) 電気時計点検保守業務
- (13) テレビ共同受信設備点検保守業務
- (14) 監視カメラ設備等点検保守業務
- (15) 警備保全設備点検保守業務
- (16) 駐車場管制設備点検保守業務
- (17) 航空障害灯設備（高光度）点検保守業務
- (18) 航空障害灯設備（中光度）点検保守業務
- (19) 中央監視設備点検保守業務
- (20) 照明制御設備点検保守業務
- (21) 小形交流無停電電源装置点検保守業務
- (22) 入退庁ゲート管理システム点検保守業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 電気設備点検保守業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施する。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成25年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成25年版）」（以降、「手引き」という。）ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従う。
- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続を行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入ってはならない。
なお、立ち入るために許可手続が必要な施設もあることから、発注後、速やかに関係書類を統括管理責任者を通じて提出する。
- (3) 業務関係図書等の管理
 - ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括管理責任者を通じて施設管理担当者に届出る。
 - ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておく。
 - エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却する。
- (4) ディーゼル車規制の遵守
 - ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用さ

せる。

イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示する。

- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。

ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従う。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」によるほか、次による。

- (1) 修理とは、建築物等の劣化した部分若しくは部材、又は低下した性能若しくは機能を原状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいう。
- (2) 交換とは、部材、部品、油脂等を取り替えることをいう。
- (3) 分解整備（オーバーホール）とは、機器を定期的又は必要に応じ分解し、劣化した部分若しくは部品を修理又は交換することをいう。
- (4) 劣化とは、建築物等の全体又は各部材が、当初の性能・機能の状態から低減していくことをいう。
- (5) 規定値とは、機器が正常な状態で稼働していることを判断するための諸数値をいう。
- (6) 調整とは、機器の状態を指定された性能、仕様等に適合するように整えることをいう。
- (7) 確認とは、目視あるいは簡単な作動により、その状態を認識することをいう。
- (8) 接続とは、本システムと関連システムとの間で、ネットワークを通じて情報の送受が可能な状態をいう。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。なお、業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意する。

ア 業務責任者は、統括管理責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括管理責任者との連絡調整を密に行う。

イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行う。

ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括管理責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度統括管理責任者に提出する。

オ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施する。

- (2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は【別紙 電-1】による。
- (3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底する。
- (4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にする。

4. 業務計画書

業務計画書の作成に当たり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめる。なお、業務開始前に統括管理責任者に提出する。

5. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括管理責任者に提出する。

なお、作業計画書の作成に当たり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整する。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施する上で、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行う。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にする。

また、共通仕様書及び本仕様書に記載のないものであっても、施設管理業務の遂行上支障をきたすおそれがあると判断される事項については速やかに統括管理責任者へ報告し、統括管理責任者あるいは施設管理担当者から対応の指示を受けた場合に、実施する。

なお、これらの経費については、原則、民間事業者の負担とするが、必要に応じ、統括管理責任者を通じて防衛省と事前に協議し、経費負担を決定する。

7. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、速やかに統括管理責任者へ連絡を行うとともに、直ちにとるべき必要な措置を講ずる。

8. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施する。

9. 喫煙

喫煙は、厚生棟前の喫煙エリアを除き禁止する。

10. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出する。

11. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報する。

12. 業務の引継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
- (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
- (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに支出負担行為担当官等と協議する。

14. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成に当たり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものについては、現受注者が使用している書式を参考としたうえで、民間事業者が作成し、施設管理担当者の承認を得たものを使用する。また、業務報告書の記載に当たっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載する。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影する。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出する。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受ける。

16. 連携体制等

民間事業者は、各施設管理業務担当者との、作業工程等に関する連絡調整を密にするとともに、

施設管理担当者を介して、業務外の役務、工事等を請け負った業者とも設備の状況等についての情報共有を行い、施設管理業務を効率的に遂行できるよう連携をとる。

17. 施設利用者から業務に関する要望・苦情等

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括管理責任者に報告する。

18. その他

市ヶ谷地区においては、現在建物の改修等工事及び各設備の更新工事を実施していることから、本仕様書に記載している業務範囲等に変更が生じることがある。その場合は、民間事業者と防衛省において協議を行い、契約の変更等を実施し対応する。

【電気設備点検保守業務特記事項】

(1) 照明器具点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙（１）－１】、【別紙（１）－２】及び【別紙（１）－３】のとおり。
- イ 業務内容：共通仕様書第３編第３章第２節 ３．２．１『照明器具（蛍光灯）』、第１０節 ３．１０．１『外灯』によるほか、点検時にあわせて、ランプの交換を行う。
なお、ランプについてはすべて官側にて支給する。
- ウ 業務実施時期：対象機器の点検は年１回、土・日・祝日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。なお、点検範囲は、【別紙（１）－１】を１年目・【別紙（１）－２】を２年目・【別紙（１）－３】を３年目に実施する。
- エ その他
- （ア）照明器具の点検等は、執務室等に破損等がないよう、養生を確実に行之、施設管理担当者立会のもと実施する。また落下防止等の措置を行う。なお、汚した場合は、清掃を行う。
破損させた場合は速やかに現状復帰を行う。
- （イ）外灯などの高所の点検は、原則高所作業車を用いて行う。ただし、足場が確保できる場合は、この限りではない。
- （ウ）交換したランプについては、施設管理担当者と調整し、指定された場所へ集積する。

(2) 講堂等調光設備点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙（２）－１】のとおり。
- イ 業務内容：【別紙（２）－２】のとおり。
- ウ 業務実施時期：対象機器の点検は年１回、平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

(3) 電気設備点検保守業務

- ア 業務範囲：【別紙（３）－１】のとおり。
- イ 業務内容：共通仕様書第３編第３章第２節 ３．２．２『分電盤・開閉器・照明制御盤』、３．２．３『耐熱形分電盤』及び３．２．４『制御盤』によるほか、盤及び盤内の清掃及び各導電部の清掃を行う。また、停電ができない低電圧の絶縁抵抗測定は、漏洩電流を測定し、その良否を確認する。
- ウ 業務実施時期：対象機器の点検は年に平日作業と停電作業を１回ずつ計２回行う。点検日は施設管理担当者と調整する。
- エ その他
- ・分電盤の点検は、平日作業時と停電作業時の２回行う。
平日作業時・・・分電盤等の清掃・外観点検・増締等を行う。
停電作業時・・・停電日に各庁舎指定する場所の絶縁測定・増締等を行う。

建物名	分電盤数	動力盤数
庁舎E 1 棟	1 4 9	4 5
庁舎D棟・E 2 棟	1 5 5	5 8
厚生棟等	9 1	3 3

庁舎B棟	90	50
庁舎A棟高層階	100	50
屋外等	47	2
庁舎A棟低層階	123	59
庁舎C棟	101	41

(停電日程は、【別紙(3)－2】による)

ただし、通電回路部分及び執務室内については、平日に低電圧の漏洩電流値の測定を行う。

停電時の作業を実施する際は、施設管理担当者及び「特高受変電設備等点検保守」担当者と事前に調整を行う。

(4) 特高受変電設備等点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙(4) 1～4】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章第2節3. 2. 6『幹線』、共通仕様書第2編第3章第3節3. 3. 1「配電盤等」～3. 3. 14『その他特別高圧関連機器』による。なお、表中の周期〈3Y〉及び〈5Y〉の点検項目は実施しない。

共通仕様書第2編第3章第5節3. 5. 1『共通事項』～3. 5. 3『蓄電池』による。なお、表中の周期〈6M〉はすべて〈1Y〉とする。

共通仕様書第2編第3章第6節3. 6. 1『共通事項』～3. 6. 2『交流無停電電源設備(UPS)(簡易型を除く)』による。なお、表中の周期〈6M〉はすべて〈1Y〉とする。

共通仕様書第2編第3章第3節3. 3. 1『配電盤等(内部機器を除く)』中、3. 外部配線、及び3. 3. 12『低圧開閉器類』中、⑤は、削除する。

共通仕様書第2編第3章第5節3. 5. 1『共通事項』中、(c)は、原則として停電状態での点検とする。

各庁舎電気室低圧配電盤等から各分電盤までの低圧幹線の絶縁測定を行う。ただし、測定の実施において、施設管理担当者と事前に調整を行った上で実施する。

特別高圧変圧器のガス分析試験を行う。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は年1回、原則として停電を伴わないものは平日、停電を伴うものは休日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

エ その他

(ア) 点検保守に当たっては、施設管理担当者と事前に調整を行う。特に、停電時の作業の場合は、停電作業範囲の明確化、停電時間の設定、停電手順書(案)の提出、停電操作及び安全措置を民間事業者の責任において行う。なお、停電日程予定表は【別紙(4)－5】のとおりとする。

(イ) 下記の建物を停電し点検する時には、民間事業者の負担にて指定した場所に仮設発電機を設置し、作業を行う。【別紙1－1－1参照】

①正門警衛所(＃24)	1φ100/200V	15KVA	×	1台
②薬王寺門警衛所(＃25)	1φ100/200V	15KVA	×	1台
③左内門警衛所(＃26)	1φ100/200V	15KVA	×	1台
④厚生棟(＃8)	1φ100V	5KVA	×	1台
⑤隊舎A棟(＃11)	1φ100V	15KVA	×	1台

また、必要な配線も含み、仮設発電機運用時の燃料等も民間事業者の負担とする。

(ウ) 厚生棟特別高圧受変電設備(保護連動試験)の点検時は、緊急時の対応策として各監視設備(厚生棟中央監視、各庁舎サブ監視)に専門技術者を派遣する。

(エ) 本保守点検を実施するに当たっては、電力供給系統を熟知する。また、他の機器メーカーともよく調整を行い、点検を実施する。

(5) 自家発電設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（5）】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章第4節3. 4. 1『自家発電装置』による。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年2回点検（6ヶ月点検）及び年1回点検（1年点検）を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

(6) コ・ジェネ純水装置再生業務

ア 業務範囲：厚生棟に設置されている純水装置用カートリッジ純水器の再生（純水器内イオン交換樹脂の再生）業務を実施する。

イ 業務内容：純水装置用カートリッジ純水器の再生

品名等：クラリスピュア C-40S型（日本錬水㈱製）

対象本数：年間48本（月4本）

（ア）カートリッジ純水器内のイオン交換樹脂を抜き出し、イオン交換樹脂の再生を行う。

（イ）純水器の年間再生数量は48本とする。

（ウ）イオン交換樹脂は、イオン交換樹脂にて交換処理した水の電気伝導度が規定値となるよう再生を行う。規定値は水温25℃で1.0 μ S/cm以下である。

（エ）再生は民間事業者側の責任に於いて行う。

（オ）カートリッジ純水器の引き取り又は納入時の運搬は民間事業者が行うこと。運搬費は民間事業者負担とする。また、カートリッジ純水器の装置への取り付け及び取り外しは、民間事業者にて行う。なお、純水器の引き取りは施設管理担当者指示に従い実施する。

（カ）受注者は納入前に必ずサンプル樹脂にて水の処理試験を行う。また、試験成績書を作成し、納入毎に提出する。なお、民間事業者は、再生後のイオン交換樹脂の品質を保証する。

ウ 業務実施時期：月2回を原則とし、細部日程は施設管理担当者と調整する。

エ その他

運搬中及び整備中に容器等に損傷を与えた場合は、速やかに施設管理担当者に報告し、民間事業者の負担にて早急に復旧又は取替る。

(7) 直流電源装置点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（6）】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第3章第5節3. 5. 2『整流装置』、3. 5. 3『蓄電池』による。6か月点検及び1年点検は原則として通電状態での点検作業とする。

ウ 業務実施時期：①庁舎B棟地下1階及び庁舎B棟10階蓄電池室は、年2回点検（6か月点検）及び年1回点検（1年点検）を実施する。

②庁舎B棟地下1階及び庁舎B棟10階蓄電池室以外は、1年目に年1回点検（6か月点検）を実施する。2年目、3年目は実施しない。

点検は、平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

(8) 交流無停電電源装置点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（7）-1】のとおり。

イ 業務内容：

- ・共通仕様書第2編第3章第3節3. 3. 1『配電盤等（内部機器を除く）』、～3. 3. 5『計器用変成器・変流器』、3. 3. 11『指示計器・保護継電器』による。なお、表

中の周期〈5 Y〉の点検項目は実施しない。

- ・ 共通仕様書第2編第3章第5節3. 5. 1『共通事項』による。
- ・ 共通仕様書第2編第3章第6節3. 6. 1『共通事項』、3. 6. 2『交流無停電電源設備（UPS）（簡易形を除く）』による。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年2回点検（6か月点検）及び年1回点検（1年点検）を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

エ その他

- （ア）試験調整時において回路の電源電圧等は管理基準値内に調整を行う。なお、調整は施設管理担当者と打ち合わせの上行う。
- （イ）回路の点検（清掃を含む）は、装置の分解を行い、綿密に点検を実施する。
- （ウ）官側において実施する、発電機実負荷試運転及び電気設備点検等に伴う停電作業時には、交流無停電電源装置室に待機し対処に備える。（0. 5 人工／日または1 人工／日）実施日については、別途指示による。（【別紙（7）－2】による）
- （エ）6ヶ月点検はUPS給電状態で実施、1年点検はUPS給電及びバイパス給電で実施する。ただし、バイパス給電としても、保守バイパス盤と低圧変圧器盤は、通電状態であるため、外観点検のみとする。

（9）放送設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（8）－1】及び【別紙（8）－2】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章第9節3. 9. 3『拡声装置』によるほか、【別紙（8）－3】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。なお、点検範囲は、【別紙（8）－1】を1年目及び3年目に点検を実施し、【別紙（8）－2】を2年目に点検を実施する。

（10）講堂映像設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（9）－1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章第9節3. 9. 5『映像・音響設備』によるほか、【別紙（9）－2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整すること。

（11）出退表示設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（10）－1】及び【別紙（10）－2】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章第9節3. 9. 6『情報表示装置（A）』によるほか、【別紙（10）－3】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。なお、点検範囲は【別紙（10）－1】を1年目及び3年目に点検を実施し、【別紙（10）－2】を2年目に実施すること。

（12）電気時計設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（11）－1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章第9節3. 9. 6『情報表示装置（B）』によるほか、
【別紙（11）－2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

（13）テレビ共同受信設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（12）－1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章第9節3. 9. 7『テレビ共同受信装置』によるほか、
【別紙（12）－2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

（14）監視カメラ設備等点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（13）－1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章第9節3. 9. 9『監視カメラ装置』によるほか、
【別紙（13）－2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

（15）警備保全設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（14）－1】のとおり。

イ 業務内容：【別紙（14）－2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。なお、庁舎A棟11階高官室及び19階ヘリポート施設の官側が指定する箇所については、土・日・祝日の1日で実施する。

（16）駐車場管制設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（15）－1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章第9節3. 9. 10『駐車場管制装置』によるほか、
【別紙（15）－2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

（17）航空障害灯設備（高光度）点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（16）－1】のとおり。

イ 業務内容：【別紙（16）－2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

(18) 航空障害灯設備（中光度）点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（17）－1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章第11節3. 11. 1『航空障害灯』によるほか、
【別紙（17）－2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

(19) 中央監視設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（18）－1】のとおり。

イ 業務内容：共通仕様書第2編第5章第2節5. 2. 1『中央監視制御装置』によるほか、
【別紙（18）－2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、1年目に3ヶ月点検を2回、6ヶ月点検を1回実施する。細部日程は施設管理担当者と調整する。2年目、3年目は実施しない。

(20) 照明制御設備点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（19）－1】のとおり。

イ 業務内容：【別紙（19）－2】のとおり。

ウ 業務実施時期：対象機器の点検は、年1回点検を実施する。土・日・祝日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

(21) 小形交流無停電電源装置保守業務

ア 業務範囲：【別紙（20）】のとおり

イ 業務内容：共通仕様書第2編第3章第6節3. 6. 3『交流無停電電源設備（簡易型）』による。

ウ 業務実施時期：対象の機器は年1回点検を実施する。平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。

(22) 入退庁ゲート管理システム点検保守業務

ア 業務範囲：【別紙（21）－1】のとおり。

イ 業務内容：【別紙（21）－2】のとおり。

ウ その他

（ア）引用文書は、本仕様書に規定する範囲内において本仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。なお、本仕様書と引用文書の規定が異なる場合は、本仕様書の規定が優先する。

a 情報システムに係る調達上の信頼性の確保について（通達）（防管装第6186号。13.8.10）

b 市ヶ谷庁舎(22)ゲート新設工事 入退庁管理システム 完成図書

c 市ヶ谷庁舎(22)ゲート新設工事 監視カメラシステム 完成図書

d ICカード立入証等発行管理システムNW仕様書

- e ICカード立入証等発行管理システム運用マニュアル
- f 面会受付手続き等の電子処理化システム設計書
- g 面会受付手続き等の電子処理化運用マニュアル
- h 国家公務員のICカード身分証に関する共通仕様 第2.00版
- i 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）
- j 防衛省の情報保証に関する訓令（平成19年防衛省訓令第160号）
- k 防衛省の情報保証に関する訓令の運用について（通達）（防運情第9248号。19.9.20）

（イ）保守内容

- a 民間事業者は、機器及びソフトウェアに関する全ての障害等について、一元的に受け付け、迅速に対応できる体制を整備する。
- b 保守作業のために業務に支障を来す恐れがある場合は、施設管理担当者と協議し、障害等の内容及び対策方法を施設管理担当者に報告する。
- c 障害等対応は、防衛省内でのオンサイト対応とし、速やかに復旧する。なお、防衛省内での復旧が困難な場合に限り、施設管理担当者の承認を得た上で、防衛省市ヶ谷庁舎外へ機器を持ち出し可能とする。
- d 障害等によりハードディスクを交換した場合は、防衛省内で施設管理担当者立会いの下、ハードディスクのデータを電子的な方式で完全に消去し民間事業者が撤去し、併せて、データが消去されたことが確認できる証明書を施設管理担当者に提出する。
- e 前項dにおいて、電子的にデータ消去が困難な場合は、防衛省内で施設管理担当者立会いの下、物理的にハードディスクを破壊し、交換用のハードディスクを提供する。
- f 【別紙（21）－3】に示す部品は有償交換部品とし、官給する。ただし、有償交換部品の交換については、民間事業者が行う。
- g 消耗品の交換及び官側の過失、災害及び第三者の不適切な取扱等による故障の場合を除き、修理に発生する費用は、民間事業者が負担する。
- h 民間事業者は、設置場所において作業を行う際には、現行システムの運用を極力停止することのないよう配慮し、細部については、施設管理担当者との協議の上円滑、確実に実施する。

（ウ）障害等報告書の作成

民間事業者は、【別紙（21）－2】の障害発生時の作業を実施後、障害等内容、発生原因、処置、動作確認内容、構成の変更内容、支援内容等について障害等報告書を作成し、その都度施設管理担当者へ提出する。

（エ）保守作業上のその他の条件

- a 民間事業者は、本作業を遂行する上で必要とする文書及びデータ等については、施設管理担当者に開示、貸与を求めることができる。
- b 本作業の遂行に必要な資料、施設及び設備は、施設管理担当者の許可を得た後、所定の手続きを経て利用することができる。
- c 民間事業者は、本システムのサーバ及び関連機器からのデータ抽出及びフォーマット変換について、技術的な支援を行う。

（オ）関連システム

本システムと接続又は関連しているシステムは、下表に示すとおりであり、本システムの構成図は【別紙（21）－4】に示すとおりである。

項番	関連システム	管理省庁
1	防衛省中央OAネットワーク・システム	防衛省
2	防衛省ICカード立入証等発行管理システム	
3	防衛省受付システム	
4	ICカード身分証管理システム（失効情報管理サーバ）	

（カ）その他の指示

- a 「情報システムに係る調達上の信頼性の確保について（通達）」に定める特約条項を適用する。
- b 民間事業者は、本契約の履行にあたり知り得た知識を漏えい又は他に転用してはならない。
- c 民間事業者は、本契約に係る情報及び情報システム以外の防衛省が所管する情報及び情報システムに不要なアクセスを実施してはならない。
- d 民間事業者は、パソコン及び可搬記憶媒体の持ち込みについて施設管理担当者と協議の上、その指示に従う。
- e 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律等の関連規則を遵守する。

本業務に従事する業務職員の技能・経験年数は次による。

技能・実務経験等	必要な資格(※1)												
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
	照明器具点検保守	講堂等調光設備点検保守	電気設備点検保守業務	特高受変電設備等点検保守業務	自家発電設備点検保守業務	コ・ジェネ純水装置再生業務	直流電源装置点検保守業務	無停電電源装置点検保守業務	放送設備点検保守	講堂映像設備点検保守	出退表示設備等点検保守	電気時計点検保守	テレビ共同受信設備点検保守
点検保守業務について、高度な技術力及び判断並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成25年版)による保全技師Ⅰ程度)				● ⑤ (※2)	● ①		● ① (※2)	● ① (※2)					
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験10年以上15年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成25年版)による保全技師補程度)	● ③	● ②	● ②	○ ②	○ ②		○ ②	○ ②	●	●	● ③	● ③	● ④
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成25年版)による保全技術員程度)	○ ③	○ ③	○ ③	○ ③	○ ③			○ ③	○	○	○ ③	○ ③	○ ③

備考:

●業務責任者

○業務担当者

- ①第三種電気主任技術者
②第一種電気工事士
③第二種電気工事士以上
④第二種電気工事士＋第1級有線テレビジョン放送技術者
⑤第二種電気主任技術者

※1 業務責任者及び業務担当者は、各業務において必要となる技能・実務経験等及び資格を要している場合、兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

※2 蓄電池点検者(交換作業も含む)は上記必要資格の他に蓄電池整備資格者を有するものとする。

※3 消防設備点検を行う者は、上記必要資格の他に当該消防設備の点検を行う資格を有するものとする。

本業務に従事する業務職員の技能・経験年数は次による。

技能・実務経験等	必要な資格(※1)								
	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)
	監視カメラ設備等点検保守	警備保全設備点検保守	駐車場管制設備点検保守	航空障害灯設備(高光度)点検保守	航空障害灯設備(中光度)点検保守	中央監視設備点検保守業務	照明制御設備点検保守	小形交流無停電電源装置点検保守業務	入退庁ゲート管理システム点検保守業務
点検保守業務について、高度な技術力及び判断並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成25年版)による保全技師Ⅰ程度)	● ③					● ①		● ① (※2)	
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験10年以上15年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成25年版)による保全技師補程度)	○ ③	● ③	● ③	● ②	● ③	○ ②	● ③	○ ②	
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成25年版)による保全技術員程度)	○ ③	○ ③	○	○ ③	○ ③	○ ③	○ ③	○ ③	

備考:

●業務責任者

○業務担当者

- ①第三種電気主任技術者
②第一種電気工事士
③第二種電気工事士以上
④第二種電気工事士＋第1級有線テレビジョン放送技術者
⑤第二種電気主任技術者

※1 業務責任者及び業務担当者は、各業務において必要となる技能・実務経験等及び資格を要している場合、兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

※2 蓄電池点検者(交換作業も含む)は上記必要資格の他に蓄電池整備資格者を有するものとする。

※3 消防設備点検を行う者は、上記必要資格の他に当該消防設備の点検を行う資格を有するものとする。

業務範囲及び照明器具点検・ランプ交換一覧表(基準)

【別紙(1) - 1】

設置場所	部屋名等	照明器具台数	照明器具1台あたりのランプ数	交換本数	器具取付高さ	パネル	球種類	作業内容
A棟屋内	B1F エントランスホール	6	4	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	1F 待合ロビー	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	2F 事務室(D)11	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	2F 事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	2F 事務室(D3)2	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	2F 事務室(D4)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	3F 事務室(D3)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 事務室(B3)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 事務室(D3)2	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 事務室(D3)3	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 事務室(C6)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 会議室2	3	8	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	4F 応接室	2	8	16	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	5F 事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	5F 応接室	4	8	32	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	5F 事務室(D)2	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	6F 事務室(D3)1	4	8	32	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	6F 事務室(D3)2	4	8	32	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	7F 事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	7F 事務室(D3)2	4	8	32	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	7F 事務室(D3)3	4	8	32	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 事務室2	6	8	48	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 事務室(B3)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 事務室(C6)	4	8	32	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 事務室(D3)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 事務室(D4)	3	8	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 会議室1	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 応接室1	1	8	8	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	8F 受付2	1	8	8	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	9F 事務室(D3)1	4	8	32	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	9F 事務室(D3)2	4	8	32	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	10F 事務室(C3)1	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	10F 事務室(C3)2	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	10F 事務室(C4)1	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	10F 事務室(C4)2	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内 計		156		1,020				
正門警衛所	(投光器)	4	1	4	H=5.0m	アクリルカバー	蛍光灯FPL13W	点検・ランプ交換・清掃
正門警衛所	(HID・軒下灯)	16	1	16	H=5.0m	アクリルカバー	白熱灯IL60W	点検・ランプ交換・清掃
正門警衛所	(蛍光灯)	42	1	42	H=5.0m	なし	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃
正門警衛所	(マルチハロゲン・軒下灯)	6	1	6	H=5.0m	アクリルカバー	白熱灯IL100W	点検・ランプ交換・清掃

業務範囲及び照明器具点検・ランプ交換一覧表(基準)

【別紙(1) - 1】

設 置 場 所		部 屋 名 等	照明器具 台数	照 明 器 具 1 台あたりの ランプ 数	交 換 本 数	器具取付 高さ	パ ネ ル	球種類	作 業 内 容
正門警衛所 計			68		68				
庁舎D棟	2F	(ダウンライト)	6	1	6	H=4.0m	ガラスカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃
庁舎E1棟	2F	(ダウンライト)	6	1	6	H=4.0m	ガラスカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃
庁舎E2棟	1F	(ダウンライト)	6	1	6	H=4.0m	ガラスカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃
D・E1・E2棟 計			18		18				
外灯	A グルー プ	—	35	1	35	H=6～8m	ガラスカバー	LED	点検・清掃
外灯			14	1	14	H=3.5m	ガラスカバー	LED	点検・清掃
外灯			26	1	26	H=3.5m	ガラスカバー	水銀灯HF100X	点検・ランプ交換・清掃
外灯 計			75		75				
合計			317		1,181				

業務範囲及び照明器具点検・ランプ交換一覧表(基準)

【別紙(1)－2】

設置場所		部屋名等	照明器具台数	照明器具1台あたりのランプ数	交換本数	器具取付高さ	パネル	球種類	作業内容
A棟屋内	11F	事務室(D9)	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	大会議室1	16	5	80	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	大会議室2	1	34	34	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	事務室(C4)	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	応接室1	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	事務室13	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	事務室12	8	6	48	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	秘書室9	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	応接室7	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	秘書室8	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	応接室6	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	事務室11	8	6	48	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	事務室10	8	6	48	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	秘書室7	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	応接室5	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	秘書室12	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	応接室8	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	事務室(A)1	2	24	48	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	事務室(A)2	1	24	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	秘書室5	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	応接室4	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	11F	事務室(B1)2	8	6	48	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F	事務室	12	2	24	H=2.6m	なし	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F	事務室(C)9	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F	事務室(C)12	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F	事務室(C3)1	8	6	48	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F	事務室(D1)1	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	12F	事務室(C)17	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F	事務室(B)1	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F	事務室(B)2	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F	事務室16	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F	大会議室4－1	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F	大会議室4－2	9	6	54	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F	小会議室1	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯FLR36W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F	事務室(C)	4	8	32	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯FLR36W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F	小会議室2	2	6	12	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯FLR36W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	13F	事務室(D4)	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯FLR36W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F	事務室(D2)1	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F	会議室2	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F	事務室(D2)2	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F	事務室(D2)3	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃

業務範囲及び照明器具点検・ランプ交換一覧表(基準)

【別紙(1)－2】

設 置 場 所		部 屋 名 等	照明器具台数	照 明 器 具 1 台 あ た り の ラ ン プ 数	交 換 本 数	器具取付 高さ	パ ネ ル	球種類	作 業 内 容
A棟屋内	14F	応接室2	2	8	16	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F	事務室(C5)	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F	事務室(B2)	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F	応接室3	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	14F	事務室(D2)4	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	15F	事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	15F	事務室(D)4	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	15F	事務室(D3)3	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	16F	事務室(D2)	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	16F	事務室(D3)	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	17F	事務室(D3)3	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	17F	事務室(B3)	6	6	36	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	17F	応接室2	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	17F	控室	3	6	18	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	17F	事務室(C6)	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	17F	事務室(D3)1	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	17F	事務室(D3)2	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	18F	事務室(D3)	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内	19F	控室	4	6	24	H=2.6m	アクリルカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋内 計			273		1,692				
A棟屋外	1F	南側回廊	32	1	32	H=4.5m	アクリルカバー	蛍光灯FPL13W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋外	1F		16	1	16	H=4.5m	アクリルカバー	白熱灯IL60W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋外	1F	南側車寄	24	1	24	H=4.5m	なし	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋外	1F		8	1	8	H=4.5m	なし	水銀灯CDM-TF/F70W/830	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋外	1F		12	1	12	H=4.5m	なし	白熱灯IL100W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋外	1F	北側車寄	142	1	142	H=4.0m	アクリルカバー	蛍光灯FHT32W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋外	1F		111	1	111	H=4.0m	アクリルカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋外	B1F	東側入口	3	1	3	H=5.3m	アクリルカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋外	B1F		8	1	8	H=4.9m	アクリルカバー	電球BF110V80W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋外	B1F		17	1	17	H=3.8m	アクリルカバー	蛍光灯FDL27W	点検・ランプ交換・清掃
A棟屋外 計			373		373				
トンネル	—	(蛍光灯)	28	1	28	H=5.5m	ガラスカバー	蛍光灯FLR40W	点検・ランプ交換・清掃
トンネル 計			28		28				
外灯	B グループ	—	41	1	41	H=6～8m	ガラスカバー	LED	点検・清掃
			9	1	9	H=3.5m	ガラスカバー	LED	点検・清掃
			13	1	13	H=3.5m	ガラスカバー	水銀灯HF100X	点検・ランプ交換・清掃
外灯 計			63		63				
合計			737		2,156				

業務範囲及び照明器具点検・ランプ交換一覧表(基準)

【別紙(1) - 3】

設 置 場 所		部 屋 名 等	照明器具 台数	照 明 器 具 1 台 あ た り の ラ ン プ 数	交 換 本 数	器具取付 高さ	パ ネ ル	球種類	作 業 内 容
D棟屋内	2F	事務室(B)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	3F	事務室(C)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	3F	事務室(F)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	3F	事務室(G)	8	6	48	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	3F	事務室6	8	3	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	3F	応接室	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	4F	事務室(A)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	4F	事務室(C)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	4F	事務室(D)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	5F	事務室(B)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	5F	事務室(E)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	6F	事務室(D)	8	6	48	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	6F	事務室(E)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	6F	事務室(F)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	6F	事務室(G)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	6F	事務室5	12	3	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	6F	準備室1	4	3	12	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	6F	準備室2	4	3	12	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	6F	事務室4	8	3	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	6F	応接室	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	6F	控室2	4	3	12	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	7F	事務室(D)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	8F	事務室(A)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	8F	事務室(B)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	8F	事務室(C)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	9F	事務室(E)	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	9F	事務室(F)	8	6	48	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	9F	事務室4	9	3	27	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	9F	会議室	6	6	36	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	9F	応接室	2	4	8	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内	10F	事務室(D)	4	6	24	H=2.6m	ガラスカバー	蛍光灯HF32W	点検・ランプ交換・清掃
D棟屋内 計			169		863				
D棟	2F	南玄関ホール	18	1	18	H=9.5m(天井付)	アクリルカバー	HQ-TS150W	点検・ランプ交換・清掃
A棟講堂棟	2F	ロビー	26	3	78	階段上部H=1.6m～5.1m	—	蛍光灯FHT32W	点検・ランプ交換・清掃
記念館	1F	車寄せ	1	4	4	H=5.0m	ガラスカバー	白熱灯IL100W	点検・ランプ交換・清掃
高所交換場所 計			45		100				
外灯	C グループ	—	32	1	32	H=6～8m	ガラスカバー	LED	点検・ランプ交換・清掃
			16	1	16	H=3.5m	ガラスカバー	LED	点検・ランプ交換・清掃
			24	1	24	H=3.5m	ガラスカバー	水銀灯HF100X	点検・ランプ交換・清掃
外灯 計			72		72				
合計			286		1,035				

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	機 器 名		数量	単位	備考
庁舎A棟 講堂	調光設備	調光盤	2	面	
		調光ユニット 10ユニット	1	台	
		調光ユニット 30ユニット	1	台	
		リモコン操作器 手動型157エーター	2	台	
		リモコン操作器 手動型137エーター	1	台	
	舞台照明器具	ボーダーライト 63灯	1	台	
		サスペンションフライダクト 24回路	1	台	
		アッパーホリゾンライト	7	台	
		コンセントボックス	2	台	
		コンセントダクト	4	台	
		ケーブルリール	6	台	
		ジョイントボックス	6	台	
		ボーダーケーブル	6	本	
		平凸スポット 1KW	12	台	
		フルネルスポットライト 1KW	12	台	
		パーライト	6	台	
		ウォールコンセント	1	台	
		電源盤	1	面	
庁舎A棟地下部 (B2F～B4F)	調光設備	調光盤	6	面	
		調光ユニット 4ユニット	3	台	
		調光ユニット 3ユニット	2	台	
		調光ユニット 2ユニット	1	台	
		リモコン操作器 手動型57エーター	2	台	
		リモコン操作器 手動型47エーター	3	台	
		リモコン操作器 手動型37エーター	1	台	

※調光設備・舞台照明器具はパナソニック電工(株)製である。

(2) 交換部品

場所	品名	規格	台数	周期
講堂棟 操作室	同期電源基板	NK7475A DU05	3	1年目
	直流電源基板	NK7023A MU03	1	1年目
	直流電源	DC12V 2. 1A	1	1年目
講堂棟 舞台裏	同期電源基板	NK7475A DU05	3	1年目
	直流電源基板	NK7023A MU03	1	1年目
	直流電源	DC12V 2. 1A	1	1年目

業務内容

点 検 項 目		点 検 内 容	備 考
調光設備	調光盤	据付及び壁等取付けボルトの緩みの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		調光装置等に異常音及び異常振動の有無を点検する。	
		調光装置等のスイッチ類及び表示部の機能を確認する。	
		コネクタ類の差し込み部を点検し、緩み部の増締めを行う。	
		汚れ、損傷及び錆の有無を点検し、汚れがある場合は清掃する。	
		異臭及び変色の有無を点検し、端子部緩み部の増締めを行う。	
	調光ユニット	電源電圧（入力電圧、直流電源出力電圧、信号電圧、調光ユニット出力電圧）のうち、信号電圧及び調光ユニット出力電圧の調整を行う。	
		調光装置導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定を行う。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
	リモコン操作器	各部清掃、電気的性能試験、フェーダー等の機能試験により動作確認を行う。	
		取付けボルト（ハンガー含む）及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無を点検する。	
		緩みのある場合は増締めする。	
舞台照明器具	ボーダーライト	反射板の汚損、損傷の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		ソケットの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		灯体(単体)導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。	
		不具合が生じた場合は交換を行う。（材料については官側より支給）	
	サスペンションフラインク	取付けボルト緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体を接続し、調光操作盤(卓)にて点灯試験を行う。	
	アップ・ホリゾンライト	取付けボルト（ハンガー含む）及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無を点検する。	
		緩みのある場合は増締めする。	
		反射板及びレンズ等の汚損、損傷の有無を点検する。	
		汚れがある場合は清掃を行う。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		ソケットの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		灯体(単体)導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。	
		不具合が生じた場合は交換を行う。（材料については官側より支給）	
	コンセントボックス	取付けボルトの緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。	

点 検 項 目		点 検 内 容	備 考
舞台照明器具	コンセントダクト	取付けボルトの緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。	
	ケーブルリール	取付けボルトの緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		ブラシ及びスリップリングの点検をする。	
		ケーブル固定、支持状況の点検をする。	
		ガイドローラー等の動作確認を行う。	
		リール機能(ケーブル巻付状態)の点検をする。	
		導通部の汚れ、異物や堆積等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
	ジョイントボックス	取付けボルトの緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		ボックスの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体を接続し、調光操作盤にて点灯試験を行う。	
	ポーターケーブル	ケーブル外観状況を点検する。	
		ケーブル固定、支持状況の点検をする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
	平凸スポットライト	取付けボルト(ハンガー含む)及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		反射板及びレンズ等の汚損、損傷の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		ソケットの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		レンズの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		灯体(単体)導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。不具合が生じた場合は交換を行う。(材料については官側より支給)	
	フレネルスポットライト	取付けボルト(ハンガー含む)及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		反射板及びレンズ等の汚損、損傷の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		ソケットの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		レンズの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		灯体(単体)導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体(単体)又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。不具合が生じた場合は交換を行う。(材料については官側より支給)	

点 検 項 目		点 検 内 容	備 考
舞台照明器具	パ ー ラ イ ト	取付けボルト（ハンガー含む）及び脱落防止装置等の緩み又は腐食の有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		反射板及びレンズ等の汚損、損傷の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		ソケットの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		レンズの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		コンセントの変形、ひび割れ、破損等の有無を点検する。	
		灯体（単体）導体の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体（単体）又は、調光操作盤にて点灯試験を行う。	
	ウ ォ ー ル コ ン セ ン ト	据付及び壁等取付けボルトの緩みを点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	
		灯体を接続し、調光操作盤にて点灯試験を行う。	
	電 源 盤	据付及び壁等取付けボルトの緩みを点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		接続端子部緩みがある場合は増締めを行う。	
		導通部の汚れ、異物や堆積等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃を行う。	
		導通部の異臭及び変色の有無を点検する。	
		負荷側配線の各相間の電線と大地間の絶縁測定をする。	

業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

単位：面

建物名	分電盤点検数量				動力盤点検数量				
	回路数			計	回路数			計	インバーター 点検数量 (台)
	19回路 以下	20回路以上 40回路以下	41回路 以上		9回路 以下	10回路以上 20回路以下	21回路以上		
庁舎A棟	228	205	65	498	138	46	0	184	162
庁舎B棟(B1)	32	35	0	67	26	5	0	31	35
庁舎B棟(B2)	32	41	1	74	24	4	0	28	32
庁舎B棟地下	31	33	1	65	8	7	0	15	0
庁舎C棟(C1)	105	39	3	147	26	2	0	28	32
庁舎C棟(C2)	59	30	8	97	20	1	0	21	32
庁舎C棟地下	47	33	2	82	20	15	0	35	2
庁舎C 3棟	191	62	11	264	47	23	0	70	39
庁舎D棟	79	73	3	155	50	15	0	65	74
庁舎E 1棟	85	77	1	163	40	15	0	55	74
庁舎E 2棟	23	19	2	44	2	9	0	11	20
厚生棟	25	25	5	55	7	24	0	31	0
隊舎A棟	2	10	5	17	2	0	0	2	0
隊舎B棟	2	17	2	21	2	1	0	3	0
食厨棟	15	3	2	20	0	0	0	0	0
記念館	1	3	1	5	2	1	0	3	0
記念館駐車場	1	0	0	1	0	0	0	0	0
共同溝	2	1	0	3	2	2	0	4	0
特高開閉所	1	0	0	1	0	0	0	0	0
ガバナ-室	1	0	0	1	0	0	0	0	0
ポンプ室	0	0	0	0	1	1	0	2	0
正門警衛所	0	2	0	2	0	0	0	0	0
薬王寺門警衛所	1	0	0	1	0	0	0	0	0
左内門警衛所	0	1	0	1	0	0	0	0	0
倉庫棟	7	5	0	12	0	0	0	0	0
車両整備工場	2	1	0	3	2	0	0	2	0
局舎	9	4	0	13	1	0	0	1	0
外灯盤	8	6	0	14	0	0	0	0	0
油脂庫A・B	2	0	0	2	0	0	0	0	0
給油所	1	0	0	1	0	0	0	0	0
変圧器盤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
慰霊碑	1	0	0	1	0	0	0	0	0
ショップ棟	0	1	0	1	0	0	0	0	0
計	993	726	112	1,831	420	171	0	591	519

※分電盤の回路数：主幹器具＋分岐器具

※動力盤の回路数：制御、始動等の継電器等及び配線遮断器で構成している回路を1回路と見なす。

市ヶ谷庁舎停電日程予定表（１年分）

No.	点検日	点検場所	停電範囲	時間
1	第1回目 休日	庁舎A棟塔屋階 電気室	庁舎A棟11階～19階	09:30～17:00の間停電
2	第2回目 休日	庁舎A棟地下2階 電気室	庁舎A棟地下1階～10階	08:30～17:00の間停電
3	第3回目 休日	庁舎B棟9階 電気室	庁舎B1棟・B2棟地上階全階	08:30～17:00の間停電
4	第4回目 休日	庁舎C1棟1階 電気室 庁舎C2棟1階 電気室	庁舎C1棟・C2棟地上階全階	08:30～17:00の間停電
5	第5回目 休日	庁舎D棟地下1階 電気室 庁舎E2棟地下1階 電気室	庁舎D棟・E2棟全階	08:30～17:00の間停電
6	第6回目 休日	庁舎D棟地下1階 電気室 (E1棟側)	庁舎E1棟全階	08:30～17:00の間停電
7	第7回目 休日	厚生棟地下2階 電気室 隊舎A棟1階 電気室 食厨棟1階 電気室 記念館2階 電気室	厚生棟、隊舎A棟・B棟、食厨・ 浴場、記念館、薬王寺門警衛所	08:30～17:00の間停電
8	第8回目 休日	屋外 各キュービクル 各地上変圧器盤A・B・C・D	15号館、10号館、監督官事務所、 業者仮設事務所、正門、左内門、 薬王寺門、車両整備工場・弾薬庫 エリア	08:30～17:00の間停電

※点検日については、予定であり状況によって変更する場合がある。

(１) 業務範囲及び特高受変電設備・高圧受変電設備点検機器一覧表

項 目	規 格	数量	単位	備 考
I 特高受電設備				
6 6 K V C - G I S	盤	15	面	(株)東芝製GE-60K32A
6 6 K V C - G I S	VCB	6	台	(株)東芝製GV-60K32A
6 6 K V C - G I S	DS	24	台	(株)東芝製
6 6 K V C - G I S	ES	23	台	(株)東芝製
6 6 K V C - G I S	VD	4	台	(株)東芝製
2 4 M V A ガス変圧器		2	台	(株)東芝製
保護継電器		58	個	
	《51》 過電流継電器	(22	個)	
	《51G》 地絡過電流継電器	(6	個)	
	《59》 過電圧継電器	(2	個)	
	《27》 不足電圧継電器	(6	個)	
	《67》 電力方向継電器	(4	個)	
	《91》 不足電力継電器	(4	個)	
	《17》 表示線継電器	(4	個)	
	《16》 表示線監視継電器	(2	個)	
	《64》 地絡過電圧継電器	(2	個)	
	《87》 比率差動継電器	(2	個)	
	《95H》 周波数上昇継電器	(2	個)	
	《95L》 周波数低下継電器	(2	個)	
II 高圧受電設備				
真空遮断器		79	台	
保護継電器		150	個	
	《51》 過電流継電器	(56	個)	
	《51G》 地絡過電流継電器	(4	個)	
	《67G》 地絡方向継電器	(54	個)	
	《59》 過電圧継電器	(4	個)	
	《27》 不足電圧継電器	(8	個)	
	《64》 地絡過電圧継電器	(6	個)	
	《2E》 2 E リレー	(16	個)	
	《25》 同期検出継電器	(2	個)	
変換器		86	台	
真空接触器		24	台	
高圧進相コンデンサ		16	組	ニチコン(株)製
直列リアクトル		16	組	ニチコン(株)製
高圧盤類		93	面	
	現場制御盤	(15	面)	
	6. 6KV商用系高圧盤	(43	面)	
	6. 6KVCG系高圧盤	(22	面)	
	高圧切替盤	(8	面)	
	所内盤	(5	面)	
高圧盤類	変圧器 乾式500KVA以下	3	台	所内盤
高圧盤類	避雷器	8	台	A棟・C棟・C3棟 (DS含む)
高圧絶縁抵抗測定		1	式	
保護連動試験		1	式	

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区 分	機 器 名 称	規格・寸法等	単位	電 気 機 器 数 量					
				庁舎A				庁舎B	小計
				PH1F	B2F	B4F		9F	
						A系	B系		
高圧配電盤	高圧配電盤		面	11	11	16	12	12	62
高圧機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	13	11	10	10	9	53
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	2	6			5	13
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	17	18	19	18	16	88
	乾式変圧器	500KVA以下	台	9	11	6	6	9	41
	乾式変圧器	500KVA超過	台	4	4	3	3	3	17
	油入変圧器	500KVA以下	台						
	油入変圧器	500KVA超過	台						
	不足電圧継電器《27》		台	6	6	4	4	6	26
	過電流継電器《51》		台	14	15	16	16	13	74
	地絡方向継電器《67》		台	11	1	5	1	1	19
	地絡過電圧継電器《64》		台	2	1	1	1	1	6
	電圧継電器《84》		台	2	2	2	2	2	10
低圧配電盤	低圧配電盤	10回路以下	面	2	10	24	24	4	64
	低圧配電盤	11回路以上	面	11	5			8	24
低圧機器	低圧漏電リレー《ELR》		台	7	8	3	3	13	34
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah以下	台				1	1	2
	整流装置	鉛蓄電池700Ah以下	台	1			1		2
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah以下	台		1				1
	整流装置	アルカリ蓄電池200Ah	台						
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル				54	54	108
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル	54			54		108
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル		54				54
	アルカリ蓄電池	200Ah以下	セル						
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台		1			1	2
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル		50			30	80
計器用変成器				20	20	18	18	16	92
高圧絶縁抵抗測定				18	18	19	20	17	92
低圧絶縁抵抗測定				146	153	0	0	137	436

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区 分	機 器 名 称	規格・寸法等	単位	電 気 機 器 数 量					
				庁舎C				庁舎C 3	小計
				C1-1F	C2-1F	C-B4F		C3-B5F	
						A系	B系		
高压配電盤	高压配電盤		面	8	9	17	13	36	83
高压機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	7	6	10	10	2	35
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	3	5			14	22
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	10	12	20	19	46	107
	乾式変圧器	500KVA以下	台	9	10	6	6	8	39
	乾式変圧器	500KVA超過	台			3	3	6	12
	油入変圧器	500KVA以下	台						
	油入変圧器	500KVA超過	台						
	不足電圧継電器《27》		台	6	6	6	4	32	54
	過電流継電器《51》		台	8	10	17	17	32	84
	地絡方向継電器《67》		台		2	7	3	4	16
	地絡過電圧継電器《64》		台		2	1	1	2	6
	電圧継電器《84》		台	2	2		2		6
低压配電盤	低压配電盤	10回路以下	面	8	9	25	24	37	103
	低压配電盤	11回路以上	面	3	3				6
低压機器	低压漏電リレー《ELR》		台	8	9	8	8	14	47
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah以下	台	1	1	1		2	5
	整流装置	鉛蓄電池700Ah以下	台						
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah以下	台						
	整流装置	アルカリ蓄電池200Ah	台						
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	54	54	54		108	270
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル						
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル						
	アルカリ蓄電池	200Ah以下	セル						
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台	1	1	1			3
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	30	30	30			90
計器用変成器				22	15	20	20	48	125
高压絶縁抵抗測定				11	12	20	20	42	105
低压絶縁抵抗測定				71	68	0	0	0	139

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区 分	機 器 名 称	規格・寸法等	単位	電 気 機 器 数 量					
				庁舎D	庁舎E 1	庁舎E 2	厚生棟		小計
							B2F		
							電気室	配電盤室	
高压配電盤	高压配電盤		面	14	9	5	10		38
高压機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	11	11	5	7		34
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	4	2	2	7		15
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	20	15	7	13		55
	乾式変圧器	500KVA以下	台	14	11	5	12		42
	乾式変圧器	500KVA超過	台		1				1
	油入変圧器	500KVA以下	台						
	油入変圧器	500KVA超過	台						
	不足電圧継電器《27》		台	6	6	6	3		21
	過電流継電器《51》		台	13	12	6	11		42
	地絡方向継電器《67》		台	3			1		4
	地絡過電圧継電器《64》		台	3			1		4
	電圧継電器《84》		台	2	2	2			6
低压配電盤	低压配電盤	10回路以下	面	6	6	3	6		21
	低压配電盤	11回路以上	面	9	6	2	7		24
低压機器	低压漏電リレー《ELR》		台	4	4	4	11		23
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah以下	台			1	1		2
	整流装置	鉛蓄電池700Ah以下	台	1	1				2
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah以下	台						
	整流装置	アルカリ蓄電池200Ah	台					1	1
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル			54	54		108
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル	54	54				108
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル						
	アルカリ蓄電池	200Ah以下	セル					86	86
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台	1			1		2
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	180			168		348
計器用変成器				20	15	10	15		60
高压絶縁抵抗測定				21	16	8	14		59
低压絶縁抵抗測定				122	103	41	116		382

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区 分	機 器 名 称	規格・寸法等	単位	電 気 機 器 数 量					
				隊舎 A	食 厨	記念館	倉庫棟 キュービクル	局舎 キュービクル (旧)	小計
				1F	1F	2F	#15	#10旧	
高圧配電盤	高圧配電盤		面	5	3	1	1	1	11
高圧機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	2	3	1	1	1	8
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	2	2	2	4	4	14
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	10	4	1	1	1	17
	乾式変圧器	500KVA以下	台		3				3
	乾式変圧器	500KVA超過	台						
	油入変圧器	500KVA以下	台	4		2	2	2	10
	油入変圧器	500KVA超過	台						
	不足電圧継電器《27》		台	3	2		2	2	9
	過電流継電器《51》		台	7	4	1	1	1	14
	地絡方向継電器《67》		台	4	2				6
	地絡過電圧継電器《64》		台						
	電圧継電器《84》		台						
低圧配電盤	低圧配電盤	10回路以下	面	2	3	4	2	2	13
	低圧配電盤	11回路以上	面	2					2
低圧機器	低圧漏電リレー《ELR》		台	4	3		1	1	9
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah以下	台	1					1
	整流装置	鉛蓄電池700Ah以下	台						
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah以下	台						
	整流装置	アルカリ蓄電池200Ah	台						
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	54					54
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル						
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル						
	アルカリ蓄電池	200Ah以下	セル						
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台						
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル						
計器用変成器				10	6	2	2	2	22
高圧絶縁抵抗測定				11	3	2	4	4	24
低圧絶縁抵抗測定				46	18	10	14	12	100

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区 分	機 器 名 称	規格・寸法等	単位	電 気 機 器 数 量					
				局舎 キュービクル (新)	車両整 備工場 キュービクル	地上変 圧器盤 A・B・ C・D	施設 ショップ キュービクル	特高開 閉所	小計
				#10新	#13		#48		
高圧配電盤	高圧配電盤		面	1	1	4	1		7
高圧機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	1	2	8	3		14
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	4	1		3		8
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	1					1
	乾式変圧器	500KVA以下	台	2					2
	乾式変圧器	500KVA超過	台						
	油入変圧器	500KVA以下	台		2	4	2		8
	油入変圧器	500KVA超過	台						
	不足電圧継電器《27》		台						
	過電流継電器《51》		台	1					1
	地絡方向継電器《67》		台						
	地絡過電圧継電器《64》		台						
	電圧継電器《84》		台						
低圧配電盤	低圧配電盤	10回路以下	面	2	2	4	2		10
	低圧配電盤	11回路以上	面						
低圧機器	低圧漏電リレー《ELR》		台	2			1		3
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah以下	台						
	整流装置	鉛蓄電池700Ah以下	台						
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah以下	台						
	整流装置	アルカリ蓄電池200Ah	台					1	1
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル						
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル						
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル						
	アルカリ蓄電池	200Ah以下	セル					86	86
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台						
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル						
計器用変成器				2	2	0	2		6
高圧絶縁抵抗測定				4	3	12	4		23
低圧絶縁抵抗測定				9	9	16	6		40

(2) 業務範囲及び高低圧受変電設備等点検機器一覧表

区 分	機 器 名 称	規格・寸法等	単位	合 計
高圧配電盤	高圧配電盤		面	201
高圧機器	断路器	DS 3P 7.2KV	組	144
	負荷(開放型気中)開閉器	LBS 7.2KV	台	72
	真空遮断器	VCB 7.2KV	台	268
	乾式変圧器	500KVA以下	台	127
	乾式変圧器	500KVA超過	台	30
	油入変圧器	500KVA以下	台	18
	油入変圧器	500KVA超過	台	0
	不足電圧継電器《27》		台	110
	過電流継電器《51》		台	215
	地絡方向継電器《67》		台	45
	地絡過電圧継電器《64》		台	16
	電圧継電器《84》		台	22
低圧配電盤	低圧配電盤	10回路以下	面	211
	低圧配電盤	11回路以上	面	56
低圧機器	低圧漏電リレー《ELR》		台	116
直流電源設備	整流装置	鉛蓄電池400Ah以下	台	10
	整流装置	鉛蓄電池700Ah以下	台	4
	整流装置	鉛蓄電池1200Ah以下	台	1
	整流装置	アルカリ蓄電池200Ah	台	2
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	540
	シール型鉛蓄電池	700Ah以下	セル	216
	シール型鉛蓄電池	1200Ah以下	セル	54
	アルカリ蓄電池	200Ah以下	セル	172
交流電源設備	UPS装置	150KVA以下	台	7
	シール型鉛蓄電池	400Ah以下	セル	518
計器用変成器				305
高圧絶縁抵抗測定				303
低圧絶縁抵抗測定				1,097

(3) 業務範囲及び直流電源設備・交流無停電電源設備点検一覧表

番号	建物名	階	場所	電源種別	台数	規格(蓄電池)	セル数	製造(整流装置)	型番(整流装置)	備 考
1	特高開閉所	1	特高開閉所	直流	1	AMH-80PE	86	G S	SGR3-138-50CA	
2	厚生棟	B2	高圧配電室	直流	1	AMH-200PE	86	G S	SGR3-138-100CA	
3	庁舎A棟	PF	電気室	直流	1	HS-600E	54	G S	BR0S10050TRG	
4	庁舎A棟	B2	電気室	直流	1	HS-1000E	54	ユアサ	GMSC100-100	
5	庁舎A棟	B2	電気室	交流	1	MSE-100-6	50	ユアサ	YT15-30SY6	
6	庁舎A棟	B4	電気室	直流	1	HS-600E	54	ユアサ	GMSC100-50	
7	庁舎A棟	B4	電気室	直流	1	HS-50-6E	54	ユアサ	GMSC100-30	
8	庁舎B 1 棟	9	電気室	直流	1	HS-400E	54	古河	THIA100-50SM	
9	庁舎B 1 棟	9	電気室	交流	1	MSE-50-12	30	G S	BIROS-F4015S	
10	庁舎C 1 棟	1	電気室	直流	1	HS-200E	54	古河	THIA100-20SM	
11	庁舎C 1 棟	1	電気室	交流	1	MSE-50-12	30	G S	BIROS-F4015S	
12	庁舎C 2 棟	1	電気室	直流	1	HS-200E	54	古河	THIA100-20SM	
13	庁舎C 2 棟	1	電気室	交流	1	MSE-50-12	30	G S	BIROS-F4015S	
14	庁舎C 3 棟	B5	電気室	直流	1	MSE-300	54	ユアサ	TR-SNTR10050	長寿命型蓄電池
15	庁舎C 3 棟	B5	電気室	直流	1	MSE-100-6	18	ユアサ	TR-SNTB10020	長寿命型蓄電池
16	庁舎C棟	B4	電気室	直流	1	HS-400E	54	古河	THIA100-75SM	
17	庁舎C棟	B4	電気室	交流	1	MSE-50-12	30	G S	BIROS-F4015S	
18	庁舎D棟	B1	電気室	直流	1	HS-700E	54	ユアサ	GMSC100-100	
19	庁舎D棟	B1	中央監視室	交流	1	MSE-150	180	ユアサ-東芝	TONIC-6100	
20	庁舎D棟(E1棟分)	B1	電気室	直流	1	HS-500E	54	ユアサ	GMSC100-75	
21	庁舎E 2 棟	B1	電気室	直流	1	HS-150E	54	古河	DP2100T-020MMDBE	
22	厚生棟	B2	電気室	直流	1	HS-250E	54	古河	THIA100-30SM	
23	厚生棟	B2	電気室	交流	1	MSE-150	168	古河-東芝	T6S-5D05D533	
24	隊舎A棟	1	電気室	直流	1	HS-300E	54	古河	THIA100-50SM	

(4) 交換部品

設置場所	機器名	台数	型式	交換部品名	規格	数量	交換時期	備考
特高受電所								
ガス変圧器	ガスブロー (東芝製)	4	BR-15MP	—	—	—	1 年目	グリスアップ
高圧配電盤	真空遮断器 (東芝製)	1	VHB-6J20S	—	—	1	1 年目	
高圧配電盤	真空遮断器 (東芝製)	5	VK-10Q40A	電動機 (モーター)	5P9B7042P001	5	1 年目	
高圧配電盤	真空遮断器 (東芝製)	6	VK-10Q40A	オイルダンパ	5P9A2242P001	12	1 年目	
高圧配電盤	真空遮断器 (東芝製)	65	VH-6J20S, VH-6M20S	電動機 (モーター)	5P9A2274P001	65	1 年目	
高圧配電盤	真空遮断器 (東芝製)	65	VH-6J20S, VH-6M20S	オイルダンパ	5P9A2242P003	65	1 年目	
高圧配電盤	真空遮断器 (東芝製)	4	VHA-6J20S	補助スイッチ (5a5b)	5P9A2261P003	4	1 年目	
高圧配電盤	真空遮断器 (東芝製)	4	VHA-6J20S	制御回路基板	5P9A2539P002	4	1 年目	
高圧配電盤	真空遮断器 (東芝製)	4	VHA-6J20S	リミットスイッチ	3A9A0077G001	4	1 年目	
高圧配電盤	真空遮断器 (東芝製)	4	VHA-6J20S	インターロックスイッチ	3A9A0086G001	4	1 年目	
高圧配電盤	真空遮断器 (東芝製)	4	VHA-6J20S	蓄勢ハンドル部	4A9A0221G001	4	1 年目	
高圧配電盤	真空接触器 (東芝製)	20	UV-6GAML, UV-6GBMLS	マイクロスイッチ	LS4	60	1 年目	
高圧配電盤	真空接触器 (東芝製)	22	UV-6GAML, UV-6GBMLS	ラッチ機構	2A9G0175G001A	22	1 年目	
高圧配電盤	真空接触器 (東芝製)	2	CV-6GAML	ラッチ機構	2A9G0175G001	2	1 年目	
高圧配電盤	真空接触器 (東芝製)	2	CV-6GAML	補助スイッチ	—	2	1 年目	
高圧配電盤	真空接触器 (東芝製)	2	CV-6GAML	マイクロスイッチ	IL	2	1 年目	
高圧配電盤	真空接触器 (東芝製)	2	CV-6GAML	制御基板 (ダイオード含む)	—	2	1 年目	
高圧配電盤	真空接触器 (東芝製)	20	UV-6GAML, UV-6GBMLS	パワーヒューズ	FPG1-6X75	60	3 年目	
高圧配電盤	補助継電器 (オムロン製)	94	MM2XKP	—	—	94	1 年目	(商用 A・B系、CG A・B系)
高圧配電盤	補助継電器 (オムロン製)	1	MM4XP-D	—	—	1	1 年目	(商用 B系)
高圧配電盤	遮断器操作スイッチ (東芝製)	11	BHX-SB1101	—	—	11	1 年目	CG A系: 5台、B系: 6台
高圧配電盤	断路器操作スイッチ (東芝製)	2	HL-10D1	—	—	2	1 年目	CG A系 (89GA)、B系 (89GB)
サブ変電所								
厚生棟 (B2F)	盤天井ファン (クリタ製)	9	PF-12BSD	—	—	9	1 年目	
厚生棟 (B2F)	VCB (富士電機製)	13	HS-2006Y	インターロックスイッチ	HH22PN (電動用)	39	2 年目	部品交換及び細密点検
厚生棟 (B2F)	VCB (富士電機製)	13	HS-2006Y	補助スイッチ	6a6b 連結棒付	13	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 B (9 F)	VCB (富士電機製)	10	HS-2006Y	インターロックスイッチ	K244XP-2V (電磁用)	20	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 B (9 F)	VCB (富士電機製)	10	HS-2006Y	電装組立品	(電磁ユニット・コントラ・ファスゲン組立品)	10	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 C 1 (1 F)	VCB (富士電機製)	10	HS-2006Y	インターロックスイッチ	K244XP-2V (電磁用)	20	3 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 C 1 (1 F)	VCB (富士電機製)	10	HS-2006Y	電装組立品	(電磁ユニット・コントラ・ファスゲン組立品)	10	3 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 C 2 (1 F)	VCB (富士電機製)	12	HS-2006Y	インターロックスイッチ	K244XP-2V (電磁用)	24	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 C 2 (1 F)	VCB (富士電機製)	12	HS-2006Y	電装組立品	(電磁ユニット・コントラ・ファスゲン組立品)	12	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 C (B4 F) A系	VCB (富士電機製)	20	HS-2006Y	インターロックスイッチ	K244XP-2V (電磁用)	40	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 C (B4 F) A系	VCB (富士電機製)	20	HS-2006Y	電装組立品	(電磁ユニット・コントラ・ファスゲン組立品)	20	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 C (B4 F) B系	VCB (富士電機製)	19	HS-2006Y	インターロックスイッチ	K244XP-2V (電磁用)	38	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 C (B4 F) B系	VCB (富士電機製)	19	HS-2006Y	電装組立品	(電磁ユニット・コントラ・ファスゲン組立品)	19	2 年目	部品交換及び細密点検
隊舎 A	VCB (三菱電機製)	10	VF-20HCM-B	補助スイッチ	—	10	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 A (PH)	VCB (三菱電機製)	17	VF-20DM-CG	補助スイッチ	—	17	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 A (B2F)	VCB (富士電機製)	10	HS-2006Y	インターロックスイッチ	HH22PN (電動用)	30	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 A (B2F)	VCB (富士電機製)	10	HS-2006Y	補助スイッチ	6a6b 連結棒付	10	2 年目	部品交換及び細密点検
庁舎 A (B2F)	VCB (富士電機製)	8	HS-2006Y	インターロックスイッチ	HH22PN (電動用)	24	3 年目	部品交換及び細密点検

(4) 交換部品

設置場所	機器名	台数	型式	交換部品名	規格	数量	交換時期	備考
庁舎A (B2F)	VCB (富士電機製)	8	HS-2006Y	補助スイッチ	6a6b 連結棒付	8	3年目	部品交換及び細密点検
庁舎A (B4F)A系	VCB (富士電機製)	18	HS-2006Y	インターロックスイッチ	HH22PN (電動用)	54	3年目	部品交換及び細密点検
庁舎A (B4F)A系	VCB (富士電機製)	18	HS-2006Y	補助スイッチ	6a6b 連結棒付	18	3年目	部品交換及び細密点検
庁舎A (B4F)B系	VCB (富士電機製)	17	HS-2006Y	インターロックスイッチ	HH22PN (電動用)	51	3年目	部品交換及び細密点検
庁舎A (B4F)B系	VCB (富士電機製)	17	HS-2006Y	補助スイッチ	6a6b 連結棒付	17	3年目	部品交換及び細密点検
庁舎D (B1F)	VCB (富士電機製)	10	HS-2006Y	インターロックスイッチ	HH22PN (電動用)	30	2年目	部品交換及び細密点検
庁舎D (B1F)	VCB (富士電機製)	10	HS-2006Y	補助スイッチ	6a6b 連結棒付	10	2年目	部品交換及び細密点検
庁舎D (B1F)	VCB (富士電機製)	10	HS-2006Y	インターロックスイッチ	HH22PN (電動用)	30	3年目	部品交換及び細密点検
庁舎D (B1F)	VCB (富士電機製)	10	HS-2006Y	補助スイッチ	6a6b 連結棒付	10	3年目	部品交換及び細密点検
庁舎D (E1) (B1F)	VCB (富士電機製)	8	HS-2006Y	インターロックスイッチ	HH22PN (電動用)	24	2年目	部品交換及び細密点検
庁舎D (E1) (B1F)	VCB (富士電機製)	8	HS-2006Y	補助スイッチ	6a6b 連結棒付	8	2年目	部品交換及び細密点検
庁舎D (E1) (B1F)	VCB (富士電機製)	7	HS-2006Y	インターロックスイッチ	HH22PN (電動用)	21	3年目	部品交換及び細密点検
庁舎D (E1) (B1F)	VCB (富士電機製)	7	HS-2006Y	補助スイッチ	6a6b 連結棒付	7	3年目	部品交換及び細密点検
庁舎E2 (B1F) (DC)	VCB (富士電機製)	7	HS-2006Y	インターロックスイッチ	HH22PN (電動用)	21	3年目	部品交換及び細密点検
庁舎E2 (B1F) (DC)	VCB (富士電機製)	7	HS-2006Y	補助スイッチ	6a6b 連結棒付	7	3年目	部品交換及び細密点検
庁舎C3 (B5F)A系	乾式変圧器 (東芝製)	3	RCT-N22A/B	—	—	—	1年目	コイルスパー増し締め補修 A系保安動力No. 1, 2, 3
庁舎C3 (B5F)A系	整流器 (GSユアサ製)	1	TR-SNTR10050	デジタルパネル	PO-1467C0-10-2-A	1	3年目	
庁舎C3 (B5F)A系	整流器 (GSユアサ製)	1	TR-SNTR10050	位相制御装置	PO-1521B0-T2-10	1	3年目	
庁舎C3 (B5F)A系	整流器 (GSユアサ製)	1	TR-SNTR10050	負荷電圧補償装置制御基板	PO-1284C0-1-NNC	1	3年目	
庁舎C3 (B5F)A系	整流器 (GSユアサ製)	1	TR-SNTR10050	負荷電圧補償装置内継電器	MGT-5A	2	3年目	交換には負荷停止が必要
庁舎C3 (B5F)A系	整流器 (GSユアサ製)	1	TR-SNTR10050	液晶表示装置	PO-1280C1	1	3年目	
庁舎C3 (B5F)B系	整流器 (GSユアサ製)	1	TR-SNTR10020	デジタルパネル	PO-1467C0-10-2-A	1	3年目	
庁舎C3 (B5F)B系	整流器 (GSユアサ製)	1	TR-SNTR10020	位相制御装置	PO-1521B0-T2-10	1	3年目	
庁舎C3 (B5F)B系	整流器 (GSユアサ製)	1	TR-SNTR10020	負荷電圧補償装置制御基板	PO-1284C0-1-NNC	1	3年目	
庁舎C3 (B5F)B系	整流器 (GSユアサ製)	1	TR-SNTR10020	負荷電圧補償装置内継電器	MGT-5A	2	3年目	交換には負荷停止が必要
庁舎C3 (B5F)B系	整流器 (GSユアサ製)	1	TR-SNTR10020	液晶表示装置	PO-1280C1	1	3年目	
薬王寺門・倉庫棟	VCB (三菱電機製)	2	VF-20CM-CH	補助スイッチ	—	2	2年目	部品交換及び細密点検
食厨・記念館	VCB (富士電機製)	5	HS-2006Y	インターロックスイッチ	HH22PN (電動用)	15	3年目	部品交換及び細密点検
食厨・記念館	VCB (富士電機製)	5	HS-2006Y	補助スイッチ	6a6b 連結棒付	5	3年目	部品交換及び細密点検

市ヶ谷庁舎停電日程予定表（１年分）

１ 停 電 要 領

No.	点検日	点検場所	停電範囲	時間
1	休日	庁舎A棟塔屋階 電気室	庁舎A棟１１階～１９階	09:30～17:00の間停電
2	休日	庁舎A棟地下２階 電気室	庁舎A棟地下１階～１０階	08:30～17:00の間停電
3	休日	庁舎B棟９階 電気室	庁舎B１棟・B２棟地上階全階	08:30～17:00の間停電
4	休日	庁舎C１棟１階 電気室 庁舎C２棟１階 電気室	庁舎C１棟・C２棟地上階全階	08:30～17:00の間停電
5	休日	庁舎D棟地下１階 電気室 庁舎E２棟地下１階 電気室	庁舎D棟・E２棟全階	08:30～17:00の間停電
6	休日	庁舎D棟地下１階 電気室(E１棟側)	庁舎E１棟全階	08:30～17:00の間停電
7	休日	厚生棟地下２階 電気室 隊舎A棟１階 電気室 食厨棟１階 電気室 記念館２階 電気室	厚生棟、隊舎A棟・B棟、食厨・浴場、記念館、薬王寺門警衛所	08:30～17:00の間停電
8	休日	屋外 各キュービクル 各地上変圧器A・B・C・D	15号館、10号館、監督官事務所、業者仮設事務所、正門、左内門、薬王寺門、車両整備工場・弾薬庫エリア	08:30～17:00の間停電
9	休日	厚生棟特高受変電設備(保護連動試験)	全庁舎(停電)	08:30～17:00の間停電
10	平日	特高開閉所１号線	—	09:00～17:00の間作業
11	平日	特高開閉所２号線	—	09:00～17:00の間作業
12	平日	庁舎A棟地下４階 電気室(A系)	—	09:00～17:00の間作業

市ヶ谷庁舎停電日程予定表（１年分）

1 停電要領

No.	点検日	点検場所	停電範囲	時間
13	平日	庁舎A棟地下4階 電気室(B系)	—	09:00～17:00の間作業
14	平日	庁舎C棟地下4階 電気室(A系)	—	09:00～17:00の間作業
15	平日	庁舎C棟地下4階 電気室(B系)	—	09:00～17:00の間作業
16	平日	庁舎C 3棟地下5階 電気室(A系)	—	09:00～17:00の間作業
17	平日	庁舎C 3棟地下5階 電気室(B系)	—	09:00～17:00の間作業
18	休日	厚生棟特高受変電設備(A系)	—	09:00～17:00の間作業
19	休日	厚生棟特高受変電設備(B系)	—	09:00～17:00の間作業
20	平日	コ・ジェネ系(A系)	—	09:00～17:00の間作業
21	平日	コ・ジェネ系(B系)	—	09:00～17:00の間作業

※点検日については、予定であり調整によって変更する。

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	機器名	品 名	数量	単位	備 考
庁舎A棟 地下4階	自家用発電機 (3,000KVA) 発電機・制御盤関係： 明電舎製 ガスタービン関係： 川崎重工業(株)製	ガスタービン交流発電機	3	台	2機1軸式
		ガスタービン排気消音器	3	基	
		エンクロージャー換気ファン	3	台	
		補機盤	1	面	(低圧配電盤)
		自動始動盤	3	面	(低圧配電盤)
		遮断器盤	1	面	(高圧配電盤)
		発電機盤	3	面	(高圧配電盤)
		自動同期負荷平衡盤	1	面	(低圧配電盤)
		中継端子盤	1	面	(低圧配電盤)
		空気圧縮機	6	台	
		空気槽	6	台	
		始動弁ユニット	3	個	
		排気ダクト	1	式	
		燃料小出槽	1	式	
		計器用変流変圧器	17	台	
		保護継電器	36	台	
		交流遮断器	5	台	
庁舎C3棟 地下5階	自家用発電機 (4,500KVA) 発電機・制御盤関係： 明電舎製 ガスタービン関係： 川崎重工業(株)製	ガスタービン交流発電機	2	台	2機1軸式
		ガスタービン排気消音器	2	基	
		エンクロージャー換気ファン	4	台	
		エンクロージャー給気ファン	4	台	
		補機盤	2	面	(低圧配電盤)
		共通補機変圧器盤	1	面	
		変圧器盤	2	面	
		制御用直流電源盤	2	面	
		自動始動盤	2	面	(低圧配電盤)
		遮断器盤	4	面	(高圧配電盤)
		発電機盤	2	面	(高圧配電盤)
		自動同期負荷平衡盤	1	面	(低圧配電盤)
		空気圧縮機	4	台	
		空気槽	4	台	
		始動弁ユニット	2	個	
		排気ダクト	1	式	
		燃料小出槽	1	式	
		計器用変流変圧器	23	台	
		保護継電器	17	台	
		交流遮断器	6	台	

【別紙(5)】

建物名	機器名	品 名	数量	単位	備 考
庁舎C棟 地下4階	自家用発電機 (2, 500KVA) 発電機・制御盤関係： 富士電機システムズ(株) 製 ガスタービン関係： 川崎重工業(株)製	ガスタービン交流発電機	2	台	2機1軸式
		ガスタービン排気消音器	2	基	
		エンクロージャー換気ファン	2	台	
		補機盤	1	面	(低圧配電盤)
		自動始動盤	2	面	(低圧配電盤)
		遮断器盤	1	面	(高圧配電盤)
		発電機盤	2	面	(高圧配電盤)
		自動同期負荷平衡盤	1	面	(低圧配電盤)
		GPT盤	1	面	(高圧配電盤)
		中継端子盤	1	面	(低圧配電盤)
		空気圧縮機	2	台	
		空気槽	4	台	
		起動弁ユニット	2	個	
		排気ダクト	1	式	
		燃料小出槽	1	式	
		計器用変成器	24	台	
		保護継電器	24	台	
		交流遮断器	4	台	

(2) 交換部品

設置場所		製造者名	機器名	規格	数量	周期
庁舎A棟	6号機	明電舎	高圧ヒューズ	1A PL-G	4	1年目
庁舎A棟	共通	明電舎	高圧ヒューズ	1A PL-G	3	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	低圧ヒューズ	3A 60FA-3	2	1年目
庁舎A棟	共通	明電舎	低圧ヒューズ	3A 60FA-3	5	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	低圧ヒューズ	5A 60FA-5	10	1年目
庁舎A棟	共通	明電舎	低圧ヒューズ	5A 60FA-5	6	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	低圧ヒューズ	20A 60FA-20	2	1年目
庁舎A棟	共通	明電舎	低圧ヒューズ	20A 60FA-20	4	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	ボルテージセンサ	LG2-DB DC24V	1	1年目
庁舎A棟	共通	明電舎	ボルテージセンサ	LG2-AB AC100V	1	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	ボルテージセンサ	LG2-AB AC100V	1	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	タイマー	MS4SA	12	1年目
庁舎A棟	共通	明電舎	タイマー	MS4SA	8	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	潤滑油	00-990-012-01	10	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	潤滑油フィルタエレメント	EP220-005N	2	1、2、3年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	測温抵抗体	00-880-010-14	2	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	燃料フィルタエレメント	00-850-275-16	2	1、2、3年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	ピックアップパルサ	33200-0001	3	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	排ガス温度センサ	00-880-001-42	2	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	起動弁オーバーホールキット	00-700-047-01	2	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	低圧弁完備品	SNW-S8A-22	2	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	高圧吸入弁完備品	SNW-S8A-23	2	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	高圧吐出弁完備品	SNW-S8A-25	2	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	潤滑油(20㍑缶)	SNS-FCOHOL-A68-20L	1	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	エアフィルタエレメント	SNW-S8A-49-1	2	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	低圧弁用鋼パッキン(大)	SNW-S8A-A	4	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	低圧弁用鋼パッキン(小)	SNW-S8A-B	2	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	高圧吸入弁用鋼パッキン	SNW-S8A-C	4	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	高圧吐出弁用鋼パッキン	SNW-S8A-D	4	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	高圧シリンダーカバーOリング	SNW-S8A-E	2	1年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	保護継電器	MG90S2-05	1	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	保護継電器	MF91S2-02	2	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	保護継電器	MB90S1-03A	1	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	AVR NAVR	NAVR	1	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	電動設定器	YRNU-J02141	1	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	コンデンサトリップ装置	C-1501D	1	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	変換器	QT-93A-6-33-1	1	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-2V	1	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-2V	1	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-2AB	1	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-2AB	3	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-C202	1	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-C204	1	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-X306	1	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBRSF1-10	2	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	ハンドルスイッチ	JBRSF1-10	2	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBR-10	2	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	メータ	DVF-11FV	5	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	メータ	SEVF-11F	2	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	メータ	SEVF-11F	6	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	メータ	EVF-11F	1	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	メータ	FVF-11F	1	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	メータ	FVF-11F	2	2年目
庁舎A棟	6号機	明電舎	メータ	UVF-11F	1	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	メータ	SEVF-8N	15	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	メータ	CRL-110H	1	2年目
庁舎A棟	共通	明電舎	メータ	DL-110NA	1	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	高圧ヒューズ	1A PL-G	4	1年目

(2) 交換部品

設置場所		製造者名	機器名	規格	数量	周期
庁舎A棟	7号機	明電舎	低圧ヒューズ	3A 60FA-3	2	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	低圧ヒューズ	5A 60FA-5	10	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	低圧ヒューズ	20A 60FA-20	2	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	ボルテージセンサ	LG2-DB DC24V	1	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	ボルテージセンサ	LG2-AB AC100V	1	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	タイマー	MS4SA	12	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	潤滑油	00-990-012-01	10	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	潤滑油フィルタエレメント	EP200-005N	2	1、2、3年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	測温抵抗体	00-880-010-14	2	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	燃料フィルタエレメント	EP200-010N	2	1、2、3年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	ピックアップパルサ	33200-0001	3	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	排ガス温度センサ	00-880-001-42	2	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	起動弁オーバーホールキット	00-700-047-01	2	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	低圧弁完備品	SNW-S8A-22	2	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	高圧吸入弁完備品	SNW-S8A-23	2	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	高圧吐出弁完備品	SNW-S8A-25	2	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	潤滑油 (20㏩缶)	SNS-FCOHOL-A68-20L	1	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	エアフィルタエレメント	SNW-S8A-49-1	2	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	低圧弁用鋼パッキン (大)	SNW-S8A-A	4	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	低圧弁用鋼パッキン (小)	SNW-S8A-B	2	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	高圧吸入弁用鋼パッキン	SNW-S8A-C	4	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	高圧吐出弁用鋼パッキン	SNW-S8A-D	4	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	高圧シリンダーカバーOリング	SNW-S8A-E	2	1年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	保護継電器	MG90S2-05	1	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	AVR NAVR	NAVR	1	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	電動設定器	YRNU-J02141	1	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	コンデンサトリップ装置	C-1501D	1	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	変換器	QT-93A-6-33-1	1	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-2V	1	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-2AB	1	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-C202	1	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBRSF1-10	2	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBR-10	2	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	メータ	DVF-11FV	5	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	メータ	SEVF-11F	2	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	メータ	EVF-11F	1	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	メータ	FVF-11F	1	2年目
庁舎A棟	7号機	明電舎	メータ	UVF-11F	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	高圧ヒューズ	1A PL-G	4	1年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	低圧ヒューズ	3A 60FA-3	2	1年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	低圧ヒューズ	5A 60FA-5	10	1年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	低圧ヒューズ	20A 60FA-20	2	1年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	ボルテージセンサ	LG2-DB DC24V	1	1年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	ボルテージセンサ	LG2-AB AC100V	1	1年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	タイマー	MS4SA	12	1年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	潤滑油	00-990-012-01	10	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	潤滑油フィルタエレメント	EP220-050N	2	1、2、3年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	測温抵抗体	00-880-010-14	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	燃料フィルタエレメント	EP220-010N	2	1、2、3年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	ピックアップパルサ	33200-0001	3	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	排ガス温度センサ	00-880-001-42	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	起動弁オーバーホールキット	00-700-047-01	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	低圧弁完備品	SNW-S8A-22	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	高圧吸入弁完備品	SNW-S8A-23	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	高圧吐出弁完備品	SNW-S8A-25	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	潤滑油 (20㏩缶)	SNS-FCOHOL-A68-20L	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	エアフィルタエレメント	SNW-S8A-49-1	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	低圧弁用鋼パッキン (大)	SNW-S8A-A	4	2年目

(2) 交換部品

設置場所		製造者名	機器名	規格	数量	周期
庁舎A棟	8号機	明電舎	低圧弁用鋼パッキン (小)	SNW-S8A-B	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	高圧吸入弁用鋼パッキン	SNW-S8A-C	4	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	高圧吐出弁用鋼パッキン	SNW-S8A-D	4	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	高圧シリンダーカバーOリング	SNW-S8A-E	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	保護継電器	MG90S2-05	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	AVR NAVR	NAVR	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	電動設定器	YRNU-J02141	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	コンデンサトリップ装置	C-1501D	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	変換器	QT-93A-6-33-1	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-2V	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-2AB	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBN-C202	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBRSF1-10	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	ハンドルスイッチ	JBR-10	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	メータ	DVF-11FV	5	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	メータ	SEVF-11F	2	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	メータ	EVF-11F	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	メータ	FVF-11F	1	2年目
庁舎A棟	8号機	明電舎	メータ	UVF-11F	1	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	高圧ヒューズ	PL-G	4	1年目
庁舎C3棟	共通	明電舎	高圧ヒューズ	PL-G	8	1年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	低圧ヒューズ	60FA-3	33	1年目
庁舎C3棟	共通	明電舎	低圧ヒューズ	60FA-3	8	1年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	低圧ヒューズ	60FA-20	5	1年目
庁舎C3棟	共通	明電舎	低圧ヒューズ	60FA-20	11	1年目
庁舎C3棟	共通	明電舎	低圧ヒューズ	BLA005	8	1年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	ボルテージセンサ		3	1年目
庁舎C3棟	共通	明電舎	ボルテージセンサ		11	1年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	タイマー	H3CR-A8	18	1年目
庁舎C3棟	共通	明電舎	タイマー	H3CR-A8	35	1年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	電解コンデンサ	HCGF3A	3	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	ヒューズ	BLA005	2	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	ヒューズ	600FH-55S	4	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	プリント基板	YPTC-2D01	1	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	プリント基板	YPRC-2R05	1	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	プリント基板	YPSC-2P01	1	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	プリント基板	YPSC-2G01	1	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	プリント基板	FXC01Z	1	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	補助継電器	MY4ZN-CR	1	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	補助継電器	MY4ZN-D2	13	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	タイマー	H3CR-A8	2	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	電磁接触器	MGP-31	1	2年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	潤滑油	00-990-012-01	9	1、2、3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	潤滑油フィルタエレメント	00-850-237-01	4	1、2、3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	燃料フィルタエレメント	00-850-275-04	2	1、2、3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	測温抵抗体	00-880-010-14	2	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	制御用ピックアップ	00-880-002-03	1	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	回転用ピックアップ	00-880-002-04	2	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	排気温度サーモカップル	00-880-001-43	2	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	起動弁ユニットOHキット	00-700-047-01	2	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	エアフィルタエレメント	SNW-S8A-49-1	2	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	潤滑油 (20 $\frac{1}{2}$ 缶)	SNS-FCOHOL-A68-20L	1	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	低圧弁完備品	SNW-S8A-22	2	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	高圧吸入弁完備品	SNW-S8A-23	2	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	高圧吐出弁完備品	SNW-S8A-25	2	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	パッキン・Oリング類	SNW-S8A-A	2	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	ファン用Vベルト	SNW-S8A-53-AX30	2	3年目
庁舎C3棟	10号機	明電舎	モータ用Vベルト	SNW-S8A-B-57	6	3年目

(2) 交換部品

設置場所		製造者名	機器名	規格	数量	周期
庁舎C3棟	11号機	明電舎	潤滑油	00-990-012-01	9	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	高圧ヒューズ	PL-G	4	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	低圧ヒューズ	60FA-3	33	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	低圧ヒューズ	60FA-20	5	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	ボルテージセンサ		3	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	タイマー	H3CR-A8	18	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	プリント基板	FXC01Z	1	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	電解コンデンサ	HCGF3A	3	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	プリント基板	YPTC-2D01	1	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	プリント基板	YPRC-2R05	1	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	プリント基板	YPSC-2P01	1	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	プリント基板	YPSC-2G01	1	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	補助継電器	MY4ZN-CR	1	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	補助継電器	MY4ZN-D2	13	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	タイマー	H3CR-A8	2	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	電磁接触器	MGP-31	1	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	ヒューズ	BLA005	2	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	ヒューズ	600FH-55S	4	2年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	潤滑油フィルタエレメント	00-850-237-01	4	1、2、3年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	燃料フィルタエレメント	00-850-275-04	2	1、2、3年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	潤滑油性状分析	00-880-010-14	1	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	インレット・コレクタパッキン	00-880-006-02	1	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	測温抵抗体	00-850-640-12	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	圧力スイッチ	00-700-065-01	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	テープヒータ	00-910-033-02	1	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	ガバナアクチュエータ	00-850-580-16	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	フューエルコントローラO/Hキット	00-840-003-02	1	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	ソレノイドバルブ (Oリング交換)	33151-0004	6	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	燃料噴射弁	00-880-002-03	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	点火プラグ	00-880-002-04	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	エキサイター	00-880-001-43	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	制御用ピックアップ		1	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	回転用ピックアップ		2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	排気温度サーモカップル	00-840-309-11	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	パワーモジュール	00-840-309-39	1	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	ガバナモジュール		1	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	D C/D Cコンバータ 24V/24V	00-700-047-01	1	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	D C/D Cコンバータ 100V/24V	90243-0008	1	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	MOP	00-980-018-20	1	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	起動弁ユニットOHキット	SNW-S8A-49-1	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	潤滑油温計	SNS-FCOHOL-A68-20L	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	潤滑油圧計	SNW-S8A-22	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	圧縮機圧力計	SNW-S8A-23	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	エアフィルタエレメント	SNW-S8A-25	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	潤滑油 (20㍑缶)	SNW-S8A-A	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	低圧弁完備品	SNW-S8A-B	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	高圧吸入弁完備品	SNW-S8A-C	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	高圧吐出弁完備品	SNW-S8A-D	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	パッキン・Oリング類	SNW-S8A-E	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	ファン用Vベルト	SNW-S8A-53-AX30	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	モータ用Vベルト	SNW-S8A-B-57	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	高圧ピストンリング	SNW-S8A-15	2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	低圧圧力計 ダンプナーバルブ付		2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	高圧圧力計 ダンプナーバルブ付		2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	油圧圧力計		2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	逆止弁		2	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	ルシファ電磁弁		4	1年目
庁舎C3棟	11号機	明電舎	マンホールパッキン	00-700-175-01	2	1年目

(2) 交換部品

設置場所	製造者名	機器名	規格	数量	周期
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	潤滑油フィルターエレメント		4	1、2、3年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	燃料フィルターエレメント		4	1、2、3年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	潤滑油温度センサー		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ピックアップバルブ		6	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	排ガス温度		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	測温抵抗体		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	始動弁ユニット		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	主潤滑油ポンプ		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ガバナ用潤滑油ポンプ		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	圧力スイッチ		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	アキュムレータプラグ		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	潤滑油		360	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	スターティング燃料ポンプ		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	主燃料ポンプ		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ガバナアクチュエータ		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	フューエルコントローラー		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ソレノイドバルブ		12	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	プレッシャーライジングバルブ		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	燃料噴射ノズル		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	パワーモジュール (ECBユニット内)		2	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ガバナモジュール (ECBユニット内)		2	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	D C / D C コンバータ 24v/24v		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	点火栓		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	エキサイター		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	圧力調整弁(潤滑油用)		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	圧力調整弁(制御油用)		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	M O P		2	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	エアースターター		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	L P バルブ組立品		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	H P 吸入弁組立品		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	H P 出吸弁組立品		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	油面計		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	サイドカバーガasket		8	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	シリンダーヘッドガasket		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	L P バルブシートガasket外		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	L P バルブシートガasket内		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	H P バルブフランジガasket		8	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	H P バルブキャップナットガasket		8	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	プライマリーチャンバーガasket		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	シリンダーヘッド盲ガasket		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	逆止弁バルブシート		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	L P ビストンリング		16	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	H P ビストンリング		12	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	オイルスクレパーリング		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	クランクケースガasket		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	マニホールドガasket (A) L		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	マニホールドガasket (B) R		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	吸入ストレーナエルボガasket		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	インタークーラーガasket		8	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ピストンリング Oリング		8	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	オイルスクリーン		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	逆止弁ガイドプラグガasket		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	逆止弁バルブスプリング		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	吐出フランジガasket		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	電磁弁 ディスクセット		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	電磁弁 Oリングセット		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	電磁弁 スプリングセット		4	1年目
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	自動同期装置 ASY-100		1	1年目

(2) 交換部品

設置場所		製造者名	機器名	規格	数量	周期
庁舎C 2棟	3, 4号機	富士電機	負荷分担装置 ALS-200 シリーズ		1	1年目
庁舎C 2棟	3, 4号機	富士電機	自動電圧調整器 Hirex-85-3C		2	1年目
庁舎C 2棟	3, 4号機	富士電機	真空遮断器 (VCB) 電装品		4	2年目

業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	品 名	規 格		数量	単位	備考
庁舎A棟	整流装置（スイッチング）	25Aユニット×3搭載	REC-13	13	台	古河電池㈱
		50Aユニット×3搭載	REC-23	2	台	古河電池㈱
		100Aユニット×4搭載	REC-34	1	台	古河電池㈱
	シール型蓄電池	MSE-300AH×24セル	BAT-300	13	台	古河電池㈱
		MSE-500AH×24セル	BAT-500	2	台	古河電池㈱
		MSE-1500AH×24セル	BAT-1500	1	台	古河電池㈱
厚生棟	整流装置（スイッチング）	50Aユニット×4搭載	REC-24	1	台	古河電池㈱
	シール型蓄電池	MSE-300AH×24セル	BAT-300	1	台	古河電池㈱
		MSE-500AH×24セル	BAT-500	1	台	古河電池㈱
庁舎E 2 棟	整流装置（スイッチング）	25Aユニット×3搭載	REC-13	2	台	古河電池㈱
		25Aユニット×4搭載	REC-14	2	台	古河電池㈱
	シール型蓄電池	MSE-300AH×24セル	BAT-300	2	台	古河電池㈱
		MSE-500AH×24セル	BAT-500	2	台	古河電池㈱
庁舎B棟	整流装置（スイッチング）	25Aユニット×3搭載	REC-13	2	台	新電元工業㈱
		25Aユニット×4搭載	REC-14	11	台	新電元工業㈱
		50Aユニット×3搭載	REC-23	3	台	新電元工業㈱
		50Aユニット×4搭載	REC-24	1	台	新電元工業㈱
	シール型蓄電池	MSE-200Ah×24セル	BAT-200xD号	1	台	新電元工業㈱
		MSE-300Ah×24セル	BAT-300x号	2	台	新電元工業㈱
		MSE-500Ah×24セル	BAT-500x号	13	台	新電元工業㈱
		MSE-300Ah×24セル MSE-500Ah×24セル	BAT-800x号	1	台	新電元工業㈱
庁舎B棟地下1階	整流装置（サイリスタ）	500A整流器×3台 24V	REC-73	1	台	新電元工業㈱
		600A整流器×5台	REC-85	2	台	新電元工業㈱
		600A整流器×6台	REC-85	1	台	新電元工業㈱
	シール型蓄電池	MSE-3000Ah×23セル×2	BAT-6000-W	3	台	新電元工業㈱
		MSE-3000Ah×12セル	BAT-3000-W	1	台	新電元工業㈱
	高圧受電盤	1,000kVA 20kA		2	面	新電元工業㈱
	高圧変圧器盤	1,000kVA 210V		2	面	新電元工業㈱
	交流切替盤	3,200A		1	面	新電元工業㈱
	交流分岐盤	800A-3 225A-1		1	面	新電元工業㈱
	負荷電圧補償装置	200Aユニット×3搭載	BUC-400	3	台	新電元工業㈱
		200Aユニット×4搭載	BUC-600	1	台	新電元工業㈱
		200Aユニット×5搭載	BUC-800	1	台	新電元工業㈱
		200Aユニット×9搭載	BUC-1600	1	台	新電元工業㈱
		200Aユニット×12搭載	BUC-2000	1	台	新電元工業㈱
100Aユニット×3搭載		24V-BUC-300	3	台	新電元工業㈱	

業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	品 名	規 格		数量	単位	備考
庁舎C棟	整流装置（スイッチング）	25Aユニット×3搭載	REC-13	6	台	新電元工業(株)
		25Aユニット×4搭載	REC-14	12	台	新電元工業(株)
		50Aユニット×3搭載	REC-23	1	台	新電元工業(株)
	シール型蓄電池	MSE-300Ah×24セル	BAT-300x号	6	台	新電元工業(株)
		MSE-500Ah×24セル	BAT-500k号	13	台	新電元工業(株)
庁舎D棟	整流装置(スイッチング)	25Aユニット×3搭載	REC-13	3	台	(株)シーエス・エアサハ®リーガブルライ
		25Aユニット×4搭載	REC-14	1	台	(株)シーエス・エアサハ®リーガブルライ
		50Aユニット×3搭載	REC-23	4	台	(株)シーエス・エアサハ®リーガブルライ
	シール型蓄電池	MSE-300Ah×24セル	BAT-300	3	台	(株)シーエス・エアサハ®リーガブルライ
		MSE-500Ah×24セル	BAT-500	5	台	(株)シーエス・エアサハ®リーガブルライ
庁舎E 1 棟	整流装置(スイッチング)	25Aユニット×3搭載	REC-13	4	台	(株)シーエス・エアサハ®リーガブルライ
		25Aユニット×4搭載	REC-14	3	台	(株)シーエス・エアサハ®リーガブルライ
		50Aユニット×3搭載	REC-23	1	台	(株)シーエス・エアサハ®リーガブルライ
	シール型蓄電池	MSE-300Ah×24セル	BAT-300	4	台	(株)シーエス・エアサハ®リーガブルライ
		MSE-500Ah×24セル	BAT-500	4	台	(株)シーエス・エアサハ®リーガブルライ

※設置場所については【付紙】のとおり。

直 流 電 源 装 置 機 器 配 置 表

No.	設 置 場 所		製造メーカー	整流器 名 称	整流器容量		蓄電池名称		蓄電池容量			整流装置 (組)			蓄電池 (1組=24セル)	
1	庁舎A	B2F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24	400Ah以下	700Ah以下
2	庁舎A	B3F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24	700Ah以下	700Ah以上
3	庁舎A	B3F	端末機械室2	古河電池㈱	REC-34	100A	*	4	BAT-	1500	MSE	1500	*	24	1	1
4	庁舎A	1F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
5	庁舎A	2F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
6	庁舎A	4F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
7	庁舎A	5F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
8	庁舎A	7F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
9	庁舎A	8F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
10	庁舎A	10F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
11	庁舎A	13F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
12	庁舎A	14F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
13	庁舎A	16F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
14	庁舎A	17F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
15	庁舎A	18F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
16	庁舎A	19F	端末機械室1	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
17	庁舎E-2	1F	端末機械室	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
18	庁舎E-2	2F	端末機械室	古河電池㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
19	庁舎E-2	3F	端末機械室	古河電池㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
20	庁舎E-2	4F	端末機械室	古河電池㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
21	厚生棟	B1F	端末機械室	古河電池㈱	REC-24	50A	*	4	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
22	庁舎B	B1-1F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-24	50A	*	4	BAT-	800	MSE	500	*	24	1	1
23	庁舎B	B1-2F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
24	庁舎B	B1-3F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
25	庁舎B	B1-4F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
26	庁舎B	B1-5F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
27	庁舎B	B1-6F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
28	庁舎B	B1-7F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
29	庁舎B	B1-8F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
30	庁舎B	B1-10F	蓄電池室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	200	MSE	200	*	24	1	1
31	庁舎B	B2-1F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
32	庁舎B	B2-2F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
33	庁舎B	B2-3F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
34	庁舎B	B2-4F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
35	庁舎B	B2-5F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
36	庁舎B	B2-6F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
37	庁舎B	B2-7F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
38	庁舎B	B2-8F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
39	庁舎C	C1-B2F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
40	庁舎C	C1-B1F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1
41	庁舎C	C1-1F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1	1
42	庁舎C	C1-2F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1	1

直 流 電 源 装 置 機 器 配 置 表

No.	設 置 場 所	製造メーカー	整流器 名 称	整流器容量		蓄電池名称		蓄電池容量		整流装置 (組)		蓄電池 (1組＝24セル)					
				25A	*	BAT-	500	MSE	500	*	24	400Ah以下	700Ah以下	400Ah以下	700Ah以上		
43	庁舎C	C1-3F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		700Ah以上
44	庁舎C	C1-4F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1		
45	庁舎C	C1-5F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
46	庁舎C	C1-6F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
47	庁舎C	C1-8F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
48	庁舎C	C2-B2F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1		
49	庁舎C	C2-B1F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
50	庁舎C	C2-1F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1		
51	庁舎C	C2-2F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
52	庁舎C	C2-3F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
53	庁舎C	C2-4F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1		
54	庁舎C	C2-5F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
55	庁舎C	C2-6F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
56	庁舎C	C2-7F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
57	庁舎C	C2-8F	端末機械室	新電元工業㈱	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
58	庁舎D	10F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1		
59	庁舎D	9F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
60	庁舎D	7F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1		
61	庁舎D	6F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
62	庁舎D	4F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
63	庁舎D	3F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
64	庁舎D	2F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
65	庁舎D	1F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1		
66	庁舎E1	10F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1		
67	庁舎E1	9F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
68	庁舎E1	7F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1		
69	庁舎E1	6F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-23	50A	*	3	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
70	庁舎E1	4F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1		
71	庁舎E1	3F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		
72	庁舎E1	1F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-13	25A	*	3	BAT-	300	MSE	300	*	24	1		
73	庁舎E1	B1F	端末機械室	ｼﾞｰｴｽ・ｵﾌｻﾊﾞ ｳｰｻﾞﾌﾞ ﾗｲ	REC-14	25A	*	4	BAT-	500	MSE	500	*	24	1		

計

31	40	2	32	40	2

計

(1) 点検保守対象機器一覧表

建物名	対象機器	点検機器名	数量	単位	備 考
庁舎A棟 地下4階	C V C F 1000K V A) 富士電機(株)製	1000KVAインバーターモジュール	3	台	
		蓄電池盤(MSE-2000 180セル)	3	面	
		高圧交流分岐盤(バイパス用)	1	面	外観点検
		高圧交流分岐盤(C V C F用)	3	面	
		高圧受電盤	2	面	
		保守バイパス盤	1	面	外観点検
		3000KVA変圧器盤	1	台	
		1250KVA変圧器盤	3	台	
		500KVA出力変圧器盤	5	面	外観点検
		300KVA出力変圧器盤	1	面	外観点検
		100KVA出力変圧器盤	1	面	外観点検
		出力切替盤	1	面	外観点検
		母線連絡盤	1	面	外観点検
		変圧器 乾式・500KVA以下	7	台	外観点検
		変圧器 乾式・500KVA超過	4	台	
		警報盤	1	面	外観点検
		真空遮断器	7	台	
		断路器	2	台	
庁舎C 3棟 地下5階	C V C F (1000K V A) 富士電機(株)製	1000KVAインバーターモジュール	2	台	
		蓄電池盤(長寿命型MSE-2000 180セル)	2	面	
		直送回路系受電盤	1	面	外観点検
		直送回路系母線連絡盤	1	面	外観点検
		直送回路系2000KVA変圧器盤	1	面	外観点検
		直送回路系出力遮断器盤	1	面	外観点検
		CVCF入力系受電盤	1	面	外観点検
		CVCF入力系母線連絡盤	1	面	外観点検
		CVCF入力系遮断器盤	2	面	
		CVCF入力系1250KVA変圧器盤	2	面	
		出力母線盤	1	面	外観点検
		出力切替盤	2	面	外観点検
		保守バイパス盤	2	面	外観点検
		CVCF入力系バスダクト受盤	1	面	外観点検
		直送回路系バスダクト受盤	1	面	外観点検
		750KVA出力変圧器盤	3	面	外観点検
		中央監視用端子盤	1	面	外観点検
		変圧器 乾式・500KVA超過	7	台	
		真空遮断器	6	台	
		断路器	11	台	

(1) 点検保守対象機器一覧表

建物名	対象機器	点検機器名	数量	単位	備 考
庁舎B棟地下3階	C V C F (50・800K V A) 山洋電気(株)製	400KVAインバーターモジュール	2	台	
		50KVAインバーターモジュール	1	台	
		蓄電池盤 (MSE-500 216セル)	2	台	外観点検
		蓄電池盤 (MSE-200 216セル)	1	台	
		交流分岐盤 (バイパス用)	1	面	
		交流分岐盤 (C V C F 用)	1	面	外観点検
		直流分岐盤	1	面	
		警報表示盤	2	面	外観点検
		高圧受電盤	1	面	
		高圧変圧器盤 1000KVA	2	面	外観点検
		保守バイパス盤	1	面	
		低圧変圧器盤 750KVA	1	面	
		出力切替盤	1	面	外観点検
		変圧器 乾式 750KVA	1	台	
		変圧器 乾式 1,000KVA	2	台	
		真空遮断器	2	台	
		断路器	2	台	
庁舎C棟地下4階	C V C F (300・750K V A) (株)東芝製	300KVAインバーターモジュール	1	台	
		750KVAインバーターモジュール	1	台	
		蓄電池盤 (MSE-400 300KVA用)	1	面	
		蓄電池盤 (MSE-1000 750KVA用)	1	面	
		交流分岐盤 (バイパス用)	1	面	
		交流分岐盤 (C V C F 用)	1	面	
		高圧受電盤	2	面	
		高圧変圧器盤	2	面	
		300KVA 保守バイパス盤	1	面	外観点検
		750KVA 保守バイパス盤	1	面	外観点検
		75KVA 105V低圧変圧器盤	1	面	外観点検
		150KVA 低圧変圧器盤	1	面	外観点検
		200KVA 低圧変圧器盤	2	面	外観点検
		30KVA 低圧変圧器盤	1	面	外観点検
		低圧変圧器盤	1	面	
		変圧器 乾式 500KVA以下	6	台	外観点検
		変圧器 乾式 1,250KVA超過	2	台	
		警報表示盤	2	面	外観点検
		真空遮断器	3	台	
		断路器	2	台	

(1) 点検保守対象機器一覧表

建物名	対象機器	メーカー	点検機器名	数量	単位	主要機器	備考
庁舎B棟 地上9階 地下2階	C V C F (1000 kVA)	株日立製作所	C V C F 盤	1	面	IGBTアセンブリ 1200V 300A	
			入力変圧器盤	1	面	変圧器 1077kVA	
			バイパス切換盤	1	面	気中遮断器 AC600V 3200AT	
			交流分岐盤	1	面	気中遮断器 AC600V 3200AT	外観点検
			高圧変圧器盤	1	面	変圧器 1250kVA 乾式	
			高圧受電盤	1	面	真空遮断器 7.2kV 600A	
						断路器 7.2kV 600A	
			保守バイパス盤	1	面	気中遮断器 AC600V 3200AT	外観点検
			低圧変圧器盤	1	面	変圧器 500kVA 乾式	外観点検
						気中遮断器 AC600V 1600AT	外観点検
			警報表示盤	1	面	配線用遮断器 DC250V 5A	外観点検
			通信電源警報表示盤	1	面	補助継電器 DC48V	
		—	蓄電池盤	1	面	蓄電池 MSE-1000 272セル	古河電池製
		株白川電機製作所	CVCF予備受電盤	1	面	高圧交流負荷開閉器 7.2kV 200A	
			CVCF予備変圧器盤	1	面	変圧器 1250kVA	
			CVCF切替盤	1	面	電磁接触器 ラッチ式	

(2) 交換部品

対象機器	設置場所	機器名	規格	台数	周期	備考
1000KVA No. 1	C 3棟	補助リレー	HH54PW-FL DC100V	1	2年目	
1000KVA No. 1	C 3棟	補助リレー	SC-03 AC200V 1a	1	2年目	
1000KVA No. 1	C 3棟	サージアブソーバユニット	TK7H2013C1	1	2年目	
1000KVA No. 1	C 3棟	リレーユニット	TK7G8330C1	1	2年目	
1000KVA No. 1	C 3棟	電源補助ユニット	HF5G0505C114	1	2年目	
1000KVA No. 1	C 3棟	制御電源	TK7G9836C1	2	2年目	
1000KVA No. 1	C 3棟	制御電源	VTM24SC-24	1	2年目	
1000KVA No. 1	C 3棟	ゲート駆動ユニット	HF5F9652C2	8	2年目	
1000KVA No. 1	C 3棟	ヒューズ	ATM-30 30A	4	2年目	
1000KVA No. 1	C 3棟	気中遮断器	HF5G5791C5	1	2年目	
1000KVA No. 1	C 3棟	気中遮断器	HF5G5792C5	1	2年目	
1000KVA No. 1	C 3棟	気中遮断器	HF5G5793C2	1	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	補助リレー	HH54PW-FL DC100V	1	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	補助リレー	SC-03 AC200V 1a	1	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	サージアブソーバユニット	TK7H2013C1	1	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	リレーユニット	TK7G8330C1	1	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	電源補助ユニット	HF5G0505C114	1	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	制御電源	TK7G9836C1	2	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	制御電源	VTM24SC-24	1	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	ゲート駆動ユニット	HF5F9652C2	8	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	ヒューズ	ATM-30 30A	4	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	気中遮断器	HF5G5791C5	1	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	気中遮断器	HF5G5792C5	1	2年目	
1000KVA No. 2	C 3棟	気中遮断器	HF5G5793C2	1	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	補助リレー	HH54PW-F DC100V	28	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	補助リレー	HH23PW-R DC100V	4	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	補助リレー	HH21UA-F DC100V	10	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	補助リレー	HH21UB-F DC100V	5	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	タイマリレー	MS4SA-DL DC48～127V	9	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	タイマリレー	MS4SC-DL DC48～127V	2	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	断路器用制御装置	R293X-3 DC100/110V	2	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	ヒューズ	BLA005 5A	24	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	ヒューズ	BLA015 15A	4	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	高圧ヒューズ	PL-G 1A	8	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	高圧遮断器 (内部部品交換)	HS2006U-06Mf-E DC100V	6	2年目	
高圧盤関連	C 3棟	気中遮断器	AR332S-AGR-11L-AL	1	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	補助リレー	HH54PW-FL DC100V	51	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	補助リレー	HH54PW-FL DC24V	3	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	補助リレー	SH-4/G DC100V, 4a	1	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	サージアブソーバ	ERZ-A20PS751 AC530V	3	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	コンデンサ	UPB2E101MHH 100μF、250V	1	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	リレーユニット	TK7G8330C1	1	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	電源ユニット	HF5G8695C1	1	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	制御電源	TK7G9836C1	1	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	ゲート駆動ユニット	TK7H4596C1	1	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	冷却ファン	FM-12A 1φ, 200V	9	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	電磁接触器	SW-03 AC200V, 1a, 1.4～2.2A	3	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	ヒューズ	BLA005 5A	69	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	ヒューズ	BLA030 30A	2	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	ヒューズ	CD3F	4	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	ヒューズ	ATM-30 30A	3	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	気中遮断器	HG56387C1	7	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	気中遮断器	HG56501C1	1	2年目	
周辺盤関連	C 3棟	気中遮断器	HG56388C1	3	2年目	
CVCF盤	B棟9F	サーマルリレー(熱動継電器)	TR20B-1E(U)	10	2年目	
CVCF盤	B棟9F	速断ヒューズ	12.5URD72TTF0500 500A	48	1年目	
CVCF盤	B棟9F	筒形ヒューズ	EFB5-3 3A	4	1年目	
CVCF盤	B棟9F	筒形ヒューズ	EFB5-10 10A	3	1年目	
CVCF盤	B棟9F	ヒューズ	50PX-4	25	1年目	
CVCF盤	B棟9F	警報ヒューズ	PL4100 10A	3	1年目	
CVCF盤	B棟9F	直流安定化電源 (AVR)	HU200-A	1	3年目	
CVCF盤	B棟9F	バックアップ用蓄電池	3N600AAH-SU	2	1年目	
CVCF盤	B棟9F	表示器内電池	ST-BT01	1	1年目	
バイパス切替盤	B棟9F	警報ヒューズ	PL4100 10A	1	1年目	

(2) 交換部品

対象機器	設置場所	機器名	規格	台数	周期	備考
バイパス切替盤	B棟9F	直流安定化電源 (AVR)	HM-A409	1	3年目	
バイパス切替盤	B棟9F	直流安定化電源 (AVR)	PBA150F-24-N	1	3年目	
入力変圧器盤	B棟9F	筒形ヒューズ	EFB5-3 3A	1	1年目	
警報表示盤	B棟9F	補助継電器	MY4ZN-D2 DC24V	1	1年目	
警報表示盤	B棟9F	栓型ヒューズ	BLA003 (AfaC-3) 3A	1	1年目	
高圧受電盤	B棟9F	直流安定化電源 (AVR)	PBA150F-24-N	2	3年目	
通信電源警報表示盤	B棟B2F	補助継電器	MY4ZN-D2 DC24V	1	1年目	
800KVA	B棟B3F	換気扇	EF-40ETB	4	2年目	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	50SRF800S	24	3年目	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	70SRF500S	24	3年目	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	FCO-001	2	3年目	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	PL4100	12	3年目	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	P450	1	3年目	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	PL4150	1	3年目	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	GP150	3	3年目	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	MF61	12	3年目	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	F7165	4	3年目	
800KVA	B棟B3F	リレー	HG2-DC24V	2	3年目	
800KVA	B棟B3F	リレー	MY4Z-D	26	3年目	
800KVA	B棟B3F	リレー	HG2-AC200V	1	3年目	
800KVA	B棟B3F	リレー	H3Y-2	1	3年目	
800KVA	B棟B3F	リレー	MY4Z-200V	2	3年目	
800KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	LXA351LGN682MEF5M	144	1年目	
800KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	KME80LGSN3300B	4	1年目	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	50SRF500S	6	3年目	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	25SH300S	2	3年目	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	P420	2	3年目	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	GP150	3	3年目	
50KVA	B棟B3F	リレー	G5F-3342T	1	3年目	
50KVA	B棟B3F	リレー	MY4Z-D	1	3年目	
50KVA	B棟B3F	リレー	MY4Z-CR-AC220V	1	3年目	
50KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	LXA401LGB562MDK0M	9	1年目	
50KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	FXAZG332I	1	1年目	
50KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	LXA80LGSN10000	1	1年目	
50KVA	B棟B3F	ファン	109L1248H102C	8	1年目	
高圧受電盤	B棟B3F	ヒューズ	7.2KV 1A 40KA	8	3年目	
高圧受電盤	B棟B3F	ヒューズ	P450	1	3年目	
高圧受電盤	B棟B3F	ヒューズ	MF61NNA	4	3年目	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	LY4-D	2	3年目	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	LY2-D	8	3年目	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	MY4-D	19	3年目	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	MM3XP	2	3年目	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	K2VU-S24-F4	2	3年目	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	K2CA-D03-F4	2	3年目	
高圧受電盤	B棟B3F	タイマ	H3CR-A8	6	3年目	
高圧変圧器盤	B棟B3F	換気扇	EF35-CSB1	5	2年目	
高圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	7.2KV 1A 250MVA	4	3年目	
高圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	F7165	2	3年目	
高圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	MF61NNA	2	3年目	
高圧変圧器盤	B棟B3F	リレー	MY4Z-CR	2	3年目	
交流分岐盤	B棟B3F	ヒューズ	F7165	4	3年目	
交流分岐盤	B棟B3F	リレー	MY4Z-CR	6	3年目	
保守バイパス盤	B棟B3F	ヒューズ	F7165	5	3年目	
保守バイパス盤	B棟B3F	リレー	MY4Z-CR	10	3年目	
保守バイパス盤	B棟B3F	タイマ	H3Y-2	4	3年目	
低圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	F7165	4	3年目	
低圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	MF61NNA	3	3年目	
低圧変圧器盤	B棟B3F	リレー	MY4Z-CR	2	3年目	
警報表示盤	B棟B3F	ヒューズ	P450	3	3年目	
警報表示盤	B棟B3F	リレー	MY4Z	2	3年目	

非常用発電機試運転等実施予定表（1年分）

月 日	時 間	実 施 内 容	庁舎A棟地下部	庁舎C3棟地下部	庁舎B棟地上部	庁舎B棟地下部	庁舎C1棟地下部
	開始～終了		(富士電機製)	(富士電機製)	(日立製)	(山洋電気製)	(東芝製)
4月 (休日)	09:30～11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5
5月 (休日)	09:30～11:30	実負荷試運転	0.5	0.5			
6月 (休日)	09:30～11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5
7月 (休日)	09:30～11:30	実負荷試運転	0.5	0.5			
8月 (休日)	09:30～11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5
9月 (休日)	09:30～11:30	実負荷試運転	0.5	0.5			
10月 (休日)	09:30～11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5
11月 (休日)	08:30～17:30	特高受変電設備点検（保護連動試験）に伴う停電	1	1	1	1	1
12月 (休日)	09:30～11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5
1月 (休日)	09:30～11:30	実負荷試運転	0.5	0.5			
2月 (休日)	09:30～11:30	実負荷試運転	0.5			0.5	0.5
3月 (休日)	09:30～11:30	実負荷試運転	0.5	0.5			

※予定であるため日付・時間及び日数の変更は行われる可能性がある

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品 名	形式等	数量	単位	備考
記念館	放送設備	一般放送用ロングラック	WL-7600	1	台	
		60W交直両用電力増幅装置	WU-P51	1	台	
		リモコンリレーユニット	WU-R31	1	台	
		コールサインユニット	WU-Z05	1	台	
		AM/FMユニットチューナー	WU-T60	1	台	
		10局リモコンマイク	WR-110	1	台	
		コンパクトディスクプレイヤー	SL-P3815Z-K	1	台	
		ダブルカセットデッキ	RS-TR4750-K	1	台	
		リモコン入力部	特注品	1	台	
		セレクトスイッチユニット	特注品	1	台	
庁舎B, C棟	放送設備 非常放送架	拡張制御ユニット	WK-890	5	台	
		AM/FMチューナーユニット	ST-GT550	1	台	
		CDミュージックプレイヤー	WB-660	1	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		デジタルミュージックチャイム	WZ-255	1	台	
		放送制御ユニット	特注品	1	台	
		制御部1	特注品	1	台	
		制御部2	特注品	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L60A	1	台	
	放送設備 電力増幅架1	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		モニターユニット	特注品	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
	放送設備 電力増幅架 2～5	ファンユニット	WU-L45A	4	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	3	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	8	台	
	放送設備	リモートマイク	単極リモコン 特注品	17	台	
		リモートマイク	8局リモコン 特注品	4	台	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品 名	形式等	数量	単位	備考
厚生棟 地下通路	放送設備 制御架	プログラムコントローラ	WZ-640	1	台	
	放送設備 制御架	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		モニターユニット	WU-M20	1	台	
		セレクトスイッチユニット	特注品	1	台	
		AM/FMチューナーユニット	ST-GT550	1	台	
		C D ミュージックプレーヤー	WB-660	1	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		デジタルミュージックチャイム	WZ-255	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L60A	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	2	台	
	放送設備	リモートマイク	WR-300	1	台	
隊舎A棟	放送設備 電力増幅架	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		AM/FMチューナーユニット	ST-GT550	1	台	
		C D プレーヤー	WB-655	1	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		音声制御部	特注品	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R51A	1	台	
	放送設備	業務放送用リモコン	WR-110	1	台	
隊舎B棟	拡声設備 非常放送架	モニターユニット	特注品	1	台	
	拡声設備 電力増幅架	電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	2	台	
	拡声設備	リモートマイク	10局＋一斉リモートマイク 特注品	2	台	
食厨・浴場	拡声設備 非常放送架	入力マトリクスユニット	WU-X50	2	台	
		拡張制御ユニット	WK-890	1	台	
		端子盤ユニット	特注品	1	台	
	拡声設備 出力増幅架	音声制御部	特注品	1	台	
		制御部	特注品	1	台	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品 名	形式等	数量	単位	備考
食厨・浴場	拡声設備 電力増幅架	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	1	台	
		リモートマイク	10局＋一斉リモートマイク 特注品	1	台	
庁舎D棟	拡声設備 制御架	モニターユニット	特注品	1	台	
		音声制御部	特注品	1	式	
		端子盤ユニット	特注品	1	台	
	拡声設備 電力増幅架	電力増幅用（ロングラック）	WP-7500	2	台	
		ファンユニット	WU-L45A			(2台)
		電源制御ユニット	WU-L62			(2台)
		C Dプレーヤー	WB-655	1	台	
		カセットデッキ	RS-TR4750	1	台	
		カセット起動パネル	特注品	1	台	
		制御部	特注品	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	4	台	
	拡声設備	リモートマイク	10局＋一斉リモートマイク 特注品	1	台	
		リモートマイク	10局＋一斉リモートマイク 特注品	3	台	
		リモートマイク	30局リモートマイク 特注品	1	台	
		ジャック式プレート	特注品	1	個	
	拡声設備 非常リモコン	増設用出力制御ユニット	WK-820A	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WK-810A	1	台	
庁舎E 1棟	拡声設備 制御架	非常放送用ロングラック	WL-7550A	1	台	
		ミキサーユニット	WU-M60A			(1台)
		電源制御ユニット	WU-L62			(1台)
		入出力制御ユニット	WU-R55			(1台)
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A			(1台)
		入力マトリクスユニット	WU-X50	1	台	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品 名	形式等	数量	単位	備考
庁舎E 1 棟	拡声設備 制御架	他棟表示ユニット	特注品	1	台	
		拡張制御ユニット	特注品	1	台	
		音声制御部	特注品	1	式	
		端子盤ユニット	特注品	1	台	
	拡声設備 電力増幅架	電力増幅用 (ロングラック)	WP-7500	2	台	
		ファンユニット	WU-L45A			(2台)
		電源制御ユニット	WU-L62			(2台)
		C D プレーヤー	WB-655	1	台	
		カセットデッキ	RS-TR4750	1	台	
		カセット起動パネル	特注品	1	台	
		制御部	特注品	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	3	台	
	拡声設備	リモートマイク	10局＋一斉リモートマイク 特注品 ジャック式	2	台	
		リモートマイク	10局＋一斉リモートマイク 特注品	2	台	
	拡声設備 非常リモコン	増設用出力制御ユニット	WK-820A	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WK-810A	1	台	
庁舎E 2 棟	拡声設備 制御架	システムコントローラ	WU-K500	1	台	
		入力マトリクスユニット	WU-X51	6	台	
		AM/FMチューナーユニット	ST-GT560	1	台	
		ミュージックチャイム	WZ-248	1	台	
		拡張制御ユニット	WK-890	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
		制御部	特注品	1	台	
		入出力制御ユニット	WU-R55	1	台	
		端子盤ユニット	特注品	1	台	

(1) 点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品 名	形式等	数量	単位	備考
庁舎E 2棟	拡声設備 電力増幅架	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		モニターユニット	特注品	1	台	
		電力増幅ユニット	WA-P430	4	台	
		セレクトスイッチユニット	特注品	1	台	
		C Dプレーヤー	WB-655	1	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	2	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R51A	1	台	

(2) 交換部品

設置場所	機器名	型式	数量	単位	周期
A棟地下、厚生棟	ニッケルカドミウム蓄電池	NCB-600	4	個	1年目
A棟地下、厚生棟	ファンユニット	WP-570A用	2	個	1年目
E1棟、C3棟	ニッケルカドミウム蓄電池	NCB-600	6	個	1年目
E1棟、C3棟	ファンユニット	WP-570B用	2	個	1年目
D棟、隊舎B棟	ニッケルカドミウム蓄電池	NCB-600	8	個	1年目
D棟、隊舎B棟	ファンユニット	WP-570B用	2	個	1年目
A棟地上	ニッケルカドミウム蓄電池	NCB-600	14	個	1年目
A棟地上	ファンユニット	WP-570A用	2	個	1年目

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品名	形式等	数量	単位	備考
庁舎A棟 地上部	制御架2	モニターユニット	WU-M20	1	台	
		プログラムコントローラー	WZ-640	1	台	
		AM/FMチューナーユニット	ST-GT550	1	台	
		C Dプレイヤー	WB-655	1	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		デジタルミュージックチャイム	WZ-248	1	台	
		拡張制御ユニット	WK-890	3	台	
		セレクトSWユニット	特型	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
		制御部	特型	1	台	
		端子盤ユニット	特型	1	台	
	電力増幅架①	モニターユニット	WU-M20	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	2	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	3	台	
		端子盤ユニット	特型	1	台	
		ファンユニット	WU-L45	1	台	
	電力増幅架②	電源制御ユニット	WU-L62	2	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	3	台	
		ファンユニット	WU-L45A	1	台	
	拡声設備	リモートマイク	10局＋特型	3	本	
		リモートマイク	5局＋特型	3	本	
庁舎A棟 地下部	制御架	モニターユニット	WU-M20	1	台	
		プログラムコントローラー	WZ-640	1	台	
		AM/FMチューナーユニット	ST-GT550	1	台	
		C Dプレイヤー	WB-655	1	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		デジタルミュージックチャイム	WZ-248	1	台	
		セレクトSWユニット	特型	1	台	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品名	形式等	数量	単位	備考
庁舎A棟 地下部	制御架	電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
		制御部	特型	1	台	
	電力増幅架	モニターユニット	WU-M20	1	台	
		電力増幅用（ロングラック）	WP-7500	1	台	
		ファンユニット	WU-L45	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
		制御部	特型	1	台	
	拡声設備	リモートマイク	5局＋特型	2	本	
		リモートマイク	単極＋特型	4	本	
庁舎C 3棟	制御架	モニターユニット	WU-M30	1	台	
		入力マトリクスユニット	WU-X50	1	台	
		音声制御部	特型	1	台	
		拡張制御ユニット	WK-890	3	台	
		制御部	特型	1	台	
		端子盤ユニット	特型	1	台	
	電力増幅架 1	プログラムコントローラー	WZ-640	1	台	
		AM/FMチューナーユニット	ST-GT550	1	台	
		CDプレイヤー	WB-655A	1	台	
		カセットデッキ	RS-BX4010	1	台	
		デジタルICレコーダー	WZ-DP100	1	台	
		セレクトSWユニット	特型	1	台	
		増設用出力制御ユニット	WU-R52A	2	台	
		ファンユニット	WU-L45	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
	電力増幅架 2	増設用出力制御ユニット	WU-R52A	2	台	
		ファンユニット	WU-L45	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L62	1	台	
	拡声設備	リモートマイク	5局＋特型	1	本	
		リモートマイク	単極＋特型	3	本	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品名	形式等	数量	単位	備考
厚生棟	機 器	ハイパワーアンプ	WA-920	1	台	
		D V D プレーヤー	DVM-C301	1	台	
		電源制御ボックス	WU-R40A	1	台	
	拡声設備	リモートマイク	10局	1	本	
講堂	音響調整卓	音響調整卓本体	WR-C4512A	1	台	
	入出力パッチ架	ワイヤレス受信機	WX-4040	1	台	
		ワイヤレスチューナーユニット	WX-D4000	2	台	
		入力パッチ部	特型	5	台	
		C D プレーヤー	WB-651	1	台	
		D A T	DA-30MK II	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L67	1	台	
		端子部	特型	1	台	
	電力増幅架 1	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		パワーアンプ(240W+240W)	WP-1400A	2	台	
		パワーアンプ(120W+120W)	WP-1200A	2	台	
		デジタルマルチコライザー	WZ-DE45	2	台	
		グラフィックイコライザー	WZ-AE31	1	台	
		ジャック部	特型	1	台	
		出力制御部	特型	1	台	
		電源制御ユニット	WU-L67	1	台	
		端子部	特型	1	台	
	電力増幅架 2	ファンユニット	WU-L45A	1	台	
		パワーアンプ(100W+100W)	WP-C104	2	台	
		デジタルマルチコライザー	WZ-DM35	1	台	
		トランス部	特型	1	台	
		ジャック部	特型	1	台	
		出力制御部	特型	1	台	
		電源制御部	WU-L67	1	台	
		端子部	特型	1	台	
		パターン制御部	特型	1	式	
		地区放送選択ユニット	特型	1	台	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

講堂	スピーカー	プロセニアムスピーカー	WS-T512	2	台	
		ステージサイドスピーカー	WS-T512	2	台	
		天井スピーカー	WS-A88	12	台	
		天井埋込スピーカー	WS-6500	1	台	
		F B用スピーカー	WS-A80	2	台	
		モニタースピーカー	WS-A35	4	台	
		アッテネーター	WZ-550/3-5	1	個	
	マイク	ダイナミックマイクロホン	WM-D150-K	2	本	
		コンデンサマイクロホン	WM-682	2	本	
		ワイヤレスマイクロホン	WX-4100	4	本	
		タイピンワイヤレスマイク	WX-4300	4	本	
		コンデンサマイクロホン	WM-C75	2	本	
	ワイヤレスアンテナ		WX-4950A	4	本	
	コンセント	下手コンセント盤	特型	1	台	
		上手コンセント盤	特型	1	台	
		マイクコンセントボックス	特型	5	台	
		マイクコンセントプレート	特型	4	台	
		映写室コンセント盤	特型	1	台	
	インターホン	相互式インターホン	TD-6H/B	5	台	
		インターホン用電源	PS-12A	1	台	
		インターホンジャックプレート	TD-J13	1	台	
		プレスト式子機	TD-ESG	1	台	

点検内容

機 器 名	点 検 内 容	備 考
制御ユニット (拡張、放送、増設用出力、 入出力、音声)	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
電源制御ユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
	入出力電圧を測定する。	
端子盤ユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作の確認をする。	
	入出力信号を確認する。	
ファンユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
モニターユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	スイッチ、ボリューム、表示部の状態及び機能を確認する。	
	各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
ミキサーユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
入力マトリクスユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
他棟表示ユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
電力増幅用（ロングラック）	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	

点検内容

機 器 名	点 検 内 容	備 考
セレクトSWユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
リモコンリレーユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
コールサインユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	出力信号を確認する。	
制御部	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
音声制御部	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	制御動作及び各機能の動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
システムコントローラー	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
	スイッチ、ボリューム、表示部の状態及び機能の確認をする。	
	入出力信号を確認する。	
プログラムコントローラー	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
60W交直両用電力増幅装置	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
	入出力信号を確認する。	
リモコン入力部	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
	マイク出力を確認する。	

点検内容

機 器 名	点 検 内 容	備 考
AM/FMチューナー ユニット	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	スイッチ、ボリューム、表示部の状態及び機能を確認する。	
	受信状況及び各機能の動作を確認する。	
CD、DVDプレイヤー	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	スイッチ、ボリューム、表示部の状態及び機能を確認する。	
	各機能の動作を確認する。	
	駆動部等の動作確認を行い、清掃を行う。	
カセットデッキ	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	スイッチ、ボリューム、表示部の状態及び機能を確認する。	
	各機能の動作を確認する。	
	走行部等の動作確認を行い、清掃を行う。	
カセット起動パネル	他機器とのコネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
リモートマイク	コネクタ接続状態を点検する。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、制御動作を確認する。	
	マイク出力を確認する。	
	電圧を測定する。	
ジャック式プレート	コネクタ接続状態を点検する。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、入出力動作を確認する。	
デジタルミュージックチャイム	コネクタ接続状態を点検する。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作、出力動作を確認する。	
デジタルICレコーダー	コネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作を確認する。	
ハイパワーアンプ	コネクタ接続状態を点検する。端子増し締めを行う。	
	取り付け状況を確認し、汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	各機能の動作を確認する。	
総合試験調整	各設備の総合試験調整を行う。	

業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	機 器 名		規 格	数量	単位	備 考
庁舎A棟 講堂	映像部	液晶プロジェクター	VPL-FW300L	2	台	
		長焦点ズームレンズ	VPLL-Z4025	2	台	
		周波数変換器	DSC-1024HD	2	台	
		映像音声3分配器	VA-1000	1	台	
	音響部	オーディオラインコンバータ	SRP-200LC	2	台	
		パワーアンプ	SRP-P150	1	台	
		シグナルプロセッサ	SRP-C1000	2	台	
		デジタルオーディオプロセッサ	SRP-F600	1	台	
		グラフィックイコライザー	SRP-E110	2	台	
		オーディオアンプ	SRP-P450	2	台	
		分配ベースユニット	SRP-400B	2	台	
		分配電源ユニット	SRP-400PS	2	台	
		分配ユニット(音声用)	SRP-400DA	3	台	
		分配ユニット(映像用)	SRP-400VDA	3	台	
		ボリュームコントローラ	SRP-200VC	2	台	
		モニタースピーカー	SRP-S720	2	台	
		メインスピーカー	SRP-S1000	2	台	
		マイク	F-780	5	本	
	スイッチャー部	マルチスイッチャー	SVC-305D	1	台	
	モニター部	14型モニター	PVM-14M4J	1	台	
		14型モニター	PVM-14N5J	1	台	
		15型液晶モニター	HPL1706	1	台	
	電源部	装置用電源	SRP-D2000	6	台	
	制御部	タッチパネルユニット	SRP-TS71	2	台	
		ネットワークコントローラー	SRP-N71	2	台	
		シリアルコントロールユニット	SRP-MP71	2	台	
		制御器装置	KY-102D	1	台	
	スクリーン部	スクリーン		1	式	

点検内容

点検項目		点検内容	備 考
映像部	液晶プロジェクター	エアフィルター及びレンズの清掃をする。	
		各入力に対する各周波数の出力面のセンター及び画殻を調整する。	
		調光装置等のスイッチ類及び表示部の機能を確認する。	
	長焦点ズームレンズ	動作確認を行う。	
	周波数変換器	取り付け状態及び損傷の有無を点検する。	
	映像音声 3 分配器	各部の動作確認を行う。	
		映像・音声信号分配及びレベルの点検し、調整を行う。	
音響部	オーディオラインコンバータ	取り付け状態及び損傷の有無を点検する。	
		音声信号変換動作の確認を行う。	
	デジタルオーディオプロセッサ	音声デジタル処理の機能を点検する。動作確認を行う。	
	グラフィックイコライザー	イコライジングの動作確認を行う。	
	分配ベースユニット	音声信号の分配レベルを点検し、調整する。	
	分配電源ユニット	電源の供給状態を点検する。	
	分配ユニット（音声用）	音声信号の分配及びレベルを点検し、調整する。	
	分配ユニット（映像用）	映像信号の分配及びレベルを点検し、調整する。	
スイッチャー部	ボリュームコントローラ	音声信号レベルコントロール機能を点検し、調整を行う。	
	RGBインテリジェントシステムスイッチャー	損傷、変形等の有無を点検し、動作確認を行う。	
モニター部	マルチスイッチャー	損傷、変形等の有無を点検し、動作確認を行う。	
		損傷、変形、劣化等の有無を点検し、動作確認を行う。	
	14型モニター	色相、ホワイトバランス等を点検し、調整を行う。	
	15型液晶モニター	色相、ホワイトバランス等を点検し、調整を行う。	
電源部	装置用電源	電源電圧の測定を行う。	
制御部	タッチパネルユニット	各機器の選択動作を確認する。	
	ネットワークコントローラー	各機器のコントロール動作を確認する。	
	シリアルコントロールユニット	コントロール動作を確認する。	
	制御器装置	各部の動作確認を行う。	
スクリーン部	スクリーン	たわみの調整を行う。	
試験調整		各機器の総合試験及び調整を行う。	

点検範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	品 名	規 格	数量	単位	備 考
庁舎Ａ棟	出退表示盤	壁掛型 1窓	2	面	
		壁掛型 4窓	74	面	
		天吊両面型 4窓	12	面	
		壁掛型 6窓	16	面	
		壁掛型 10窓	34	面	
		天吊両面型 10窓	3	面	
		壁掛型 12窓	63	面	
		壁掛型 16窓	10	面	
		壁掛型 20窓	5	面	
		壁掛型 24窓	70	面	
		壁掛型 28窓	4	面	
		壁掛型 32窓	51	面	
		壁掛型 36窓	4	面	
		壁掛型 40窓	14	面	
		壁掛型 80窓	1	面	
	出退表示制御盤		7	面	
	中継増幅器		20	台	
庁舎Ｃ３棟	出退表示盤	壁掛型 2窓	1	面	
		壁掛型 4窓	2	面	
		壁掛型 6窓	10	面	
		天吊両面型 6窓	2	面	
		壁掛型 10窓	4	面	
		壁掛型 16窓	5	面	
		壁掛型 24窓	1	面	
	出退表示制御盤		1	面	
	中継増幅器		1	面	
正門警衛所	出退表示盤	壁掛型 16窓	1	面	
	出退表示制御盤		1	面	
薬王寺門警衛所	出退表示盤	壁掛型 16窓	1	面	
	出退表示制御盤		1	面	
15号館	出退表示盤	壁掛型 24窓	1	面	
	出退表示制御盤		1	面	
計	出退表示盤		391	面	
	出退表示制御盤		11	面	
	中継増幅器		21	台	

※出退表示盤・出退表示制御盤・中継増幅器はそれぞれパナソニック電気㈱製である。

点検範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	品 名	規 格	数量	単位	備 考
庁舎B棟 (B 1)	出退表示盤	壁掛型 4窓	6	面	
		天吊型両面 4窓	8	面	
		壁掛型 40窓	2	面	
	出退表示制御盤		2	面	
庁舎B棟 (B 2)	出退表示盤	壁掛型 4窓	7	面	
		天吊型片面 4窓	1	面	
		天吊型両面 4窓	2	面	
		壁掛型 24窓	18	面	
		天吊型片面 24窓	3	面	
		天吊型両面 24窓	1	面	
	出退表示制御盤		3	面	
庁舎C棟 (C 1)	中継増幅器		2	台	
	出退表示盤	壁掛型 16窓	44	面	
	出退表示制御盤		1	面	
庁舎C棟 (C 2)	中継増幅器		1	台	
	出退表示盤	壁掛型 4窓	16	面	
		壁掛型 12窓	18	面	
	出退表示制御盤		3	面	
庁舎D棟	出退表示盤	中継増幅器	1	台	
		壁掛型 10窓	51	面	
		壁掛型 12窓	16	面	
		埋込型 12窓	4	面	
		壁掛型 16窓	10	面	
		壁掛型 24窓	10	面	
		壁掛型 28窓	10	面	
		埋込型 28窓	1	面	
		壁掛型 32窓	5	面	
		埋込型 32窓	7	面	
		壁掛型 48窓	2	面	
	出退表示制御盤		2	面	
庁舎E 1 棟	中継増幅器		2	台	
	出退表示盤	壁掛型 4窓	1	面	
		壁掛型 10窓	2	面	
		壁掛型 12窓	2	面	
庁舎E 2 棟	出退表示制御盤		1	面	
	出退表示盤	壁掛型 4窓	3	面	
		壁掛型 6窓	1	面	
		壁掛型 10窓	1	面	
		壁掛型 12窓	1	面	
		壁掛型 24窓	6	面	
		壁掛型 32窓	1	面	
計	出退表示制御盤		1	面	
	出退表示盤		260	面	
	出退表示制御盤		13	面	
	中継増幅器		6	台	

※出退表示盤・出退表示制御盤・中継増幅器はそれぞれパナソニック電工(株)製である。

点検内容

点検項目	点検内容	備考
出退表示盤	表示灯の点灯状態を点検する。球切れがある場合は交換する。	
	内部回路の劣化状態等を点検する。	
出退表示制御盤	汚れ、損傷及び錆の有無を点検し、汚れがある場合は清掃する。	
	発熱、異臭及び変色等の有無を点検する。	
	内部回路の劣化状態等を点検する。	
	機器等の取り付け状態を点検する。緩みのある場合は増し締めを行う。	
	各操作スイッチ、表示装置等の動作の有無を点検する。	
	端子部の点検をする。緩みのある場合は増し締めを行う。	
中継増幅器	汚れ、損傷及び錆の有無を点検し、汚れがある場合は清掃する。	
	機器等の取り付け状態を点検する。緩みのある場合は増し締めを行う。	
	端子部の点検をする。緩みのある場合は増し締めを行う。	

(１) 業務範囲及び点検機器一覧表

建物名等	品 名	数量	単位	備 考
庁舎A棟 (B1F～B3F)	4 1 回路親時計据付型 QC-2245HR-41T (世界時計表示器)	1	台	B 1 F
	2 7 回路親時計据付型 QC-2445HR-27T (世界時計表示器)	1	台	B 2 F
	壁掛世界時計 (0+1) (デジタル子時計)	1	台	
	壁掛世界時計 (0+3) (デジタル子時計)	1	台	
	壁掛世界時計 (0+4) (デジタル子時計)	1	台	
	壁掛世界時計 (0+7) (デジタル子時計)	1	台	
	壁掛世界時計 (2+1) (デジタル子時計)	21	台	
	壁掛世界時計 (2+3) (デジタル子時計)	2	台	
	壁掛世界時計 (2+6) (デジタル子時計)	2	台	
	壁掛世界時計 (2+8) (デジタル子時計)	24	台	
	埋込世界時計 (0+1B) (デジタル子時計)	2	台	
	埋込世界時計 (0+7B) (デジタル子時計)	1	台	
	埋込世界時計 (0+8B) (デジタル子時計)	1	台	
	埋込世界時計 (2+1B) (デジタル子時計)	14	台	
	埋込世界時計 (2+3B) (デジタル子時計)	3	台	
	埋込世界時計 (2+5B) (デジタル子時計)	1	台	
	埋込世界時計 (2+8B) (デジタル子時計)	9	台	
	埋込世界時計 (2+11B) (デジタル子時計)	1	台	
	埋込世界時計 (2+13B) (デジタル子時計)	2	台	
	壁掛世界時計制御器	53	台	
	埋込世界時計制御器	34	台	
庁舎B棟(B2-1F)	2 0 回路親時計据付型 QC-195HR-20	1	台	
	2 回路親時計据付型 QC-195HR-2	1	台	
庁舎C棟(C2-1F)	1 6 回路親時計据付型 QC-195HR-16	1	台	
庁舎C棟(B4F)	1 5 回路親時計据付型 QC-20HR-15T	1	台	
	2 回路親時計据付型 QC-20HR-2	1	台	
庁舎D棟(B1F)	2 2 回路親時計据付型 QC-20HR-22S	1	台	
庁舎E 2 棟(3F)	3 回路親時計パネル型 QT-3833R	1	台	
グランド	屋外ポール子時計 900角3面	1	式	
メモリアルゾーン	両面交流式屋外時計 SFCタイプ700φ	1	式	
へり展示場	7 0 0 □ ポール時計	1	式	

上記電気時計設備はセイコータイムシステム(株)製である。

建物名等	品 名	数量	単位	備 考
厚生棟(B1F)	8 回路親時計自立型 XU961186-4	1	台	
隊舎A棟(1F)	3 回路親時計壁掛型 KM-40TR-3P	1	台	
庁舎C 3 棟(B5F)	1 2 回路親時計据付型 UX052238-3	1	台	

上記電気時計設備はシチズンT I C(株)製である。

下記デジタル子時計の蛍光灯は官側支給とし、蛍光灯が消灯しているところのみ交換を行うこと。

建物名等	品 名	規 格	数量	単位	備 考
庁舎A棟(B1F～B3F)	直管蛍光灯	FL10ENW	※	個	

(２) 交換部品

設置場所	製造者名	回路数等	機器名	型式	台数	周期	備考
庁舎Ｂ２棟１階 防災センター	セイコー	親時計(20回路)	リードスイッチ	6M5用	2	１年目	
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	19	１年目	
	セイコー		出力リレー	AM-1	20	１年目	
	セイコー		電源用リレー	LY-1 (DC24V)	2	１年目	
	セイコー		電源用リレー	MY-1 (DC24V)	1	１年目	
	セイコー		電源用リレー	MY-1 (AC100V)	1	１年目	
	セイコー		バッテリー	FZ150F51	2	１年目	
庁舎Ｃ２棟１階 監視室	セイコー	親時計(16回路)	リードスイッチ	6M5用	2	１年目	
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	15	１年目	
	セイコー		出力リレー	AM-1	16	１年目	
	セイコー		電源用リレー	LY-1 (DC24V)	2	１年目	
	セイコー		電源用リレー	MY-1 (DC24V)	1	１年目	
	セイコー		電源用リレー	MY-1 (AC100V)	1	１年目	
	セイコー		バッテリー	110E41R	2	１年目	
庁舎Ｄ棟Ｂ１階 中央監視室	セイコー	親時計(22回路)	リードスイッチ	6M5用	4	２年目	
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	21	２年目	
	セイコー		出力リレー	AM-1	22	２年目	
	セイコー		電源用リレー	HG- (DC24V)	2	２年目	
	セイコー		電源用リレー	MY-1 (DC24V)	1	２年目	
	セイコー		電源用リレー	MY-1 (AC100V)	1	２年目	
	セイコー		バッテリー	80-6E	4	２年目	
庁舎Ｅ２棟Ｂ１階 監視室	セイコー	親時計(3回路)	ロータマグネット	SC-70用	3	２年目	
	セイコー		バッテリー	5-AA600	1	２年目	
	セイコー		バッテリー	20-S101	1	２年目	
	セイコー		バッテリー	20-S113	1	２年目	
庁舎Ｃ２棟Ｂ４階 サブ監視室	セイコー	親時計(15回路)	リードスイッチ	6M5用	2	３年目	
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	14	３年目	
	セイコー		出力リレー	AM-1	16	３年目	
	セイコー		電源用リレー	LY-1 (DC24V)	2	３年目	
	セイコー		電源用リレー	MY-4 (DC24V)	1	３年目	
	セイコー		電源用リレー	MY-4 (AC100V)	1	３年目	
	セイコー		バッテリー	85D26R	2	３年目	
	セイコー		バッテリー	5-AA600	1	３年目	
庁舎Ｃ２棟Ｂ４階 サブ監視室	セイコー	親時計(2回路)	リードスイッチ	6M5用	2	３年目	
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	1	３年目	
	セイコー		出力リレー	AM-1	2	３年目	
	セイコー		電源用リレー	LY-1 (DC24V)	2	３年目	
	セイコー		バッテリー	30A19L	2	３年目	

点検保守内容

点検項目	点検保守内容
世界時計制御器	パソコンよりのデータを選択して表示器に正しく転送する機能を確認する。
	モニターLED表示器の表示状態（チラツキ、輝度の低下、非点灯、他）を確認する。
	直流電源電圧のチェック
	電源部の異常発熱、基板その他部品の異常変色を点検する。
	コネクタ、端子盤等、電線接続部の緩みを点検する。
	本体を清掃し、損傷、変色等の有無を点検する。
世界時計表示器	蛍光灯を官給品にて交換する。
	液晶表示器の表示状態（滲み、コントラスト不良、非表示、他）を点検する。
	LED表示器の表示状態（チラツキ、輝度の低下、非点灯、他）を点検する。
	正しい時刻表示を確認する。
	直流電源電圧のチェック。
	電源部の異常発熱、基板その他部品の異常変色を点検する。
	コネクタ、端子盤等、電線接続部の緩みを点検する。
	固定器具、支持ボルト等の変形、損傷、緩み等の有無を点検する。
パソコン (親時計内収納)	本体を清掃し、損傷、変色等の有無を点検する。
	正しくデータを入力する機能（都市名、時差データ）を確認する。
	入力されたデータを世界時計制御器に正しく転送する機能を確認する。
	モニターの表示状態（滲み、コントラスト不良、非表示、他）を点検する。
	直流電源電圧のチェック。
	電源部の異常音、発熱、異臭、基板その他部品の異常変色を点検する。
	コネクタ、端子盤等、電線接続部の緩みを点検する。
デジタル子時計	本体を清掃し、損傷、変色等の有無を点検する。
	液晶表示器の表示状態（滲み、コントラスト不良、非表示、他）を確認する。
	内部テストスイッチの機能をチェックする。
	直流電源電圧のチェック。
	電源部の異常発熱、基板その他部品の異常変色を点検する。
	コネクタ、端子盤等、電線接続部の緩みを点検する。
屋外ボール子時計 (900角3面)	本体を清掃し、損傷、変色等の有無を点検する。
調針ジャック	腐食等内部状態点検、外観点検、入力電圧測定。
時計部	指針状態、動作点検、表示面、文字盤状態点検。
ボール全体	取付ネジ確認。

点検保守内容

点検項目	点検保守内容
両面交流式屋外	
時計(QFCタイプ 700φ) 駆動器：QP-60R	時刻デジタル表示の確認。
	操作及び表示の動作確認。
	回路部の点検、ヒューズの状態点検。
	コネクタ点検。
	ラジオ修正部、受信状態確認。(周波数82.5MHzに調整)
	時刻合わせ。
バッテリー部 (3-AA600×1個)	各電圧測定(充電電圧・DC4.14V)(単体電圧・DC4.12V)。
時計部	指針状態、動作点検、表示面、文字盤状態点検。
モニュメント全体	取付ネジ確認、ラジオアンテナ状態確認、外装状態の確認。
700□ボール時計	
時計部	指針状態、動作点検、表示面、文字盤状態点検。
ボール全体	取付ネジ確認。

業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

（１）点検機器一覧表（庁舎Ａ棟ＴＶ共同受信施設）

№	機 器 等 名 称	規 格	設置数量	単位	備 考
1	受信アンテナ	UHF・BS・CS	5	基	
2	前置増幅器	地デジ用	3	台	
3	受信点混合器	U・V・U+V	4	台	
4	HE分配器・混合器		2	台	
5	BS・CSチューナー	SR-BT1、CDT200SP	3	台	(変換器共)
6	テレビ変調器	MOD3000S	7	台	
7	テレビ復調器	SR-TDM1	5	台	
8	増幅器		4	台	
9	電源端子盤		5	架	
10	光増幅器		2	台	
11	光分配器		2	台	
12	光パッチ盤		1	台	
13	光送信器		2	台	
14	地上波デジタルコンバータ	ALS-20U	12	台	
15	映像分配器	VD-180	2	台	
16	音声分配器	AD-180	2	台	
17	音声レベルコンバーター	BUC-160	1	台	
18	OFDM変調器	6196M	4	台	
19	SDエンコーダー	8626S	8	台	
20	多重化装置	8627	2	台	
21	BS増幅器		1	台	
22	シグナルプロセッサー	FM(SR-FSP)	7	台	
23	シグナルプロセッサー	PG(SR-PG3)	2	台	
24	シグナルプロセッサー	CNN, BS(SR-TM1)	3	台	
25	デジタルモニターTV	TH-L17X10PS	1	台	

【別紙（１２）－１】

（２）交換部品

設置場所	機器等名称	交換数量	単位	製造メーカー	交換周期
庁舎Ａ棟	6連ファンユニット	24	個	パナソニック	1、3年目
庁舎Ａ棟	光送信器1 電源ユニット・送風FAN	2	個	パナソニック	1、3年目
庁舎Ａ棟	光送信器2 電源ユニット・送風FAN	2	個	パナソニック	1、3年目
庁舎Ａ棟	光増幅器1 電源ユニット・送風FAN	2	個	パナソニック	2年目
庁舎Ａ棟	光増幅器2 電源ユニット・送風FAN	2	個	パナソニック	2年目
庁舎Ａ棟	OFDM変調器1 送風FAN	1	個	パナソニック	1、3年目
庁舎Ａ棟	OFDM変調器2 送風FAN	1	個	パナソニック	1、3年目
庁舎Ａ棟	OFDM変調器3 送風FAN	1	個	パナソニック	1、3年目
庁舎Ａ棟	OFDM変調器4 送風FAN	1	個	パナソニック	1、3年目

点検内容

	点検対象	点 検 項 目	詳 細 内 容
機器及び機器収容箱	機器及び機器収容箱	発熱、異音及び損傷等の有無	
	電源供給装置	動作状況確認	電圧、接地測定等を行う又、無停電装置の動作確認を行う
	増幅器	損傷の有無並びに取付状態及び防水処理の良否、動作状態の良否の確認	入出力レベル、機器の電圧測定等により動作状態の確認及び調整を行い、防水状態が悪い場合はパッキン等の交換を行う
	分岐・分配器及び接線	損傷の有無並びに取付状態及び防水処理の良否、動作状態の良否の確認	防水状態が悪い場合は、パッキン等の交換を行い、テープ処理等にて補修する
	送受信機	動作状況確認	光送信機の出力量レベル測定により動作状態の確認及び調整を行う
	OFDM調整器	動作状況確認	出力レベル測定により動作状態の確認及び調整を行う

業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

設備名	品名		数量	単位	備考
監視カメラ設備	機器制御架	機器制御架	7	台	監視室設置
		マトリックススイッチャ	3	台	〃
		4分割ユニット	27	台	〃
		デジタルディスクレコーダー	9	台	〃
		ハードディスク容量増設ユニット(1・2TB)	8	台	〃
		漢字発生ユニット	2	台	〃
		拡声ユニット	1	式	〃
		I/Fユニット	1	式	〃
		フレームシーケンスコントローラー	1	台	〃
		映像切替器	2	台	〃
		17型液晶モニター	1	台	〃
		15型液晶モニター	1	台	〃
		制御倫理部 同軸多重コントローラ	38	台	〃
		制御倫理部 映像補償器	1	台	〃
	モニター架	モニター架	5	台	〃
		32型液晶モニター	27	台	〃
	操作卓	操作卓	5	台	〃
		操作リモコン(拡声用マイク含)	3	式	〃
		庁舎A棟用リモコン	1	台	〃
	機器収納架(正門、薬王寺門、左内門)		3	台	
	モニター架(正門、薬王寺門、左内門)		3	台	
	15型液晶モニター		4	台	
	32型液晶モニター		4	台	
	操作卓		1	台	
	操作リモコン		4	台	
	屋内ドーム式カメラ		4	台	
	天井埋込スピーカ		4	台	
	音声中继器		4	台	
	映像補償器		7	台	
	屋外高速巡回式カメラ		44	台	
	屋内高速巡回式カメラ		2	台	
	屋外高速巡回式カメラ(天井・据置)		12	台	
	屋外エスカレータカメラ		1	台	
	分電盤		1	面	
インターホン設備	インターホン交換機		1	台	
	同時通話インターホン		25	台	
非常ブザー設備	非常ブザー操作器		12	台	
	非常ブザー表示器 11L		2	台	
	非常ブザー表示器 4L 壁掛型		1	台	
	非常ブザー表示器 4L 卓上型		1	台	
	非常ブザー表示器 1L		2	台	
	非常ブザー電源ユニット		1	台	
	非常ブザー制御盤		1	台	
	中继増幅器		5	台	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

設備名	品名	数量	単位	備考
防犯センサー監視設備	オペレーターズコンソール	1	式	
	ロギングプリンター	1	台	
	データ補償UPS	1	台	
	メインコントローラ	1	式	
	センサー中継コントローラ	4	式	
	カメラ連動用コントローラ	1	台	
	センサー用電源装置	9	台	
	ゲート操作器（左内門、薬王寺門）	2	台	
	赤外線センサー	184	台	
	赤外線センサー（小型）	4	台	
	自立型赤外線センサー	9	台	
	振動式センサー	2	台	
	防犯機器収納架	1	台	
	端子盤	17	面	
緊急通報システム	小型回転灯	3	台	
	制御部	3	台	
	パワーユニット	4	台	
	地区表示盤	1	面	

監視カメラ設備 点検内容

点検項目		点検内容
機器制御架	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		換気ファンの動作を確認する。異常が見られ場合は調整を行う。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
マトリックススイッチャ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
		遠隔制御操作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
4分割ユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
	動作状態	系統入力機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		分割映像機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		文字書込機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
デジタルディスクレコーダー	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
	動作状態	6・24・40時間モードにおける録画及び再生機能の確認を行う。
		日時登録を行う。
ハードディスク容量増設ユニット(1・2TB)	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。

監視カメラ設備 点検内容

点検項目		点検内容
漢字発生ユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
拡声ユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
I/Fユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
		基板内部供給電圧を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
フレームシーケンス コントローラー	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点等状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
	動作状態	フレーム録画機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
映像切替器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
	動作状態	映像切替機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		表示ランプ(映像切替)の点灯状態を確認する。

監視カメラ設備 点検内容

制御論理部 同軸多重コントローラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	音声変調動作の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		映像変調動作の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		制御出力変調動作の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
制御論理部 映像補償器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
モニター架	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
操作卓	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
操作リモコン (拡声用マイク含)	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
	機器設定状態	文字登録機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		プリセット登録機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		ホームポジション設定機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		センサー連動機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。

監視カメラ設備 点検内容

点検項目		点検内容
操作リモコン (拡声用マイク含)	動作状態	代表モニター一斉切替機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		旋回台制御機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		ズーム制御機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		フォーカス制御機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		集音機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		拡声(個別, 警衛所, 一斉)機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		手動録画機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		代表モニターカメラ選択機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		操作リモコン操作優先順位動作の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
庁舎A棟用リモコン	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	代表モニター選択機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		シーケンス表示機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		スイッチパネルランプ点灯表示状態を確認する。
機器収納架	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
屋内ドーム式カメラ 屋外エスカレータカメラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	カメラ機能	電源スイッチの正常動作を確認する。
		各ボリュームの接触状態を確認する。
		画角(水平幅・垂直幅)を点検し、調整を行う。
		色相、色ズレ、ホワイトバランスを点検し、調整を行う。
		集音拡声機能を点検し、調整を行う。
		レンズのアイリス機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		レンズのフォーカス機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		レンズのズーム機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。

監視カメラ設備 点検内容

点検項目		点検内容
天井埋込スピーカ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	動作状態	拡声機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
カラーテレビモニター (15・17・32型)	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。電源電圧を測定し、その良否を確認する。
音声継器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態の点検をする。
屋外高速旋回式カメラ (天井・据置共) 屋内高速旋回式カメラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	カメラ機能	画角（水平幅・垂直幅）を点検し、調整を行う。
		色相、色ズレ、ホワイトバランスを点検し、調整を行う。
		集音拡声機能を点検し、調整を行う。
		レンズのアイリス機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		レンズのフォーカス機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		レンズのズーム機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		ワイパー動作状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		デフロスタ動作状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		ヒーター動作状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		プリセット動作状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		感度アップ機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		旋回機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
分電盤	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。

インターホン設備、非常ブザー設備 点検内容

点検項目		点検内容
インターホン交換機	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
同時通話インターホン	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	動作状態	通話状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		ハンズフリー通話機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		4通話同時機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
非常ブザー操作器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	動作状態	非常灯の点灯状態を確認する。
非常ブザー表示器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	スイッチ取付状態の点検をする。
	動作状態	ブザー鳴動機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		表示ランプの点灯状態を確認する。
非常ブザー電源ユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
非常ブザー制御盤	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
中継増幅器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。

防犯センサー監視設備 点検内容

点検項目		点検内容
オペレータズコン ソール	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	キーボードの動作確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		マウスの動作確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		C D－ROMドライブの動作確認をする。ヘッドクリーニングを行う。
		MOドライブの動作確認をする。ヘッドクリーニングを行う。
		ファンの動作確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		ディスプレイの表示状態を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
ロギングプリンター	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	動作状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		印字品質を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		耐震固定金具設置状況を確認する。
データ補償UPS	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	表示ランプの点灯状態及び作動状態を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		入力電源停電による自動切替機能動作を確認する。
		入力電源停電による異常出力状態の有無を点検する。異常が見られる場合は調整を行う。
センサー中継コント ローラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。

防犯センサー監視設備 点検内容

点検項目		点検内容
メインコントローラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	作動状態の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
		状態印字動作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		ブザー鳴動動作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
カメラ連動用コントローラ	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	表示ランプ（連動異常）の点灯状態を確認する。
センサー用電源装置	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	ファン作動動作の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
	動作状態	バッテリーの作動を確認する。
ゲート操作器	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
		基板内部供給電圧を確認する。
	操作状態	スイッチ取付状態の点検をする。
	動作状態	警戒解除機能を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		ゲート連動(警戒/解除)機能を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		連動/非連動機能を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		ブザー鳴動動作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。

防犯センサー監視設備 点検内容

点検項目		点検内容
赤外線センサー (小型、自立型含)	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
		赤外線ビーム対向調整を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	ランプ点灯状態(異常)を確認する。
		センサー異常の出力を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		赤外線ビーム遮断時の動作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		ダブルビーム遮断による異常出力信号を確認する。
振動式センサー	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		センサーケーブルの破損及び取付状態を確認する。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。
		電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	動作状態	クリムタイム及びカットアウトの設定を確認し、異常出力の有無を点検する。
		センサー異常(制御器蓋の開閉)の出力を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
端子盤	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。

防犯センサー監視設備 点検内容

点検項目		点検内容
システム総合試験 及び調整	警報 状態 警報履歴	センサー回路状態及びシステム異常状態の警報を確認する。履歴についても確認を行う。
		電源異常状態及びVTR異常状態の警報を確認する。履歴についても確認を行う。
	表示	地区平面図表示及び系統図表示を点検する。
		C R T 画面表示(状態変化)を点検する。
		警戒・解除操作表示(一斉/グループ)を確認する。
		警報メッセージ表示及び入力画面表示(処置内容、入力)を確認する。
		印字出力及び警報確認操作(ブザー停止)を点検する。
	履歴管理	警報、状態及びオペレータ使用の履歴機能を点検する。
		蓄積データ保存機能を点検する。
	システム制御 印字状態	日報、月報出力及びオペレータ登録を点検する。
		左内門・薬王寺門表示(警戒/解除)を点検する。
		未警戒回路設定機能及びグループ登録/削除機能を点検する。

緊急通報システム 点検内容

点検項目		点検内容
小型回転灯	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	動作状態	表示灯の点灯状態を確認する。
制御部	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態等の点検をする。
	動作状態	停止ボタン操作及び表示灯の表示確認を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		緊急ボタン操作の動作を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		ブザー鳴動機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
パワーユニット	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	バッテリーの作動を確認する。

緊急通報システム 点検内容

地区表示盤	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。
	操作状態	信号出力状態、スイッチ取付状態等の点検をする。
	動作状態	区分表示灯の点灯状態を確認する。異常が見られる場合は調整を行う。
		ブザー鳴動機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。

点検範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	設備名	品 名	数量	単位	備考
庁舎A棟	保安全管理設備	ストライクスイッチ	405	個	
		電気錠	5	個	
		電気錠制御盤	4	面	
		ガラスセンサー	361	個	
		センサー用電源装置	2	台	
		チェックボックス	3	台	
		チェックボックス用電源装置	3	台	
		マグネットスイッチ	173	個	
		シャッターセンサー	4	個	
		ウィンデクタ	9	台	
	I T V設備	カラーモニター	8	台	
		フレームスイッチャー	3	台	
		カメラコントロールユニット	5	台	
		シーケンシャルスイッチャー	1	台	
		分割ユニット	8	台	
		リモートコントロールチェンジャー	1	台	
		電源端子盤	4	台	
		エンコーダユニット	1	台	
		インターフェイスユニット	1	台	
		映像信号分配器	18	台	
		I T V 端末（ドーム）	20	台	
		I T V 端末（固定式）	5	台	
		I T V 端末（可動式）	2	台	
		26型液晶モニター	5	台	
		19型液晶モニター	1	台	
		9 c h ハードディスクレコーダー	1	台	
		16 c h ハードディスクレコーダー	4	台	
		増設ハードディスクドライブ	6	台	
	インターホン設備	インターホン親機	3	台	
		インターホン子機	6	台	
		電源アダプター	1	台	
		電気錠操作表示器	7	台	
庁舎D棟	保安全管理設備	ストライクスイッチ	240	個	
		テンキー装置	2	台	
		テンキー制御器	2	台	
		電源装置	2	台	
		パッシブセンサー	2	台	
		マグネットスイッチ	2	台	
		警報表示盤	1	台	
		インターホン親機	1	台	
		インターホン子機	2	台	
		電源アダプター	1	台	
		電気錠	2	台	

保安全管理設備 点検内容

点検項目		点検内容
ストライクスイッチ	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		扉の反りや、垂れ下がり等の有無を点検する。
	機 能	ドアクローザー速度調節状態を確認する。
		扉開閉状態を点検する。
		受座取付位置の正常状態を確認する。
		扉の切り欠きの正常状態を確認する。
		サムターンの正常な動作を確認する。
電気錠	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		扉の反りや垂れ下がり等の有無を点検する。
	機 能	ドアクローザー速度調節状態を確認する。
		受座取付位置の正常状態を確認する。
		扉の切欠きの正常状態を確認する。
		遠隔制御による施開錠を確認する。
		サムターンの正常な動作を確認する。
電気錠制御盤	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	開閉機能を点検する。
		施錠機能を点検する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
ガラスセンサー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	感知能力	感知エリアの範囲を確認する。
	発報信号	発報動作、信号送信機能を点検する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
センサー用電源装置	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	入出力電圧	電源ユニットの電源ランプ点灯状態を確認する。
		入力電圧、出力電圧を測定し、その良否を確認する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
チェックボックス	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	状況表示機能	センサ発報状況に応じたランプの点灯状態を確認する。
	信 号	信号送受信機能を点検する。

保安全管理設備 点検内容

点検項目		点検内容
チェックボックス 用電源装置	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	入出力電圧	電源ユニットの電源ランプ点灯状態を確認する。
		入力電圧、出力電圧を測定し、その良否を確認する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
マグネットスイッチ	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	感知能力	感知エリアの範囲を確認する。
	発報信号	発報動作、信号送信機能を点検する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
シャッターセンサー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	感知能力	感知エリアの範囲を確認する。
	発報信号	発報動作、信号送信機能を点検する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
ウィンデクタ	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	感知能力	感知エリアの範囲を確認する。
	発報信号	発報動作、信号送信機能を点検する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
テンキー装置	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
	動 作	各キー入力による動作及び出力を確認する。
テンキー制御器	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
電源装置	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	入出力電圧	電源ユニットの電源ランプ点灯状態を確認する。
		入力電圧、出力電圧を測定し、その良否を確認する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。

保安全管理設備 点検内容

点検項目		点検内容
パッシブセンサー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
	動 作	動作及び出力信号を確認する。
マグネットスイッチ	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	感知能力	感知エリアの範囲の確認をする。
	発報信号	発報動作、信号送信機能の点検をする。
	清 掃	塵埃除去を行う。
警報表示盤	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
	動 作	動作及び出力信号を確認する。
インターホン親機	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	呼出確認	呼出状態の確認をする。
		呼出時、呼出表示灯の点灯を確認する。
	通話確認	通話状態の確認をする。
	選局確認	呼出選局の状態を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
インターホン子機	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	呼び出し確認	呼出状態の確認をする。
	通話確認	通話状態の確認をする。
	清 掃	塵埃除去を行う。
電源アダプター	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	入出力電圧	電源ユニットの電源ランプ点灯状態を確認する。
		入力電圧、出力電圧を測定し、その良否を確認する。
		基板内部供給電圧を確認する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。

保全管理設備 点検内容

点検項目		点検内容
電気錠	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
		扉の反りや垂れ下がり等の有無を点検する。
	機 能	ドアクローザー速度調節状態を確認する。
		扉開閉状態を点検する。
		受座取付位置の正常状態を確認する。
		扉の切欠きが正常状態を確認する。
		遠隔制御による施開錠を確認する。
		サムターンの正常な動作を確認する。

I T V設備 点検内容

点検項目		点検内容
液晶モニター	外 観	ラック架等取付状態を確認する。
		液晶パネルの汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	電源スイッチの動作を確認する。
		ブライトボリュームの動作を確認する。
		コントラストボリュームの動作を確認する。
		バックライトの明るさが適切か、動作を確認する。
		入出力端子の取付状態、汚損等の有無を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
フレームスイッチャー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		マニュアル切換スイッチの接触状態を確認する。
		オート動作及び時間間隔の設定を確認する。
		カメラ電源供給標示灯の点灯を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
カメラコントロール ユニット	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		ズーム遠近スイッチの接触状態と機能を確認する。
		パン、チルトスイッチの接触状態と機能を確認する。
		フォーカススイッチの接触状態と機能を確認する。
		オートパンスイッチの接触状態と機能を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
シーケンシャル スイッチャー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		マニュアル切換スイッチの接触状態を確認する。
		オート動作及び時間間隔の設定を確認する。
		カメラ電源供給標示灯の点灯を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
分割ユニット	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		分割動作の正常動作を確認する。
		画像切換の動作状態と機能を点検する。
	清 掃	塵埃除去を行う。

I T V設備 点検内容

点検項目		点検内容
リモートコントロールチェンジャー	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		カメラ選択ボタン、電源スイッチの接触状態及び機能を確認する。
		カメラ電源供給標示灯の点灯を確認する。
清 掃	塵埃除去を行う。	
電源端子盤	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
		内部配線状態を点検する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
エンコーダユニット	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
インターフェイスユニット	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
映像信号分配器	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	機 能	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
	スイッチ、ランプ点灯	スイッチ点滅、点灯動作を確認する。
	映像出力信号	ホワイトバランス、出力画像の正常動作を確認する。
	内部基盤・部品の点検	異常な発熱及び内部基板変色等の有無を点検する。
	背面接続端子	コネクタ、プラグの接触状態を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
I T V 端末 (ドーム)	レンズ	取付状態を確認し、内外部のコルミ等の有無を点検する。
		アイリス、フォーカス、ズーム機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
	カメラ外観	取付状態を確認し、破損等の有無を点検する。
		各コネクタ等の接触状態を確認する。
	カメラ機能	画角（水平幅・垂直幅）を点検する。
集音拡声機能を点検する。		

I T V設備 点検内容

点検項目		点検内容
I T V 端末 (固定式)	レンズ	内外部の取付状態を確認する。
		アイリス、フォーカス、ズーム機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
	カメラ外観	取付状態を確認し、カメラハウジングの破損の有無を点検する。
		各コネクタ等の接触状態を確認する。
	カメラ機能	画角（水平幅・垂直幅）を点検する。
		色相、色ズレ、ホワイトバランスを点検する。
		集音拡声機能を点検する。
I T V 端末 (可動式)	レンズ	内外部の取付状態を確認する。
		アイリス、フォーカス、ズーム機能の確認をする。異常が見られる場合は調整を行う。
	カメラ外観	取付状態を確認し、カメラハウジングの破損の有無を点検する。
		ハウジングファン、ヒーター等の正常動作を確認する。
		旋回台の取付状態を確認する。
		各コネクタ等の接触状態を確認する。
	カメラ機能	画角（水平幅・垂直幅）を点検する。
		色相、色ズレ、ホワイトバランスを点検する。
		集音拡声機能を点検する。

インターホン設備 点検内容

点検項目		点検内容
インターホン親機	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	呼出確認	呼出状態の確認をする。
		呼出時、呼出表示灯の点灯を確認する。
	通話確認	通話状態の確認をする。
	選局確認	呼出選局の状態を確認する。
	清 掃	塵埃除去を行う。
インターホン子機	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	呼び出し確認	呼出状態の確認をする。
	通話確認	通話状態の確認をする。
	清 掃	塵埃除去を行う。
電源アダプター	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	入出力電圧	電源ユニットの電源ランプ点灯状態を確認する。
		入力電圧、出力電圧を測定し、その良否を確認する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
電気錠操作表示器	外 観	設置状態を確認し、汚損、欠損の有無を点検する。
	装置内環境状態	装置内部の状態を点検する。塵埃除去を行う。
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。
	各端子、コネクタ接続状態	他機器とのコネクタ接続状態確認及び端子増し締めを行う。
	機 能	電気錠開錠動作を確認し、状態表示機能を点検する。

業務内容及び点検保守対象機器一覧表

建物名	機器名	品名等	数量	単位	備考
庁舎A棟	信号制御盤	MC1	1	台	
	ループ式車体検知器	EZ1443E-120	5	台	
	回転灯	120V40W フォーサー付	1	台	
	カーゲート	屈折式 EL2554A-F	2	台	
	カード判定機	CR1, CR2, CR3, CR4	4	台	
	遠隔開放装置	MC2	1	台	

点検内容

点検項目	点検内容	備考
信号制御盤	スイッチ、ヒューズ及び制御シートの状態を点検する。	
	コネクタ、端子の締め付けを確認する。	
	総合動作の確認を行う。	
ループ式車体探知器	電源電圧の測定を行う。	
	コネクタ、端子の締め付けを確認する。	
カード判定機	電源電圧の測定を行う。	
	表面パネル部スイッチ及び機能を確認する。	
	各警報の機能、案内放送の有無を点検する。	
	ファン及びフィルターの状態を確認する。	
遠隔開放装置	検出センサーの有無を点検する。	
	総合動作の確認を行う。	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名等		品 名	規 格	取付高	製造メーカー	数量	単位	備考
庁舎B棟 鉄塔部	高光度 航空 障害灯	高光度航空障害灯（閃光装置）	FX-7-200K	GL 210.65m	サッケン電気㈱	4	台	
		高光度航空障害灯（閃光装置）	FX-7-200K	GL 132.65m	サッケン電気㈱	4	台	
		高光度航空障害灯（電源部）		GL 210.65m	サッケン電気㈱	4	台	
		高光度航空障害灯（電源部）		GL 132.65m	サッケン電気㈱	4	台	
		周辺照度検出器	FX-7-200K用		サッケン電気㈱	1	台	
		灯具・遮蔽板				1	式	
		支持柱				1	式	
		制御盤			サッケン電気㈱	1	式	

(2) 交換部品

下記電球は官側支給とし、電球交換及び調整を行うこと。

建物名等		交換対象品		電球交換数		設置台数		備考
		品 名	規 格	1台当(個)	計(個)	数量	単位	
庁舎B棟 鉄塔部	高光度 航空 障害灯	キセノンランプ	FXQSL-103-8C	1	8	8	台	

点検内容

対象機器	点検項目	点検内容	備考
高光度航空障害灯（閃光装置）	絶縁抵抗測定	交流低圧回路一括と接地間で測定を行う。ただし、1 接地部分は、接地線を外して測定を行う。目安は5 0 0 Vメガで1 4 MΩ以上。	
高光度航空障害灯（電源部）	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	内 部	端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		各ねじ部の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	
		各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。	
周辺照度検出器	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	内 部	端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		各ねじ部の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
灯具・遮蔽板		レンズを取外して内外面の汚れ、灯具の損傷及び腐食の有無を点検する。	
		ランプソケット及び配線接続の良否を点検する。	
		灯具・遮蔽板の取り付け金物の損傷及び腐食、ボルトの緩み等の有無を点検する。緩みがある場合は、増し締めを行う。	
支持柱		ポール内蔵の配線用遮断器等及び配線の接続の良否を点検する。	
		沈下、傾斜、倒壊の危険等の有無を点検する。	
		変形、破損及び腐食等の有無を点検する。	
		アンカーボルトの緩み、腐食等の有無及びアンカーボルト周囲のシール材の剥離、欠落等の有無を点検する。	
制御盤	キャビネット	雨水の浸入、結露等の有無を点検する。	
		外箱の過熱、異常音及び異常振動の有無を点検する	
		固定金具、転倒防止金具、据付ボルト等の変形、損傷及び緩みの有無を点検する。	
	導電部	異常音、異臭、変色及び過熱の有無を点検する。	
	機器、制御回路	テストボタン（漏電遮断器）による動作の確認を行う。	
		外傷、異常音、発熱、異臭、変色等の有無を点検する。	
		取付け状態の良否を点検する。	
		単位装置毎に試験運転を行い、運転電流を測定し、その良否を確認する。	
		警報装置等の作動の良否を点検する。	
	接地抵抗	接地抵抗を測定し、その良否を確認する。	
総合試験調整		総合試験調整を行う。	

(1) 業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名等		品 名	規 格	取付高	製造メーカー	数量	単位	備考
庁舎A棟	ヘリポート 灯設備	ヘリポート風向灯	ヘリポート用 150W×3		小糸工業㈱	1	台	
		風向灯円形標準帯			小糸工業㈱	1	台	
		境界灯	T-5改		小糸工業㈱	28	台	
		境界誘導灯	T-5改		小糸工業㈱	18	台	
		着陸区域照明灯	FLZ-1000HT		小糸工業㈱	16	台	
		伸縮ポール			小糸工業㈱	8	台	
		ヘリポート灯台	RB-40		小糸工業㈱	1	台	
		照明操作卓			小糸工業㈱	1	台	
		航空灯火盤			小糸工業㈱	1	台	
		ヘリポート照明制御盤			小糸工業㈱	2	台	
		着陸区域照明盤			小糸工業㈱	2	台	
		遠方操作パネル			小糸工業㈱	1	台	
		着陸区域照明昇降装置電源盤			小糸工業㈱	2	台	
		灯台用避雷器盤			小糸工業㈱	1	台	
	航空 障害灯	中光度航空障害灯（明滅光）	OM-7		小糸工業㈱	22	台	
		航空障害灯制御盤			小糸工業㈱	1	台	
		光電式自動点滅器	PRS-101B		小糸工業㈱	1	台	
庁舎B棟 鉄塔部	中光度 低光度 航空 障害灯	中光度航空障害灯（明滅光）	OM-6	GL 210m	小糸工業㈱	4	台	
		中光度航空障害灯（明滅光）	OM-6	GL 132.65m	小糸工業㈱	4	台	
		低光度航空障害灯（不動光）	OM-3B	GL 170m	小糸工業㈱	4	台	
		低光度航空障害灯（不動光）	OM-3B	GL 88.65m	小糸工業㈱	4	台	
		低光度航空障害灯（不動光）	OM-3B	GL 44.15m	小糸工業㈱	6	台	
		航空障害灯制御盤			小糸工業㈱	1	台	

(2) 交換部品

下記電球及びOリングは官側支給とし、毎年交換及び調整を行うこと。ただし、OM-3Bについては、1年目に交換する。

建物名等		交換対象品		電球交換数		設置台数		備考
		品 名	規 格	1台当(個)	計(個)	数量	単位	
庁舎A棟	ヘリポート 灯設備	ヘリポート風向灯	ヘリポート用 150W×3	3	3	1	台	
		境界灯Oリング	Φ180	1	28	28	台	
		境界灯Oリング	Φ135	1	28	28	台	
		境界灯ハロゲンランプ	JD100V85W	1	28	28	台	
		境界誘導灯Oリング	Φ180	1	18	18	台	
		境界誘導灯Oリング	Φ135	1	18	18	台	
		境界灯ハロゲンランプ	JD100V100W	1	18	18	台	
		着陸区域照明灯	FLZ-1000HT	1	16	16	台	
		ヘリポート灯台	RB-40	2	2	1	台	
	航空 障害灯	中光度航空障害灯（明滅光）	OM-7	1	22	22	台	
庁舎B棟 鉄塔部	中光度 低光度 航空障害灯	中光度航空障害灯（明滅光）	OM-6	1	8	8	台	
		低光度航空障害灯（不動光）	OM-3B	1	14	14	台	

点検保守要領

対象機器	点検項目	点検内容	備考
ヘリポート風向灯	外 観	ポール部等の汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		吹き流し部の汚れ、損傷等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		ソケット部の錆及び腐食の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		パッキンの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
		口金の腐食の有無を点検する。	
	絶縁抵抗測定	制御盤との接続を切り離し、単体回路で測定を行う。 目安は500メガで10MΩ以上。	
風向灯円形標準帯	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
境界灯	外 観	灯体部等に汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		ソケット部の錆及び腐食の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		パッキンの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
		レンズのひび、われ等の有無を点検する。ひび等がある場合は交換する。	
		口金の腐食の有無を点検する。	
	絶縁抵抗測定	制御盤との接続を切り離し、単体回路で測定を行う。 目安は500メガで0.2MΩ以上。	
境界誘導灯	外 観	灯体部等に汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		ソケット部の錆及び腐食の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		パッキンの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
		レンズのひび、われ等の有無を点検する。ひび等がある場合は交換する。	
		口金の腐食の有無を点検する。	
	絶縁抵抗測定	制御盤との接続を切り離し、単体回路で測定を行う。 目安は500メガで0.2MΩ以上。	
着陸区域照明灯	外 観	灯体部等に汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		ソケット部の錆及び腐食の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		パッキンの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
		レンズのひび、われ等の有無を点検する。ひび等がある場合は交換する。	
		口金の腐食の有無を点検する。	
		各ねじ部の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
	絶縁抵抗測定	制御盤との接続を切り離し、単体回路で測定を行う。 目安は500メガで10MΩ以上。	
伸縮ポール	外 観	各ポールに汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		Oリング及びスクレーパの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
		各ポールの柱部表面にグリースを塗布する。	
		避雷器の損傷及び内部の放電痕跡を確認する。	
		避雷線の損傷の有無を点検する。	

点検保守要領

対象機器	点検項目	点検内容	備考
ヘリポート灯台	外 観	灯体部等に汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		ソケット部の錆及び腐食の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		パッキンの変形等の有無を点検する。変形等がある場合は交換する。	
		レンズのひび、われ等の有無を点検する。ひび等がある場合は交換する。	
		口金の腐食の有無を点検する。	
	絶縁抵抗測定	制御盤との接続を切り離し、単体回路で測定を行う。 目安は500メガで10MΩ以上。	
照明操作卓	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		内部回路の汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		各操作スイッチの動作確認を行う。	
		各表示灯の損傷等の有無を点検する。	
	内 部	端子部等の汚れ、変色等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
航空灯火盤	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		各操作スイッチの動作確認を行う。	
	内 部	端子部等の汚れ、変色等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		電源回路電圧を測定する。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	
		制御回路等の動作確認を行う。	
		各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。	
	絶縁抵抗測定	導体部一括と大地間で測定を行う。目安は500メガで1MΩ以上。	
ヘリポート照明制御盤	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		各操作スイッチの動作確認を行う。	
	内部	端子部等の汚れ、変色等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		電源回路電圧を測定する。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	
		制御回路等の動作確認を行う。	
		各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。	
	絶縁抵抗測定	導体部一括と大地間で測定を行う。目安は500メガで10MΩ以上。	

点検保守要領

対象機器	点検項目	点検内容	備考
着陸区域照明盤	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		各操作スイッチの動作確認を行う。	
	内 部	端子部等の汚れ、変色等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		電源回路電圧を測定する。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検をする。	
		制御回路等の動作確認を行う。	
		各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。	
	絶縁抵抗測定	導体部一括と大地間で測定を行う。目安は500メガで1MΩ以上。	
遠方操作パネル	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		内部回路の汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		各操作スイッチの動作確認を行う。	
		各表示灯の損傷等の有無を点検する。	
着陸区域照明昇降装置電源盤	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
	内 部	端子部等の汚れ、変色等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		電源回路電圧を測定する。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	
		制御回路等の動作確認を行う。	
		各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。	
	絶縁抵抗測定	導体部一括と大地間で測定を行う。目安は500メガで1MΩ以上。	
灯台用避雷器盤	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		避雷器の損傷及び内部の放電痕跡を確認する。	
		避雷線の損傷の有無を点検する。	
中光度航空障害灯 低光度航空障害灯	絶縁抵抗測定	測定方法は次による。 導電部の接地端子を外し、光源及び導電部一括と灯体間で測定を行う。 目安は500メガで30MΩ以上（中光度）、125メガで10MΩ以上（低光度）	

点検保守要領

対象機器	点検項目	点検内容	備考
航空障害灯制御盤	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		各操作スイッチの動作確認を行う。	
		各表示灯の損傷等の有無を点検する。	
	内 部	端子部等に汚れ、損傷及び変色等の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		端子部等の緩みの有無を点検する。緩みがある場合は増締めを行う。	
		電源回路電圧を測定する。	
		制御回路等の発熱、異臭等の有無を点検する。	
		制御回路の動作確認を行う。	
		各機器の取り付け状態を確認する。緩みがある場合は増締めを行う。	
光電式自動点滅器	外 観	汚れ、損傷及び錆の有無を点検する。汚れがある場合は清掃する。	
		動作確認を行う。	
総合試験調整		総合試験調整を行う。	

業務内容及び点検保守対象機器一覧表

建物名	品 名 等			数量	単位	備考	
厚生棟 (B2F)	監視システム	電力グラフィック監視盤	PROSEC T3	1	式	中央監視室	
			グラフィックパネル	4	台	〃	
		電力操作卓	PROSEC T3	1	式	〃	
			オペレータコンソール	1	台	〃	
		グラパネコントローラ	PCS6000	1	式	〃	
			グラパネコントローラ	1	台	〃	
		シーケンスリレー盤			2	台	〃
		マスターステーション	PCS6000	1	式	〃	
			マスターステーション	2	台	〃	
		計算機操作卓			5	台	〃
	中継端子盤			2	面	〃	
	計算機システム	中央処理装置	中央処理装置	2	台	〃	
			PCコンソール装置	2	台	〃	
			プリンタ	2	台	〃	
			磁気ディスク記憶装置 (MK6000F)	2	台	〃	
			共有メモリ	2	台	〃	
			磁気ディスク記憶装置 (MK7300F)	4	台	〃	
		ワークステーション	ワークステーション	1	台	〃	
			シリアルプリンタ	1	台	〃	
		計算機モニタ			5	台	〃
		カラーハードコピー			1	台	〃
		メッセージプリンタ			2	台	〃
		ロギングプリンタ			1	台	〃
		ノードステーション	リングネットワークユニット含		2	台	〃
		高圧監視盤	PROSEC T2内蔵		2	台	高圧配電室
		リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵		1	台	〃
	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵		1	台	コシエ室	
	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵		1	台	B2F 電気室	
	中継端子盤			1	面	〃	
	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵		1	台	B1F EPS内	
	中継端子盤			1	面	〃	
特高開閉所	特高操作盤	PROSEC T2内蔵		1	台		
	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵		1	台		
庁舎C棟 (C1-1F), 庁舎C棟 (B4F), 正門, 薬王寺門, 左内門, 庁舎A棟屋上	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵		6	台	各棟1台	
庁舎A棟 (B4F), 庁舎B棟 (B2-1F)	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵		2	台	〃	
	ノードステーション	リングネットワークユニット含		2	台	〃	
庁舎A棟 (B2F), 庁舎C棟 (C2-1F)	リモートステーション盤	PROSEC T3内蔵		2	台	〃	
	ノードステーション	リングネットワークユニット含		4	台	各棟2台	

業務内容及び点検保守対象機器一覧表

建物名	品 名 等		数量	単位	備考
庁舎C 3棟(B5F)	リモートステーション盤	PROSEC S 2 T内蔵	1	台	
	中継端子盤		1	面	
隊舎A棟, 食厨棟(1F)	リモートステーション盤	PROSEC T 3内蔵	2	台	各棟1台
	中継端子盤		2	面	各棟1台
庁舎E 2棟(B1F)	リモートステーション盤	PROSEC T 3内蔵	1	台	
	中継端子盤		1	面	
	ノードステーション	リングネットワークユニット含	1	台	
庁舎D棟(B1F)	リモートステーション盤	PROSEC T 3内蔵	1	台	D棟用
	リモートステーション盤	PROSEC T 3内蔵	1	台	E 1棟用
	中継端子盤		1	面	D棟用
	中継端子盤		1	面	E 1棟用
	ノードステーション	リングネットワークユニット含	1	台	D棟用
	ノードステーション	リングネットワークユニット含	1	台	E 1棟用

※中央監視設備は(株)東芝製である

中央監視設備 点検内容

点検項目		点検内容	点検時期
グラフィックパネル	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		モザイクグラフィックの歪み等を点検する。異常が見られる場合は調整を行う。	6 M
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源ランプ点灯状態を確認する。	6 M
		電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
PROSEC T2 PROSEC T3 PROSEC S2T	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	内部処理状態等	各基板のランプ点灯状態を確認する。	6 M
		内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	プリント基板取付状態	各基板取付の良否、接触不良、変色等の有無を点検する。	6 M
	内部データ	エラー履歴を確認する。エラーデータの採取及びエラー履歴データの消去を行う。	6 M
	メモリ保護用バッテリー電圧	バッテリーの劣化状態確認及び電圧測定を行う。	6 M
オペレータコンソール	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	動作状態	警報装置の動作確認を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
グラフィックコントローラ	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		ファン及びエアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	6 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
PCS6000	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		冷却ファンの動作状態を点検する。清掃を行う。	6 M
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M

中央監視設備 点検内容

点検項目		点検内容	点検時期
シーケンスリレー盤	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧を測定し、その良否を確認する。	6 M
		タイマー設定値を確認する。調整を行う。	6 M
マスターステーション	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		ファン及びエアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	6 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
計算機操作卓	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	動作状態	警報装置の動作確認を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
中継端子盤	外観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		コネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
中央処理装置	外観	ファン及びエアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
	運用状態	SSTコマンドによるステータスを確認する。異常が見られる場合は調整を行う。	3 M
		OS内のエラーログの確認する。異常が見られる場合は調整を行う。	3 M
	付属機器等	フロッピーディスク装置の動作確認を行う。	3 M
		カードリッジMTの動作確認を行う。	3 M
PCコンソール	外 観	ファンの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	3 M
	表示部	画面表示状態を点検する。清掃を行う。	3 M
	試験調整	オンラインによる動作確認を行う。	3 M
磁気ディスク 記憶装置 (MK6000F)	外 観	ファンの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	試験調整	エラーログ採取により、リトライ情報を確認する。	3 M

中央監視設備 点検内容

点検項目		点検内容	点検時期
共有メモリ	外 観	ファン及びエアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
	運用状態	シングルビットエラーを確認する。	3 M
磁気ディスク 記憶装置 (MK7300F)	外 観	ファンの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
		外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	試験調整	エラーログ採取により、デバッグを確認する。	3 M
ワークステーション	外 観	ケーブル接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		ファンの状態を点検する。清掃を行う。	6 M
	電源電圧	電源ランプの点灯を確認する。	6 M
	ディスプレイ	表示画面の点検をする。清掃を行う。	6 M
	キーボード	キーボードの動作確認をする。清掃を行う。	6 M
	付属品	FDDヘッド及びCMTヘッドの点検をする。清掃を行う。	6 M
	プリンタ	給紙ローラ及び分離ヘッドの点検をする。清掃を行う。	3 M
		レジストローラ及び分離爪部の点検をする。清掃を行う。	3 M
		オフラインでの動作確認を行う。	3 M
	試験調整	テストプログラムによる動作確認を行う。	6 M
計算機モニタ	外 観	冷却ファンの状態を点検する。清掃を行う。	6 M
		エアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
	ディスプレイ	表示画面の点検をする。清掃を行う。	6 M
カラーハードコピー	外観	外観の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	3 M
	機構部	サーマルヘッド及びはくりプレート先端の点検をする。清掃を行う。	3 M
		テストプリントによる印字状態を確認する。	3 M
		冷却ファンの点検する。清掃を行う。	6 M
		タイミングベルト及びフィードローラの点検をする。清掃を行う。	6 M
		給紙ローラ及びフリーローラの点検をする。清掃を行う。	6 M
		プラテン表面の摩耗を点検する。清掃を行う。	6 M
メッセージプリンタ	機構部	用紙通路及び装置内部の点検をする。清掃を行う。	3 M
		印字ヘッドを点検する。清掃を行う。	3 M
		カードガイド表面を点検する。	3 M
		ステータスに注油し、清掃を行う。	6 M
		プラテン表面の摩耗を点検する。清掃を行う。	6 M
	試験調整	オフラインによる動作確認を行う。	6 M
		オンラインによる動作確認を行う。	6 M

中央監視設備 点検内容

点検項目		点検内容	点検時期
ロギングプリンタ	機構部	給紙、排紙ローラ及び分離パットの点検をする。清掃を行う。	3 M
		レジストローラ及び転写ガットの点検をする。清掃を行う。	3 M
		搬送ベルト、搬送ガット及びフェースアップフラップの点検をする。清掃を行う。	3 M
		定着入口ガット及び定着排紙ガットの点検をする。清掃を行う。	3 M
		テストプリントによる印字状態を確認する。	3 M
	試験調整	オンラインによる動作確認を行う。	3 M
ノートステーション	外 観	ファン及びエアフィルタの状態を点検する。清掃を行う。	3 M
高圧監視盤 特高操作盤	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M
		タイマー設定状態を確認する。	6 M
リモートステーション	外 観	取付状態を確認し、汚損、欠損及び異音等の有無を点検する。	6 M
		ケーブル及びコネクタ接続状態等を点検する。端子増し締めを行う。	6 M
		外観及び内部の状態を点検する。塵埃除去等を行う。	6 M
	電源電圧	電源電圧及びリップルを測定し、その良否を確認する。	6 M

業務範囲及び点検保守対象機器一覧表

建物名	室 名	機器名	規 格	数量	単位	備 考
庁舎A棟	B 1 F 防災センター	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8925006 (5系統)	2	台	パナソニック製
	1 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8921006 (1系統)	1	台	パナソニック製
	1 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8924006 (4系統)	2	台	パナソニック製
	8 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8923006 (3系統)	2	台	パナソニック製
	1 3 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8921006 (1系統)	1	台	パナソニック製
	1 4 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8922006 (2系統)	1	台	パナソニック製
	1 7 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8923006 (3系統)	1	台	パナソニック製
	1 7 F 当直室	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8925006 (5系統)	1	台	パナソニック製
庁舎E 1棟	1 F 防災センター	照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8925006 (5系統)	2	台	パナソニック製
		照明制御主装置	TOTALINK-L10 NQX8921006 (1系統)	1	台	パナソニック製
		ネットワーク端末器	BNA55311	10	台	パナソニック製
庁舎D棟	2 F 防災センター	照明制御主装置	MESL-S TMMC768C-3X4Z (3系統)	3	面	東芝ライテック製
		照明制御主装置	MESL-S TMMC768C-3X4Z (2系統)	1	面	東芝ライテック製
庁舎C 3棟	B 5 F 監視室	照明制御主装置	MESL-S TMMC192N-3Z (5系統)	2	面	東芝ライテック製

点検内容

点検項目		点検内容	備考
照明制御装置	外観	据付ボルトの緩みの有無を点検する。緩みのある場合は増締めする。	
		記憶装置等に異常音及び異常振動の有無を点検する。	
		操作パネルのスイッチ類及び表示部の機能を確認する。	
		コネクタ類の差し込み部を点検し、緩み部の増締めを行う。	
		汚れ、損傷及び錆の有無を点検し、汚れがある場合は清掃する。	
	中央処理部	フロッピーディスク装置等のヘッドの清掃及び異音の有無を点検する。	
		フロッピーディスク装置等の動作をテストプログラムにより確認してバックアップを取得する。	
	監視操作部	各部清掃、電気的性能試験、操作パネルの機能点検及びテストプログラムによる動作を確認する。	
		グラフィックパネル等の清掃及び表示灯、操作スイッチ類の機能を確認する。	
	伝送部	入出力動作の不具合ポイントの確認を行う。	
		入出力端子のケーブル等の締付け状態及び電源電圧を確認する。	
	記録部	各部清掃、注油、紙送り機構、印刷機構の点検及びテストプログラムによる動作確認を行う。	
	電源部	各部の電源電圧（入力電圧、出力電圧）の確認を行う。	
		蓄電池の充電状態をテスト等により確認する。	
ゲートウェイ端末器	外観	据付ボルトの緩みの有無を点検し、緩み部の増締めを行う。	
		コネクタ類の差し込み部を点検し、緩み部の増締めを行う。	
		汚れ、損傷及び錆の有無を点検し、汚れがある場合は清掃する。	
	電源部	電源電圧（入力電圧、出力電圧）の確認を行う。	

業務範囲及び点検対象機器一覧表

番号	庁舎	階	部屋名	製造メーカー	規格	容量	台数
1	庁舎A棟	18階	端末機械室 (西側)	東芝製	ECE3P-U20075NMB	単相2線 7.5KVA	1
2		17階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
3		16階			ECE3P-U20075NMB	単相2線 7.5KVA	1
4		15階			ECE3P-U20100NMB	単相2線 10.0KVA	1
5		12階			ECE3P-U20100NMB	単相2線 10.0KVA	1
6		11階			ECE3P-U20075NMB	単相2線 7.5KVA	1
7		10階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
8		9階			ECE3P-U20100NMB	単相2線 10.0KVA	1
9		7階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
10		6階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
11		5階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
12		4階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
13		3階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
14		2階			ECE3P-U20200NMB	単相2線 20.0KVA	1
15		1階			ECE3P-U20100NMB	単相2線 10.0KVA	1
16		B1階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
17		B2階	ECE3P-U20075NMB		単相2線 7.5KVA	1	
18		B3階	ECE3P-U20200NMB		単相2線 20.0KVA	1	
19		B4階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
20		18階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
21		16階	ECE3P-U20075NMB		単相2線 7.5KVA	1	
22		15階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
23		14階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
24		13階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
25		12階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
26		10階	ECE3P-U20075NMB		単相2線 7.5KVA	1	
27		9階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
28		8階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
29		7階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
30		6階	ECE3P-U20075NMB		単相2線 7.5KVA	1	
31		5階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
32		4階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
33		3階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
34		2階	ECE3P-U20050NMB		単相2線 5.0KVA	1	
35		1階	ECE3P-U20100NMB		単相2線 10.0KVA	1	
36	庁舎B1棟	8階	端末機械室		ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
37		7階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
38		6階			ECE3P-U20075NMB	単相2線 7.5KVA	1
39		4階			ECE3P-U20075NMB	単相2線 7.5KVA	1
40		2階			ECE3P-U20075NMB	単相2線 7.5KVA	1
41		1階			ECE3P-U20075NMB	単相2線 7.5KVA	1
42		B2階			ECE3P-U20150NMB	単相2線 15.0KVA	1
43		B3階			ECE3P-U20100NMB	単相2線 10.0KVA	1
44	庁舎B2棟	9階	端末機械室		ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
45		8階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
46		7階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
47		6階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
48		5階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
49		4階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
50		3階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
51		2階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
52		1階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1

業務範囲及び点検対象機器一覧表

番号	庁舎	階	部屋名	製造メーカー	規格	容量	台数
53	庁舎C1棟	8階	端末機械室	東芝製	ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
54		7階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
55		6階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
56		5階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
57		4階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
58		3階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
59		2階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
60		1階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
61		B1階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
62		B2階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
63		B3階			ECE3P-U20150NMB	単相2線 15.0KVA	1
64	庁舎C2棟	8階	端末機械室		ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
65		7階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
66		6階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
67		4階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
68		3階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
69		2階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
70		1階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
71		B2階			ECE3P-U20075NMB	単相2線 7.5KVA	1
72		B3階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
73	庁舎C3棟	B2階	端末機械室		ECC4-V120JJ*	三相3線 20.0KVA	1
74	庁舎D棟	10階	端末機械室		ECE3P-U20150NMB	単相2線 15.0KVA	1
75		9階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
76		8階			ECE3P-U20150NMB	単相2線 15.0KVA	1
77		7階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
78		6階			ECE3P-U20200NMB	単相2線 20.0KVA	1
79		5階			ECE3P-U20075NMB	単相2線 7.5KVA	1
80		2階			ECE3P-U20200NMB	単相2線 20.0KVA	1
81		1階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
82	庁舎E1棟	10階	端末機械室		ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
83		9階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
84		8階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
85		7階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
86		6階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
87		5階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
88		4階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
89		3階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
90		2階			ECE3P-U20050NMB	単相2線 5.0KVA	1
91		1階			ECE3P-U20150NMB	単相2線 15.0KVA	1
92		B1階			ECE3P-U20075NMB	単相2線 7.5KVA	1
93	庁舎E2棟	5階	端末機械室		ECC4-V120JJ*	三相3線 20.0KVA	1
94	厚生棟	B2階	端末機械室		ECE3P-U20075NMB	単相2線 7.5KVA	1

定期点検・保守対象機器一覧表

HW：ハードウェア、SW：ソフトウェア

番号	種別	品名	製造会社	型番	数量	装置区分	備考
1 入退庁管理サーバ（本体）							
1-1	HW	Express5800/R110c-1 (4C/X3430)	日本電気株式会社	N8100-1698	1	サーバ	
1-2	HW	2GB増設メモリモジュール	日本電気株式会社	N8102-362	2	サーバ	
1-3	HW	RAIDコントローラ (128MB, RAID 0/1)	日本電気株式会社	N8103-128	1	サーバ	
1-4	HW	増設用160GB HDD	日本電気株式会社	N8150-285	4	サーバ	
1-5	HW	内蔵DVD-ROM	日本電気株式会社	N8151-100	1	サーバ	
1-6	HW	ディスプレイ/キーボード延長ケーブル (ラックマウント用)	日本電気株式会社	K410-104A (02)	1	サーバ	
1-7	SW	Microsoft Windows Server 2008 R2 Standard (w/5CAL, Windows Server 2008 Standard ダウングレードサービス付き)	日本電気株式会社 (マイクロソフト社)	ULA1600-11L	1	サーバ	
1-8	SW	OPN-GD SQL Server 2008 Standard Edition 2008 R2 Std	日本電気株式会社 (マイクロソフト社)	TP1-A032AB776	1	サーバ	
1-9	SW	ABR10 Server for Windows GV 1-9	アクロニス社	TISLLSJPG91	1	サーバ	
1-10	SW	ESMPRO/UPSManager Ver2.5 (PowerChute Business Editionキット)	日本電気株式会社	UL1047-503	1	サーバ	
1-11	SW	ExpressMail Ver6.1	日本電気株式会社	UL1132-A01	1	サーバ	
1-12	SW	GOV Symantec Endpoint Protection 11.0 ライセンス+ベータシールドメンテナンス1年 D (5-249)	日本電気株式会社 (シマンテック社)	TP1-B0AC2900101	5	サーバ	端末分ライセンスを含む
1-13	SW	SFX管理ソフト	NECインフロンティア株式会社	LWC7	4	サーバ	
2 17型LCDコンソールユニット							
2-1	HW	17型LCDコンソールユニット (1Server)	日本電気株式会社	N8143-76	1	サーバ	
3 無停電電源装置750VA							
3-1	HW	無停電電源装置 (750VA) (ラックマウント用)	日本電気株式会社	N8142-22A	1	サーバ	
4 入退庁管理端末（液晶一体型）							
4-1	HW	Mate MK25M/GF-B (Win7Pro) タイプ MG (液晶一体型) / Core i5-460M (2.53GHz)	日本電気株式会社	PC-MK25MGFCB	4	端末類	
4-2	HW	160GB HDD (Serial ATA/300, 7200rpm)	日本電気株式会社	PC-D-HSG16B	4	端末類	
4-3	HW	2GB (DDR3-SDRAM (PC3-8500)、2048MB×1)	日本電気株式会社	PC-D-MSG20B	4	端末類	
4-4	HW	DVD-ROMドライブ (薄型)	日本電気株式会社	PC-D-C7GD2B	4	端末類	
4-5	HW	USB 109キーボード & USBレザーマウス	日本電気株式会社	PC-D-KBEULA	4	端末類	
4-6	SW	Windows7 Professional	日本電気株式会社	—	4	端末類	
4-7	SW	Opn-GD Office Professional Plus 2010 Std	日本電気株式会社	TP1-A032AB054	4	端末類	
4-8	SW	ABR10 Workstation GV 1-9	アクロニス社	TIWLLSJPG91	4	端末類	
4-9	SW	SFX管理PCソフト	NECインフロンティア	LWC9	4	端末類	
4-10	SW	FG管理画面モニターソフト	NECインフロンティア	LWA3	4	端末類	
4-11	SW	Opn-GD SQL CAL 2008 R2 Std タイプ A CAL	日本電気株式会社 (マイクロソフト社)	TP1-A032AB773	4	端末類	

番号	種別	品名	製造会社	型番	数量	装置区分	備考
5 フラッパーゲート4通路5筐体							
5-1	HW	フラッパーゲート タフゲートA 筐体	日本信号株式 会社	NSG60-A	1	フラッパー ゲート	
5-2	HW	フラッパーゲート タフゲートB 筐体	日本信号株式 会社	NSG60-B	3	フラッパー ゲート	
5-3	HW	フラッパーゲート タフゲートE 筐体	日本信号株式 会社	NSG60-E	1	フラッパー ゲート	
5-4	HW	SIU(M)親機 (入室用リーダー)	NECインフ ロニヤ株式 会社	PW-SU11-01	4	非接触カ ードリー ダー	
5-5	HW	SIU(S)子機 (退室用リーダー)	NECインフ ロニヤ株式 会社	PW-SU11-02	4	非接触カ ードリー ダー	
5-6	HW	直流電源装置(1.5A、UPS有り)	NECインフ ロニヤ株式 会社	BB241R5	4	フラッパ ーゲー ト	
5-7	SW	SIU用FG制御ソフト(FGコントロールソフト)	NECインフ ロニヤ株式 会社	LWA4	4	フラッパ ーゲー ト	
6 フラッパーゲート3通路4筐体							
6-1	HW	フラッパーゲート タフゲートA 筐体	日本信号株式 会社	NSG60-A	1	フラッパ ーゲー ト	
6-2	HW	フラッパーゲート タフゲートB 筐体	日本信号株式 会社	NSG60-B	2	フラッパ ーゲー ト	
6-3	HW	フラッパーゲート タフゲートE 筐体	日本信号株式 会社	NSG60-E	1	フラッパ ーゲー ト	
6-4	HW	SIU(M)親機 (入室用リーダー)	NECインフ ロニヤ株式 会社	PW-SU11-01	3	非接触カ ードリー ダー	
6-5	HW	SIU(S)子機 (退室用リーダー)	NECインフ ロニヤ株式 会社	PW-SU11-02	3	非接触カ ードリー ダー	
6-6	HW	直流電源装置(1.5A、UPS有り)	NECインフ ロニヤ株式 会社	BB241R5	3	フラッパ ーゲー ト	
6-7	SW	SIU用FG制御ソフト(FGコントロールソフト)	NECインフ ロニヤ株式 会社	LWA4	3	フラッパ ーゲー ト	
7 フラッパーゲート2通路3筐体							
7-1	HW	フラッパーゲート タフゲートA 筐体	日本信号株式 会社	NSG60-A	2	フラッパ ーゲー ト	
7-2	HW	フラッパーゲート タフゲートB 筐体	日本信号株式 会社	NSG60-B	2	フラッパ ーゲー ト	
7-3	HW	フラッパーゲート タフゲートE 筐体	日本信号株式 会社	NSG60-E	2	フラッパ ーゲー ト	
7-4	HW	SIU(M)親機 (入室用リーダー)	NECインフ ロニヤ株式 会社	PW-SU11-01	4	非接触カ ードリー ダー	
7-5	HW	SIU(S)子機 (退室用リーダー)	NECインフ ロニヤ株式 会社	PW-SU11-02	4	非接触カ ードリー ダー	
7-6	HW	直流電源装置(1.5A、UPS有り)	NECインフ ロニヤ株式 会社	BB241R5	4	フラッパ ーゲー ト	
7-7	SW	SIU用FG制御ソフト(FGコントロールソフト)	NECインフ ロニヤ株式 会社	LWA4	4	フラッパ ーゲー ト	
8 フラッパーゲート開閉リモコンスイッチ							
8-1	HW	リモコン受信機	日本信号株式 会社	R16ZB	4	フラッパ ーゲー ト	
9 非接触型 ICカードリーダー (受付、車立用)							
9-1	HW	SIU(M)親機 (入室用リーダー)	NECインフ ロニヤ株式 会社	PW-SU11-01	5	非接触カ ードリー ダー	
9-2	HW	SIU(S)子機 (退室用リーダー)	NECインフ ロニヤ株式 会社	PW-SU11-02	5	非接触カ ードリー ダー	
10 6A電源 (受付カードリーダー用電源装置)							
10-1	HW	直流電源装置(6A、UPS有り)	NECインフ ロニヤ株式 会社	DL5115-750jL	2	非接触カ ードリー ダー	
11 非接触型 ICカードリーダーライタ							
11-1	HW	非接触型ICカードリーダーライタ	NECインフ ロニヤ株式 会社	PP45	5	非接触カ ードリー ダー	
12 バックアップ装置 外付RDX							
12-1	HW	外付RDX	日本電気株式 会社	N8160-84	1	サーバ	

番号	種別	品名	製造会社	型番	数量	装置区分	備考
1 3 リモートユニット（フラップゲート、非接触型ICカードリーダー収束ハブ）							
1 3-1	HW	QX-S2108基本部 (AC)	日本電気株式会社	B02014-02101	4	ネットワーク機器	
1 4 レイヤ2スイッチ（16）							
1 4-1	HW	QX-S5226P基本部 (AC)	日本電気株式会社	B02014-05201	2	ネットワーク機器	
1 4-2	HW	1port 1000BASE-LX SFP (SM, LC)	日本電気株式会社	YER3-A	5	ネットワーク機器	
1 4-3	HW	2port 10GBASE-CX4 Type2 Card	日本電気株式会社	B02014-99959	2	ネットワーク機器	
1 4-4	HW	10GBASE-CX4ケーブルA(50cm)	日本電気株式会社	B02014-99961	2	ネットワーク機器	
1 5 レイヤ2スイッチ（8）							
1 5-1	HW	QX-S3209TP基本部 (AC)	日本電気株式会社	B02014-03201	1	ネットワーク機器	
1 5-2	HW	1port 1000BASE-LX SFP (SM, LC)	日本電気株式会社	YER3-A	1	ネットワーク機器	
1 6 PoE給電対応レイヤ2スイッチ（24）							
1 6-1	HW	QX-S3226TP-PW基本部 (AC)	日本電気株式会社	B02014-03206	4	ネットワーク機器	
1 6-2	HW	1port 1000BASE-LX SFP (SM, LC)	日本電気株式会社	YER3-A	4	ネットワーク機器	
1 7 ファイヤーウォール							
1 7-1	HW	ASA5520 3DES/AESライセンスパッチ (DRAM2G)	日本電気株式会社	B07008-06298	1	ネットワーク機器	
1 8 映像録画サーバ（本体）							
1 8-1	HW	Express5800/R110c-1 (4C/X3430)	日本電気株式会社	N8100-1698	1	サーバ	
1 8-2	HW	4GB増設メモリモジュール	日本電気株式会社	N8102-363	2	サーバ	
1 8-3	HW	RAIDコントローラ (256MB, RAID 0/1/5/6)	日本電気株式会社	N8103-130	1	サーバ	
1 8-4	HW	増設用2TB HDD	日本電気株式会社	N8150-283	4	サーバ	
1 8-5	HW	内蔵DVD-ROM	日本電気株式会社	N8151-100	1	サーバ	
1 8-6	SW	Windows Server 2008 R2 Standard	日本電気株式会社 (マイクロソフト)	TP1-A03518665	1	サーバ	
1 8-7	SW	ネットワークカメラレコーディングソフトウェア RealShot Manager Advanced	ソニー株式会社	IMZ-NS109	1	サーバ	
1 8-8	SW	ESMPRO/UPSManager Ver2.5 (PowerChute Business Edition)	日本電気株式会社	UL1047-503	1	サーバ	
1 8-9	SW	GOV Symantec Endpoint Protection 11.0 ライセンスパッケージメン テナンス1年 D(5-249)	日本電気株式会社 (シマンテック社)	TP1-B0AC2900101	5	サーバ	端末分ライセンスを含む
1 8-10	SW	ABR10 Server for Windows GV 1-9	アクロニス社	TISLLSJPG91	1	サーバ	
1 9 映像録画サーバ用コンソール							
1 9-1	HW	19型液晶ディスプレイ	日本電気株式会社	N8171-48	1	サーバ	
1 9-2	HW	ラックマウント用キーボード (W)	日本電気株式会社	N8170-21	1	サーバ	
1 9-3	HW	マウス	日本電気株式会社	N8170-22	1	サーバ	

番号	種別	品名	製造会社	型番	数量	装置区分	備考
2 0 映像表示端末（本体）							
2 0 - 1	HW	Express5800/53La(Win7)	日本電気株式会社	N8000-621	2	端末類	
2 0 - 2	HW	CPUボード	日本電気株式会社	N8001-FS160	2	端末類	
2 0 - 3	HW	4GBメモリボード	日本電気株式会社	N8002-FS51	2	端末類	
2 0 - 4	HW	内蔵用160GB HDD	日本電気株式会社	N8050-203B	4	端末類	
2 0 - 5	HW	SATA IIケーブル	日本電気株式会社	K410-207(00)	2	端末類	
2 0 - 6	HW	内蔵DVD Super MULTI	日本電気株式会社	N8051-FS54D	2	端末類	
2 0 - 7	HW	109型キーボード	日本電気株式会社	N8052-FS07	2	端末類	
2 0 - 8	HW	スクロールマウス	日本電気株式会社	N8052-FS08	2	端末類	
2 0 - 9	HW	ACケーブル	日本電気株式会社	K410-153(03)	2	端末類	
2 0 - 10	SW	Windows7 Professional	日本電気株式会社 (マイクロソフト)	—	2	端末類	
2 0 - 11	SW	ABR10 Workstation GV 1-9	アクロニス社	TIWLLSJPG91	2	端末類	
2 1 24型液晶カラーモニター							
2 1 - 1	HW	24型マルチシンク液晶ディスプレイ	日本電気株式会社	LCD-EA241WM(BK)	2	端末類	
2 2 無停電電源装置（UPS）							
2 2 - 1	HW	無停電電源装置(750VA)(ラックマウント用)	日本電気株式会社	N8142-22A	2	サーバ	
2 2 - 2	HW	UPS インターフェース拡張ボード	日本電気株式会社	N8180-14A	1	サーバ	
2 2 - 3	HW	UPSインターフェースキット	日本電気株式会社	N8580-04	1	サーバ	
2 3 RDX（バックアップ装置）							
2 3 - 1	HW	外付RDX	日本電気株式会社	N8160-84	1	サーバ	
2 4 スイッチングHUB（L2）							
2 4 - 1	HW	QX-S708B基本部(AC)	日本電気株式会社	B02014-00702	1	ネットワーク機器	
2 5 ネットワークカメラ							
2 5 - 1	HW	ネットワークカメラ本体	ソニー株式会社	SNC-DH160	9	端末類	
2 6 無停電電源装置							
2 6 - 1	HW	ASD100W2UPS(10.5kVA)	山洋電気株式会社	ASD100W2	3	フラッパードア	
2 7 UPS 盤							
2 7 - 1	HW	UPS盤	株式会社白川電気製作所	1102-709	5	UPS盤	定期点検のみ実施し、保守は対象外とする。

点検及び保守内容

番号	設置内容	点検及び保守内容		対応時間等	備考
1	全般	保守受付、切り分け	機器及びソフトウェア障害等について、電話等により次を実施する。 （１）機器及びソフトウェア障害等の受付と障害の一次切り分け （２）軽微な障害からの復旧 （３）障害箇所(機器)の調査	9時～17時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	—
2	全般	電話等による問い合わせ対応及び技術支援	ソフトウェア及びハードウェア等の利用に関して、問い合わせ対応及び技術支援を実施する。	9時～17時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	—
3	サーバ	定期点検の実施	点検として次を実施する。詳細については、施設管理担当者と調整する。 （１）FAN動作確認 （２）OSイベントログ確認 （３）ディスクアレイ情報確認 （４）内蔵時計の時刻確認 （５）筐体清掃（前面・背面の吸排気口等） （６）ウイルス対策ソフトのライセンス更新 （７）無停電電源装置は、共通仕様書第3章第6節 3.6.1『共通事項』、3.6.3『交流無停電電源装置(UPS)(簡易形)』による。 （８）その他、必要な点検	年 1 回 （平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。）	定期点検に必要な消耗品等は、民間事業者の負担とする。
4	サーバ	ハードディスクデータ消去	ハードディスクを交換した場合、ハードディスク内のデータ消去を（イ）保守内容のd又はeに従い実施する。	9時～17時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	ハードディスク交換作業終了後から、速やかに完了する。
5	サーバ	セキュリティパッチ適用（OS）	セキュリティパッチの適用について、次を実施する。 （１）適用するOSセキュリティパッチの選定及び検証 （２）OSセキュリティパッチの配布設定及び実施 （３）OSセキュリティパッチの適用及び適用後の動作確認	9時～17時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	施設管理担当者と協議し、必要と認められた場合に実施する。
6	サーバ	関連システムとの接続確認	（オ）に示す関連システムとの接続に伴って必要となった場合は、次を実施する。 （１）ネットワーク機器等の設定変更 （２）設定変更後の動作確認 （３）バックアップ取得	9時～17時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	施設管理担当者と協議し、必要と認められた場合に実施する。

7	サーバ	ハードウェア障害復旧	障害箇所の障害復旧として、次を実施する。 (1) 障害原因の調査及び特定 (2) 復旧方法検討及びスケジュールの設定 (3) 使用可能な状態までの復旧	9時～17時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	不具合の連絡を受けた場合、天候等による例外を除き、障害発生時の電話連絡等を受けてから速やかに要員の派遣を行う。
8	サーバ	ハードウェア障害復旧	サーバのハードウェア障害復旧後、障害発生前における最新の状態に復旧するために次を実施する。 (1) バックアップの取得 (2) 復旧後の動作確認	9時～17時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	番号7の対応完了後、必要な場合は速やかに作業を開始する。
9	サーバ	ソフトウェア障害復旧	サーバに搭載されるソフトウェアに起因する障害に対し、ソフトウェアの復旧及び復旧後の動作確認を実施する。また、必要に応じて、復旧後に再発防止策の検討及び処置を実施する。	9時～17時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	不具合の連絡を受けた場合、天候等による例外を除き、障害発生時の電話連絡等を受けてから速やかに要員の派遣を行う。
10	サーバ	データ復旧	サーバ内に保持されたデータが破壊された場合、バックアップデータにより、最終バックアップ取得時の状態へのデータの復旧及び復旧後の動作確認を実施する。	9時～17時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	不具合の連絡を受けた場合、天候等による例外を除き、障害発生時の電話連絡等を受けてから速やかに要員の派遣を行う。
11	端末類	定期点検の実施	点検として、次を実施する。詳細については、施設管理担当者と調整する。 (1) FAN動作確認 (2) OSイベントログ確認 (3) 内蔵時計の時刻確認 (4) 筐体清掃(前面・背面の吸排気口等) (5) ウイルス対策ソフトのライセンス更新 (6) ネットワークカメラは、共通仕様書第3章第9節3.9.9『監視カメラ装置』によるが、表中の点検項目及び点検内容のうち、『3.ハウジング③及び④』、『5.VTR』、『6.デジタルビデオレコーダー』、『7.電動雲台』、『8.リモート操作器』、『9.レンズ・電動雲台一体型カメラ』、『10.エンコーダ②』及び『11.デコーダ②』については実施しない。 (7) その他、必要な点検	年1回 (平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。)	定期点検に必要な消耗品等は、民間事業者の負担とする。
12	端末類	ハードディスクデータ消去	ハードディスクを交換した場合、ハードディスク内のデータ消去を(イ)保守内容のd又はeに従い実施する。	9時～17時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	ハードディスク交換作業終了後から、速やかに完了する。
13	端末類	セキュリティパッチ適用(OS)	セキュリティパッチの適用について、次を実施する。 (1) 適用するOSセキュリティパッチの選定及び検証 (2) OSセキュリティパッチの配布設定及び実施 (3) OSセキュリティパッチの適用及び適用後の動作確認	9時～17時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	施設管理担当者と協議し、必要と認められた場合に実施する。

14	端末類	関連システムとの接続確認	(オ)に示す関連システムとの接続に伴って必要となった場合は、次を実施する。 (1) ネットワーク機器等の設定変更 (2) 設定変更後の動作確認 (3) バックアップ取得	9 時～17 時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	施設管理担当者と協議し、必要と認められた場合に実施する。
15	端末類	ハードウェア障害復旧	障害箇所の障害復旧として、次を実施する。 (1) 障害原因の調査及び特定 (2) 復旧方法の検討及びスケジュールの設定 (3) 使用可能な状態までの復旧	9 時～17 時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	不具合の連絡を受けた場合、天候等による例外を除き、障害発生時の電話連絡等を受けてから速やかに要員の派遣を行う。
16	端末類	ハードウェア障害復旧	端末類のハードウェア障害復旧後、障害発生前における最新の状態に復旧するために次を実施する。 (1) バックアップの取得 (2) 復旧後の動作確認	9 時～17 時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	番号 15 の対応完了後、必要な場合は速やかに作業を開始する。
17	端末類	ソフトウェア障害復旧	端末類に搭載されるソフトウェアに起因する障害に対し、ソフトウェアの復旧及び復旧後の動作確認を実施する。また、必要に応じて、復旧後に再発防止策の検討及び処置を実施する。	9 時～17 時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	不具合の連絡を受けた場合、天候等による例外を除き、障害発生時の電話連絡等を受けてから速やかに要員の派遣を行う。
18	フラップカート	定期点検の実施	定期点検として次を実施する。詳細については施設管理担当者と調整する。 (1) 外装面の清掃 (2) 人検知センサの清掃、人検知センサ動作テスト (3) フラップの清掃、フラップの間隔・位置確認、フラップ動作テスト、フラップユニット固定ねじ増し締め、フラップカウンター確認 (4) 電源部の清掃・点検 (5) 表示部確認 (6) 音量調整・確認 (7) 直流電源装置 共通仕様書第 3 章第 5 節 3.5.1『共通事項』、3.5.2『整流装置』及び 3.5.3『蓄電池』による。 ただし、3.5.2 整流装置中、『2. 機能①均等充電電圧、②、⑤』、『4. 絶縁抵抗 二次主回路と大地間、一次・二次相互間』、『5. 接地抵抗』及び 3.5.3 蓄電池中、『2. 機能』については実施しない。 (8) 無停電電源装置は、共通仕様書第 3 章第 6 節 3.6.1『共通事項』、3.6.3『交流無停電電源装置(U P S) (簡易形)』による。 (9) その他、必要な点検	年 1 回 (平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。)	定期点検に必要な消耗品等は、民間事業者の負担とする。

19	フラッパージェート	ハードウェア障害復旧	ハードウェアの障害箇所の障害復旧として、次を実施する。 (1) 障害原因の調査及び特定 (2) 復旧方法検討及びスケジュールの設定 (3) 使用可能な状態までの復旧	9 時～17 時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	不具合の連絡を受けた場合、天候等による例外を除き、障害発生時の電話連絡等を受けてから速やかに要員の派遣を行う。
20	フラッパージェート	ハードウェア障害復旧	フラッパージェートのハードウェア障害復旧後、障害発生前における最新の状態に復旧するため、次を実施する。 (1) 復旧後の動作確認	9 時～17 時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	番号 19 の対応完了後、必要な場合は速やかに作業を開始する。
21	フラッパージェート	ソフトウェア障害復旧	フラッパージェートに搭載されるソフトウェアに起因する障害に対し、ソフトウェアの復旧及び復旧後の動作確認を実施する。また、必要に応じて、復旧後に再発防止策の検討及び処置を実施する。	9 時～17 時(土日、祝日及び年末年始を除く。)	不具合の連絡を受けた場合、天候等による例外を除き、障害発生時の電話連絡等を受けてから速やかに要員の派遣を行う。
22	非接触カードリーダー	定期点検の実施	定期点検として次を実施する。詳細については施設管理担当者と調整する。 (1) S I U 各種点検 ア 清掃点検 装置内部及び外部の清掃、端子緩み確認、各種ケーブル・コネクタ部、その他（異常音、過熱等確認） イ 電圧測定 ウ 動作確認 I C カードを用いた動作確認、L E D 表示動作確認、フラッパージェートの動作確認、オンライン動作確認、シャットダウン動作の確認 エ ログの確認 (2) 直流電源装置 共通仕様書第 2 編第 3 章第 5 節 3.5.1『共通事項』、3.5.2『整流装置』及び 3.5.3『蓄電池』による。 ただし、3.5.2 整流装置中、『2. 機能①均等充電電圧、②、⑤』、『4. 絶縁抵抗 二次主回路と大地間、一次・二次相互間』、『5. 接地抵抗』及び 3.5.3 蓄電池中、『2. 機能』は実施しない。 (3) 小型カードリーダー各種点検 ア 清掃点検 装置内部及び外部の清掃、端子緩み確認、各種ケーブル・コネクタ部、その他（異常音、過熱等確認） イ 電圧測定 ウ 動作確認 I C カードを用いた動作確認、L E D 表示動作確認、フラッパージェートの動作確認、オンライン動作確認 (4) その他、必要な点検	年 1 回 (平日に実施し、細部日程は施設管理担当者と調整する。)	定期点検に必要な消耗品等は、民間事業者の負担とする。

23	非接触 カード リーダー	ハードウ ェア障 害 復旧	ハードウェアの障害箇所の障害復旧として、次を実施する。 (1) 障害原因の調査及び特定 (2) 復旧方法検討及びスケジュールの設定 (3) 使用可能な状態までの復旧	9 時～17 時(土日、 祝日及び 年末年始 を除く。)	不具合の連絡を受けた場合、天候等による例外を除き、障害発生時の電話連絡等を受けてから速やかに要員の派遣を行う。
24	非接触 カード リーダー	ハードウ ェア障 害 復旧	非接触カードリーダーのハードウェア障害復旧後、障害発生前における最新の状態に復旧するため、次を実施する。 (1) 復旧後の動作確認	9 時～17 時(土日、 祝日及び 年末年始 を除く。)	番号 23 の対応完了後、必要な場合は速やかに作業を開始する。
25	ネット ワーク 機器	定 期 点 検 の実施	点検として、次を実施する。詳細については施設管理担当者と調整する。 (1) ログの確認 (2) 目視確認 (3) ケーブル接合部の緩み確認 (4) その他、必要な点検	年 1 回 (平日に 実施し、 細部日程 は施設管 理担当者 と調整す る。)	定期点検に必要な消耗品等は、民間事業者の負担とする。
26	ネット ワーク 機器	ハードウ ェア障 害 復旧	ネットワーク機器のハードウェア障害箇所の障害復旧として、次を実施する。 (1) 障害原因の調査、及び特定 (2) 復旧方法の検討及びスケジュールの設定 (3) 使用可能な状態までの復旧	9 時～17 時(土日、 祝日及び 年末年始 を除く。)	不具合の連絡を受けた場合、天候等による例外を除き、障害発生時の電話連絡等を受けてから速やかに要員の派遣を行う。
27	ネット ワーク 機器	ハードウ ェア障 害 復旧	ネットワーク機器のハードウェア障害復旧後、障害発生前における最新の状態に復旧する。	9 時～17 時(土日、 祝日及び 年末年始 を除く。)	番号 26 の対応完了後、必要な場合は速やかに作業を開始する。
28	ネット ワーク 機器	ネ ッ ト ワ ー ク 機 器 の 設 定 変 更 支 援	ネットワーク機器の設定変更支援を実施する。	9 時～17 時(土日、 祝日及び 年末年始 を除く。)	施設管理担当者と協議し、必要と認められた場合に実施する。
29	UPS 盤	定 期 点 検 の実施	共通仕様書第3章第2節 3.2.2『分電盤・開閉器箱・照明制御盤』によるが、『1.キャビネット b. 屋外形』及び『5.接地抵抗』については実施しない。また、その他、必要な点検を実施する。	年 1 回 (平日に 実施し、 細部日程 は施設管 理担当者 と調整す る。)	定期点検に必要な消耗品等は、民間事業者の負担とする。

消耗品一覧

番号	品名	製造会社	型番
入退庁ゲート管理サーバ			
1	増設バッテリー	日本電気株式会社	N8103-140
無停電電源装置 750VA			
1	無停電電源装置 750VA バッテリ	日本電気株式会社	EF-7218Y
フラッパーゲート			
1	フラップユニット	日本信号株式会社	C4700430201*
2	フラップ	日本信号株式会社	C4700430208*
3	ファン	日本信号株式会社	C4700430672*
4	バンパー	日本信号株式会社	C4700432018*
5	アクリルパネル	日本信号株式会社	C4700432055*
6	面発光ユニット	日本信号株式会社	FY5443A
7	サージアブソーバ(TB1)	日本信号株式会社	C4700430601*
8	サージアブソーバ(TB2)	日本信号株式会社	C4700430618*
9	パネルヒーター	日本信号株式会社	C4700430609*
10	インターロックスイッチ	日本信号株式会社	HA68-00A
11	防水パッキン	日本信号株式会社	C4700433014*
12	通行警告表示灯ボード	日本信号株式会社	P4700090020*
13	通行方向表示灯ボード（青）	日本信号株式会社	P4700130010*
14	通行方向表示灯ボード（赤）	日本信号株式会社	P4700130011*
15	1.5A直流電源 UPSバッテリー	NECインフロンティア株式会社	HHR-21HL34G1
フラッパーゲート開閉リモコンスイッチ			
1	リモコン送信機	日本信号株式会社	T02-ZBTM
6A電源（受付カードリーダー用電源装置）			
1	6A直流電源 UPSバッテリー	NECインフロンティア株式会社	515RBM-750
バックアップ装置 外付RDX			
1	バックアップ装置RDX テーカカートリッジ 320GB	日本電気株式会社	N8152-26
映像記録サーバ（本体）			
1	増設バッテリー	日本電気株式会社	N8103-123
無停電電源装置（UPS）			
1	無停電電源装置 750VA バッテリ	日本電気株式会社	EF-7218Y

番号	品名	製造会社	型番
R D X (バックアップ装置)			
1	バックアップ装置RDX データカートリッジ500GB	日本電気株式会社	N8152-27
無停電電源装置			
1	無停電電源装置 内部バッテリー	山洋電気株式会社	HF7-12V0

過去の修繕履歴及び修繕計画書

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(1) 照明器具点検保守業務
※・・・管球交換、○・・・オーバーホール

設置場所	部 屋 名 等	照明器具 台 数	照明器具台 数(点検対象)	交換 本数	設置 年度	周期 (年)	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
A棟屋内	B1F エントランスホール	6	4	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	1F 待合ロビー	6	6	36	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	2F 事務室(D)11	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	2F 事務室(D3)1	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	2F 事務室(D3)2	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	2F 事務室(D4)	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	3F 事務室(D3)	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	4F 事務室(B3)	6	6	36	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	4F 事務室(D3)1	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	4F 事務室(D3)2	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	4F 事務室(D3)3	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	4F 事務室(C6)	6	6	36	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	4F 会議室2	3	8	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	4F 応接室	2	8	16	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	5F 事務室(D3)1	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	5F 応接室	4	8	32	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	5F 事務室(D)2	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	6F 事務室(D3)1	4	8	32	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	6F 事務室(D3)2	4	8	32	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	7F 事務室(D3)1	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	7F 事務室(D3)2	4	8	32	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	7F 事務室(D3)3	4	8	32	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	8F 事務室2	6	8	48	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	8F 事務室(B3)	6	6	36	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	8F 事務室(C6)	4	8	32	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	8F 事務室(D3)	4	6	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	8F 事務室(D4)	3	8	24	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	8F 会議室1	6	6	36	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	8F 応接室1	1	8	8	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	8F 受付2	1	8	8	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	9F 事務室(D3)1	4	8	32	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	9F 事務室(D3)2	4	8	32	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	10F 事務室(C3)1	6	6	36	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	10F 事務室(C3)2	6	6	36	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	10F 事務室(C4)1	6	6	36	11	3	※	※			※			※			※			※		
A棟屋内	10F 事務室(C4)2	6	6	36	11	3	※	※			※			※			※			※		
正門警衛所	(投光器)	4	1	4	11	3	※	※			※			※			※			※		
正門警衛所	(HID・軒下灯)	16	1	16	11	3	※	※			※			※			※			※		
正門警衛所	(蛍光灯)	42	1	42	11	3	※	※			※			※			※			※		
正門警衛所	(マルチハロゲン・軒下灯)	6	1	6	11	3	※	※			※			※			※			※		
庁舎D棟	2F (ダウンライト)	6	1	6	11	3	※	※			※			※			※			※		

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(1) 照明器具点検保守業務
※・・・管球交換、○・・・オーバーホール

設置場所	部屋名等	照明器具 台数	照明器具 台数	交換 本数	設置 年度	周期 (年)	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
庁舎E1棟	2F (ダウンライト)	6	1	6	11	3								※			※			※		
庁舎E2棟	1F (ダウンライト)	6	1	6	11	3		※			※			※			※			※		
外灯	A77ルーフ	37	1	37	25	3																
外灯	A77ルーフ	8	1	8	25	3																
外灯	A77ルーフ	24	1	24	11	3		※			※			※			※			※		
A棟屋内	11F 事務室(D9)	3	6	18	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 大会議室1	16	5	80	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 大会議室2	1	34	34	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 事務室(C4)	6	6	36	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 応接室1	3	6	18	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 事務室13	6	6	36	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 事務室12	8	6	48	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 秘書室9	4	6	24	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 応接室7	2	8	16	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 秘書室8	4	6	24	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 応接室6	2	8	16	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 事務室11	8	6	48	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 事務室10	8	6	48	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 秘書室7	4	6	24	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 応接室5	2	8	16	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 秘書室12	6	6	36	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 応接室8	3	6	18	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 事務室(A)1	2	24	48	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 事務室(A)2	1	24	24	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 秘書室5	4	6	24	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 応接室4	2	8	16	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	11F 事務室(B1)2	8	6	48	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	12F 事務室	12	2	24	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	12F 事務室(C)9	6	6	36	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	12F 事務室(C)12	6	6	36	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	12F 事務室(C3)1	8	6	48	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	12F 事務室(D1)1	4	6	24	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	12F 事務室(C)17	6	6	36	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	13F 事務室(B)1	3	6	18	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	13F 事務室(B)2	3	6	18	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	13F 事務室16	4	6	24	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	13F 大会議室4-1	6	6	36	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	13F 大会議室4-2	6	9	54	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	13F 小会議室1	2	8	16	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	13F 事務室(C)	4	8	32	11	3			※			※			※			※			※	
A棟屋内	13F 小会議室2	2	6	12	11	3			※			※			※			※			※	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(1) 照明器具点検保守業務
※・・・管球交換、○・・・オーバーホール

設置場所	部屋名等	照明器具 台数 ※点検対象	交換 本数	設置 年度	周期 (年)	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
A棟屋内	13F 事務室(D4)	2	8	16	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(D2)1	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 会議室2	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(D2)2	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(D2)3	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 応接室2	2	8	16	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(C5)	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(B2)	6	6	36	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 応接室3	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	14F 事務室(D2)4	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	15F 事務室(D3)1	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	15F 事務室(D)4	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	15F 事務室(D3)3	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	16F 事務室(D2)	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	16F 事務室(D3)	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 事務室(D3)3	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 事務室(B3)	6	6	36	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 応接室2	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 控室	3	6	18	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 事務室(C6)	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 事務室(D3)1	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	17F 事務室(D3)2	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	18F 事務室(D3)	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋内	19F 控室	4	6	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 南側回廊	32	1	32	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 南側回廊	16	1	16	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 南側車寄	24	1	24	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 南側車寄	8	1	8	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 南側車寄	12	1	12	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 北側車寄	142	1	142	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋外	1F 北側車寄	111	1	111	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋外	B1F 東側入口	3	1	3	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋外	B1F 東側入口	8	1	8	11	3		※			※			※			※			※	
A棟屋外	B1F 東側入口	17	1	17	11	3		※			※			※			※			※	
トンネル	— (蛍光灯)	28	1	28	11	3		※			※			※			※			※	
外灯	B7/L-7°	40	1	40	25	3															
外灯	B7/L-7°	4	1	4	25	3															
外灯	B7/L-7°	13	1	13	11	3		※			※			※			※			※	
D棟屋内	2F 事務室(B)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	3F 事務室(C)	4	6	24	11	3	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	3F 事務室(F)	6	6	36	11	3	※		※			※			※			※			※

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(1) 照明器具点検保守業務
※・・・管球交換、○・・・オーバーホール

設置場所	部屋名等	照明器具 台数	照明器具台 数	交換 本数	設置 年度	周期 (年)	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
D棟屋内	3F 事務室(G)	8	6	48	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	3F 事務室6	8	3	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	3F 応接室	4	6	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	4F 事務室(A)	4	6	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	4F 事務室(C)	4	6	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	4F 事務室(D)	4	6	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	5F 事務室(B)	4	6	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	5F 事務室(E)	4	6	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	6F 事務室(D)	8	6	48	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	6F 事務室(E)	6	6	36	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	6F 事務室(F)	6	6	36	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	6F 事務室(G)	6	6	36	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	6F 事務室5	12	3	36	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	6F 準備室1	4	3	12	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	6F 準備室2	4	3	12	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	6F 事務室4	8	3	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	6F 応接室	6	6	36	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	6F 控室2	4	3	12	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	7F 事務室(D)	4	6	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	8F 事務室(A)	4	6	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	8F 事務室(B)	4	6	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	8F 事務室(C)	4	6	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	9F 事務室(E)	6	6	36	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	9F 事務室(F)	8	6	48	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	9F 事務室4	9	3	27	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	9F 会議室	6	6	36	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	9F 応接室	2	4	8	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟屋内	10F 事務室(D)	4	6	24	11	3	※	※		※			※			※			※			※
D棟	2F 南玄関ホール	18	1	18	11	3	※	※		※			※			※			※			※
A棟講堂棟	2F ロビー	26	3	78	11	3	※	※		※			※			※			※			※
記念館	1F 車寄せ	1	4	4	11	3	※	※		※			※			※			※			※
外灯	Cｸﾞﾗｰﾌ	32	1	32	25	3							※									※
外灯	Cｸﾞﾗｰﾌ	6	1	6	25	3																※
外灯	Cｸﾞﾗｰﾌ	21	1	21	11	3	※	※		※			※			※			※			※

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名: (2) 講堂等調光設備点検保守業務

※.....交換、○...オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
講堂棟	フェーダー類	1																		H10	5	
	スイッチ類	1																		H10	5	
	直流電源	1																		H10	5	
	冷却ファン	1																		H10	7	
	ニュートラルスイッチ	1																		H10	10	
	リモコンブレーカー	1																		H10	10	
	冷却ファン	4	CB47D2						※							※				H10	7	
講堂棟 操作室	冷却ファン	4	KA47D3						※							※				H10	7	
	自動調光スイッチ	1	NKB0092						※							※				H10	7	
	電源スイッチ	1	NKB0093						※							※				H10	7	
	個別スイッチ	20	WR3801			※			※							※				H10	7	
	同期電源基板	3	NK7475A DU05			※											※			H10	5	
	直流電源基板	1	NK7023A MU03			※											※			H10	5	
	直流電源	1	DC12V 2.1A														※			H10	5	
講堂棟 舞台裏	冷却ファン	3	CB47D2						※							※				H10	7	
	冷却ファン	5	KA47D3						※							※				H10	7	
	自動調光スイッチ	1	NKB0092						※							※				H10	7	
	電源スイッチ	1	NKB0093						※							※				H10	7	
	個別スイッチ	10	WR3801						※							※				H10	7	
	同期電源基板	3	NK7475A DU05			※											※			H10	5	
	直流電源基板	1	NK7023A MU03			※											※			H10	5	
	直流電源基板	1	DC12V 2.1A			※											※			H10	5	

設置場所	機器名	インバータ 台数	ファン 台数	型式	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 3.7K	4	1	FR-A740-3.7K		※			※			※			※					H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 5.5K	12	3	FR-A740-5.5K		※			※			※			※					H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 7.5K	228	57	FR-A740-7.5K		※			※			※			※					H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 11K	96	24	FR-A740-11K		※			※			※			※					H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 11K	8	2	FR-A740-15K		※			※			※			※					H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 37K	8	2	FR-A740-37K		※			※			※			※					H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 45K	8	2	FR-A740-45K		※			※			※			※					H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 75K	6	1	FR-A740-75K		※			※			※			※					H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 7.5K		54	FR-A140E 7.5K																H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 11K		12	FR-A140E 11K																H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 30K		2	FR-A140E 30K																H11	3	
庁舎A棟	冷却ファン(三菱) 75K		3	FR-A140E 75K																H11	3	
庁舎B棟	冷却ファン(富士)	64	32	FRN7.5G11S-4	※				※3 台	※2 台	※			※						H8	3	
庁舎B棟	冷却ファン(富士)	64	32	FRN11G11S-4	※		※2 台		※1 台		※			※						H8	3	
庁舎B棟	冷却ファン(富士)	4	1	FRN30P11S-4	※						※			※						H8	3	
庁舎B棟	冷却ファン(富士)	8	2	FRN75P11S-4	※						※			※						H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)		1	FRN1.5G11S-4	※							※			※					H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)		3	FRN3.7G11S-4	※			※2 台				※			※					H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)		31	FRN5.5G11S-4	※		※1 台		※4 台	※4 台		※			※					H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)		31	FRN7.5G11S-4	※			※1 台				※			※					H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)		1	FRN3.7P11S-4	※							※			※					H8	3	
庁舎C棟	冷却ファン(富士)		1	FRN75P11S-4	※							※			※					H8	3	

設置場所	機器名	インバータ 台数	ファン 台数	型式	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C3棟	冷却ファン(富士)			1 FRN1.5P11S-2																H19	3	
庁舎C3棟	冷却ファン(富士)			2 FRN5.5P11S-2																H19	3	
庁舎C3棟	冷却ファン(富士)			3 FRN7.5P11S-2																H19	3	
庁舎C3棟	冷却ファン(富士)			13 FRN11P11S-2																H19	3	
庁舎C3棟	冷却ファン(富士)			5 FRN15P11S-2																H19	3	
庁舎C3棟	冷却ファン(富士)			5 FRN18.5P11S-2																H19	3	
庁舎C3棟	冷却ファン(富士)			2 FRN22P11S-2																H19	3	
庁舎C3棟	冷却ファン(富士)			2 FRN30P11S-2																H19	3	
庁舎C3棟	冷却ファン(富士)			5 FRN22P11S-4																H19	3	
庁舎C3棟	冷却ファン(富士)			5 FRN55P11S-4																H19	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	3	3	1 FRN1.5G11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	9	9	4 FRN2.2G11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	66	66	22 FRN3.7G11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	99	99	34 FRN5.5P11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	39	39	14 FRN7.5P11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	12	12	3 FRN11P11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	3	3	1 FRN18.5P11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎D棟	冷却ファン(富士)	3	3	1 FRN45P11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	12	12	4 FRN1.5G11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	75	75	25 FRN2.2G11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	54	54	18 FRN3.7G11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	84	84	28 FRN5.5P11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	6	6	2 FRN7.5P11S-4			※			※			※			※				H11	3	
庁舎E1棟	冷却ファン(富士)	3	3	1 FRN11P11S-4			※			※			※			※				H11	3	

設置場所	機器名	インバータ 台数	ファン 台数	型式	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎E2棟	冷却ファン(三菱)			11 FR-F720P-3.7K			※			※			※			※				H12	3	
庁舎E2棟	冷却ファン(三菱)			7 FR-F720P-5.5K			※			※			※			※				H12	3	
庁舎E2棟	冷却ファン(三菱)			2 FR-F720P-7.5K			※			※			※			※				H12	3	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 3.7K			1 FR-A740-3.7K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 5.5K			3 FR-A740-5.5K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 7.5K			57 FR-A740-7.5K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 11K			24 FR-A740-11K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 11K			2 FR-A740-15K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 37K			2 FR-A740-37K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 45K			2 FR-A740-45K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 75K			1 FR-A740-75K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 7.5K			54 FR-A140E 7.5K																H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 11K			12 FR-A140E 11K																H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 30K			2 FR-A140E 30K																H11	7	
庁舎A棟	制御基板(三菱) 75K			3 FR-A140E 75K																H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			1 FR-A740-3.7K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			3 FR-A740-5.5K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			57 FR-A740-7.5K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			24 FR-A740-11K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			2 FR-A740-15K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			2 FR-A740-37K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			2 FR-A740-45K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			1 FR-A740-75K					※							※				H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			54 FR-A140E 7.5K																H11	7	

設置場所	機器名	インバータ 台数	ファン 台数	型式	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			12 FR-A140E 11K																H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			2 FR-A140E 30K																H11	7	
庁舎A棟	主回路コンデンサー(三菱)			3 FR-A140E 75K																H11	7	
庁舎B棟	制御基板(富士)	64	64	32 FRN7.5G11S-4		※		※					※							H8	7	
庁舎B棟	制御基板(富士)	64	64	32 FRN11G11S-4		※							※							H8	7	
庁舎B棟	制御基板(富士)	4	4	1 FRN30P11S-4		※							※							H8	7	
庁舎B棟	制御基板(富士)	8	8	2 FRN75P11S-4		※							※							H8	7	
庁舎B棟	主回路コンデンサー(富士)	64	64	32 FRN7.5G11S-4		※							※							H8	7	
庁舎B棟	主回路コンデンサー(富士)	64	64	32 FRN11G11S-4		※							※							H8	7	
庁舎B棟	主回路コンデンサー(富士)	4	4	1 FRN30P11S-4		※							※							H8	7	
庁舎B棟	主回路コンデンサー(富士)	8	8	2 FRN75P11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C棟	制御基板(富士)			1 FRN1.5G11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C棟	制御基板(富士)			3 FRN3.7G11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C棟	制御基板(富士)			31 FRN5.5G11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C棟	制御基板(富士)			31 FRN7.5G11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C棟	制御基板(富士)			1 FRN3.7P11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C棟	制御基板(富士)			1 FRN75P11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C3棟	制御基板(富士)			1 FRN1.5P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	制御基板(富士)			2 FRN5.5P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	制御基板(富士)			3 FRN7.5P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	制御基板(富士)			13 FRN11P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	制御基板(富士)			5 FRN15P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	制御基板(富士)			4 FRN18.5P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	制御基板(富士)			2 FRN22P11S-2																H19	7	

設置場所	機器名	インバータ 台数	ファン 台数	型式	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C3棟	制御基板(富士)			1 FRN30P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	制御基板(富士)			5 FRN22P11S-4																H19	7	
庁舎C3棟	制御基板(富士)			3 FRN55P11S-4																H19	7	
庁舎C棟	主回路コンデンサー(富士)			1 FRN1.5G11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C棟	主回路コンデンサー(富士)			3 FRN3.7G11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C棟	主回路コンデンサー(富士)			31 FRN5.5G11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C棟	主回路コンデンサー(富士)			31 FRN7.5G11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C棟	主回路コンデンサー(富士)			1 FRN3.7P11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C棟	主回路コンデンサー(富士)			1 FRN75P11S-4		※							※							H8	7	
庁舎C3棟	主回路コンデンサー(富士)			1 FRN1.5P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	主回路コンデンサー(富士)			2 FRN5.5P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	主回路コンデンサー(富士)			3 FRN7.5P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	主回路コンデンサー(富士)			13 FRN11P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	主回路コンデンサー(富士)			5 FRN15P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	主回路コンデンサー(富士)			4 FRN18.5P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	主回路コンデンサー(富士)			2 FRN22P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	主回路コンデンサー(富士)			1 FRN30P11S-2																H19	7	
庁舎C3棟	主回路コンデンサー(富士)			5 FRN22P11S-4																H19	7	
庁舎C3棟	主回路コンデンサー(富士)			3 FRN55P11S-4																H19	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)			1 FRN1.5G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)			4 FRN2.2G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)			22 FRN3.7G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)			34 FRN5.5P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)			14 FRN7.5P11S-4					※							※				H11	7	

設置場所	機器名	インバータ 台数	ファン 台数	型式	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎D棟	制御基板(富士)			3 FRN11P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)			1 FRN18.5P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	制御基板(富士)			1 FRN45P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	主回路コンデンサー(富士)			1 FRN1.5G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	主回路コンデンサー(富士)	3		4 FRN2.2G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	主回路コンデンサー(富士)			22 FRN3.7G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	主回路コンデンサー(富士)	33		34 FRN5.5P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	主回路コンデンサー(富士)			14 FRN7.5P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	主回路コンデンサー(富士)			3 FRN11P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	主回路コンデンサー(富士)			1 FRN18.5P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎D棟	主回路コンデンサー(富士)			1 FRN45P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)			4 FRN1.5G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)			25 FRN2.2G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)			18 FRN3.7G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)			28 FRN5.5P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)			2 FRN7.5P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	制御基板(富士)			1 FRN11P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	主回路コンデンサー(富士)			4 FRN1.5G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	主回路コンデンサー(富士)			25 FRN2.2G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	主回路コンデンサー(富士)			18 FRN3.7G11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	主回路コンデンサー(富士)			28 FRN5.5P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	主回路コンデンサー(富士)			2 FRN7.5P11S-4					※							※				H11	7	
庁舎E1棟	主回路コンデンサー(富士)			1 FRN11P11S-4					※							※				H11	7	

設置場所	機器名	インバータ 台数	ファン 台数	型式	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎E2棟	制御基板(三菱)		11	FR-F720P-3.7K					※							※				H12	7	
庁舎E2棟	制御基板(三菱)		7	FR-F720P-5.5K					※							※				H12	7	
庁舎E2棟	制御基板(三菱)		2	FR-F720P-7.5K					※							※				H12	7	
庁舎E2棟	主回路コンデンサー(三菱)		11	FR-F720P-3.7K					※							※				H12	7	
庁舎E2棟	主回路コンデンサー(三菱)		7	FR-F720P-5.5K					※							※				H12	7	
庁舎E2棟	主回路コンデンサー(三菱)		2	FR-F720P-7.5K					※							※				H12	7	

過去の修繕履歴及び修繕計画

業務名：(4)特高変電設備等点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーナーホール、□・・・防衛省支給による交換

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	設置年度	周期(年)	備考
特高開閉所																						
C-GIS	細密点検用品	1式	VCB用品他		※						※2	※2								H8年度	12	
	(C-GIS細密点検用期)																			H8年度	6	
監視盤	保護継電器	20	TCO21B 他												※(17台)	※19				H8年度	12	
	DC電源装置	1	SGR3-138-50CA				※1													H8年度	15	
	蓄電池	1	AMH80PE										□							H22年度	12～15	
	同上用触媒栓	86							※触媒栓												5	
特高変電所																						
ガス変圧器	ブロワ・グリスアップ	4	BR-15PM		※			※			※No.1	※No.2					※			H8年度	3	
	ファンベアリング	8	FT3-54B								※No.1	※No.2								H8年度	6	
特高監視盤	保護継電器	38	TPL2D-BT1 他												※					H8年度	12	
高圧配電盤	真空遮断器	79	VK,VH,UV用								※3	※3		※12			※13 (1台更新)			H8年度	10	
	真空接触器	24	UV用						※パワーヒューズ			※4					※14			H8年度	10	
	保護継電器(商用A・B系)	68	NCOI2B 他										※(68台)			※20				H8年度	12	
	保護継電器(CGA・B系)	50	NVU11B 他													※21				H8年度	12	
	保護継電器(外構電源系)	8	TVU9B 他													※				H8年度	12	
	タイマレール(商用A・B・CGA・B系)	68	UP10T-SPID01S 他							※										H8年度	10	
	補助継電器(商用A・B・CGA・B系)	95	MM2XKP 他														※			H8年度	10	
	遮断器操作スイッチ	104	BHX-SB1101														※(11台分)			H8年度	-	
	断路器操作スイッチ	2	HL-10D1														※(1台分)			H8年度	-	
	DC電源装置	1	SGR3-138-100CA				※1													H8年度	15	
	蓄電池	1	AMH200PE										□							H22年度	12～15	
	同上用触媒栓	86							※触媒栓												5	
サブ変電所																						
厚生棟(B2F)	整流器	1	THIA100-30SM													※10				H8年度	15	
	蓄電池	1	HS250E*54			※触媒栓			□											H18年度	5～7	
	インバータ	1	T-6000										※7							H8年度	15	
	蓄電池	1	MSE150*168						□											H18年度	7～9	
	VCB(富士電機製)	13	HS-2006Y															※17		H8年度	12	
	盤天井ファン	10	PF-12BSD														※(9台分)			H8年度	-	
庁舎B(9F)	整流器	1	THIA100-50SM													※10				H8年度	15	
	蓄電池	1	HS400E*54			※触媒栓		□					※触媒栓		□					H17年度	5～7	
	インバータ	1	BIROS-F4015S				※冷却ファン					※5								H8年度	15	
	蓄電池	1	MSE50-12*180						□											H18年度	7～9	
	VCB(富士電機製)	10	HS-2006Y															※18		H8年度	12	
庁舎C1(1F)	整流器	1	THIA100-20SM													※10				H8年度	15	
	蓄電池	1	HS200E*54			※触媒栓		□					※触媒栓		□					H17年度	5～7	
	インバータ	1	BIROS-F4015S				※冷却ファン						※5							H8年度	15	
	蓄電池	1	MSE50-12*180						□											H18年度	7～9	
	VCB(富士電機製)	10	HS-2006Y																	H8年度	12	
庁舎C2(1F)	整流器	1	THIA100-20SM													※10				H8年度	15	
	蓄電池	1	HS200E*54			※触媒栓		□					※触媒栓		□					H17年度	5～7	
	インバータ	1	BIROS-F4015S				※冷却ファン						※5							H8年度	15	
	蓄電池	1	MSE50-12*180						□											H18年度	7～9	
	VCB(富士電機製)	12	HS-2006Y																	H8年度	12	
庁舎C(B4F)	整流器	1	THIA100-75SM													※10				H8年度	15	
	蓄電池	1	HS400E*54			※触媒栓		□					※触媒栓		□					H17年度	5～7	
	インバータ	1	BIROS-F4015S				※冷却ファン						※5							H8年度	15	
	蓄電池	1	MSE50-12*180						□											H18年度	7～9	
	VCB(富士電機製)	12	HS-2006Y															※18		H8年度	12	
庁舎C(B4F)	整流器	1	THIA100-75SM													※10				H8年度	15	
	蓄電池	1	HS400E*54			※触媒栓		□					※触媒栓		□					H17年度	5～7	
	インバータ	1	BIROS-F4015S				※冷却ファン						※5							H8年度	15	
	蓄電池	1	MSE50-12*180						□											H18年度	7～9	

設置場所	機器名	台数	型式	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	設置年度	周期(年)	備考
庁舎C(B4F)A系	VCB(富士電機製)	20	HS-2006Y															※18		H8年度	12	
庁舎C(B4F)B系	VCB(富士電機製)	19	HS-2006Y															※18		H8年度	12	
隊舎A	整流器	1	THIA100-50SM													※10				H9年度	15	
	蓄電池	1	HS300E*54		※触媒栓								※触媒栓							H17年度	5～7	
	VCB(三菱電機製)	10	VF-20HCM-B															※16		H10年度	12	
庁舎A(PH)	整流器	1	BROS10050TRG										※5							H10年度	15	
	蓄電池	1	HS600E*54										※触媒栓		□					H17年度	5～7	
	VCB(三菱電機製)	17	VF-20DM-CG															※16		H10年度	12	
庁舎A(B2F)	整流器	1	GMSC100-100										※9							H10年度	15	
	蓄電池	1	HS1000E*54										※触媒栓		□					H17年度	5～7	
	インバータ	1	YT15-30SY6			※冷却ファン								※8						H10年度	15	
	蓄電池	1	MSE100-6							□										H20年度	13	
	VCB(富士電機製)	18	HS-2006Y															※17(10台分)		H10年度	12	
庁舎A(B4F)A系	整流器	1	GMSC100-50											※9						H10年度	15	
	蓄電池	1	HS600E*54										※触媒栓		□					H17年度	5～7	
	VCB(富士電機製)	18	HS-2006Y																※17	H10年度	12	
庁舎A(B4F)B系	VCB(富士電機製)	17	HS-2006Y																※17	H10年度	12	
庁舎D(B1F)	整流器	1	GMSC100-100											※9						H11年度	15	
	蓄電池	1	HS-700E*54										※触媒栓		□					H17年度	5～7	
	インバータ	1	T-6100				※冷却ファン					※6								H11年度	15	
	蓄電池	1	MSE-150AH*180							□										H19年度	5～7	
	VCB(富士電機製)	20	HS-2006Y															※17(10台分)		H11年度	12	
庁舎D(E1)(B1F)	整流器	1	GMSC100-75											※9						H11年度	15	
	蓄電池	1	HS-500E*54										※触媒栓		□					H17年度	5～7	
	VCB(富士電機製)	15	HS-2006Y															※17(8台分)		H11年度	12	
庁舎E2(B1F)(DC)	整流器	1	DP2100T-020SMDBE																	H11年度	15	
	蓄電池	1	HS150E*54																	H18年度	5～7	
	VCB(富士電機製)	7	HS-2006Y																※17	H11年度	12	
庁舎A(B4F)B系	整流器	1	GMSC100-30																	H15年度	15	
	蓄電池	1	HS-50-6E*18(54℃)																	H15年度	7～9	
庁舎C3(B5F)A系	整流器	1	TR-SNTR10050																	H18年度	15	
	蓄電池	1	SNSX-300*54																	H18年度	13	
庁舎C3(B5F)B系	整流器	1	TR-SNTR10050																	H18年度	15	
	蓄電池	1	SNSX-100-6*54																	H18年度	13	
東玉手町・倉庫跡・センター	VCB(三菱電機製)	2	VF-20CM-CH															※16		H10年度	12	
	VCB(富士電機製)	5	HS-2006Y																※17	H9年度	12	

※1 VS,電解コンデンサ、リレーヒューズ交換

※2 C－GIS交換用品(検電装置、調整抵抗、補助スイッチ、X・Yリレー、ダイオード、ヒューズ、制御基板、タイマーリレー、インターロックマグネット

※3 マイクロスイッチ(IL、LS用)、制御基板(VH,VK)、投入・トリップコイル、大・小ギヤ、(VK)、蓄勢ハンドル部(VH)

※4 補助スイッチ、制御基板、マイクロスイッチ(IL用)、ダイオード

※5 冷却ファン、ヒューズ、補助系電器、電磁接触器、デジタルパネル、制御基板、ドライブ基板

※6 冷却ファン、電解コンデンサ、ゲート基板、ヒューズ、マイクロスイッチ、直流通定化電源

※7 冷却ファン、電解コンデンサ、制御用コンデンサ、直流通定化電源、ゲート基板、基板用電池、メモリーカード電池、ヒューズ

※8 冷却ファン、電解コンデンサ、制御基板、ヒューズ

※9 ゲート制御基板、コントロールユニット、ヒューズ、リレー

※10 制御基板、ユニット、ヒューズ、リレー、制御回路、電源回路、コンデンサ、電圧調整器、電圧検出器(入手困難部品があるため、設備更新を推奨)

※11 ガス圧計、ガス温度計、衝撃ガス圧継電器、ガス密度スイッチ、ガスケット類、

※12 52BA1 VK-10Q40A用 蓄勢用モータ交換

※13 蓄勢用モータ(VK用・VH用)、ダッシュボット(VK用・VH用)、補助スイッチ・制御基板・マイクロスイッチ(LS用・IL用)・蓄勢ハンドル部(外構VHA用)、VH-6J20S(1台)更新

※14 マイクロスイッチ、ラッチ機構、又は機器更新

※15 制御装置、制御基板、表示装置、継電器

※16 補助スイッチ

※17 インターロックスイッチ(電動式)、補助スイッチ

※18 インターロックスイッチ(電磁式)、電装組立品

※19 A系表示線継電器(2台)・表示線監視継電器(1台)

※20 商用A・B系2Eリレー(16台)

※21 同期検出継電器(2台)

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(5) 自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟 6号機	明電舎	アナシエータユニット	1	MC15P375986 UC02											※					10	10	
庁舎A棟 6号機	明電舎	アナシエータユニット	3	MC15P375986 UC01											※					10	10	
庁舎A棟 6号機	明電舎	ブリント基板	1	IG72-1 0033											※					10	10	
庁舎A棟 6号機	明電舎	電磁開閉器	3	PT-3X-2 C											※					10	10	
庁舎A棟 6号機	明電舎	電磁開閉器	3	SC-03/G											※					10	10	
庁舎A棟 6号機	明電舎	電磁接器	6	S-N10											※					10	10	
庁舎A棟 6号機	明電舎	電磁接器	9	S-N18											※					10	10	
庁舎A棟 6号機	明電舎	高圧ヒューズ	4	1A PL-G							※						※			10		
庁舎A棟 共通	明電舎	高圧ヒューズ	3	1A PL-G													※			10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	低圧ヒューズ	2	3A 60FA-3							※						※			10		
庁舎A棟 共通	明電舎	低圧ヒューズ	5	3A 60FA-3													※			10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	低圧ヒューズ	10	5A 60FA-5							※						※			10		
庁舎A棟 共通	明電舎	低圧ヒューズ	6	5A 60FA-5													※			10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	低圧ヒューズ	2	20A 60FA-20							※						※			10		
庁舎A棟 共通	明電舎	低圧ヒューズ	4	20A 60FA-20													※			10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	ボルテージセンサ	1	LG2-DB DC24V							※						※			10		
庁舎A棟 共通	明電舎	ボルテージセンサ	1	LG2-AB AC100V							※						※			10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	ボルテージセンサ	1	LG2-AB AC100V													※			10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	タイマー	12	MS4SA													※			10		
庁舎A棟 共通	明電舎	タイマー	8	MS4SA													※			10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	保護継電器	1	MG90S2-05														※		10		
庁舎A棟 共通	明電舎	保護継電器	2	MF91S2-02														※		10		
庁舎A棟 共通	明電舎	保護継電器	1	MB90S1-03A														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	AVR NAVR	1	NAVR														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	電動設定器	1	YRNU-J02141														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	コンデンサトリップ装置	1	C-1501D														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	変換器	1	QT2-93A-6-33-1														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	ハンドルスイッチ	1	JBN-2V														※		10		
庁舎A棟 共通	明電舎	ハンドルスイッチ	1	JBN-2V														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	ハンドルスイッチ	1	JBN-2AB														※		10		
庁舎A棟 共通	明電舎	ハンドルスイッチ	3	JBN-2AB														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	ハンドルスイッチ	1	JBN-C202														※		10		
庁舎A棟 共通	明電舎	ハンドルスイッチ	1	JBN-C204														※		10		
庁舎A棟 共通	明電舎	ハンドルスイッチ	1	JBN-X306														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	ハンドルスイッチ	2	JBRSF1-10														※		10		
庁舎A棟 共通	明電舎	ハンドルスイッチ	2	JBRSF1-10														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	ハンドルスイッチ	2	JBR-10														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	メータ	5	DVF-11FV														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	メータ	2	SeVF-11F														※		10		
庁舎A棟 共通	明電舎	メータ	6	SeVF-11F														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	メータ	1	EVF-11F														※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	メータ	1	FVF-11F														※		10		

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(5) 自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟 共通	明電舎	メータ	2	FVF-11F															※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	メータ	1	UVF-11F															※		10		
庁舎A棟 共通	明電舎	メータ	15	SeVF-8N															※		10		
庁舎A棟 共通	明電舎	メータ	1	CRL-110H															※		10		
庁舎A棟 共通	明電舎	メータ	1	DL-110NA															※		10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	潤滑油	10	00-990-012-01											※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	潤滑油フィルタエレメント	2	EP220-005N	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	メイン潤滑油ポンプ	2	00-850-053-03					※	※	※				※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	ガバナ用潤滑油ポンプ	2	00-850-054-03					※	※					※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	測温抵抗体	2	00-880-010-14		※			※	※		※			※						10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	圧力スイッチ	2	00-880-006-02					※	※					※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	燃料フィルタエレメント	2	00-850-275-16	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※			※	※	※	10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	スターティング燃料ポンプ	2	00-850-011-06					※	※					※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	メイン燃料ポンプ	2	90308-0028					※	※					※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	ガバナアクチュエーター	2	00-850-640-12					※	※					※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	ソレノイドバルブ (オリング交換)	6	00-910-011-02					※	※					※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	ブレッシャーライジングバルブ	2	05-140-067-02					※	※					※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	燃料噴射弁	2	00-850-420-17					※	※					※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	ピックアップバルサ	3	33200-0001		※			※	※		※			※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	排ガス温度センサ	2	00-880-001-42		※			※	※		※			※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	DC/DCコンバータ 24V/24V	1	100-840-309-11					※	※		※			※			※			10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	DC/DCコンバータ 100V/24V	2	00-840-309-39					※	※		※			※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	点火栓	2	00-840-003-02					※	※					※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	エキサイタ	2	33151-0004					※	※					※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	温度調整弁	2	00-850-301-30						※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	潤滑油温計	2	90243-0008						※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	潤滑油圧計	2	00-980-018-20						※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	圧縮機圧力計	2	00-980-018-20						※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	フレキシブルチューブ	1							※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	Cカップリング	1							※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	オイルミストホース	1							※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	フェューエルバルブ (OHキット)	2	00-700-065-01						※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	ECB (KL-1)	1							※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	エンジンハーネス	1	33301-0008						※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	エアスターター	2	00-850-196-05						※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	ターニングモーター	1	100-840-308-30						※					※						10		
庁舎A棟 6号機	明電舎	起動弁オーバーホールキット	2	00-700-047-01														※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	低圧弁完備品	2	SNW-S8A-22		※			※			※			※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	高圧吸入弁完備品	2	SNW-S8A-23		※			※			※			※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	高圧吐出弁完備品	2	SNW-S8A-25		※			※			※			※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	高低圧ピストンリング	2	SNW-S8A-15		※			※			※			※			※			10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	潤滑油 (20ℓ缶)	1	SNS-FOH00L-868-20L		※			※			※			※			※			10	3	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(5) 自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟 6号機	明電舎	エアフィルタエレメント	2	SNW-S8A-49-1		※			※			※			※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	クラックピンオリング	2	SNW-S8A-29		※			※			※			※			※			10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	低圧弁用銅パッキン (大)	4	SNW-S8A-A		※			※			※			※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	低圧弁用銅パッキン (小)	2	SNW-S8A-B		※			※			※			※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	高圧吸入弁用銅パッキン	4	SNW-S8A-C		※			※			※			※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	高圧吐出弁用銅パッキン	4	SNW-S8A-D		※			※			※			※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	高圧シリンダーカバーオリング	2	SNW-S8A-E		※			※			※			※			※			10	3	
庁舎A棟 6号機	明電舎	ストレーナ用銅パッキン	2	SNW-S8A-I		※			※			※			※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	ベアリングケースパッキン	2	SNW-S8A-H		※			※			※			※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	駆動用Vベルト	6	SNW-S8A-54		※			※			※			※						10	6	
庁舎A棟 6号機	明電舎	ファン用Vベルト	2	SNW-S8A-53-AX30		※			※			※			※						10	6	
庁舎A棟 7号機	明電舎	アナシシエータユニット DC100V	1												※						10	10	
庁舎A棟 7号機	明電舎	アナシシエータユニット DC24V	3												※						10	10	
庁舎A棟 7号機	明電舎	ブリント基板	1	G72-1 0033											※						10	10	
庁舎A棟 7号機	明電舎	電磁開閉器	3	PT-3X-2C											※						10	10	
庁舎A棟 7号機	明電舎	電磁開閉器	3	SC-03/G											※						10	10	
庁舎A棟 7号機	明電舎	電磁接触器	6	S-N10											※						10	10	
庁舎A棟 7号機	明電舎	電磁接触器	9	S-N18											※						10	10	
庁舎A棟 7号機	明電舎	高圧ヒューズ	4	1A PL-G							※						※				10	7	
庁舎A棟 7号機	明電舎	低圧ヒューズ	2	3A 60FA-3							※						※				10	7	
庁舎A棟 7号機	明電舎	低圧ヒューズ	10	5A 60FA-5							※						※				10	7	
庁舎A棟 7号機	明電舎	低圧ヒューズ	2	20A 60FA-20							※						※				10	7	
庁舎A棟 7号機	明電舎	ボルテージセンサ	1	LG2-DB DC24V							※						※				10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	ボルテージセンサ	1	LG2-AB AC100V													※				10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	タイマー	12	MS4SA													※				10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	保護継電器	1	MG90S2-05														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	AVR NAVR	1	NAVR														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	電動設定器	1	YRNU-J02141														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	コンデンサトリップ装置	1	C-1501D														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	変換器	1	QT2-93A-6-33-1														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	ハンドルススイッチ	1	JBN-2V														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	ハンドルススイッチ	1	JBN-2AB														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	ハンドルススイッチ	1	JBN-C202														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	ハンドルススイッチ	2	JBRSF1-10														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	ハンドルススイッチ	2	JBR-10														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	メータ	5	DVF-11FV														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	メータ	2	SeVF-11F														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	メータ	1	EVF-11F														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	メータ	1	FVF-11F														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	メータ	1	UVF-11F														※			10		
庁舎A棟 7号機	明電舎	潤滑油	10	00-990-012-01								※			※			※			10	3	
庁舎A棟 7号機	明電舎	潤滑油フィルターエレメント	2	EP200-005N	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※			※	※	※	10	3	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(5) 自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟	7号機	明電舎		メイン潤滑油ポンプ					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		ガバナ用潤滑油ポンプ					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		測温抵抗体		※			※			※			※		※				10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		圧力スイッチ					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		燃料フィルターエレメント		※	※	※	※		※	※	※	※	※		※	※	※	※	10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		スターティング燃料ポンプ					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		メイン燃料ポンプ					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		ガバナアクチュエーター					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		ソレノイドバルブ (オリング交換)					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		プレッシャーライジングバルブ					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		燃料噴射弁					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		ピックアップバルサ		※			※			※			※		※				10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		排ガス温度センサ		※			※			※			※		※				10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		DC/DCコンバータ 24V/24V					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		DC/DCコンバータ 100V/24V					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		点火栓					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		エキサイタ					※						※						10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		温度調整弁											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		潤滑油温計											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		潤滑油圧計											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		圧縮機圧力計											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		フレキシブルチューブ											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		Cカップリング											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		オイルミストホース											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		フェーエルバルブ (OHキット)											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		ECB (KL-1)											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		エンジンハーネス											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		エアスタター											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		ターニンングモーター											※						10		
庁舎A棟	7号機	明電舎		起動弁オーバーホールキット											※						10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		低圧弁完備品		※			※			※			※		※	※	※	※	10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		高圧吸入弁完備品		※			※			※			※		※	※	※	※	10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		高圧吐出弁完備品		※			※			※			※		※	※	※	※	10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		高低圧ピストンリング		※			※			※			※		※	※	※	※	10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		潤滑油 (20 ¹ / ₂ 缶)		※			※			※			※		※	※	※	※	10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		エアフィルターエレメント		※			※			※			※		※	※	※	※	10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		クランクピンオリング		※			※			※			※		※	※	※	※	10	6	
庁舎A棟	7号機	明電舎		低圧弁用銅パッキン (大)		※			※			※			※		※	※	※	※	10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		低圧弁用銅パッキン (小)		※			※			※			※		※	※	※	※	10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		高圧吸入弁用銅パッキン		※			※			※			※		※	※	※	※	10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		高圧吐出弁用銅パッキン		※			※			※			※		※	※	※	※	10	3	
庁舎A棟	7号機	明電舎		高圧シリンダーカバーオリング		※			※			※			※		※	※	※	※	10	3	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(5) 自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟 7号機	明電舎	ストレーナ用銅パッキン	2	SNW-S8A-I		※			※			※			※						10	6	
庁舎A棟 7号機	明電舎	ベアリングケースパッキン	2	SNW-S8A-H		※			※			※			※						10	6	
庁舎A棟 7号機	明電舎	駆動用Vベルト	6	SNW-S8A-54		※			※			※			※						10	6	
庁舎A棟 7号機	明電舎	ファン用Vベルト	2	SNW-S8A-53-AX30		※			※			※			※						10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	アナシエータユニット DC100V	1	1										※							10	10	
庁舎A棟 8号機	明電舎	アナシエータユニット DC24V	3											※							10	10	
庁舎A棟 8号機	明電舎	プリント基板	1	IG72-10033										※							10	10	
庁舎A棟 8号機	明電舎	電磁開閉器	3	PT-3X-2C										※							10	10	
庁舎A棟 8号機	明電舎	電磁開閉器	3	SC-03/G										※							10	10	
庁舎A棟 8号機	明電舎	電磁接触器	6	S-N10										※							10	10	
庁舎A棟 8号機	明電舎	電磁接触器	9	S-N18										※							10	10	
庁舎A棟 8号機	明電舎	高圧ヒューズ	4	1A PL-G							※					※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	低圧ヒューズ	2	3A 60FA-3							※					※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	低圧ヒューズ	10	5A 60FA-5							※					※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	低圧ヒューズ	2	20A 60FA-20							※					※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	ボルテージセンサ	1	LG2-DB DC24V							※					※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	ボルテージセンサ	1	LG2-AB AC100V												※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	タイマー	12	MS4SA													※				10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	保護継電器	1	MG90S2-05														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	AVR NAVR	1	NAVR														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	電動設定器	1	YRNU-J02141														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	コンデンサトリップ装置	1	C-1501D														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	変換器	1	QT2-93A-6-33-1														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	ハンドルスイッチ	1	JBN-2V														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	ハンドルスイッチ	1	JBN-2AB														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	ハンドルスイッチ	1	JBN-C202														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	ハンドルスイッチ	2	JBRSF1-10														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	ハンドルスイッチ	2	JBR-10														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	メータ	5	DVF-11FV														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	メータ	2	SeVF-11F														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	メータ	1	EVT-11F														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	メータ	1	FVF-11F														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	メータ	1	UVF-11F														※			10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	潤滑油	10	00-990-012-01												※			※		10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	潤滑油 フィルタエレメント	2	00-850-275-16				※				※		※		※		※		※	10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	メイン潤滑油ポンプ	2	00-850-053-03																	10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	メイン潤滑油ポンプ	2	00-850-054-03																	10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	ガバナ用潤滑油ポンプ	2	00-880-010-14			※						※								10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	測温抵抗体	2	00-880-006-02																	10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	圧力スイッチ	2	00-850-275-04				※				※		※				※		※	10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	燃料フィタエレメント	2	00-850-011-06																	10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	スターティング燃料ポンプ	2	90308-0028																	10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	メイン燃料ポンプ	2																		10	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(5) 自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟 8号機	明電舎	ガバナアクチュエーター	2	00-850-640-12						※						※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	ソレノイドバルブ (オリング交換)	6	00-910-011-02						※						※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	ブレジャラーライジングバルブ	2	05-140-067-02						※						※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	燃料噴射弁	2	00-850-420-17						※						※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	ピックアップバルサ	3	33200-0001			※			※						※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	排ガス温度センサ	2	00-880-001-42			※			※						※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	DC/DCコンバータ 24V/24V	1	00-840-309-11						※						※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	DC/DCコンバータ 100V/24V	2	00-840-309-39						※						※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	点火栓	2	00-840-003-02						※						※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	エキサイタ	2	33151-0004						※						※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	温度調整弁	2	00-850-301-30												※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	潤滑油温計	2	90243-0008												※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	潤滑油圧計	2	00-980-018-20												※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	圧縮機圧力計	2	00-980-018-20												※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	フレキシブルチューブ	1													※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	Cカブリリング	1													※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	オイルミストホース	1													※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	フェーエールバルブ (OHキット)	2	00-700-065-01												※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	ECB (KL-1)	1													※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	エンジンハーネス	1	33301-0008												※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	エアスターター	2	00-850-196-05												※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	ターニンクモーター	1	00-840-308-30												※					10		
庁舎A棟 8号機	明電舎	起動弁オーバーホールキット	2	00-700-047-01												※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	低圧弁完備品	2	SNW-S8A-22			※			※		※				※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	高圧吸入弁完備品	2	SNW-S8A-23			※			※		※				※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	高圧吐出弁完備品	2	SNW-S8A-25			※			※		※				※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	高低圧ピストンリング	2	SNW-S8A-15			※			※		※				※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	潤滑油 (20 ^号 缶)	1	SNS-FC000L-668-20L			※			※		※				※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	エアフィルタエレメント	2	SNW-S8A-49-1			※			※		※				※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	クランクピンオリング	2	SNW-S8A-29			※			※		※				※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	低圧弁用銅パッキン (大)	4	SNW-S8A-A			※			※		※				※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	低圧弁用銅パッキン (小)	2	SNW-S8A-B			※			※		※				※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	高圧吸入弁用銅パッキン	4	SNW-S8A-C			※			※		※				※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	高圧吐出弁用銅パッキン	4	SNW-S8A-D			※			※		※				※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	高圧シリンダーカバーオリング	2	SNW-S8A-E			※			※		※				※					10	3	
庁舎A棟 8号機	明電舎	ストレーナ用銅パッキン	2	SNW-S8A-I			※			※		※				※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	ベアリングケースパッキン	2	SNW-S8A-H			※			※		※				※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	駆動用Vベルト	6	SNW-S8A-54			※			※		※				※					10	6	
庁舎A棟 8号機	明電舎	ファン用Vベルト	2	SNW-S8A-53-AX30			※			※		※				※					10	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	高圧ヒューズ	4	PL-G						※						※					18		
庁舎C3棟 共通	明電舎	高圧ヒューズ	8	PL-G												※					18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	低圧ヒューズ	33	60FA-3												※					18		

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(5) 自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C3棟 共通	明電舎	低圧ヒューズ	8	60FA-3														※			18		
	明電舎	低圧ヒューズ	5	60FA-20														※			18		
庁舎C3棟 共通	明電舎	低圧ヒューズ	11	60FA-20														※			18		
庁舎C3棟 共通	明電舎	低圧ヒューズ	8	BLA005														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	ボルテージセンサ	3															※			18		
庁舎C3棟 共通	明電舎	ボルテージセンサ	11															※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	タイマー	18	H3CR-A8														※			18		
庁舎C3棟 共通	明電舎	タイマー	35	H3CR-A8														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	電解コンデンサ	3	HCGF3A														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	プリント基板	1	YPTC-2D01														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	プリント基板	1	YPRC-2R05														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	プリント基板	1	YPSC-2P01														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	プリント基板	1	YPSC-2G01														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	プリント基板	1	FXC01Z														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	補助継電器	1	MY4ZN-CR														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	補助継電器	13	MY4ZN-D2														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	タイマー	2	H3CR-A8														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	電磁接触器	1	MGP-31														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	ヒューズ	2	BLA005														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	ヒューズ	4	600FH-55S														※			18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	潤滑油	9	000-990-012-01								※					※	※	※	※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	潤滑油フィルターエレメント	4	000-850-237-01								※					※	※	※	※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	燃料フィルターエレメント	2	000-850-275-04								※					※	※	※	※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	測温抵抗体	2	000-880-010-14								※					※				18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	圧力スイッチ	2	000-880-006-02													※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	ガバナアクチュエータ	2	000-850-640-12													※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	フェューエルコントローラO/Hキット	2	000-700-065-01													※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	ソレノイドバルブ (オリング交換)	6	000-910-033-02													※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	燃料噴射弁	2	000-850-580-16													※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	点火プラグ	2	000-840-003-02													※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	エキサイタ	2	33151-0004													※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	制御用ピクアップ	1	000-880-002-03								※					※			※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	回転用ピクアップ	2	000-880-002-04								※					※			※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	排気温度サーモカップル	2	000-880-001-43								※					※			※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	パワーモジュール	1														※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	ガバナモジュール	1														※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	DC/DCコンバータ 24V/24V	1	000-840-309-11													※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	DC/DCコンバータ 100V/24V	1	000-840-309-39													※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	MOP	1														※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	起動弁ユニット0Hキット	2	000-700-047-01													※			※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	潤滑油温計	2	90243-0008													※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	潤滑油圧計	2	000-980-018-20													※				18	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(5) 自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C3棟 10号機	明電舎	エアフィルタエレメント	2	SNW-S8A-49-1									※				※			※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	潤滑油 (20ℓ缶)	1	SNS-FO010L-A68-20L									※				※			※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	低圧弁完備品	2	SNW-S8A-22									※				※			※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	高圧吸入弁完備品	2	SNW-S8A-23									※				※			※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	高圧吐出弁完備品	2	SNW-S8A-25									※				※			※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	パッキン・オリング*類	2	SNW-S8A-A																※	18		
庁舎C3棟 10号機	明電舎	低圧弁用銅パッキン (大)	4																				
庁舎C3棟 10号機	明電舎	低圧弁用銅パッキン (小)	2																				
庁舎C3棟 10号機	明電舎	高圧吸入弁用銅パッキン	4																				
庁舎C3棟 10号機	明電舎	高圧吐出弁用銅パッキン	4																				
庁舎C3棟 10号機	明電舎	高圧シリンダーカバー・オリング*	2																				
庁舎C3棟 10号機	明電舎	ファン用Vベルト	2	SNW-S8A-53-AX30									※				※			※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	モータ用Vベルト	6	SNW-S8A-B-57									※				※			※	18	3	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	高圧ピストンリング	2	SNW-S8A-15									※				※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	低圧圧力計 ダンブナーバルブ付	2										※				※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	高圧圧力計 ダンブナーバルブ付	2										※				※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	油圧圧力計	2										※				※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	逆止弁	2														※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	ルシファ電磁弁	4														※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	マンホールパッキン	2	00-700-175-01													※				18	6	
庁舎C3棟 10号機	明電舎	高圧ヒューズ	4	PL-G													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	低圧ヒューズ	33	60FA-3													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	低圧ヒューズ	5	60FA-20													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	ボルテージセンサ	3														※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	タイマー	18	H3CR-A8													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	プリント基板	1	FXC01Z													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	電解コンデンサ	3	HCGF3A													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	プリント基板	1	YPTC-2D01													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	プリント基板	1	YPRC-2R05													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	プリント基板	1	YPSC-2P01													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	プリント基板	1	YPSC-2G01													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	補助継電器	1	MY4ZN-CR													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	補助継電器	13	MY4ZN-D2													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	タイマー	2	H3CR-A8													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	電磁接触器	1	MGP-31													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	ヒューズ	2	BLA005													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	ヒューズ	4	600FH-55S													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	潤滑油	9	00-990-012-01								※					※				18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	潤滑油 フィルタエレメント	4	00-850-237-01								※					※				18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	燃料 フィルタエレメント	2	00-850-275-04								※					※				18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	潤滑油 性状分析	1	00-880-010-14													※				18		
庁舎C3棟 11号機	明電舎	インレット・コレクタパッキン	1	00-880-006-02													※				18		

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(5) 自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C3棟 11号機	明電舎	測温抵抗体	2	00-850-640-12									※					※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	圧力スイッチ	2	00-700-065-01														※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	テークヒータ	1	00-910-033-02														※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	ガバナアクチュエータ	2	00-850-580-16														※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	フェューエルコントローラO/Hキット	1	00-840-003-02														※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	ソレノイドバルブ (オリング交換)	6	33151-0004														※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	燃料噴射弁	2	00-880-002-03														※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	点火プラグ	2	00-880-002-04														※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	エキサイター	2	00-880-001-43														※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	制御用ビックアップ	1										※					※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	回転用ビックアップ	2										※					※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	排気温度サーモカップル	2	00-840-309-11									※					※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	パワーマジュール	1	00-840-309-39														※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	ガバナモジュール	1															※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	DC/DCコンバータ 24V/24V	1	00-700-047-01														※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	DC/DCコンバータ 100V/24V	1	90243-0008														※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	MOP	1	00-980-018-20														※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	起動弁ユニット0Hキット	2	SNW-S8A-49-1														※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	潤滑油温計	2	SNS-FOH0L-A68-20L														※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	潤滑油圧計	2	SNW-S8A-22														※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	圧縮機圧力計	2	SNW-S8A-23														※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	エアフィルタエレメント	2	SNW-S8A-25									※					※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	潤滑油 (20 $\frac{1}{2}$ 缶)	2	SNW-S8A-A									※					※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	低圧弁完備品	2	SNW-S8A-B									※					※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	高圧吸入弁完備品	2	SNW-S8A-C									※					※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	高圧吐出弁完備品	2	SNW-S8A-D									※					※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	バッキン・オリング [*] 類	2	SNW-S8A-E									※					※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	ファン用Vベルト	2	SNW-S8A-53-AX30									※					※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	モータ用Vベルト	2	SNW-S8A-B-57									※					※			18	3	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	高圧ピストンリング	2	SNW-S8A-15									※					※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	低圧圧力計 ダンプナーバルブ付	2										※					※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	高圧圧力計 ダンプナーバルブ付	2										※					※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	油圧圧力計	2										※					※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	逆止弁	2															※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	ルシファ電磁弁	4															※			18	6	
庁舎C3棟 11号機	明電舎	マンホールバッキン	2	00-700-175-01														※			18	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	潤滑油フィルターエレメント	4					※		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	1	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	燃料フィルターエレメント	4					※		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	1	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	潤滑油温度センサー	4							※	※	※			※			※			6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ビックアップバルサー	6							※	※	※			※			※			6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	排ガス温度	4							※	※	※			※			※			6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	測温抵抗体	4															※			6	3	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(5) 自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	始動弁ユニット	4															※			6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	主潤滑油ポンプ	4									※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ガバナ用潤滑油ポンプ	4									※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	圧力スイッチ	4									※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	アキウムレタープラグ	4									※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	潤滑油	360									※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	スターティング燃料ポンプ	4		○													※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	主燃料ポンプ	4		○							※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ガバナアクチュエータ	4		○							※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	フューエルコントローラー	4		○							※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ソレノイドバルブ	12		○							※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	プレッシャーライジングバルブ	4		○							※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	燃料噴射ノズル	4		○							※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	パワーマジュール (ECBユニット内)	2		○													※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ガバナマジュール (ECBユニット内)	2		○													※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	DC/DCコンバータ	2		○																6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	DC/DCコンバータ 24V/24V	4		○							※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	点火栓	4		○							※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	エキサイター	4		○							※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	温度調整弁	4									※									6	12	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	圧力調整弁(潤滑油用)	4															※			6	20	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	圧力調整弁(制御油用)	4															※			6	20	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	フレキシブルチューブ (潤滑油)	2									※									6	12	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	フレキシブルチューブ (燃料)	2									※									6	12	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ECBユニット	2									※									6	12	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	潤滑油温メーター	4									※									6	12	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	潤滑油圧メーター	4									※									6	12	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	圧縮機圧力計	4									※									6	12	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	Cカップリング	2									※									6	12	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	エンジンハーネス	2									※									6	12	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	MOP	2									※						※			6	12	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ターニングモータ	2									※									6	12	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	エアースターター	4															※			6	20	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	低圧ヒューズ	77	A f a - C						○											6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	高圧ヒューズ	3	P T F A - 6						○											6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	補助リレー	237	H H 2 3 P W - L										※							6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	補助リレー	3	H H 5 4 P W - L										※							6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	補助リレー	35	M M 4 X P										※							6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	補助リレー	10	M M 4 X K P										※							6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	タイマー	24	M S 4 S A										※							6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	電磁接触器	13	S C - 0 5										※							6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	電磁接触器	11	S W - 0 5										※							6	10	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：（５）自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	電磁接触器	8	SW-5-1										※	※						6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ベル・ブザー	6																		6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	表示灯		3SL102C-60											※						6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	室内蛍光灯	17														※				6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	室内スペースヒータ	8	Rca1120H-W											※						6	10	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	集合表示灯	7	AP36-T2											※						6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	集合表示灯	20	AP36-T3											※						6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	集合表示灯	1	AP30C-0105H7											※						6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	集合表示灯	2	AP30C-0108H7											※						6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	集合表示灯	2	AP30C-0211H7											※						6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	指示計器	45	SWR-3											※						6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	電力量計	4	F3A-K22VR											※						6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	保護継電器	2	DQVWB1HA												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	保護継電器	3	DGVMA1HA												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	保護継電器	2	DQASG8MB												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	保護継電器	2	DQASU5MB												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	保護継電器	3	LG2-AB												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	変換器	2	CW-15H51												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	変換器	2	CC3-150H1												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	変換器	2	CF1-115H1												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	変換器	2	CA1-050H1												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	変換器	2	CV1-150H1												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	変換器	3	WTT2-82A-33												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	サーージアブゾーパー	2	NV1-060T10R												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	サーージアブゾーパー	6	G1i-6G												※					6	15	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	LPバルブ組立品	4						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	HP吸入弁組立品	4						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	HP出吸弁組立品	4						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	油面計	4						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	サイドカバーガスカート	8						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	シリンドアヘッドガスカート	4						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	LPバルブシートガスカート外	4						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	LPバルブシートガスカート内	4						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	HPバルブフランジガスカート	8						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	HPバルブキャップナットガスカート	8						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ブライマリーチャンバーガスカート	4						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	シリンドアヘッド盲ガスカート	4						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	逆止弁バルブシート	4						※			※			※						6	3	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	LPピストシリング	16									※									6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	HPピストシリング	12									※									6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	オイルスクレバーリング	4									※									6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	クランクケースガスカート	4									※									6	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(5) 自家発電設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	マニホールドガスケット (A) L	4			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	マニホールドガスケット (B) R	4			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	吸入ストレーナエルボガスケット	4			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	インタークーラーガスケット	8			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	ピストンリング オリジン	8			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	オイルスクリーン	4			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	逆止弁ガイドブラグガスケット	4			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	逆止弁バルブスプリング	4			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	吐出フランジガスケット	4			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	電磁弁 ディスクセット	4			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	電磁弁 オリジンセット	4			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	電磁弁 スプリングセット	4			○						※						※			6	6	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	自動同期装置	1	ASY-100														※			6	20	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	負荷分担装置	1	ALS-200 リリ-ス*														※			6	20	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	自動電圧調整期	2	Hirex-85-3C														※			6	20	
庁舎C2棟 3, 4号機	富士電機	真空遮断器 (VCB) 電装品	4															※			6		

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(6)コ・ジェネ純水装置再生業務

※・・・交換、〇・・・オーバーホール

設置場所	機器名	交換 延べ 本数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
厚生棟	クラスピュア	48	C-40S	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	6	1	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(7) 直流電源装置点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎B	蓄電池	新電元	3	MSE-3000AH ×23セル×2			※														H8	7～9	
庁舎B	蓄電池	新電元	1	MSE-3000AH ×12セル			※														H8	7～9	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(8)無停電電源装置点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール
□・・・防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
1000KVANo.1	A棟	冷却ファン	富士電機	20	FM-12A		※			※			※		※							9	3	
1000KVANo.1	A棟	冷却ファン	富士電機	72	F0301-742-F1		※			※			※		※							9	3	
1000KVANo.1	A棟	冷却ファン	富士電機	24	F-0311-732		※			※			※		※							9	3	
1000KVANo.1	A棟	補助リレー	富士電機	1	HG4-AC200V						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	補助リレー	富士電機	1	SC-03 AC200V 1a						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	サージアブゾンバー	富士電機	3	ERZ-A20P5751						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	電解コンデンサ	富士電機	288	LNR2W342KSMCFI						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	リレーユニット	富士電機	1	TK7E1733C1						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	リレーユニット	富士電機	1	TK7F2074C1						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	制御電源	富士電機	1	EWS50-24						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	制御電源	富士電機	1	TK773263C14						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	5	BLA005 5A						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	7	BLA005 10A						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	6	BLA005 30A						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	警報ヒューズ	富士電機	6	P405						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	速断ヒューズ	富士電機	48	GS5F-250						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	速断ヒューズ	富士電機	48	CS5F-600						※											9	8	
1000KVANo.1	A棟	蓄電池	新神戸電機	180	MSE-2000Ah						※											18	9	
1000KVANo.1	A棟	ゲートドライブユニット	富士電機	48	TK7F6772C1																	9	15	
1000KVANo.2	A棟	冷却ファン	富士電機	20	FM-12A		※			※				※								9	3	
1000KVANo.2	A棟	冷却ファン	富士電機	72	F0301-742-F1		※			※				※								9	3	
1000KVANo.2	A棟	冷却ファン	富士電機	24	F-6311-732		※			※				※								9	3	
1000KVANo.2	A棟	補助リレー	富士電機	1	FG4-AC200V							※										9	8	
1000KVANo.2	A棟	補助リレー	富士電機	1	SC-03 AC200V 1a						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	サージアブゾンバー	富士電機	3	ERZ-A20P5751						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	電解コンデンサ	富士電機	288	LNR2W342KSMCFI						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	リレーユニット	富士電機	1	TK7E1733C1						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	リレーユニット	富士電機	1	TK7F2074C1						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	制御電源	富士電機	1	EWS50-24						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	制御電源	富士電機	1	TK773263C2						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	5	BLA005 5A						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	7	BLA005 10A						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	6	BLA005 30A						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	警報ヒューズ	富士電機	6	P405						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	速断ヒューズ	富士電機	48	GS5F-250						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	速断ヒューズ	富士電機	48	CS5F-600						※											9	8	
1000KVANo.2	A棟	蓄電池	新神戸電機	180	MSE-2000Ah						※											9	9	
1000KVANo.1	A棟	ゲートドライブユニット	富士電機	48	TK7F6772C1																	9	15	
1000KVANo.3	A棟	冷却ファン	富士電機	20	FM-12A		※			※				※								12	3	
1000KVANo.3	A棟	冷却ファン	富士電機	72	F0301-742-F1		※			※				※								12	3	
1000KVANo.3	A棟	冷却ファン	富士電機	24	F-6311-732		※			※				※								12	3	
1000KVANo.3	A棟	補助リレー	富士電機	1	HG4-AC200V							※										12	8	
1000KVANo.3	A棟	補助リレー	富士電機	1	SC-03 AC200V 1a						※											12	8	
1000KVANo.3	A棟	サージアブゾンバー	富士電機	3	ERZ-A20P5751						※											12	8	
1000KVANo.3	A棟	電解コンデンサ	富士電機	288	LNR2W342KSMCFI						※											12	8	
1000KVANo.3	A棟	リレーユニット	富士電機	1	TK7E1733C1							※										12	8	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(8)無停電源装置点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール
□・・・防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
1000KVA№3	A棟	リレーユニット	富士電機	1	TK7F2074C1							※										12	8	
1000KVA№3	A棟	制御電源	富士電機	1	EWS50-24							※										12	8	
1000KVA№3	A棟	制御電源	富士電機	1	TK773263C14							※										12	8	
1000KVA№3	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	5	BLA005 5A							※										12	8	
1000KVA№3	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	7	BLA005 10A							※										12	8	
1000KVA№3	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	6	BLA005 30A							※										12	8	
1000KVA№3	A棟	警報ヒューズ	富士電機	6	P405							※										12	8	
1000KVA№3	A棟	速断ヒューズ	富士電機	48	CS5F-250							※										12	8	
1000KVA№3	A棟	速断ヒューズ	富士電機	48	CS5F-600							※										12	8	
1000KVA№3	A棟	蓄電池	新神戸電機	180	MSE-2000Ah																	12	9	
1000KVA№1	A棟	ゲートドライブユニット	富士電機	48	TK7F6772C1																	9	15	
出力切替盤	A棟	リレーユニット	富士電機	3	TK7E2916C1																	9	15	
出力切替盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	9	BLA010 10A																	9	15	
出力切替盤	A棟	リレーユニット	富士電機	1	TK7B4741C13																	9	15	
出力切替盤	A棟	切替制御ユニット	富士電機	1	TK7F7262C32																	9	15	
出力切替盤	A棟	補助リレー	富士電機	1	SH-5/V																	9	15	
出力切替盤	A棟	サージアブゾーパー	富士電機	3	ERZ-A20P575I																	9	15	
出力切替盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	6	BLA030 30A																	9	15	
出力切替盤	A棟	補助リレー	富士電機	33	HH54PW-F																	9	15	
出力切替盤	A棟	タイマーリレー	富士電機	12	ST7P-4																	9	15	
出力切替盤	A棟	制御電源	富士電機	2	EWS100-24																	9	15	
保守バイパス盤	A棟	補助リレー	富士電機	2	HH54PW-F																	9	15	
保守バイパス盤	A棟	制御電源	富士電機	2	EWS150-24																	9	15	
保守バイパス盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	4	BLA010 10A																	9	15	
保守バイパス盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	18	BLA005 5A																	9	15	
保守バイパス盤	A棟	制御電源	富士電機	1	MS-11-24																	9	15	
No.1受電盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	2	BLA005 5A																	9	15	
No.1受電盤	A棟	補助リレー	富士電機	8	HH54PW-F																	9	15	
No.1受電盤	A棟	補助リレー	富士電機	2	HH21UA-F																	9	15	
No.1受電盤	A棟	タイマーリレー	富士電機	3	MS4SA-DL																	9	15	
No.1受電盤	A棟	補助リレー	富士電機	1	SH-4/V/G																	9	15	
No.1受電盤	A棟	過電圧検出リレー	富士電機	1	SDV-FH4																	9	15	
No.2受電盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	2	BLA005 5A																	9	15	
No.2受電盤	A棟	補助リレー	富士電機	7	HH54PW-F																	9	15	
No.2受電盤	A棟	補助リレー	富士電機	2	HH21UA-F																	9	15	
No.2受電盤	A棟	タイマーリレー	富士電機	3	MS4SA-DL																	9	15	
No.2受電盤	A棟	補助リレー	富士電機	1	SH-4/V/G																	9	15	
No.2受電盤	A棟	過電圧検出リレー	富士電機	1	SDV-FH4																	9	15	
母線連絡盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	2	BLA005 5A																	9	15	
母線連絡盤	A棟	補助リレー	富士電機	2	HH54PW-F																	9	15	
母線連絡盤	A棟	補助リレー	富士電機	2	HH21UA-F																	9	15	
母線連絡盤	A棟	キーリレー	富士電機	1	HH22PW-R																	9	15	
母線連絡盤	A棟	タイマーリレー	富士電機	2	MS4SA-DL																	9	15	
3000kVA変圧器1次盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	2	BLA005 5A																	9	15	
3000kVA変圧器1次盤	A棟	補助リレー	富士電機	3	HH54PW-F																	9	15	
3000kVA変圧器1次盤	A棟	補助リレー	富士電機	2	HH21UA-F																	9	15	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(8) 無停電電源装置点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール
□・・・防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
3000kVA変圧器1次盤	A棟	キープリレー	富士電機	1	HH22PW-R																	9	15	
3000kVA変圧器1次盤	A棟	タイマリレー	富士電機	2	MS4SA-DL																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(1)	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	2	BLA005 5A																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(1)	A棟	補助リレー	富士電機	3	HH54PW-F																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(1)	A棟	補助リレー	富士電機	2	HH21UA-F																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(1)	A棟	キープリレー	富士電機	1	HH22PW-R																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(1)	A棟	タイマリレー	富士電機	2	MS4SA-DL																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	2	BLA005 5A																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	補助リレー	富士電機	3	HH54PW-F																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	補助リレー	富士電機	2	HH21UA-F																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	キープリレー	富士電機	1	HH22PW-R																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	タイマリレー	富士電機	2	MS4SA-DL																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	5	BLA005 5A																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	電磁接触器	富士電機	3	SW-03																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	冷却ファン	富士電機	3	FM-12A																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	補助リレー	富士電機	3	HH54PW-F																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	3	SW-03																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	冷却ファン	富士電機	3	FM-12A																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(2)	A棟	補助リレー	富士電機	2	HH54PW-F																	9	15	
3000kVA変圧器盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	5	BLA005 5A																	9	15	
3000kVA変圧器盤	A棟	電磁接触器	富士電機	3	SW-03																	9	15	
3000kVA変圧器盤	A棟	冷却ファン	富士電機	3	FM-12A																	9	15	
3000kVA変圧器盤	A棟	補助リレー	富士電機	3	HH54PW-F																	9	15	
3000kVA変圧器盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	2	BLA020 20A																	9	15	
500kVA出力変圧器盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	27	BLA005 5A																	9	15	
500kVA出力変圧器盤	A棟	冷却ファン	富士電機	10	FM-12A																	9	15	
500kVA出力変圧器盤	A棟	電磁接触器	富士電機	5	SW-03																	9	15	
500kVA出力変圧器盤	A棟	補助リレー	富士電機	11	HH54PW-F																	9	15	
300kVA出力変圧器盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	7	BLA005 5A																	9	15	
300kVA出力変圧器盤	A棟	冷却ファン	富士電機	2	FM-12A																	9	15	
300kVA出力変圧器盤	A棟	電磁接触器	富士電機	1	SW-03																	9	15	
300kVA出力変圧器盤	A棟	補助リレー	富士電機	3	HH54PW-F																	9	15	
100kVA出力変圧器盤	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	7	BLA005 5A																	9	15	
100kVA出力変圧器盤	A棟	補助リレー	富士電機	2	HH54PW-F																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(3)	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	2	BLA005 5A																	9	15	
1250kVA変圧器1次盤(3)	A棟	補助リレー	富士電機	4	HH54PW-F																	12	15	
1250kVA変圧器1次盤(3)	A棟	補助リレー	富士電機	2	HH21UA-F																	12	15	
1250kVA変圧器1次盤(3)	A棟	キープリレー	富士電機	1	HH22PW-R																	12	15	
1250kVA変圧器1次盤(3)	A棟	タイマリレー	富士電機	3	MS4SA-DL																	12	15	
1250kVA変圧器1次盤(3)	A棟	栓形ヒューズ	富士電機	5	BLA005 5A																	12	15	
1250kVA変圧器1次盤(3)	A棟	電磁接触器	富士電機	3	SW-03																	12	15	
1250kVA変圧器1次盤(3)	A棟	冷却ファン	富士電機	3	FM-12A																	12	15	
1250kVA変圧器1次盤(3)	A棟	補助リレー	富士電機	3	HH54PW-F																	12	15	
1000kVA No. 1	C3棟	冷却ファン	富士電機	48	MRS18-DUL																	19	5	
1000kVA No. 1	C3棟	補助リレー	富士電機	1	HH54PW-F																	19	8	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(8)無停電電源装置点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール
□・・・防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
1000KVA No. 1	C3棟	補助リレー	富士電機	1	SC-03 AC200V 1a															※		19	8	
1000KVA No. 1	C3棟	サーージアブゾーパーユニット	富士電機	1	TK7H2013C1															※		19	8	
1000KVA No. 1	C3棟	電解コンデンサ	富士電機	72	LN2W302MSMAFP 3000μF,450V													※				19	8	
1000KVA No. 1	C3棟	リレーユニット	富士電機	1	TK7G8330C1															※		19	8	
1000KVA No. 1	C3棟	電源補助ユニット	富士電機	1	HF5G0505C114															※		19	8	
1000KVA No. 1	C3棟	制御電源	富士電機	2	TK7G9836C1															※		19	8	
1000KVA No. 1	C3棟	制御電源	富士電機	1	VTM24SC-24															※		19	8	
1000KVA No. 1	C3棟	ゲート駆動ユニット	富士電機	8	HF5F9652C2															※		19	8	
1000KVA No. 1	C3棟	ヒューズ	富士電機	4	ATM-30 30A															※		19	8	
1000KVA No. 1	C3棟	気中遮断器	富士電機	1	HF5G5791C5															※		19	8	
1000KVA No. 1	C3棟	気中遮断器	富士電機	1	HF5G5792C5															※		19	8	
1000KVA No. 1	C3棟	気中遮断器	富士電機	1	HF5G5793C2															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	冷却ファン	富士電機	48	MRS18-DUL															※		19	5	
1000KVA No. 2	C3棟	補助リレー	富士電機	1	HH54PW-FL DC100V															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	補助リレー	富士電機	1	SC-03 AC200V 1a															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	サーージアブゾーパーユニット	富士電機	1	TK7H2013C1															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	電解コンデンサ	富士電機	72	LN2W302MSMAFP 3000μF,450V													※				19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	リレーユニット	富士電機	1	TK7G8330C1															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	電源補助ユニット	富士電機	1	HF5G0505C114															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	制御電源	富士電機	2	TK7G9836C1															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	制御電源	富士電機	1	VTM24SC-24															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	ゲート駆動ユニット	富士電機	8	HF5F9652C2															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	ヒューズ	富士電機	4	ATM-30 30A															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	速断ヒューズ	富士電機	8	CS5F-1000 1000A															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	速断ヒューズ	富士電機	16	CS5F-1500 1500A															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	速断ヒューズ	富士電機	24	CS5F-350 350A															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	気中遮断器	富士電機	1	HF5G5791C5															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	気中遮断器	富士電機	1	HF5G5792C5															※		19	8	
1000KVA No. 2	C3棟	気中遮断器	富士電機	1	HF5G5793C2															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	補助リレー	富士電機	28	HH54PW-F DC100V															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	補助リレー	富士電機	4	HH23PW-R DC100V															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	補助リレー	富士電機	10	HH21UA-F DC100V															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	補助リレー	富士電機	5	HH21UB-F DC100V															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	タイマーリレー	富士電機	9	MS4SA-DL DC48~127V															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	タイマーリレー	富士電機	2	MS4SC-DL DC48~127V															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	断路器用制御装置	富士電機	2	R293X-3 DC100V/110V															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	ヒューズ	富士電機	24	BLA005 5A															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	ヒューズ	富士電機	4	BLA015 15A															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	高圧ヒューズ	富士電機	8	PL-G 1A															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	高圧遮断器 (内部部品交換)	富士電機	6	HS2006U-06MF-E DC100V															※		19	8	
高圧盤関連	C3棟	気中遮断器	富士電機	1	AR32S-AGR-11L-AL															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	補助リレー	富士電機	51	HH54PW-FL DC100V															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	補助リレー	富士電機	3	HH54PW-FL DC24V															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	補助リレー	富士電機	1	SH-4/G DC100V,4a															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	サーージアブゾーパー	富士電機	3	ERZ-A20P5751 AC530V															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	コンデンサ	富士電機	1	UPB2E10AMH1 100μF, 250V															※		19	8	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(8)無停電電源装置点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール
□・・・防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
周辺盤関連	C3棟	リレーユニット	富士電機	1	TK7G8330C1															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	電源ユニット	富士電機	1	HF5G8955C1															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	制御電源	富士電機	1	TK7G9836C1															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	ゲート駆動ユニット	富士電機	1	TK7H4596C1															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	冷却ファン	富士電機	9	FM-12A 1φ,200V															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	電磁接点器	富士電機	3	SW-03 AC200V,1φ,1.4~2.2A															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	ヒューズ	富士電機	69	BLA005 5A															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	ヒューズ	富士電機	2	BLA030 30A															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	ヒューズ	富士電機	4	CD3F															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	ヒューズ	富士電機	3	ATM-30 30A															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	気中遮断器	富士電機	7	HG56387C1															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	気中遮断器	富士電機	1	HG56501C1															※		19	8	
周辺盤関連	C3棟	気中遮断器	富士電機	3	HG56388C1															※		19	8	
高圧変圧器盤	B棟9F	冷却ファン	日立製作所	2	UPS-354-01H5										※							8	8	
高圧変圧器盤	B棟9F	サーマルリレー(熱動継電器)	日立製作所	2	TR20B-1E(U)										※							8	8	
高圧変圧器盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	2	MM2XP-JE AC220V									※								8	8	
高圧変圧器盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	1	MM2XP-JE AC100V																	8	8	
高圧変圧器盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	1	MY4ZN-D2 DC24V																	8	8	
高圧変圧器盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	2	MM2XP-JE AC220V																	8	8	
高圧変圧器盤	B棟9F	限流ヒューズ	日立製作所	2	PT-12 7.2kV 1A RC20kA										※							8	10	
高圧変圧器盤	B棟9F	筒形ヒューズ	日立製作所	1	EFB-20 20A										※							8	5	
高圧変圧器盤	B棟9F	筒形ヒューズ	日立製作所	1	EFB5-3 3A										※							8	5	
低圧変圧器盤	B棟9F	冷却ファン	日立製作所	2	UPS-354-01H5										※							8	8	
低圧変圧器盤	B棟9F	サーマルリレー(熱動継電器)	日立製作所	2	TR20B-1E(U)										※							8	8	
低圧変圧器盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	2	MM2XP-JE AC220V																	8	8	
低圧変圧器盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	2	MM4XP-JE AC220V										※							8	8	
低圧変圧器盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	2	MM2XP-JE DC24V										※							8	8	
低圧変圧器盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	1	MM4XP-JE DC24V																	8	8	
低圧変圧器盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	4	MY4ZN-D2 DC24V										※							8	8	
低圧変圧器盤	B棟9F	タイマ(限時継電器)	日立製作所	1	HBM(D>リ-ス) AC220V																	8	8	
低圧変圧器盤	B棟9F	タイマ(限時継電器)	日立製作所	1	HBM(B>リ-ス) AC220V																	8	8	
低圧変圧器盤	B棟9F	筒形ヒューズ	日立製作所	3	EFB5-3 3A										※							8	5	
CVCF盤	B棟9F	冷却ファン	日立製作所	10	UPS-354-01H5										※							8	8	
CVCF盤	B棟9F	サーマルリレー(熱動継電器)	日立製作所	10	TR20B-1E(U)																	8	8	
CVCF盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	2	MM2XP-JE DC24V														※			8	8	
CVCF盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	1	MM2XP-JE DC110V										※							8	8	
CVCF盤	B棟9F	電解コンデンサ	日立製作所	240	HXA2G3B2 3900μF DC400V										※							8	8	
CVCF盤	B棟9F	直流通安定化電源(AVR)	日立製作所	1	HU200-A																※	8	10	
CVCF盤	B棟9F	バックアップ用蓄電池	日立製作所	2	3N600AAH-SU														※			8	5	
CVCF盤	B棟9F	表示器内電池	日立製作所	1	ST-BT01														※			8	5	
CVCF盤	B棟9F	速断ヒューズ	日立製作所	48	12.5LRD2TTF0500 500A														※			8	5	
CVCF盤	B棟9F	筒形ヒューズ	日立製作所	4	EFB5-3 3A														※			8	5	
CVCF盤	B棟9F	筒形ヒューズ	日立製作所	3	EFB5-10 10A														※			8	5	
CVCF盤	B棟9F	ヒューズ	日立製作所	25	50PX-4														※			8	5	
CVCF盤	B棟9F	警報ヒューズ	日立製作所	3	PL4100 10A														※			8	5	
高圧受電盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	1	MM2XP-JE AC100V									※								8	8	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(8)無停電電源装置点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール
□・・・防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
高圧受電盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	3	MM4KRP-JKH32 DC110V												※					8	8	
高圧受電盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	4	MM2XP-JE DC110V												※					8	8	
高圧受電盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	1	MM4KRP-JKH33 DC110V												※					8	8	
高圧受電盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	2	MY4ZN-D2 DC24V												※					8	8	
高圧受電盤	B棟9F	タイマ(限時継電器)	日立製作所	4	H3M(Bシリーズ) DC110V												※					8	8	
高圧受電盤	B棟9F	直流安定化電源(AVR)	日立製作所	2	PBA150F-24-N																※	8	10	
高圧受電盤	B棟9F	簡流ヒューズ	日立製作所	3	PT-12 7.2kV 1A RC20kA											※						8	10	
高圧受電盤	B棟9F	簡形ヒューズ	日立製作所	2	EFB5-20 20A											※						8	5	
高圧受電盤	B棟9F	簡形ヒューズ	日立製作所	3	EFB5-3 3A											※						8	5	
交流分岐盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	2	MM2XP-JE DC24V												※					8	8	
交流分岐盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	2	MM4XP-JE DC24V												※					8	8	
交流分岐盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	3	MY4ZN-D2 DC24V												※					8	8	
交流分岐盤	B棟9F	タイマ(限時継電器)	日立製作所	2	H3M(Bシリーズ) DC24V												※					8	8	
交流分岐盤	B棟9F	簡形ヒューズ	日立製作所	2	EFB5-3 3A											※						8	5	
バイパス切替盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	2	MM2XP-JE DC24V												※					8	8	
バイパス切替盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	15	MY4ZN-D2 DC24V												※					8	8	
バイパス切替盤	B棟9F	タイマ(限時継電器)	日立製作所	1	H3M(Aシリーズ) DC24V												※					8	8	
バイパス切替盤	B棟9F	直流安定化電源(AVR)	日立製作所	1	HM-A409						※										※	8	10	
バイパス切替盤	B棟9F	直流安定化電源(AVR)	日立製作所	1	PBA150F-24-N						※										※	8	10	
バイパス切替盤	B棟9F	警報ヒューズ	日立製作所	1	PL4100 10A														※			8	5	
保守バイパス盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	2	MM2XP-JE AC220V												※					8	8	
保守バイパス盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	3	MM2XP-JE DC24V												※					8	8	
保守バイパス盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	3	MM4XP-JE DC24V												※					8	8	
保守バイパス盤	B棟9F	リレー(補助継電器)	日立製作所	5	MY4ZN-D2 DC24V												※					8	8	
保守バイパス盤	B棟9F	タイマ(限時継電器)	日立製作所	3	H3M(Bシリーズ) DC24V												※					8	8	
保守バイパス盤	B棟9F	直流安定化電源(AVR)	日立製作所	1	HM-A409												※					8	10	
保守バイパス盤	B棟9F	簡形ヒューズ	日立製作所	4	EFB5-3 3A											※						8	5	
保守バイパス盤	B棟9F	警報ヒューズ	日立製作所	1	PL4100 10A											※						8	5	
保守バイパス盤	B棟9F	簡形ヒューズ	日立製作所	1	EFB5-3 3A								※						※			8	5	
警報表示盤	B棟9F	補助継電器	日立製作所	1	MY4ZN-D2 DC24V				※										※			8	8	
警報表示盤	B棟9F	検型ヒューズ	日立製作所	1	BLA003(A&C-3) 3A														※			8	5	
通信電源警報表示盤	B棟B2F	補助継電器	日立製作所	1	MY4ZN-D2 DC24V														※			8	8	
蓄電池盤	B棟9F	蓄電池MSE1000	古河電池	272	MSE-1000形											□						8	7	
800kVA	B棟B3F	換気扇	山洋電気	4	EF-40FTB			※		※							※		※			8	3	
800kVA	B棟B3F	ファン	山洋電気	48	109E5748H502			※				※					※					8	5	
800kVA	B棟B3F	ファン	山洋電気	17	109E1748H502							※					※					8	5	
800kVA	B棟B3F	Ni-cd電池	山洋電気	7	3GB60-FB2-1							※					※					8	5	
800kVA	B棟B3F	補助電源	山洋電気	4	SR20-15					※								※				8	8	
800kVA	B棟B3F	補助電源	山洋電気	10	SR110-24					※								※				8	8	
800kVA	B棟B3F	補助電源	山洋電気	1	SR35-24					※								※				8	8	
800kVA	B棟B3F	補助電源	山洋電気	6	AX-S51.52					※								※				8	8	
800kVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	24	50SRF800S						※										※	8	10	
800kVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	24	70SRF500S						※										※	8	10	
800kVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	2	FCO-001						※										※	8	10	
800kVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	12	PL4100						※										※	8	10	
800kVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	1	P450						※										※	8	10	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(8)無停電電源装置点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール
□・・・防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	1	PL4150						※										※	8	10	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	3	GPI50						※										※	8	10	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	12	MF61						※										※	8	10	
800KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	4	F7165						※										※	8	10	
800KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	HG2-DC24V						※										※	8	10	
800KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	26	MY4Z-D						※										※	8	10	
800KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	1	HG2-AC200V						※										※	8	10	
800KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	1	H3Y-2						※										※	8	10	
800KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	MY4Z-200V						※										※	8	10	
800KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	山洋電気	144	LXA351LG682MEF5M						※										※	8	8	
800KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	山洋電気	4	KME80LGSN3300B						※										※	8	8	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	6	50SRF500S						※										※	8	10	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	2	25SH300S						※										※	8	10	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	2	P420						※										※	8	10	
50KVA	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	3	GPI50						※										※	8	10	
50KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	1	G5F-3342T						※										※	8	10	
50KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	1	MY4Z-D						※										※	8	10	
50KVA	B棟B3F	リレー	山洋電気	1	MY4Z-CR-AC220V						※										※	8	10	
50KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	山洋電気	9	LXA401LGB562MDK0M						※										※	8	8	
50KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	山洋電気	1	FXAZG332I						※										※	8	8	
50KVA	B棟B3F	電解コンデンサ	山洋電気	1	LXA80LGSN10000						※										※	8	8	
50KVA	B棟B3F	ファン	山洋電気	8	109L1248H102C						※										※	8	8	
高圧受電盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	8	7.2KV 1A 40KA						※										※	8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	1	P450						※										※	8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	4	MF61NNA						※										※	8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	LY4-D						※										※	8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	8	LY2-D						※										※	8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	19	MY4-D						※										※	8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	MM3XP						※										※	8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	K2VU-S24-F4						※										※	8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	K2CA-D03-F4						※										※	8	10	
高圧受電盤	B棟B3F	タイマ	山洋電気	6	H3CR-A8						※										※	8	10	
高圧変圧器盤	B棟B3F	換気扇	山洋電気	5	EF35-CSB1					※					※						※	8	5	
高圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	4	7.2KV 1A 250MVA						※										※	8	10	
高圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	2	F7165						※										※	8	10	
高圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	2	MF61NNA						※										※	8	10	
高圧変圧器盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	MY4Z-CR						※										※	8	10	
交流分岐盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	4	F7165						※										※	8	10	
交流分岐盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	6	MY4Z-CR						※										※	8	10	
保守バイパス盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	5	F7165						※										※	8	10	
保守バイパス盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	10	MY4Z-CR						※										※	8	10	
保守バイパス盤	B棟B3F	タイマ	山洋電気	4	H3Y-2						※										※	8	10	
低圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	4	F7165						※										※	8	10	
低圧変圧器盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	3	MF61NNA						※										※	8	10	
低圧変圧器盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	MY4Z-CR						※										※	8	10	
警報表示盤	B棟B3F	ヒューズ	山洋電気	3	P450						※										※	8	10	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(8)無停電電源装置点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール
□・・・防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
警報表示盤	B棟B3F	リレー	山洋電気	2	MY4Z						※										※	8	10	
蓄電池盤	B棟B3F	蓄電池 MSE200	山洋電気	216	MSE-200			※									□					8	7	
蓄電池盤	B棟B3F	蓄電池 MSE500	山洋電気	432	MSE-500			※									□					8	7	
	B棟B3F	冷却ファン	山洋電気	8	109L1248H102-C																	8		
300kVA	C2棟B4F	冷却ファン	東芝	2	VAS405HN-42		※			※			※			※						8	3	
300kVA	C2棟B4F	冷却ファン	東芝	6	MRS16D								※			※						8	3	
300kVA	C2棟B4F	バックアップバッテリー(メルカード用電池)	東芝	2	CR2016						※			※			※					8	3	
300kVA	C2棟B4F	バックアップバッテリー(CNTL基板用電池)	東芝	1	ER6-3.6V						※			※			※					8	3	
300kVA	C2棟B4F	電解コンデンサ	東芝	66	11000 μ F-350V							※										8	8	
300kVA	C2棟B4F	電解コンデンサ	東芝	2	68000 μ F-50V							※										8	8	
300kVA	C2棟B4F	AVR(D/Dコンバータ)	東芝	1	LWQ130-5FF4A						※											8	8	
300kVA	C2棟B4F	主回路ヒューズ	東芝	12	6.6URD33TTF1250						※											8	10	
300kVA	C2棟B4F	主回路ヒューズ	東芝	12	6.6URD30TTF0350						※											8	10	
300kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	NRF5-30-1A						※											8	10	
300kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	5	NRF5-30-3A						※											8	10	
300kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	NRF5-30-5A						※											8	10	
300kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	NRF5-30-20A						※											8	10	
300kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	BLA-003-3A						※											8	10	
300kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	BLA-020-20A						※											8	10	
300kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	052550 440V-1A						※											8	10	
300kVA	C2棟B4F	GATE駆動基板(NS-GATE)	東芝	6	RPBX-0524B6								※									8	8	
300kVA	C2棟B4F	タイマーリレー	東芝	1	H3CA-A								※									8	8	
300kVA	C2棟B4F	ポルテージセンサ	東芝	3	SDV-FH2								※									8	8	
300kVA	C2棟B4F	蓄電池 MSE200×2セット	東芝	225	MSE-400				※													8	9	
300kVA保守ハイパス盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	7	BLA-003-3A						※											8	10	
300kVA保守ハイパス盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	BLA-020-20A						※											8	10	
300kVA保守ハイパス盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EAK24-2RIG																	8	8	
300kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	BLA-005-5A						※											8	10	
300kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	BLA-010-10A						※											8	10	
300kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EAK24-2RIG																	8	8	
750kVA	C2棟B4F	冷却ファン	東芝	1	VAS305HN-42		※			※			※			※						8	3	
750kVA	C2棟B4F	冷却ファン	東芝	3	VAS455HN-42		※			※			※			※						8	3	
750kVA	C2棟B4F	冷却ファン	東芝	6	MRS16D					※			※			※						8	3	
750kVA	C2棟B4F	バックアップバッテリー(メルカード用電池)	東芝	2	GR2016						※			※			※					8	3	
750kVA	C2棟B4F	バックアップバッテリー(CNTL基板用電池)	東芝	1	ER6-3.6V						※			※			※					8	3	
750kVA	C2棟B4F	電解コンデンサ	東芝	72	11000 μ F-350V								※									8	8	
750kVA	C2棟B4F	電解コンデンサ	東芝	72	18000 μ F-350V								※									8	8	
750kVA	C2棟B4F	電解コンデンサ	東芝	2	68000 μ F-50V								※									8	8	
750kVA	C2棟B4F	AVR(D/Dコンバータ)	東芝	1	LWQ130-5FF4/S						※											8	8	
750kVA	C2棟B4F	主回路ヒューズ	東芝	36	6.6URD33TTF1250						※											8	10	
750kVA	C2棟B4F	主回路ヒューズ	東芝	36	6.6URD30TTF0350						※											8	10	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	NRF5-30-1A						※											8	10	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	NRF5-30-3A						※											8	10	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	NRF5-30-5A						※											8	10	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	NRF5-30-15A						※											8	10	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	NRF5-30-20A						※											8	10	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(8)無停電電源装置点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール
□・・・防衛省支給による交換

対象機器	設置場所	機器名	製造者名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	2	BLA-003-3A						※											8	10	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	BLA-005-5A						※											8	10	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	BLA-020-20A						※											8	10	
750kVA	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	052550 440V-1A						※											8		
750kVA	C2棟B4F	GATE駆動基板(NS-GATE)	東芝	18	RPBX-0524B6								※									8	8	
750kVA	C2棟B4F	タイマーリレー	東芝	1	H3CA-A								※									8	8	
750kVA	C2棟B4F	ポルテージセンサ	東芝	3	SDV-FH2								※									8	8	
750kVA	C2棟B4F	蓄電池 MSE1000	東芝	225	MSE-1000				※													8	9	
750kVA保守バイパス盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	7	BLA-003-3A																	8	10	
750kVA保守バイパス盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	4	BLA-005-5A																	8	10	
750kVA保守バイパス盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	6	BLA-020-20A																	8	10	
750kVA保守バイパス盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EAK24-2RIG																	8	8	
150kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	BLA-010-10A																	8	10	
150kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EAK24-2RIG																	8	8	
200kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	3	BLA-010-10A					※								※				8	10	
200kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EAK24-2RIG																	8	8	
200kVA低圧変圧器盤(2)	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	5	BLA-010-10A					※								※				8	10	
200kVA低圧変圧器盤(2)	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EWS50-24																	8	8	
30kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	4	BLA-010-10A					※								※				8	10	
30kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EAK24-2RIG																	8	8	
75kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	制御用ヒューズ	東芝	5	BLA-010-10A					※								※				8	10	
75kVA低圧変圧器盤	C2棟B4F	A/Dコンバータ	東芝	1	EWS50-24																	8	8	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(9) 放送設備点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	数量	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
A棟地下、厚生棟	ニッケルカドミウム蓄電池	4	NCB-600														※			11	6	
A棟地下、厚生棟	ファンユニット	2	WP-570A用														※			11	6	
E1棟、C3棟	ニッケルカドミウム蓄電池	6	NCB-600														※			11	6	
E1棟、C3棟	ファンユニット	2	WP-570B用														※			11	6	
D棟、隊舎B棟	ニッケルカドミウム蓄電池	8	NCB-600														※			11	6	
D棟、隊舎B棟	ファンユニット	2	WP-570B用														※			11	6	
A棟地上	ニッケルカドミウム蓄電池	14	NCB-600														※			11	6	
A棟地上	ファンユニット	2	WP-570A用														※			11	6	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(10)講堂映像設備点検保守業務
※・・・交換、〇・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟	PVM-14M4J	1	CRT				※													11	6	
庁舎A棟		1	FBT他				※													11	6	
庁舎A棟	PVM-14N5J	1	CRT				※													11	6	
庁舎A棟		1	FBT				※													11	6	
庁舎A棟	SRP-150等	12	Mキハ'ン他																	11	8	
庁舎A棟	VPL-FW300L	2	ブリス'ムネット								設置									20	5000時間ごと	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(11)出退表示設備等点検保守業務
※……交換、○……オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A	伝送ユニット	4	EDB1024				※	※							※					H10	7	
	中継増幅器	20	EDN99202				※	※							※					H10	7	
	表示ユニット	5,162	EDB1006																	H10	9	
	直流電源	1	R10-24			※														H10	5	
	直流電源	72	R15-24			※														H10	5	
	直流電源	18	R25-24			※														H10	5	
	直流電源	126	R50-24			※														H10	5	
	直流電源	52	R100-24			※														H10	5	
	直流電源	75	R100-24XKRI			※														H10	5	
	ドライブ基板(8窓)	145	EDB1008				※	※												H10	7	
庁舎B1	ドライブ基板(30窓)	239	EDB1009				※	※												H10	7	
	伝送ユニット	2	EDB1024		※															H8	7	
	表示ユニット	136	EDB1006				※			※ 6個	※ 22個									H8	9	
	直流電源	6	R15-24		※										※					H8	5	
	直流電源	8	R50-24		※										※					H8	5	
	直流電源	4	R100-24		※										※					H8	5	
	ドライブ基板(30窓)	18	EDB1009		※															H8	7	
	伝送ユニット	3	EDB1024		※															H8	7	
	中継増幅器	1	EDN99202		※					※ 27個	※ 42個									H8	7	
	表示ユニット	584	EDB1006				※													H8	9	
庁舎B2	直流電源	7	R15-24		※										※					H8	5	
	直流電源	3	R50-24		※										※					H8	5	
	直流電源	25	R100-24		※										※					H8	5	
	ドライブ基板(30窓)	39	EDB1009		※															H8	7	
	伝送ユニット	1	EDB1024		※															H8	7	
	中継増幅器	1	EDN99202		※															H8	7	
	表示ユニット	272	EDB1006				※													H8	9	
	直流電源	18	R50-24		※										※					H8	5	
	ドライブ基板(30窓)	17	EDB1009		※															H8	7	
	伝送ユニット	3	EDB1024		※															H8	7	
庁舎C2	中継増幅器	1	EDN99202		※															H8	7	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(11)出退表示設備等点検保守業務
※……交換、○……オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C2	表示ユニット	276	EDB1006				※													H8	9	
	直流電源	13	R15-24		※										※					H8	5	
	直流電源	18	R50-24		※										※					H8	5	
	直流電源	4	SSE-24R7		※										※					H8	5	
	ドライブ基板(30窓)	33	EDB1009		※															H8	7	
庁舎D	伝送ユニット	2	EDB1024						※											H11	7	
	中継増幅器	2	EDN99202						※							※				H11	7	
	表示ユニット	1,760	EDB1006																	H11	9	
	直流電源	74	R50-24		※															H11	5	
	直流電源	5	R100-24		※															H11	5	
	直流電源	28	R100-24XKRI		※															H11	5	
	ドライブ基板(8窓)	11	EDB1008				※													H11	7	
	ドライブ基板(30窓)	105	EDB1009				※													H11	7	
庁舎E1	伝送ユニット	1	EDB1024						※											H11	7	
	表示ユニット	24	EDB1006																	H11	9	
	直流電源	2	R50-24				※													H11	5	
庁舎E2	ドライブ基板(30窓)	2	EDB1009						※							※				H11	7	
	伝送ユニット	1	EDB1024						※											H12	7	
	表示ユニット	184	EDB1006																	H12	9	
	直流電源	3	R15-24				※													H12	5	
	直流電源	1	R25-24				※													H12	5	
	直流電源	3	R50-24				※													H12	5	
	直流電源	5	R100-24				※													H12	5	
	ドライブ基板(8窓)	4	EDB1008						※							※				H12	7	
正門	ドライブ基板(30窓)	8	EDB1009						※						※	※				H12	7	
	伝送ユニット	1	EDB1024					※							※					H11	7	
	表示ユニット	16	EDB1006																	H11	9	
	直流電源	1	R50-24			※										※				H11	5	
薬王寺門	ドライブ基板(30窓)	1	EDB1009					※							※					H11	7	
	伝送ユニット	1	EDB1024																	H12	7	
	表示ユニット	16	EDB1006																	H12	9	
	直流電源	1	R50-24					※												H12	5	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(11)出退表示設備等点検保守業務
 ※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
薬王寺門 15号館	ドライヴ基板(30窓)	1	EDB1009																	H12	7	
	伝送ユニット	1	EDB1024																	H12	7	
	表示ユニット	16	EDB1006																	H12	9	
	直流電源	1	R100-24					※												H12	5	
	ドライヴ基板(30窓)	1	EDB1009													※				H12	7	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(12) 電気時計点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	回路数等	機器名	型式	台数	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考		
庁舎A棟地下1 階 防災センター	セイコー	親時計(41回路)	出力リレー	AM-1	42			※					※					※				H10	5			
	セイコー		電源用リレー	MY-4(100V)	2			※					※						※				H10	5		
	セイコー		電源用リレー	AP-6222(24V)	2			※					※						※				H10	5		
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	40			※					※						※				H10	5		
	セイコー		リードスイッチ	6M5用	2			※					※						※				H10	5		
	セイコー		バッテリー	5-AA600	1			※					※						※				H10	5		
	セイコー		バッテリー	NPB-768(FB)	2			※					※						※				H10	5		
	セイコー		電源用リレー	LY-1(24V)	2			※					※						※				H10	5		
庁舎A棟地下2 階 監視室	セイコー	親時計(27回路)	バッテリー	5-AA600	1			※					※					※				H10	5			
	セイコー		バッテリー	NPB-768(FB)	2			※					※						※				H10	5		
	セイコー		リードスイッチ	6M5用	2			※						※					※				H8	5		
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	19			※						※					※				H8	5		
	セイコー		出力リレー	AM-1	20			※						※					※				H8	5		
	セイコー		電源用リレー	LY-1(DC24V)	2															※				H8	5	
	セイコー		電源用リレー	MY-1(DC24V)	1														※				H8	5		
	セイコー		電源用リレー	MY-1(AC100V)	1														※				H8	5		
庁舎B2棟1階 防災センター	セイコー	親時計(20回路)	バッテリー	FZ150F51	2														※				H8	5		
	セイコー		リードスイッチ	6M5用	2		※					※						※					H8	5		
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	2		※						※					※					H8	5		
	セイコー		出力リレー	AM-1	2		※					※						※					H8	5		
	セイコー		電源用リレー	MK-3P DC24V	1		※						※					※					H8	5		
	セイコー		バッテリー	30A19L	2		※						※					※					H8	5		
	セイコー		リードスイッチ	6M5用	2		※			※				※				※					H8	5		
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	15		※			※				※				※					H8	5		
庁舎C2棟1階 監視室	セイコー	親時計(16回路)	出力リレー	AM-1	16		※			※				※				※				H8	5			
	セイコー		電源用リレー	LY-1(DC24V)	2														※				H8	5		
	セイコー		電源用リレー	MY-1(DC24V)	1														※				H8	5		
	セイコー		電源用リレー	MY-1(AC100V)	1														※				H8	5		
	セイコー		バッテリー	110E41R	2														※				H8	5		
	セイコー		リードスイッチ	6M5用	2		※			※							※						※	H8	5	
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	14		※			※							※						※	H8	5	
	セイコー		出力リレー	AM-1	16		※			※							※						※	H8	5	
庁舎C2棟B4階 サブ監視室	セイコー	親時計(15回路)	電源用リレー	MY-4(AC100V)	1																	※	H8	5		
	セイコー		電源用リレー	MY-4(DC24V)	1																		※	H8	5	
	セイコー		電源用リレー	LY-1(DC24V)	2																		※	H8	5	
	セイコー		バッテリー	85D26R	2																		※	H8	5	
	セイコー		バッテリー	5-AA600	1																		※	H8	5	
	セイコー																						※	H8	5	
	セイコー																						※	H8	5	
	セイコー																						※	H8	5	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(12) 電気時計点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	製造者名	回路数等	機器名	型式	台数	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎C2棟B4階 サブ監視室	セイコー	親時計(2回路)	リードスイッチ	6M5用	2		※				※					※					※	H8	5	
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	1		※				※					※					※	H8	5	
	セイコー		出力リレー	AM-1	2		※				※					※					※	H8	5	
	セイコー		電源用リレー	LY-1(DC24V)	2		※				※					※					※	H8	5	
	セイコー		バッテリー	30A19L	2		※				※					※					※	H8	5	
庁舎D棟B1階 中央監視室	セイコー	親時計(22回路)	リードスイッチ	6M5用	4					※					※					※		H11	5	
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	21					※					※					※		H11	5	
	セイコー		出力リレー	AM-1	22					※					※					※		H11	5	
	セイコー		電源用リレー	HG-(DC42V)	2															※		H11	5	
	セイコー		電源用リレー	MY-1(DC24V)	1															※		H11	5	
	セイコー		電源用リレー	MY-1(AC100V)	1															※		H11	5	
	セイコー		バッテリー	80-6E	4															※		H11	5	
	セイコー		ロータマグネット	SC-70用	3					※					※					※		H11	5	
庁舎E2棟B1階 監視室	セイコー	親時計(3回路)	バッテリー	5-AA600	1															※		H11	5	
	セイコー		バッテリー	20-S101	1					※					※					※		H11	5	
	セイコー		バッテリー	20-S113	1					※					※					※		H11	5	
	シチズン		蓄電池	PS4-6	1		※															H6	5	
厚生棟	シチズン	親時計	モーター	PTM-24G	1						※											H10	5	
隊舎A棟	シチズン	親時計	蓄電池	KR1.2-20	1		※															H6	5	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
 業務名：(13)テレビ共同受信設備点検保守業務
 ※……交換、○……オーバーホール

設置場所	機器等名称	規	格	設置 数量	単位	交換 数量	単位	製造メーカー	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)
庁舎A棟	6連フアンユニット			4	台	24	個	パナソニック		※		※		※	11	2
庁舎A棟	光送信器1 電源ユニット・送風FAN			1	台	2	個	パナソニック		※		※		※	20	2
庁舎A棟	光送信器2 電源ユニット・送風FAN			1	台	2	個	パナソニック			※	※		※	20	2
庁舎A棟	光増幅器1 電源ユニット・送風FAN			1	台	2	個	パナソニック		※			※		21	2
庁舎A棟	光増幅器2 電源ユニット・送風FAN			1	台	2	個	パナソニック					※		21	2
庁舎A棟	OFDM変調器1 送風FAN			1	台	1	個	パナソニック				※		※	21	2
庁舎A棟	OFDM変調器2 送風FAN			1	台	1	個	パナソニック				※		※	21	2
庁舎A棟	OFDM変調器3 送風FAN			1	台	1	個	パナソニック				※		※	21	2
庁舎A棟	OFDM変調器4 送風FAN			1	台	1	個	パナソニック				※		※	21	2

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(14)監視カメラ設備等点検保守業務
※・・・・交換、○・・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎D	パワユニット	9	PO-W8000																	H12	10	
庁舎D	パワユニット用バッテリー	36	BA-T0210																	H12	6	
庁舎D	制御機器用ファン	7																		H12	6	
庁舎D	4分割ユニット	27	MD-U0060										※							H22	7	
庁舎D	マトリックススイッチ	2	SWX-3232											※						H12	7	
庁舎D	マトリックススイッチ	2	SWX-3216											※						H12	7	
庁舎D	マトリックススイッチ	1	SWX-1010											※						H12	7	
庁舎D	漢字発生マトリックススイッチ	2	MSW-2808A						※											H12	7	
庁舎D	映像/制御同軸ユニット	1	PTC-MCX108																	H14	7	
庁舎D	映像/制御同軸ユニット	4	PTC-MCX08										※	※		※				H22	7	
庁舎D	同軸多重伝送コントローラ	10	MR-C8000										※/5	※/7						H12	10	
庁舎D	同軸音声重畳ユニット	26	C-API00											※/7		※/7				H22	7	
庁舎D	カメラ操作リモコン	4	CO-U420						※											H19	7	
庁舎D	32型液晶カメラモニター	1	LTD323V										※							H22	5	
庁舎D	32型液晶カメラモニター	9	LTD323V						※						※					H19	5	
庁舎D	32型液晶カメラモニター	11	LTD323V								※					※				H20	5	
庁舎D	32型液晶カメラモニター	7	LTD323V											※						H23	5	
庁舎D	屋内旋回式ドームカメラ	2	DMP1223											※						H23	7	
庁舎D	無停電電源装置	1	FU-15 α 2-005-F												※					H24	10	
庁舎D	非常ブザー設備用電源部	1			※						※					※				H12	4	
庁舎D	緊急通報装置用電源部	1	PO-W0300							※				※						H13	10	
庁舎D	緊急通報装置用電源部用バッテリー	1	BA-T0210						※							※				H12	6	
庁舎D	ソフトXP対応化	1										※								H12	—	
庁舎D	FAパソコン	1	FC-D21A									※								H21		
庁舎D	液晶モニター	1	RDT196LM2									※								H21	5	
警衛所	17型カラー液晶モニター	4	FDS1701-FBK										※							H22	5	
警衛所	32型液晶カメラモニター	1	LTD322V																	H22	5	
警衛所	32型液晶カメラモニター	2	LTD323V											※						H23	5	
警衛所	カメラ操作リモコン	3	CO-U420											※						H12	7	
警衛所	緊急通報装置用電源部	3	PO-W0300											※						H12	10	
警衛所	緊急通報装置用電源部用バッテリー	3	BA-T0210								※									H12	6	
警衛所	ゲート操作器用バッテリー	2	BA-T6870										※							H22	5	
警衛所	屋内固定式ドームカメラ	1	CIT-8710M																	H12	7	
警衛所	屋内固定式ドームカメラ	3	CIT-8710M											※						H12	7	
警衛所	カメラ電源ユニット	4	PA-901																	H12	10	
警衛所	音声カード	4	Q-7806																	H12	10	
外周	屋外高速旋回式カメラ	45	PTC-107HU-SE1A			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				H12	5	
外周	屋外高速旋回式カメラ	1	PTC-107HU-SE1B						○						○	○				H12	5	
外周	屋外高速旋回式カメラ	6	PTC-107HU-SE2A						○	○	○				○	○				H12	5	
外周	屋外高速旋回式カメラ	4	PTC-107HU-SE2B						○	○	○				○	○				H12	5	
外周	カラーテレビカメラ	56	ICD-879							※	※	※	※	※	※	※				H12	7	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(15) 警備保全設備点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟	ハードディスク	1					※					※								H11	5	
庁舎A棟	CRT	13			※			※			※									H11	3	
庁舎A棟	UPSバッテリー	1			※			※			※									H11	3	
庁舎A棟	アラームプリンタ	1					※					※								H11	5	
庁舎A棟	帳票プリンタ	1					※					※								H11	5	
庁舎A棟	MCP(メモリ保護用バッテリー)	1			※			※			※									H11	3	
庁舎A棟	IDC(メモリ保護用バッテリー)	1			※			※			※									H11	3	
庁舎A棟	フェースプレート	14					※					※								H11	5	
庁舎A棟	LCDアクリル	14					※					※								H11	5	
庁舎A棟	キーシート	14					※					※								H11	5	
庁舎A棟	リーダー・ライター	14					※					※								H11	5	
庁舎A棟	AMC半導体ユニット	1	MSC-950A																	H11	10	
庁舎A棟	AMC半導体ユニット	1	MSR-025A																	H11	10	
庁舎A棟	AMC半導体ユニット	1	MSR-041A																	H11	10	
庁舎A棟	AMC半導体ユニット	1	MSR-100A																	H11	10	
庁舎A棟	AMC半導体ユニット	1	MSR-120A																	H11	10	
庁舎A棟	AMC安定化電源	1	X59LX-67																	H11	10	
庁舎A棟	AMC安定化電源	1	X59LX-59																	H11	10	
庁舎A棟	AMC安定化電源	1	X59LX-60																	H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSG-121																	H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSG-110																	H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSG-160																	H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSG-170																	H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSG-210																	H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSM-030																	H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSM-085																	H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSM-086																	H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSM-062																	H11	10	
庁舎A棟	MCP半導体ユニット	1	MSB-090																	H11	10	
庁舎A棟	MCP安定化電源	1	YL200DB14-01																	H11	10	
庁舎A棟	MCP安定化電源	1	X59LX-44																	H11	10	
庁舎A棟	MCP安定化電源	1	YL200DB12-01																	H11	10	
庁舎A棟	MCP安定化電源	1	X59LX-12																	H11	10	
庁舎A棟	IDC半導体ユニット	1	MSD-202A																	H11	10	
庁舎A棟	IDC安定化電源	1	X59LX-26																	H11	10	
庁舎A棟	IDC安定化電源	1	X59LX-49																	H11	10	
庁舎A棟	IDC安定化電源	1	YL203C606-04																	H11	10	
庁舎A棟	キーボックス	2	40窓																	H11	10	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(16)駐車場管制設備点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

建物名	機器名	品名等	数量	単位	製造メーカー	品名	数量	単位	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)
庁舎A棟	信号制御盤	MC1	1	台	日信防災㈱																				11	10
庁舎A棟	ループコイル	EZ1443E-120	5	本	日信防災㈱														○						11	10
庁舎A棟	車両検知器	MATRIX	3	台	日信防災㈱														○						11	7
庁舎A棟	回転灯	120V40W フォー付	1	台	日信防災㈱						※		※							※					11	3
庁舎A棟	カーゲート	屈折式 EL2554A-F	2	台	日信防災㈱					※			※												11	5
										※			※						※						11	5
										※			※						※	※	※				11	1
庁舎A棟	カード判定機	CR1,CR2,CR3,CR4	4	台	日信防災㈱							※							○						11	
庁舎A棟	遠隔開放装置	MC2	1	台	日信防災㈱																				11	10

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(17)航空障害灯設備(高光度)点検保守業務

※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
高光度 発光部	端子台	8	TB3 BT-301G-P	※							※	※										
	抵抗ブロック	16			※						※	※										
	ドアスイッチ	8	DS2	※	※							※	※									
	トリガー基板	8	P2 シリコン処理	※	※							※	※									
	パッセン	8		※	※							※	※									
	水平器	8		※	※																	
	3本より線	8																			※	
	高圧端子	16	HV, LV							※											※	
	リアクトル	8	L1																		※	
	コンデンサ	8	C2 3500V DC28+5 μ F																		※	
高光度 電源部	コンデンサ	8	C3 3500V DC6+0.39 μ F																			
	高圧継電器	8	MC1	※	※							※	※									
	発振基板	8	P1 TFC型	※	※							※	※									
	パッセン	8		※	※							※	※									
	コンデンサ	8	C2 1600V																		※	
	バリスタ	15	ERZA32EL881																		※	
	バリスタ	24	470NR-20D																		※	
	バリスタ	16	18ZR-14D																		※	
	端子台	8	BT-301G-17P																		※	
	端子台	8	BT-301G-7P																		※	
高光度 管制御部	高圧端子	16																			※	
	抵抗ブロック	1	220 Ω 30K Ω																		※	
	ドアスイッチ	8																			※	
	ダイオードスタック	8	HVG-2A																		※	
	ダイオードスタック	8																			※	
	配線用遮断器	8	AC250V 10A																		※	
	配線用遮断器	8	DC125V 1A																		※	
	照度検出器	1	P2	※	※							※	※									
	照度検出基板																					
	表示灯	3	PL1~3 SL18V 2W		※																	
高光度 管制御部	簡型ヒューズ	1	F1 500V1A		※																	
	ガラスヒューズ	1	F1 250V3A		※																	
	電解コンデンサ	3	C4 200V680 μ F		※							※	※									
	電源ユニット	4	50V10 μ F		※							※	※									
	電解コンデンサ	1	P1 TFC型		※							※	※									

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(18) 航空障害灯設備 (中光度) 点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール、□・・・官側支給

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A棟	ヘリポート風向灯	1				※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	□	□	□	11	1	
	風向灯円形標準帯	1																		11		
	境界灯	28	JD100V85W			※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	□	□	□	11	1	
	境界誘導灯	18	JD100V100W			※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	□	□	□	11	1	
	着陸区域照明灯	16	FLZ-1000HT			※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	□	□	□	11	1	
	伸縮ポール	8																		11		
	ヘリポート灯台	1	RB-40			※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	□	□	□	11	1	
	中光度航空障害灯	22	OM-7		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	□	□	□	11	1	
	光電式自動点滅器	1	PRS-101B																	11		
	航空障害灯OM-7 レンズ用ハッピ	24				※			※						※					8	3	
	航空障害灯OM- 3B上部・下部間 境界灯・境界誘導 灯OLN	46	Φ180			※			※						※		□	□	□	8	1	
庁舎B棟	境界灯・境界誘導 灯OLN	46	Φ135			※			※						※		□	□	□	8	1	
	中光度航空障害 灯	8	OM-6		※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	□	□	□	6	1	
照明操作卓	低光度航空障害 灯	14	OM-3B		※	※	※	※			※			※			□			6	3	
	補助リレー	10	MY2N DC24V											※						11	12	
	補助リレー	1	MY2N AC100V											※						11	12	
	補助リレー	8	MY4N DC24V											※						11	12	
航空灯火盤	キーブリラレー	8	MY2K DC24V											※						11	12	
	直流電源	1	S82H-3324											※						11	12	
	キーブリラレー	2	MY2K DC24V											※						11	12	
	電磁接触器	2	S-N21FN AC100V											※						11	12	
ヘリポート照明盤	補助リレー	2	MY4N AC100V											※						11	12	
	直流電源	4	S82H-3524											※						11	12	
	キーブリラレー	6	MY2K DC24V											※						11	12	
	電磁接触器	14	S-N21FN AC100V											※						11	12	
	補助リレー	8	MY4N-D2 DC24V											※						11	12	
	補助リレー	6	MY4N AC100V											※						11	12	
	補助リレー	2	MY2N AC100V											※						11	12	
	電圧リレー	2	SRE-KT AC120V											※						11	12	
	電圧リレー	2	SRE-K AC120V											※						11	12	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名: (18) 航空障害灯設備 (中光度) 点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール、□・・・官側支給

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
着陸区域照明盤 (東・西)	直流電源	4	S82H-3324											※						11	12	
	キープリレー	2	MY2K DC24V											※						11	12	
	電磁接点器	8	S-N21FN AC100V											※						11	12	
	補助リレー	24	MY4N-D2 DC24V											※						11	12	
	補助リレー	2	MY4N AC100V											※						11	12	
	補助リレー	8	MY2N-D2 DC24V											※						11	12	
	タイマー	4	H3YN-2 DC24V											※						11	12	
	直流電源	1	S82H-3112									※		※						11	12	
	直流電源	1	S82H-3524											※						11	12	
	直流電源	1	S82H-3324											※						11	12	
航空障害灯制御 盤 (庁舎A棟)	発振器	1	MDS-11									※		※						11	12	
	ソリッドスイッチ	2	SS503-4Z-D3											※						11	12	
	ソリッドスイッチ	2	SS301-3Z-D3									※		※						11	12	
	タイマー	1	H3Y-4 AC100V											※						11	12	
	タイマー	2	H3Y-2 AC100V											※						11	12	
	補助リレー	23	MY4N DC24V											※						11	12	
	補助リレー	2	MY2N DC24V											※						11	12	
	補助リレー	1	MY2N AC100V											※						11	12	
	キープリレー	1	MY2K DC24V											※						11	12	
	電源表示灯	1	AH22TZW AC100V											※						6	17	
航空障害灯制御 盤 (庁舎B棟)	灯火電源表示灯	1	AH22TZR AC100V											※						6	17	
	断芯表示灯	1	AH22TZO AC100V					※						※						6	17	
	灯火表示灯	18	AH22SZW AC100V											※						6	17	
	タイマー	1	H3Y-4 AC100V											※						6	17	
	補助リレー	1	MY4N AC100V											※						6	17	
	補助リレー	1	MY4N DC24V											※						6	17	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(19) 中央監視設備点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
中央監視	制御電源ユニット	5	MR24-2R5GB		※								※							H8	7	
	制御電源ユニット	2	MR24-6R0GB		※								※							H8	7	
	制御電源ユニット	2	MR24-16RGB		※								※							H8	7	
	制御電源ユニット	1	DR24-1R3UGB		※								※							H8	7	
	制御電源ユニット	1	DR24-1R3GB		※								※							H8	7	
	制御電源ユニット	3	MR24-16RUGB		※								※							H8	7	
	PCS用ファン	3	UFAN62		※			※			※		※			※				H8	3	
	天井ファン	8	TI20C9		※			※			※		※			※				H8	3	
	エアフィルタ	3	250×480		※			※			※		※			※				H8	3	
	メモリアンダリ	14	ER6		※				※				※							H8	2	
	メモリアンダリ	3	CR6・L		※				※				※							H8	2	
(G8090)	筐体背面ファン	20	3Y9R0116G002		※						※			※						H8	3	
	SVPE18シャジン	2	5P9N0228P233		※			※			※			※						H8	3	
	PS300電源ファン	2	47M146018G1		※			※			※			※						H8	3	
	BULK UNITファン	2	4C9S0151G001		※			※			※			※						H8	3	
	SVPI5+1PS7ファン	2	5P9N0228P231		※			※			※			※						H8	3	
	PS180電源ファン	2	47M144937G2		※			※			※			※						H8	3	
	KH06+1PSシャジン	2	47M305138G2		※			※			※			※						H8	3	
	マルチバースシャジン	2	3115PS-10TB30B00		※			※			※			※						H8	3	
	マルチバース電源ファン	2	109-040UL		※			※			※			※						H8	3	
	MK7300Fコントローラシャジン	2	5P9N0228P232		※			※			※			※						H8	3	
	MK7300Fディスプレイシャジン	2	3Y9S0548G001		※			※			※			※						H8	3	
	GDS1700コントローラシャジン	5	5D9N0055P100		※			※						※						H8	3	
	GDS1700電源シャジン	5	59QN1021P002		※			※						※						H8	3	
	KH06シャジン	3	47M302742G1		※			※			※			※						H8	3	
	KH05+1PSシャジン	1	47M302866G1		※			※			※			※						H8	3	
(中央NS)	冷却ファン	16	BB0002P8		※			※						※						H8	3	
(サブNS)	冷却ファン UP	9	5D9N0005P032		※			※						※						H8	3	
	冷却ファン BOTTOM	9	5D9N0005P031		※			※						※						H8	3	
(SV3000)	冷却ファン	2	ZA1236P17		※			※						※						H8	3	
(エアフィルタ)	CPUシャジン下部	4	5P9P0199P033		※							※								H8	5	
	筐体(正面扉上部)	2	5P9P0199P042		※							※								H8	5	
	筐体(正面扉下部左側)	2	5P9P0199P043		※							※								H8	5	

過去の修繕履歴及び修繕計画書
業務名：(19) 中央監視設備点検保守業務
※・・・交換、○・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
	筐体(正面扉下部右側)	2	5P9P0199P044	※								※								H8	5	
	筐体(背面カバー用)	2	5P9P0199P040	※								※								H8	5	
	KH06+1PSｼｬｰｼﾞ	2	AH0022P26	※								※								H8	5	
	SHG04ｼｬｰｼﾞ	2	5P9P0199P028	※								※								H8	5	
	KH06ｼｬｰｼﾞ	8	AH0022P02	※								※								H8	5	
	KH05+1PSｼｬｰｼﾞ	1	AH0022P06	※								※								H8	5	
	前面扉用	9	5P9P0216P017	※								※								H8	5	
	背面扉用	9	5P9P0216P018	※								※								H8	5	
	筐体側面 (730mm)	2	5D9N0005P130	※								※								H8	5	
	筐体側面 (270mm)	2	5D9N0005P131	※								※								H8	5	
	筐体側面	9	5D9N0005P033	※								※								H8	5	

過去の修繕履歴及び修繕計画書

業務名：(20)照明制御設備点検保守業務

※・・・交換、〇・・・オーバーホール

設置場所	機器名	台数	型式	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	設置 年度	周期 (年)	備考
庁舎A	メイン基盤	11										※ 3台								11	8	
	メモリー基盤	11										※ 3台								11	8	
	伝送基盤	39										※ 13台								11	8	
庁舎E	メイン基盤	3																		11	8	
	メモリー基盤	3																		11	8	
	伝送基盤	11																		11	8	
庁舎D	(照明制御御盤)																					
	直流電源	11	K15A-24N						※ 11台											11	8	
	直流電源	4	K15A-5N						※ 4台											11	8	
	直流電源	4	K50A-24N						※ 4台											11	8	
	バッテリー	4	TMBT36ER				※ 4台					※ 4台								11	5	

3 . 機 械 設 備 点 検 保 守 業 務

機械設備点検保守業務仕様書

本仕様書は、機械設備点検保守業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- 1 ボイラ等点検保守業務
- 2 冷凍機設備点検保守業務
- 3 空気調和設備点検保守業務
- 4 ファンコイルユニット点検保守業務
- 5 給排気ファン等点検保守業務
- 6 ダンパ等点検保守業務
- 7 ポンプ等点検保守業務
- 8 オイルタンク点検保守業務
- 9 薬注装置等点検保守業務
- 10 エレベーター等点検保守業務
- 11 シュレツダー点検保守業務
- 12 コンパクト点検保守業務
- 13 ガソリンスタンド点検保守業務
- 14 中水処理設備点検保守業務
- 15 消防設備点検保守業務
- 16 防災管理点検業務

【一般事項】

1. 共通事項

(1) 機械設備点検保守業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。

- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成25年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成20年版）」（以降、「手引き」という。）

ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。

(2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続を行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。

なお、立ち入るために許可手続が必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を統括管理責任者を通じて提出すること。

(3) 業務関係図書等の管理

ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。

イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括管理責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。

ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくこと。

エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却すること。

(4) ディーゼル車規制の遵守

ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。

イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」によるほか、次による。

- (1) 修理とは、建築物等の劣化した部分若しくは部材、又は低下した性能若しくは機能を原状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいう。
(2) 交換とは、部材、部品、油脂等を取り替えることをいう。
(3) 分解整備（オーバーホール）とは、機器を定期的又は必要に応じ分解し、劣化した部分若しくは部品を修理又は交換することをいう。
(4) 劣化とは、建築物等の全体又は各部材が、当初の性能・機能の状態から低減していくことをいう。
(5) 規定値とは、機器が正常な状態で稼働していることを判断するための諸数値をいう。
(6) 調整とは、機器の状態を指定された性能、仕様等に適合するように整えることをいう。
(7) 確認とは、目視あるいは簡単な作動により、その状態を認識することをいう。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。なお、業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

ア 業務責任者は、統括管理責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括管理責任者との連絡調整を密に行うこと。

イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。

ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括管理責任者に提出すること。また、契約途中での変更の際は、その都度統括管理責任者に提出すること。

オ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施すること。

- (2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は別表による

- (3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底すること。

- (4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にすること。

4. 業務計画書

業務計画書の作成に当たり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括管理責任者に提出すること。

5. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出すること。

なお、作業計画書の作成に当たり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整すること。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施する上で、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行うこと。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にすること。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議すること。

7. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずること。

8. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施すること。

9. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

10. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出すること。

11. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。

12. 業務の引継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
- (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
- (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

14. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成に当たり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載に当たっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影すること。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出すること。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払に係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。

16. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括管理責任者に報告すること。

機械設備業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

技能・実務経験等	必要な資格										
	ボイラー等点検保守業務	冷凍機設備点検保守業務	空調設備点検保守業務	ファンコイルユニット点検保守業務	給排気ファン等点検保守業務	ダンパ等点検保守業務	ポンプ等点検保守業務	オイルタンク点検保守業務	薬注装置等点検保守業務	エレベーター等点検保守業務	シュレッダー点検保守業務
点検保守を行う業務において、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師Ⅰ程度)										● ⑥	
点検保守を行う業務において、高度な技術力及び判断並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師Ⅱ程度)	● ①	● ①②④	● ③								
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験10年以上15年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師補程度)		○	○					● ⑤		○ ⑥	
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員程度)	○	○	○	●	● ③	●	●	○ ⑤	●		●
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員補程度)		○	○	○	○	○	○	○	○		○

備考:

●業務責任者
○業務担当者

- ①ボイラー整備士
- ②第1種電気工事士
- ③第2種電気工事士
- ④第3種冷凍機責任者
- ⑤危険物取扱者 乙類4種
- ⑥昇降機検査資格者
- ⑦消防設備士又は消防設備点検資格者
- ⑧防災管理点検資格者

※業務責任者及び業務担当者は、各業務において必要となる技能・実務経験等及び資格を要している場合、兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意する事。

機械設備業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

技能・実務経験等	必要な資格									
	コンパクト点検保守業務	ガソリンスタンド点検保守業務	中水処理設備点検保守業務	消防設備点検保守業務	防災設備点検保守業務					
点検保守業務について、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師Ⅰ程度)										
点検保守業務について、高度な技術力及び判断並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師Ⅱ程度)			●							
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験10年以上15年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技師補程度)		● ⑤								
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員程度)	●	○ ⑤	○	● ○ ⑦	● ⑧					
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員補程度)	○	○			○					

備考：●業務責任者
○業務担当者

- ①ボイラー整備士
②第1種電気工事士
③第2種電気工事士
④第3種冷凍機責任者
⑤危険物取扱者 乙類4種
⑥昇降機検査資格者
⑦消防設備士又は消防設備点検資格者
⑧防災管理点検資格者

※業務責任者及び業務担当者は、各業務において必要となる技能・実務経験等及び資格を要している場合、兼務を妨げないが、各業務が円滑に実施できるよう留意する事。

【 1 ボイラー等点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている水管式ボイラー、貫流ボイラー、熱交換器、貯湯槽、還水槽、フラッシュタンク、軟化器、薬液注入装置、自動PH中和装置、ドレンフィルター装置の点検保守を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧表

ア. 第1種圧力容器設備（性能検査対象機器）

機器名	設置棟	機器番号	規 格	数 量	設置場所
水管式ボイラー	厚生棟	No.1.2.3	タクマ NP0-160C型 伝熱面積 196.1m ²	3 基	地下2階 ボイラー室
		No.1.2.3用	ボイラー用周辺計装機器 横河電機	3 式	〃
貯湯槽	庁舎A棟	TVS-1	日東工業(株)ステンレス製 内容積2.262m ³	1 基	19階 屋外機器置場
		TVS-2	〃 ステンレス製 内容積1.163m ³	1 基	7階 貯湯槽室
		TVS-3-1,2	〃 ステンレス製 内容積1.685m ³	2 基	19階 換気機械室2
		TVS-4	〃 ステンレス製 内容積1.706m ³	1 基	地下4階 熱源機械室
	庁舎C棟	TVS-1,2	(株)田中工業 ステンレス製 内容積0.930m ³	2 基	地下4階 衛生機械室
	庁舎C3棟	ST-01-1,2	森松工業(株) ステンレス製 内容積0.922m ³	2 基	地下5階 蒸気受入室
	庁舎D棟	TVS-1,2	(株)田中工業 ステンレス製 内容積0.640m ³	2 基	地下1階 受水槽室
	庁舎E1棟	THS-1	(株)島倉鉄工所 ステンレス製 内容積0.634m ³	1 基	地下1階 倉庫3
	庁舎E2棟	TVS-1	(株)田中工業 ステンレス製 内容積0.640m ³	1 基	地下1階 機械室
	厚生棟	TVS-1-1,2	(株)日東工業 ステンレス製 内容積3.292m ³	2 基	4階 機械室
		TVS-2-1,2	〃 ステンレス製 内容積6.633m ³	2 基	4階 機械室
	隊舎A棟	TVS-1	(株)田中工業 ステンレス製 内容積4.860m ³	1 基	1階 機械室
	隊舎B棟	TVS-2-1,2	(株)島倉鉄工所 ステンレス製 内容積7.072m ³	2 基	1階 機械室
	食厨棟	TVS-1-1,2	〃 ステンレス製 内容積6.498m ³	2 基	1階 機械室
		TVS-2-1,2	〃 ステンレス製 内容積6.530m ³	2 基	1階 機械室
熱交換器	庁舎A棟	HE1,2	小澤工業(株) 内容積0.312m ³	2 基	19階 屋外機械室
		HEX-HW-1	〃 内容積0.309m ³	1 基	地下4階 熱源機械室
	庁舎B棟	HE-1,2	(株)田中工業 内容積0.220m ³	2 基	9階 熱源機械室
	庁舎C棟	HE-1	〃 内容積0.050m ³	1 基	地下4階 熱源機械室
		HE-2	〃 内容積0.052m ³	1 基	地下4階 熱源機械室
	庁舎C3棟	HEX-1-1,2	仙都工業(株) 内容積0.146m ³	2 基	地下5階 蒸気受入室

ア. 第1種圧力容器設備（性能検査対象機器）（前ページの続き）

機器名	設置棟	機器番号	規 格	数 量	設置場所
熱交換器	庁舎D棟	HE-1	㈱田中工業 内容積0.750m ³	1 基	地下1階 機械室
	隊舎A棟	HE-1	〃 内容積0.420m ³	1 基	1 階 機械室
フラッシュタンク	庁舎C棟	TFL-1	〃 内容積0.055m ³	1 基	地下1階 蒸気受入室
	庁舎D棟	TFL-1	㈱田中工業 内容積0.137m ³	1 基	地下1階 機械室
	食厨棟	FL-1	㈱島倉鉄工所 内容積0.050m ³	1 基	1 階 機械室

イ. その他の機器（性能検査対象外機器）

機器名	設置棟	機器番号	規 格	数 量	設置場所
貫流 ボイラー	庁舎A棟	BS-1	㈱川重冷熱 KF-750 伝熱面積4.9m ²	1 基	地下4階 ボイラー室
熱交換器	庁舎A棟	HE-1, 2	小澤工業㈱ 内容積0.312m ³	2 基	〃
		HE-3	日阪製作所 SX-775A-KNSP-415	1 基	〃
還水槽	庁舎A棟	TSR-1	小澤工業㈱ 内容積2.1m ³	1 基	地下4階 熱源機械室
		TSR-2	〃 内容積1.05m ³	1 基	地下4階 熱源機械室
		TSR-3	〃 内容積12.4m ³	1 基	地下2階 蒸気受入室
		TSR-4	〃 内容積6.2m ³	1 基	地下2階 蒸気受入室
		TSR-5	〃 内容積12.4m ³	1 基	1 9階 屋外機器置場
		TSR-6	〃 内容積8.0m ³	1 基	1 9階 屋外機器置場
		TSR-7	〃 内容積0.6m ³	1 基	地下4階 ボイラー室
	庁舎B棟	TSR-1, 2	㈱田中工業 内容積2.1m ³	2 基	9 階 熱源機械室
		TSR-3	〃 内容積0.9m ³	1 基	地下4階 空調機械室
	庁舎C棟	TSR-1, 2	〃 内容積6.0m ³	2 基	地下1階 蒸気受入室
		TSR-3, 4	〃 内容積2.5m ³	2 基	地下4階 熱源機械室
	庁舎C 3 棟	THW-1-1, 2	仙都工業㈱ 内容積1.0m ³	2 基	地下5階 蒸気受入室

イ. その他の機器（性能検査対象外機器）（前ページの続き）

機器名	設置棟	機器番号	規 格	数 量	設置場所
還水槽	庁舎D棟	TSR-1	(株)田中工業 内容積8.3m ³	1 基	地下1階 機械室
	庁舎E2棟	TSR-1	(株)田中工業 内容積0.7m ³	1 基	地下1階 機械室
	厚生棟	TSR-1	(株)日東工業 内容積62.0m ³	1 基	地下2階 ボイラー室
		TSR-2	〃 内容積31.0m ³	1 基	地下2階 ボイラー室
	隊舎A棟	TSR-1	(株)田中工業 内容積3.0m ³	1 基	1 階 機械室
	隊舎B棟	TSR-2-1、2	(株)島倉鉄工所 内容積1.0m ³	2 基	〃
	食厨棟	TSR-1-1、2	〃 内容積4.0m ³	2 基	〃

ウ. 軟化器、薬液注入装置、自動PH中和装置、ドレンフィルター装置機器一覧表（点検周期年1回）

機器名	設置棟	規 格	数量	設置場所
軟化器	厚生棟	アクアス(株)製 アクアスソフナーNR-400X型	2 基	地下2階 ボイラー室
薬液 注入装置	厚生棟	アクアス(株)製 アクアスフイーターNT-300UX型	2 基	〃
自動PH 中和装置	厚生棟	アクアス(株)製 ペーハーパックNPK100-10B5-X/R型	2 基	〃
ドレンフィルター 装置	厚生棟	内外化学製品(株)製 NKUF-140TA-C型	1 基	〃

(2) 点検保守内容

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点検回数
1. 水管式ボイラー (周辺計装機器とも)	1. 基礎・固定部 2. 外観の状況（本体、保温材、管台・付属品） 3. 内部の状況（蒸気又は水側部、ガス側部） 4. 付属品（各弁、水面計、圧力計、温度計等） 5. 主バーナー・パイロットバーナー 6. 自動制御装置 7. 給水装置 8. 周辺計装機器点検は、メーカー仕様とする。 9. 点検時にバーナーの燃焼調整を行う。	年1回
2. 貫流ボイラー (その他の機器)	1. 1. 水管式ボイラー1～9による。	年1回
3. 貯湯槽、熱交換器 フラッシュタンク (第1種圧力容器)	1. 基礎・固定部 2. 外観の状況 3. 内部の状況 4. 圧力計・水温計・温度計 5. 付属管及び各弁類 6. 温度調整弁 7. 蒸気トラップ・防食装置・溶解栓	年1回
4. 熱交換器 (その他機器)	1. 3. 貯湯槽、熱交換器による。	年1回
5. 還水槽 (その他の機器)	1. 基礎・固定部 2. 外観の状況（本体、保温材） 3. 内部の状況（燃焼室、伝熱面、熱交換器） 4. 付属品（制御安全装置） 5. 点検時に槽内の洗浄をするものとする。	年1回

(2) 点検保守内容 (前ページの続き)

点検項目	点 検 及 び 保 守 内 容	点検回数
6 軟化器	【点検】 1 外観の腐食、損傷等の劣化の有無点検 2 樹脂等内部の点検 3 操作盤内のタイマー作動の点検 4 自動交互工程切替の点検 5 マルチポート弁内部の点検 6 再生層内の点検 7 駆動水ラインの点検 【洗浄・清掃】 1 瞬間流量計の洗浄 【試運転調整】 1 水張り実施 2 逆洗工程の確認と逆洗流量計の設定 (メーカー仕様とする) 3 薬注工程の確認と塩水吸上量の設定 (メーカー仕様とする) 4 押出工程の確認 5 水洗工程の確認 6 通水流量計の設定 【軟水の確認】 通水工程時に軟水が採れていることの確認	年 1 回
7 薬液注入装置	【点検】 1 外観の腐食、損傷等の劣化の有無点検 2 配管のはずれ、損傷等の有無点検 3 モーターの点検 4 減速機部の点検 5 潤滑油の点検 6 タンクからの薬液漏れの有無点検 【試運転調整】 1 昇圧確認 (0.2~0.3Mpa) の確認 2 吹出量確認 (Max58ml/min) の確認 3 液漏れ確認	年 1 回
8 自動PH中和装置	【点検】 (1) PH計 1 計器制御部の点検 2 計器アンプ部の点検 3 電極ホルダー部の点検 (2) 薬注ポンプ 1 モーター点検 2 減速機部の点検 (3) 制御盤 1 電源の確認 2 シーケンスの点検 3 ランプの点検 4 インターロックの点検 ※全体の外観の腐食、損傷等劣化の有無点検 【試運転調整】 PH中和が適切に行われるかの確認 (放流基準 pH5.8~8.6)	年 1 回

(2) 点検保守内容 (前項の続き)

点検項目	点 検 及 び 保 守 内 容	点検回数
9 ドレンフィルター装置	1 装置外観 水漏れ、汚れ、変形、損傷有無の確認 2 制御盤 ランプ切、スイッチ類の不良の確認 制御作動、シーケンサーバッテリー交換 傷、汚れ、腐食の確認 3 自動弁 外観、漏れの確認 原水元弁、逆洗水元弁、原水入口弁、処理水 出口弁、逆洗水入口、排水出口弁、空気入口 弁、空気出口弁の動作確認 4 圧力計 外観、動作確認 5ハウジング及びタンク 漏れ、傷の確認 6 送水ポンプ 外観、動作確認、異常の有無 7 ブロワ 外観、動作確認、異常の有無 8 逆洗水貯槽 外観、漏れ、変形の確認、内部の状況 9 タイマー設定 通水（逆洗間隔）時間、空気混合時間、満水 時間、水逆洗－1時間、休止時間、水逆洗－ 2時間、バルブ開閉時間 10 自動運転 通水22m ³ /h、ドレンフィルター装置処理水出 口弁にて調整 11 洗浄工程の確認 全体工程の確認 12 異常信号出力の確認 異常信号、警報の確認	年1回

(3) ボイラー用ブロー槽（33 m³）、PH中和槽（2.4 m³）の点検・清掃内容

点検項目点	点 検 及 び 清 掃 内 容	点検回数
ボイラー用ブロー槽 及びPH中和槽	点検内容 1 内部の浮遊物及び沈殿物の状況、漏水及び壁面 等の損傷、き裂の有無を確認する。 2 マンホールの密閉状態の良否を点検する。 3 配管の水漏れ、詰まり及び接続部、固定部の変 形、腐食、損傷の有無を点検する。 清掃内容 1 水槽内の汚水及び残留物質を確実に槽外に排除 する。 2 流入管に付着した物質並びに排水管及び通気管 の内部の異物を除去し、消毒等を行う。 3 清掃によって生じた汚泥等の廃棄物は、「廃棄 物の処理及び清掃に関する法律」、「下水道法」等 の規定に基づき、適切に処理する。	年1回

- (4) ボイラー排水管（50A）49.2mの高圧洗浄を年1回実施する。
 (5) 連続ブロー装置の作動確認を行う。
 (6) 交換する部品は、別添「修繕履歴及び修繕計画」を基準とする。
 (7) 点検保守及び性能検査・検定

労働安全衛生法、ボイラー及び圧力容器安全規則第73条に基づく性能検査・検定を定められた機関を用いて実施する。(費用については、民間事業者側による)

検査結果については規則に基づき検査証に有効期限を記載するものとする。

点検及び性能検査の実施時期は施設管理担当者と協議の上実施する。

※ 特記事項内における交換部品は民間事業者側の費用負担により準備して交換すること。

整備実施に当たりパッキン類はすべて交換するものとし、使用するパッキン類は特記のないものについてはすべてテフロン製を使用するものとする。

【 2 冷凍機設備点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：「高圧ガス保安法」、「冷凍保安規則」、「冷凍保安規則関係基準」及び「ボイラー及び圧力容器安全規則」に基づき、防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A・B・C・C3・D・E1棟、隊舎A、食厨棟に設置されている吸収式冷凍機、ターボ冷凍機、チリングユニット及び冷却塔の点検保守業務を行う。

(1) 点検保守対象機器

ア. 冷凍機

機器名	メーカー・規格	機器番号	台数	能力(RT)	運転種別	備 考
吸収式冷凍機	三洋電機(株) FW-HS800ES	A・RA-1～3	3	750	年間	庁舎A棟19階 熱源機械室
	三菱重工(株) MDS-45C.V	B・RA-1～3	3	450	年間	庁舎B棟9階 熱源機械室
	三菱重工(株) MDS-21B.V	B・RA-4	1	200	年間	〃
	三洋電機(株) EW-HS630E1S	D・RC-1～3	3	600	年間	庁舎D棟地下1階 熱源機械室
	三洋電機(株) TSA-BW-280E1S	S・RA-1	1	270	シーズン	食厨棟1階 機械室
	(株)荏原製作所 16JSA24	T・RA-1	1	200	シーズン	隊舎A棟1階 機械室
ターボ冷凍機	ダイキン工業(株) HTE640J5DR	A・RC-1, 2	2	600	年間	庁舎A棟地下 4階熱源機械室
	ダイキン工業(株) HTE350J5DR	A・RC-3, 4	2	300	年間	〃
	ダイキン工業(株) HTE640J5DR	C・RC-1, 2	2	600	年間	庁舎C棟地下 4階熱源機械室
	ダイキン工業(株) HTE580J5DR	C・RC-3	1	450	年間	〃
	ダイキン工業(株) HTE160J5DR	C・RC-4	1	150	年間	〃
	三菱重工(株) NART-45	RC-01	2	525	年間	庁舎C 3 棟地下4階 熱源機械室 ※高圧ガス保安法適用
	三菱重工(株) ARS-10	RC-02	2	100	年間	〃

イ. チリングユニット

機器名	メーカー・規格	機器番号	台数	能力(RT)	運転種別	備 考
空冷 ヒートポンプチラー	ダイキン工業(株) UWYD3550D5YR	A・RA-4, 5	2	45kw×2	年間	庁舎A棟19階 熱源機械室
空冷チラー(冷専)	三菱電機(株) CA-J1800AS	E・R-1	1	55kw	年間	庁舎E-1棟屋上
空冷ブラインチラー	三菱電機(株) BAL-500VAI	E・R-2	1	17kw	年間	庁舎E-1棟屋上

ウ. 冷却塔

機器名	メーカー・規格	機器番号	台数	能力(RT)	運転種別	備 考
冷却塔 (開放型)	三菱樹脂(株) HT-(400+400)MQAW-Hf	A・CT-1～6	6	720	年間	庁舎A棟19階 吸収式冷凍機用
	荏原シンワ SPW-U460ASU	B・CT-1～3	3	850	年間	庁舎B棟屋上
	荏原シンワ SPW-U220ASU	B・CT-4	1	380	年間	〃
	荏原シンワ SDW-U600ASC	D・CT-1～3	3	1110	年間	庁舎D棟屋上
	三菱樹脂(株) HT-285MEAW-Lf	S・CT-1	1	490	シーズン	食厨棟屋上
	三菱樹脂(株) HT-215MEA-Lf	T・CT-1	1	370	シーズン	隊舎A棟屋上
冷却塔 (密閉型)	三菱樹脂(株) HT-300PQW-Lf	A・CT-1～6	6	390	年間	庁舎A棟地下2階 ターボ冷凍機用
	空研工業 KCMB-300R	C・CT-1～6	6	390	年間	庁舎C棟地下2階
	荏原シンワ MPC-U-335ASWT	C3・CT-01	4	390	年間	庁舎C 3棟地下3 階

(2) 点検及び保守内容

点検項目	点検及び保守内容	備 考
吸収式冷凍機	共通仕様書の第2編第4章第3節4. 3. 4及び下記による。 冷却水系チューブの清掃・ジャケット内外面の塗装を年一回実施する。	
ターボ冷凍機	共通仕様書の第2編第4章第3節4. 3. 3及び下記による。 冷却水系チューブの清掃・ジャケット内外面の塗装を年一回実施する。	
フィンユニット	共通仕様書の第2編第4章第3節4. 3. 1及び下記による。 空気熱交換器フィン高圧洗浄を実施する。	
冷却塔 ※	共通仕様書の第2編第4章第4節4. 4. 4及び下記による。 高圧洗浄機を使用してエリミネータ、充填材等を高圧洗浄する。	シーズンオン点検の水質の項目は別途役務とする。

※ 機器に使用されるVベルトは年2回交換するものとする。(シーズン機については年1回交換)
材料は「防衛省側支給」とする。

(3) 点検保守周期表

機 器	機器番号	項目	周 期
吸収式冷凍機	A・RA-1～3	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	B・RA-1～2.4	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	B・RA-3	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	D・RC-1～3	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
吸収式冷凍機	S・RA-1	イン点検	6月に実施
		オン点検	8月に実施
		オフ点検	10月に実施
	T・RA-1	イン点検	6月に実施
		オン点検	8月に実施
		オフ点検	10月に実施
ターボ冷凍機	A・RC-1, 2	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	A・RC-3, 4	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	C・RC-1, 2	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	C・RC-3	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	C・RC-4	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
	RC-01	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
ターボ冷凍機	RC-02	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
空冷 ヒートポンプ クーラー	A・RA-4 A・RA-5	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
		高圧洗浄	5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施
空冷クーラー (冷凍)	E・R-1	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
		高圧洗浄	5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施
空冷ドライクーラー	E・R-2	イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	7月、9月、1月、3月に実施
		高圧洗浄	5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施
冷却塔 (開放型)	年間運転機器	イン点検	6月、11月に実施
		オン点検	6月、11月を除く毎月実施
		高圧洗浄	5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施
	シーズン運転機器	イン点検	6月に実施
		オン点検	7月、8月、9月に実施
		オフ点検	10月に実施
冷却塔 (密閉型)	年間運転機器	高圧洗浄	6月、8月に実施
		イン点検	5月、11月に実施
		オン点検	5月、11月を除く毎月実施
		高圧洗浄	5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施

- ※ 冷却塔の5、6月分の洗浄については薬品洗浄（スライム、軟質スケール、藻類除去）とする。また、使用する薬品の取扱いについては、十分注意する。なお洗浄完了後は適切に処置する。
- ※ 点検保守実施時期については周期を基準とし、施設管理担当者と調整の上実施すること。

(4) 交換する部品は、下表及び別添「修繕履歴及び修繕計画」を基準とする。

定期交換部品表

機器名	規格	交換部品	数量	備考	交換年度		
					26	27	28
吸収式冷凍機 庁舎A棟用 (A・RA-1～3)	三洋電機(株) FW-HS800ES×3	蒸気遮断弁用バッテリー	3式	全機器分合計	○	○	○
ターボ冷凍機 庁舎A棟用 (A・RC-1～4)	ダイキン工業(株) HTE640J5DR×2 HTE350J5DR×2	冷媒 R-123	135kg	全機器分合計	○	○	○
		冷凍機油 スニソ 3 3 1 20L缶	14缶	〃	○	○	○
		オイルフィルター	4個	〃	○	○	○
		オイルタンクフランジパッキン	4枚	〃	○	○	○
		冷媒フィルターフランジパッキン	8枚	〃	○	○	○
		サービス窓用フランジパッキン	4枚	〃	○	○	○
		ビクトリックゴム	4個	〃	○	○	○
		オイルフィルター用Oリング	4個	〃	○	○	○
		Oリング	4個	〃	○	○	○
		抽気槽用フランジパッキン	4式	〃	○	○	○
吸収式冷凍機 庁舎B棟用 (B・RA-1～4)	三菱重工(株) MDS-45C×3 MDS-21B×1	抽気ポンプ 交換部品 アルバックGLS-050	4式	全機器分合計	○	○	○
		真空電磁弁交換部品 アミאל-IP	4式	〃	○	○	○
		ダイヤフラム弁パッキン アミDV15	4個	〃	○	○	○
		アングル弁Oリング	4式	〃	○	○	○
		高圧再生器蒸気入口側パッキン	4式	〃	○	○	○
ターボ冷凍機 庁舎C棟用 (C・RC-1～4)	ダイキン工業(株) HTE640J5DR×2 HTE580J5DR×1 HTE160J5DR×1	冷媒 R-123	135kg	全機器分合計	○	○	○
		冷凍機油 スニソ 3 3 1 20L缶	14缶	〃	○	○	○
		オイルフィルター	4個	〃	○	○	○
		オイルタンクフランジパッキン	4枚	〃	○	○	○
		冷媒フィルターフランジパッキン	8枚	〃	○	○	○
		サービス窓用フランジパッキン	4枚	〃	○	○	○
		ビクトリックゴム	4個	〃	○	○	○
		オイルフィルター用Oリング	4個	〃	○	○	○
		Oリング	4個	〃	○	○	○
		抽気槽用フランジパッキン	4式	〃	○	○	○
ターボ冷凍機 庁舎C 3 棟用	三菱重工(株) NART-45×2	オイルフィルター	4個	全機器分合計	○	○	○
		冷却用ドライヤ	4個	〃	○	○	○
		ガスケット	4式	〃	○	○	○
吸収式冷凍機 庁舎D棟用 (D・RC-1～3)	三洋電機(株) EW-HS630E1S×3	蒸気遮断弁用バッテリー	3式	全機器分合計	○	○	○
吸収式冷凍機 食厨棟用 (S・RA-1)	三洋電機(株) TSA-BW-280E1S	蒸気遮断弁用バッテリー	1式	全機器分合計	○	○	○

【凡 例】 ○ : 交換実施

(5) ストレーナー点検・清掃

点検機器系統ストレーナーの点検及び清掃を年1回機器点検時実施する。

項目	口径	数量	設置棟・設置場所
蒸気系統ストレーナー	80	3	庁舎A棟・19階熱源機械室
冷却水系統ストレーナー	350	3	庁舎A棟・19階熱源機械室
冷水系統ストレーナー	200	2	庁舎A棟・地下4階熱源機械室
冷水系統ストレーナー	250	2	庁舎A棟・地下4階熱源機械室
冷却水系統ストレーナー	200	18	庁舎A棟・地下1階熱源機械室
冷却水系統ストレーナー	200	1	庁舎B棟・屋上
冷却水系統ストレーナー	300	3	庁舎B棟・屋上
蒸気系統ストレーナー	80	2	庁舎B棟・9階
蒸気系統ストレーナー	100	6	庁舎B棟・9階
冷却水系統ストレーナー	200	9	庁舎C棟・地下階
冷却水系統ストレーナー	300	2	庁舎C棟・地下階
冷却水系統ストレーナー	350	6	庁舎D棟・屋上
蒸気系統ストレーナー	125	3	庁舎D棟・地下1階
冷水系統ストレーナー	250	3	庁舎D棟・地下1階
蒸気系統ストレーナー	100	1	食厨棟機械室
蒸気系統ストレーナー	125	1	食厨棟機械室
蒸気系統ストレーナー	65	2	隊舎A棟・1階
冷水系統ストレーナー	200	1	隊舎A棟・1階
冷水系統ストレーナー	250	2	庁舎C 3棟地下4階機械室
冷水系統ストレーナー	125	2	庁舎C 3棟地下4階機械室
冷却水系統ストレーナー	250	2	庁舎C 3棟地下4階機械室
冷却水系統ストレーナー	125	2	庁舎C 3棟地下4階機械室

(6) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は民間事業者で用意するものとする。

(Vベルトは除く)

(7) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

(8) 冷凍機の保安検査(1回/3年)及び保安自主検査(1回/年)については、高圧ガス法第35条及び第35条の2に基づき、定められた機関を用いて実施する。また、保安検査を実施する際に保安検査申請書の提出が必要なため、官側と提出時期を確認する。なお、民間事業者は保安検査等に立会すること。(費用については、民間事業者側による)保安検査及び保安自主検査の実施時期は施設管理担当者と調整の上実施する。

【 3 空気調和設備点検保守業務 特記事項 】

業務範囲： 庁舎A・B・C・C3・D・E1・E2棟、隊舎B棟、食厨棟、記念館、厚生棟、15号館、正門・薬王寺門・左内門各警衛所、及び給油所事務室に設置されている空気調和設備の点検保守役務を行う。

(1) 空気調和設備点検保守

ア. 点検及び保守の対象機器

※詳細は機器一覧表による

機器名	対象建物	台数	備考
ユニット形空調機	庁舎A棟	176台	
	庁舎B棟	98台	
	庁舎C棟	83台	
	庁舎C3棟	82台	
	庁舎D棟	41台	
	庁舎E1棟	48台	
	庁舎E2棟	10台	
	食厨棟	8台	
全熱交換器	庁舎A棟	75台	
	庁舎B棟	32台	
	庁舎C棟	32台	
	庁舎D棟	39台	
	庁舎E1棟	39台	
	庁舎E2棟	10台	
	厚生棟	5台	
	記念館	1台	
パッケージ形空調機	庁舎A棟	44台	空冷
	庁舎B棟	22台	水冷
		48台	空冷
	庁舎C棟	2台	水冷
		14台	空冷
	庁舎D棟	9台	〃
	庁舎E2棟	2台	〃
	厚生棟	24台	〃
	記念館	3台	〃
マルチパッケージ形空調機	隊舎B・食厨棟	4台	〃
	庁舎A棟	50台	〃
	庁舎B棟	12台	〃
	庁舎C棟	8台	〃
	庁舎C3棟	2台	〃
	庁舎D棟	19台	〃
	庁舎E1棟	13台	〃
	庁舎E2棟	8台	〃
	厚生棟	49台	〃
	記念館	3台	〃
	15号館	4台	〃
	正門警衛所	4台	〃
	薬王寺門警衛所	2台	〃
	左内門警衛所	1台	〃
	給油所事務室	1台	〃

ア. 点検及び保守の対象機器（前ページの続き）

機器名	対象建物	台数	備考
フィルターユニット	庁舎A棟	49台	パネル形
	庁舎B棟	6台	〃
	庁舎C棟	9台	パネル形
	庁舎C3棟	10台	〃
	庁舎D棟	9台	〃
		8台	袋形
	庁舎E1棟	14台	〃
	庁舎E2棟	20台	〃
	厚生棟	7台	〃
		2台	自動巻取形
	記念館	2台	パネル形
	食厨棟	6台	〃
空気清浄機	庁舎A棟	6台	電気集じん器（パネル形）
	庁舎D棟	8台	電気集じん器（パネル形）
	庁舎E1棟	2台	電気集じん器（パネル形）
	庁舎E2棟	2台	電気集じん器（パネル形）
冷却塔	庁舎B棟 荏原ソー MXC-Z250	2台	AST密閉式 300USRT
	庁舎C棟 空研工業 KCMB-81R	2台	密閉型 100USRT

イ. 機器点検保守概要一覧表

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 ユニット形空調機	共通仕様書の第2編第4章4. 4. 5による。 また、11月の点検を実施の際は下記の項目を追加する。 加湿器 ・点検保守及び清掃 外気取入口 ・空調機用OA室のガラリの清掃	シーズン点検(以下の点検とする)年2回5月、11月
2 全熱交換器	共通仕様書の第2編第4章4. 4. 11 (A)による。(周期I)	1Yは5月、6Mは5、11月 1Mは毎月とする。
3 パッケージ形空調機(水冷式)	共通仕様書の第2編第4章4. 3. 7による。 また、点検を実施の際は下記の項目を追加する。 電気系統 ・操作回路及び動力回路 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 基礎・固定部 ・き裂、沈下等の有無を点検する。 ・固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。 ・防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。 また、点検を実施の際は下記の項目を追加する。 加湿器 ・点検保守及び清掃	点検毎月1回 点検年2回5月、11月

イ. 機器点検保守概要一覧表（前ページの続き）

点 検 項 目	点検及び保守内容	点検周期
4 パッケージ形空調機 マルチパッケージ形空調機 (空冷式)	共通仕様書の第2編第4章4. 3. 7による。 また、ω点検を実施の際は下記の項目を追加する。 水系統 ・ドレンパン 汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 電気系統 ・操作回路及び動力回路 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 送風機 ・羽根 汚れ、損傷等の有無を点検する。 基礎・固定部 ・き裂、沈下等の有無を点検する。 ・固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。 ・防振材、ストッパー等の劣化及び緩みの有無を点検する。 室内機 ・吹き出し口・吸い込み口付近の清掃 また、ι点検を実施の際は下記の項目を追加する。 熱交換器 ・室外機熱交換器フィンのブラシ清掃 加湿器 ・点検保守及び清掃	シーズンω点検（以下ω点検とする）毎月1回 ι点検年2回5月、11月
5 フィルターユニット	共通仕様書の第2編第4章4. 4. 7による。	毎月1回
6 空気清浄機	共通仕様書の第2編第4章4. 4. 7及び下記による。(周期Ⅰ) 集塵電極(セル)の薬品洗浄 集塵電極(セル)の現場清掃 プレフィルターの清掃 プレフィルターの交換 本体碍子部の清掃 本体内部の清掃 正常運転の確認 脱臭フィルタの交換 (プレフィルター、脱臭フィルタは「防衛省側支給」にて準備する。)	年2回(4. 10. 月) 年10回(4月10月除く各月) 年12回 年2回(4. 10月) 毎月1回 毎月1回 毎月1回 年4回(4. 7. 10. 1月) ()内の月に実施する。
7 冷却塔	共通仕様書の第2編第4章4. 4. 4及び下記による。(周期Ⅰ) ただし、共通仕様書の4. 7水質管理は薬注装置等点検保守業務で実施 高圧洗浄機を使用して、エリミネータ、充填材等を高圧洗浄する。	ι点検年2回5、11月 ω点検毎月1回 (ι点検月を除く) ※高圧洗浄は5, 7, 9, 11, 1, 3月に行う。

※5月分の高圧洗浄については薬品洗浄(過酸化水素系薬品等を使用し、スライム、軟質スケール、藻類除去)とする。また、使用する薬品の取扱いについては、十分注意する。なお洗浄完了後は適切に処置する。

(2) エアフィルターの交換

ア. 空調機器のエアフィルターは2年に1回、新品に交換する。

地下部に設置してされている空調機にエアフィルターは1年に1回、新品に交換する。
詳細については、下表参照。

対象建物	交換時期	備考
庁舎A棟地上部	26, 28年度に実施	
庁舎B棟地上部	27年度に実施	
庁舎C棟地上部	27年度に実施	
庁舎C3棟地上部	27年度に実施	
庁舎D棟地上部	26, 28年度に実施	
庁舎E1、E2棟	27年度に実施	
隊舎B棟、厚生棟	26, 28年度に実施	
庁舎A棟地下部	1年に1回	
庁舎B棟地下部		
庁舎C棟地下部		
庁舎C3棟地下部		
庁舎D棟地下部		

材料は「防衛省側支給」とする。

機器一覧表のエアフィルター欄に○印の機種を実施する。

イ. 空調機器のプレフィルターは3か月に1回洗浄し、28年度に新品に交換する。ただし、交換年度前であってもフィルターに不具合等があり交換すると判断された場合は、事前に施設管理担当者と調整の上、交換を実施する。

材料は「防衛省側支給」とする。

機器一覧表のプレフィルター欄に○印の機器を実施する。

(3) Vベルト、ベアリング、プーリーの交換

空調機器のVベルトは年1回新品に交換する。

ベアリング、プーリーについては、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりに交換する。なおベアリングについては、機器一覧のベアリングの欄に数量記載の機器を実施する。また、Vベルト、ベアリング、プーリーについては細部規格・寸法等の調査に協力し、それらに破損等不具合が生じた緊急時には、直ちに対応すること。

材料は「防衛省側支給」とし、その他の消耗品は請負業者側で準備すること。

機器一覧表を参照。

(4) 加湿器点検保守

ア. 点検及び保守の対象機器

機器名称	規格	台数
電極式エット形蒸気発生機 庁舎B棟機械室	ピーエス工業製	2台
	ピーエス工業製	1台
	ピーエス工業製	2台
電極式蒸気加湿器 庁舎A棟機械室	ウェットマスター(株) WM-SEA-33	8台

イ. 加湿器点検保守概要一覧表

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
電極式ユニット形蒸気発生機 電極式蒸気加湿器	シーズンイン点検 1 給水配管のフラッシングの実施。 ・フラッシング用バルブを操作し、給水がきれいになるまで十分放水する。 ・作業後、通水して水漏れのないことを確認する。 2 給水ストレーナ掃除の実施 3 加湿器本体各部の点検の実施・給水電磁弁にリーク等異状がないか点検する。 ・排水電磁弁にリーク等異状がないか点検する。 ・電磁接触器に接点不良等がないか点検する。 ・電極プラグに接触不良等がないか点検する。 ・基板に変色等異状がないか点検する。 ・蒸気シリンダに電極腐食等異状がないか点検する。 ・端子部にゆるみ、接触不良等がないか点検する。 4 蒸気ホース等の点検を実施する。 ・蒸気ホースに劣化、異状等がないか点検する。 ・凝縮水ホースに劣化、異状等がないか点検する。 ・排水ホースに劣化、異状等がないか点検する。	イン点検 年1回（11月）
電極式ユニット形蒸気発生機 電極式蒸気加湿器	シーズンオフ点検 1 蒸気シリンダの残水排水の実施。 ・電源スイッチはONのままで、空調機を停止して加湿器の運転を停止する。 ・操作パネルの排水ボタンを、排水が終わるまで押し続ける。 ・排水ボタンを離し、電源スイッチをOFFにする。 2 加湿器本体各部の点検の実施。 ・給水電磁弁にリーク等異状がないか点検する。 ・排水電磁弁にリーク等異状がないか点検する。 ・基板に変色等異状がないか点検する。 ・蒸気シリンダにスケールの付着、電極腐食等異状がないか点検する ・端子部にゆるみ、接触不良等がないか点検する。 3 部品交換 ・各加湿器専用蒸気シリンダーを交換する。 (材料は民間事業者側で準備すること)	オフ点検 年1回（4月）

(5) ストレーナ、トラップ点検・清掃

ユニット形空調機用ストレーナの点検及び清掃を実施する。(各箇所年1回)

ストレーナ設置タイプ

機器	系統	個数	清掃時期
タイプA	加熱蒸気系統ストレーナ	1箇所	9～11月を基準
	加湿蒸気系統ストレーナ	1箇所	9～11月を基準
	加熱蒸気系統還側トラップ装置	1箇所	9～11月を基準
	蒸気系管末トラップ装置	1箇所	9～11月を基準

点検及び清掃対象機器

対象建物	タイプA
庁舎A棟	91
庁舎B棟	36
庁舎C棟	38
庁舎C 3棟	
庁舎D棟	40
庁舎E 1棟	48
庁舎E 2棟	10
隊舎B・食厨棟	4
合計	267

- (6) 部品交換の整備を実施した機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合に対しては原因の追及を行い、正常な動作となるまで対処するものとする。

表

覽

一

器

機

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フレ/エア	ペーシング 数量	備考
1	A棟19F機械室	A.ACU-19-01	FY-30UCZ-Y	松下電器産業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
2	A棟19F機械室	A.ACU-19-02	FY-25UCZ-Y	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
3	A棟19F機械室	A.ACU-19-03	FY-25UCZ-Y	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
4	A棟19F機械室	A.ACU-19-04	FY-25UCZ-Y	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
5	A棟17F機械室	A.ACU-17-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
6	A棟17F機械室	A.ACU-17-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
7	A棟17F機械室	A.ACU-17-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
8	A棟17F機械室	A.ACU-17-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
9	A棟16F機械室	A.ACU-16-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
10	A棟16F機械室	A.ACU-16-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
11	A棟16F機械室	A.ACU-16-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
12	A棟16F機械室	A.ACU-16-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
13	A棟15F機械室	A.ACU-15-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
14	A棟15F機械室	A.ACU-15-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
15	A棟15F機械室	A.ACU-15-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
16	A棟15F機械室	A.ACU-15-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
17	A棟14F機械室	A.ACU-14-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
18	A棟14F機械室	A.ACU-14-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
19	A棟14F機械室	A.ACU-14-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
20	A棟14F機械室	A.ACU-14-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
21	A棟13F機械室	A.ACU-13-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
22	A棟13F機械室	A.ACU-13-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
23	A棟13F機械室	A.ACU-13-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
24	A棟13F機械室	A.ACU-13-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
25	A棟12F機械室	A.ACU-12-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
26	A棟12F機械室	A.ACU-12-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
27	A棟12F機械室	A.ACU-12-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
28	A棟12F機械室	A.ACU-12-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
29	A棟11F機械室	A.ACU-11-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フレ／エア	ペアリング 数量	備考
30	A棟11F機械室	A.ACU-11-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
31	A棟11F機械室	A.ACU-11-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
32	A棟11F機械室	A.ACU-11-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
33	A棟10F機械室	A.ACU-10-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
34	A棟10F機械室	A.ACU-10-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
35	A棟10F機械室	A.ACU-10-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
36	A棟10F機械室	A.ACU-10-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
37	A棟9F機械室	A.ACU-09-01	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
38	A棟9F機械室	A.ACU-09-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
39	A棟9F機械室	A.ACU-09-03	FY-30UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
40	A棟9F機械室	A.ACU-09-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
41	A棟8F機械室	A.ACU-08-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
42	A棟8F機械室	A.ACU-08-02	DV-15	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
43	A棟8F機械室	A.ACU-08-03	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
44	A棟8F機械室	A.ACU-08-04	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
45	A棟7F機械室	A.ACU-07-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
46	A棟7F機械室	A.ACU-07-02	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
47	A棟7F機械室	A.ACU-07-03	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
48	A棟7F機械室	A.ACU-07-04	DV-14	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○／○	2	
49	A棟6F機械室	A.ACU-06-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
50	A棟6F機械室	A.ACU-06-02	DV-14	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○／○	2	
51	A棟6F機械室	A.ACU-06-03	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
52	A棟6F機械室	A.ACU-06-04	DV-14	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
53	A棟5F機械室	A.ACU-05-01	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
54	A棟5F機械室	A.ACU-05-02	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
55	A棟5F機械室	A.ACU-05-03	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
56	A棟5F機械室	A.ACU-05-04	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○／○	2	
57	A棟4F機械室	A.ACU-04-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
58	A棟4F機械室	A.ACU-04-02	DV-15	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フレ/エア	ペアリング 数量	備考
59	A棟4F機械室	A.ACU-04-03	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
60	A棟4F機械室	A.ACU-04-04	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
61	A棟3F機械室	A.ACU-03-01	DV-20	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
62	A棟3F機械室	A.ACU-03-02	DV-14	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
63	A棟3F機械室	A.ACU-03-03	DV-20	新晃工業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
64	A棟3F機械室	A.ACU-03-04	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
65	A棟3F機械室	A.ACU-03-05	TUC-401 AH	㈱東洋製作所	15	15		○	○/○	2	講堂用
66	A棟3F機械室	A.ACU-03-06	TUC-401 AH	㈱東洋製作所	15	15		○	○/○	2	講堂用
67	A棟2F機械室	A.ACU-02-01	DV-20	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
68	A棟2F機械室	A.ACU-02-02	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
69	A棟2F機械室	A.ACU-02-03	DV-15	新晃工業㈱	7.5	7.5	○	○	○/○	2	
70	A棟2F機械室	A.ACU-02-04	DV-14	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
71	A棟1F機械室	A.ACU-01-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
72	A棟1F機械室	A.ACU-01-02	DV-21	新晃工業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
73	A棟1F機械室	A.ACU-01-03	DV-21	新晃工業㈱	11	11	○	○	○/○	2	
74	A棟1F機械室	A.ACU-01-04	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
75	A棟B1F機械室	A.ACU-B1-01	TUC-191 HR	㈱東洋製作所	11	11	○	○	○/○	2	
76	A棟B1F機械室	A.ACU-B1-02	TUC-191 HR	㈱東洋製作所	11	11	○	○	○/○	2	
77	A棟B1F機械室	A.ACU-B1-03	TUC-191 HR	㈱東洋製作所	11	7.5	○	○	○/○	2	
78	A棟B1F機械室	A.ACU-B1-04	TUC-D60 R	㈱東洋製作所	1.5	1.5		○	○/×	2	B1F 暗室
79	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-01	TUC-193 BV	㈱東洋製作所	11	11		○	○/○	2	地下部
80	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-02	TUC-191 BV	㈱東洋製作所	11	11		○	○/○	2	地下部
81	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-03	TUC-41 BV	㈱東洋製作所	2.2	2.2		○	○/○	2	地下部
82	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-04	TUC-22 BV	㈱東洋製作所	1.5	1.5		○	○/○	2	地下部
83	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-05	TUC-192 BV	㈱東洋製作所	11	11		○	○/○	2	地下部
84	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-06	TUC-192 BV	㈱東洋製作所	11	11		○	○/○	2	地下部
85	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-07	TUC-191 BV	㈱東洋製作所	5.5×2	5.5×2		○	○/○	2	地下部
86	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-08	TUC-191 BV	㈱東洋製作所	3.7×2	3.7×2		○	○/○	2	地下部
87	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-09	TUC-242 BV	㈱東洋製作所	7.5×2	7.5×2		○	○/○	2	地下部

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フレ/エア	ペーシング 数量	備考
88	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-10	TUC-D40 R	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
89	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-11	TUC-D40-R	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
90	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-12	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
91	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-13	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
92	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-14	CR3-80L	木村工機㈱	2.2			○	○/×	2	地下部
93	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-15	CR3-40L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
94	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-16	CR3-80L	木村工機㈱	2.2			○	○/×	2	地下部
95	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-17-01	TUC-D100-R	㈱東洋製作所	2.2			○	○/×	2	地下部
96	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-17-02	TUC-D100-R	㈱東洋製作所	2.2			○	○/×	2	地下部
97	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-18	TUC-D80-R	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
98	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-20	CR3-20L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
99	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-01	TUC-280C-R	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
100	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-02	TUC-280C-R	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
101	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-03	TUC-280C-R	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
102	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-04	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
103	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-05	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
104	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-06	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
105	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-07	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
106	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-08	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
107	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-09	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
108	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-10	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
109	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-11	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
110	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-21-12	TUC-280C-L	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
111	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-22	CR3-20L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
112	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-23	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
113	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-25	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
114	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-26-01	CR3-80L	木村工機㈱	2.2			○	○/×	2	地下部
115	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-26-02	CR3-80L	木村工機㈱	2.2			○	○/×	2	地下部
116	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-27	TUC-60L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フレ/エア	ペーシング 数量	備考
117	A棟B2F機械室	A.ACU-K2-28	TUC-D40-L	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
118	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-01	TUC-191 BH	㈱東洋製作所	7.5			○	○/○	2	地下部
119	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-02	TUC-103 BV	㈱東洋製作所	7.5			○	○/○	2	地下部
120	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-03	TUC-102 BV	㈱東洋製作所	7.5			○	○/○	2	地下部
121	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-04	TUC-102 BV	㈱東洋製作所	5.5			○	○/○	2	地下部
122	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-05	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
123	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-06	TUC-D40 R	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
124	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-08	TUC-D40 R	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
125	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-09	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
126	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-13-01	TUC-D80 R	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
127	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-13-02	TUC-D80 L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
128	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-14	CR3-20L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
129	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-16-01	TUC-D60 R	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
130	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-16-02	TUC-D60 L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
131	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-18-01	TUC-150C R	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
132	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-18-02	TUC-150C L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
133	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-19	TUC-150C R	木村工機㈱	2.2			○	○/×	2	地下部
134	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-20	TUC-30L	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
135	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-21	TUC-280C R	木村工機㈱	5.5			○	○/×	2	地下部
136	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-23	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
137	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-24	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
138	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-25	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
139	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-26	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
140	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-28	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
141	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-29	TUC-D150-R	㈱東洋製作所	3.7			○	○/×	2	地下部
142	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-30	TUC-D80-R	㈱東洋製作所	2.2			○	○/×	2	地下部
143	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-31	TUC-D40 R	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部
144	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-32	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
145	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-33	TUC-D100-L	㈱東洋製作所	3.7			○	○/×	2	地下部

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター フレ/エア	ペーシング 数量	備考
146	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-34	TUC-D80-L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
147	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-36-01	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
148	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-36-02	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
149	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-38	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
150	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-39	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
151	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-40	CR3-60L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
152	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-41	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
153	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-42	CR3-60L	㈱東洋製作所	1.5			○	○/×	2	地下部
154	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-44	CR3-80L	木村工機㈱	2.2			○	○/×	2	地下部
155	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-45-01	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
156	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-45-02	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
157	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-46	TUC-D200-R	㈱東洋製作所	3.7			○	○/×	2	地下部
158	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-47-01	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
159	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-47-02	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
160	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-48	TUC-D100-R	㈱東洋製作所	3.7			○	○/×	2	地下部
161	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-49	CR3-60L	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
162	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-50-01	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
163	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-50-02	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
164	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-50-03	CR3-30L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
165	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-51	TUC-D150-R	木村工機㈱	1.5			○	○/×	2	地下部
166	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-52-01	TUC-D60-R	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
167	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-52-02	TUC-D60-L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
168	A棟B3F機械室	A.ACU-K3-53	TUC-D40-L	木村工機㈱	0.75			○	○/×	2	地下部
169	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-01	TUC-I01-AH	㈱東洋製作所	5.5			○	○/○	2	地下部
170	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-02	TUC-575-AV	㈱東洋製作所	15			○	○/×	2	地下部
171	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-03	TUC-575-AV	㈱東洋製作所	15			○	○/×	2	地下部
172	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-04	TUC-D200-R	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
173	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-05	TUC-D200-R	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
174	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-06	TUC-D200-R	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部

庁舎A棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター エア	ペーシング 数量	備考
175	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-07	TUC-D200-R	㈱東洋製作所	5.5			○	○/×	2	地下部
176	A棟B4F機械室	A.ACU-K4-08	TUC-D60-L	㈱東洋製作所	0.75			○	○/×	2	地下部

庁舎B棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ／エア	ヘアリング [*] 数量	備考
1	B棟8F機械室	B.ACU-08-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
2	B棟8F機械室	B.ACU-08-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
3	B棟8F機械室	B.ACU-08-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
4	B棟8F機械室	B.ACU-08-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
5	B棟7F機械室	B.ACU-07-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
6	B棟7F機械室	B.ACU-07-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
7	B棟7F機械室	B.ACU-07-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
8	B棟7F機械室	B.ACU-07-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
9	B棟6F機械室	B.ACU-06-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
10	B棟6F機械室	B.ACU-06-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
11	B棟6F機械室	B.ACU-06-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
12	B棟6F機械室	B.ACU-06-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
13	B棟5F機械室	B.ACU-05-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
14	B棟5F機械室	B.ACU-05-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
15	B棟5F機械室	B.ACU-05-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
16	B棟5F機械室	B.ACU-05-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
17	B棟4F機械室	B.ACU-04-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
18	B棟4F機械室	B.ACU-04-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
19	B棟4F機械室	B.ACU-04-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
20	B棟4F機械室	B.ACU-04-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
21	B棟3F機械室	B.ACU-03-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
22	B棟3F機械室	B.ACU-03-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
23	B棟3F機械室	B.ACU-03-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
24	B棟3F機械室	B.ACU-03-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
25	B棟2F機械室	B.ACU-02-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
26	B棟2F機械室	B.ACU-02-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
27	B棟2F機械室	B.ACU-02-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
28	B棟2F機械室	B.ACU-02-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
29	B棟1F機械室	B.ACU-01-01	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	

庁舎B棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ／エア	へアリング 数量	備考
30	B棟1F機械室	B.ACU-01-02	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
31	B棟1F機械室	B.ACU-01-03	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
32	B棟1F機械室	B.ACU-01-04	FY-25UCZ-P	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○／○	2	
33	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-01	DV-21	新晃工業㈱	15				○／○	2	地下部
34	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-01	DV-20	新晃工業㈱	11				○／○	2	地下部
35	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-01	DV-25	新晃工業㈱	15				○／○	2	地下部
36	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-01	DV-20	新晃工業㈱	11				○／○	2	地下部
37	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-01	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
38	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-02	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
39	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-03	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
40	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-04	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
41	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-05	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
42	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-02-06	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
43	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-03-01	PK-4	新晃工業㈱	0.75				○／×	直結式	地下部
44	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-03-02	PK-4	新晃工業㈱	0.75				○／×	直結式	地下部
45	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-03-03	PK-4	新晃工業㈱	0.75				○／×	直結式	地下部
46	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-04	PK-4	新晃工業㈱	0.75				○／×	直結式	地下部
47	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-05-01	PK-5	新晃工業㈱	1.5				○／×	直結式	地下部
48	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-05-02	PK-5	新晃工業㈱	1.5				○／×	直結式	地下部
49	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-05-03	PK-5	新晃工業㈱	1.5				○／×	直結式	地下部
50	B棟B1F機械室	B.ACU-K1-05-04	PK-5	新晃工業㈱	1.5				○／×	直結式	地下部
51	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-01	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
52	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-02	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
53	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-03	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
54	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-04	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
55	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-05	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
56	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-06	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
57	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-07	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
58	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-08	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部

庁舎B棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ／エア	へアリング 数量	備考
59	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-02-09	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
60	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-01	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
61	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-02	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
62	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-03	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
63	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-04	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
64	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-05	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
65	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-06	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
66	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-07	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
67	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-08	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
68	B棟B2F機械室	B.ACU-K2-03-09	PK-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
69	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-02	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
70	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-03-01	DE-9	新晃工業㈱	2.2				○／×	直結式	地下部
71	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-03-02	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
72	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-03-03	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
73	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-03-04	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
74	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-03-05	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
75	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-04-01	PK-20	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
76	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-04-02	PK-20	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
77	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-04-03	PK-20	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
78	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-04-04	PK-20	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
79	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-04-05	PK-20	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
80	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-05-01	DE-14	新晃工業㈱	5.5				○／×	直結式	地下部
81	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-05-02	DE-14	新晃工業㈱	5.5				○／×	直結式	地下部
82	B棟B3F機械室	B.ACU-K3-06	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
83	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-02	DE-9	新晃工業㈱	1.5				○／×	直結式	地下部
84	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-01	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
85	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-02	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
86	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-03	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
87	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-04	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部

庁舎B棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ／エア	へアリング 数量	備考
88	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-05	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
89	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-06	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
90	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-07	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
91	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-08	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
92	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-09	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
93	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-03-10	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
94	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-04-01	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
95	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-04-02	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
96	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-04-03	DE-9	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
97	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-05	DE-13	新晃工業㈱	3.7				○／×	直結式	地下部
98	B棟B4F機械室	B.ACU-K4-06	DE-7	新晃工業㈱	2.2				○／×	直結式	地下部

庁舎C棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター 枚数/エア	ペーシング 数量	備考
1	C棟8F機械室	C.ACU-08-04	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
2	C棟8F機械室	C.ACU-08-03	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
3	C棟8F機械室	C.ACU-08-02	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
4	C棟8F機械室	C.ACU-08-01	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
5	C棟7F機械室	C.ACU-07-10	PK-07	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
6	C棟7F機械室	C.ACU-07-09	PK-11	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
7	C棟7F機械室	C.ACU-07-08	PK-11	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
8	C棟7F機械室	C.ACU-07-07	PK-11	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
9	C棟7F機械室	C.ACU-07-06	PK-07	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
10	C棟7F機械室	C.ACU-07-05	PK-09	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
11	C棟7F機械室	C.ACU-07-04	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
12	C棟7F機械室	C.ACU-07-03	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
13	C棟7F機械室	C.ACU-07-02	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
14	C棟7F機械室	C.ACU-07-01	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
15	C棟6F機械室	C.ACU-06-09	PK-13	新晃工業㈱	5.5	5.5			○/×	直結式	
16	C棟6F機械室	C.ACU-06-08	PK-13	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
17	C棟6F機械室	C.ACU-06-07	PK-13	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
18	C棟6F機械室	C.ACU-06-06	PK-07	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
19	C棟6F機械室	C.ACU-06-05	PK-07	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
20	C棟6F機械室	C.ACU-06-04	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
21	C棟6F機械室	C.ACU-06-03	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
22	C棟6F機械室	C.ACU-06-02	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
23	C棟6F機械室	C.ACU-06-01	AD-200MA-KV/SQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
24	C棟5F機械室	C.ACU-05-10	PK-04	新晃工業㈱	3.7	3.7			○/×	直結式	
25	C棟5F機械室	C.ACU-05-09	DE-13	新晃工業㈱	1.5	1.5			○/×	直結式	
26	C棟5F機械室	C.ACU-05-08	DE-15	新晃工業㈱	2.2	2.2			○/×	直結式	
27	C棟5F機械室	C.ACU-05-07	DE-15	新晃工業㈱	3.7	3.7			○/×	直結式	
28	C棟5F機械室	C.ACU-05-06	DE-10	新晃工業㈱	7.5	7.5			○/×	直結式	
29	C棟5F機械室	C.ACU-05-05	PK-07	新晃工業㈱	3.7	3.7			○/×	直結式	

庁舎C棟（ユニット形空調機）

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	V・ベルト	フィルター 枚数/エア	ペーシング 数量	備考
30	C棟5F機械室	C.ACU-05-04	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
31	C棟5F機械室	C.ACU-05-03	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
32	C棟5F機械室	C.ACU-05-02	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
33	C棟5F機械室	C.ACU-05-01	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
34	C棟4F機械室	C.ACU-04-04	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
35	C棟4F機械室	C.ACU-04-03	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
36	C棟4F機械室	C.ACU-04-02	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
37	C棟4F機械室	C.ACU-04-01	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
38	C棟3F機械室	C.ACU-03-04	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
39	C棟3F機械室	C.ACU-03-03	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
40	C棟3F機械室	C.ACU-03-02	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
41	C棟3F機械室	C.ACU-03-01	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
42	C棟2F機械室	C.ACU-02-04	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
43	C棟2F機械室	C.ACU-02-03	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
44	C棟2F機械室	C.ACU-02-02	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
45	C棟2F機械室	C.ACU-02-01	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
46	C棟1F機械室	C.ACU-01-05-4	DE-13	新晃工業㈱	2.2	2.2	△	△	○/×	直結式	
47	C棟1F機械室	C.ACU-01-05-3	DE-13	新晃工業㈱	2.2	2.2	△	△	○/×	直結式	
48	C棟1F機械室	C.ACU-01-05-2	DE-13	新晃工業㈱	3.7	3.7	△	△	○/×	直結式	
49	C棟1F機械室	C.ACU-01-05-1	DE-13	新晃工業㈱	3.7	3.7	△	△	○/×	直結式	
50	C棟1F機械室	C.ACU-01-04	AD-150MA-KVQ	三菱電機㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
51	C棟1F機械室	C.ACU-01-03	AD-200MA-KVSQ	三菱電機㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
52	C棟1F機械室	C.ACU-01-02	AD-100MA-KVQ	三菱電機㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
53	C棟1F機械室	C.ACU-01-01	AD-150MA-KVQ	三菱電機㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
54	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-01	DV-10	新晃工業㈱	7.5	7.5	△	△	○/○	直結式	地下部
55	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-02	DV-12	新晃工業㈱	0.4	0.4	△	△	○/○	直結式	地下部
56	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-03	DE-30	新晃工業㈱	2.2	2.2	△	△	○/×	直結式	地下部
57	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-04	DE-17	新晃工業㈱	3.7	3.7	△	△	○/×	直結式	地下部
58	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-05	DE-17	新晃工業㈱	3.7	3.7	△	△	○/×	直結式	地下部

庁舎C棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	V・ベルト	フィルター プレ／エア	ヘアリング 数量	備考
59	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-06	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
60	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-07	DE-17	新晃工業㈱	2.2				○/×	直結式	地下部
61	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-08	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
62	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-09	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
63	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-10	DE-17	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
64	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-13	PK-03	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
65	C棟B1F機械室	C.ACU-K1-14	PK-03	新晃工業㈱	0.4				○/×	直結式	地下部
66	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-01	DV-21	新晃工業㈱	7.5				○/○	直結式	地下部
67	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-02	DV-15	新晃工業㈱	0.75				○/○	直結式	地下部
68	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-03	PK-09	新晃工業㈱	1.5				○/×	直結式	地下部
69	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-09	PK-07	新晃工業㈱	5.5				○/×	直結式	地下部
70	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-10	PK-04	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
71	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-11-1	DE-25	新晃工業㈱	5.5				○/×	直結式	地下部
72	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-11-2	DE-25	新晃工業㈱	5.5				○/×	直結式	地下部
73	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-12	DE-25	新晃工業㈱	11				○/×	直結式	地下部
74	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-13-1	DE-14	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
75	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-13-2	DE-14	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
76	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-14	DE-25	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
77	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-15-1	DE-14	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
78	C棟B2F機械室	C.ACU-K2-15-2	DE-14	新晃工業㈱	3.7				○/×	直結式	地下部
79	C棟B3F機械室	C.ACU-K3-01	PK-04	新晃工業㈱	5.5				○/×	直結式	地下部
80	C棟B3F機械室	C.ACU-K3-02	PK-04	新晃工業㈱	0.75				○/×	直結式	地下部
81	C棟B4F機械室	C.ACU-K4-01	DV-8	新晃工業㈱	0.75				○/○	直結式	地下部
82	C棟B4F機械室	C.ACU-K4-02	DV-7	新晃工業㈱	1.5				○/○	直結式	地下部
83	C棟B4F機械室	C.ACU-K4-03	PK-07	新晃工業㈱	1.5				○/×	直結式	地下部

庁舎C3棟(ユニット形空調機)

No	No	設置場所	機器番号	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	V・ベルト	フィルター プレ／エア	ペアリング 数量	備考
1	1	2F	C3-AHU-02-01	C3-AHU-02-01	EJ-350SR	クボタ	11	5.5		○	○／○	2	
2	2	2F	C3-AHU-02-02	C3-AHU-02-02	EJ-250SR	クボタ	7.5	5.5		○	○／○	2	
3	3	1F	C3-AHU-02-03	C3-AHU-02-03	MPH-14SR	クボタ	7.5	5.5		○	○／○	2	
4	4	1F	C3-AHU-01-01	C3-AHU-01-01	MPH-21SR	クボタ	11	7.5		○	○／○	2	
5	5	1F	C3-OAC-01-01	C3-OAC-01-01	EI-100DT	クボタ	3.7			○	○／○	2	
6	6	1F	C3-OAC-01-02	C3-OAC-01-02	EI-50DT	クボタ	1.5			○	○／○	2	
7	7	B5F	C3-AHU-B5-01	C3-AHU-B5-01	MPH-30SR	クボタ	15	11		○	○／○	2	地下部
8	8	B5F	C3-AHU-B5-02	C3-AHU-B5-02	MPH-25SR	クボタ	15	11		○	○／○	2	地下部
9	9	B4F	C3-AHU-B4-01	C3-AHU-B4-01	MPH-30SR	クボタ	15	11		○	○／○	2	地下部
10	10	B4F	C3-AHU-B4-02	C3-AHU-B4-02	MPH-18SR	クボタ	11	5.5		○	○／○	2	地下部
11	11	B4F	C3-AHU-B4-03	C3-AHU-B4-03	MPH-40SR	クボタ	22	18.5		○	○／○	2	地下部
12	12	B4F	C3-AHU-B4-04	C3-AHU-B4-04	MPH-40SR	クボタ	22	18.5		○	○／○	2	地下部
13	13	B3F	C3-AHU-B3-01	C3-AHU-B3-01	MPH-21SR	クボタ	11	7.5		○	○／○	2	地下部
14	14	B3F	C3-AHU-B3-02	C3-AHU-B3-02	MPH-30SR	クボタ	15	11		○	○／○	2	地下部
15	15	B3F	C3-AHU-B3-03	C3-AHU-B3-03	MPH-40SR	クボタ	30	18.5		○	○／○	2	地下部
16	16	B3F	C3-AHU-B3-04	C3-AHU-B3-04	MPH-40SR	クボタ	22	15		○	○／○	2	地下部
17	17	B2F	C3-AHU-B2-01	C3-AHU-B2-01	MPH-16SR	クボタ	7.5	5.5		○	○／○	2	地下部
18	18	B2F	C3-AHU-B2-02	C3-AHU-B2-02	MPH-30SR	クボタ	15	11		○	○／○	2	地下部
19	19	B2F	C3-AHU-B2-03	C3-AHU-B2-03	MPH-35SR	クボタ	15	11		○	○／○	2	地下部
20	20	B2F	C3-AHU-B2-04	C3-AHU-B2-04	MPH-30SR	クボタ	18.5	11		○	○／○	2	地下部
21	21	B5F 電気室	C3-ACC-B5-01-1	C3-ACC-B5-01	AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○／×	2	地下部
	22		C3-ACC-B5-01-2		AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○／×	2	地下部
	23		C3-ACC-B5-01-3		AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○／×	2	地下部
	24		C3-ACC-B5-01-4		AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○／×	2	地下部
22	25	B5F 電気室C	C3-ACC-B5-02-1	C3-ACC-B5-02	AJ300-AO-BD	新晃	5.5			○	○／×	2	地下部
	26		C3-ACC-B5-02-2		AJ300-AO-BD	新晃	5.5			○	○／×	2	地下部
	27		C3-ACC-B5-02-3		AJ300-AO-BD	新晃	5.5			○	○／×	2	地下部
23	28	B5F 通信機械室 B5-5A	C3-ACC-B5-04-1	C3-ACC-B5-04	CAV-250EZK05-A	木村工機	11			○	○／×	2	地下部
	29		C3-ACC-B5-04-2		CAV-250EZK05-A	木村工機	11			○	○／×	2	地下部

庁舎C3棟(ユニット形空調機)

No	No	設置場所	機器番号	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ/エア	ペアリング 数量	備考
	30		C3-ACC-B5-04-3		CAV-250EZK05-A	木村工機	11			○	○/×	2	地下部
24	31	B4F事務室B-2-2b	C3-ACC-B4-01	C3-ACC-B4-01	CAV-200EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×	2	地下部
25	32	B4F通信機械室 B4-C2	C3-ACC-B4-06-1	C3-ACC-B4-06	CAV-200EZK05-A	木村工機	7.5			○	○/×	2	地下部
	33		C3-ACC-B4-06-2		CAV-200EZK05-A	木村工機	7.5			○	○/×	2	地下部
26	34	B4F事務室B5-31	C3-ACC-B4-08-1	C3-ACC-B4-08	AJ150-AO-BD	新晃	2.2			○	○/×	2	地下部
	35		C3-ACC-B4-08-2		AJ150-AO-BD	新晃	2.2			○	○/×	2	地下部
27	36	B4F倉庫B4-3a	C3-ACC-B4-09	C3-ACC-B4-09	CAV-110EZK05-A	木村工機	3.7			○	○/×	2	地下部
28	37	B4F倉庫B4-3b	C3-ACC-B4-10	C3-ACC-B4-10	CAV-70EZK05-A	木村工機	3.7			○	○/×	2	地下部
29	38	B4F通信機械室 B5-4A-1	C3-ACC-B4-11	C3-ACC-B4-11	CAV-160EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×	2	地下部
30	39	B4F通信機械室 B5-A	C3-ACC-B4-12	C3-ACC-B4-12	AJ80-AO-BD	新晃	1.5			○	○/×	2	地下部
31	40	B4F通信機械室 B5-4A-2	C3-ACC-B4-13-1	C3-ACC-B4-13	CAV-250EZK05-A	木村工機	11			○	○/×	2	地下部
	41		C3-ACC-B4-13-2							○	○/×	2	地下部
32	42	B3F通信機械室E1	C3-ACC-B3-01	C3-ACC-B3-01	AJ80-MX-BD	新晃	2.2			○	○/×	2	地下部
33	43	B3F通信機械室E2	C3-ACC-B3-02	C3-ACC-B3-02	CAV-200EZK05-A	木村工機	7.5			○	○/×	2	地下部
34	44	B3F事務室B6-2	C3-ACC-B3-03-1	C3-ACC-B3-03	CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×	2	地下部
	45		C3-ACC-B3-03-2		CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×	2	地下部
35	46	B3F事務室B6-1	C3-ACC-B3-06-1	C3-ACC-B3-06	AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○/×	2	地下部
	47		C3-ACC-B3-06-2		AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○/×	2	地下部
36	48	B2F倉庫A1	C3-ACC-B2-01	C3-ACC-B2-01	AJ60-AO-BD	新晃	0.75			○	○/×	2	地下部
37	49	B2F通信機械室A1	C3-ACC-B2-02-1	C3-ACC-B2-02	AJ80-AO-BD	新晃	1.5			○	○/×	2	地下部
	50		C3-ACC-B2-02-2		AJ80-AO-BD	新晃	1.5			○	○/×	2	地下部
38	51	B2F会議室	C3-ACC-B2-03	C3-ACC-B2-03	AJ80-AO-BD	新晃	0.75			○	○/×	2	地下部
39	52	B2F通信機械室A2	C3-ACC-B2-04-1	C3-ACC-B2-04	CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×	2	地下部
	53		C3-ACC-B2-04-2		CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×	2	地下部
	54		C3-ACC-B2-04-3		CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×	2	地下部
	55		C3-ACC-B2-04-4		CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○/×	2	地下部

庁舎C3棟(ユニット形空調機)

No	No	設置場所	機器番号	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	V・ベルト	フィルター プレ／エア	ペーシング 数量	備考
	56		C3-ACC-B2-04-5		CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○／×	2	地下部
40	57	B2F通信機械室C2	C3-ACC-B2-05-1	C3-ACC-B2-05	CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○／×	2	地下部
	58		C3-ACC-B2-05-2		CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○／×	2	地下部
41	59	B2F通信機械室C4	C3-ACC-B2-06	C3-ACC-B2-06	CAV-160EZK05-A	木村工機	5.5			○	○／×	2	地下部
42	60	B2F通信機械室D1	C3-ACC-B2-07	C3-ACC-B2-07	CAV-90EZK05-A	木村工機	2.2			○	○／×	2	地下部
43	61	B2F通信機械室D2	C3-ACC-B2-08-1	C3-ACC-B2-08	CAV-250EZK05-A	木村工機	7.5			○	○／×	2	地下部
	62		C3-ACC-B2-08-2		CAV-250EZK05-A	木村工機	7.5			○	○／×	2	地下部
44	63	B2F倉庫A2	C3-ACC-B2-09	C3-ACC-B2-09	AJ40-AO-BD	新晃	0.75			○	○／×	2	地下部
45	64	2F事務室N-A	C3-ACC-02-01	C3-ACC-02-01	AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○／×	2	地下部
46	65	B5F通信機械室 B5-5A	C3-ACC-B-B5-01	C3-ACC-B-B5-01	CAV-250EZK05-A	木村工機	11			○	○／×	2	地下部
47	66	B4F通信機械室B3-1	C3-ACC-B-B4-01	C3-ACC-B-B4-01	AJ60-AO-BD	新晃	0.75			○	○／×	2	地下部
48	67	B4F事務室 B5-31	C3-ACC-B-B4-02	C3-ACC-B-B4-02	AJ150-AO-BD	新晃	2.2			○	○／×	2	地下部
49	68	B4F通信機械室 B5-4A-1	C3-ACC-B-B4-05	C3-ACC-B-B4-05	CAV-160EZK05-A	木村工機	5.5			○	○／×	2	地下部
50	69	B4F通信機械室 B5-4A-2	C3-ACC-B-B4-06	C3-ACC-B-B4-06	CAV-250EZK05-A	木村工機	11			○	○／×	2	地下部
51	70	B3F通信機械室E1	C3-ACC-B-B3-01	C3-ACC-B-B3-01	AJ80-MX-BD	新晃	2.2			○	○／×	2	地下部
52	71	B3F通信機械室E2	C3-ACC-B-B3-02	C3-ACC-B-B3-02	CAV-200EZK05-A	木村工機	7.5			○	○／×	2	地下部
53	72	B3F事務室B6-1	C3-ACC-B-B3-03	C3-ACC-B-B3-03	AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○／×	2	地下部
54	73	B3F事務室B6-2	C3-ACC-B-B3-04	C3-ACC-B-B3-04	CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○／×	2	地下部
55	74	B2F倉庫A1	C3-ACC-B-B2-01	C3-ACC-B-B2-01	AJ60-AO-BD	新晃	0.75			○	○／×	2	地下部
56	75	B2F倉庫A2	C3-ACC-B-B2-02	C3-ACC-B-B2-02	AJ40-MX-BD	新晃	0.75			○	○／×	2	地下部
57	76	B2F通信機械室A1	C3-ACC-B-B2-03	C3-ACC-B-B2-03	AJ80-AO-BD	新晃	1.5			○	○／×	2	地下部
58	77	B2F会議室	C3-ACC-B-B2-04	C3-ACC-B-B2-04	AJ80-AO-BD	新晃	0.75			○	○／×	2	地下部
59	78	B2F通信機械室A2	C3-ACC-B-B2-05	C3-ACC-B-B2-05	CAV-130EZK05-A	木村工機	5.5			○	○／×	2	地下部
60	79	B2F通信機械室C1	C3-ACC-B-B2-06①	C3-ACC-B-B2-06	AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○／×	2	地下部
	80		C3-ACC-B-B2-06②		AJ200-AO-BD	新晃	2.2			○	○／×	2	地下部
61	81	B2F通信機械室C4	C3-ACC-B-B2-08	C3-ACC-B-B2-08	CAV-160EZK05-A	木村工機	5.5			○	○／×	2	地下部
62	82	B2F通信機械室D1	C3-ACC-B-B2-09	C3-ACC-B-B2-09	CAV-90EZK05-A	木村工機	2.2			○	○／×	2	地下部

庁舎D棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ/エア	パiping 数量	備考
1	D棟屋上機械室	D.OHU-RF-01	FY-25UAV-T	松下電器産業㈱	5.5			○	○/○	2	
2	D棟10F機械室	D.AHU-10-01	FY-15UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	3.7	○	○	○/○	2	
3	D棟10F機械室	D.AHU-10-02	FY-20UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
4	D棟10F機械室	D.AHU-10-03	FY-13UAZ-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
5	D棟9F機械室	D.AHU-09-01	FY-15UAZ-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
6	D棟9F機械室	D.AHU-09-02	FY-13UAZ-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
7	D棟9F機械室	D.AHU-09-03	FY-25UAZ-T	松下電器産業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
8	D棟9F機械室	D.AHU-09-04	FY-20UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
9	D棟8F機械室	D.AHU-08-01	FY-13UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
10	D棟8F機械室	D.AHU-08-02	FY-20UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
11	D棟8F機械室	D.AHU-08-03	FY-25UAZ-T	松下電器産業㈱	11	5.5	○	○	○/○	2	
12	D棟8F機械室	D.AHU-08-04	FY-13UAR-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
13	D棟7F機械室	D.AHU-07-01	FY-15UAZ-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
14	D棟7F機械室	D.AHU-07-02	FY-15UAZ-T	松下電器産業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
15	D棟7F機械室	D.AHU-07-03	FY-20UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
16	D棟7F機械室	D.AHU-07-04	FY-15UAZ-T	松下電器産業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
17	D棟6F機械室	D.AHU-06-01	DV-13	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
18	D棟6F機械室	D.AHU-06-02	DV-12	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
19	D棟6F機械室	D.AHU-06-03	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
20	D棟6F機械室	D.AHU-06-04	DV-7	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
21	D棟5F機械室	D.AHU-05-01	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
22	D棟5F機械室	D.AHU-05-02	DV-13	新晃工業㈱	11	5.5	○	○	○/○	2	
23	D棟5F機械室	D.AHU-05-03	DV-13	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
24	D棟5F機械室	D.AHU-05-04	DV-13	新晃工業㈱	5.5	5.5	○	○	○/○	2	
25	D棟4F機械室	D.AHU-04-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
26	D棟4F機械室	D.AHU-04-02	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
27	D棟4F機械室	D.AHU-04-03	DV-11	新晃工業㈱	7.5	3.7	○	○	○/○	2	

庁舎D棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ/エア	パiping 数量	備考
28	D棟4F機械室	D.AHU-04-04	DV-12	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
29	D棟3F機械室	D.AHU-03-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
30	D棟3F機械室	D.AHU-03-02	DV-9	新晃工業㈱	5.5	5.5	○	○	○/○	2	
31	D棟3F機械室	D.AHU-03-03	DV-12	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
32	D棟3F機械室	D.AHU-03-04	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
33	D棟2F機械室	D.AHU-02-01	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
34	D棟2F機械室	D.AHU-02-02	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
35	D棟2F機械室	D.AHU-02-03	DV-5	新晃工業㈱	5.5	1.5	○	○	○/○	2	
36	D棟2F機械室	D.AHU-02-04	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
37	D棟1F機械室	D.AHU-01-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
38	D棟1F機械室	D.AHU-01-02	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
39	D棟1F機械室	D.AHU-01-03	DV-12	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
40	D棟1F機械室	D.AHU-01-04	DV-6	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
41	D棟1F機械室	D.AHU-01-05	AJS-80EH	新晃工業㈱	3.7				○/○	2	

庁舎E1棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ/エア	ベアリング 数量	備考
1	E棟屋上機械室	E.AHU-RF-01	KV-50	新晃工業㈱	18.5×2	22		○	○/○	4	
2	E棟屋上機械室	E.AHU-RF-02	KV-3	新晃工業㈱	2.2	1.2		○	○/○	2	
3	E棟10F機械室	E.AHU-10-01	DV-20	新晃工業㈱	11	7.5	○	○	○/○	2	
4	E棟10F機械室	E.AHU-10-02	DV-10	新晃工業㈱	7.5	1.5		○	○/○	2	
5	E棟10F機械室	E.AHU-10-03	DV-13	新晃工業㈱	7.5	2.2	○	○	○/○	2	
6	E棟10F機械室	E.AHU-10-04	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
7	E棟10F機械室	E.AHU-10-05	AJ100-HX	新晃工業㈱	3.7	3.7	○		○/○	2	
8	E棟9F機械室	E.AHU-09-01	DV-5	新晃工業㈱	3.7	1.5	○	○	○/○	2	
9	E棟9F機械室	E.AHU-09-02	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
10	E棟9F機械室	E.AHU-09-03	DV-5	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
11	E棟9F機械室	E.AHU-09-04	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
12	E棟8F機械室	E.AHU-08-01	DV-7	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
13	E棟8F機械室	E.AHU-08-02	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
14	E棟8F機械室	E.AHU-08-03	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
15	E棟8F機械室	E.AHU-08-04	DV-5	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
16	E棟7F機械室	E.AHU-07-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
17	E棟7F機械室	E.AHU-07-02	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
18	E棟7F機械室	E.AHU-07-03	DV-5	新晃工業㈱	3.7	1.5	○	○	○/○	2	
19	E棟7F機械室	E.AHU-07-04	DV-7	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
20	E棟6F機械室	E.AHU-06-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
21	E棟6F機械室	E.AHU-06-02	AJS200-HX	新晃工業㈱	5.5	5.5	○		○/○	2	
22	E棟6F機械室	E.AHU-06-03	DV-6	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
23	E棟6F機械室	E.AHU-06-04	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
24	E棟5F機械室	E.AHU-05-01	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
25	E棟5F機械室	E.AHU-05-02	DV-12	新晃工業㈱	5.5	5.5	○	○	○/○	2	
26	E棟5F機械室	E.AHU-05-03	DV-6	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
27	E棟5F機械室	E.AHU-05-04	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	

庁舎E1棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ/エア	ペーシング 数量	備考
28	E棟4F機械室	E.AHU-04-01	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
29	E棟4F機械室	E.AHU-04-02	DV-10	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
30	E棟4F機械室	E.AHU-04-03	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
31	E棟4F機械室	E.AHU-04-04	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
32	E棟3F機械室	E.AHU-03-01	DH-S14	新晃工業㈱	7.5			○	○/○	2	
33	E棟3F機械室	E.AHU-03-02	DV-12	新晃工業㈱	5.5	1.5	○	○	○/○	2	
34	E棟3F機械室	E.AHU-03-03	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
35	E棟3F機械室	E.AHU-03-04	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
36	E棟2F機械室	E.AHU-02-01	DV-5	新晃工業㈱	3.7	3.7	○	○	○/○	2	
37	E棟2F機械室	E.AHU-02-02	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
38	E棟2F機械室	E.AHU-02-03	DV-12	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
39	E棟2F機械室	E.AHU-02-04	DV-7	新晃工業㈱	3.7	2.2	○	○	○/○	2	
40	E棟2F機械室	E.AHU-02-05	AJ80-EV	新晃工業㈱	3.7	2.2			○/○	2	
41	E棟1F機械室	E.AHU-01-01	DV-5	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
42	E棟1F機械室	E.AHU-01-02	DV-8	新晃工業㈱	5.5	2.2		○	○/○	2	
43	E棟1F機械室	E.AHU-01-03	DV-11	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
44	E棟1F機械室	E.AHU-01-04	DV-11	新晃工業㈱	5.5	2.2	○	○	○/○	2	
45	E棟B1F機械室	E.AHU-B1-01	DV-15	新晃工業㈱	7.5	5.5		○	○/○	2	
46	E棟B1F機械室	E.AHU-B1-02	DV-11	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
47	E棟B1F機械室	E.AHU-B1-03	DV-11	新晃工業㈱	5.5	2.2		○	○/○	2	
48	E棟B1F機械室	E.AHU-B1-04	DV-9	新晃工業㈱	5.5	2.2		○	○/○	2	

庁舎E2棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	Vベルト	フィルター プレ/エア	ヘアリング 数量	備考
1	E2棟5F機械室	E2.ACU-05-01	DV-14	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
2	E2棟5F機械室	E2.ACU-05-02	DV-11	新晃工業㈱	7.5	5.5	○	○	○/○	2	
3	E2棟4F機械室	E2.ACU-04-01	DV-11	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
4	E2棟4F機械室	E2.ACU-04-02	DV-12	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
5	E2棟3F機械室	E2.ACU-03-01	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
6	E2棟3F機械室	E2.ACU-03-02	DV-7	新晃工業㈱	3.7	3.7	○	○	○/○	2	
7	E2棟2F機械室	E2.ACU-02-01	DV-12	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
8	E2棟2F機械室	E2.ACU-02-02	DV-10	新晃工業㈱	3.7	3.7	○	○	○/○	2	
9	E2棟1F機械室	E2.ACU-01-01	DV-10	新晃工業㈱	5.5	3.7	○	○	○/○	2	
10	E2棟1F機械室	E2.ACU-01-02	DV-8	新晃工業㈱	3.7	3.7	○	○	○/○	2	

隊舎B・食厨棟(ユニット形空調機)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	送風出力 (kw)	還風出力 (kw)	全熱交換機 ローター式	V-バルト	フィルター プレ/エア	ベアリング 交換数	備考
1	食厨棟1F機械室	S.AC-1-1	DH-8D	新晃工業㈱	22	—	—	○	○/×	2	
2	食厨棟1F機械室	S.AC-1-2	DH-22	新晃工業㈱	7.5	—	—	○	○/×	2	
3	食厨棟2F機械室	S.AC-2	DV-4	新晃工業㈱	1.5	—	—	○	○/×	2	
4	食厨棟3F機械室	S.AC-3	DV-17	新晃工業㈱	7.5	—	—	○	○/×	2	
5	食厨棟4F機械室	S.AC-4	DV-7	新晃工業㈱	3.7	—	—	○	○/×	2	
6	食厨棟5F機械室	S.AC-5	DH-35	新晃工業㈱	15	—	—	○	○/○	2	
7	食厨棟6F機械室	S.AC-6	DH-32	新晃工業㈱	15	—	—	○	○/○	2	
8	食厨棟7F機械室	S.AC-7	DH-21	新晃工業㈱	7.5	—	—	○	○/×	2	

厚生棟(全熱交換機)

No	設置場所	機器名	型式	メーカー	給気量(m ³ /h)	排気量(m ³ /h)	備考
1	B1F機械室	HEAR-B1-01-01	LT-350BK96	三菱電機	3,300	3,300	K.ACR-B1-01と連動
2	B1F機械室	HEAR-B1-02	LT-500BK37	三菱電機	5,880	5,880	K.ACR-B1-02と連動
3	屋上機械室	HEAR-01-01	LT-500BK36	三菱電機	5,670	4,100	K.ACP-01-01と連動
4	屋上機械室	HEAR-01-02	LT-200BK78	三菱電機	2,130	2,010	K.ACP-01-02と連動
5	屋上機械室	HEAR-01-03	LT-200BK79	三菱電機	1,950	1,750	K.ACP-01-03と連動

庁舎A棟(パッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	形式	製造メーカー	出力 (kW)	室内機	Vベルト	プレ フィルター	ヘアリング 数量	備考
1	1F室外機置場	A-ACP-B2-01	FRJ600PAKYER	ダイソン工業(株)	15.00	床置き	1	○	×	
2	1F室外機置場	A-ACP-B2-02	FRJ600PAKYER	ダイソン工業(株)	15.00	床置き	1	○	×	
3	1F室外機置場	A-ACP-B2-03	FRJ600PAKYER	ダイソン工業(株)	15.00	床置き	1	○	×	
4	B1F設備管理室	A-ACR-B1-01	RTJ50LV	三菱電機(株)	1.50	壁掛け	1	×	×	
5	2F講堂棟屋上	A-ACR-02-02	RYJ71K	三菱電機(株)	1.88	天埋め	1	×	×	
6	3F室外機置場	A-ACR-01-01	PUH-J40GA1	三菱電機(株)	1.13	天カセ	1	×	×	
7	5F室外機置場	A-ACR-05-02	PUHY-J140M-A1	三菱電機(株)	3.75	天カセ	2	×	×	
8	5F室外機置場	A-ACR-05-05	PU-J80GA8	三菱電機(株)	2.25	床置き	1	×	×	
9	8F室外機置場	A-ACR-08-01	PUH-J40GA	三菱電機(株)	3.75	天カセ	1	×	×	
10	8F室外機置場	A-ACR-08-02	PUH-J112J1	三菱電機(株)	3.00	床置き	1	×	×	
11	8F室外機置場	A-ACR-08-03	PU-J45GA8	三菱電機(株)	1.35	壁掛け	1	×	×	
12	8F室外機置場	A-ACR-05-01	PUH-J280FA	三菱電機(株)	7.50	天カセ	1	×	×	
13	9F室外機置場	A-ACR-09-01	PUH-J224FA	三菱電機(株)	6.00	天カセ	1	×	×	
14	10F室外機置場	A-ACR-05-03	PUH-J71GA1	三菱電機(株)	1.88	天カセ	1	×	×	
15	10F空調機械室	A-ACR-10-01	RZYP45PT	ダイソン工業(株)	1.00	天カセ	1	×	×	
16	13F室外機置場	A-ACR-13-01	PUH-J40GA1	三菱電機(株)	1.13	天カセ	1	×	×	
17	14F室外機置場	A-ACR-14-02	PUSY-P80M-E	三菱電機(株)	2.25	床置き	2	×	×	
18	14F室外機置場	A-ACR-15-01/1	PUH-J112GA	三菱電機(株)	3.00	天カセ	1	×	×	
19	14F室外機置場	A-ACR-14-01	PUH-J40GA1	三菱電機(株)	1.13	天カセ	1	×	×	
20	15F室外機置場	A-ACR-15-01/2	PUH-J112GA	三菱電機(株)	3.00	天吊	2	×	×	
21	16F室外機置場	A-ACR-17-01	PUH-J50GA	三菱電機(株)	1.50	天カセ	1	×	×	
22	16F室外機置場	A-ACR-16-01	PUH-J224FA-1	三菱電機(株)	6.00	床置き	1	×	×	
23	16F室外機置場	A-ACR-16-03/1	PUH-J224FA-2	三菱電機(株)	6.00	床置き	1	×	×	
24	16F室外機置場	A-ACR-16-03/2	PUH-J224FA-2	三菱電機(株)	6.00	床置き	1	×	×	
25	16F室外機置場	A-ACR-16-04	PUHY-J140M-A-1	三菱電機(株)	3.75	床置き	1	×	×	

庁舎A棟(パッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	形式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	プレ フィルター	ベアリング 数量	備考
26	17F室外機置場	A-ACR-17-02	PU-J112GA8	三菱電機(株)	3.00	天吊り	1	×	×	
27	17F室外機置場	A-ACR-16-02	PUH-J160GA	三菱電機(株)	4.50	床置き	1	×	×	
28	18F室外機置場	A-ACR-18-01	PUH-J40GA	三菱電機(株)	1.13	壁掛け	1	×	×	
29	18F室外機置場	A-ACR-18-02	PUH-J40GA	三菱電機(株)	1.13	天カセ	1	×	×	
30	19F換気機械室	A-ACP-19-01	PA-J200VDG-H	三菱電機(株)	5.25	床置き	1	○	○	2
31	19F換気機械室	A-ACP-19-02	PA-J200VDG-H	三菱電機(株)	5.25	床置き	1	○	○	2
32	19F換気機械室	A-ACP-19-03	PA-J200VDG-H	三菱電機(株)	5.25	床置き	1	○	○	2
33	19F換気機械室	A-ACP-19-04	PA-J200VDG-H	三菱電機(株)	5.25	床置き	1	○	○	2
34	19F屋外機置場	A-ACR-16-05/1	PUH-J280FA	三菱電機(株)	7.50	床置き	1	×	×	
35	19F屋外機置場	A-ACR-16-05/2	PUH-J280FA	三菱電機(株)	7.50	床置き	1	×	×	
36	19F屋外機置場	A-ACP-19-05	PAT-J670VG-F-ST	三菱電機(株)	18.00	床置き	1	○	○	2
37	19F屋外機置場	A-ACP-19-06	PA-J335VG-F	三菱電機(株)	5.25	床置き	1	○	○	2
38	19F屋外機置場	A-ACP-19-07	PA-J335VG-F	三菱電機(株)	5.25	床置き	1	○	○	2
39	塔屋1F高層用EV室	A-ACP-PH1-01	PA-J280VDG-H	三菱電機(株)	7.50	床置き	1	○	○	2
40	塔屋1F高層用EV室	A-ACP-PH1-02	PA-J560VDG	三菱電機(株)	15.00	床置き	1	○	○	2
41	塔屋1F高層用EV室	A-ACP-PH1-03	PA-J280VDG-H	三菱電機(株)	7.50	床置き	1	○	○	2
42	塔屋1F室外機置場	A-ACR-19-01	PUH-J280FA	三菱電機(株)	7.50	床置き	1	×	×	
43	塔屋1F室外機置場	A-ACR-19-02	PUH-J63GA8	三菱電機(株)	1.13	天埋め	1	×	×	
44	塔屋2F管制塔	A-ACR-PH2-01	PUHY-J140M-A-1	三菱電機(株)	3.75	床置き	2	×	×	

庁舎B棟(パッケージ形空調機(水冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	プレ フィルター	ベアリング 数量	備考
1	B3FCVCF室	B.ACP-K3-01	RP-J630WP-S	(株)日立製作所	16.50	床置き	1	○	○	
2	B3FCVCF室	B.ACP-K3-02	RP-J630WP-S	(株)日立製作所	16.50	床置き	1	○	○	
3	B3FCVCF室	B.ACP-K3-03	RP-J630WP-S	(株)日立製作所	16.50	床置き	1	○	○	
4	B2Fハロン室奥機械室	B.ACP-K2-01	RP-J800WP-S	(株)日立製作所	21.00	床置き	1	○	○	B1F直流電源室系統
5	B2Fハロン室奥機械室	B.ACP-K2-02	RP-J800WP-S	(株)日立製作所	21.00	床置き	1	○	○	B1F直流電源室系統
6	1F電算室	B.ACP-01-01	RP-20C-S	(株)日立製作所	15.00	床置き	1	○	○	
7	1F電算室	B.ACP-01-02	RP-20C-S	(株)日立製作所	15.00	床置き	1	○	○	
8	1F電算室	B.ACP-01-03	RP-20C-S	(株)日立製作所	15.00	床置き	1	○	○	
9	1F電算室	B.ACP-01-04	RP-20C-S	(株)日立製作所	15.00	床置き	1	○	○	
10	1F電算室	B.ACP-01-05	RP-20C-S	(株)日立製作所	15.00	床置き	1	○	○	
11	1F電算室	B.ACP-01-06	RP-20C-S	(株)日立製作所	15.00	床置き	1	○	○	
12	1F電算室	B.ACP-01-07	RP-20C-S	(株)日立製作所	15.00	床置き	1	○	○	
13	2F電算室	B.ACP-02-01	RP-10C-S	(株)日立製作所	7.50	床置き	1	○	○	
14	2F電算室	B.ACP-02-02	RP-10C-S	(株)日立製作所	7.50	床置き	1	○	○	
15	2F電算室	B.ACP-02-03	RP-10C-S	(株)日立製作所	7.50	床置き	1	○	○	
16	2F電算室	B.ACP-02-04	RP-15C-S	(株)日立製作所	11.25	床置き	1	○	○	
17	2F電算室	B.ACP-02-05	RP-15C-S	(株)日立製作所	11.25	床置き	1	○	○	
18	2F電算室	B.ACP-02-06	RP-15C-S	(株)日立製作所	11.25	床置き	1	○	○	
19	2F電算室	B.ACP-02-07	RP-10C-S	(株)日立製作所	7.50	床置き	1	○	○	
20	2F電算室	B.ACP-02-08	RP-10C-S	(株)日立製作所	7.50	床置き	1	○	○	
21	9FCVCF室	B.ACP-09-01	RP-J1000WP-S	(株)日立製作所	25.50	床置き	1	○	○	
22	9FCVCF室	B.ACP-09-02	RP-J1000WP-S	(株)日立製作所	25.50	床置き	1	○	○	

庁舎B棟(パッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	ベアリング 数量	備考
1	2階機械室	B.ACR-01-01	FDCJ50HK	三菱重工業(株)	1.50	天カセ	×		
2	2階機械室	B.ACR-02-01	FDCJ45HK	三菱重工業(株)	1.35	天カセ	×		
3	2階機械室	B.ACR-01	FDCJ160HKX2D	三菱重工業(株)	4.50	天カセ	×		
4	3階機械室	B.ACR-03-01	FDCJ80H	三菱重工業(株)	2.25	天カセ	×		
5	5階機械室	B.ACR-04-01	FDCJ40HK	三菱重工業(株)	1.13	天カセ	×		
6	5階機械室	B.ACR-04-02	FDCJ63HK	三菱重工業(株)	1.88	天カセ	×		
7	5階機械室	B.ACR-05-04	FDCJ40HKL	三菱重工業(株)	1.13	天カセ	×		
8	5階機械室	B.ACR-06-01-01	FDCJ90H	三菱重工業(株)	2.63	天カセ	×		
9	5階機械室	B.ACR-06-02-01	FDCJ56HK	三菱重工業(株)	1.73	天カセ	×		
10	5階機械室	B.ACR-06-02-02	FDCJ56HK	三菱重工業(株)	1.73	天カセ	×		
11	5階機械室	B.ACR-06-03-01	FDCJ40HK	三菱重工業(株)	1.13	天カセ	×		
12	5階機械室	B.ACR-06-03-02	FDCJ40HK	三菱重工業(株)	1.13	天カセ	×		
13	5階機械室	B.ACR-06-04	FDCJ45HK	三菱重工業(株)	1.35	天カセ	×		
14	5F機械室	B.ACR-05	FDCJ160HKX	三菱重工業(株)	3.00	天カセ	×		外
15	7F機械室	B.ACR-07,08	FDCJ112HKX	三菱重工業(株)	3.00	天カセ	×		外
16	9F機械室	B.ACR-09-02	SPR-DJ200A	三洋電機(株)	11.25	床置き	○	2	
17	9F機械室	B.ACR-09-03	RP-DJ335AF1	(株)日立製作所	11.25	床置き	○	2	
18	9F機械室	B.ACR-09-04	CS-J170AF6	松下電器(株)	11.25	床置き	○	2	
19	9F機械室	B.ACR-09-05	RP-J335AF1	(株)日立製作所	11.25	床置き	○	2	
20	9F機械室	B.ACR-09-06	SPR-DJ200A	三洋電機(株)	11.25	床置き	○	2	
21	10F機械室	B.ACR-10-01	RP-J450HP-S	(株)日立製作所	12.00	床置き	○	2	
22	10F機械室	B.ACR-10-02	RP-J450HP-S	(株)日立製作所	12.00	床置き	○	2	
23	10F通信機械室	B.ACR-10-03	RP-8ARLC-S	(株)日立製作所	6.00	床置き	○	2	
24	9F運用統制室	B.ACR-09-07-01	ASJ300DC	三菱重工業(株)	9.00	床置き	○	2	
25	9F運用統制室	B.ACR-09-07-02	ASJ300DC	三菱重工業(株)	9.00	床置き	○	2	

庁舎B棟(パッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kW)	室内機	Vベルト	ベアリング 数量	備考
26	9F運用統制室	B.ACR-09-07-03	ASJ300DC	三菱重工工業(株)	9.00	床置き	1	○	2
27	9F通信機器室	B.ACR-09-08-01	ASJ300DC	三菱重工工業(株)	9.00	床置き	1	○	2
28	9F通信機器室	B.ACR-09-08-02	ASJ300DC	三菱重工工業(株)	9.00	床置き	1	○	2
29	9F講堂	B.ACR-09-09	ASJ300DC	三菱重工工業(株)	9.00	床置き	1	○	2
30	RF	B.ACR-09-01-01	FDCJ40H	三菱重工工業(株)	1.13	天カセ	1	×	
31	RF	B.ACR-09-01-02	FDCJ40H	三菱重工工業(株)	1.13	天カセ	1	×	
32	RF	B.ACR-09-10-01	FDCJ50H	三菱重工工業(株)	1.50	天カセ	1	×	
33	RF	B.ACR-09-10-02	FDCJ50H	三菱重工工業(株)	1.50	天カセ	1	×	
34	RF	B.ACR-09-11-01	FDCJ63H	三菱重工工業(株)	1.88	天カセ	1	×	
35	RF	B.ACR-09-11-02	FDCJ63H	三菱重工工業(株)	1.88	天カセ	1	×	
36	RF	B.ACR-09-12	FDCJ71H	三菱重工工業(株)	2.10	天カセ	1	×	
37	RF	B.ACR-09-13	FDCJ50H	三菱重工工業(株)	1.50	天カセ	1	×	
38	RF	B.ACR-09-14-01	FDCJ63H	三菱重工工業(株)	1.88	天カセ	1	×	
39	RF	B.ACR-09-14-02	FDCJ63H	三菱重工工業(株)	1.88	天カセ	1	×	
40	RF	B.ACR-09-15	FDCJ50H	三菱重工工業(株)	1.50	天カセ	1	×	
41	RF	B.ACR-09-16	FDCJ56H	三菱重工工業(株)	1.13	天カセ	1	×	
42	RF	B.ACR-09-17	FDCJ40H	三菱重工工業(株)	1.88	天カセ	1	×	
43	RF	B.ACR-09-18	FDCJ80H	三菱重工工業(株)	2.25	天カセ	1	×	

庁舎C棟(パッケージ形空調機(水冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	プレ フィルター	ベアリング 数量	備考
1	B4熱源機械室	C.ACP-K4-01	RP-J1600WP-S	(株)日立製作所	45.00	床置き	1	○	2	
2	B4熱源機械室	C.ACP-K4-02	RP-J1600WP-S	(株)日立製作所	45.00	床置き	1	○	2	

庁舎C棟(パッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vペルト	ヘアリング 数量	備考
1	1F電気室	C.ACP-01-02	ASJ560V	三菱重工(株)	15.00	床置き 1	○	2	
2	1F電気室	C.ACP-01-01	ASJ560V	三菱重工(株)	15.00	床置き 1	○	2	
3	1F機械室	C.ACR-01-02 C.ACR-01-03 C.ACR-01-04	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	1.50	天カセ 3			
4	1F機械室	C.ACR-01-06	FDCJ160HL	三菱重工(株)	4.50	天カセ 2			
5	1F屋外	C.ACR-01-05	FDCJ140H	三菱重工(株)	3.75	天カセ 2			
6	1F屋外	C.ACR-01-07	FDCJ160HKX2D	三菱重工(株)	4.50	天カセ 2			室内機 01と07
7	3F機械室	C.ACR-03-01	FDCXP563HK	三菱重工(株)	3.75	天カセ 1			
8	3F機械室	C.ACR-03-02	FDCJ63H	三菱重工(株)	1.88	天カセ 1			
9	5F機械室	C.ACR-05-01	FDCJ40HK	三菱重工(株)	3.75	天カセ 1			
10	5F機械室	C.ACR-05-02	FDCJ40HK	三菱重工(株)	3.75	天カセ 1			
11	6F機械室	C.ACR-06-01	FDCJ40HK	三菱重工(株)	3.75	天カセ 1			
12	7F機械室	C.ACR-07-01	FDCJ40HK	三菱重工(株)	3.75	天カセ 1			
13	3F室内	C.ACP-05-01	ASJ140V	三菱重工(株)	3.75	床置き 1			
14	5F室内	C.ACP-03-01	ASJ200V	三菱重工(株)	6.00	床置き 1			

庁舎D棟(パッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	プレ フィルター	へアリング 数量	備考
1	B1電気室	D.ACP-B1-01A	FRJ600PK	ダイキン工業(株)	45.00	床置き	1	○	2	
2	B1電気室	D.ACP-B1-01B	FRJ600PK	ダイキン工業(株)	45.00	床置き	1	○	2	
3	B1電気室	D.ACP-B1-01C	FRJ600PK	ダイキン工業(株)	45.00	床置き	1	○	2	
4	B1電気室	D.ACP-B1-01D	FRJ600PK	ダイキン工業(株)	45.00	床置き	1	○	2	
5	1Fコック処理室	D.ACP-01-01	SRPJ301PKR	ダイキン工業(株)	9.00	床置き	1	○	2	
6	RF	D.ACP-09-04	PYJ112L	ダイキン工業(株)	3.00	天井セ	1	○		
7	10F 室内	D.ACP-10-02	FRYPJ200P	ダイキン工業(株)	6.00	床置き	1	○	2	
8	10F 室内	D.ACP-10-03	FRYPJ200P	ダイキン工業(株)	7.50	床置き	1	○	2	
9	RF 機械室	D.ACP-RF-01	SRYPJ280PAR	ダイキン工業(株)	9.00	床置き	1	○	2	

庁舎E2棟(パッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	ベアリング 数量	備考
1	B1F電気室	E2.ACP-B1-01	FRPJ280PAR	ダイキン工業(株)	7.50	床置き	○	2	
2	B1F電気室	E2.ACP-B1-02	FRPJ280PAR	ダイキン工業(株)	7.50	床置き	○	2	

庁舎厚生棟(パッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	フィルター プレ／エア	ペーパー ダスト 数量	備考
1	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-01	FRYJ560P	ダイキン工業(株)	15.00	床置き	1	○／×	2	
2	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-02	FRYJ560P	ダイキン工業(株)	15.00	床置き	1	○／×	2	
3	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-03	FRYJ560P	ダイキン工業(株)	15.00	床置き	1	○／×	2	
4	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-04	FRYJ560P	ダイキン工業(株)	15.00	床置き	1	○／×	2	
5	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-05	FRYJ560P	ダイキン工業(株)	15.00	床置き	1	○／×	2	
6	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-06	FRYJ560P	ダイキン工業(株)	15.00	床置き	1	○／×	2	
7	B2特高電気室	K.ACP-B2-01-07	FRYJ560P	ダイキン工業(株)	15.00	床置き	1	○／×	2	
8	B1端末機械室	K.ACR-B1-01-01	FAYJ80FA	ダイキン工業(株)	2.25	壁掛け	1			
9	B1端末機械室	K.ACR-B1-01-02	FAYJ80FA	ダイキン工業(株)	2.25	壁掛け	1			
10	B2監視室	K.ACR-B2-01	MPLZ-RP80BAA	三菱電機(株)	2.25	壁掛け	1			
11	RF空調機械室1	K.ACP-01-01	FRYJ1400P	ダイキン工業(株)	37.50	床置き	1	○／○	3	
12	RF空調機械室1	K.ACP-01-02	FRYJ800P	ダイキン工業(株)	21.00	床置き	1	○／○	2	
13	RF空調機械室1	K.ACP-01-03	FRYJ1400P	ダイキン工業(株)	37.50	床置き	1	○／○	3	
14	RF空調機械室1	K.ACP-01-04	FRYFJ1600PR	ダイキン工業(株)	45.00	床置き	1	○／×	3	
15	RF空調機械室2	K.ACP-01-05	FRYFJ1600PR	ダイキン工業(株)	45.00	床置き	1	○／×	3	
16	RF空調機械室2	K.ACP-01-06-01	FRYFJ1600PR	ダイキン工業(株)	45.00	床置き	1	○／○	3	
17	RF空調機械室2	K.ACP-01-06-02	FRYFJ1600PR	ダイキン工業(株)	45.00	床置き	1	○／○	3	
18	RF空調機械室2	K.ACP-01-07	FRYFJ1600PR	ダイキン工業(株)	45.00	床置き	1	○／○	3	
19	2階空調機械室	K.ACP-02-01	FRYJ1400P	ダイキン工業(株)	37.50	床置き	1	×／○	3	
20	RF空調機械室1	K.ACP-03-01	FRYJ900PR	ダイキン工業(株)	24.00	床置き	1	○／×	2	
21	RF空調機械室2	K.ACP-03-02	FRYJ1250PR	ダイキン工業(株)	33.00	床置き	1	○／×	3	
22	B1空調機械室1	K.ACP-B1-01	FRYJ1120P	ダイキン工業(株)	30.00	床置き	1	○／○	3	
23	B1空調機械室2	K.ACP-B1-02	FRYJ560P	ダイキン工業(株)	15.00	床置き	1	×／○	0	
24	B1空調機械室2	K.ACP-B1-03	FRYFJ1600PR	ダイキン工業(株)	45.00	床置き	1	○／○	3	

記念館等（パッケージ型空調機（空冷））

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	Vベルト	ベアリング 数量	備考
1	RF	S.ACP-01	PUHY-J560M-B1	三菱電機(株)	15.00	天井カセ 6			食厨棟
2	RF	M.ACP-01	FRYJ1400PR	ダikin工業(株)	37.50	床置き 1	○	3	記念館ロータリー式 全熱交換機付
3	2F DS	M.ACP-03	FXYWJ280KF	ダikin工業(株)	7.50	床置き 1	○		記念館
4	RF	T.ACP-01	PUHY-J224M-B1	三菱電機(株)	6.00	天井カセ 2			隊舎B棟
5	RF	T.ACP-02	PUHY-J224M-B1	三菱電機(株)	6.00	天井カセ 3			隊舎B棟
6	RF	T.ACP-03	PUHY-J224M-B1	三菱電機(株)	6.00	天井カセ 3			隊舎B棟
7	RF	M.ACP-02	PLA-J40JA8	三菱電機(株)	1.20	天井カセ 1			記念館

庁舎A棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kW)	室内機	備考
1	3F西屋外機置場	A.-AMP-B1-1	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	天カセ	4
2	3F東屋外機置場	A.-AMP-B1-2	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	天カセ	6
3	3F東屋外機置場	A.-AMP-14	PUY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	天吊	3
4	3F東屋外機置場	A.-AMP-13	PUY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	天吊	3
5	4F東屋外機置場	A.-AMP-01-1	PUSY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	天カセ	2
6	4F東屋外機置場	A.-AMP-B1-3	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天カセ	5
7	4F東屋外機置場	A.-AMP-B1-4	PUHY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	天カセ	4
8	5F東屋外機置場	A.-AMP-05-1	PUSY-J112M-A	三菱電機(株)	3.00	天吊	2
9	4F西室外機置場	A.-AMP-11	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
10	5F東屋外機置場	A.-AMP-02-1	PUHY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	3
11	5F西室外機置場	A.-AMP-12	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
12	7F東F室外機置場	A.-AMP-23	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
13	6F西室外機置場	A.-AMP-21	RSLY355KA	ダイキン工業(株)	9.00	天吊	4
14	6F東屋外機置場	A.-AMP-04-1	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	床置き	5
15	6F東室外機置場	A.-AMP-24	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
16	7F西室外機置場	A.-AMP-22	RSLY355KA	ダイキン工業(株)	9.00	天吊	4
17	8F東屋外機置場	A.-AMP-08-1	PUHY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	床置き	6
18	10F東屋外機置場	A.-AMP-09-1/1	RSXYJ224KA	ダイキン工業(株)	6.00	天カセ	2
19	10F東屋外機置場	A.-AMP-09-1/2	RSXYJ224KA	ダイキン工業(株)	6.00	天カセ	2
20	10F西室外機置場	A.-AMP-10-1	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天カセ	3
21	12F西屋外機置場	A.-AMP-11-1	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	床置き	4
22	11F東屋外機置場	A.-AMP-11-2	PUHY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	床置き	10
23	11F西屋外機置場	A.-AMP-11-3	PUHY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	床置き	6
24	11F東屋外機置場	A.-AMP-11-4	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	床置き	8
25	12F屋外機置場	A.-AMP-13-1/1	PUHY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天カセ	4
26	12F屋外機置場	A.-AMP-13-1/2	PUHY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天カセ	6
27	12F東屋外機置場	A.-AMP-10-2	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天カセ	3
28	14F東室外機置場	A.-AMP-14-1	PUHY-J160M-A	三菱電機(株)	4.50	床置き	5
29	15F西室外機置場	A.-AMP-15-1	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天カセ	3

庁舎A棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kW)	室内機	備考
30	16F東室外機置場	A.-AMP-13-2	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	床置き	4
31	17F東室外機置場	A.-AMP-17-1	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	床置き	4
32	17F東室外機置場	A.-AMP-17-2	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	床置き	4
33	塔屋1F東室外機置場	A.-AMP-54	PUY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	天吊	3
34	塔屋1F東室外機置場	A.-AMP-53	PUY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	天吊	3
35	塔屋1F西室外機置場	A.-AMP-52	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
36	塔屋1F西室外機置場	A.-AMP-51	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
37	塔屋1F東室外機置場	A.-AMP-44	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
38	塔屋1F東室外機置場	A.-AMP-43	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
39	塔屋1F西室外機置場	A.-AMP-42	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
40	塔屋1F西室外機置場	A.-AMP-41	PUY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天吊	4
41	塔屋1F東室外機置場	A.-AMP-34	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
42	塔屋1F東室外機置場	A.-AMP-33	PUY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天吊	4
43	塔屋1F西室外機置場	A.-AMP-32	PUHY-J355BM-B	三菱電機(株)	9.00	天吊	4
44	塔屋1F西室外機置場	A.-AMP-31	PUHY-J355BM-B	三菱電機(株)	9.00	天吊	4
45	塔屋1F東室外機置場	A.-AMP-18-1	PUHY-J280M-B	三菱電機(株)	7.50	天埋め	2
46	塔屋1F東室外機置場	A.-AMP-18-2	PUHY-J450BM-B	三菱電機(株)	12.00	天埋め	6
47	塔屋1F東室外機置場	A.-AMP-19-1	PUHY-J355BM-B	三菱電機(株)	12.00	天カセ	3
48	塔屋1F東室外機置場	A.-AMP-19-2	PUHY-J450BM-B	三菱電機(株)	12.00	天埋め	5
49	塔屋1F東室外機置場	A.-AMP-19-3	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	天埋め	2
50	塔屋1F西室外機置場	A.-AMP-PH1-1	PUHY-J140M-A	三菱電機(株)	3.75	天埋め	2

庁舎B棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	備考
1	RF	B.AMP-11	FDCJ355HKX	三菱重工(株)	11.25	天吊	3
2	RF	B.AMP-12	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	天吊	3
3	RF	B.AMP-13	FDCJ280HKX	三菱重工(株)	6.00	天吊	2
4	RF	B.AMP-14	FDCJ355HKX	三菱重工(株)	11.25	天吊	3
5	RF	B.AMP-21	FDCJ355HKX	三菱重工(株)	11.25	天吊	4
6	RF	B.AMP-22	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	天吊	3
7	RF	B.AMP-23	FDCJ355HKX	三菱重工(株)	6.00	天吊	4
8	RF	B.AMP-24	FDCJ280HKX	三菱重工(株)	11.25	天吊	3
9	RF	B.AMP-31	FDCJ280HKX	三菱重工(株)	7.50	天吊	3
10	RF	B.AMP-32	FDCJ280HKX	三菱重工(株)	7.50	天吊	3
11	RF	B.AMP-33	FDCJ355HKX	三菱重工(株)	11.25	天吊	4
12	RF	B.AMP-34	FDCJ355HKX	三菱重工(株)	11.25	天吊	4

庁舎C棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	備考
1	RF	C.AMP-11	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	壁掛け	4
2	RF	C.AMP-12	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	壁掛け	4
3	RF	C.AMP-13	FDCJ280HKX	三菱重工業(株)	7.50	壁掛け	4
4	RF	C.AMP-14	FDCJ280HKX	三菱重工業(株)	7.50	壁掛け	4
5	RF	C.AMP-21	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	壁掛け	4
6	RF	C.AMP-22	FDCJ224HKX	三菱重工業(株)	6.00	壁掛け	4
7	RF	C.AMP-23	FDCJ355HKX	三菱重工業(株)	11.25	壁掛け	4
8	RF	C.AMP-24	FDCJ355HKX	三菱重工業(株)	11.25	壁掛け	4

庁舎C3棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	室内機	ベアリング交換数	備考
1	屋上	C3-ACP-1-1	RSXP224P	ダイキン	5.95	天カセ 4		
2	屋上	C3-ACP-1-2	RZYP50KV	ダイキン	1.155	天カセ 1		

庁舎D棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	V-ベルト	備考
1	B1屋外	D.AMP-01	RSXYJ224KC	ダikin工業㈱	6	床置き	2	○
2	RF	D.AMP-02	RXMP450BA+335BA	ダikin工業㈱	22.5	天吊	4	更新済
						床置き	4	更新済
3	RF	D.AMP-03	RSXYJ224KC	ダikin工業㈱	6	天カセ	2	
						天埋め	1	
4	RF	D.AMP-04	RXMP450BA+224BA	ダikin工業㈱	18	天吊	2	更新済
						床置き	6	更新済
5	RF	D.AMP-05	RSXYJ280KC	ダikin工業㈱	7.5	床置き	4	
6	RF	D.AMP-06	RSLYJ450KC	ダikin工業㈱	12	天カセ	6	
7	RF	D.AMP-07	RSLYJ355KC	ダikin工業㈱	11.25	天埋め	3	
						床置き	4	
8	RF	D.AMP-08	RSXYJ280KC	ダikin工業㈱	7.5	天埋め	1	
						床置き	2	
9	RF	D.AMP-13	RSLYJ560KC	ダikin工業㈱	15	天埋め	2	
						床置き	6	
10	RF	D.AMP-15	RSXYJ224KC	ダikin工業㈱	6	床置き	5	
						天埋め	2	
11	RF	D.AMP-17	RSXYJ280KC	ダikin工業㈱	7.5	天カセ	1	
						天埋め	2	
12	RF	D.AMP-18	RSXYJ280KC	ダikin工業㈱	7.5	天埋め	2	
13	RF	D.AMP-19	RSXYJ224KC	ダikin工業㈱	6	天埋め	2	
14	RF	D.AMP-20	RSXYJ224KC	ダikin工業㈱	6	天埋め	3	
						床置き	1	
15	RF	D.AMP-22	RSXYJ160KC	ダikin工業㈱	4.5	天埋め	1	
						床置き	2	
16	RF	D.AMP-23	RSXYJ112KC	ダikin工業㈱	3	床置き	4	
17	RF	D.AMP-24	RSXYJ112KC	ダikin工業㈱	3	床置き	2	
18	RF	D.AMP-25	RSXYJ112KC	ダikin工業㈱	3	天埋め	1	
19	RF	D.AMP-26	RSXYJ224KC	ダikin工業㈱	6	天埋め	2	

庁舎E1棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (KW)	室内機	備考
1	RF	E.AMP-01	RXYJ364KDR	ダイキン工業(株)	11.25	床置き	7
2	RF	E.AMP-02	RXYJ504KCR	ダイキン工業(株)	13.50	床置き	8
3	RF	E.AMP-03	RXYJ560KCR	ダイキン工業(株)	15.00	床置き	10
4	RF	E.AMP-04	RSXYJ280KCR	ダイキン工業(株)	7.50	天カセ	9
5	RF	E.AMP-05	RXYJ784KCR	ダイキン工業(株)	21.00	天カセ	6
						天埋め	9
6	RF	E.AMP-06	RSXYJ224KCR	ダイキン工業(株)	6.00	天カセ	7
7	RF	E.AMP-07	RSXYJ224KCR	ダイキン工業(株)	6.00	天カセ	5
8	RF	E.AMP-08	RUJ1008KCR	ダイキン工業(株)	27.00	天カセ	14
						天埋め	3
9	RF	E.AMP-09	RSXYJ280KCR	ダイキン工業(株)	7.50	天カセ	5
10	RF	E.AMP-10	RSXYJ224KCR	ダイキン工業(株)	6.00	天カセ	8
11	RF	E.AMP-11	RXYJ364KDR	ダイキン工業(株)	11.25	天カセ	4
12	RF	E.AMP-12	RSXJ224KCR	ダイキン工業(株)	6.00	天カセ	5
13	RF	E.AMP-13	RSXJ224KCR	ダイキン工業(株)	6.00	天カセ	4

庁舎E2棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kW)	室内機	備考
1	RF	E2.AMP-B1-01	RSXYJ140KC	ダイキン工業(株)	3.75	天カセ	3
2	RF	E2.AMP-B1-02	RJ80L	ダイキン工業(株)	2.25	天カセ	1
3	RF	E2.AMP-01-01	RXYJ364KD1	ダイキン工業(株)	11.25	天カセ	6
4	RF	E2.AMP-01-02	RXYJ364KD1	ダイキン工業(株)	11.25	天カセ	6
5	RF	E2.AMP-01-03	RXYJ364KD1	ダイキン工業(株)	11.25	天吊り	3
6	RF	E2.AMP-02-01	RYJ112L	ダイキン工業(株)	3.00	天カセ	2
7	RF	E2.AMP-03-01	RXYJ364KD1	ダイキン工業(株)	11.25	天カセ	7
8	RF	E2.AMP-04-01	RSXJ224KC	ダイキン工業(株)	6.00	天吊り	2

庁舎厚生棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(KW)	室内機	備考
1	RF	K.AMP-B1-01	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	天カセ	4
2	RF	K.AMP-B1-02	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	天埋め	2
						天カセ	1
3	RF	K.AMP-B1-03	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	天埋め	1
						天カセ	1
4	RF	K.AMP-B1-04	FDTJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	天埋め	4
						天カセ	1
5	RF	K.AMP-B1-05	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	天埋め	3
						天カセ	1
6	RF	K.AMP-B1-06	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	天カセ	2
7	RF	K.AMP-B1-07	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	天カセ	2
8	RF	K.AMP-B1-08	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	天カセ	3
9	RF	K.AMP-B1-09	RSLYJ450K	ダイキン工業(株)	12.00	天カセ	7
10	RF	K.AMP-B1-10	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	天カセ	4
11	RF	K.AMP-B1-11-1	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	天カセ	4
12	RF	K.AMP-B1-11-2	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	天カセ	4
13	RF	K.AMP-B1-12	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	天埋め	3
						天カセ	1

庁舎厚生棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(KW)	室内機	備考
14	RF	K.AMP-B1-13	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	天カセ	4
15	RF	K.AMP-01-01	FDCJ450HKX	三菱重工(株)	12.00	天カセ	10
16	RF	K.AMP-01-02-01	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	床置き	5
17	RF	K.AMP-01-02-02	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	床置き	5
18	RF	K.AMP-01-03-01	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	床置き	4
19	RF	K.AMP-01-03-02	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	床置き	4
20	RF	K.AMP-01-03-03	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	床置き	4
21	RF	K.AMP-01-03-04	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	床置き	4
22	RF	K.AMP-01-04-01	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	床置き	5
23	RF	K.AMP-01-04-02	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	床置き	5
24	RF	K.AMP-01-05	FDCJ140HKX	三菱重工(株)	3.75	天カセ	4
25	RF	K.AMP-02-01-01	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	天カセ	3
						天埋め	2
26	RF	K.AMP-02-01-02	FDCJ224HKX	三菱重工(株)	6.00	天埋め	4
27	RF	K.AMP-02-02-01	FDCT224HKX	三菱重工(株)	6.00	天カセ	5
28	RF	K.AMP-02-02-02	FDCT224HKX	三菱重工(株)	6.00	天カセ	1
						天埋め	1

庁舎厚生棟(マルチパッケージジ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(KW)	室内機	備考
						床置き 6	

庁舎厚生棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(KW)	室内機	備考
29	RF	K.AMP-02-03	FDCT224HKX	三菱重工(株)	6.00	天カセ	3
						天埋め	1
						床置き	2
30	RF	K.AMP-02-04-01	FDCT224HKX	三菱重工(株)	6.00	床置き	8
31	RF	K.AMP-02-04-02	FDCT224HKX	三菱重工(株)	6.00	床置き	8
32	RF	K.AMP-02-04-03	FDCT224HKX	三菱重工(株)	6.00	床置き	4
						天カセ	4
33	RF	K.AMP-03-01-01	FDCT280HKX2A	三菱重工(株)	7.50	天埋め	4
34	RF	K.AMP-03-01-02	FDCT280HKX2A	三菱重工(株)	7.50	天埋め	4
35	RF	K.AMP-03-01-03	FDCT280HKX2A	三菱重工(株)	7.50	天埋め	4
36	RF	K.AMP-03-02-01	FDCT160HKX2A	三菱重工(株)	4.50	天カセ	4
37	RF	K.AMP-03-02-02	FDCT160HKX2A	三菱重工(株)	4.50	天カセ	4
38	RF	K.AMP-03-03-01	FDCT280HKXR	三菱重工(株)	7.50	天カセ	6
39	RF	K.AMP-03-03-02	FDCT280HKXR	三菱重工(株)	7.50	天カセ	4
						天埋め	1
40	RF	K.AMP-03-04	FDCT160HKX2A	三菱重工(株)	4.50	天カセ	6
41	RF	K.AMP-03-05-01	FDCT224HKXR	三菱重工(株)	6.00	天カセ	7
42	RF	K.AMP-03-05-02	FDCT224HKXR	三菱重工(株)	6.00	天カセ	5

庁舎厚生棟(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(KW)	室内機	備考
43	RF	K.AMP-03-06-01	FDCT224HKXR	三菱重工(株)	6.00	天カセ	2
44	RF	K.AMP-03-06-02	FDCT224HKXR	三菱重工(株)	6.00	天カセ	3
45	RF	K.AMP-03-06-03	FDCT224HKXR	三菱重工(株)	6.00	天カセ	4
46	RF	K.AMP-03-07-01	FDCT224HKX2A	三菱重工(株)	6.00	天カセ	4
						天埋め	1
47	RF	K.AMP-03-07-02	FDCT224HKX2A	三菱重工(株)	6.00	天カセ	6
						壁掛け	1
48	RF	K.AMP-03-08-01	FDCT224HKX2A	三菱重工(株)	6.00	天カセ	9
49	RF	K.AMP-03-08-02	FDCT224HKX2A	三菱重工(株)	6.00	天カセ	6

記念館等(マルチパッケージ形空調機(空冷))

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(KW)	室内機	備考
1	1F屋外	給油所 .AMP-01	RS25ADS	ダikin工業(株)	0.75	天カセ 1	給油所
2	1F屋外	SA.AMP-01	RZYJ63CT	ダikin工業(株)	1.88	壁掛け 1	左内
3	1F屋外	Y.AMP-01	RXYJ112KC	ダikin工業(株)	3.00	天カセ 2	薬王寺
4	1F屋外	Y.AMP-02	RZYP140BA	ダikin工業(株)	3.75	天カセ 1	薬王寺
5	RF	S.AMP-01	RXYJ112L	ダikin工業(株)	3.00	天カセ 2	正門・監視
6	RF	S.AMP-02	RXYJ112L	ダikin工業(株)	3.00	天カセ 2	正門・監視
7	RF	S.AMP-03	RXYJ112L	ダikin工業(株)	3.00	天カセ 1	正門・監視
8	RF	S.AMP-04	RXYJ112L	ダikin工業(株)	3.00	天カセ 2	正門・監視
9	1F屋外	10号館.MUO-01	RSXY5A	ダikin工業(株)	6.00	天カセ 4	10号館
10	1F屋外	10号館.MUO-02	RSXY8A	ダikin工業(株)	3.75	天カセ 2	10号館
11	1F屋外	10号館.ACP-04	PUSY-P140M-B	三菱電機(株)	3.75	天カセ 3	10号館
12	1F屋外	10号館.ACP-02	PU-P140GA2	三菱電機(株)	3.75	天カセ 1	10号館
13	1階屋外	15号館.ACP-01	RSXYJ224KC	ダikin工業(株)	6.00	天カセ 4	15号館
14	1階屋外	15号館.ACP-02	RZYJ63CT	ダikin工業(株)	1.875	壁掛け 1	15号館
15	1階屋外	15号館.ACP-03	RSXYJ504KD1,2	ダikin工業(株)	11.25	天カセ 7	15号館
16	1階屋外	15号館.ACP-04	RS25ADS	ダikin工業(株)	0.75	壁掛け 1	15号館
17	RF	M.AMP-10	PUHY-J224M-B	三菱電機(株)	6.00	床置き 6	記念館
18	RF	M.AMP-20	PUHY-J560BM-B	三菱電機(株)	15.00	天埋め 3	記念館
19	RF	M.AMP-30	PUHY-J560BM-B	三菱電機(株)	15.00	天埋め 4	記念館

庁舎A棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	PH(西側)	A.FU-PH1-01	500×500	1	—	—	
2	PH(西側)非常用EV機械室1	A.FU-PH1-02	500×500	2	—	—	
3	PH(西側)EV機械室2	A.FU-PH1-03	370×250	11	370×450	11	
4	PH(東側)非常用EV機械室2	A.FU-PH1-04	500×500	1	—	—	
5	PH(西側)	A.FU-PH1-05	500×500	2	—	—	
6	PH(東側)	A.FU-PH1-06	500×500	2	—	—	
7	PH(西側)	A.FU-PH1-07	500×500	1	—	—	
8	PH(東側)	A.FU-PH1-08	500×500	1	—	—	
9	19F離発着用EV機械室	A.FU-19-02	500×500	1	—	—	
10	19F東屋外機器置場(EV機械室2)	A.FU-19-03	500×500	1	—	—	
11	B1F空調機械室2	A.FU-B1-01	500×500	1	—	—	
12	B1Fサービスマード上部	A.FU-B1-02	500×500	2	—	—	
13	B1F機械室4	A.FU-B1-03	500×500	1	—	—	
14	B1F塵芥処理室	A.FU-B1-04	610×610	12	610×305	6	
15	B1F塵芥処理室	A.FU-B1-05	500×500	1	—	—	
16	B2F蒸気受入室	A.FU-B2-01	500×500(サラン)	2	—	—	
17	B2F蒸気受入室	A.FU-B2-02	500×500	6	165×500	9	
18	B2F空調機械室2	A.FU-K2-01	500×500(サラン)	3	—	—	地下部
19	B2F空調機械室2	A.FU-K2-02	500×500	1	—	—	地下部
20	B3F空調機械室3	A.FU-K2-03	500×370(サラン)	4	—	—	地下部
21	B3F空調機械室4	A.FU-K2-04	500×500(サラン)	2	—	—	地下部
22	B2F空調機械室1	A.FU-K2-05	500×500	2	—	—	地下部
23	B2F機械室2	A.FU-K2-06	500×500	12	500×625	8	地下部
24	B3F機械室3	A.FU-K3-01	500×500	6	—	—	地下部

庁舎A棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
25	B2F冷却塔室	A.FU-K4-01	500×500	24	—	—	地下部
26	B4F熱源換気機械室	A.FU-K4-02	500×500	1	—	—	地下部
27	B3F男子便所1	A.FU-01-01	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
28	B3F男子便所2	A.FU-01-02	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
29	B3F男子便所3	A.FU-01-03	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
30	B3F男子便所4	A.FU-01-04	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
31	B3F男子便所5	A.FU-01-05	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
32	B3F女子便所6	A.FU-01-06	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
33	B3F女子便所7	A.FU-01-07	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
34	B3F女子便所8	A.FU-01-08	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
35	B2F陸幕長室前室便所	A.FU-01-09	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
36	B2F電算室前男子便所10	A.FU-01-10	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
37	B2F電算室前便所11	A.FU-01-11	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
38	B3F男子便所12	A.FU-01-12	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
39	B3F女子便所13	A.FU-01-13	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
40	B3F女子便所14	A.FU-01-14	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
41	B2F男子便所15	A.FU-01-15	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
42	B2F男子便所16	A.FU-01-16	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
43	B2F給湯17	A.FU-01-17	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
44	B3F情報区画男子便所	A.FU-01-18	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
45	B2F海幕長室前便所	A.FU-01-19	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
46	B2F空幕長室便所	A.FU-01-20	250×250(サラン)	1	—	—	地下部
47	B2F男子便所4	A.FU-02	250×500(サラン)	1	—	—	地下部
48	B3F男子便所6	A.FU-03	250×500(サラン)	1	—	—	地下部
49	19F東屋外機器置場	A.FU-19-01	500×500	9	—	—	

庁舎B棟 (フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF EV機械室	B.FU-EV-01	610×305	6	—	—	
2	RF EV機械室	B.FU-EV-02	610×305	6	—	—	
3	RF 非常用EV機械室	B.FU-非常用EV-01	610×305	3	—	—	
4	RF 非常用EV機械室	B.FU-非常用EV-02	610×305	4	—	—	
5	9F熱源機械室	B.FU-09-01	580×520	4	—	—	
6	9F熱源機械室	B.FU-09-02	500×500	12	500×250	6	

庁舎C棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF EV機械室	C.FU-EV-01	500×720	1	—	—	
2	RF EV機械室	C.FU-EV-02	750×750	1	—	—	
3	RF 非常用EV機械室	C.FU-非常用EV-01	500×500	1	—	—	
4	RF 非常用EV機械室	C.FU-非常用EV-02	650×650	1	—	—	
5	1F空調機室	C.FU-01-01	500×500	2	500×250	2	
6	1F空調機室	C.FU-01-02	500×500	2	—	—	
7	B1F蒸気受入室	C.FU-B1-01	500×500	2	—	—	
8	B4F熱源機械室	C.FU-K4-01	500×500	55	—	—	
9	B4F熱源機械室	C.FU-K4-02	500×500	2	—	—	

庁舎D棟(フィルターユニットパネル形)

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF 非常用EV機械室	D.FU-EV-01	610×610	2	—	—	
2	RF 非常用EV機械室	D.FU-EV-02	610×610	2	—	—	
3	RF 非常用EV機械室	D.FU-EV-03	610×610	2	—	—	
4	RF 非常用EV機械室	D.FU-非常用EV-01	610×610	1	—	—	
5	RF 非常用EV機械室	D.FU-非常用EV-02	610×610	1	—	—	
6	1Fゴミ処理室	D.KF-01-01	610×590	4	—	—	
7	1Fゴミ処理室	D.KF-B1-01	610×590	4	—	—	
8	RF 空調機械室	D.FU-RF-01	594×594×50	1	551×538×290 (中性能)	1	

庁舎D棟(フィルターユニット袋形)

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	B1F施設庁物品倉庫	D.AF-B1-01	バグフィルター(フル)	6	—	—	
2	B1F施設庁書庫	D.AF-B1-02	バグフィルター(フル)	6	—	—	
3	B1F機械室	D.AF-B1-03	バグフィルター(フル)	6	バグフィルター (ヨコハーフ)	3	
4	B1F機械室	D.AF-B1-04	バグフィルター(フル)	2	バグフィルター (ヨコハーフ)	2	
5	B1F電気室	D.AF-B1-05	バグフィルター(フル)	2	バグフィルター (ヨコハーフ)	2	
6	B1F共済倉庫	D.AF-B1-06	バグフィルター(フル)	1	—	—	
7	B1F共済倉庫	D.AF-B1-07	バグフィルター(フル)	2	—	—	
8	B1F塵芥除去室	D.AF-B1-08	バグフィルター(フル)	2	バグフィルター (ヨコハーフ)	2	
9	B1F施設庁書庫	D.AF-B1-09	バグフィルター(フル)	1	—	—	

庁舎E1棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF機械室4(SF-RF-01用)	E.AF-RF-01	395×400	1	—	—	
2	RF 非常用EV機械室1	E.AF-RF-02-1	600×550	1	—	—	
3	RF 非常用EV機械室2	E.AF-RF-02-2	600×550	1	—	—	
4	RF EV機械室	E.AF-RF-03-1	595×715	2	—	—	
5	RF EV機械室	E.AF-RF-03-2	595×715	2	—	—	
6	10F空調機械室	E.AF-10-01	295×300	1	—	—	
7	SF-04-02用	E.AF-4-01	295×300	1	—	—	
8	SF-04-03用	E.AF-4-02	295×300	1	—	—	
9	1F補給隊倉庫	E.AF-1-01	610×610	1	—	—	
10	B1F空調機械室	E.AF-B1-01	295×300	1	—	—	
11	B1F空調機械室	E.AF-B1-02	760×760(2分割)	1	—	—	
12	B1F廃液タンク室	E.AF-B1-03	610×610	2	310×305	2	
13	B1F空調機械室	E.AF-B1-04	620×615	1	—	—	
14	B1F空調機械室	E.AF-B1-05	295×300	1	—	—	

庁舎E2棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF EV機械室	E2.FU-RF-01	500×500	1	—	—	
2	RF EV機械室	E2.FU-RF-02	500×500	1	—	—	
3	5F端末室前廊下	E2.FU-5-01	500×500	1	—	—	
4	4F倉庫内	E2.FU-4-01	500×500	1	—	—	
5	4F端末室前廊下	E2.FU-4-02	500×500	1	—	—	
6	3F端末室前廊下	E2.FU-3-01	500×500	1	—	—	
7	2F端末室前廊下	E2.FU-2-02	500×500	1	—	—	
8	1F空調機械室	E2.FU-1-01	500×500	1	—	—	
9	1F空調機械室	E2.FU-1-02	500×500	1	—	—	
10	1F空調機械室	E2.FU-1-03	500×500	1	—	—	
11	1F端末室前廊下	E2.FU-1-04	500×500	1	—	—	
12	B1F機械室	E2.FU-B1-01	500×500	2	—	—	
13	B1F機械室	E2.FU-B1-02	500×500	1	—	—	
14	B1F機械室	E2.FU-B1-03	500×500	1	—	—	
15	B1F会計課倉庫	E2.FU-B1-04	500×500	3	—	—	
16	B1F図面保管庫	E2.FU-B1-05	500×500	1	—	—	
17	B1F防災備品室	E2.FU-B1-06	500×500	2	—	—	
18	SF-B1-07用	E2.FU-B1-07	500×500	1	—	—	
19	B1F防災備品室	E2.FU-B1-08	500×500	3	—	—	
20	B1F庁舎管理室倉庫4	E2.FU-B1-09	500×500	2	—	—	

厚生棟(フィルターユニットパネル形)

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	B1Fゴミ置場	K.FU-B1-02	595×595	1	バリセル595×595	1	
2	B2F高圧配電盤室	K.FU-B2-01	490×490	4	—	—	
3	B2F高圧配電盤室	K.FU-B2-02	490×490	4	—	—	
4	B2F電気室	K.FU-B2-03	490×490	6	—	—	
5	B2F中水機械室	K.FU-B2-10	610×610	6	活性炭610×225	48	
6	RF EV機械室	K.FU-04-01-1	465×455	1	—	—	
7	RF EV機械室	K.FU-04-01-2	465×455	1	—	—	

厚生棟(フィルターユニット自動巻取形)

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	RF空調機械室2	K.FU-01-01	ロール1.13×20	1	ロール0.83×20	1	
2	RF空調機械室2	K.FU-01-02	ロール1.13×20	1	—	—	

記念館(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	1階機械室	M.FU-01	550×550	2	—	—	
2	2階電気室	M.FU-02	500×250	4	—	—	

庁舎C棟(フィルターユニット(パネル形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	B5F 電気室C	C3.FU-B5-01(1)	559×555×6	1	—	—	
2	B5F 電気室C	C3.FU-B5-01(2)	559×555×6	1	—	—	
3	B5F 電気室C	C3.FU-B5-01(3)	559×555×6	1	—	—	
4	B5F 電気室C	C3.FU-B5-01(4)	559×555×6	1	—	—	
5	B5F 電気室C	C3.FU-B5-01(5)	559×555×6	1	—	—	
6	B5F 電気室C	C3.FU-B5-01(6)	559×555×6	1	—	—	
7	B5F 電気室C	C3.FU-B5-01(7)	559×555×6	1	—	—	
8	B5F 電気室C	C3.FU-B5-01(8)	559×555×6	1	—	—	
9	B5F 電気室D	C3.FU-B5-02	646×658×6	2	—	—	
10	屋外地下タンク入口 オイルポンプ室	C3.FU-B1-01	500×500×25	1	—	—	

庁舎C棟(フィルターユニット(袋形))

No	設置場所	機器番号	フィルターサイズ	枚数	フィルターサイズ	枚数	備考
1	1F検収室横出入口	S.FU-01	610×305×20	2	—	—	
2	1F食品庫(SF-5用)	S.FU-02	610×305×20	2	—	—	
3	1F米倉庫(SF-6用)	S.FU-03	610×305×20	2	—	—	
4	1F脱衣室1(SF-1用)	S.FU-04	610×305×20	2	—	—	
5	1F脱衣室2(SF-2用)	S.FU-05	610×305×20	2	—	—	
6	1F脱衣室3(SF-3用)	S.FU-06	610×305×20	2	—	—	

空気清浄装置

庁舎A棟

No	設置場所	型式	製造メーカー	形状	備考
1	10階東喫煙室	MKS-CO14CJH-BS	ミドリ安全(株)	カウンター型	
2	10階西喫煙室	"	"	"	
3	11階東喫煙室	"	"	"	
4	11階西喫煙室	"	"	"	
5	12階西喫煙室	"	"	"	
6	12階西喫煙室	"	"	"	

庁舎D棟

No	設置場所	型式	製造メーカー	形状	備考
1	1階東喫煙室	MKS-CO14CJH-BS	ミドリ安全(株)	カウンター型	
2	4階北東喫煙室	"	"	"	
3	5階東喫煙室	"	"	"	
4	5階西喫煙室	"	"	"	
5	6階東喫煙室	"	"	"	
6	6階西喫煙室	"	"	"	
7	7階北東喫煙室	"	"	"	
8	7階南東喫煙室	"	"	"	

庁舎E1棟

No	設置場所	型式	製造メーカー	形状	備考
1	6階北喫煙室	MKS-CO14CJH-BS	ミドリ安全(株)	カウンター型	
2	10階北喫煙室	"	"	"	

庁舎E2棟

No	設置場所	型式	製造メーカー	形状	備考
1	3階喫煙室	MKS-CO14CJH-BS	ミドリ安全(株)	カウンター型	
2	5階喫煙室	"	"	"	

庁舎B棟(冷却塔)

No	機器番号	設置場所	型式	製造メーカー	形状	能力	Vベルト	備考
1	B-CT-05	B1棟屋上	MXC-Z250AST×2	(株)荏原シンワ	密閉式	300USRT	○	
2	B-CT-06	B1棟屋上	MXC-Z250AST×2	(株)荏原シンワ	密閉式	300USRT	○	

庁舎C棟(冷却塔)

No	機器番号	設置場所	型式	製造メーカー	形状	能力	Vベルト	備考
1	C-CT-07	C棟B2F	KCMB-81R (特)	空研工業(株)	密閉式	100USRT	○	
2	C-CT-08	C棟B2F	KCMB-81R (特)	空研工業(株)	密閉式	100USRT	○	

【 4 ファンコイルユニット点検保守業務 特記事項 】

業務範囲： 防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A・B・C・C3・D・E1・E2棟及び隊舎A・B棟に設置されているファンコイルユニットの点検保守業務、フィルタの交換を行う。

(1) 点検及び保守対象機器

ファンコイルユニット数量表による。

(2) 点検項目及び点検内容

「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器 4. 4. 6 ファンコイルユニット及びファンコンベクター」によるものとする。

点検項目	点検内容
1. 外観の状況	
a. 本体	① 腐食、変形、破損等の有無を点検する。
b. 保温材・吸音材	② 固定金具、固定ボルトの緩み、変形、腐食等の有無を点検する。 損傷及び脱落の有無を点検する。
c. 吹出口	① 汚れ、破損等の有無を点検する。 ② 吹き出し口周辺の清掃
2. 送風機	
a. 羽根車	① 汚れ及びさび、腐食、変形等の有無を点検する。 ② 回転バランスの良否を点検する。
b. 電動機	① 異常音、異常振動等の有無を点検する。 ② 絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ③ 回転がスムーズであることを確認する。
3. 熱交換機	① 冷温水コイルの破損及び腐食の有無を点検する。 ② フィンの汚れ及び目詰まりの有無を点検する。
4. 排水系統	
a. ドレンパン	汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。
b. ドレン排水	本体のドレン排水確認を行い、詰まりのないことを確認する。
c. ドレポンプの清掃	ドレポンプ及び周辺の清掃（年1回、5～6月の間に実施）
5. エアフィルター	
a. ろ材	汚れ、損傷等の有無を点検する。
b. 枠	変形、腐食等の有無を点検する。
6. 電装部品	
a. 電気配線	損傷、加熱等の有無を点検する。
b. 接続端子	端子接続の緩みの有無を点検する。
c. 操作スイッチ、運転表示灯	① 損傷、破損等の有無を点検する。 ② 表示灯の点灯状態を点検する。 ③ 風量切替え等の作動の良否を点検する。
7. 弁類	① 損傷及び破損の有無を点検する。 ② エア抜き弁及びドレン抜き弁の良否を点検する。

(3) 点検時期

事前に施設管理担当者と協議し、年2回、冷房時期前（4～6月の間）及び暖房時期前（10～12月の間）に実施するものとする。

(4) フィルタろ材交換

フィルタろ材の交換を年1回、暖房時期前(10～11月中の約1か月)に実施する。
ろ材交換対象機器はファンコイルユニット数量表による。フィルタろ材は防衛省側支給とし、ろ材のカット、フィルタ枠への詰め替えは本役務に含む。

ファンコイルユニット数量表(1/2)

建物	規格	床置き露出型(FCFR)						備考
	寸法	#2	#3	#4	#6	#8	#12	
庁舎A棟地下部				2		1		
庁舎A棟地上部					1			
庁舎B棟								
庁舎C棟			1	1		3		
庁舎C 3棟			2	1	6	6		
庁舎D棟								
庁舎E 1棟							2	
庁舎E 2棟								
隊舎A棟								
隊舎B棟								
小計		0	0	2	0	1	0	点検保守のみ (A棟地下部のみ)
		0	3	2	7	9	2	ろ材交換含む
床置き露出型(FCFR) 総計		0	3	4	7	10	2	
		26						

建物	規格	床置き隠蔽型(FCFI)						備考
	寸法	#2	#3	#4	#6	#8	#12	
庁舎A棟		2	739	129	8	1		
庁舎B棟			83	72				
庁舎C棟		83	170	45	1	1		
庁舎C 3棟		37	2	4	4	3		
庁舎D棟		348	18	60	24	2		
庁舎E 1棟		89	3		289	7		
庁舎E 2棟			47	59	28			
隊舎A棟								
隊舎B棟								
小計		559	1,062	369	354	14	0	ろ材交換含む
床置き隠蔽型(FCFI) 総計		559	1,062	369	354	14	0	
		2,358						

建物	規格	天吊り露出型(FCCR)						備考
	寸法	#2	#3	#4	#6	#8	#12	
庁舎A棟		1			5	4	2	
庁舎B棟								
庁舎C棟						1	2	
庁舎C 3棟								
庁舎D棟								
庁舎E 1棟								
庁舎E 2棟								
隊舎A棟								
隊舎B棟								
小計		1	0	0	5	5	4	点検保守のみ
天吊り露出型(FCCR) 総計		1	0	0	5	5	4	
		15						

ファンコイルユニット数量表（２／２）

建物	規格	天吊り隠蔽型(FCCI)						備考
	寸法	#2	#3	#4	#6	#8	#12	
庁舎 A 棟		21	23	19	16	16	18	
庁舎 B 棟		28	42	41	8			
庁舎 C 棟		4	1	1	4	1	1	
庁舎 C 3 棟				2				
庁舎 D 棟						4		
庁舎 E 1 棟								
庁舎 E 2 棟								
隊舎 A 棟			40	69	27	36	3	
隊舎 B 棟			69	93	50	38		
小計		53	66	63	28	21	19	点検保守のみ
		0	109	162	77	74	3	ろ材交換含む (隊舎分のみ)
天吊り隠蔽型(FCCI) 総計		53	175	225	105	95	22	
		675						

建物	規格	天吊りカセット型(FCCS)						備考
	寸法	#2	#3	#4	#6	#8	#12	
庁舎 A 棟		91	99	112	125	29		
庁舎 B 棟		76	105	77	125	45		
庁舎 C 棟		77	106	40	60	38		
庁舎 C 3 棟			7	5	7	2		
庁舎 D 棟								
庁舎 E 1 棟				31	28	34		
庁舎 E 2 棟					4			
隊舎 A 棟								
隊舎 B 棟			3			6		
小計		244	320	265	349	154	0	点検保守のみ
天吊りカセット型(FCCS) 総計		244	320	265	349	154	0	
		1,332						

※天吊りカセット型の暖房 時期前点検の際は、点検後冷水の行き還り管のバルブを確実に閉めること。また、閉め忘れによる不具合については、直ちに必要な対応を行うこと。

【 5 給排気ファン等点検保守業務】

業務範囲： 防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている給排気ファン及び全熱交換型換気扇の点検役務を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧表

※詳細は機器一覧表による

設置場所	給気ファン	排気ファン	全熱交換型換気扇
庁舎A棟	53台	144台	37台
庁舎B棟	6台	34台	15台
庁舎C棟	16台	37台	14台
庁舎C3棟	26台	87台	4台
庁舎D棟	14台	55台	40台
庁舎E1棟	10台	80台	54台
庁舎E2棟	19台	27台	9台
厚生棟	40台	83台	12台
隊舎A棟	2台	47台	9台
隊舎B棟	4台	60台	23台
食厨棟	10台	26台	5台
記念館	2台	8台	1台
講堂棟	—	9台	—
15号館	2台	13台	8台
正門・薬王寺門警衛所	—	—	3台
連絡通路・燃料施設	1台	12台	—

(2) 点検保守内容

給気・排気ファン点検保守内容は、共通仕様書の4. 4. 9「送風機」(周期I)によるものとする。
 全熱交換型換気扇点検保守内容は、共通仕様書の4. 4. 11「全熱交換器」天井隠蔽形全熱交換器(周期I)によるものとする。ただし点検項目2のb、フィルターについては〈6M〉とし、点検項目3のb、エレメントについては〈1Y〉とする。
 給排気口の清掃 (6M)

(3) Vベルト、ファン・モーターベアリングの交換

機器に使用されるVベルトは年1回交換するものとする。
 ベアリングについては、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。
 各部品交換の際は、事前に施設管理担当者と協議すること。
 機器一覧表のVベルト仕様の機器のファン・モーターベアリングの交換を実施する。なお、Vベルト・ベアリングについては、細部規格等の調査に協力する。
 (Vベルト、ベアリングは防衛省側支給とし、その他消耗品は民間事業者側で準備する)

(4) 部品交換の整備を実施した機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合に対しては原因の追求を行い、正常な動作となるまで対処するものとする。

機 器 一 覽 表

庁舎A棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	備考
1	B4F 熱源機械室(電気室側上部)	SF-K4-01	No.5 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	地下部
2	B4F 熱源機械室(廊下側上部)	SF-K4-02	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	地下部
3	B4F 熱源機械室	SF-K4-03	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	地下部
4	B4F 熱源機械室(廊下側上部)	SF-K4-04	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	地下部
5	B4F 発電機室(上部)	SF-K4-05	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
6	B4F 熱源機械室(廊下側上部)	SF-K4-06	No.1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
7	B4F 熱源機械室(電気室側上部)	SF-K4-07	No.1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
8	B4F 熱源機械室(廊下側上部)	SF-K4-08	No.1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
9	B4F ボイラー室(上部)	SF-K4-09	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	地下部
10	B2F 空調機械室4(上部)	SF-K2-01	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
11	B2F 空調機械室2(上部)	SF-K2-02	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	地下部
12	B2F 空調機械室2(上部)	SF-K2-03	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	地下部
13	B2F 空調機械室3	SF-K2-04	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	地下部
14	B2F 空調機械室2(上部)	SF-K2-05	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	地下部
15	B2F 空調機械室4	SF-K2-06	No.2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	地下部
16	B2F 空調機械室3(上部)	SF-K2-07	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	地下部
17	B2F 空調機械室4(上部)	SF-K2-08	No.2 SMTC	荏原製作所	0.75	-	地下部
18	B2F 蒸気受入室(上部)	SF-K2-01	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
19	B2F 蒸気受入室(上部)	SF-K2-02	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
20	B2F 蒸気受入室(上部)	SF-K2-03	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
21	B2F 蒸気受入室(上部)	SF-K2-04	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
22	B1F 塵芥処理室(上部)	SF-B1-01	No.4 1/2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	
23	B1F 塵芥処理室(上部)	SF-B1-02	No.1 SRM2	荏原製作所	0.2	○	
24	B1F 空調機械室2(上部)	SF-B1-03	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
25	B1F 運転員控室(B132)	SF-B1-04	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
26	B1F 空調機械室4	SF-B1-05	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
27	B1F 排煙機械室1	SF-B1-06	No.9 DRM2	荏原製作所	45	○	
28	B1F 排煙機械室1	SF-B1-07	No.9 DRM2	荏原製作所	45	○	
29	B1F 設備管理室(上部)(B124)	SF-B1-08	No.1 1/2 LFM2	荏原製作所	0.012	-	
30	1F 空調機械室3(上部)	SF-1-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.28	-	
31	7F 空調機械室1(上部)	SF-7-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.28	-	
32	8F 上水高置水槽室	SF-8-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
33	9F 空調機械室1	SF-9-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
34	9F 空調機械室3	SF-9-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
35	17F 空調機械室3	SF-17-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
36	19F 換気機械室1	SF-19-01	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
37	19F 換気機械室1(上部)	SF-19-02	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
38	19F 換気機械室2	SF-19-03	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
39	19F 換気機械室2	SF-19-04	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
40	19F 基地対策室	SF-19-05	No.2 1/2SRM2	荏原製作所	0.75	○	
41	19F 換気機械室1	SF-19-06	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
42	19F 換気機械室2	SF-19-07	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
43	19F 屋外機置場(FU-19-1内)	SF-19-08	No.3 DRM2	荏原製作所	7.5	○	
44	19F 東EV機械室2	VSP-19-01	EF-30BTB40A	三菱電機	0.05	-	
45	PH EV機械室1(上部)	SF-PH1-01	No.5 1/2AIM	荏原製作所	1.5	-	
46	PH 西換気機器置場	SF-PH1-02	No.2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
47	PH EV機械室2(東)	SF-PH1-03	No.4 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
48	PH 東換気機器置場	SF-PH1-04	No.2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
49	PH 西換気機器置場	SF-PH1-05	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
50	PH 東換気機器置場	SF-PH1-06	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	

庁舎A棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
51	PH 西換気機器置場	SF-PH1-07	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
52	PH 東換気機器置場	SF-PH1-08	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
53	PH EV機械室1(上部)	SF-PH1-09	No.5 1/2 AIM2	荏原製作所	1.5	-	

庁舎A棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	B4F UPS室(上部)	EF-K4-01	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	地下部
2	B4F 熱源機械室 (電気室側上部)	EF-K4-02	No.5 SRM2	荏原製作所	7.5	○	地下部
3	B4F 熱源機械室 (廊下側上部)	EF-K4-03	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	地下部
4	B4F 熱源機械室 (電気室側上部)	EF-K4-04	No.3 SRM2	荏原製作所	5.5	○	地下部
5	B4F 熱源機械室 (廊下側上部)	EF-K4-05	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	地下部
6	B4F 発電機室(上部)	EF-K4-06	No.4 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	地下部
7	B4F 発電機室(上部)	EF-K4-07	No.4 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	地下部
8	B4F 発電機室(上部)	EF-K4-08	No.4 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	地下部
9	B4F 発電機室(上部)	EF-K4-09	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
10	B4F 熱源機械室 (廊下側上部)	EF-K4-10	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	地下部
11	B4F 熱源機械室 (電気室側上部)	EF-K4-11	No.1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
12	B4F 熱源機械室 (廊下側上部)	EF-K4-12	No.1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
13	B4F 熱源機械室 (廊下側上部)	EF-K4-13	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	地下部
14	B4F 熱源機械室(上部)	EF-K4-14	No.1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
15	B4F 熱源機械室 (廊下側上部)	EF-K4-15	No.1 SMM2	荏原製作所	0.4	-	地下部
16	B4F ボイラー室(上部)	EF-K4-16	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	地下部
17	B4F 総幕仮眠室前廊下	EF-K4-17	No.1 1/2 SRMU	荏原製作所	0.2	○	地下部
18	B3F 空調機械室2	EF-K3-01	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	7.5	○	地下部
19	B3F 空調機械室3(上部)	EF-K3-02	No.3 SRM2	荏原製作所	7.5	○	地下部
20	B3F 空調機械室4(上部)	EF-K3-03	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	地下部
21	B3F 空調機械室1(上部)	EF-K3-04	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	地下部
22	B3F 空調機械室1(上部)	EF-K3-05	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	地下部
23	B2F シャフト内	EF-K3-06	No.2 SMTE	荏原製作所	1.5	-	地下部
24	B2F シャフト内	EF-K3-07	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	地下部
25	B2F 空調機械室1奥	EF-K3-08	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
26	B3F 空調機械室1(上部)	EF-K3-09	No.2 SMTC	荏原製作所	0.75	-	地下部
27	B2F 空調機械室1奥	EF-K3-10	No.2 SMTC	荏原製作所	0.75	-	地下部
28	B3F 空調機械室1(上部)	EF-K3-11	No.2 SMTC	荏原製作所	0.75	-	地下部
29	B3F 空調機械室1(上部)	EF-K3-12	No.2 SMTC	荏原製作所	0.75	-	地下部
30	B2F 空調機械室1	EF-K2-01	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	7.5	○	地下部
31	B2F 空調機械室4	EF-K2-02	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	地下部
32	B2F 空調機械室3(上部)	EF-K2-03	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	地下部
33	B2F 空調機械室4(上部)	EF-K2-04	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
34	B2F 空調機械室2(上部)	EF-K2-05	No.2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	地下部
35	B2F 空調機械室2(上部)	EF-K2-06	No.2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	地下部
36	B2F 空調機械室3(上部)	EF-K2-07	No.2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	地下部
37	B2F 空調機械室2(上部)	EF-K2-08	No.2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	地下部
38	B2F 空調機械室4(上部)	EF-K2-09	No.2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	地下部
39	B2F 空調機械室1(上部)	EF-K2-10	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	地下部
40	B2F 空調機械室1(上部)	EF-K2-11	No.2 SMTC	荏原製作所	0.75	-	地下部
41	B2F 空調機械室4(上部)	EF-K2-12	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	地下部
42	B2F 空調機械室3(上部)	EF-K2-13	No.1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	地下部
43	B2F 空調機械室4(上部)	EF-K2-14	No.2 SMTC	荏原製作所	0.75	-	地下部
44	B2F 蒸気受入室(上部)	EF-K2-01	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
45	B2F 蒸気受入室(上部)	EF-K2-02	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
46	B2F 蒸気受入室(上部)	EF-K2-03	No.3 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
47	B2F 蒸気受入室(上部)	EF-K2-04	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
48	B1F 塵芥処理室(上部)	EF-B1-01	No.4 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	
49	B1F 塵芥処理室(上部)	EF-B1-02	No.1 SRM2	荏原製作所	0.2	○	
50	B1F 空調機械室2(上部)	EF-B1-03	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	

庁舎A棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
51	B1F 運転員控室 (B132)	EF-B1-04	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
52	B1F 空調機械室4	EF-B1-05	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
53	B1F 空調機械室1	EF-B1-06	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
54	B1F 換気機械室2	EF-B1-07	No.9 DRM2	荏原製作所	37	○	
55	B1F 換気機械室3	EF-B1-08	No.9 DRM2	荏原製作所	37	○	
56	B1F 換気機械室3(上部)	EF-B1-09	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	
57	B1F 設備管理室(上部) (B124)	EF-B1-10	No.1 LFM2	荏原製作所	0.024	-	
58	1F 空調機械室3(上部)	EF-1-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.4	-	
59	1F 空調機械室2(上部)	EF-1-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
60	1F 空調機械室4(上部)	EF-1-03	No.3 LFM3	荏原製作所	0.15	-	
61	2F 空調機械室2(上部)	EF-2-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
62	2F 空調機械室4(上部)	EF-2-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
63	3F 空調機械室2(上部)	EF-3-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
64	3F 空調機械室4(上部)	EF-3-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
65	4F 陸幕長室 (421→422)	EF-4-01	No.2 LFM2	荏原製作所	0.025	-	
66	4F 空調機械室2(上部)	EF-4-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
67	4F 空調機械室4(上部)	EF-4-03	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
68	5F 空調機械室2(上部)	EF-5-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
69	5F 空調機械室4(上部)	EF-5-03	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
70	6F 空調機械室2(上部)	EF-6-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
71	6F 空調機械室4(上部)	EF-6-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
72	7F 空調機械室1(上部)	EF-7-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.28	-	
73	7F 空調機械室2(上部)	EF-7-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
74	7F 空調機械室4(上部)	EF-7-03	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
75	8F 海幕長室 (0821)	EF-8-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
76	8F 空調機械室2	EF-8-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
77	8F 上水高置水槽室	EF-8-03	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
78	8F 空調機械室2	EF-8-04	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
79	8F 空調機械室4	EF-8-05	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
80	9F 空調機械室1	EF-9-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
81	9F 空調機械室3	EF-9-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
82	9F 空調機械室2	EF-9-03	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
83	9F 空調機械室4	EF-9-04	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
84	10F 空調機械室2	EF-10-01	No.3 LFU3	荏原製作所	0.15	-	
85	10F 空調機械室4	EF-10-02	No.3 LFU3	荏原製作所	0.15	-	
86	11F 大臣室便所 (1130)	EF-11-01	No.2 LFM2	荏原製作所	0.25	-	
87	11F 副大臣室便所 (1127)	EF-11-02	No.2 LFU	荏原製作所	0.025	-	
88	11F 西側政務官便所 (1133)	EF-11-03	No.2 LFM2	荏原製作所	0.025	-	
89	11F 空調機械室2	EF-11-04	No.3 LFM3	荏原製作所	0.15	-	
90	11F 空調機械室4	EF-11-05	No.3 LFM3-U	荏原製作所	0.15	-	
91	11F 東側政務官便所 (1124)	EF-11-06	No.2 LFU	荏原製作所	0.25	-	
92	11F 事務次官便所 (1121)	EF-11-07	No.2 LFU	荏原製作所	0.025	-	
93	12F 空調機械室2	EF-12-01	No.3 LFU3	荏原製作所	0.15	-	
94	12F 空調機械室4	EF-12-02	No.3 LFM3	荏原製作所	0.15	-	
95	13F 空調機械室2	EF-13-01	No.3 LFM3	荏原製作所	0.15	-	
96	13F 空調機械室4	EF-13-02	No.3 LFU3	荏原製作所	0.15	-	
97	14F 統幕長室便所 (1427)	EF-14-01	No.2 LFU	荏原製作所	0.025	-	

庁舎A棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
98	14F 空調機械室2	EF-14-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
99	14F 空調機械室4	EF-14-03	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
100	15F 空調機械室2	EF-15-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
101	15F 空調機械室4	EF-15-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
102	16F 空調機械室2	EF-16-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
103	16F 空調機械室4	EF-16-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
104	17F 空幕長室	EF-17-01	No.2 LFM2	荏原製作所	0.025	-	
105	17F 空調機械室3	EF-17-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
106	17F 空調機械室2	EF-17-03	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
107	17F 空調機械室4	EF-17-04	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
108	18F 喫煙室	EF-18-01	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
109	18F 喫煙室	EF-18-02	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
110	19F 換気機械室1	EF-19-01	No.4 SRM2	荏原製作所	3.7	○	
111	19F 換気機械室1	EF-19-02	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
112	19F 換気機械室1	EF-19-03	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
113	19F 換気機械室1	EF-19-04	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
114	19F 換気機械室1	EF-19-05	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
115	19F 換気機械室1	EF-19-06	No.2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
116	19F 換気機械室2	EF-19-07	No.4 SRM2	荏原製作所	3.7	○	
117	19F 換気機械室2	EF-19-08	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
118	19F 換気機械室2	EF-19-09	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
119	19F 換気機械室2	EF-19-10	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
120	19F 換気機械室2	EF-19-11	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
121	19F EV機械室1	EF-19-14	No.5 LFM	荏原製作所	0.5	-	
122	19F 屋外機置場	EF-19-15	No.4 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	
123	19F 屋外機置場	EF-19-16	No.3 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
124	19F 屋外機置場	EF-19-17	No.2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
125	19F 屋外機置場	EF-19-18	No.1 SRM2	荏原製作所	0.2	○	
126	19F 換気機械室2	EF-19-19	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
127	19F 東EV機械室2	VEP-19-01	EF-30BTB40A	三菱電機	0.05	-	
128	PH 西換気機器置場	EF-PH1-01	No.4 SRM2	荏原製作所	5.5	○	
129	PH 西換気機器置場	EF-PH1-02	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
130	PH 西換気機器置場	EF-PH1-03	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
131	PH 西換気機器置場	EF-PH1-04	No.4 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
132	PH 西換気機器置場	EF-PH1-05	No.2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
133	PH 東換気機器置場	EF-PH1-06	No.4 SRM2	荏原製作所	5.5	○	
134	PH 東換気機器置場	EF-PH1-07	No.4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
135	PH 東換気機器置場	EF-PH1-08	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
136	PH 東換気機器置場	EF-PH1-09	No.5 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
137	PH 東換気機器置場	EF-PH1-10	No.2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
138	PH 東換気機器置場	EF-PH1-11	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
139	PH 東換気機器置場	EF-PH1-12	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
140	PH 西換気機器置場	EF-PH1-13	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
141	PH 西換気機器置場	EF-PH1-14	No.14 AIR	荏原製作所	11	○	
142	PH 西換気機器置場	EF-PH1-15	No.14 AIR	荏原製作所	11	○	
143	PH 西換気機器置場	EF-PH1-16	No.14 AIR	荏原製作所	11	○	
144	PH 西換気機器置場	EF-PH1-17	No.14 AIR	荏原製作所	11	○	

庁舎A棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造番号	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	B1Fサービスヤード	HEU-B1-01	LU-160	9709	三菱電機	0.9	
2	B1F大会議室	HEU-B1-02	LU-80	9808	三菱電機	0.45	
3	1F 初動対応チーム当直室 (0116)	HEU-1-01	LGH-15RS2	9802	三菱電機	0.076	
4	1F 文書課 (0112)	HEU-1-02	LU-160	9709	三菱電機	0.9	
5	5F 法務官室(右) (0526)	HEU-5-01	LGH-50RS2	9805	三菱電機	0.156	
6	5F 法務官室(左) (0526)	HEU-5-02	LGH-25RS2	9802	三菱電機	0.076	
7	5F 情報部調整室保管庫 (0514)	HEU-5-03	LGH-25RS2	9801	三菱電機	0.095	
8	5F 操作室 (0510)	HEU-5-04	LGH-15RS2	9809	三菱電機	0.076	
9	8F 管理当直室 (0828)	HEU-8-01	LGH-15RS2	9809	三菱電機	0.1	
10	9F 分析室 (0911)	HEU-9-02	LGH-80RS2	9806	三菱電機	0.49	
11	10F 空調機械室1	HEU-10-01	LGH-50RS2	9808	三菱電機	0.156	
12	10F 記者クラブ (1006)	HEU-10-02	LGH-150RS2	9807	三菱電機	0.81	
13	11F 空調機械室1	HEU-11-01	LGH-50RS2	9808	三菱電機	0.156	
14	12F 空調機械室1	HEU-12-01	LGH-50RS2	9805	三菱電機	0.156	
15	13F 内局当直室	HEU-13-01	LGH-15RS2	9809	三菱電機	0.076	
16	13F 情報本部ミーティングR	HEU-13-02	LGH-80RS2	9802	三菱電機	0.49	
17	13F 情報本部計画部	HEU-13-03	LGH-80RS2	9805	三菱電機	0.49	
18	14F 統合情報部当直室 (1422)	HEU-14-01	LGH-15RS2	9809	三菱電機	0.076	
19	15F 空調機械室1	HEU-15-01	LGH-50RS2	9808	三菱電機	0.156	
20	16F 空調機械室1	HEU-16-01	LGH-65RS2	9809	三菱電機	0.315	
21	16F FX (1623)	HEU-16-02	LGH-65RS2	9809	三菱電機	0.325	
22	16F 動態モニター (1603)	HEU-16-03	LGH-35RS2	9905	三菱電機	0.132	
23	16F 防衛課分析室 更衣室(1610)	HEU-16-04	LGH-80RS2	9802	三菱電機	0.45	
24	16F 防衛課分析室 (1611)	HEU-16-05	LGH-35RS2	9905	三菱電機	0.132	
25	16F 運用室 (1622)	HEU-16-06	LGH-100RS2-50	9500	三菱電機	0.156	
26	17F 空調機械室1	HEU-17-01	LGH-50RS2	9808	三菱電機	0.156	
27	17F 管理監察官室 (1731)	HEU-17-02	LGH-25RS2	9808	三菱電機	0.095	
28	18F 厨房奥 (1817)	HEU-18-01	LGH-15RS2	9808	三菱電機	0.076	
29	18F 食堂事務室 (1820)	HEU-18-02	LGH-25RS2	9808	三菱電機	0.095	
30	19F 通信器材庫 (1901→1903)	HEU-19-01	LGH-15RS2	9809	三菱電機	0.076	
31	19F 管制塔班長室 (1901)	HEU-19-02	LGH-50RS2	9807	三菱電機	0.156	
32	19F 会議室B (1906)	HEU-19-03-1	LGH-150RS2	9805	三菱電機	0.81	
33	19F 会議室A (1905)	HEU-19-03-2	LGH-150RS2	9809	三菱電機	0.81	
34	19F 会議室C (1907)	HEU-19-04	LGH-65RS2	9807	三菱電機	0.325	
35	19F 小会議室 (1908)	HEU-19-05	LGH-65RS2	9809	三菱電機	0.325	
36	19F 搭乗員控室 (1911→1912)	HEU-19-06	LGH-80RS2	9807	三菱電機	0.45	
37	PH 管制塔 (1901)	HEU-PH2-01	LGH-25RS2	9809	三菱電機	0.095	

庁舎B棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	9F 熱源機械室(上部)	SF-9-01	No.4 SRM2	荏原製作所	5.5	○	
2	9F 電気室(上部)	SF-9-02	No.5 SRM2	荏原製作所	11	○	
3	PH EV機械室1(上部)	VSP-PH-01	FY45GSV2	松下電器	0.255	－	
4	PH EV機械室2	VSP-PH-02	FY45GSV2	松下電器	0.255	－	
5	PH 非常用EV機械室	VSP-PH-03	FY40MSV2	松下電器	0.119	－	
6	PH 非常用EV機械室 (CO2ポンプ室奥)(上部)	VSP-PH-04	FY40GSV3	松下電器	0.185	－	

庁舎B棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	B4F 空調機械室	EF-K4-01	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	15	○	
2	B3F 空調機械室	EF-K3-01	No.4 SRM2	荏原製作所	11	○	
3	B2F 空調機械室	EF-K2-01	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	11	○	
4	B2F 直流電流用空調機械室	EF-K2-02	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
5	B2F 直流電流用空調機械室	EF-K2-03	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
6	B1F 空調機械室	EF-K1-01	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	15	○	
7	B1F ファンルーム	EF-K1-02	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
8	B1F ファンルーム	EF-K1-03	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
9	B1F ファンルーム	EF-K1-04	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
10	B1F ファンルーム	EF-K1-05	No.1 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
11	B1F ファンルーム	EF-K1-06	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
12	B1F 連絡通路北側ファンルーム	EF-R-01 (R-FE-01)	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
13	B1F 連絡通路北側ファンルーム	EF-R-02 (R-EF-02)	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
14	9F 熱源機械室(上部)	EF-9-01	No.4 SRM2	荏原製作所	7.5	○	
15	9F 電気室(上部)	EF-9-02	No.5 SRM2	荏原製作所	11	○	
16	9F 熱源機械室	EF-9-03	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
17	9F 熱源機械室	EF-9-04	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
18	9F CVCF室(上部)	EF-9-05	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
19	9F 空調機械室4(上部)	EF-9-07	No.3 LFM2	荏原製作所	0.15	-	
20	9F 空調機械室3	EF-9-08	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
21	9F 空調機械室3	EF-9-09	No.2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
22	9F 空調機械室3	EF-9-10	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
23	9F 空調機械室4	EF-9-11	No.2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
24	9F 空調機械室4	EF-9-12	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
25	10F 空調機械室2	EF-10-01	No.3 LFU	荏原製作所	0.15	-	
26	10F 空調機械室2	EF-10-02	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
27	10F 無線機械室	EF-10-03	No.3 LFU	荏原製作所	0.15	-	
28	10F 空調機械室2(上部)	EF-10-04	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
29	PH 空調機械室(上部)	EF-PH-01	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
30	PH 空調機械室(上部)	EF-PH-02	No.1 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
31	PH EV機械室1(上部)	VEP-PH-01	FY45GSV2	松下電器	0.255	-	
32	PH EV機械室2	VEP-PH-02	FY45GSV2	松下電器	0.255	-	
33	非常用EV機械室	VEP-PH-03	FY35SV2	松下電器	0.173	-	
34	PH 非常用EV機械室 (CO2ボンベ室奥)(上部)	VEP-PH-04	FY35GSU2	松下電器	0.114	-	

庁舎A棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造番号	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	1F (海)システム監視室	HEU-1-01	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
2	1F IT研修室奥控室	HEU-1-02	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
3	1F 防災	HEU-1-03	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
4	1F 防災	HEU-1-04	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
5	2F 女子更衣室	HEU-2-01	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
6	3F 開発統制室	HEU-3	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
7	6F 中シス隊 当直室	HEU-6	LGH-25RS2	9500	三菱電機	0.124	
8	4F シス管郡中通隊総括班	HEU-4-01	LGH-25RS2	9500	三菱電機	0.124	
9	4F 空シス 当直室	HEU-4-02	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
10	6F 中央基地システム通信隊付室	HEU-6-02	VAM150GBS	9500	ダイキン	0.12	
11	6F 信電隊女子仮眠室	HEU-6-03	LGH-25RS2	9500	三菱電機	0.095	
12	6F カウンセラー	HEU-6-04	LGH-35RS2	9500	三菱電機	0.166	
13	7F 通保監1号倉庫	HEU-7-01	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
14	8F 団本部付隊 男子更衣室	HEU-8-01	LGH-35RS	9500	三菱電機	0.165	
15	9F 仮眠室	HEU-9-01	LGH-80RS	9400	三菱電機	0.5	

庁舎C棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	C1棟 1F 機械室	FS-01-01	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
2	B4F 熱源機械室	SF-K4-01	No.6 SRM2	荏原製作所	15	○	
3	B4F 熱源機械室	SF-K4-02	No.7 SRM2	荏原製作所	18.5	○	
4	B4F 熱源機械室	SF-K4-03	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	
5	B4F 熱源機械室	SF-K4-04	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
6	B4F 熱源機械室(通路奥)	SF-K4-05	No.13 AIR	荏原製作所	18.5	○	
7	B4F 熱源機械室(通路奥)	SF-K4-06	No.13 AIR	荏原製作所	18.5	○	
8	B4F 発電機室OA	SF-K3-01	No.2 SRTB	荏原製作所	0.75	○	
9	B2F 風道	SF-K2-01	No.13 AIR	荏原製作所	18.5	○	
10	B2F 風道	SF-K2-02	No.13 AIR	荏原製作所	18.5	○	
11	B棟 B1F CTファン排気口室	FS-B1-01	No.2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
12	C2棟 1F 空調機械室	SF-1-02	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
13	C2棟 EV機械室	VSP-PH-02	FY-60MTU2	松下電器	0.245	-	
14	C2棟 EV機械室	VSP-PH-04	FY-50KTV2	松下電器	0.0965	-	
15	C1棟 EV機械室	VSP-PH-01	FY-60MTV2	松下電器	0.415	-	
16	C1棟 非常用EV機械室	VSP-PH-03	FY-50KTV2	松下電器	0.096	-	

庁舎C棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	備考
1	C2棟 1F 空調機械室	EF-1-02	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
2	C2棟 6F 空調機械室	EF-6-01	No.1 1/2 SMV	荏原製作所	0.2	-	
3	C2棟 B1F 空調機械室2	EF-K1-02	No.3 SRM2	荏原製作所	3.7	○	
4	C2棟 B1F 空調機械室2	EF-K1-04	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
5	C2棟 B1F 空調機械室2	EF-K1-06	No.2 SRTB	荏原製作所	0.75	○	
6	C2棟 B2F 空調機械室2	EF-K2-02	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	
7	B2F 風道	EF-K2-03	RSF12-LL-2-B	セイコー化工機	55	○	
8	B2F 風道	EF-K2-04	RSF12-RR-1-B	セイコー化工機	55	○	
9	B3F ファンルーム	EF-K3-01	No.6 SRM2	荏原製作所	18.5	○	
10	B3F ファンルーム	EF-K3-02	No.7 SRM2	荏原製作所	22	○	
11	B3F ファンルーム	EF-K3-03	No.3 SRM2	荏原製作所	3.7	○	
12	B3F ファンルーム	EF-K3-04	No.2 SRTB	荏原製作所	0.75	○	
13	B3F ファンルーム	EF-K3-05	No.2 SRTB	荏原製作所	0.75	○	
14	B3F ファンルーム	EF-K3-06	No.2 SRTB	荏原製作所	0.75	○	
15	B3F ファンルーム	EF-K3-07	No.2 SRTB	荏原製作所	0.75	○	
16	B3F ファンルーム	EF-K3-08	No.2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
17	B4F 熱源機械室	EF-K4-01	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	3.7	○	
18	B4F 空調機械室2	EF-K4-02	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
19	B4F 発電機室	EF-K4-03	No.5 AIR	荏原製作所	3.7	○	
20	B4F 発電機室	EF-K4-04	No.5 AIR	荏原製作所	3.7	○	
21	B4F 燃料小出槽	EF-K4-07	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
22	B4F 燃料小出槽裏風道	EF-K4-08	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
23	B4F 燃料小出槽	EF-K4-09	No.2 SRTB	荏原製作所	0.75	○	
24	C2棟 排煙機室	EF-PH-02	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
25	C2棟 排煙機室	EF-PH-04	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
26	C1棟 1F 機械室	FE-01-01	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
27	C1棟 B1F 蒸気受入室	FE-B1-01	No.2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
28	C1棟 B1F 空調機械室1	FE-K1-01	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	5.5	○	
29	C1棟 B1F 空調機室1	FE-K1-03	No.1 1/4 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
30	C1棟 B1F 空調機室1	FE-K1-05	No.2 SRTB	荏原製作所	0.75	○	
31	C1棟 B2F 空調機械室1	FE-K2-01	No.3 SRM2	荏原製作所	5.5	○	
32	C1棟 排気排煙機械室	FE-PH-01	No.2 1/2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
33	C1棟 排気排煙機械室	FE-PH-03	No.1 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
34	C1棟 EV機械室	VEP-PH-01	FY-60MTU2	松下電器	0.245	-	
35	C2棟 EV機械室	VEP-PH-02	FY-60MTU2	松下電器	0.245	-	
36	C1棟 非常用EV機械室	VEP-PH-03	FY-50KTV2	松下電器	0.096	-	
37	C2棟 EV機械室	VEP-PH-04	FY-50KTV2	松下電器	0.0965	-	

庁舎A棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造番号	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	1F 監視室 C1	HEU-1-01	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
2	1F 監視室 C1	HEU-1-02	LGH-15RS	9600	三菱電機	0.086	
3	1F 当直室 C1	HEU-1-03	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
4	1F 更衣室 C2	HEU-1-04	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
5	1F 監視室 C2	HEU-1-05	LGH-25RS2	9500	三菱電機	0.124	
6	1F 監視室 C2(仮眠室)	HEU-1-06	LGH-15RS	9600	三菱電機	0.086	
7	1F 当直室 C2	HEU-1-07	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
8	3F 第1情報保全室 C2	HEU-3-01	LGH-25RS	9500	三菱電機	0.124	
9	3F 第1情報保全室 C2	HEU-3-02	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
10	3F 当直室1 C2	HEU-3-03	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
11	5F 保管課システム管理班 C2	HEU-5-01	LGH-25RS2	9500	三菱電機	0.124	
12	5F 当直室2 C2	HEU-5-02	LGH-25RS2	9500	三菱電機	0.086	
13	6F 郡本部 C2	HEU-6-01	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	
14	7F 当直室 C2	HEU-7-01	LGH-15RS	9500	三菱電機	0.086	

庁舎C3棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	B5F 電気室D	C3-FS-B5-02	MF No.4 1/2	ミツヤ	7.5	○	
2	B5F 電気室C	C3-FS-B5-03	LLA No.4	ミツヤ	5.5	○	
3	B5F 空調機械室C	C3-FS-B5-04	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
4	B5F 蒸気受入室	C3-FS-B5-05	LLA No.4	ミツヤ	7.5	○	
5	B5F 受水槽室	C3-FS-B5-06	NM No.2	ミツヤ	0.75	○	
6	B5F 受水槽室	C3-FS-B5-07	NM No.1 1/2	ミツヤ	0.4	○	
7	B4F 熱源機械室	C3-FS-B4-01	MF No.4 1/2	ミツヤ	5.5	○	
8	B4F 消化ポンプ室	C3-FS-B4-02	NM No.1 1/2	ミツヤ	1.5	○	
9	B3F ガスポンベ室	C3-FS-B3-01	HFS-180TU	ミツヤ	0.55	-	
10	B5F 空調機械室1	C3-FS-B5-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
11	B5F 空調機械室2	C3-FS-B5-16	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
12	B4F 空調機械室1	C3-FS-B4-13	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
13	B4F 空調機械室2	C3-FS-B4-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
14	B4F 空調機械室3	C3-FS-B4-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
15	B3F 空調機械室1	C3-FS-B3-12	HFS-150TU	ミツヤ	0.3	-	
16	B3F 空調機械室2	C3-FS-B3-13	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
17	B3F 空調機械室3	C3-FS-B3-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
18	空調機械室1	C3-FS-B2-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
19	空調機械室2	C3-FS-B2-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
20	空調機械室3	C3-FS-B2-16	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
21	空調機械室1	C3-FS-01-10	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
22	空調機械室2	C3-FS-01-11	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
23	空調機械室1	C3-FS-02-03	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
24	空調機械室2	C3-FS-02-04	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
25	B5F 受水槽室	C3-FS-BP-01	NM No.2	ミツヤ	1.5	○	
26	共同溝	C3R-FS-01	ALF-2E-U-70	テラルキョクトウ	2.2	-	

庁舎C3棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	備考
1	B5F 電気室D	C3-EF-B5-02	MF No.4 1/2	ミツヤ	5.5	○	
2	B5F 電気室C	C3-EF-B5-03	MF No.3 1/2	ミツヤ	5.5	○	
3	B5F 空調機械室C	C3-EF-B5-04	HFS-120TU	ミツヤ	0.24	-	
4	B5F 蒸気受入室	C3-EF-B5-05	MF No.4	ミツヤ	5.5	○	
5	B5F 受水槽室	C3-EF-B5-06	NM No.2	ミツヤ	0.75	○	
6	B5F 電気室A	C3-EF-B5-07	NM No.1 1/2	ミツヤ	0.75	○	
7	B5F 休憩室(喫煙室)	C3-EF-B5-08	HFS-120SU	ミツヤ	0.27	-	
8	B5F 便所	C3-EF-B5-09	HFS-180TU	ミツヤ	0.55	-	
9	B5F 湯沸室1	C3-EF-B5-10	HFS-90SU	ミツヤ	0.15	-	
10	B5F 湯沸室2	C3-EF-B5-11	HFS-120SU	ミツヤ	0.27	-	
11	B5F 塵芥室・共用倉庫1	C3-EF-B5-12	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
12	B5F 共用倉庫2・3・4	C3-EF-B5-13	HFS-120TU	ミツヤ	0.24	-	
13	B5F ハロンボンベ庫	C3-EF-B5-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
14	B4F 熱源機械室	C3-FE-B4-01	MF No.4 1/2	ミツヤ	5.5	○	
15	B4F 消火ポンプ室	C3-FE-B4-02	NM No.1 1/2	ミツヤ	1.5	○	
16	B4F 空調機械室A	C3-FE-B4-03	HFS-120SU	ミツヤ	0.27	-	
17	B4F 空調機械室D	C3-FE-B4-04	HFS-90SU	ミツヤ	0.15	-	
18	B4F 空調機械室D	C3-FE-B4-05	HFS-180TU	ミツヤ	0.55	-	
19	B4F 空調機械室A	C3-FE-B4-06	HFS-120SU	ミツヤ	0.27	-	
20	B4F 空調機械室D	C3-FE-B4-07	HFS-90SU	ミツヤ	0.15	-	
21	B4F 空調機械室A	C3-FE-B4-08	HFS-150TU	ミツヤ	0.3	-	
22	B4F 空調機械室D	C3-FE-B4-09	HFS-120TU	ミツヤ	0.24	-	
23	B4F ハロンボンベ庫1	C3-FE-B4-10	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
24	B4F 空調機械室A	C3-FE-B4-16	HFS-120TU	ミツヤ	0.24	-	
25	B4F 空調機械室D	C3-FE-B4-12	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
26	B3F 休憩室1(喫煙室1)	C3-FE-B3-01	HFS-150SU	ミツヤ	0.3	-	
27	B3F 休憩室2(喫煙室2)	C3-FE-B3-02	HFS-90SU	ミツヤ	0.15	-	
28	B3F 便所	C3-FE-B3-03	HFS-150TU	ミツヤ	0.3	-	
29	B3F 湯沸室1	C3-FE-B3-04	HFS-120SU	ミツヤ	0.27	-	
30	B3F 湯沸室2	C3-FE-B3-05	HFS-90SU	ミツヤ	0.15	-	
31	B3F 塵芥室・共用倉庫1	C3-FE-B3-06	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
32	B3F 共用倉庫2	C3-FE-B3-07	HFS-120TU	ミツヤ	0.24	-	
33	B3F 男子シャワー室	C3-FE-B3-08-1	HFS-100SD	ミツヤ	0.2	-	
34	B3F ガスボンベ室	C3-FE-B3-09	HFS-180TU	ミツヤ	0.55	-	
35	B3F ハロンボンベ庫2	C3-FE-B3-11	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
36	空調機械室A	C3-FE-B2-01	HFS-100SU	ミツヤ	0.18	-	
37	空調機械室D	C3-FE-B2-02	HFS-100SU	ミツヤ	0.2	-	
38	空調機械室D	C3-FE-B2-03	HFS-150TU	ミツヤ	0.3	-	
39	空調機械室A	C3-FE-B2-04	HFS-90SU	ミツヤ	0.15	-	
40	空調機械室D	C3-FE-B2-05	HFS-90SU	ミツヤ	0.15	-	
41	空調機械室A	C3-FE-B2-06	HFS-150TU	ミツヤ	0.3	-	
42	空調機械室D	C3-FE-B2-07	HFS-120TU	ミツヤ	0.24	-	
43	男子シャワー室	C3-FE-B2-08	HFS-100SD	ミツヤ	0.2	-	

庁舎C3棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	備考
44	B2F 倉庫D	C3-FE-B2-09	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
45	B2F 倉庫A5	C3-FE-B2-10	HFS-120TU	ミツヤ	0.24	-	
46	B2F 倉庫A6	C3-FE-B2-11	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
47	空調機械室D	C3-FE-B2-12	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
48	空調機械室D	C3-FE-B2-13	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
49	廊下	C3-FE-01-01	HFS-100SU	ミツヤ	0.2	-	
50	換気機械室	C3-FE-01-02	MF No.5・1/2	ミツヤ	7.5	-	
51	空調機械室2	C3-FE-01-03	HFS-210TU	ミツヤ	0.75	-	
52	空調機械室2	C3-FE-01-04	HFS-40SD	ミツヤ	0.02	-	
53	空調機械室2	C3-FE-01-05	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
54	シス防隊女子更衣室	C3-FE-01-06	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
55	面会室	C3-FE-01-07	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
56	空調機械室2	C3-FE-01-08	HFS-30SU	ミツヤ	0.016	-	
57	空調機械室2	C3-FE-01-09	HFS-30SU	ミツヤ	0.016	-	
58	廊下	C3-FE-02-01	HFS-90SU	ミツヤ	0.15	-	
59	空調機械室1	C3-FE-02-02	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
60	換気機械室3	C3-FE-R-01	NM No.2	ミツヤ	0.75	○	
61	排煙機械室1	C3-FE-R-02	NM No.1	ミツヤ	0.2	○	
62	換気機械室3	C3-FE-R-03	NM No.1	ミツヤ	0.2	○	
63	排煙機械室1	C3-FE-R-04	NM No.1・1/4	ミツヤ	0.4	○	
64	換気機械室3	C3-FE-R-08	NM No.1	ミツヤ	0.2	○	
65	換気機械室3	C3-FE-R-09	NM No.1	ミツヤ	0.2	○	
66	B4F 共同溝	C3-FE-BP-01	NM No.2	ミツヤ	1.5	○	
67	排煙機械室1	C3-FE-R-05	FY-30GTU3	松下電器	0.0525	-	
68	排煙機械室2	C3-FE-R-06	FY-25GTU3	松下電器	0.031	-	
69	排煙機械室3	C3-FE-R-07	FY-30GTU3	松下電器	0.0525	-	
70	B5F 空調機械室1	C3-FE-B5-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
71	B5F 空調機械室2	C3-FE-B5-16	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
72	B4F 空調機械室1	C3-FE-B4-13	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
73	B4F 空調機械室2	C3-FE-B4-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
74	B4F 空調機械室3	C3-FE-B4-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
75	B3F 空調機械室1	C3-FE-B3-12	HFS-150TU	ミツヤ	0.3	-	
76	B3F 空調機械室2	C3-FE-B3-13	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
77	B3F 空調機械室3	C3-FE-B3-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
78	B3Fハロンボンベ庫	C3-FE-B3-15	HFS-120TU	ミツヤ	0.24	-	
79	空調機械室1	C3-FE-B2-14	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
80	空調機械室2	C3-FE-B2-15	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
81	空調機械室3	C3-FE-B2-16	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
82	空調機械室1	C3-FE-01-10	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
83	空調機械室2	C3-FE-01-11	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
84	空調機械室1	C3-FE-02-03	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
85	空調機械室2	C3-FE-02-04	HFS-100TU	ミツヤ	0.18	-	
86	連絡通路換気機械室	C3R-FE-1	CLF5-No.4-TV-L-RS-ND	テラルキョウトウ	3.7	○	
87	オイルポンプ室	C3R-FE-2	CLF5-No.1-TH-L-RS-NI	テラルキョウトウ	0.4	○	

庁舎A棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造番号	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	防災センター・宿直室	C3-THX-01-01-1	VAC500GS	F001985	ダイキン	0.238	
2	防災センター	C3-THX-01-01-2	VAC500GS	F001985	ダイキン	0.238	
3	面会室	C3-THX-01-02	VAM250GAS	F001356	ダイキン	0.245	
4	シス防隊当直室	C3-THX-01-03	VAM150GAS	F000952	ダイキン	0.12	

庁舎D棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	B1F 共済倉庫設置 (B112)	SF-B1-01	MF No.2 1/2	ミツヤ送風機	1.5	○	
2	B1F 受水槽室(上部)	SF-B1-02	MF No.2 1/2	ミツヤ送風機	3.7	○	
3	B1F ハロンポンベ室 (B105)	SF-B1-04	NM No.1 1/4	ミツヤ送風機	0.75	○	
4	B1F 厨芥除去室(上部) (B109)	SF-B1-05	MF No.3	ミツヤ送風機	3.7	○	
5	B1F 機械室	SF-B1-06	MF No.4 1/2	ミツヤ送風機	11	○	
6	B1F 倉庫2(書類)(上部) (B119)	SF-B1-07	MF No.4	ミツヤ送風機	5.5	○	
7	B1F 倉庫1(物品)(上部) (B101)	SF-B1-08	MF No.4 1/2	ミツヤ送風機	5.5	○	
8	B1F 共済倉庫 (B112)	SF-B1-09	SAL 400	ミツヤ送風機	0.75	-	
9	B1F 電気室(上部) (B115)	SF-B1-10	MF No.3 1/2	ミツヤ送風機	3.7	○	
10	B1F 共済倉庫 (B112)	SF-B1-11	NM No.1 1/2	ミツヤ送風機	0.75	○	
11	B1F 技本倉庫2 (B110)	SF-B1-14	NM No.1 1/4	ミツヤ送風機	0.4	○	
12	B1F 装備本部倉庫3 (B111)	SF-B1-15	NM No.1 1/4	ミツヤ送風機	0.4	○	
13	1F ゴミ処理室(上部)	SF-1-03	MF No.5	ミツヤ送風機	5.5	○	
14	RF 機械室2	SF-RF-01	NM No.2	ミツヤ送風機	0.75	○	

庁舎D棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	B1F 共済倉庫 (B112)	EF-B1-01	NM No.2 1/2	ミツヤ送風機	1.5	○	
2	B1F 受水槽室(上部)	EF-B1-02	MF No.2 1/2	ミツヤ送風機	2.2	○	
3	B1F ハロンボンベ室 (B105)	EF-B1-04	NM No.1 1/4	ミツヤ送風機	0.75	○	
4	B1F 厨芥除去室(上部) (B109)	EF-B1-05	MF No.3	ミツヤ送風機	3.7	○	
5	B1F 機械室	EF-B1-06	MF No.4 1/2	ミツヤ送風機	11	○	
6	B1F 倉庫2(書類)(上部) (B119)	EF-B1-07	MF No.4	ミツヤ送風機	5.5	○	
7	B1F 倉庫1(物品)(上部) (B101)	EF-B1-08	MF No.4 1/2	ミツヤ送風機	7.5	○	
8	B1F 共済倉庫 (B112)	EF-B1-09	SAL 315	ミツヤ送風機	0.25	-	
9	B1F 電気室 (B115)	EF-B1-10	MF No.3 1/2	ミツヤ送風機	5.5	○	
10	B1F 技本倉庫2 (B110)	EF-B1-14	NM No.1 1/4	ミツヤ送風機	0.75	○	
11	B1F 装備本部倉庫3 (B111)	EF-B1-15	NM No.1 1/4	ミツヤ送風機	0.75	○	
12	B1F 倉庫(書) (B119)	EF-B1-16	SAL No.315	ミツヤ送風機	0.25	-	
13	B1F 倉庫	EF-B1-17	三菱BFS-80SD	三菱電機	0.25	-	
14	B1F 電気室 (B115)	EF-B1-18	NM No.2	ミツヤ送風機	1.5	○	
15	B1F 男子シャワー	EF-B1-19	三菱BFS-50SD	三菱電機	0.06	-	
16	B1F 女子シャワー	EF-B1-20	三菱BFS-50SD	三菱電機	0.06	-	
17	1F 空調機械室3	EF-1-06	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
18	1F ゴミ処理室(上部)	EF-1-07	MF No.4 1/2	ミツヤ送風機	7.5	○	
19	2F 空調機械室4	EF-2-04	SAL No.200	ミツヤ送風機	0.035	-	
20	2F 空調機械室3	EF-2-06	SAL No.200	ミツヤ送風機	0.035	-	
21	3F 空調機械室1	EF-3-03	SAL No.200	ミツヤ送風機	0.035	-	
22	3F 空調機械室4	EF-3-04	SAL No.200	ミツヤ送風機	0.035	-	
23	3F 装備施設本部長室便所	EF-3-07	SAL No.200	ミツヤ送風機	0.015	-	
24	4F 空調機械室2	EF-4-05	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
25	4F 空調機械室3	EF-4-06	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
26	5F 空調機械室4	EF-5-04	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
27	5F 空調機械室2	EF-5-05	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
28	6F 空調機械室1	EF-6-03	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
29	6F 空調機械室2	EF-6-05	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
30	6F 防衛監察官室便所	EF-6-07	SAL No.200	ミツヤ送風機	0.015	-	
31	7F 空調機械室2	EF-7-05	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
32	7F 空調機械室3	EF-7-06	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
33	8F 空調機械室1	EF-8-03	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
34	8F 空調機械室3	EF-8-06	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
35	9F 空調機械室1	EF-9-03	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
36	9F 空調機械室2	EF-9-05	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
37	9F 本部長室	EF-9-08	SAL No.200	ミツヤ送風機	0.02	-	
38	9F 副本部長室	EF-9-11	SAL No.200	ミツヤ送風機	0.02	-	

庁舎D棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
39	10F 空調機械室4	EF-10-04	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
40	10F 空調機械室3	EF-10-05	SAL No.250	ミツヤ送風機	0.06	-	
41	10F 厨房用便所	EF-10-07	SAL No.0200	ミツヤ送風機	0.015	-	
42	10F(誘)開発官事務室	EF-10-13	SAL No.315	ミツヤ送風機	0.025	-	
43	10F 研究開発評価官	EF-10-14	SAL No.315	ミツヤ送風機	0.03	-	
44	RF 機械室2	EF-RF-01	NM No.2	ミツヤ送風機	0.75	○	
45	RF 機械室4	EF-RF-02	MF No.4 1/2	ミツヤ送風機	7.5	○	
46	RF 機械室2	EF-RF-03	NF No.2 1/2	ミツヤ送風機	3.7	○	
47	RF 機械室3	EF-RF-04	MF No.2 1/2	ミツヤ送風機	1.5	○	
48	RF 機械室2	EF-RF-05	NM No.1	ミツヤ送風機	0.2	○	
49	RF 機械室3	EF-RF-06	NM No.1 1/4	ミツヤ送風機	0.75	○	
50	RF 乗用EV機械室	EF-RF-07-1	三菱EF45ETB	三菱電機	0.25	-	
51	RF 乗用EV機械室	EF-RF-07-2	三菱EF45ETB	三菱電機	0.25	-	
52	RF 乗用EV機械室	EF-RF-07-3	三菱EF45ETB	三菱電機	0.25	-	
53	RF 非常用EV機械室1	EF-RF-08	三菱EF35ETB	三菱電機	0.081	-	
54	RF 非常用EV機械室2	EF-RF-09	三菱EF35ETB	三菱電機	0.081	-	
55	RF 屋外(ハト小屋付近)	EF-RF-10	VFM No.1	ミツヤ送風機	1.5	○	

庁舎D棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(Kw)	備考
1	1F 共済組合本部 (0135)	HEU-1-01	LGH-50RM2	三菱電機	0.156	
2	1F 警備監視室 (0119)	HEU-1-02	LGH-35RM2	三菱電機	0.132	
3	2F 防災 (0206)	HEU-2-01-1	LGH-35RM2	三菱電機	0.132	
4	2F 防災 (0206)	HEU-2-01-2	LGH-25RM2	三菱電機	0.121	
5	2F 警備事務室 (0211)	HEU-2-03	LGH-50RM2	三菱電機	0.156	
6	2F 警備事務室 (0211)	HEU-2-04	LGH-50RM2	三菱電機	0.156	
7	2F 警備事務室 (0212)	HEU-2-05	LGH-50RM2	三菱電機	0.156	
8	2F 仮眠室 (0223)	HEU-2-06	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
9	2F 仮眠室 (0223)	HEU-2-07	LGH-35RM2	三菱電機	0.166	
10	2F 仮眠室 (0224)	HEU-2-08	LGH-35RM2	三菱電機	0.166	
11	3F 本部長 (0319)	HEU-3-01	LGH-35RS2	三菱電機	0.166	
12	3F 応接室 (0321)	HEU-3-02	LGH-35RM2	三菱電機	0.166	
13	3F 秘書課 (0319)	HEU-3-03	LGH-35RM2	三菱電機	0.166	
14	6F 防衛監察監 (0613→0615)	HEU-6-01	LGH-35RKM2	三菱電機	0.19	
15	6F 秘書室 (0613)	HEU-6-02	LGH-35RM2	三菱電機	0.166	
16	6F 副監察監室 (0613→0614)	HEU-6-03	LGH-35RM2	三菱電機	0.156	
17	6F 第2省会議室 (0634)	HEU-6-04-1	LGH-65RM2	三菱電機	0.33	
18	6F 第2省会議室 (0634)	HEU-6-04-2	LGH-65RM2	三菱電機	0.33	
19	8F 図面印刷室(船) (0801)	HEU-8-01	LGH-50RM2	三菱電機	0.206	
20	8F 総括室長室(空) (0814)	HEU-8-02	LGH-15RM2	三菱電機	0.1	
21	8F 端末室4(陸) (0820)	HEU-8-03	LGH-15RM2	三菱電機	0.1	
22	9F 計画官室 (0902)	HEU-9-01	LGH-15RM2	三菱電機	0.1	
23	9F 総務課資料室 (0933)	HEU-9-02	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
24	9F 当直室 (0934)	HEU-9-03	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
25	9F 本部長室 (0925)	HEU-9-05	LGH-35RKM2	三菱電機	0.095	
26	9F 秘書室 (0923)	HEU-9-06	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
27	9F 応接室 (0924)	HEU-9-07	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
28	10F 会議室 (1025)	HEU-10-01	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
29	10F 端末 (1032→1034)	HEU-10-02	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
30	10F プロジェクトチーム (1006)	HEU-10-06	LGH-80RM2	三菱電機	0.45	
31	10F 技術情報課端末室 (1021)	HEU-10-07	LGH-25RM2	三菱電機	0.132	
32	10F 喫茶 (1013)	HEU-10-08	LGH-50RM2	三菱電機	0.202	
33	10F 喫茶 (1013)	HEU-10-09	LGH-100RM2-50	三菱電機	0.525	

庁舎D棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(Kw)	備考
34	10F 喫茶(事務室)	HEU-10-10	LTH-25PC	三菱電機	0.095	
35	10F 食堂 (1015～1017)	HEU-10-11-1	LGH-50RM2	三菱電機	0.206	
36	10F 食堂 (1015～1017)	HEU-10-11-2	LGH-50RM2	三菱電機	0.206	
37	10F 食堂 (1015～1017)	HEU-10-12-1	LGH-80RM2	三菱電機	0.49	
38	10F 食堂 (1015～1017)	HEU-10-12-2	LGH-100RM2-50	三菱電機	0.55	
39	10F 食堂 (1015～1017)	HEU-10-13-1	LGH-80RM2	三菱電機	0.49	
40	10F 食堂 (1015～1017)	HEU-10-13-2	LGH-100RM2-50	三菱電機	0.55	

庁舎E1棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	B1F 倉庫3	SF-B1-01	252AL-MH	日立製作所	0.75	-	
2	B1F リフト機械室	SF-B1-02	ALS407T5H	日立製作所	0.9	-	
3	B1F 廃液タンク(上部)	SF-B1-03	#3 POS-RHN	日立製作所	3.7	○	
4	B1F 機械室4	SF-B1-04	LUS404T5H	日立製作所	0.4	-	
5	B1F 機械室1	SF-B1-05	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
6	1F 倉庫	SF-1-01	No.3LFU3	荏原製作所	0.28	-	
7	4F 作業室	SF-4-02	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
8	4F 作業室	SF-4-03	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
9	10F 乾燥室 (1027)	SF-10-01	#1 1/4 POS-MHC3H	日立製作所	0.2	-	
10	RF 機械室4(上部)	SF-RF-01	#1 POS-RJ	日立製作所	0.4	○	

庁舎E1棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	B1F 機械室1	EF-B1-01	252AL-MH	日立製作所	0.75	-	
2	B1F 倉庫3	EF-B1-02	252AL-MH	日立製作所	0.75	-	
3	B1F リフト機械室	EF-B1-03	ALS407T5H	日立製作所	0.9	-	
4	B1F 機械室1	EF-B1-04	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
5	B1F 機械室3	EF-B1-05	LUS303T5H	日立製作所	0.26	-	
6	B1F 機械室4	EF-B1-06	ALS404T5H	日立製作所	0.4	-	
7	B1F 機械室4	EF-B1-07	1 1/2POSV RHA	日立製作所	0.75	○	
8	B1F 機械室4	EF-B1-08	LUS303T5H	日立製作所	0.26	-	
9	B1F 機械室1	EF-B1-09	ALS302TH	日立製作所	0.25	-	
10	B1F 機械室1	EF-B1-10	LUS303T5H	日立製作所	0.26	-	
11	B1F 機械室1	EF-B1-11	LUS407T5H	日立製作所	0.9	-	
12	B1F 機械室1	EF-B1-12	LUS303T5H	日立製作所	0.26	-	
13	B1F 機械室1	EF-B1-13	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
14	B1F 廃液タンク(上部)	EF-B1-14	#3 POS-RHN	日立製作所	3.7	○	
15	B1F 男子シャワー	EF-B1-15	HFS-100SD	日立製作所	0.23	-	
16	B1F 女子シャワー	EF-B1-16	HFS-100SD	日立製作所	0.23	-	
17	1F 空調機械室1	EF-1-01	252ALMH	日立製作所	0.75	-	
18	1F 作業室	EF-1-02	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
19	1F 作業室	EF-1-03	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
20	1F 作業室	EF-1-04	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
21	1F 作業室	EF-1-05	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
22	1F 事務室 (0109)	EF-1-06	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
23	1F 倉庫	EF-1-07	LUS303T5H	日立製作所	0.26	-	
24	2F 電子写真製版室	EF-2-01	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
25	3F 空調機械室2	EF-3-01	HFS50SU	日立製作所	0.06	-	
26	3F 空調機械室4	EF-3-02	HFS50SU	日立製作所	0.06	-	
27	3F 作業室	EF-3-03	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
28	3F 作業室	EF-3-04	LUS303T5H	日立製作所	0.26	-	
29	3F 空調機械室1	EF-3-05	LUS303T5H	日立製作所	0.26	-	
30	3F 海幕付室	EF-3-06	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
31	3F 長官官房分室奥書庫	EF-3-07	LUS301TH	日立製作所	0.13	-	
32	3F 作業室	EF-3-08	LUS303T5H	日立製作所	0.25	-	
33	4F 空調機械室2	EF-4-01	HFS-65SU	日立製作所	0.08	-	
34	4F 空調機械室4	EF-4-02	HFS-50SU	日立製作所	0.06	-	
35	4F 総務科 会議室	EF-4-03	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
36	4F 空調機械室2	EF-4-04	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
37	4F 作業室	EF-4-05	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
38	4F 人事作業科 事務室	EF-4-07	LUS301TH	日立製作所	0.13	-	
39	5F 空調機械室1	EF-5-01	HFS-65SU	日立製作所	0.08	-	
40	5F 空調機械室2	EF-5-02	HFS-65SU	日立製作所	0.08	-	
41	6F 空調機械室1	EF-6-01	HFS-65SU	日立製作所	0.08	-	
42	6F 空調機械室3	EF-6-02	HFS-65SU	日立製作所	0.08	-	

庁舎E1棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
43	7F 空調機械室2	EF-7-01	HFS-65SU	日立製作所	0.08	-	
44	7F 空調機械室3	EF-7-02	HFS-65SU	日立製作所	0.08	-	
45	7F 武器庫	EF-7-03	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
46	8F 空調機械室2	EF-8-01	HFS-65SU	日立製作所	0.087	-	
47	8F 空調機械室4	EF-8-02	HFS-65SU	日立製作所	0.087	-	
48	8F 人事統計部長室	EF-8-03	ALS301TH	日立製作所	0.13	-	
49	8F 小倉庫	EF-8-04	ALS301TH	日立製作所	0.13	-	
50	9F 空調機械室1	EF-9-01	HFS-65SU	日立製作所	0.08	-	
51	9F 空調機械室3	EF-9-02	HFS-65SU	日立製作所	0.08	-	
52	9F(陸)警務隊本部 総務科(0932)	EF-9-03	LUS301TH	日立製作所	0.13	-	
53	9F(空)警務隊本部 隊長室	EF-9-04	HFS-30SU	日立製作所	0.027	-	
54	9F 暗室	EF-9-05	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
55	9F 事務室	EF-9-06	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
56	9F(海)警務隊本部	EF-9-07	LUS301TH	日立製作所	0.13	-	
57	9F(陸)警務隊本部 更衣室(0934)	EF-9-08	#1 POS-MHC3H	日立製作所	0.1	-	
58	10F 空調機械室1	EF-10-01	HFS-50SU	日立製作所	0.06	-	
59	10F 空調機械室4	EF-10-02	HFS-50SU	日立製作所	0.06	-	
60	10F 電子画像処理室	EF-10-03	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
61	10F 白黒画像処理室 (1028)	EF-10-04	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
62	10F 撮影準備室	EF-10-05	LUS301TH	日立製作所	0.13	-	
63	10F 器材室	EF-10-06	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
64	10F 暗室 (1010)	EF-10-07	LUS404T5H	日立製作所	0.4	-	
65	10F カラー仕上室 (1020)	EF-10-08	LUS404T5H	日立製作所	0.4	-	
66	10F 暗室 (1026)	EF-10-09	LUS302TH	日立製作所	0.25	-	
67	10F 乾燥室 (1027)	EF-10-10	#1 POS-MHC3H	日立製作所	0.1	-	
68	10F 中央映像写真所処所 (1033)	EF-10-11	#1 POS-MHC3	日立製作所	0.1	-	
69	RF 機械室4(上部)	EF-RF-01	#1 POS-RJ	日立製作所	0.4	○	
70	RF 機械室2(上部)	EF-RF-02	#2 1/2POS-RJ	日立製作所	2.2	○	
71	RF 機械室3(上部)	EF-RF-03	#2POS-RJ	日立製作所	2.2	○	
72	RF 機械室2(上部)	EF-RF-04	#1 POS-RJ	日立製作所	0.4	○	
73	RF 機械室2(上部)	EF-RF-05	#1 POS-RJ	日立製作所	0.4	○	
74	RF 機械室3(上部)	EF-RF-06	#1 POS-RJ	日立製作所	0.4	○	
75	RF 機械室1	EF-RF-07	#2 1/2 POS-RJ	日立製作所	2.2	○	
76	非常用EV機械室1	EF-RF-08	EF-35CTB	三菱電機	0.081	-	
77	非常用EV機械室2	EF-RF-09	EF-35CTB	三菱電機	0.081	-	
78	乗用EV機械室	EF-RF-10-1	EF-40ETB	三菱電機	0.27	-	
79	乗用EV機械室	EF-RF-10-2	EF-40ETB	三菱電機	0.27	-	
80	乗用EV機械室	EF-RF-10-3	EF-40ETB	三菱電機	0.27	-	

庁舎E1棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	1F 当直室 (0114)	HEU-1-01	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
2	1F 資料保管庫 (0122)	HEU-1-02	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
3	1F 鑑定室 (0113)	HEU-1-03	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
4	2F 司令室 (0215)	HEU-2-01	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
5	2F 当直室 (0221)	HEU-2-02	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
6	2F 会議室 (0214)	HEU-2-03	LGH-80RKM2-50	三菱電機	0.45	
7	3F 当直室 (0338)	HEU-3-01	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
8	3F 司令室 (0337)	HEU-3-02	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
9	3F 当直室 (0332)	HEU-3-03	LGH-35RM2	三菱電機	0.166	
10	3F 女子更衣室 (0334)	HEU-3-04	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
11	3F 小会議室 (0335)	HEU-3-05	LGH-50RKM2	三菱電機	0.255	
12	3F システム管理課 (0324)	HEU-3-06	LGH-80RKM2-50	三菱電機	0.5	
13	3F システム管理課 (0324)	HEU-3-07	LGH-80RKM2-50	三菱電機	0.5	
14	4F 操縦控室 (0412)	HEU-4-01	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
15	4F 当直室 (0432)	HEU-4-02	LGH-25RM2	三菱電機	0.142	
16	4F 中業隊准曹士先任室 (0416)	HEU-4-03	LGH-50RKM2	三菱電機	0.335	
17	4F スタジオ (0427)	HEU-4-04	LGH-35RM2	三菱電機	0.202	
18	5F 隊長室 (0530)	HEU-5-01	LGH-35RM2	三菱電機	0.166	
19	5F 当直室 (0525)	HEU-5-02	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
20	5F 会議室 (0531)	HEU-5-03	LGH-100RKM2-50	三菱電機	0.54	
21	5F 車両科和室 (0524)	HEU-5-04	LGH-35RM2	三菱電機	0.132	
22	5F 操縦控室A (0523)	HEU-5-05	LGH-15RM2	三菱電機	0.113	
23	6F 隊長室 (0634)	HEU-6-01	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
24	6F 中央会計隊 男子更衣室 (0616)	HEU-6-02	LGH-25RM2	三菱電機	0.156	
25	6F 最先任上級曹長室 (0633)	HEU-6-03	LGH-100RKM2-50	三菱電機	0.095	
26	7F 事務室 (0729)	HEU-7-01	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
27	7F 隊長室 (0739)	HEU-7-02	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
28	7F 更衣室 (0720)	HEU-7-03	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
29	7F 会議室 (0738)	HEU-7-04	LGH-100RKM2-50	三菱電機	0.156	
30	7F 保警幹部室 (0714)	HEU-7-05	LGH-80RKM2-50	三菱電機	0.45	
31	7F 第一教場 (0706)	HEU-7-06-1	LGH-80RKM2-50	三菱電機	0.5	
32	7F 第一教場 (0706)	HEU-7-06-2	LGH-80RKM2-50	三菱電機	0.5	

庁舎E1棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
33	7F 第二教場 (0707)	HEU-7-07-1	LGH-80RKM2-50	三菱電機	0.5	
34	7F 第二教場 (0707)	HEU-7-07-2	LGH-80RKM2-50	三菱電機	0.5	
35	7F 取扱主任倉庫 (0709)	HEU-7-08	LGH-80RKM2-50	三菱電機	0.5	
36	8F 女子更衣室 (0811)	HEU-8-01	LGH-25RM2	三菱電機	0.124	
37	8F 資料処理課 (0807)	HEU-8-02-1	LGH-80RM2	三菱電機	0.45	
38	8F 電算室 (0805)	HEU-8-02-2	LGH-80RM2	三菱電機	0.45	
39	9F 当直室 (0906)	HEU-9-01	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
40	9F 司令室 (0913)	HEU-9-02	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
41	9F 事務室(右) (0909)	HEU-9-03	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
42	9F 特別捜査課 事務室 (0919)	HEU-9-04	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
43	9F 書庫 (0924)	HEU-9-05	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
44	9F 取調室 (0925)	HEU-9-06	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
45	9F 当直室 (0926)	HEU-9-07	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
46	9F 警務隊長室 (0955)	HEU-9-08	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
47	9F 警務隊長室 (0955)	HEU-9-09	LGH-25RM2	三菱電機	0.095	
48	9F 会議室 (0912)	HEU-9-10	LGH-100RKM2-50	三菱電機	0.156	
49	9F 前任陸曹 (0956)	HEU-9-11	LGH-50RKM2	三菱電機	0.156	
50	9F 事務室 (0917)→会議室	HEU-9-12	LGH-50RM2	三菱電機	0.156	
51	9F 参考人調室 (0903)	HEU-9-13	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
52	9F 取調室 (0904)	HEU-9-14	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
53	9F 倉庫 (0905)	HEU-9-15	LGH-15RM2	三菱電機	0.076	
54	10F 当直室 (1032)	HEU-10-01	LGH-15RS2	三菱電機	0.1	

庁舎E2棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	B1F 消火ポンプ室	SF-B1-01	FY-09FKS-C	松下電器	1.5	○	
2	B1F 消火ポンプ室	SF-B1-02	FY-08FKS-C	松下電器	0.75	○	
3	B1F 海一総務倉庫 (B102)	SF-B1-03	FY-15FKS-CTK	松下電器	2.2	○	
4	B1F 会計課倉庫1 (B107)	SF-B1-04	FY-15FKS-CTK	松下電器	1.5	○	
5	B1F 庁舎管理室倉庫1 (B109)	SF-B1-05	FY-15FKS-CTK	松下電器	1.5	○	
6	B1F 防災倉庫 (B108)	SF-B1-06	FY-09FKS-C	松下電器	1.5	○	
7	B1F 防災倉庫 (B108)	SF-B1-07	FY-06FKS-C	松下電器	0.75	○	
8	B1F 書庫 (B103)	SF-B1-08	FY-12FKS-CTK	松下電器	2.2	○	
9	B1F 庁舎管理室倉庫4 (B111)	SF-B1-09	FY-12FKS-CTK	松下電器	0.75	○	
10	B1F 消火ポンプ室	SF-B1-10	FY-25NCT2A	松下電器	0.24	-	
11	1F 空調機械室	SF-1-01	FY-06FUS-C	松下電器	0.75	○	
12	1F 空調機械室	SF-1-02	FY-06FUS-C	松下電器	0.75	○	
13	1F 空調機械室	SF-1-03	FY-06FUS-C	松下電器	0.75	○	
14	1F 端末機室	SF-1-04	FY-06FUS-C	松下電器	0.4	○	
15	2F 端末機室	SF-2-02	FY-06FUS-C	松下電器	0.4	○	
16	3F 端末機室	SF-3-01	FY-06FUS-C	松下電器	0.4	○	
17	4F 倉庫 (0409)	SF-4-01	FY-08FUS-C	松下電器	0.75	○	
18	4F 端末機室	SF-4-02	FY-06FUS-C	松下電器	0.4	○	
19	5F 端末機室	SF-5-01	FY-06FUS-C	松下電器	0.4	○	

庁舎E2棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	B1F 消火ポンプ室	EF-B1-01	FY-09FKS-C	松下電器	1.5	○	
2	B1F 電気室	EF-B1-02	FY-08FKS-C	松下電器	0.75	○	
3	B1F 海一総務倉庫 (B102)	EF-B1-03	FY-15FKS-CTK	松下電器	2.2	○	
4	B1F 会計課倉庫1 (B107)	EF-B1-04	FY-15FKS-CTK	松下電器	1.5	○	
5	B1F 庁舎管理室倉庫1 (B109)	EF-B1-05	FY15FKS-CTK	松下電器	1.5	○	
6	B1F 防災倉庫 (B108)	EF-B1-06	FY-09FKS-C	松下電器	1.5	○	
7	B1F 書庫 (B103)	EF-B1-07	FY-12FKS-CTK	松下電器	1.5	○	
8	B1F 防衛局倉庫 (B105)	EF-B1-08	FY-06FKS-C	松下電器	0.4	○	
9	B1F シャワー	EF-B1-09	FY-23DCS2A	松下電器	0.2	-	
10	B1F 廃液置場	EF-B1-10	FY-06FPS-AC	松下電器	0.2	○	
11	B1F 庁舎管理室倉庫4 (B111)	EF-B1-11	FY-12FKS-CTK	松下電器	0.75	○	
12	B1F 監視室	EF-B1-12	FY-25NCP-2	松下電器	0.35	-	
13	1F 端末機室	EF-1-01	FY-06FUS-C	松下電器	0.2	○	
14	2F 端末機室	EF-2-02	FY-06FUS-C	松下電器	0.2	○	
15	2F 倉庫(陸幕会議室)	EF-2-03	FY-06FUS-C	松下電器	0.2	○	
16	2F 更衣室	EF-2-04	FY-06FUS-C	松下電器	0.2	○	
17	3F 端末機室	EF-3-01	FY-06FUS-C	松下電器	0.4	○	
18	4F 倉庫 (0409)	EF-4-01	FY-08FUS-C	松下電器	0.75	○	
19	4F 端末機室	EF-4-02	FY-06FUS-C	松下電器	0.2	○	
20	5F 端末機室	EF-5-01	FY-06FUS-C	松下電器	0.2	○	
21	RF 換気機械室	EF-PH-01	FY-15FKS-C	松下電器	1.5	○	
22	RF 換気機械室	EF-PH-02	FY-06FUS-C	松下電器	1.5	○	
23	RF 換気機械室	EF-PH-03	FY-28SCX-2A	松下電器	0.55	-	
24	RF 換気機械室	EF-PH-04	NSF102LR1	セイコー化工機	0.4	○	
25	RF 換気機械室	EF-PH-05	NSF102-LR1	セイコー化工機	0.4	○	
26	RF 換気機械室	EF-PH-06	NSF102-LR1	セイコー化工機	0.75	○	
27	RF EV 機械室	VEP-PH-01	FY-35MSU3	松下電器	0.0475	-	

庁舎A棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	B1F 清掃員控室 (B110)	HEU-B1-01	VAM150ES	ダイキン	0.097	
2	1F カラー処理室 (0114)	HEU-1-01	VAM150ES	ダイキン	0.097	
3	1F 作業室 (0115)	HEU-1-02	VAC250ES	ダイキン	0.111	
4	1F スタジオ (0111)	HEU-1-03	VAM350ES	ダイキン	0.184	
5	1F 閲覧室	HEU-1-04	VAM350ES	ダイキン	0.184	
6	2F 広報課分室 (0212)	HEU-2-01	VAM800ES	ダイキン	0.632	
7	3F 役務要員室(右) (307)	HEU-3-01-1	VAM800ES	ダイキン	0.632	
8	3F 役務要員室(左) (307)	HEU-3-01-2	VAM800ES	ダイキン	0.632	
9	3F 仮眠室 (308)	HEU-3-02	VAM350ES	ダイキン	0.184	

厚生棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	備考
1	B2F ボイラー室(上部)	SF-B2-01-1	No.9 AIR	荏原製作所	7.5	○	
2	B2F ボイラー室(上部)	SF-B2-01-2	No.9 AIR	荏原製作所	7.5	○	
3	B2F ボイラー室(上部)	SF-B2-01-3	No.9 AIR	荏原製作所	7.5	○	
4	B2F 発電機室(上部)	SF-B2-02-1	No.8 AIR	荏原製作所	5.5	○	
5	B2F 発電機室(上部)	SF-B2-02-2	No.8 AIR	荏原製作所	5.5	○	
6	B2F 発電機室(上部)	SF-B2-02-3	No.8 AIR	荏原製作所	5.5	○	
7	B2F 発電機室(上部)	SF-B2-02-4	No.8 AIR	荏原製作所	5.5	○	
8	B2F 発電機室(上部)	SF-B2-02-5	No.8 AIR	荏原製作所	5.5	○	
9	B2F 燃料タンク(上部)	SF-B2-03	No.1 1/4SRM2	荏原製作所	0.2	○	
10	B2F ガス圧縮機室(上部)	SF-B2-04	No.2 1/2SRM2	荏原製作所	2.2	○	
11	B2F 特高電圧室(上部)	SF-B2-05	No.3 1/2SRM2	荏原製作所	3.7	○	
12	B2F 高圧配電盤室(上部)	SF-B2-06	No.3 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
13	B2F 電気室(上部)	SF-B2-07	No.3 1/2SRM2	荏原製作所	7.5	○	
14	B2F CO2消化設備室	SF-B2-08	No.2 1/2SRM2	荏原製作所	0.6	○	
15	B2F 消火ポンプ室	SF-B2-09	No.2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
16	B2F 中水機械室	SF-B2-10	No.3 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
17	B2F ELVロビー	SF-B2-11	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	ラインファン
18	B2F 発電機室(上部)	SF-B1-01	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
19	B1F ノード室	SF-B1-02	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	ラインファン
20	B1F ゴミ処理室	SF-B1-03	No.4 LFU	荏原製作所	0.4	-	ラインファン
21	B1F 更衣室	SF-B1-05	No.3 LFU	荏原製作所	0.35	-	ラインファン
22	B1F 更衣室	SF-B1-06	No.3 LFU	荏原製作所	0.35	-	ラインファン
23	B1F ファミリーマート控室	SF-B1-07	No.4 LFM2	荏原製作所	0.33	-	ラインファン
24	4F 機械室2	SF-1-01	No.7 SRM2	荏原製作所	37	○	
25	4F 機械室2	SF-1-02	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	15	○	
26	1F 食品庫	SF-1-03	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	ラインファン
27	4F OA・EAファン置場(東)	SF-2-01-1	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	7.5	○	
28	4F OA・EAファン置場(東)	SF-2-01-2	No.3 1/2 SRM2	荏原製作所	7.5	○	
29	4F OA・EAファン置場(西)	SF-2-01-3	No.3 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
30	4F OA・EAファン置場(西)	SF-2-01-4	No.3 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
31	4F 機械室1	SF-2-02	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
32	2F ロビー	SF-2-03	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	ラインファン
33	4F 機械室1	SF-3-01	No.2 SRM3	荏原製作所	2.2	○	
34	4F 機械室2(機械室OA系統)(上部)	SF-3-03	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	ラインファン
35	EV 機械室	SF-4-01	三菱EF30BTB	三菱電機	0.05	-	
36	4F 機械室1(上部)	SF-4-02-1	No.4 LFM2	荏原製作所	0.6	-	ラインファン
37	4F 機械室1(上部)	SF-4-02-2	No.4 LFM2	荏原製作所	0.4	-	ラインファン
38	4F 機械室2(上部)	SF-4-03-1	No.4 LFM2	荏原製作所	0.4	-	ラインファン
39	4F 機械室2(上部)	SF-4-03-2	No.4 LFM2	荏原製作所	0.6	-	ラインファン
40	4F 機械室2(上部)	SF-4-03-3	No.4 LFM2	荏原製作所	0.6	-	ラインファン

厚生棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	備考
1	B2F ボイラー室(上部)	EF-B2-01-1	No.7 AIR	荏原製作所	5.5	○	
2	B2F ボイラー室(上部)	EF-B2-01-2	No.7 AIR	荏原製作所	5.5	○	
3	B2F ボイラー室(上部)	EF-B2-01-3	No.7 AIR	荏原製作所	5.5	○	
4	B2F 発電機室(上部)	EF-B2-02-1	No.6 AIR	荏原製作所	5.5	○	
5	B2F 発電機室(上部)	EF-B2-02-2	No.6 AIR	荏原製作所	5.5	○	
6	B2F 発電機室(上部)	EF-B2-02-3	No.6 AIR	荏原製作所	5.5	○	
7	B2F 発電機室(上部)	EF-B2-02-4	No.6 AIR	荏原製作所	5.5	○	
8	B2F 発電機室(上部)	EF-B2-02-5	No.6 AIR	荏原製作所	5.5	○	
9	B2F 燃料タンク(上部)	EF-B2-03	No.1 1/4SRM2	荏原製作所	0.4	○	
10	B2F ガス圧縮機室(上部)	EF-B2-04	No.2 1/2SRM2	荏原製作所	2.2	○	
11	B2F 特高電圧室(上部)	EF-B2-05	No.3 1/2SRM2	荏原製作所	3.7	○	
12	B2F 高圧配電盤室(上部)	EF-B2-06	No.3 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
13	B2F 電気室(上部)	EF-B2-07	No.3 1/2SRM2	荏原製作所	5.5	○	
14	4F 機械室2(上部)	EF-B2-08	No.1 1/2SRM2	荏原製作所	0.75	○	
15	B2F 消火ポンプ室	EF-B2-09	No.2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
16	4F 機械室2(上部)	EF-B2-10	No.2 1/2SRM2	荏原製作所	7.5	○	
17	B2F 発電機室(上部)	EF-B2-11	No.2 1/2SRM2	荏原製作所	0.75	○	
18	B2F 発電機室(上部)	EF-B1-01	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
19	B1F ノード室	EF-B1-02	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
20	B1F 中央監視室	EF-B1-03	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
21	B1F ゴミ処理室前廊下	EF-B1-04	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
22	ゴミ処理事務室	EF-B1-05	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
23	B1F 更衣室	EF-B1-06	No.3 LFU	荏原製作所	0.35	-	
24	4F 機械室2(上部)	EF-B1-07	No.3 SRM2	荏原製作所	5.5	○	
25	B1F 空調機械室2	EF-B1-08	No.2 1/2SRM2	荏原製作所	2.2	○	
26	4F 機械室2(上部)	EF-B1-09	No.1 1/2SRM2	荏原製作所	0.75	○	
27	B1F ファミリーマート控室	EF-B1-10	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
28	4F 機械室2	EF-1-01	No.9 SRM2	荏原製作所	37	○	
29	4F 機械室2	EF-1-02	No.5 SRMO2	荏原製作所	15	○	
30	1F 食品庫	EF-1-03	No.1 1/2SRM2	荏原製作所	0.27	-	
31	4F 機械室2(上部)	EF-1-04	No.3LFM2	荏原製作所	1.5	○	
32	4F 機械室2(上部)	EF-1-05	No.1 1/4SRM2	荏原製作所	0.75	○	
33	1F 更衣室(男子)	EF-1-06	No.3 LFU	荏原製作所	0.15	-	
34	1F 倉庫	EF-1-07	No.3 LFU	荏原製作所	1.5	-	
35	1F シャワー室(男子)	EF-1-08-1	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.025	-	
36	1F シャワー室(女子)	EF-1-08-2	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.025	-	
37	1F 便所(男子)	EF-1-09-1	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.025	-	
38	1F 便所(女子)	EF-1-09-2	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.025	-	
39	1F 便所(男子)	EF-1-09-3	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.025	-	
40	1F 便所(女子)	EF-1-09-4	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.025	-	
41	1F 更衣室	EF-1-10	No.3 LFU	荏原製作所	0.15	-	
42	1F 倉庫	EF-1-11	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	

厚生棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力(kw)	Vベルト	備考
43	1F 男子更衣室	EF-1-12 (EF-1-9-12)	三菱VD18ZT2	三菱電機	0.025	-	
44	4F 機械室2(上部)	EF-1-13	No.1 1/2SRM2	荏原製作所	0.75	○	
45	4F 機械室2(上部)	EF-1-14	No.1 1/2SRM2	荏原製作所	0.75	○	
46	B1F 共同溝	EF-B1-13	No.2 SRM2	荏原製作所	0.4	○	
47	4F OA・EAファン置場(東)	EF-2-01-1	No.3 1/2SRM2	荏原製作所	3.7	○	
48	4F OA・EAファン置場(東)	EF-2-01-2	No.3 1/2SRM2	荏原製作所	3.7	○	
49	4F OA・EAファン置場(西)	EF-2-01-3	No.3 1/2SRM2	荏原製作所	3.7	○	
50	4F OA・EAファン置場(西)	EF-2-01-4	No.3 1/2SRM2	荏原製作所	3.7	○	
51	4F 機械室1	EF-2-02	No.2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
52	2F ロビー	EF-2-03	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
53	2F 更衣室	EF-2-04	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
54	2F 更衣室	EF-2-05	BFS-30ETAD-50	三菱電機	0.4	○	
55	2F ロビー	EF-2-06	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
56	2F 展示室	EF-2-07-1	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
57	2F 展示室	EF-2-07-2	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
58	2F 展示室	EF-2-07-3	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
59	2F 図書室	EF-2-07-4	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
60	2F 和室	EF-2-07-5(1)	No.3 LFU	荏原製作所	0.35	-	
61	2F 和室	EF-2-07-6(2)	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
62	2F 和室	EF-2-07-7(1)	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
63	2F 図書室長室	EF-2-07-8(2)	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
64	2F 図書室長室	EF-2-07-9(3)	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
65	2F 図書事務室	EF-2-07-10(4)	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
66	4F 機械室1	EF-3-01	No.2 SRM3	荏原製作所	2.2	○	
67	4F 機械室1	EF-3-02	No.2 SRM3	荏原製作所	1.5	○	
68	4F 機械室2	EF-3-03	No.2 1/2SRM3	荏原製作所	3.7	○	
69	4F 機械室1(上部)	EF-3-04	No.1 1/2SMU	荏原製作所	0.24	-	
70	4F 機械室1(上部)	EF-3-05	No.1 1/2SMU	荏原製作所	0.24	-	
71	4F 機械室2(上部)	EF-3-10	No.1 1/2SMU	荏原製作所	0.15	-	
72	4F 機械室2(上部)	EF-3-14	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
73	4F 機械室2(上部)	EF-3-15	No.1 1/2SMU	荏原製作所	0.24	-	
74	EV 機械室	EF-4-01	三菱BF30BTB	三菱電機	0.05	-	
75	4F 機械室1	EF-4-02	No.2 SRM2	荏原製作所	2.2	○	
76	4F 機械室1(上部)	EF-4-03	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
77	4F 機械室2(上部)	EF-4-04	No.2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
78	4F 機械室2(上部)	EF-4-05	No.3 LFM2	荏原製作所	0.27	-	
79	4F 機械室1(上部)	EF-4-06-1	No.4 LFM2	荏原製作所	0.4	-	
80	4F 機械室1(上部)	EF-4-06-2	No.4 LFM2	荏原製作所	0.6	-	
81	4F 機械室2(上部)	EF-4-07-1	No.4 LFM2	荏原製作所	0.6	-	
82	4F 機械室2(上部)	EF-4-07-2	No.4 LFM2	荏原製作所	0.6	-	
83	4F 機械室2(上部)	EF-4-07-3	No.4 LFM2	荏原製作所	0.4	-	

厚生棟(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	2F 和室3	HEU-2-01-1	LGH-65RS2	三菱電機	0.545	
2	2F 和室3	HEU-2-01-2	LGH-65RS2	三菱電機	0.33	
3	2F 和室5	HEU-2-01-3	LGH-65RS2	三菱電機	0.33	
4	2F 広報展示室	HEU-2-01-4	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
5	2F 広報展示室	HEU-2-01-5	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
6	2F 広報展示室	HEU-2-01-6	LGH-50RS2	三菱電機	0.206	
7	2F 広報展示室	HEU-2-01-7	LGH-50RS2	三菱電機	0.206	
8	2F 広報展示室	HEU-2-01-8	LGH-50RS2	三菱電機	0.206	
9	2F 広報展示室	HEU-2-01-9	LGH-50RS2	三菱電機	0.206	
10	2F 談話室	HEU-2-01-10	LGH-65RS2	三菱電機	0.156	
11	2F 丸茂調査分枝官室	HEU-2-01-11	LGH-50RS2	三菱電機	0.156	
12	2F 図書館事務室	HEU-2-01-12	LGH-100RS2-50	三菱電機	0.156	

隊舎A棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	1F 機械室	VSP-1	EG50ETB3-Q	三菱電機	0.28	-	
2	1F 電気室	VSP-2	EG-40CTB3-Q	三菱電機	0.121	-	

隊舎A棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	1F 便所1	FE-1-1	SA0315	ミツヤ送風機	0.25	－	
2	1F 洗面所1	FE-1-2	SA0315	ミツヤ送風機	0.25	－	
3	1F シャワー室	FE-1-3	BFS-20CSBD	三菱電機	0.142	－	
4	1F 洗濯室	FE-1-4	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
5	1F 乾燥室	FE-1-5	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
6	1F 調理室	FE-1-6	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
7	1F 便所2	FE-1-7	SA0250	ミツヤ送風機	0.06	－	
8	1F 洗面所2	FE-1-8	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
9	1F ノード室	FE-1-9	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
10	1F 機械室	VEP-1	EG-50ETB3	三菱電機	0.28	－	
11	1F 電気室	VEP-2	EG-40CTB3	三菱電機	0.14	－	
12	2F 便所1	FE-2-1	SA0315	ミツヤ送風機	0.25	－	
13	2F 洗面所1	FE-2-2	SA0315	ミツヤ送風機	0.25	－	
14	2F シャワー室	FE-2-3	BFS-20CSBD	三菱電機	0.142	－	
15	2F 洗濯室	FE-2-4	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
16	2F 乾燥室	FE-2-5	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
17	2F 調理室	FE-2-6	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
18	2F 便所2	FE-2-7	SA0250	ミツヤ送風機	0.06	－	
19	2F 洗面所2	FE-2-8	SA0200	ミツヤ送風機	0.06	－	
20	2F 倉庫2	FE-2-11	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
21	3F 便所1	FE-3-1	SA0315	ミツヤ送風機	0.25	－	
22	3F 洗面所1	FE-3-2	SA0315	ミツヤ送風機	0.25	－	
23	3F シャワー室	FE-3-3	BFS-20CSBD	三菱電機	0.142	－	
24	3F 洗濯室	FE-3-4	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
25	3F 乾燥室	FE-3-5	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
26	3F 調理室	FE-3-6	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
27	3F 便所2	FE-3-7	SA0250	ミツヤ送風機	0.06	－	
28	3F 洗面所2	FE-3-8	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
29	3F 倉庫2	FE-3-11	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
30	4F 便所1	FE-4-1	SA0315	ミツヤ送風機	0.25	－	
31	4F 洗面所1	FE-4-2	SA0315	ミツヤ送風機	0.25	－	
32	4F シャワー室	FE-4-3	BFS-20CSBD	三菱電機	0.142	－	
33	4F 洗濯室	FE-4-4	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
34	4F 乾燥室	FE-4-5	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
35	4F 調理室	FE-4-6	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
36	4F 便所2	FE-4-7	SA0250	ミツヤ送風機	0.06	－	
37	4F 洗面所2	FE-4-8	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
38	4F 倉庫2	FE-4-11	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
39	5F 便所1	FE-5-1	SA0315	ミツヤ送風機	0.25	－	
40	5F 洗面所1	FE-5-2	SA0315	ミツヤ送風機	0.25	－	

隊舎A棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
41	5F シャワー室	FE-5-3	BFS-20CSBD	三菱電機	0.142	－	
42	5F 洗濯室	FE-5-4	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
43	5F 調理室	FE-5-6	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
44	5F 便所2	FE-5-7	SA0250	ミツヤ送風機	0.06	－	
45	5F 洗面所2	FE-5-8	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
46	5F 倉庫2	FE-5-11	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	
47	5F 乾燥室	FE-5-12	SA0200	ミツヤ送風機	0.035	－	

隊舎B棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	1F 機械室	VSP-3(2)	FY-35GSV3	松下電器	0.133	－	
2	6F 廊下(浴室系統)	SF-1	FY-40DSH	松下電器	0.3	－	
3	6F 機械室	SF-2	FY-40DSLA	松下電器	0.2	－	
4	RF EV機械室	SF-3	FY-35GSU3	松下電器	0.084	－	

隊舎B棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	1F 廊下	EF-1-15	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
2	1F 廊下	EF-1-16	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
3	1F 廊下	EF-1-17-①	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
4	1F 乾燥室	EF-1-17-②	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
5	1F 廊下	EF-1-18	FY-20DCF2	松下電器	0.1	－	
6	1F 廊下	EF-1-19	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
7	1F 機械室	VEP-3	FY-35GSV3	松下電器	0.133	－	
8	2F 廊下	EF-2-14-①	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
9	2F 廊下	EF-2-15	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
10	2F 廊下	EF-2-16	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
11	2F 廊下	EF-2-17-①	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
12	2F 乾燥室	EF-2-17-②	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
13	2F 廊下	EF-2-18	FY-20DCF2	松下電器	0.1	－	
14	2F 廊下	EF-2-19-①	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
15	2F 廊下	EF-2-19-②	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
16	3F 倉庫	EF-3-14-②	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
17	3F 廊下	EF-3-14-①	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
18	3F 廊下	EF-3-15	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
19	3F 廊下	EF-3-16-①	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
20	3F 廊下	EF-3-17-②	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
21	3F 乾燥室	EF-3-17-①	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
22	3F 廊下	EF-3-18	FY-20DCF2	松下電器	0.1	－	
23	3F 廊下	EF-3-19-①	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
24	3F 廊下	EF-3-19-②	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
25	4F 廊下	EF-4-14	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
26	4F 廊下	EF-4-16-①	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
27	4F 廊下	EF-4-15	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
28	4F 廊下	EF-4-16-②	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
29	4F 廊下	EF-4-17	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
30	4F 廊下	EF-4-18	FY-20DCF2	松下電器	0.1	－	
31	4F 廊下	EF-4-19-①	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
32	4F 廊下	EF-4-19-②	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
33	4F 乾燥室	EF-4-20	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
34	5F 倉庫4	EF-5-14-①	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
35	5F 洗面所2	EF-5-14-②	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
36	5F 便所2	EF-5-15-①	FY-40DSL	松下電器	0.2	－	
37	5F 洗面所3	EF-5-15-②	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
38	5F 廊下	EF-5-16-①	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
39	5F 洗濯室2	EF-5-16-②	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
40	5F 洗濯室1	EF-5-17	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
41	5F シャワー室	EF-5-18	FY-20DCF2	松下電器	0.1	－	
42	5F 乾燥室	EF-5-20	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	

隊舎B棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
43	5F 便所1	EF-5-21-②	FY-40DSLA	松下電器	0.2	－	
44	5F 廊下	EF-5-21-①	FY-40DSLA	松下電器	0.2	－	
45	5F 洗面所1	EF-5-22	FY-40DSLA	松下電器	0.2	－	
46	5F シャワー室	EF-5-23	FY-18DCF2A	松下電器	0.045	－	
47	5F 乾燥室	EF-5-24	FY-17CG1	松下電器	0.1	－	
48	6F 倉庫4	EF-6-14-①	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
49	6F 倉庫3	EF-6-14-②	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
50	6F 便所	EF-6-14-③	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
51	6F 機械室	EF-6-14-④	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
52	6F 便所	EF-6-15-①	FY-40DSLA	松下電器	0.2	－	
53	6F 洗濯室	EF-6-15-②	FY-40DSLA	松下電器	0.2	－	
54	6F 調理室	EF-6-16	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
55	6F 洗面所	EF-6-19-①	FY-40DSLA	松下電器	0.2	－	
56	6F 便所	EF-6-19-②	FY-40DSLA	松下電器	0.2	－	
57	6F 乾燥室	EF-6-20	FY-35DSMA	松下電器	0.06	－	
58	6F シャワー室	EF-6-23	FY-18DCF-2	松下電器	0.045	－	
59	RF EV機械室	EF-6-26 (FE-26)	FY-35GSU3	松下電器	0.0835	－	
60	RF (6F 浴室上部)	VEP-4	FY-30GSX-4	松下電器	0.05	－	

食厨棟(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	脱衣室(3)	SF-1	FY-45DST	松下電器	0.55	-	
2	脱衣室(2)	SF-2	FY-45DST	松下電器	0.55	-	
3	脱衣室(1)	SF-3	FY-45DST	松下電器	0.55	-	
4	一般職倉庫	SF-4	FY40DSHA	松下電器	0.2	-	
5	耐久品庫	SF-5	FY40DSHA	松下電器	0.3	-	
6	主食庫	SF-6	FY40DSHA	松下電器	0.3	-	
7	運搬食倉庫	SF-7	FY-12FKS-CTK	松下電器	1.5	○	
8	ゴミ処理室	SF-8	FY-40DTLA	松下電器	0.2	-	
9	1F 電気室	VSP-1	FY-60MTU3	松下電器	0.208	-	
10	1F 機械室	VSP-2	FY-55DTHB	松下電器	1.5	-	

食厨棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	隊舎BRF 換気機械室1	EF-1	FY-54BKS-BC	松下電器	37	○	
2	需品整備室2	EF-2	FY45DST	松下電器	0.55	-	
3	1F 厨房	EF-4	FY40DSLA	松下電器	0.2	-	
4	増加食倉庫	EF-5	FY40DSLA	松下電器	0.2	-	
5	一般職倉庫	EF-6	FY40DSLA	松下電器	0.2	-	
6	耐久品庫	EF-7	FY40DSHA	松下電器	0.3	-	
7	主食庫	EF-8	FY40DSLA	松下電器	0.2	-	
8	1F 厨房	EF-9	FY12FKS-CTK	松下電器	1.5	○	
9	隊舎BRF 換気機械室2	EF-10	FY-06FKS-C	松下電器	0.4	○	
10	浴室	EF-13	FY-23DCF2	松下電器	0.24	-	
11	浴室	EF-12	FY-25DCF2	松下電器	0.41	-	
12	浴室	EF-11	FY-25DCF2	松下電器	0.41	-	
13	女子シャワー	EF-14	FY-20DCF2	松下電器	0.144	-	
14	1F 玄関	EF-15	FY-40DSLA	松下電器	0.2	-	
15	脱衣室(3)	EF-16	FY-40DSLA	松下電器	0.2	-	
16	2F 空調機械室	EF-17	FY-40DSLA	松下電器	0.2	-	
17	隊舎BRF 換気機械室1	EF-20	FY-24FKS-C	松下電器	7.5	○	
18	RF 機械室	FR-1	FY-27FKS-BC	松下電器	11	○	
19	RF 機械室	FR-2	FY-24FKS-C	松下電器	11	○	
20	1F 電気室	VEP-1	FY-60MTU3	松下電器	0.208	-	
21	1F 機械室	VEP-2	FY-60MTV3	松下電器	0.36	-	
22	2F 空調機械室	EF-2	FY-08FKS-C	松下電器	0.75	○	
23	隊舎BRF 換気機械室2	EF-13	FY-06FKS-C	松下電器	0.4	○	
24	隊舎BRF 換気機械室1	EF-18	FY-12FKS-CS2	松下電器	1.5	○	
25	隊舎BRF 換気機械室2	EF-19	FY-21FKS-CS2	松下電器	2.2	○	
26	2F 空調機械室	EF-21	FY-12FKS-CTK	松下電器	0.75	○	

隊舎等(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	1F 談話室	HEU-1-01	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
2	2F 談話室	HEU-2-01	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
3	2F 自習室横ロビー	HEU-2-02	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
4	3F 娯楽室	HEU-1(3-1)	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
5	3F 清掃員控室 (室名表記無し)	HEU-2(3-2)	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
6	4F 娯楽室	HEU-1(4-1)	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
7	4F 自習室	HEU-2(4-2)	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
8	5F 娯楽室	HEU-1(5-1)	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
9	5F ロビー	HEU-2(5-2)	ES40C4	テラルキョクトウ	0.255	隊舎A棟
10	1F ロビー	HEU-4-1(1-2)	FY-350ZD3-K	松下電器	0.245	隊舎B棟
11	1F ロビー	HEU-4-2(1-1)	FY-500ZD3-K	松下電器	0.245	隊舎B棟
12	1F 娯楽室	HEU-1-3	FY-650ZD3-K	松下電器	0.345	隊舎B棟
13	2F 娯楽室	HEU-2-1	FY-650ZD3-K	松下電器	0.345	隊舎B棟
14	2F 自習室	HEU-2-2	FY-500ZD3-K	松下電器	0.245	隊舎B棟
15	3F 娯楽室	HEU-6-1(3-6)	FY-650ZD3-K	松下電器	0.345	隊舎B棟
16	3F ロビー	HEU-6-2(3-2)	FY-500ZD3-K	松下電器	0.245	隊舎B棟
17	4F 廊下	HEU-3(4-3)	FY-800ZD3-K	松下電器	0.46	隊舎B棟
18	4F 娯楽室	HEU-6(4-2)	FY-500ZB3	松下電器	0.17	隊舎B棟
19	4F ロビー	HEU-3-1(4-1)	FY-500ZD3-K	松下電器	0.245	隊舎B棟
20	4F 廊下	HEU-3-2(4-4)	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
21	5F 自習室	HEU-6-1	FY-350ZB3	松下電器	0.101	隊舎B棟
22	5F 家事室	HEU-6-2	FY-150ZB3	松下電器	0.045	隊舎B棟
23	5F 廊下	HEU-3-1(5-⑦)	FY-300ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
24	5F 廊下	HEU-5-6	FY-500ZD3-K	松下電器	0.245	隊舎B棟
25	5F 面会室	HEU-4	FY-350ZD3	松下電器	0.16	隊舎B棟
26	5F 娯楽室	HEU-6	FY-800ZD3	松下電器	0.4	隊舎B棟
27	5F 廊下	HEU-5-4	FY-800ZD3	松下電器	0.46	隊舎B棟
28	6F 娯楽室	HEU-7(6-4)	FY-650ZD3-K	松下電器	0.16	隊舎B棟
29	6F 自習室	HEU-3-1	FY-500ZB3	松下電器	0.17	隊舎B棟
30	6F 当直室	HEU-3-2(6-3)	FY-150ZB3	松下電器	0.045	隊舎B棟
31	6F ロビー	HEU-6(-①)	FY-500ZD3-K	松下電器	0.4	隊舎B棟
32	6F 家事室	HEU-7	FY-500ZD3-K	松下電器	0.185	隊舎B棟
33	1F 事務室(右側)	HEU-1-1	FY-500ZD3-K	松下電器	0.245	食厨棟
34	1F 事務室(左側)	HEU-1-2	FY-500ZD3-K	松下電器	0.245	食厨棟
35	男子更衣室(奥側)	HEU-2-1	FY-650ZD3-K	松下電器	0.345	食厨棟
36	男子更衣室(手前)	HEU-2-2	FY-650ZD3-K	松下電器	0.345	食厨棟
37	1F 女子更衣室	HEU-3	FY-650ZD3-K	松下電器	0.345	食厨棟

記念館(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	EV 機械室	FS-1	No.4 LFU	荏原製作所	0.4	－	
2	2F 電気室	FS-2	No.4 LFM2	荏原製作所	0.4	－	

記念館(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	1F 事務室	FE-1	No.2 LFU	荏原製作所	0.04	－	
2	EV 機械室	FE-2	No.4 LFM2	荏原製作所	0.4	－	
3	1F 男子便所	FE-3	No.2 LFU	荏原製作所	0.08	－	
4	1F 女子便所	FE-4	No.2 LFU	荏原製作所	0.08	－	
5	1F 女子便所	FE-5	No.2 LFU	荏原製作所	0.04	－	
6	1F 倉庫	FE-6	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	－	
7	北側天井裏	FE-7	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	－	
8	2F 電気室	FE-8	No.4 LFM2	荏原製作所	0.4	－	

講堂棟(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	2F 男子便所	FE-2-01	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
2	2F 女子便所	FE-2-02	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
3	2F 控室便所前	FE-2-03	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
4	3F 機械室1	FE-2-04	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
5	3F 機械室2	FE-2-05	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
6	2F 倉庫	FE-2-06	No.3 LFU	荏原製作所	0.27	-	
7	3F 機械室1	FE-3-01	No.1 1/2SRM2	荏原製作所	0.4	○	
8	3F 機械室1	FR-3-01	No.5 SRM2	荏原製作所	11	○	
9	3F 機械室2	FR-3-02	No.5 SRM2	荏原製作所	11	○	

15号館(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	1F 厨房1	SF-1	CLF5-No.21/2 -BH-L-RS-I-D	テラルキョクトウ	3.7	○	
2	1F 厨房1	SF-2	CLF5-No.21/2 -BH-R-RS-I-D	テラルキョクトウ	3.7	○	

15号館(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	1F 厨房2	EF-1	CLF5-No.21/2 -BH-R-RS-I-D	テラルキョウトウ	3.7	○	
2	1F 厨房2	EF-2	CLF5-No.21/2 -BH-L-RS-I-D	テラルキョウトウ	3.7	○	
3	1F 木工倉庫	EF-110	EG-40BSB	三菱電機	0.0605	-	
4	1F 木工作業場	EF-112	EG-40BSB	三菱電機	0.0605	-	
5	1F 配管作業場	EF-114	EG-40BSB	三菱電機	0.0605	-	
6	1F EV機械室	EF-101	EH-60DTB	三菱電機	0.18	-	
7	1F 男子シャワー室	VF-101	VD-13ZFT5	三菱電機	0.015	-	
8	1F 男子便所	VF-102	VD-18ZB5	三菱電機	0.025	-	
9	1F 女子便所	VF-103	VD-13ZC5	三菱電機	0.06	-	
10	2F 女子便所	VF-202	VD-25ZX5-X	三菱電機	0.08	-	
11	2F 男子便所	VF-203	VD-25ZX5-X	三菱電機	0.08	-	
12	3F 男子便所	VF-302	VD-25ZX5-X	三菱電機	0.08	-	
13	3F 女子便所	VF-303	VD-25ZX5-X	三菱電機	0.08	-	

記念館等(全熱交換型換気扇)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (Kw)	備考
1	1F 事務室	HEU-01	LGH-35RS2	三菱電機	0.132	記念館
2	2F 庁舎管理事務所(機械)	HEU-201	LGH-80RS3	三菱電機	0.184	15号館
3	2F 庁舎管理事務所(中)	HEU-201-1	LGH-80RS3	三菱電機	0.45	15号館
4	2F 庁舎管理事務所(電気)	HEU-201-2	LGH-80RS3	三菱電機	0.45	15号館
5	1F 食堂	HEU-101-1	LGH-100RS3-50	三菱電機	0.495	15号館
6	1F 食堂	HEU-101-2	LGH-100RS3-50	三菱電機	0.495	15号館
7	1F 食堂	HEU-101-3	LGH-100RS3-50	三菱電機	0.495	15号館
8	1F 食堂	HEU-101-4	LGH-100RS3-50	三菱電機	0.495	15号館
9	1F 食堂	HEU-102	LGH-15RS3	三菱電機	0.098	15号館
10	1F 監視室	HEU-01	FY-250ZD5-K	松下電器	0.12	警衛所
11	1F 休憩室	HEU-02	FY-250ZD5-K	松下電器	0.12	警衛所
12	薬王寺門警衛所	HEU-01-01	LGH-65RS2	三菱電機	0.315	警衛所

燃料施設・連絡通路(給気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	地下タンク	OT-FS-1	No.1 1/2SRM3	荏原製作所	0.4	○	

燃料施設・連絡通路(排気ファン)

No	設置場所	機器番号	型式	製造メーカー	出力 (kw)	Vベルト	備考
1	油脂庫A	YA-FE-1	No.1 1/2SRM3	荏原製作所	0.34	○	
2	油脂庫B	YB-FE-1	No.1 1/2SRM3	荏原製作所	0.34	○	
3	油脂庫B	YB-FE-2	No.1 1/2SRM3	荏原製作所	0.34	○	
4	油脂庫A	YA-VEP-1	EF-40DTSB-V	三菱電機	0.135	-	
5	A棟(通路)	A-FE-R-01	No.2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
6	A棟(通路)	A-FE-R-02	No.2 SRM2	荏原製作所	0.75	○	
7	共同溝	A-FE-R-03	No.2 SRM2	荏原製作所	1.5	○	
8	厚生棟B1F連絡通路	A-FE-R-04	No.1 1/2SRM3	荏原製作所	0.75	○	
9	厚生棟B1F連絡通路	A-FE-B1-14	No.1 SRM3	荏原製作所	0.4	○	
10	連絡通路	D-FE-1	NF NM2	ミツヤ送風機	0.75	○	
11	機械室(連絡通路D棟付近)	D-FE-2	MF No.2 1/2	ミツヤ送風機	0.75	○	
12	機械室(連絡通路D棟付近)	D-FE-3	NM No.2	ミツヤ送風機	0.4	○	

【 6 ダンパ等点検保守役務 特記事項 】

防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている空調用ダクトのダンパ等の点検保守業務を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧表 ※詳細はダンパー等機器表による。点検は年1回実施。

系統	モーターダンパー (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
庁舎A棟	1 2 4 台	4 8 7 台	3 8 6 台
庁舎B棟	1 2 台	2 3 6 台	7 7 台
庁舎C棟	2 2 台	2 0 5 台	7 1 台
庁舎C 3 棟	3 4 台	2 0 5 台	3 3 台
庁舎D棟	2 台	2 5 3 台	2 9 台
庁舎E 1 棟		1 8 0 台	1 7 6 台
庁舎E 2 棟		5 7 台	1 7 台
厚生棟	1 9 台		
食厨・浴場	1 2 台		8 台
計	2 2 5 台	1, 6 2 3 台	7 9 7 台

(2) 点検保守要領

・「共通仕様書 第2編 第4章 第6節 4. 6. 1ダクト」により、「表4. 6. 1ダクト」中の点検項目「2. ダンパー」による点検を実施する。

また、モーターダンパーについては、上記に準じて実施するほか、次により実施する。

- 【VAV・CAV】
- ・ DDCコントローラからの開度変更指令による、各系統VAV・CAVの動作確認及び風量確認
 - ・ DDCコントローラからの温度設定に伴う、追従制御確認
 - ・ DDCコントローラおよび手元スイッチからの各系統VAVの発停動作確認
 - ・ DDCコントローラ内部の各系統の設定温度、最大最小風量設定値および各パラメータ確認
- 【MD】
- ・ 外観、取付け、組み付け状態確認
 - ・ DDCコントローラからの開度変更指令による動作確認
 - ・ 羽根の正常動作確認

- (3) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は受注者側で用意するものとする。また、不具合が生じた場合は、受注者側で直ちに処置する。
- (4) 部品交換の整備を実施した機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合に対しては原因の追求を行い、正常な動作となるまで対処するものとする。
- (5) 天井ダクトでエアー漏れ、異音、損傷等を発見した場合には直ちに応急処置を施し、施設管理担当者に報告すること。
- (6) 各部屋の点検の際に天井給気口の清掃を実施すること。

ダンパー等機器表

庁舎A棟(1/3)

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターダンパー (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
19階	A-ACP-19-01	換気機械室1	4		
	A-ACP-19-02	換気機械室1	4		
	A-ACP-19-03	換気機械室2	4		
	A-ACP-19-04	換気機械室2	4		
	A-ACP-19-05	屋外機器置場2	1		
	A-ACP-19-06	屋外機器置場2	1		
	A-ACP-19-07	屋外機器置場2	1		
	A-ACU-19-01	屋外機器置場1		8	2
	A-ACU-19-02	屋外機器置場2		8	6
	A-ACU-19-03	屋外機器置場1			4
	A-ACU-19-04	屋外機器置場1		13	9
17階	A-ACU-17-01	空調機室1		7	3
	A-ACU-17-02	空調機室2		6	3
	A-ACU-17-03	空調機室3		11	5
	A-ACU-17-04	空調機室4		5	4
16階	A-ACU-16-01	空調機室1		5	5
	A-ACU-16-02	空調機室2		4	5
	A-ACU-16-03	空調機室3		5	8
	A-ACU-16-04	空調機室4		5	5
15階	A-ACU-15-01	空調機室1		8	3
	A-ACU-15-02	空調機室2		4	4
	A-ACU-15-03	空調機室3		7	7
	A-ACU-15-04	空調機室4		4	4
14階	A-ACU-14-01	空調機室1		10	5
	A-ACU-14-02	空調機室2		5	4
	A-ACU-14-03	空調機室3		9	7
	A-ACU-14-04	空調機室4		7	4
13階	A-ACU-13-01	空調機室1		9	3
	A-ACU-13-02	空調機室2		5	4
	A-ACU-13-03	空調機室3		6	7
	A-ACU-13-04	空調機室4		7	4
12階	A-ACU-12-01	空調機室1		8	3
	A-ACU-12-02	空調機室2		6	4
	A-ACU-12-03	空調機室3		8	7
	A-ACU-12-04	空調機室4		6	4
11階	A-ACU-11-01	空調機室1		9	3
	A-ACU-11-02	空調機室2		8	4
	A-ACU-11-03	空調機室3		13	7
	A-ACU-11-04	空調機室4		6	4
10階	A-ACU-10-01	空調機室1		6	3
	A-ACU-10-02	空調機室2		5	4
	A-ACU-10-03	空調機室3		9	7
	A-ACU-10-04	空調機室4		5	4
9階	A-ACU-09-01	空調機室1		7	3
	A-ACU-09-02	空調機室2		3	4
	A-ACU-09-03	空調機室3		8	5
	A-ACU-09-04	空調機室4		5	4
8階	A-ACU-08-01	空調機室1		9	3
	A-ACU-08-02	空調機室2		6	3
	A-ACU-08-03	空調機室3		12	7
	A-ACU-08-04	空調機室4		6	4

庁舎A棟(2/3)

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターターンプー (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
7 階	A-ACU-07-01	空調機室 1		8	3
	A-ACU-07-02	空調機室 2		5	4
	A-ACU-07-03	空調機室 3		8	7
	A-ACU-07-04	空調機室 4		5	4
6 階	A-ACU-06-01	空調機室 1		8	3
	A-ACU-06-02	空調機室 2		4	4
	A-ACU-06-03	空調機室 3		7	7
	A-ACU-06-04	空調機室 4		4	4
5 階	A-ACU-05-01	空調機室 1		6	5
	A-ACU-05-02	空調機室 2		5	4
	A-ACU-05-03	空調機室 3		9	7
	A-ACU-05-04	空調機室 4		6	4
4 階	A-ACU-04-01	空調機室 1		8	5
	A-ACU-04-02	空調機室 2		6	4
	A-ACU-04-03	空調機室 3		8	7
	A-ACU-04-04	空調機室 4		7	4
3 階	A-ACU-03-01	空調機室 1		7	5
	A-ACU-03-02	空調機室 2		6	4
	A-ACU-03-03	空調機室 3		7	7
	A-ACU-03-04	空調機室 4		5	4
	A-ACU-03-05	講堂空調機室 1	6		
	A-ACU-03-06	講堂空調機室 2	5		
2 階	A-ACU-02-01	空調機室 1		6	9
	A-ACU-02-02	空調機室 2		4	5
	A-ACU-02-03	空調機室 3		6	7
	A-ACU-02-04	空調機室 4		6	4
1 階	A-ACU-01-01	空調機室 1		7	9
	A-ACU-01-02	空調機室 2		4	7
	A-ACU-01-03	空調機室 3		6	10
	A-ACU-01-04	空調機室 4		4	6
B 1 階	A-ACU-B1-01	空調機室 1		4	10
	A-ACU-B1-02	空調機室 2		4	16
	A-ACU-B1-03	空調機室 4		4	5
B 2 階	A-ACP-B2-01	電気室	1		
	A-ACP-B2-02	電気室	1		
	A-ACP-B2-03	電気室	1		
	A-ACU-K2-01	空調機械室 1	8		
	A-ACU-K2-02	空調機械室 3	6		
	A-ACU-K2-03	空調機械室 3	3		
	A-ACU-K2-04	空調機械室 4	3		
	A-ACU-K2-05	空調機械室 2	4		
	A-ACU-K2-06	空調機械室 2	4		
	A-ACU-K2-07	空調機械室 3	3		
	A-ACU-K2-08	空調機械室 2	4		
	A-ACU-K2-09	空調機械室 4	3		
	A-ACU-K2-10	空調機械室 1			
	A-ACU-K2-11	空調機械室 1			
	A-FE-K2-10	空調機械室 1	1		
	A-FE-K2-11	空調機械室 1	1		
	A-FE-K2-12	シャフト	1		

庁舎A棟(3/3)

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーター・ポンプ (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
	A-FE-K2-13	シャフト	1		
	A-FE-K2-14	シャフト	1		
	A-FS-K2-07	空調機械室 3	1		
	A-FS-K2-08	空調機械室 4	1		
	A-FSM-K2-01	空調機械室 1	1		
	A-FSM-K2-02	空調機械室 1	1		
	A-FSM-K2-03	空調機械室 1	1		
	倉庫A1	—	2		
B 3 階	A-ACU-K3-01	空調機械室 2	8		
	A-ACU-K3-02	空調機械室 3	4		
	A-ACU-K3-03	空調機械室 4	4		
	A-ACU-K3-04	空調機械室 1	3		
	A-FE-K3-05	空調機械室 1	1		
	A-FE-K3-06	シャフト	1		
	A-FE-K3-07	シャフト	1		
	A-FE-K3-08	通信機械室	1		
	A-FE-K3-09	空調機械室 1	1		
	A-FE-K3-10	通信機械室	1		
	A-FE-K3-11	空調機械室 1	1		
	A-FE-K3-12	空調機械室 1	1		
B 4 階	A-ACU-K4-01	機械室	3		
	A-FE-K4-10	機械室	1		
	A-FE-K4-11	機械室	1		
	A-FE-K4-12	機械室	1		
	A-FE-K4-13	機械室	1		
	A-FE-K4-14	機械室	1		
	A-FE-K4-15	機械室	1		
	A-FS-K4-06	機械室	1		
	A-FS-K4-07	機械室	1		
	A-FS-K4-08	機械室	1		
	倉庫A4	—	2		
庁舎A棟 計			124	487	386

庁舎B棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターダンパー (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
8 階	B-ACU-08-01	B 1 空調機械室 1		8	4
	B-ACU-08-02	B 1 空調機械室 2		5	
	B-ACU-08-03	B 2 空調機械室 1		11	
	B-ACU-08-04	B 2 空調機械室 2		8	5
7 階	B-ACU-07-01	B 1 空調機械室 1		6	4
	B-ACU-07-02	B 1 空調機械室 2		8	
	B-ACU-07-03	B 2 空調機械室 1		12	
	B-ACU-07-04	B 2 空調機械室 2		5	4
6 階	B-ACU-06-01	B 1 空調機械室 1		8	4
	B-ACU-06-02	B 1 空調機械室 2		8	
	B-ACU-06-03	B 2 空調機械室 1		13	
	B-ACU-06-04	B 2 空調機械室 2		8	4
5 階	B-ACU-05-01	B 1 空調機械室 1		7	4
	B-ACU-05-02	B 1 空調機械室 2		9	
	B-ACU-05-03	B 2 空調機械室 1		8	
	B-ACU-05-04	B 2 空調機械室 2		5	4
4 階	B-ACU-04-01	B 1 空調機械室 1		5	4
	B-ACU-04-02	B 1 空調機械室 2		9	
	B-ACU-04-03	B 2 空調機械室 1		11	
	B-ACU-04-04	B 2 空調機械室 2		7	4
3 階	B-ACU-03-01	B 1 空調機械室 1		9	4
	B-ACU-03-02	B 1 空調機械室 2		11	
	B-ACU-03-03	B 2 空調機械室 1		11	
	B-ACU-03-04	B 2 空調機械室 2		6	4
2 階	B-ACU-02-01	B 1 空調機械室 1		5	5
	B-ACU-02-02	B 1 空調機械室 2		5	
	B-ACU-02-03	B 2 空調機械室 1		4	3
	B-ACU-02-04	B 2 空調機械室 2		5	6
1 階	B-ACU-01-01	B 1 空調機械室 1		7	4
	B-ACU-01-02	B 1 空調機械室 2		4	4
	B-ACU-01-03	B 2 空調機械室 1		4	2
	B-ACU-01-04	B 2 空調機械室 2		4	4
B 1 階	B-ACU-K1-01	空調機械室	3		
B 2 階	B-ACU-K2-01	空調機械室 1	3		
B 3 階	B-ACU-K3-01	空調機械室 1	3		
B 4 階	B-ACU-K4-01	空調機械室	3		
庁舎B棟 計			12	236	77

庁舎C棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターダンパー (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
8 階	C-ACU-08-01	C 1 空調機械室 1		8	3
	C-ACU-08-02	C 1 空調機械室 2		7	
	C-ACU-08-03	C 2 空調機械室 1		8	3
	C-ACU-08-04	C 2 空調機械室 2		6	
7 階	C-ACU-07-01	C 1 空調機械室 1		5	6
	C-ACU-07-02	C 1 空調機械室 2		3	3
	C-ACU-07-03	C 2 空調機械室 1		8	3
	C-ACU-07-04	C 2 空調機械室 2		11	
6 階	C-ACU-06-01	C 1 空調機械室 1		2	5
	C-ACU-06-02	C 1 空調機械室 2		1	3
	C-ACU-06-03	C 2 空調機械室 1		9	3
	C-ACU-06-04	C 2 空調機械室 2		11	1
5 階	C-ACU-05-01	C 1 空調機械室 1		4	5
	C-ACU-05-02	C 1 空調機械室 2		3	4
	C-ACU-05-03	C 2 空調機械室 1		9	4
	C-ACU-05-04	C 2 空調機械室 2		9	
4 階	C-ACU-04-01	C 1 空調機械室 1		5	3
	C-ACU-04-02	C 1 空調機械室 2		5	
	C-ACU-04-03	C 2 空調機械室 1		8	4
	C-ACU-04-04	C 2 空調機械室 2		7	
3 階	C-ACU-03-01	C 1 空調機械室 1		6	3
	C-ACU-03-02	C 1 空調機械室 2		6	
	C-ACU-03-03	C 2 空調機械室 1		8	3
	C-ACU-03-04	C 2 空調機械室 2		7	
2 階	C-ACU-02-01	C 1 空調機械室 1		10	3
	C-ACU-02-02	C 1 空調機械室 2		4	
	C-ACU-02-03	C 2 空調機械室 1		6	3
	C-ACU-02-04	C 2 空調機械室 2		8	
1 階	C-ACU-01-01	C 1 空調機械室 1		3	4
	C-ACU-01-02	C 1 空調機械室 2		3	1
	C-ACU-01-03	C 2 空調機械室 1		9	4
	C-ACU-01-04	C 2 空調機械室 2		6	
B 1 階	C-ACU-K1-01	C 1 空調機械室	3		
	C-ACU-K1-02	C 2 空調機械室	3		
B 2 階	C-ACU-K2-01	C 1 空調機械室 1	7		
	C-ACU-K2-02	C 2 空調機械室 2	3		
B 4 階	C-ACU-K4-01	空調・熱源機械室	3		
	C-ACU-K4-02	空調機械室 2	3		
庁舎C棟		計	22	205	71

庁舎C 3棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターダンパー (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
2 階	C3-AHU-02-01	空調機械室 2	1	7	1
	C3-AHU-02-02	空調機械室 1	1	6	
1 階	C3-AHU-02-03	空調機械室 1	1	6	1
	C3-AHU-01-01	空調機械室 2	1	11	
	C3-OAC-01-01	空調機械室 2	1		
	C3-OAC-01-02	空調機械室 1	1		
B 2 階	C3-AHU-B2-01	空調機械室 2	2	4	1
	C3-AHU-B2-02	空調機械室 1	2	10	3
	C3-AHU-B2-03	空調機械室 3	2	15	3
	C3-AHU-B2-04	空調機械室 1	2	20	2
B 3 階	C3-AHU-B3-01	空調機械室 2	2	6	2
	C3-AHU-B3-02	空調機械室 1	2	10	2
	C3-AHU-B3-03	空調機械室 3	2	17	2
	C3-AHU-B3-04	空調機械室 1	2	14	2
B 4 階	C3-AHU-B4-01	空調機械室 2	2	10	1
	C3-AHU-B4-02	空調機械室 1	2	6	2
	C3-AHU-B4-03	空調機械室 3	2	24	3
	C3-AHU-B4-04	空調機械室 1	2	17	3
B 5 階	C3-AHU-B5-01	空調機械室 2	2	13	2
	C3-AHU-B5-02	空調機械室 1	2	9	3
庁舎C 3棟 計			34	205	33

庁舎D棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターファンパ (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
塔屋階	D-ACP-RF-01	機械室 4	1		
	D-OHU-RE-01	機械室 4	1		
10階	D-AHU-10-01	空調機械室 1		9	2
	D-AHU-10-02	空調機械室 4		7	
	D-AHU-10-03	空調機械室 3		5	
9階	D-AHU-9-01	空調機械室 1		6	
	D-AHU-9-02	空調機械室 4		5	5
	D-AHU-9-03	空調機械室 2		5	
	D-AHU-9-04	空調機械室 3		8	
8階	D-AHU-8-01	空調機械室 1		5	
	D-AHU-8-02	空調機械室 4		5	2
	D-AHU-8-03	空調機械室 2		7	1
	D-AHU-8-04	空調機械室 3		4	1
7階	D-AHU-7-01	空調機械室 1		5	1
	D-AHU-7-02	空調機械室 4		5	1
	D-AHU-7-03	空調機械室 2		8	1
	D-AHU-7-04	空調機械室 3		7	
6階	D-AHU-6-01	空調機械室 1		9	
	D-AHU-6-02	空調機械室 4		9	2
	D-AHU-6-03	空調機械室 2		6	1
	D-AHU-6-04	空調機械室 3		6	
5階	D-AHU-5-01	空調機械室 1		6	
	D-AHU-5-02	空調機械室 4		7	2
	D-AHU-5-03	空調機械室 2		6	4
	D-AHU-5-04	空調機械室 3		7	
4階	D-AHU-4-01	空調機械室 1		7	
	D-AHU-4-02	空調機械室 4		6	
	D-AHU-4-03	空調機械室 2		7	1
	D-AHU-4-04	空調機械室 3		10	1
3階	D-AHU-3-01	空調機械室 1		6	
	D-AHU-3-02	空調機械室 4		5	
	D-AHU-3-03	空調機械室 2		8	2
	D-AHU-3-04	空調機械室 3		6	
2階	D-AHU-2-01	空調機械室 1		4	2
	D-AHU-2-02	空調機械室 4		7	
	D-AHU-2-03	空調機械室 2		5	
	D-AHU-2-04	空調機械室 3		6	
1階	D-AHU-1-01	空調機械室 1		5	
	D-AHU-1-02	空調機械室 4		5	
	D-AHU-1-03	空調機械室 2		9	
	D-AHU-1-04	空調機械室 3		10	
庁舎D棟		計	2	253	29

庁舎E 1棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターダンパー (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
塔屋階	E-AHU-RF-02	北西屋外		2	1
10階	E-AHU-10-01	空調機械室 1		4	7
	E-AHU-10-02	空調機械室 2			6
	E-AHU-10-03	空調機械室 3		1	18
	E-AHU-10-04	空調機械室 4		6	4
9階	E-AHU-9-01	空調機械室 1			8
	E-AHU-9-02	空調機械室 2		10	8
	E-AHU-9-03	空調機械室 3		7	6
	E-AHU-9-04	空調機械室 4		6	5
8階	E-AHU-8-01	空調機械室 1		6	
	E-AHU-8-02	空調機械室 2			4
	E-AHU-8-03	空調機械室 3			4
	E-AHU-8-04	空調機械室 4		3	
7階	E-AHU-7-01	空調機械室 1		6	5
	E-AHU-7-02	空調機械室 2		4	2
	E-AHU-7-03	空調機械室 3		3	2
	E-AHU-7-04	空調機械室 4		4	4
6階	E-AHU-6-01	空調機械室 1		4	1
	E-AHU-6-02	空調機械室 2		7	2
	E-AHU-6-03	空調機械室 3		5	
	E-AHU-6-04	空調機械室 4		2	4
5階	E-AHU-5-01	空調機械室 1		6	1
	E-AHU-5-02	空調機械室 2		3	8
	E-AHU-5-03	空調機械室 3		4	
	E-AHU-5-04	空調機械室 4		6	1
4階	E-AHU-4-01	空調機械室 1		4	3
	E-AHU-4-02	空調機械室 2		6	3
	E-AHU-4-03	空調機械室 3		8	1
	E-AHU-4-04	空調機械室 4		6	3
3階	E-AHU-3-01	空調機械室 1			11
	E-AHU-3-02	空調機械室 2		7	5
	E-AHU-3-03	空調機械室 3		10	1
	E-AHU-3-04	空調機械室 4		8	
2階	E-AHU-2-01	空調機械室 1		1	5
	E-AHU-2-02	空調機械室 2		5	4
	E-AHU-2-03	空調機械室 3			8
	E-AHU-2-04	空調機械室 4		2	2
1階	E-AHU-1-01	空調機械室 1		5	1
	E-AHU-1-02	空調機械室 2			5
	E-AHU-1-03	空調機械室 3		2	
	E-AHU-1-04	空調機械室 4		11	3
B 1階	E-AHU-B1-01	空調機械室 1			14
	E-AHU-B1-02	空調機械室 2		3	3
	E-AHU-B1-03	空調機械室 3		2	2
	E-AHU-B1-04	空調機械室 4		1	1
庁舎E 1棟 計			0	180	176

庁舎 E 2 棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターダンプ (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
5 階	E2-ACU-5-01	空調機械室		6	1
	E2-ACU-5-02	空調機械室		5	2
4 階	E2-ACU-4-01	空調機械室		7	1
	E2-ACU-4-02	空調機械室		5	2
3 階	E2-ACU-3-01	空調機械室		6	1
	E2-ACU-3-02	空調機械室		3	2
2 階	E2-ACU-2-01	空調機械室		6	3
	E2-ACU-2-02	空調機械室		5	2
1 階	E2-ACU-1-01	空調機械室		7	1
	E2-ACU-1-02	空調機械室		7	2
庁舎 E 2 棟 計			0	57	17

厚生棟

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターダンプ (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
B 1 階	K-ACP-B1-01	空調機械室 1 (多目的ホール)	2		
	K-ACP-B1-02	空調機械室 2 (直営売店)	2		
	K-ACP-B1-03	空調機械室 2 (売店 (小))	1		
2 階	K-ACP-02-01	空調機械室	1		
	K-ACP-01-04	空調機械室 1 (厨房 1)	1		
	K-ACP-01-01	空調機械室 1 (1F売店)	2		
	K-ACP-01-03	空調機械室 1 (1Fエントランスホール)	2		
	K-ACP-01-02	空調機械室 1 (1F執務室)	2		
	K-ACP-01-06	空調機械室 2 (食堂 1-1)	1		
	K-ACP-01-06	空調機械室 2 (食堂 1-2)	1		
	K-ACP-01-05	空調機械室 2 (厨房 2)	1		
	K-ACP-01-07	空調機械室 2 (食堂 2)	1		
	K-ACP-03-01	空調機械室 1 (医務室西)	1		
3 階	K-ACP-03-02	空調機械室 2 (医務室東)	1		
厚生棟 計			19	0	0

食厨・浴場

設置階	系統	系統空調機 設置場所	モーターダンプ (MD)	変風量ユニット (VAV)	定風量ユニット (CAV)
屋上	S-AC-1-1	1 F 厨房外調機	1		
	S-AC-1-2	2 F 厨房外調機	1		
	S-AC-5	2 F 幹部食堂外調機	2		
	S-AC-6	2 F 隊員食堂外調機	2		
	S-AC-7	1・2 F 厨房スポット室外機	1		3
2 階	S-AC-2	2 F 喫茶麺類食堂外調機	2		2
	S-AC-3	2 F 喫茶麺類厨房外調機	2		3
	S-AC-4	2 F ホール系統外調機	1		
食厨・浴場 計			12	0	8

【 7 ポンプ等点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている空調用ポンプ、真空給水ポンプ、陸上ポンプ及び排水ポンプの点検保守業務を行う。

(1) 点検保守対象機器一覧表

庁舎A棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所	備考
空調用ポンプ	冷却水ポンプ	A-PCD-1	1	エバラ	200×150TBL4L575	B4F 機械室	分解整備
		A-PCD-2	1	エバラ	200×150TBL4L575		
		A-PCD-3	1	エバラ	150×100TBLLB537		
		A-PCD-4	1	エバラ	150×100TBLLB537		
	冷水 1 次ポンプ	A-PC1-1	1	エバラ	200×150TBL4K545	B4F 機械室	分解整備
		A-PC1-2	1	エバラ	200×150TBL4K545		
		A-PC1-3	1	エバラ	150×100TBLKB522		
		A-PC1-4	1	エバラ	150×100TBLKB522		
	冷水 2 次ポンプ	A-PC2-1	1	エバラ	200×150TBL4L575	B4F 機械室	分解整備
		A-PC2-2	1	エバラ	200×150TBL4L575		
		A-PC2-3	1	エバラ	200×150TBL4L575		
	温水 1 次ポンプ	A-PH1-1	1	エバラ	50×40TBL4J51. 5	B4F 機械室	分解整備
		A-PH1-2	1	エバラ	50×40TBL4J51. 5		
	温水 2 次ポンプ	A-PH2-1	1	エバラ	80×50TBL4K53. 7	B4F 機械室	分解整備
		A-PH2-2	1	エバラ	80×50TBL4K53. 7		
	還水ポンプ	A-PSR-1	1	エバラ	40MS452. 2	B4F 機械室	分解整備
		A-PSR-2	1	エバラ	40MS452. 2		
	冷水ポンプ	A-PC3-1	1	エバラ	150×100TBLKB522	B4F 機械室	分解整備
		A-PC3-2	1	エバラ	150×100TBLKB522		
	冷却水ポンプ	A-PCD-1	1	エバラ	200×150FS4K545	19F 屋外機器置場	分解整備
		A-PCD-2	1	エバラ	200×150FS4K545		
		A-PCD-3	1	エバラ	200×150FS4K545		
		A-PCD-4	1	エバラ	200×150FS4K545		
		A-PCD-5	1	エバラ	200×150FS4K545		
		A-PCD-6	1	エバラ	200×150FS4K545		
	冷水 1 次ポンプ	A-PC1-1	1	エバラ	200×150FS4K545	19F 屋外機器置場	分解整備
		A-PC1-2	1	エバラ	200×150FS4K575		
		A-PC1-3	1	エバラ	200×150FS4K575		
	冷水 2 次ポンプ	A-PC2-1	1	エバラ	200×150TBL4L575	19F 屋外機器置場	分解整備
		A-PC2-2	1	エバラ	200×150TBL4L575		
		A-PC2-3	1	エバラ	200×150TBL4L575		

庁舎A棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所	備考
空調用ポンプ	温水 1 次ポンプ	A-PH1-1	1	エバラ	125×100FS4JC511	19F 屋外機器置場	分解整備
		A-PH1-2	1	エバラ	125×100FS4JC511		
	温水 2 次ポンプ	A-PH2-1	1	エバラ	125×100FS4J530	19F 屋外機器置場	分解整備
		A-PH2-2	1	エバラ	125×100FS4J530		
	冷温水 1 次ポンプ	A-PCH1-1	1	エバラ	80×65FS4K55.5	19F 屋外機器置場	分解整備
		A-PCH1-2	1	エバラ	80×65FS4K55.5		
	冷温水 2 次ポンプ	A-PCH2-1	1	エバラ	80×65FS4K57.5	19F 屋外機器置場	分解整備
		A-PCH2-2	1	エバラ	80×65FS4K57.5		
	還水ポンプ	A-PSR-3	1	エバラ	65×50FSS2H-55.5	B2F 蒸気受入室	分解整備
		A-PSR-4	1	エバラ	65×50FSS2H-55.5		
		A-PSR-5	1	エバラ	65×50FSS4H-51.5	19F 屋外機器置場	分解整備
		A-PSR-6	1	エバラ	65×50FSS4H-51.5		
		A-PSR-7	1	エバラ	65×50FSS4H-55.5		
		A-PSR-8	1	エバラ	65×50FSS4H-55.5		
	オイル供給ポンプ	OT-OP-01	2	川本	OCH-40-M3.7	燃料施設ポンプ室	
	オイル返却ポンプ	A-OP-2	2	川本	OCH-405-M3.7	B4F ポンプ室	
		A-OP-3	2	川本	OC-405-M1.5	B4F ボイラー室	
	送油ポンプ	OT-OP-02	2	川本	OC-50-M1.5	燃料施設ポンプ室	
真空給水ポンプ	真空給水ポンプ	A-PV-1	1	エバラ	No.1AC1K	B3F 空調機械室3	分解整備
		A-PV-2	1	エバラ	No.1AC1K	B3F 空調機械室4	分解整備
		A-PV-3	1	エバラ	No.1AC1K	B4F 機械室	分解整備
		A-PV-4	1	エバラ	No.1AC1K		
		A-PV-5	1	エバラ	No.1AC1K	B1F 空調機械室1	分解整備
		A-PV-6	1	エバラ	No.1AC1K	B1F 空調機械室4	分解整備
		A-PV-7	1	エバラ	No.1AC1K	19F 屋外機器置場	分解整備
		A-PV-8	1	エバラ	No.1AC1K	19F 屋外機器置場	分解整備
陸上ポンプ	上水揚水ポンプ (高層用)	A-PW-1	2	川本	KR-80-655-3S-M30	B2F 受水槽室	分解整備
	上水揚水ポンプ (低層用)	A-PW-2	2	川本	KR-65-505-2S-M11	B2F 受水槽室	分解整備
	上水加圧給水 ポンプユニット	A-PU-1	1	川本	KNV2-325P0.75	PH1F 屋外衛生機器置場	分解整備

庁舎A棟

	名称	機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所	備考
陸上ポンプ	中水加压給水 ポンプユニット	A-PU-2	1	川本	KNV2-325P0.75	PH1F 屋外衛生機器置場	分解整備
	給湯循環ポンプ (高層用)	A-PHW-1	2	川本	PSC2-255-W0.15T	19F 屋外機器置場	分解整備
	給湯循環ポンプ (低層用)	A-PHW-2	2	川本	PSC2-255-W0.15T	7F 貯湯槽室	分解整備
	給湯循環ポンプ (厨房用)	A-PHW-3	2	川本	PSC2-255-O.15T	19F 換気機械室2	分解整備
	上水揚水ポンプ	A-PW-3	2	川本	KUR-405-3S-3.7	B4F 衛生機械室	
	上水揚水ポンプ (濾過装置循環用)	A-PW-4	2	川本	GS-655-CW2.2	B4F 衛生機械室	分解整備
	加压給水ポンプ ユニット (地下部)	A-PU-3	1	川本	65KNW505P5.5	B4F 衛生機械室	分解整備
	加压給水ポンプ ユニット (冷却塔用)	A-PU-4	1	川本	KNV2-325P0.75	B2F CT置場	分解整備
	加压給水ポンプ ユニット (非常時飲料水用)	A-PU-5	1	川本	KNV2-405P1.5	B2F 受水槽室	
排水ポンプ	給湯循環ポンプ	A-PHW-4	2	川本	PSC2-255-O.15T	B4F 機械室	分解整備
	雨水排水ポンプ	A-PD-27	2	川本	BU4-805 /1005-5.5T4	B1F トライエリア4下部	
	雨水排水ポンプ	A-PD-28	2	川本	ZU3-655-1.5T4	屋外 トライエリア5	
	雑排水ポンプ (駐車場非常排水用)	A-PD-11	2	川本	ZUJ-805-5.5T4	B3F シャフト内	
		A-PD-12	2	川本	ZUJ-805-5.5T4		
	雑排水ポンプ (C T排水用)	A-PD-13	2	川本	ZUJ-805-3.7T4	B2F CT置場下部	
	湧水排水ポンプ	A-PD-14	2	川本	ZUJ-805-7.5T4	B4F 倉庫A1下部	
	湧水排水ポンプ	A-PD-15	2	川本	ZUJ-805-7.5T4	B4F 熱源・換気 機械室	
	湧水排水ポンプ	A-PD-16	2	川本	ZUJ-805-5.5T4	B3F フォーム弁室1	
	湧水排水ポンプ	A-PD-17	2	川本	ZUJ-805-5.5T4	空調機械室3	
	湧水排水ポンプ	A-PD-18	2	川本	ZUJ-805-5.5T4	空調機械室4	
	湧水排水ポンプ	A-PD-19	2	川本	ZUJ-655-3.7T4	B2F CT置場下部	
	雨水排水ポンプ	A-PD-20	2	川本	BU4-1005-22T4	B4F 搬入口1下部	
	雨水排水ポンプ	A-PD-21	2	川本	BU4-1005-22T4		
	雨水排水ポンプ	A-PD-22	2	川本	ZU3 805-3.7T4	B2F シャフト内	
	雨水排水ポンプ	A-PD-23	2	川本	ZUJ-805-3.7T4	B2F CT置場下部	
	雨水排水ポンプ	A-PD-24	2	川本	ZUJ-805-3.7T4	B2F CT置場下部	
	排水ポンプ	A-PD-R-01	2	川本	ZU3-505-1.5		
	排水ポンプ	A-PD-R-02	2	川本	ZU3-655-3.7	蒸気配管トレンチ	

庁舎B棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
空調用ポンプ	還水ポンプ	B-PSR-1	2	エバラ	40X32FDGP51.5	B4F 機械室
	冷水 1 次ポンプ	B-PC1-1	1	エバラ	150×125FS4J51.5	9F 機械室
		B-PC1-2	1	エバラ	150×125FS4J51.5	
		B-PC1-3	1	エバラ	150×125FS4J51.5	
		B-PC1-4	1	エバラ	100×80FS4J55.5	
	冷水 2 次ポンプ	B-PC2-1	1	エバラ	150×100IBLNB575	9F 機械室
		B-PC2-2	1	エバラ	150×100IBLNB575	
		B-PC2-3	1	エバラ	200×150IBL4N575	
		B-PC2-4	1	エバラ	200×150IBL4N575	
	冷却水ポンプ	B-PCD-1	1	エバラ	150×125FS4L537	9F 機械室
		B-PCD-2	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-3	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-4	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-5	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-6	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-7	1	エバラ	150×125FS4L537	
		B-PCD-8	1	エバラ	150×125FS4L545	
		B-PCD-9	1	エバラ	150×125FS4L545	
	温水 1 次ポンプ	B-PH1-1	1	エバラ	80×65FS4H53.7	9F 機械室
		B-PH1-2	1	エバラ	80×65FS4H53.7	
	温水 2 次ポンプ	B-PH2-1	1	エバラ	125×100FS4L530	9F 機械室
		B-PH2-2	1	エバラ	125×100FS4L530	
真空ポンプ 真空給水	真空給水ポンプ	B-PV-1	1	エバラ	No.1AC1K	1F 空調機械室
		B-PV-2	1	エバラ	No.1AC1K	
		B-PV-3	1	エバラ	No.1AC1K	B4F 空調機械室
ポンプ 陸上	給水ポンプ ユニット	B-PU-1	1	エバラ	50MDPF2 52.2	10F ポンプ室
ポンプ 排水	湧水ポンプ	B-PD-5	2	エバラ	50LS53.7	B4F 空調機械室
	湧水ポンプ	B-PD-6	2	エバラ	50DS53.7	B4F DS
	冷却塔用 排水ポンプ	B-PD-7	2	エバラ	50DS53.7	地下ピット

庁舎C棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
空調用ポンプ	還水ポンプ	C-PSR-1	1	エバラ	50×40FS2G53. 7	B1F 蒸気受入室
		C-PSR-2	1	エバラ	50×40FS2G53. 7	
		C-PSR-3	1	エバラ	50×40FS2H55. 5	B4F 機械室
		C-PSR-4	1	エバラ	50×40FS2H55. 5	
	冷水1次ポンプ	C-PC1-1	1	エバラ	200×150IBLK537	B4F 機械室
		C-PC1-2	1	エバラ	200×150IBLK537	
		C-PC1-3	1	エバラ	150×100IBLK530	
		C-PC1-4	1	エバラ	150×100IBLA511	
		C-PC1-5	1	エバラ	100×80IBLK511	
		C-PC1-6	1	エバラ	100×80IBLK511	
	冷水2次ポンプ	C-PC2-1	1	エバラ	200×150IBLL575	B4F 機械室
		C-PC2-2	1	エバラ	200×150IBLL575	
		C-PC2-3	1	エバラ	200×150IBLL575	
		C-PC2-4	1	エバラ	50×40IBLJ57. 5	
		C-PC2-5	1	エバラ	50×40IBLJ57. 5	
	冷却水ポンプ	C-PCD-1	1	エバラ	200×150IBLL590	B4F 機械室
		C-PCD-2	1	エバラ	200×150IBLL590	
		C-PCD-3	1	エバラ	200×150IBLL575	
		C-PCD-4	1	エバラ	150×100IBLL530	
		C-PCD-5	1	エバラ	150×100IBLLA515	
		C-PCD-6	1	エバラ	150×100IBLLA515	
	温水1次ポンプ	C-PH1-1	1	エバラ	50×40FS4J51. 5	B4F 機械室
		C-PH1-2	1	エバラ	50×40FS4J51. 5	
	温水2次ポンプ	C-PH2-1	1	エバラ	80×50IBLK53. 7	B4F 機械室
		C-PH2-2	1	エバラ	80×50IBLK53. 7	
	オイルポンプ	C-P0-1	1	エバラ	40GPF52. 2	B4F 機械室
		C-P0-2	1	エバラ	40GPF52. 2	

庁舎C棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
真空 ポンプ 給水	真空給水ポンプ	C-PV-5	1	エバラ	No. 1AC1K	1F 空調機械室
		C-PV-4	1	エバラ	No. 1AC1K	
		C-PV-1	1	エバラ	No. 4AC2K	B1F 蒸気受入室
		C-PV-3	1	エバラ	No. 2AC2K	
		C-PV-2	1	エバラ	No. 1AC2K	B4F 機械室
		C-PV-6	1	エバラ	No. 1AC1K	
陸上 ポンプ	上水揚水ポンプ	C-PW-1	2	エバラ	125MSN3	B4F 衛生機械室
	給湯循環ポンプ	C-PHW-1	2	エバラ	32VNP5.75A	
	給水ポンプユニット	C-PU-1	1	エバラ	40BIPMD52.2 (ポンプ40MDPF352.2)	
		C-PU-2	1	エバラ	50BIRMD53.7B	
	循環ポンプ	C-PDK-4-1	1	エバラ	65MSN455.5	
		C-PDK-4-2	1	エバラ	65MSN455.5	
排水 ポンプ	湧水ポンプ	C-PD-5	2	エバラ	50DS53.7	地下ヒート
	湧水ポンプ	C-PD-6	2	エバラ	50DS53.7	

庁舎C 3 棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
空調用ポンプ	冷却水ポンプ	C3-PCD-01	2	デラル キョクトウ	LS-200×150C	B4F 熱源機械室
		C3-PCD-02	2	デラル キョクトウ	SJ-100×80H518	B4F 熱源機械室
	蒸気還水ポンプ	C3-PS-01	2	デラル キョクトウ	SVS258-51.1	B4F 熱源機械室
	冷水1次ポンプ	C3-PC-01	2	デラル キョクトウ	LS-200×150C	B4F 熱源機械室
		C3-PC-02	2	デラル キョクトウ	SJ80×65M57.5	B4F 熱源機械室
	冷水2次ポンプ	C3-PC-03	3	デラル キョクトウ	SJ4-125×100GC537	B4F 熱源機械室
		C3-PC-04	2	デラル キョクトウ	SJ-100×80H518	B4F 熱源機械室
	温水1次ポンプ	C3-PH-01	2	デラル キョクトウ	SJ-100×80H518	B4F 熱源機械室
	温水2次ポンプ	C3-PH-02	2	デラル キョクトウ	SJ-100×80H522	B4F 熱源機械室
	オイルポンプ	C3R-OP-01	2	デラル キョクトウ	OKS-50	オイルポンプ室
	オイルポンプ	C3R-OP-02	2	デラル キョクトウ	GPM II -50V	B5F 電気室B
ポンプ 陸上	加圧給水ポンプ ユニット	C3-PW-01	1	エバラ	40BNEMD2.2A	B5F 受水槽室
		C3-PW-02	1	エバラ	40BNEMD3.7A	B5F 受水槽室
		C3-PW-03	1	エバラ	32BIPBM251.5A	B4F 熱源機械室 水中ポンプ
		C3-PW-04	1	エバラ	32BIPBM352.2A	B5F 受水槽室 水中ポンプ
	給湯循環ポンプ	C3-PHW-01	2	エバラ	25LPS2.15	B5F 蒸気受入室
ポンプ 排水	湧水ポンプ	C3-PD-04	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-05	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-06	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-07	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-08	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-09	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-10	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-11	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-12	1	エバラ	50DS53.7 ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-13	1	エバラ	50DS53.7 ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-14	1	エバラ	50DS53.7 ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-15	1	エバラ	50DS5.75 ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-16	1	エバラ	50DS53.7 ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-17	1	エバラ	65DL515A ×2	B5F 床下ピット内
		C3-PD-18	1	エバラ	50DS5.75 ×2	B5F 床下ピット内
ポンプ 排水	排水ポンプ	C3-PD-19	1	エバラ	80DL518A	B5F 床下ピット内
	湧水ポンプ	C3R-PD-01	2	デラル キョクトウ	50PV-5.75K-S	共同溝
		C3R-PD-02	2	デラル キョクトウ	50PV-5.75K-S	共同溝
		C3R-PD-03	2	デラル キョクトウ	50PV-5.75K-S	オイルポンプ室 地下

庁舎D棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
空調 ポンプ	冷却水ポンプ	D-PCD-1	1	エバラ	200×150TBL4L575	B1F 機械室
		D-PCD-2	1	エバラ	200×150TBL4L575	
		D-PCD-3	1	エバラ	200×150TBL4L575	
	冷水 1 次ポンプ	D-PC1-1	1	エバラ	200TBL4H522	B1F 機械室
		D-PC1-2	1	エバラ	200TBL4H522	
		D-PC1-3	1	エバラ	200TBL4H522	
	冷水 2 次ポンプ	D-PC2-1	1	エバラ	150×100TBLLB545	B1F 機械室
		D-PC2-2	1	エバラ	150×100TBLLB545	
		D-PC2-3	1	エバラ	150×100TBLLB545	
		D-PC2-4	1	エバラ	150×100TBLLB545	
	温水 1 次ポンプ	D-PH1-1	1	エバラ	150TBL JB511	B1F 機械室
	冷温水ポンプ	D-PCH-1	1	エバラ	150×100TBLKA518	B1F 機械室
		D-PCH-2	1	エバラ	150×100TBLKA518	
	還水ポンプ	D-PSR-1	1	エバラ	40MDPA3 52.2	B1F 機械室
		D-PSR-2	1	エバラ	40MDPA3 52.2	
ボ給真 ン水空 プ	真空給水ポンプ	D-PV-1	1	エバラ	No.7AC2K	B1F 機械室
ボ陸 ン上 プ	上水揚水ポンプ	D-PW-1	2	エバラ	125MSN4530	B1F
	上水加圧給水装置	D-PW-2	1	エバラ	65MDPZ65.5	RF 機械室
	中水加圧給水装置	D-PW-3	1	エバラ	65MDPZ65.5	RF 機械室
	給湯循環ポンプ	D-PHW-1	2	エバラ	32LPS5.25A	B1F
ボ排 ン水 プ	機械排水ポンプ	D-PD-4	2	エバラ	50DS53.7	B1F 床下機械排水槽
	湧水ポンプ	D-PD-5	4	エバラ	50DF51.5	B1F 床下湧水槽
	雨水ポンプ	D-PD-6	2	エバラ	50DF57.5	B1F 倉庫
	雨水ポンプ	D-PD-7	2	エバラ	100DS55.5	B1F 床下雨水槽 1, 2

庁舎E 1 棟

	名称	機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
ポン 空 調	冷水ポンプ	CP-1	1	エバラ	65×50FSED51. 5A	RF
	ブラインポンプ	BP-1	1	エバラ	40×3. 25×B2G51. 5	RF
ポン 真 空 給 水	真空給水ポンプ	E-PV-1	1	エバラ	No.1AC1K	B1F 空調機械室
ポン 陸 上	上水加圧給水ポンプ	E-PU-1	1	日立	DSP40-51. 5X	8F DS内
	中水加圧給水ポンプ	E-PU-2	1	日立	DSP40-62. 2H	8F DS内
	給湯循環ポンプ	E-PHW-1	2	日立	JLP32-50. 25B	B1F 階倉庫3
	タンク一体型 給水加圧装置	E-AP-1	1	エバラ	25MDPA35. 4	PH 機械室4
ポン 排 水	機械排水ポンプ	E-PD-5	2	エバラ	UB2 50(51. 5BX2)	B1F 床下機械 排水槽

庁舎E 2棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
ポンプ 空調	還水ポンプ	E2-PSR-1	1	エバラ	32×32FDFP5.75A	B1F 機械室
		E2-PSR-2	1	エバラ	32×32FDFP5.75A	
	給湯循環ポンプ	E2-PHW-1	1	エバラ	25LPS5.15	B1F 機械室
		E2-PHW-2	1	エバラ	25LPS5.15	
ポンプ 真空給水	真空給水ポンプ	E2-PV-1	1	エバラ	No.1AC1K	B1F 機械室
ポンプ 排水	湧水排水ポンプ	E2-PD-1	2	エバラ	50DVS5.75	B1F 床下湧水槽

厚生棟

名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
ポンプ 空調	ボイラー 給水ポンプ	K-PS-1	4	日立	JG50×8-518.5A	B2F ボイラー室
	原水ポンプ	K-PW-1	2	エバラ	50×40FS4J52.2	B2F ボイラー室
	オイルポンプ	K-OP-1	2	エバラ	40GPFM	B2F ボイラー室
ポンプ 給真水空	真空給水ポンプ	K-PV-1	1	エバラ	50×40FS4J52.2	4F 空調機械室
ポンプ 陸上	給湯循環ポンプ	K-PHW-1	2	エバラ	25LPS5.08S	4F 空調機械室
		K-PHW-2	2	エバラ	25LPS5.25S	
排水 ポンプ	フロー水排水 ポンプ	K-PDB-1	2	エバラ	50DVSH51.5	B2F ボイラー室
	湧水ポンプ	K-PD-4	2	エバラ	50DS51.5	B2F 消火ポンプ室
	湧水ポンプ	K-PD-5	2	エバラ	50DS51.5	B2F ボイラー室
	湧水ポンプ	K-PD-6	2	エバラ	50DS5.75	B1F空調機械室
	湧水ポンプ	K-PD-7	2	エバラ	50DS51.5	ドライエリア
	湧水ポンプ	K-PD-8	2	エバラ	50DS51.5	
	雨水ポンプ	K-PD-9	2	エバラ	100DS55.5	中水機械室

隊舎等

建物名	名称		機器番号	数量	メーカー	型式	設置場所
隊舎A棟	空調 ポンプ	還水ポンプ	T-PSR-1	2	エバラ	40MS3 51.5	1F 機械室
		冷却水ポンプ	T-PCD-1	1	エバラ	150×125FS4K526	1F 機械室
		冷温水ポンプ	T-PCH-1	2	エバラ	125×100F S 4 L C 537	1F 機械室
隊舎B棟		還水ポンプ	T-PSR-2	2	川本製作所	QFS-325-2MN0.75	1F 機械室
食厨棟		冷却水ポンプ	S-PCD-1	1	川本製作所	GDM-150×1255M-4M30	1F 機械室
		冷温水ポンプ	S-PCH-1	2	川本製作所	GDM-150×1255M-4M22	1F 機械室
		還水ポンプ	S-PSR-1	2	川本製作所	QUAS-405-2MN2.2	1F 機械室
隊舎A棟	真空 給水 ポンプ	真空給水ポンプ	T-PV-1	1	エバラ	No.5ACK II K	1F 機械室
隊舎B棟		真空給水ポンプ	T-PV-2	1	前田	PZ-18D	1F 機械室
食厨棟		真空給水ポンプ	S-PV-1	1	前田	PZ-8D-105	1F 機械室
隊舎A棟	陸上 ポンプ	給湯循環ポンプ	T-PHW-1	2	エバラ	25 L P S 5. 15	1F ポンプ室
ポンプ室		上水揚水ポンプ	PW-1	2	エバラ	80MSN4511	1F ポンプ室
			PW-2	2	エバラ	65MSN455. 5	1F ポンプ室
			PW-3	2	エバラ	125MSN3-522	1F ポンプ室
隊舎B棟		給湯循環ポンプ	T-PHW-2	2	川本製作所	PBC-205-0. 15T	1F 機械室
食厨棟		給湯循環ポンプ (給湯系統)	S-PHW-1	2	川本製作所	PSS-325-0. 15T	1F 機械室
		給湯循環ポンプ (厨房系統)	S-PHW-2	2	川本製作所	PSC2-325-0. 4T	1F 機械室
隊舎A棟	排水 ポンプ	排水ポンプ	T-PD-1	2	エバラ	40 D S A 5. 25	地下ピット
隊舎B棟		排水ポンプ	T-PD-2	2	川本製作所	YOK-405-0. 25TL	共同溝入口
食厨棟		排水ポンプ	S-PD-2	1	川本製作所	YK-405-0. 25T	1F 機械室下 ピット内
正門警衛 所 ・監視所		湧水排水ポンプ	S-PD-1	2	エバラ	32DS5. 15S	床下配管ピット

(2) 点検及び保守内容

○「共通仕様書 第2編 第4章 第4節 空気調和等関連機器

4. 4. 8 ポンプ」及び「第6節 給排

水衛生設備 4. 5. 7 ポンプ」によるものとする。※周期Ⅰによる。

(3) 点検周期

1 Y点検は、年1回11月に実施するものとする。

6 M点検は、年2回5月と11月に実施するものとする。

1 M点検は、年12回毎月実施するものとする。

(4) ポンプ分解整備

次の機器の分解整備を実施する。

(実施年度は、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。)

※分解整備時期はトップシーズンを避けること。

庁舎A棟 69台

種 類	規格	数量 (1台当	備考
冷却水ポンプ A-PCD-1~4 (B4F)	スリーブ メカニカルシール カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 1組 1組 1組 1式	防衛省側支給
冷却水ポンプ A-PCD-1~6 (19F)	メカニカルシール カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ベアリング シャフト ファン及びモーターベアリング	1組 8組 1組 1組 1式 1本 1式	防衛省側支給
冷水1次ポンプ A-PC1-1~4 (B4F)	スリーブ メカニカルシール カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング オイルシール パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 1組 1組 1組 1組 1式	防衛省側支給
冷水1次ポンプ A-PC1-1~3 (19F)	メカニカルシール カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング シャフト ベアリング	1組 8組 1組 1組 1本 1式	防衛省側支給
冷水2次ポンプ A-PC-2-1~3 (B4F) A-PC2-1~3 (19F) 冷水ポンプ A-PC3-1~2 (B4F)	スリーブ メカニカルシール カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 1組 1組 1組 1式	防衛省側支給
温水1次ポンプ A-PH1-1~2 (B4F) 温水2次ポンプ A-PH2-1~2 (B4F)	スリーブ メカニカルシール カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 1組 1組 1組 1式	防衛省側支給

庁舎A棟 69台（前頁の続き）

種 類	規格	数量（1台当	備考
温水1次ポンプ A-PH1-1～2(19F) 温水2次ポンプ A-PH2-1～2(19F)	メカニカルシール カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ファン及びモーターベアリング	1組 8組 1組 1組 1式	A-PH1-1～2は1組 防衛省側支給
冷温水1次ポンプ A-PCH1-1～2(19F) 冷温水2次ポンプ A-PCH2-1～2(19F)	メカニカルシール カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1組 1組 1式	
還水ポンプ A-PSR-1～2(B4F) A-PSR-3～4(B2F) A-PSR-7～8(19F)	スリーブ メカニカルシール ケーシングガスケット 水切りリング ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1組 1組 1式	A-PSR-1～2は2組 防衛省側支給
真空給水ポンプ A-PV-1～2(B3F) A-PV-3～4(B4F) A-PV5～6(B1F) A-PV-7～8(19F)	メカニカルシール メカニカルシール Oリング ベアリング	1組 1組 1組 1式	真空側 給水側 防衛省側支給
上水揚水ポンプ A-PW-1～2(B2F) A-PW-4(B4F)	メカニカルシール パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1式	防衛省側支給
加圧給水ポンプ A-PU-1～2(PH1) A-PU-3(B4F) A-PU-4(B2F)	スリーブ メカニカルシール パッキン類 ファン及びモーターベアリング	2組 2組 2組 1式	防衛省側支給
給湯循環ポンプ A-PHW-1・3(19F) A-PHW-2(7F) A-PHW-4(B4F)	メカニカルシール パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1式	防衛省側支給

庁舎B棟 27台

種 類	規格	数量（1台当	備考
真空給水ポンプ B-PV-1～3	メカニカルシール メカニカルシール Oリング ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1組 1式	真空側 給水側 防衛省側支給
還水ポンプ B-PSR-1～2	メカニカルシール ケーシングガスケット ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1式	防衛省側支給
冷却水ポンプ B-PCD-1～9	グランドパッキン カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ファン及びモーターベアリング	5組 8組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
冷水1次ポンプ B-PC-1-1～4	グランドパッキン カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ファン及びモーターベアリング	4組 8組 1枚 1組 1式	1-4は6組 防衛省側支給

庁舎B棟 27台（前頁の続き）

種 類	規格	数量（1台当	備考
冷水2次ポンプ B-PC-2-1～4	スリーブ グランドパッキン カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
温水1次ポンプ B-PH-1-1～2	グランドパッキン カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ファン及びモーターベアリング	4組 6組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
温水2次ポンプ B-PH-2-1～2	グランドパッキン カップリングゴム ケーシングガスケット 水切りリング ファン及びモーターベアリング	5組 8組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
給水ポンプユニット B-PU-1	メカニカルシール パッキン類 ファン及びモーターベアリング	2組 2組 1式	防衛省側支給

庁舎C棟 39台

種 類	規格	数量 (1台当	備考
冷却水ポンプ C-PCD-1~6	スリーブ グランドパッキン カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
冷却水循環ポンプ C-PDK-4-1~2	グランドパッキン ファン及びモーターベアリング	2組 1式	防衛省側支給
冷水1次ポンプ C-PC-1-1~6	スリーブ グランドパッキン カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
冷水2次ポンプ C-PC-2-1~5	スリーブ グランドパッキン カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1組 1式	防衛省側支給
温水1次ポンプ C-PH-1-1~2	グランドパッキン カップリングゴム パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 4組 1組 1式	防衛省側支給
温水2次ポンプ C-PH-2-1~2	スリーブ グランドパッキン カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
給湯循環ポンプ C-PHW-1-1~2	スリーブ グランドパッキン パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1組 1式	防衛省側支給
上水揚水ポンプ C-PW-1-1~2	グランドパッキン ファン及びモーターベアリング	2組 1式	防衛省側支給
給水ポンプユニット C-PU-1-1~2	スリーブ メカニカルシール パッキン類 ファン及びモーターベアリング	2組 2組 2組 1式	防衛省側支給
真空給水ポンプ C-PV-1~6	メカニカルシール メカニカルシール パッキン類 ファン及びモーターベアリング	2組 2組 1組 1式	真空側 給水側 防衛省側支給
還水ポンプ C-PSR-1~4	メカニカルシール カップリングゴム パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 6組 1組 1式	防衛省側支給

庁舎C3棟 23台

種 類	規格	数量 (1台当	備考
冷却水ポンプ C3-PCD1-1~2 C3-PCD2-1~2	スリーブ メカニカルシール カップリング オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
冷水1次ポンプ C3-PC-1-1~2 C3-PC-2-1~2	スリーブ メカニカルシール カップリング オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
冷水2次ポンプ C3-PC-3-1~3 C3-PC-4-1~2	スリーブ メカニカルシール カップリング オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
温水1次ポンプ C3-PH1-1~2	スリーブ メカニカルシール カップリング オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
温水2次ポンプ C3-PH2-1~2	スリーブ メカニカルシール カップリング オイルシール ケーシングガスケット パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2枚 1枚 1組 1式	防衛省側支給
給湯循環ポンプ C3-PHW-1-1~2	メカニカルシール パッキン類 ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1式	防衛省側支給
給水ポンプユニット C3-PW1	スリーブ メカニカルシール パッキン類 ファン及びモーターベアリング	3組 3組 3組 1式	防衛省側支給
給水ポンプユニット C3-PW2	スリーブ メカニカルシール ガイドベーン ガイドベーン パッキン類 ファン及びモーターベアリング	3組 3組 3枚 6枚 3組 1式	防衛省側支給
還水ポンプ C3-PS1-1~2	スリーブ メカニカルシール パッキン類 ファン及びモーターベアリング	2組 2組 6組 1式	防衛省側支給

庁舎D棟 22台

種 類	規格	数量 (1台当	備考
冷却水ポンプ D-PCD-1~3	メカニカルシール スリーブ カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1式	防衛省側支給
冷水1次ポンプ D-PC-1-1~3	メカニカルシール スリーブ カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1式	防衛省側支給
冷水2次ポンプ D-PC-2-1~4	メカニカルシール スリーブ カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1式	防衛省側支給
温水1次ポンプ D-PH-1-1	メカニカルシール スリーブ カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1式	防衛省側支給
冷温水ポンプ D-PCH-1-1~2	メカニカルシール スリーブ カップリングゴム オイルシール ケーシングガスケット ファン及びモーターベアリング	1組 1組 8組 2組 1枚 1式	防衛省側支給
還水ポンプ D-PSR-1~2	メカニカルシール ファン及びモーターベアリング	1組 1式	防衛省側支給
真空給水ポンプ D-PV-1	メカニカルシール メカニカルシール Oリング ファン及びモーターベアリング	2組 2組 1組 1式	真空側 給水側 防衛省側支給
揚水ポンプ D-PW-1-1~2	グランドパッキン ファン及びモーターベアリング	1組 1式	防衛省側支給
加圧給水装置（上水・中水） PW-2~3	メカニカルシール Oリング ファン及びモーターベアリング	3組 3組 1式	防衛省側支給
給湯循環ポンプ D-PHW-1-1~2	メカニカルシール ファン及びモーターベアリング	1組 1式	防衛省側支給

庁舎E 1棟 8台

種 類	規格	数量 (1台当	備考
真空給水ポンプ E-PV-1	メカニカルシール	1組	真空側 給水側 防衛省側支給
	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	
	ファン及びモーターベアリング	1式	
給湯循環ポンプ E-PHW-1	メカニカルシール	1組	防衛省側支給
	Oリング	1組	
	ファン及びモーターベアリング	1式	
タンクー体型加圧給水装置 E-AP-1-1～2	メカニカルシール	1組	防衛省側支給
	Oリング	1組	
	ファン及びモーターベアリング	1式	
冷水ポンプ C P - 1	メカニカルシール	1組	防衛省側支給
	Oリング	1組	
	ファン及びモーターベアリング	1式	
ブラインポンプ B P - 1	軸受メタル	1式	防衛省側支給
	スリーブ	1式	
	ファン及びモーターベアリング	1式	
上水加圧給水ポンプ E-PU-1	ベアリング	1式	防衛省側支給
中水加圧給水ポンプ E-PU-2	ベアリング	1式	防衛省側支給

庁舎E 2棟 5台

種 類	規格	数量 (1台当	備考
還水ポンプ E2-PSR-1~2	メカニカルシール	1組	防衛省側支給
	ファン及びモーターベアリング	1式	
給湯循環ポンプ E2-PHW-1~2	メカニカルシール	1組	防衛省側支給
	Oリング	1組	
	ファン及びモーターベアリング	1式	
真空給水ポンプ E2-PV-1	メカニカルシール	1組	真空側
	メカニカルシール	1組	給水側
	Oリング	1組	防衛省側支給
	ファン及びモーターベアリング	1式	

厚生棟 11台

種 類	規格	数量 (1台当	備考
原水ポンプ K-PW-1-1～2	グランドパッキン	1組	防衛省側支給
	カップリングゴム	1組	
	ファン及びモーターベアリング	1式	
真空給水ポンプ K-PV-1	メカニカルシール	1組	真空側
	メカニカルシール	1組	
	Oリング	1組	給水側
	ファン及びモーターベアリング	1式	
給湯循環ポンプ E2-PHW-1-1～2 E2-PHW-2-1～2	メカニカルシール	1組	防衛省側支給
	Oリング	1組	
	ファン及びモーターベアリング	1式	
ボイラー給水ポンプ K-PS-1-1～4	ベアリング	1式	防衛省側支給

隊舎A棟 8台

種 類	規格	数量 (1台当	備考
還水ポンプ T-PSR-1-1~2	グランドパッキン カップリングゴム ファン及びモーターベアリング	1組 4組 1式	防衛省側支給
冷却水ポンプ T-PCD-1	メカニカルシール カップリングゴム Oリング ファン及びモーターベアリング	1組 8組 1組 1式	防衛省側支給
冷温水ポンプ T-PCH-1-1~2	メカニカルシール カップリングゴム Oリング ファン及びモーターベアリング	1組 8組 1組 1式	防衛省側支給
真空給水ポンプ T-PV-1	メカニカルシール メカニカルシール Oリング ファン及びモーターベアリング	2組 2組 1組 1式	真空側 給水側 防衛省側支給
給湯循環ポンプ T-PHW-1-1~2	メカニカルシール Oリング ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1式	防衛省側支給

隊舎B棟 4台

種 類	規格	数量 (1台当	備考
還水ポンプ T-PSR-2-1~2	メカニカルシール カップリングゴム Oリング ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1組 1式	防衛省側支給
給湯循環ポンプ T-PHW-2-1~2	メカニカルシール Oリング ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1式	防衛省側支給

食厨棟 10台

種 類	規格	数量 (1台当	備考
冷却水ポンプ S-PCD-1	メカニカルシール カップリングゴム Oリング ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1組 1式	防衛省側支給
冷温水ポンプ S-PCH-1-1~2	メカニカルシール カップリングゴム Oリング ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1組 1式	防衛省側支給
還水ポンプ S-PSR-1-1~2	メカニカルシール カップリングゴム Oリング ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1組 1式	防衛省側支給
真空給水ポンプ S-PV-1	メカニカルシール メカニカルシール Oリング ファン及びモーターベアリング	2組 2組 1組 1式	真空側 給水側 防衛省側支給
給湯循環ポンプ S-PHW-1-1~2 S-PHW-2-1~2	メカニカルシール Oリング ファン及びモーターベアリング	1組 1組 1式	防衛省側支給

ポンプ室 6 台

種 類	規格	数量 (1台当	備考
上水揚水ポンプ	グランドパッキン	1 組	防衛省側支給
PW-1-1～2	カップリングゴム	1 組	
PW-2-1～2	ファン及びモーターベアリング	1式	
PW-3-1～2			

分解整備実施内容

1. カップリングを外し、モーターを分離する
2. ケーシングカバーを外し、回転部を取り外す。
3. 部品交換を実施する。
4. 回転部を分解し、汚れ、詰まりの除去をする。
5. 回転部を組み立て、ポンプに取り付ける
6. 芯出し及び試運転調整を実施する。

(6) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は受注者側で用意するものとする。ただし、分解整備で使用するベアリングは防衛省側支給とする。

(7) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 8 オイルタンク等点検保守業務 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎における屋外及び各庁舎等に設置されているオイルタンク等の点検保守業務を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧表

名 称	規 格	数 量	設置場所備考
地下式オイルタンク	8 0 K L (軽油)	4 基	屋外 厚生棟南側
オイルサービスタンク	0 . 9 5 K L (軽油)	1 基	厚生棟 地下 2 階 ボイラー室
オイルサービスタンク	4 . 0 K L (軽油)	1 基	厚生棟 地下 2 階 コ・ジェネ室
液面表示装置	液面指示計 DL-525 (株工技研究所製)	4 基	屋外 厚生棟南側
	発信部 ELM-2G1T (株工技研究所製)	4 基	
地下式オイルタンク	1 0 0 K L (軽油)	9 基	屋外 庁舎C棟南側
地下式オイルタンク	1 0 0 K L (軽油)	7 基	屋外 庁舎C棟南側
	5 6 K L (軽油)	1 基	
オイルサービスタンク	4 . 5 K L (軽油)	1 基	庁舎A棟 地下 4 階 自家発電機室
オイルサービスタンク	4 . 5 K L (軽油)	1 基	庁舎C棟 地下 4 階 自家発電機室
オイルサービスタンク	0 . 1 8 9 K L (軽油)	1 基	庁舎A棟 地下 4 階 ボイラー室
液面表示装置	デジタル液面計 スーパーステーション 8 SD-815 (株工技研究所製)	2 面	庁舎C棟連絡通路
	液面指示計 (56KL用) レベルメーター DL-535 (株工技研究所製)	1 基	庁舎C棟連絡通路
	拡張機能BOX SEB-811 (株工技研究所製)	2 基	庁舎C棟連絡通路
	デジタルサブディスプレイ SDG-821 (株工技研究所製)	2 面	屋外 庁舎C棟南側
	スケーリングメーター(56KL用) (株工技研究所製)	1 面	屋外 庁舎C棟南側
	発信器 ELM2G1T (株工技研究所製)	1 7 基	屋外 庁舎C棟南側
地下式オイルタンク	2 5 K L 2 槽式 (軽油: 1 5 K L ガソリン: 1 0 K L)	1 基	屋外 給油取扱所
	2 0 K L (ガソリン)	2 基	
地下式オイルタンク	9 0 K L (軽油)	10基	屋外 庁舎C棟南側
	5 0 K L (軽油)	1 基	
オイルサービスタンク	5 K L (軽油)	1 基	庁舎C3棟 地下 4 階 自家発電機室
液面表示装置	デジタル液面指示計 スーパーステーション 8 (株工技研究所製)	2 面	屋外 庁舎C棟南側
	デジタルサブディスプレイ SDG-821 (株工技研究所製)	2 面	
	発信器 ELM-2G1T (株工技研究所製)	1 1 基	

- (2) オイルタンクの点検保守内容は、「共通仕様書 第2編 第4章 第4節4.4.1 オイルタンク」によるものとし、次による。

点検項目	点検及び保守内容
地下式オイルタンク	共通仕様書の表4.4.1(A)及び表4.4.1.(B)によるものとする。 ただし、平成26年度、平成28年度については表4.4.1.(B)中の点検項目2. 本体、点検内容①・③を除き、すべての年度において点検項目3. 配管は除く また、本体、点検内容①・③においては直接法、加圧法以外にも微加圧法など、法令等で定められた方法を可とする。
オイルサービスタンク	共通仕様書の表4.4.1.(D)によるものとする。

- (3) 液面表示装置の点検保守内容は次による。なお、実施に当たっては製造業者・専門業者が行うこと。
- ア. 発信部及び指示計の残油量がタンク内実測残油量と一致しているかを確認し、一致していない場合は調整を行う。
 - イ. 端子台・端子箱のねじ部等にゆるみ及び腐食等がないか確認し、不具合があれば原因を取除き、ねじの増し締め、修理を行う。
 - ウ. 配線に断線、被覆の損傷、腐食等がないか確認し、不具合があれば原因を取除き、修理を行う。
 - エ. タンク内液面を移動又は警報設定値を原状の残量に変更し、上限及び下限警報が動作することを確認する。不具合があれば調整を行う。
また警報値を変更した場合は、必ず復旧を行うこと。
- (4) 点検時期については年1回とし、詳細については、施設管理担当者と協議の上実施すること。

【 9 薬注装置等点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている薬注、濾過・浄水装置等の点検保守及び水質管理業務を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧表

機器名	設置建物	機器番号	台数	メーカー・機器番号	備 考
冷却塔用 薬注装置	庁舎A棟 (屋上)	A・MC 01～06	6	アクアス(株)マイカード CB-200 薬注ポンプ：T-503A	
	庁舎A棟 (地下2階)	A・MC 1～6	6	〃	
	庁舎B棟 (屋上)	B・MC 1～6	8	〃	B・MC5及び6はポンプ・ 冷却水槽各2台設置
	庁舎C棟 (地下2階)	C・MC 1, 2, 5, 7, 8	5	アクアス(株)マイカード CB-200 薬注ポンプ 1, 2, 5, 8 : T-503B 7 : T-503A	
	庁舎C棟 (地下3階)	C・MC 3, 4, 6	3	アクアス(株)マイカード CB-200 薬注ポンプ：T-503A	
	庁舎C 3 棟 (地下3階)	C 3・MC 1～8	8	(株)荏原シワ MB4-1602	
	庁舎D棟 (屋上)	D・MC 3-1, 2, 3	3	アクアス(株)マイカード CB-200 薬注ポンプ 1, 3 : T-503A 2 : T-503B	
	厚生棟 (屋上)	K・MC 1, 2	2	栗田工業(株) クリフイター BTユニットI-5B	
	食厨棟 (屋上)	S・MC 1	1	アクアス(株)マイカード CB-200 薬注ポンプ：T-503A	
	隊舎棟 (屋上)	T・MC 1	1	アクアス(株)マイカード ICB-11T11S 薬注ポンプ：T-603	
防錆処理用 薬注装置	庁舎D棟 (地下1階)	D・MC 1, 2	2	アクアス(株)マイカード CB-100	冷温水用
滅菌用 薬注装置	庁舎C棟 (地下4階)	C・MC 1	1	アクアス(株)Nフイター CCL-X	生活水用
	庁舎A棟 (地下4階)	A・MC 1	1	アクアス(株)Nフイター NCL -203-P2X	〃
	庁舎C 3 棟 (地下5階)	C U-1	2	東西化学産業(株) D210P18-5A	〃
	庁舎C 3 棟 (地下5階)	C U-2	1	東西化学産業(株) D210B-5A	〃
浄水装置	庁舎C 3 棟 (地下5階)	C U-3	1	東西化学産業(株) APPEASOR	〃
濾過装置	庁舎C棟 (地下4階)	C・PHF 1	1	アクアス(株)アクアフィルター NCR-600X	〃
	庁舎A棟 (地下4階)	A・PHF 1	1	アクアス(株)アクアフィルター NCR-600X	〃
	庁舎C 3 棟 (屋外)		1	日本フィルコン(株)EK-010	せせらぎ ろ過循環用

(2) 機器点検及び保守要領

ア 冷却塔用薬注装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 外観点検	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。	周期は〈2W〉
2 ポンプ	①エアがみの有無を点検する。 ②吐出の確認をする。 ③薬液漏れの確認をする。 ④配管のはずれ、破損の有無を点検する。 ⑤フート弁の開閉状態の良否を点検する。開閉不良の場合は、清掃又は調整する。	
3 薬液タンク	薬液漏れを確認する。 薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	
4 センサー	①センサー部を洗浄する。 ②センサー部を専用標準液を用いて校正する。	

イ 滅菌用薬注装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 外観状況	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。	周期は〈2W〉
2 ポンプ	①エアがみの有無を点検する。 ②吐出の確認をする。 ③薬液漏れの確認をする。 ④配管のはずれ、破損の有無を点検する。 ⑤フート弁の開閉状態の良否を点検する。開閉不良の場合は、清掃又は調整する。	
3 薬液タンク	①薬液漏れを確認する。 ②薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	
4 検出ホルダー	①電極の汚れの有無を確認する。汚れている場合は中性洗剤を用いて洗浄する。 ②電極の汚れの有無を確認する。汚れている場合は中性洗剤を用いて洗浄する。 ③ガラスビーズの汚れの有無を確認する。 ④測定槽の汚れの有無を確認する。汚れている場合は水道水で洗浄する。 ⑤ゼロ校正及び、スパン校正を簡易校正にて行う。	
5 フィルター	フィルターの汚れの有無を確認する。汚れている場合は、フィルターを交換する。 フィルターは「防衛省側支給」とする。	
6 記録紙及び記録ペン	記録紙及び記録ペンの残量を確認し、不足している場合は交換する。記録紙及び記録ペンは「防衛省側支給」とする。	
7 残留塩素濃度の測定	簡易測定器により残留塩素測定濃度の測定を行う。	

ウ 防錆処理用薬注装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 外観状況	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。	周期は〈2W〉
2 ポンプ	①エアがみの有無を点検する。 ②吐出の確認をする。 ③薬液漏れの確認をする。 ④配管のはずれ、破損の有無を点検する。 ⑤フート弁の開閉状態の良否を点検する。開閉不良の場合は、清掃又は調整する。	
3 薬液タンク	薬液漏れを確認する。 薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	

エ 濾過・浄水装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 外観状況	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。	周期は〈2M〉 5, 7, 9, 11, 1, 3 月に実施する。
2 タイマー	タイマーが正常に機能しているか確認する。	

(3) 水質管理

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1 水質分析	①冷却塔用の水質分析を実施する。 分析項目：p h、電気伝導率、全硬度、カルシウム硬度、マグネシウム硬度、酸消費量、塩化物イオン、シリカ ②水質分析結果後速やかに薬液補充量を調整し水質維持を行う。 ③薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	食厨、隊舎棟は6～10月の計5回、他の箇所は毎月2回実施する 年1回6～8月
2 レジオネラ菌検査	指定する43箇所より採取し検査する。 結果及び対応を報告する。	

(4) 交換部品

別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(5) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は民間事業者側用意するものとする。

(6) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追求を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 10 エレベーター等点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：「建築基準法」、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」、「人事院規則 10-4」及び J I S A 4 3 0 2 (昇降機の検査標準) に基づき、防衛省市ヶ谷庁舎 A 棟西側に設置されているエレベーター及び屋外に設置されているエスカレーターの点検保守業務（フルメンテナンス）を行う。

(1) 点検保守施設概要一覧

設置場所：庁舎 A 棟 西側（エレベーター）対象機器は三菱電機製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
2	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
3	ロープ	乗用	1,600	24	15	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
4	ロープ	乗用	1,600	24	15	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
5	ロープ	乗用	1,600	24	12	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
6	ロープ	乗用	1,600	24	12	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
7	ロープ	乗用	1,600	24	14	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
8	ロープ	乗用	1,600	24	14	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
19	油圧	乗用	550	8	4	—	60	○	—	○	○	○	—	—	
20	油圧	乗用	550	8	4	—	60	○	—	○	○	○	—	—	
E1	ロープ	人荷	1,600	24	23	—	150	—	—	○	—	—	○	—	非常用

1 号機～8 号機、E 1 号機の速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。

群管理方式は次のとおりとする ◎：高級群管理方式 ○：普通群管理方式

地震感知器の種類は P 波精密級（19、20 号機は P 波普通級）とする。

設置場所：庁舎A棟 東側（エレベーター）対象機器は日立製作所製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止 階数	通過 階数	速度 (m/min)	群 管 理 方 式	身 体 障 害 者	付 加 装 置					備 考
										地 震 時 管	火 災 時 管	自 家 発 管	停 電 時 管	自 動 音 声	
9	ロープ	乗用	1,600	24	12	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
10	ロープ	乗用	1,600	24	12	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
11	ロープ	乗用	1,600	24	12	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
12	ロープ	乗用	1,600	24	12	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
13	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
14	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
15	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
16	ロープ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	—	○	○	○	—	—	
17	ロープ	人荷	600	9	19	—	105	—	—	○	○	○	—	—	
18	油圧	乗用	1,600	24	2	—	30	—	—	○	○	○	—	—	
E2	ロープ	人荷	1,600	24	23	—	150	—	○	○	—	—	○	○	非常用

9号機～17号機、E2号機の速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。

群管理方式は次のとおりとする ◎：高級群管理方式 ○：普通群管理方式

地震感知器の種類はP波精密級とする。

設置場所：A棟防災センター内（エレベーター監視盤）

名称	監視対象	監視基数
エレベーター監視盤	A棟エレベーター	22基

設置場所：庁舎B棟（エレベーター）対象機器はフジテック製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止 階数	通過 階数	速度 (m/min)	群 管 理 方 式	身 体 障 害 者 用	付加装置					備 考
										地 震 時 管 制	火 災 時 管 制	自 家 発 管 制	停 電 時 管 制	自 動 音 声 装 置	
1	ロープ°	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
2	ロープ°	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
3	ロープ°	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
4	ロープ°	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
5	ロープ°	人荷	1,150	17	14	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用
6	ロープ°	人荷	1,600	24	13	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用
7	ロープ°	乗用	300	4	16	—	60	—	—	○	○	—	○	—	鉄塔用

設置場所：庁舎C棟（エレベーター）対象機器はフジテック製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止 階数	通過 階数	速度 (m/min)	群 管 理 方 式	身 体 障 害 者 用	付加装置					備 考
										地 震 時 管 制	火 災 時 管 制	自 家 発 管 制	停 電 時 管 制	自 動 音 声 装 置	
1	ロープ°	乗用	1,000	15	12	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
2	ロープ°	乗用	1,000	15	12	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
3	ロープ°	乗用	1,000	15	12	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
4	ロープ°	人荷	1,500	23	12	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用
5	ロープ°	乗用	1,000	15	11	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
6	ロープ°	乗用	1,000	15	11	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
7	ロープ°	乗用	1,000	15	11	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
8	ロープ°	人荷	1,150	17	12	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用

設置場所：隊舎B棟（食厨部含む）（エレベーター）対象機器はフジテック製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,000	15	6	—	90	—	—	○	○	—	○	○	隊舎
2	ロープ	乗用	1,000	15	6	—	90	—	—	○	○	—	○	○	隊舎
3	油圧	人荷	1,000	15	2	—	45	—	—	○	○	—	○	—	食厨部
4	油圧	人荷	1,000	15	2	—	45	—	—	○	○	—	○	—	食厨部

B棟1号機～7号機、C棟1号機～8号機、隊舎1・2号機の速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。

群管理方式は次のとおりとする ◎：高級群管理方式 ○：普通群管理方式

地震感知器の種類はB棟1号機～4号機及びC棟1号機～8号機はP波普通級、B棟5号機～6号機はP波精密級、B棟7号機は精密級、隊舎1号機～4号機は普通級とする。

設置場所：B棟防災センター内（エレベーター監視盤）

名称	監視対象	監視基数
エレベーター監視盤	B棟・C棟エレベーター	15基

設置場所：庁舎D棟（エレベーター）対象機器は日本オーチス・エレベーター製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	○	○	○	○	—	○	
2	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
3	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
4	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
5	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
6	ロープ	乗用	1,300	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
7	ロープ	人荷	1,150	17	11	—	105	—	—	○	—	—	—	—	非常用
8	ロープ	人荷	1,150	17	11	—	105	—	—	○	—	—	—	—	非常用

設置場所：庁舎E1棟（エレベーター）対象機器は日本オーチス・エレベーター製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止 階 数	通過 階 数	速 度 (m/min)	群 管 理 方 式	身 体 障 害 者 用	付加装置					備 考
										地 震 時 管 制	火 災 時 管 制	自 家 発 管 制	停 電 時 管 制	自 動 音 声 装 置	
1	ロープ°	乗用	1,350	20	11	—	150	◎	○	○	○	○	—	○	
2	ロープ°	乗用	1,350	20	11	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
3	ロープ°	乗用	1,350	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
4	ロープ°	乗用	1,350	20	10	—	150	◎	—	○	○	○	—	—	
5	ロープ°	人荷	1,150	17	11	—	105	—	—	○	—	—	—	—	非常用
6	ロープ°	人荷	1,150	17	11	—	105	—	—	○	—	—	—	—	非常用
7	油圧	乗用	4,500	—	3	—	30	—		○	○	○	—	—	

設置場所：庁舎E 2棟（エレベーター）対象機器は日本オーチス・エレベーター製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止 階 数	通過 階 数	速 度 (m/min)	群 管 理 方 式	身 体 障 害 者 用	付加装置					備 考
										地 震 時 管 制	火 災 時 管 制	自 家 発 管 制	停 電 時 管 制	自 動 音 声 装 置	
1	ロープ°	乗用	1,000	15	6	—	60	—	—	○	○	—	○	—	

エレベーターの速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。（D棟7号機を除く）
群管理方式は次のとおりとする ◎：高級群管理方式 ○：普通群管理方式

設置場所：D棟防災センター内（エレベーター監視盤）

名称	監視対象	監視基数
エレベーター監視盤	D棟・E 1 棟・E 2 棟エレベーター	1 6 基

設置場所：厚生棟（エレベーター）対象機器は東芝製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	乗用	1,000	15	5	—	60	—	○	○	○	○	—	○	寝台用

設置場所：庁舎C 3 棟（エレベーター）対象機器は東芝製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止階数	通過階数	速度 (m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ロープ	人荷	1,150	17	6	1	60	◎	—	○	○	—	—	—	非常用
2	ロープ	乗用	750	11	6	1	60	◎	—	○	○	○	—	—	

設置場所：屋外（エスカレーター）対象機器は東芝製である。

号機	型式	輸送能力 (人/h)	速度 (m/min)	傾斜角度 (度)	階高 (mm)	群管理方式	運転方式	備考
1	1200	9,000	30	30	10,300	—	キースイッチ(運転方向可逆式)	光電装置ホール
2	1200	9,000	30	30	10,300	—	キースイッチ(運転方向可逆式)	光電装置ホール

設置場所：記念館（エレベーター）対象機器はダイコー製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止 階数	通過 階数	速度 (m/min)	群 管理 方式	身 体 障 害 者 用	付加装置					備考
										地震 時 管 制	火 災 時 管 制	自家 発 管 制	停 電 時 管 制	自動 音 声 装 置	
1	油圧	乗用	750	11	2	—	45	—	○	○	○	—	○	○	

設置場所：15号館（エレベーター）対象機器はダイコー製である。

号機	種類	用途	積載量 (kg)	定員 (人)	停止 階数	通過 階数	速度 (m/min)	群 管理 方式	身 体 障 害 者 用	付加装置					備考
										地震 時 管 制	火 災 時 管 制	自家 発 管 制	停 電 時 管 制	自動 音 声 装 置	
1	油圧	人荷	1,250	19	3	—	45	—	—	○	○	○	—	—	

（2）点検保守内容等

点検保守内容は「共通仕様書 第2編 第7章 第2節 エレベーター」によるものとし、本役務はフルメンテナンス契約とする。

なお、周期は共通仕様書記載の点検項目に対応する点検および保守内容の末尾に「1 Y」とあるものは1年に1回、「6 M」とあるものは6か月に1回、「3 M」とあるものは3か月に1回、「1 M」とあるものは月1回実施し、点検保守の細目については次による。

ア．定期的に点検保守（給油・調整・清掃）を行い、受注者の見解により必要と認める機器がある場合は、施設管理担当者と協議し、修理又は交換を行うものとする。

イ．点検保守、修理又は交換を行った際は、「点検作業報告書」及び写真を提出するものとする。写真の撮影箇所は作業内容が確認出来るものとし、撮影時期、撮影箇所等は事前に施設管理担当者の承諾を受けるものとする。

修理又は交換を行う場合は、作業前、作業中、作業後及び部品等の写真を撮影するとともに、交換した部品等の品名及び品番を点検作業報告書に記載する。

(3) 附属装置の調整等

受注者は、昇降機等の附属装置に対しても調整を行い、必要に応じて修理又は交換を行うものとする。

(4) 検査等の実施及び立ち会い

人事院規則（国家公務員法）10-4に定める性能検査（荷重試験を含む）を実施し、関係書類を提出するものとする。また、所管官庁等の行う定期検査等があった場合は、立会うものとする。

なお、検査及び立ち会いに要する費用は受注者の負担とする。

(5) 故障発生時等の対応

ア．防衛省経理装備局会計課庁舎管理室又は運転・監視役務従事者から故障発生等の連絡を受けたときは、交通事情等やむを得ない場合を除き原則30分以内（大規模災害時は速やかに対応）に対処要因を派遣し、必要な処置を講じること。

イ．作業終了後は受注者に報告書を提出し、承認が得られるまで庁舎内に常駐すること。

ウ．故障等の内容が他号機においても発生するおそれのある場合は、保守及び部品等の交換を行うこと。

エ．修理、交換の作業は即日復旧するものとする。ただし、受注生産品等の即日復旧に時間を要する機器については、納品後直ちに復旧させるものとする。

(6) 修理・取替の範囲

本契約の履行に係る一切の費用は、基本的に受注者の負担とするが、運行に関する機能の変更・追加に係る費用は含まない。

(7) 使用材料

本役務に使用する材料は、すべて当該エレベーターメーカーの指定品かつ品質良好なものを使用する。

(8) 消耗品

清掃、点検、給油に必要なウエス、油脂等の消耗品及び必要な工具類（以下、「消耗部品」という。）はすべて受注者の負担とする。

(9) 取扱説明会の実施

受注者は、施設管理担当者の指示により防衛省経理装備局会計課庁舎管理室又は運転・監視役務従事者への取扱説明及び閉じ込めの緊急時救出方法説明会を年1回実施すること。なお、費用は受注者の負担とする。

(10) 修繕計画

受注者は、本役務で行った点検保守の結果、及び修理履歴により、翌年度以降の修繕計画（修理、分解整備等）を書面にて毎年12月末日までに、施設管理担当者に報告すること。

12月以降に予期せぬ修理・交換部分が発生した場合は、書面の修正行い、役務完了時に報告すること。

なお、書式については、施設管理担当者より提供する。

(11) 交換部品

別添、「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(12) 業務の引継ぎ

ア．本業務の受注予定者は、直ちに施設管理担当者から本役務の履行に支障がないよう、業務内容及び前年度までの修繕管理簿の提供を受けなければならない。

イ．本業務の受注者は、本役務における業務内容及び修繕履歴を施設管理担当者から提供する修繕管理簿等データに具体的内容を記入し、役務完了時に施設管理担当者へ提出するものとする。

【 1 1 シュレッダー点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A棟に設置されているシュレッダー設備の点検保守業務を行う。

(1) リサイクルシュレッダー及び粉碎シュレッダーの点検及び保守に適用するものとし、表中に定める内容の点検を行い、必要に応じて保守その他の処置を適正に講ずるものとする。

(2) 保守点検概要一覧表

機器名称	メーカー・規格等	数量	単位	設置場所
1. リサイクルシュレッダー 構成機器	㈱明光商会 MSX-2030	1	基	
1) 反転バケット		1	基	
2) 昇降リフター		1	基	
3) 破碎機本体		1	基	
4) 排出コンベア		1	基	
5) 搬送コンベア		1	基	
6) 制御操作盤		1	基	
7) 集塵機		1	基	
2. 粉碎シュレッダー 構成機器	㈱明光商会 MSC-80P	1	基	
1) 破碎機本体		1	基	
2) ウェストディスポーザー		1	基	
3) スクリューコンベヤ		1	基	
4) 送風機		1	基	
5) 集塵機		1	基	
6) 制御操作盤		1	基	

(3) 点検周期は7月、11月、3月の年3回とする。

(4) 本契約中運転に支障を来たす故障等が起こった際は直ちに対応するものとする。
(土、日、祝日及び12月29日から1月3日の間は除く。)

この場合、軽微な修理等は本契約に含む。ただし、軽微と判断されない場合については施設管理担当者と協議するものとする。

(5) 交換部品については、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(6) 保守点検内容

ア. リサイクルシュレッダー

点検項目	点検及び保守内容
1 反転バケット 1) 電動機	1 異常音の有無を点検する。 2 絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する。
2) リミットスイッチ	1 リミットスイッチの動作を確認する。 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
3) バケット	1 バケットの動作を確認する。 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
4) スプロケットギヤ	所定のグリスの塗布又は注入を行う。

点検項目	点検及び保守内容
2 昇降リフター	
1) 電動機	1 異常音の有無を点検する。 2 絶縁抵抗を測定し、値が1 MΩ以上であることを確認する。 3 ベベルギアの損傷及び摩耗の有無を点検する。 4 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
2) スプロケットギヤ チェーン	1 異常音の有無を点検する。 2 細断時に異常音の有無を点検する。 3 所定のグリスの塗布又は注入を行う。 4 ギヤ等の取付け位置の確認をし、取付け部の増し締めを行う。
3) リミットスイッチ	1 リミットスイッチの動作を確認する。 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
4) その他	1 ガイドの調整を行う。 2 近接スイッチの動作を確認する。 3 リフターの動作を確認する。 4 回転部の動作を確認する。 5 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。 6 本体フレームに亀裂がないか確認する。
3 カッター本体	
1) 減速器・電動機	1 異常音の有無を点検する。 2 絶縁抵抗を測定し、値が1 MΩ以上であることを確認する。 3 オイルゲージを確認し、不足している場合はオイルを補給する。 4 オイル漏れがないか点検する。 5 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
2) プーリー・カップリング	1 異常音の有無を点検する。 2 細断時に異常音の有無を点検する。 3 プーリーの取付けを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
3) スプロケット・チェーン	1 所定のグリスを塗布又は注入を行う。 2 チェーンの張りを調整する。 3 異常音の有無を点検する。 4 細断時に異常音の有無を点検する。
4) カッター	1 細断時に異常音の有無を点検する。 2 損傷、摩耗度（せん断刃部の摩耗が（R 1mm未満）及び発錆状況の有無を確認し、発錆している場合は防錆処理を行う。 3 紙詰まりを清掃する。
5) Vベルト	1 傷及び摩耗の有無を点検する。 2 ベルトの張りを調整する。 3 細断時に異常音の有無を点検する。

点検項目	点検及び保守内容
4 排出コンベア 1) 電動機 2) コンベヤチェーン 3) その他	1 異常音の有無を点検する。 2 絶縁抵抗を測定し、値が1 MΩ以上であることを確認する。 1 異常音の有無を点検する。 2 張り及び走行時の異常の有無を点検し、弛みがある場合には張りを調整する。 3 損傷及び異常摩耗の有無を点検する。 4 所定のグリスの塗布又は注入を行う。 1 各部の紙詰まりを清掃する。 2 動作に異常がないか点検する。
5 搬送コンベア 1) 電動機 2) コンベアチェーン 3) その他	1 異常音の有無を点検する。 2 絶縁抵抗を測定し、値が1 MΩ以上であることを確認する。 1 異常音の有無を点検する。 2 張り及び走行時の異常の有無を点検し、弛みがある場合には張りを調整する。 3 損傷及び異常摩耗の有無を点検する。 4 所定のグリスの塗布又は注入を行う。 1 各部の紙詰まりを清掃する。 2 動作に異常がないか点検する。
6 制御操作盤・副操作盤	1 機器取付けの良否を点検し、端子等の緩みの増し締めを行う 2 機器が正常に機能するか確認する。 3 絶縁抵抗を測定し、値が1 MΩ以上であることを確認する 4 盤内の埃の除去を行う。
7 化粧カバー	1 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。 2 扉及びスライドドアの開閉の良否を点検し、開閉が不良の場合には調整を行う。
8 集塵機 1) 電動機 2) 電気関係 3) 集塵機各部	1 異常音の有無を点検する。 2 絶縁抵抗を測定し、値が1 MΩ以上であることを確認する。 1 アースが接続されているかを確認する。 2 コンセント・コード類に異常発熱及び損傷があるかを点検する。 3 機器が正常に機能するかを確認する。 1 各締め付け部分の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。 2 本体からの粉塵の漏れの有無を確認する。 3 払落し装置の動作を確認する。 4 フィルターの汚れ、穴等の有無を確認し、ゴミ、埃等を除去する。 5 フィルター取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。

点検項目	点検及び保守内容
9 運転調整	
1) マニュアル操作による点検	マニュアルボタンにより各部の動作を点検する。
2) システム運転による点検	システム運転により作動の良否を確認する。
3) 安全スイッチの動作確認	安全スイッチの動作の確認を行い異常の有無を点検する。

イ. 粉砕シュレッダー

点検項目	点検及び保守内容
1 粉砕機本体	
1) 電動機	1 異常音の有無を点検する。 2 絶縁抵抗を測定し、値が1 MΩ以上であることを確認する。 3 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
2) 荒削・中削・線状粉砕カッター	1 粉砕時に異常音の有無を点検する。 2 カッター部の損傷及び摩耗を確認する。 3 チェーンの張りを確認する。 4 カッター部の紙詰まりを清掃する。 5 所定のグリスの塗布又は注入を行う。 6 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
3) ブローカッター	1 粉砕時に異常音の有無を点検する。 2 カッター部の損傷及び摩耗を確認する。 3 カッター部の紙詰まりを清掃する。 4 所定のグリスの塗布又は注入を行う。 5 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
4) プーリー	1 異常音の有無を点検する。 2 粉砕時に異常音の有無を点検する。 3 プーリーの取付けを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
5) スプロケット	1 所定のグリスの塗布又は注入を行う。 2 異常音の有無を点検する。 3 粉砕時に異常音の有無を点検する。
6) Vベルト	1 損傷及び摩耗の有無を点検する。 2 ベルトの張りを調整する。 3 粉砕時に異常音の有無を点検する。
7) リミットスイッチ	1 リミットスイッチの動作を確認する。 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
8) 防音ボックス	1 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。 2 扉の開閉の良否を点検し、開閉が不良の場合には調整する。

点検項目	点検及び保守内容
2 ウェストディスポーザー 1) モーター点検作業	1 異常音の有無を点検する。 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
2) 減速器	1 異常音の有無を点検する。 2 オイル量及びオイル漏れが無いか確認する。 3 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
3) センサーの作動確認	1 粉碎屑用光電センサーの作動状況を確認する。 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
4) シリンダーの作動確認	1 回転時に異常音がないか点検する。 2 スムーズな動きになっているか確認する。
5) シリンダー・配管の油漏れ確認	1 継手、バルブ、電磁弁等のエアの油漏れを確認する。 2 取付け差込み部の確認をする。
6) 機構部の取付け確認作業	取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
7) その他	1 各部の紙詰まりを清掃する。 2 動作に異常がないか点検する。
3 スクリューコンベア 1) モーター点検作業	1 異常音の有無を点検する。 2 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
2) コンベア点検作業	1 異常音の有無を点検する。 2 走行に異常が無いか点検する。 3 部品の消耗度を点検する。
3) 機構部の取付け確認作業	取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
4) その他	1 各部の紙詰まりを清掃する。 2 動作に異常がないか点検する。
4 送風機 ファンの動作確認	1 回転時に異常音がないか点検する。 2 スムーズな動きになっているか確認する。 3 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
5 集塵機各部	1 取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。 2 本体から粉塵の漏れの有無を点検する。 3 フィルターの目詰まりの点検を行う。 4 払落し装置の動作の確認をする。 5 吸込みホースに損傷の有無を点検する。 6 ゴミ、埃等を除去する。
6 制御操作盤	1 機器取付けの良否を点検し、端子等の緩みの増し締めを行う。 2 機器が正常に機能するか確認する。 3 絶縁抵抗を測定し、値が1 MΩ以上であることを確認する。 4 盤内の埃の除去を行う。
7 運転調整 1) マニュアル操作による点検 2) システム運転による点検 3) 安全スイッチの動作確認	マニュアルボタンにより各部の動作を点検する。 システム運転により作動の良否を確認する。 安全スイッチの動作の確認を行い異常の有無を点検する。

- (7) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は民間事業者側で用意するものとする。なお、使用する交換部品はメーカー標準のもの、消耗品（グリス及びオイル等）は取扱説明書参考によるものを使用すること。
- (8) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 1 2 コンパクト点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A、D及び厚生棟に設置されているコンパクト設備の点検保守業務を行う。

(1) 点検保守設備機器一覧表

機器名称	メーカー・規格等	数量	単位	設置場所
1 コンパクト	富士重工業(株)LC03	3	基	A・D・厚生棟
付属構成機器				
1) 油圧ユニット	富士重工(株)LC03用	3	基	A・D・厚生棟
2) 制御操作盤	富士重工(株)LC03用	3	基	A・D・厚生棟
3) コンテナ	クローズド	7	基	A・D・厚生棟
	オープン	2	基	D・厚生棟
4) 反転投入装置	富士重工(株)LC03用	3	基	A・D・厚生棟
5) コンテナ移動装置	富士重工(株)LC03用	3	基	A・D・厚生棟
6) 空缶プレス機	CP-17N3	2	基	D・厚生棟
7) 古紙梱包機	HSM 75VL	2	基	D・厚生棟

(2) 点検時期は次による。

対象機器	点検月	点検回数
厚生棟用コンパクト	5, 7, 9, 11, 1, 3月	年6回
庁舎A・D棟用コンパクト	4, 6, 8, 10, 12, 2月	年6回

(3) 交換部品は別添、「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(4) 保守点検項目一覧表

点検項目	点検及び保守内容
1 コンパクト本体	1 本体締付部のゆるみを確認する。 2 フレームの亀裂・変形等の有無を確認する。 3 シリンダー取付部の点検・保守を行う。 4 シリンダー作動油の漏れの有無を確認する。 5 リミットスイッチ及びセンサー取付部のゆるみ並びに作動の点検・保守を行う。 6 内蓋キャッチ装置の作動の点検・保守を行う。 7 ラム伸縮状況の確認をする。 (ラムの押し圧30～50kg/cm ²) 8 パッキンの損傷の有無を確認する。 9 ケーブルベアの作動の点検・保守を行う。 10 スベリ板の摩耗状況を確認する。 11 固縛装置の作動の点検・保守を行う。 12 引き寄せ装置の作動の点検・保守を行う。

点検項目	点検及び保守内容
2 油圧ユニット	1 各部ボルト、ナットのゆるみの有無を確認する。 2 配管継ぎ手廻りの油漏れの有無を確認する。 3 カップリングの摩耗状況を確認する。 4 油圧ポンプの作動、異音の有無の点検・保守を行う。 5 作動油漏れ、汚れの有無を確認する。 6 作動油の油量、温度計の作動を確認する。 7 電磁バルブの作動状況の点検・保守を行う。 8 高圧ホースの損傷の有無を確認する。 9 圧力スイッチの作動状況を確認する。 10 リリーフ圧の確認を行う。(110kg/cm ² + 6%以内)
3 制御操作盤	1 グラフィックパネルの表示を確認する。 2 各スイッチの取付及び作動の点検・保守を行う。 3 マグネットスイッチの機能の点検・保守を行う。 4 操作盤の外観異常の有無を確認する。 5 配線端子のゆるみの有無を確認する。 6 非常停止スイッチの作動を確認する。 7 押ボタンスイッチの作動を確認する。 8 自動運転による作動を確認する。 (投入、コンテナ結合、分離、移動)
4 コンテナ (クローズド・オープン)	1 外観点検を行う。(汚れ、錆) 2 パッキンのへたりの有無を確認する。 3 車輪取付金具及び車輪の回転を確認する。 4 手動ロック装置の点検を行う。 5 内蓋の作動点検を行う。(ピン、ストッパーの回転) 6 シートカバーの損傷の有無を確認する。 7 給脂を行う。
5 反転投入装置	1 操作盤の状態、押しボタンスイッチの作動を点検する。 2 リフト機構の取付部、フォーク高さを確認する。 3 電動モーター取付部のボルトのゆるみを確認する。 4 昇降チェーンのゆるみを確認する。 5 Vベルトのゆるみを確認する。 6 リミットスイッチの高さを確認する。 7 安全センサーの作動状態を点検する。
6 コンテナ移動装置	1 横行及び縦移動装置のチェーンの状態を確認する。 2 モーター、減速機、プロペラシャフトの状態を確認する。 3 コンテナ昇降装置の作動状態の点検・保守を行う。 4 センサーの取付、作動状態を点検する。 5 人侵入センサーの作動状態を点検する。 6 カムフォロアー、車輪、コロコンの状態を確認する。 7 配線、配管の確認をする。(傷、油漏れ) 8 横行台車の走行状態を点検する。(横ぶれ、ガタの有無) 9 シリンダの伸縮状況を確認する。 10 総合機能を点検する。 11 各部の給油、給脂を行う。

点検項目	点検及び保守内容
7 空カンプレス機 ア 本体の外観 イ 投入シート扉、搬出扉、ロックハンドルの状態 ウ 油圧関係 エ 電気関係 オ 作動確認 1) ラムの動き 2) モータ、油圧ポンプの作動 3) 油圧ゲージ 4) サイクルタイム	有害な変形、損傷のないことを確認する。 1 扉の変形、傷等がないことを確認する。 2 扉の開閉が円滑に動くことを確認する。 3 ロックハンドルで確実にロックされていることを確認する。 1 シリンダから油漏れのないことを確認する。 2 電磁バルブ、配管、継手等からの油漏れのないことを確認する。 1 操作ボタンの「入」「切」が確実に実行されることを確認する。 2 投入シュートのインターロックを確認する。 ラムが円滑に上昇、下降することを確認する。 モータ、油圧ポンプに異音、異常発熱の無いことを確認する。 指針の動きが円滑で振れが大きくないことを確認する。 規定時間内（±5秒）であることを確認する。
8 古紙梱包機 ア 本体の外観 イ 投入シート扉、搬出扉、ロックハンドルの状態 ウ 油圧関係 エ 電気関係 オ 作動確認 カ 表示ランプの確認	有害な変形、損傷のないことを確認する。 1 扉の変形、傷等がないことを確認する。 2 扉の開閉が円滑に動くことを確認する。 3 ロックハンドルで確実にロックされていることを確認する。 1 シリンダから油漏れのないことを確認する。 2 バルブ、ホース、接続継手からの油漏れのないことを確認する。 3 油圧オイルの変色、劣化の状態を確認する。 4 油圧オイルが規定量入っているかを確認する。 5 エアフィルターの状態を確認する。 1 所定電圧、電流であることを確認する。 2 各端子のゆるみ、焼損状態を確認する。 1 プレスラム下降が正常であることを確認する。 2 プレスラム停止が任意の位置で停止することを確認する。 3 プレスラム上昇が正常であることを確認する。 4 プレスラム上昇第2ボタンの性能を確認する。 1 各ランプが正常に点灯していることを確認する。 2 緊急ボタンの作動を確認する。

- (5) 本契約中、運転に支障を来す故障等が起こった際は、直ちに対応する。
(土、日、祝日及び12月29日から1月3日の間は除く。)
この場合、軽微な修理等は本契約に含む。ただし、軽微と判断されない場合については施設管理担当者と協議するものとする。
- (6) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は民間事業者側用意するものとする。なお、使用する交換部品はメーカー標準のもの、消耗品等は取扱説明書参考によるものを使用すること。
- (7) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 １３ ガソリンスタンド点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎におけるガソリンスタンドに設置されている計量器等の点検保守業務を行う。

(１) 点検保守対象機器等

計量器 (点検回数は年１回)

名 称 (型式)	規 格	数 量	備 考
計量器 (２４２型)	２油種・４本ノズル・２台同時給油型 (ガソリン×１ 軽油×１) (株)タツノメカトロニクス製	１台	
計量器 (３４４型)	３油種・４本ノズル・４台同時給油型 (ガソリン×３) (株)タツノメカトロニクス製	１台	

レジスター (点検回数は年１回)

名 称 (型式)	規 格	数 量	備 考
レジスター (ＡＰ－７)	タッチパネル１０×４キー 液晶ディスプレイ 管理者キー 感熱ドットライン方式プリンター ハンドスキャン式磁気カードリーダー (株)タツノメカトロニクス製	２台	

油面計 (点検回数は年１回)

名 称 (型式)	規 格	数 量	備 考
マイコン油面計屋内表示計 (ＥＲ－１０８０－Ａ)	壁掛型 バーグラフＬＥＤ／液晶グラフィックフラットキーボード 感熱式プリンター (株)タツノメカトロニクス製	１台	
マイコン油面計屋外表示計 (ＥＲ－１０８１－Ａ)	ＦＩＰ表示管デジタル表示 フラットキーボード (株)タツノメカトロニクス製	１台	
レベルセンサー (ＥＫ－１０３９－Ａ)	テープ指針 (容量指示) 水検知機能 (フロート式) (株)タツノメカトロニクス製	１台	
外部警報装置 (ＥＺ－１００４－Ａ)	(株)タツノメカトロニクス製	１台	

分配弁 (点検回数は年１回)

名 称 (型式)	規 格	数 量	備 考
分配弁 (ＦＶ－１０１０ II型)	口径 ５０Ａ 日本タンク装備(株)製	１組	

(2) 点検保守要領

計量器

点検項目		作業内容
計量器関係	検量	大流（最大吐出量）及び小流（吐出量 8 L/分）をそれぞれ 1 回検量し、器差が $\pm 10/1000$ 以内であるか確認を行う。規定値以上の場合は、別途協議する。
	フィルターの清掃	吐出量が、使用最大流量の 90% 以下の場合、フィルターを取り外し清掃を行う。
	計量器内部の漏洩点検	内部機構と配管との接続部・パッキン部分等の点検・調整を行う。
	導通検査	計量器本体からノズル間の導通を測定する。
	アンカーボルト	緩みなどの点検・調整を行う。
	モーター	異常音・発熱等の点検を行う。
	ポンプ	異常音・ポンプ室内ドレン・エアセパレーター・チェックバルブ・手廻しの良否等の点検・調整を行う。
	流量計	ボルト・パッキン・ピストン部（異常音等）の点検・清掃を行う。
	カウンター連動機構	計量カウンター・積算計（作動・損傷等）の点検・調整・注油・清掃を行う。
	ベルト・チェーン・プーリー	ベルト・チェーン・プーリー等（弛み・損傷・摩擦等）の点検・調整を行う。
	ノズル・ホース	ノズル・ホース等（損傷・亀裂・漏洩）の点検を行う。
	内灯・スイッチ	内灯・スイッチ等（点灯・老化・スイッチ不良）の点検・調整を行う。
接地抵抗測定	計量器本体	接地抵抗地を測定する。
	ローリーアース	給油取扱所の設置数量点検及び接地抵抗地を測定する。
	分電盤本体	接地抵抗地を測定する。
絶縁抵抗測定	動力回路	計量器等の 200 V 回路の絶縁抵抗値を測定する。
	照明回路	計量器等の 100 V 回路の絶縁抵抗値を測定する。

レジスター

点検項目		作業内容
プリンター部		清掃・注油・印字状態の確認・調整を行う。
カードリーダー部		ヘッドクリーニングを行う。
作動状態		各部が正常に作動するか確認・調整を行う。

油面計

点検項目		作業内容
表示精度の確認		油面計の量表示が、実際のタンク残量と一致しているか確認・調整を行う。
プリンター部		清掃・注油・印字状態の確認・調整を行う。
レベルセンサー取付け状態の確認		センサー部（損傷・汚れ）の点検・清掃を行う。
作動状態		各部が正常に作動するか確認・調整を行う。

分配弁

点検項目		作業内容
仕切弁 逆止弁	開閉の良否	開閉の良否を点検する。 開閉不良の場合は調整する。
	逆止弁押さえの良否	2 箇所の R ピンが確実に止められているか確認する。
漏洩点検・パッキン交換		分配弁本体と配管との接続部・パッキン部分等の目視点検を行い、パッキンに異常がある場合は交換する。

【 1 4 中水処理設備等点検保守業務 特記事項 】

- 1 業務範囲：中水処理設備及び厨房除害設備について、「下水道法」、「建築物における環境衛生の確保に関する法律」及び「東京都指導基準」に基づき点検保守業務を行う。
- 2 民間事業者は、調整槽等から発生する汚泥について、産業廃棄物収集運搬業（汚泥）の許可を東京都知事から受けているものが実施すること。

3 点検保守対象設備

(1) 中水処理設備

概 要

設置場所	設備名称	製造所名称	処理方法
厚生棟 地下2階	中水処理設備	現：(株)西原環境 旧：(株)西原環境衛生研究所	加圧浮上＋活性汚泥法＋MF膜 処理(ゼノ膜)＋活性炭吸着装置

機器内訳

機 器 名 称	規 格 等	数 量	備 考
スクリーンユニット（厨房）	S-06NW型 0.025KW	1台	
汚水計量ポンプ（厨房）	CV80 2.2KW	2台	
計量タンク（厨房）	処理量12m ³ /h	1個	
流調ブロー（厨房）	ARH100S 7.5KW	1台	
加圧浮上装置	処理量12m ³ /h	1台	加圧ポンプ、凝集装置付
凝集剤タンク	PVC-1000L	1個	
凝集剤注入ポンプ	SXD1-12-VEC-HW 0.1KW	1台	
凝集助剤原液タンク	PVC-100L	1個	
凝集助剤原液ポンプ	MLH6065Z0.2KW	1台	
凝集助剤溶解タンク	PVC-300L	1個	
凝集助剤攪拌機	GS-0.2-1-S	1台	
凝集助剤注入ポンプ	SXD1-32-VES-HV 0.1KW	1台	
苛性ソーダタンク	PVC-500L	1個	
苛性ソーダ攪拌機	SG4-0.1 0.1KW GS-0.1-1-S	1台	
苛性ソーダ注入ポンプ	SXD1-61-VEC-HW 0.1KW	1台	
スクリーンユニット（雑排水）	S-06NW型 0.025KW	1台	
汚水計量ポンプ（雑排水）	CVL501 0.75KW	2台	
計量タンク（雑排水）	処理量1.5m ³ /h	1個	
流調ブロー（雑排水）	ARH40S 1.5KW	1台	
振動スクリーン	NCFU-2SB 0.4KW	1台	付属：洗浄ポンプ
ばっ気ブロー	ARH125S 11KW	1台	
MF膜装置	1カセット（8モジュール）	4カセット	
膜洗浄タンク	MC-2-3000L	1個	
薬品タンク	FRP 8000L	1個	攪拌機付
膜洗浄用ブロー	ARH125S 11KW	2台	
散気装置洗浄ポンプ	100×80FS4H53.7 3.7KW	3台	
膜逆洗ポンプ	NYT60 3.7KW	3台	
真空ポンプ	20NVD5.4A 0.4KW	2台	
膜ろ過ポンプ	NYT50 3.7KW	3台	
循環ポンプ	CVL651 1.5KW	1台	
消泡ポンプ	CNL501 0.75KW	1台	
活性炭ポンプ	CNL651 1.5KW	3台	
コンプレッサー	0.40P-7T5 0.4KW	2台	
逆洗ポンプ	CN80 3.7KW	2台	
次亜タンク	PVC-200L	1個	
次亜注入ポンプ	GLX-40-A-8-S 0.025KW	2台	
放流ポンプ	CN80 3.7KW	2台	

機 器 名 称	規 格 等	数 量	備 考
汚泥供給ポンプ	NYT29X高効率型 0.75KW	1 台	
汚泥濃縮機	CF-100P 処理量1m ³ /h	1 台	洗浄ポンプ付
給水装置	40BTRMD51.5A 1000L 1.5KW	1 台	
脱臭装置	処理量50m ³ /min	1 台	脱臭ファン付
汚泥搬出ポンプ	CN80 3.7KW	2 台	
雑用水ポンプ	40BIRMD51.5A 1.5KW	1 台	
庁舎A高層用中水ポンプ	80MS8518 18.5KW	2 台	
庁舎A低層用中水ポンプ	65MS7511 11KW	2 台	
庁舎B・C用中水ポンプ	65MS8511 11KW	2 台	
庁舎D・E用中水ポンプ	65MS7511 11KW	2 台	
厚生棟用中水ポンプ	50ms553.7 3.7KW	2 台	
隊舎B用中水ポンプ	65MS557.5 7.5KW	2 台	
攪拌装置（厨房）	ディスク型 200L/min	2 4 個	流量調整槽（厨房）内
攪拌装置（雑排水）	ディスク型 200L/min	3 個	流量調整槽（雑排水）内
NO.1ばっ気槽散気装置	150L/min 2個付/基	6 基	ばっ気槽内
NO.2ばっ気槽散気装置	140L/min 12個付/基	2 基	ばっ気槽内
活性炭吸着装置	処理量133m ³ /D	2 台	
流量調整槽（厨房）	—	2 5 7 m ³	
流量調整槽（雑排水）	—	3 2 m ³	
ばっ気槽	—	1 1 9 m ³	
膜洗浄水槽	—	1 6 m ³	
活性炭ポンプ槽	—	1 2 m ³	
処理水槽	—	1 2 m ³	
消毒槽	—	5 m ³	
放流ポンプ槽	—	2 0 m ³	
中水槽	—	3 1 5 m ³	
上水給水装置	40BTRMD51.5	1 式	
汚泥貯留槽	—	3 1 m ³	
計器類（動力制御盤等）	—	1 式	中水機械室内
排水移送ポンプ		2 台	D棟～厚生棟
調整槽・処理水槽		1 6 m ³	D棟厨房除害機械室内
計器類（動力制御盤等）	移送ポンプ制御盤等	1 式	D棟厨房除害機械室内

(2) 厨房除害設備
概 要

設置場所	機器名称	製造所名称	処理方法
庁舎D棟 地下1階	厨房除害設備	三機工業㈱	加圧浮上分離方式＋脱臭装置

機器内訳

機 器 名 称	規 格 等	数 量	備 考
スクリーンユニット	NS-600S 0.25KW	1 台	
計量槽	YMT-60	1 個	
混和・反応槽	SUS304 混和槽0.77m ³ 反応槽0.77m ³	1 個	
混和槽攪拌機	TFVO-0043-4G 0.4KW	1 台	
反応槽攪拌機	TFVO-0093-4G 0.1KW	1 台	
加圧タンク	SGP SS400	1 個	
加圧浮上分離装置	SUS304 0.2KW	1 台	
コンプレッサー	0.75-9.5VA5 0.75KW	1 台	
循環ポンプ	40KPD15Z 1.5KW	2 台	
硫酸バント貯槽	SUS304 500×1200×1200H	1 個	
硫酸バント注入ポンプ	CM-7Z-VVFC 0.07KW	2 台	
苛性ソーダ貯槽	SUS304 500×1200×1200H	1 個	
苛性ソーダ注入ポンプ	CM-7Z-VVE4 0.07KW	2 台	
給水槽	SUS304 500×1200×1200H	1 個	

給水ポンプ	32×32FSFDN5.4A 0.4KW	1台	
高分子アニオン溶解槽	SUS304 700×900×1200H	1個	
高分子アニオン攪拌機	HG1 0.4KW	2台	
アニオン注入ポンプ	CM-12Z-XV46 0.07KW	2台	

機 器 名 称	規 格 等	数 量	備 考
脱臭装置	処理量10m ³ /min 0.75KW	1台	活性炭吸着付
汚水移送ポンプ	50DVS5.75 0.75KW	2台	
処理水ポンプ	50DN51.5 1.5KW	2台	
汚泥搬出ポンプ	NE40PM 2.2KW	1台	
攪拌ブローア	BS50 1.5KW	2台	
調整槽	—	1 1 m ³	
処理水槽	—	5 m ³	
汚泥貯留槽	—	6 m ³	
計器類（動力制御盤等）	—	1式	除害機械室内

4 点検保守内容

- (1) 製造者が作成した運転管理要領、完成図書に基づき、機器の運転状況を点検するとともに、処理水及び排水の水質が下水道法、東京都下水道条例及び建築物衛生法等の排出基準に適合するように機器の調整を行う。
- (2) 点検保守周期：中水処理装置 週2回（月、木曜日）、厨房除害装置 週1回（金曜日）
なお、年末年始（12月29日から1月3日）の中水処理装置の点検は、週1回とする。
- (3) 機器の運転状況の点検・調整、水量及び水質の計測を実施し、別紙点検表に記載の上、毎回点検終了後速やかに施設管理担当者に1部提出すること。
- (4) 受注者の負担において、軽微な消耗部品（パッキン、ネジ、ボルト等）の交換を実施すること。
- (5) 各種薬剤の保管状況について、良好な状態を維持するとともに、運転管理要領及び完成図書に基づき調合・補充を行う。なお、薬剤は官側が支給したものを使用し、薬剤納品の際には、現地にて立ち会うものとする。
- (6) 各種薬剤の使用状況を常に把握するとともに、薬剤使用記録簿を作成の上、毎月、施設管理担当者へ書面にて（1部）報告すること。
- (7) 各機器の整備及び修繕を実施した履歴を作成するとともに、前年度までの修繕履歴等を基に翌年度以降の修繕計画書を施設管理担当者と協議の上、作成し12月末までに施設管理担当者にデータで提出すること。また、提出した修繕計画書を3月に再度見直すとともに、施設管理担当者と協議の上、修正した修繕計画書を施設管理担当者にデータ及び書面1部を提出すること。なお、前年度までの修繕計画書は施設管理担当者が提供する。
- (8) 濃縮汚泥及び調整槽等から発生する汚泥の引き抜き時期について、実施月の2週間前までに施設管理担当者にデータで報告すること。また、別途発注の汚泥引き抜き作業に協力及び立ち会うとともに、汚泥搬出ポンプの運転状況、汚泥搬出量を確認すること。
- (9) 自動スクリーン及び振動スクリーンのし渣処分を点検毎に実施するものとする。
- (10) 各水槽内の状況及びフロートスイッチの作動状況を点検し、必要に応じて整備を実施すること。
- (11) 混和槽に設置されているpH電極棒を年1回交換すること。
- (12) 加圧浮上装置を点検し、処理状況によりドレン管の清掃を実施すること。
- (13) 各機器の運転状況のデータ（各種ポンプの絶縁測定含む）等を集計し、毎月、月間報告書として整理の上、速やかに施設管理担当者に書面で1部報告すること。なお、月間報告書の記載内容は施設管理担当者と協議すること。
- (14) 防衛省が行う停電作業後において、中水処理が正常に作動することを確認すること。
なお、停電作業の細部日程については、施設管理担当者の指示による。

5 定期整備

- (1) 中水処理設備
 - ア 水処理用活性炭（2,160kg）を年1回、脱臭用活性炭（1,065kg/回）を年2回交換するものとし、撤去した各活性炭は、速やかに関係法令に基づき適正に処分を行うものとし、マニフェストを施設管理担当者に提出すること。なお、各活性炭は官側の支給品とする。

イ MF膜のメンテナンス洗浄を点検毎、リカバリー洗浄及び点検を年2回実施すること。

ウ 流入水等について、水質検査を次のとおり実施し速やかに施設管理担当者に書面1部を報告すること。

検査区分	検査項目	検査周期(検査時期)
流入水	p h、B O D、S S、n - H e x	2 か月に1 回 (5, 7, 9, 11, 1, 3月)
ばっ気槽 混合水	M L S S	2 か月に1 回 (5, 7, 9, 11, 1, 3月)
中 水	大腸菌、色度、濁度	2 か月に1 回 (5, 7, 9, 11, 1, 3月)
中 水	p h、臭気、外観、遊離残留塩素	点検毎 ※1
放流水	p h、B O D、S S、n - H e x、T - N、T - P	毎月1 回
洗浄水	大腸菌	2 か月に1 回 ※2 (5, 7, 9, 11, 1, 3月)
洗浄水	一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、p h、味、臭気、色度、濁度、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	6 か月に1 回 (6, 12月)

※1 印以外の検査は、厚生労働大臣又は地方公共団体が認定する水質検査機関が実施すること。

※2 水質検査の採水場所は、次のとおり。

- ・庁舎A棟7階東側男子トイレ
- ・庁舎A棟地下1階東側男子トイレ
- ・庁舎C2棟8階男子トイレ
- ・庁舎E2棟5階男子トイレ
- ・厚生棟ボイラー室
- ・庁舎C3棟2階男子トイレ

エ 水質検査結果で基準値を超えた項目がある場合は、原因を調査し施設管理担当者に報告するとともに必要な措置を講じるとともに、原因及び対策を書面で施設管理担当者に報告すること。

オ 処理水槽、消毒槽、中水槽、流量調整槽（厨房・雑排水）、放流槽、の清掃を年1回実施すること。なお、清掃要領については、空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準（平成15年厚生労働省告示第119号）の雑用水槽の清掃による。また、中水槽清掃時には、施設管理者の指定した場所に仮設を清掃前日までに設置すること。

(2) 厨房除害設備

ア 脱臭用活性炭（180kg／回）を年2回交換するものとする。撤去した各活性炭は、速やかに関係法令に基づき適正に処分を行うものとし、マニフェストを施設管理担当者に提出すること。なお、各活性炭は官側の支給品とする。

イ 流入水等について、水質検査を次のとおり実施し速やかに施設管理担当者に書面2部を報告すること。なお、検査は厚生労働大臣又は地方公共団体が認定する水質検査機関が実施すること。

検査区分	検査項目	検査周期(検査時期)
流入水	p h、B O D、S S、n - H e x	2 か月に1 回 (5, 7, 9, 11, 1, 3月)
放流水	p h、B O D、S S、n - H e x、T - N、T - P	毎月1 回

ウ 水質検査結果で基準値を超えた項目がある場合は、原因を調査し施設管理担当者に報告するとともに必要な措置を講じるとともに、原因及び対策を書面で施設管理担当者に報告すること。

エ 調整槽、処理水槽、汚泥貯留槽の清掃を年1回実施すること。なお、清掃要領については、空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準（平成15年厚生労働省告示第119号）の雑用水槽の清掃による。

6 分解整備

(1) 分解整備時期は、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(2) 作業前に、部品交換する機器等を現地にて確認するとともに、交換部品の承認図を提示し、施設管理担当者の承認を得るものとする。

(3) 作業要領については、各メーカー仕様によるものとするが、中水処理等を停止することなく実施するものとする。なお、作業実施に伴い仮設が必要な場合は、あらかじめ施設管理担当者と協議し、承認を得るものとする。

- (4) 部品交換する機器等周辺の養生を確実にを行うとともに、撤去部品に付着した汚泥を除去したのちに搬出するものとする。
- (5) 部品交換に伴い、ネジ、ボルト等の軽微な補修は受注者の負担とする。
- (6) 部品交換した機器等には、メーカー名、型式、製造番号、機器諸元及び整備年月日等を施設管理担当者の指定した場所に明記するものとする。既に機器本体に明記されているもので、施設管理担当者が了承したものは除くものとする。
- (7) 部品交換する機器等は、試運転及び電圧・絶縁測定を実施し、正常に運転することを確認するものとし、業務報告書に試運転調整結果報告書を添付するものとし、書式については、施設管理担当者と協議するものとする。また、正常に運転しない場合は、民間事業者の負担において、原因を調査し、是正するものとする。
- (8) 分解整備等終了後、業務報告書とは別に次の書類を施設管理担当者に速やかに提出すること。
 - ・交換部品承認図 ・交換部品一覧表 ・交換部品納品書
 - ・作業日誌 ・作業写真 ・マニフェスト

7 緊急故障時の措置

民間事業者は、点検日以外、休日、祝祭日又は夜間に不具合が生じた場合は、直ちに対応するものとし、原因の調査及び必要な措置を講じるものとする。また、地震等の災害発生時には、速やかに業務責任者又は業務担当者を現地に派遣し、設備に異常がないか確認し、異常がある場合は、応急処置をするものとする。

修繕履歴及び修繕計画

件名： 中水処理設備等点検・保守業務

※凡例：○整備実施

建物名	機器名	台数	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	周期 (年)	整備方法
【中水処理設備整備】															
厚生棟B2F	1 汚水計量ポンプ（厨房水）	2				○					○			6	交換
	2 汚水計量ポンプ（雑排水）	2				○						○		6	交換
	3 循環ポンプ	1						○						6	交換
	4 消泡ポンプ	1				○						○		6	交換
	5 活性炭ポンプ	3				○						○		6	交換
	6 逆流ポンプ	2				○						○		6	交換
	7 放流ポンプ	2				○					○			6	交換
	8 汚泥搬出ポンプ	2			○						○			6	交換
	9 真空ポンプ	2				○					○			5	交換
	10 微細目スクリーン（厨房水）	2			○			○			○			3	交換
	11 流調ブロワー（厨房水）	1				○					○			5	0/H
	12 微細目スクリーン（雑排水）	2			○			○			○			3	交換
	13 流調ブロワー（雑排水）	1				○						○		6	0/H
	14 振動スクリーン	1			○			○			○			3	0/H
	15 洗浄水ポンプ	1						○					○	5	交換
	16 加圧ポンプ	2						○					○	5	交換
	17 加圧浮上用コンプレッサー	1	○				○	←				○		5	交換
	18 加圧浮上装置用減速機	1	○					○					○	5	交換
	19 加圧浮上凝集反応槽攪拌機	1				○						○		6	交換
	20 薬品溶解攪拌機	1	○					○					○	5	交換
	21 凝集剤注入ポンプ（PAC）	1	○						○					6	交換
	22 凝集助剤攪拌機（高分子）	1	○					○					○	5	交換
	23 凝集助剤注入ポンプ（高分子）	1	○						○					6	交換
	24 苛性ソーダ攪拌機	1	○					○					○	5	0/H
	25 苛性ソーダ注入ポンプ	1	○						○					6	交換
	26 凝集助剤原液ポンプ	1												-	
	27 ばっ気ブロワー	1				○					○			5	交換
	28 中空糸膜（8m ² ・ユーL）	4	○					○					○	5	別途工事
	29 膜ろ過ポンプ	3				○							○	6	0/H
	30 膜洗浄用ブロワー	2			○					○				6	0/H
	31 膜逆流ポンプ	3				○							○	6	0/H
	32 循環ポンプ	1						○						6	交換
	33 散気装置洗浄ポンプ	3				○							○	6	0/H
	34 脱臭装置	1	○						○					6	ファン0/H
	35 次亜注入ポンプ	2	○					○					○	5	交換
	36 汚泥濃縮機	1					○					○		6	0/H
	37 汚泥供給ポンプ	1				○	○						○	6	交換
	38 雑用水ポンプ（ユニット）	1	○						○					6	交換
	39 給水装置	1							○					6	交換
	40 中水ポンプ（A高層）	2				○							○	6	交換
	41 中水ポンプ（A低層）	2				○							○	6	交換
	42 中水ポンプ（BC）	2				○						○		6	交換
	43 中水ポンプ（DE）	2				○						○		6	交換
	44 中水ポンプ（厚生）	2				○						○		6	交換
	45 中水ポンプ（隊舎）	2				○						○		6	交換
	46 計装機器用コンプレッサー	1				○		○						6	交換
	47 計装機器	1	○						○					6	交換
	48 混和槽pH電極交換（年1回）	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	交換
【厨房除害設備整備】															
D棟B1F	1 自動スクリーン	1					○						○	6	0/H
	2 スラムコレクター	1		○				○						6	0/H
	3 加圧浮上装置	1						○						6	0/H
	4 混和槽攪拌機	1				○						○		6	0/H
	5 反応槽攪拌機	1				○						○		6	0/H
	6 コンプレッサー	2	○						○					6	交換
	7 循環ポンプ	2	○					○						6	交換
	8 高分子アノニカ攪拌機	2				○						○		6	交換
	9 脱臭ファン	1				○						○		6	0/H
	10 汚泥排出ポンプ	1				○						○		6	0/H
	11 攪拌ブロワー	2				○						○		6	0/H
	12 硫酸バンド注入ポンプ	2				○						○		6	交換
	13 苛性ソーダ注入ポンプ	2				○						○		6	交換
	14 アノニカ注入ポンプ	2				○						○		6	交換
	15 汚水移送ポンプ	2					○					○		6	交換
	16 処理水ポンプ	2					○					○		6	交換
	17 加圧水電動弁	1						○						6	交換
	18 E7-電磁弁	1						○						6	交換
	19 計装機器	1	○						○					6	交換

【 1 5 消防設備点検業務 特記事項 】

- 1 業務範囲：庁舎等の消防設備（自動火災報知設備、排煙設備、非常警報設備、誘導灯、スプリンクラー設備等）について、消防法に基づき機器点検・総合点検及び保守業務を行う。
- 2 点検内容
 - (1) 点検する消防設備の内訳は、別紙第 1－1 から別紙第 1－19 によるものとし、消防法に基づく機器点検及び総合点検を実施するものとする。
 - (2) 機器点検は、6 か月に 1 回とする。
 - ・第 1 回目点検を毎年 5 月から 9 月の間を基準として実施する。
 - ・第 2 回目点検を毎年 10 月から翌年 1 月の間を基準として実施する。
 - (3) 総合点検は、年 1 回とする。
 - ・毎年 10 月から翌年 1 月の間を基準として実施する。
- 3 軽微な補修等
スプリンクラーシーリングプレート類、開放装置カバー類、表示灯カバー類、消火器ビン、消火器スタンド、蓄電池用バッテリー液等の軽微な部品交換を実施する。
また、点検の際に感知器（ベースを含む）、中継器、スピーカー（パネルを含む）の不良が発生している場合、部品交換を実施するものとする。なお、交換部品等は、官側が支給する。
- 4 点検済票の貼付
点検を実施した消防設備に消防庁告示に基づく「点検済証」を見えやすい場所に貼り付けるものとする。
- 5 点検報告書等
 - (1) 消防用設備等点検報告書
消防庁告示に基づく点検報告書を施設管理担当者に 2 部、点検終了後、速やかに報告すること。
 - (2) 消火器台帳
点検終了後に消火器台帳を施設管理担当者にデータで提出するものとする。なお、書式については、施設管理担当者の指示による。
 - (3) 不良箇所報告書
消防設備に不良等がある場合は、不具合内容、図面及び写真を貼付して施設管理担当者にデータ及び書面 2 部を報告すること。なお、書式等については施設管理担当者と協議すること。
- 6 各機器の整備及び修繕を実施した履歴を作成するとともに、前年度までの修繕履歴等を基に翌年度以降の修繕計画書を施設管理担当者と協議の上、作成し 12 月末までに施設管理担当者にデータで提出するものとする。また、提出した修繕計画書を 3 月に再度見直すとともに、施設管理担当者と協議の上、修正した修繕計画書を施設管理担当者にデータ及び書面 1 部を提出すること。なお、前年度までの修繕計画書は施設管理担当者が提供する。
- 7 防衛省が受検する消防署立入検査において、民間事業者は防衛省が指示する人員をもって対応すること。
- 8 分解整備等
 - (1) 分解整備時期及び消火器交換時期は、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。
なお、消火器については新品を官側が支給し、旧品を民間事業者側において適切にリサイクル処分を行う。（リサイクル処分した証明となる書類をを官側へ提出すること。）

(2) 分解整備

- ア 作業実施前に、部品交換する機器等を現地にて確認するとともに、交換部品の承認図を提出し、施設管理担当者の承認を得るものとする。
- イ 作業要領については、消防関係法令及びメーカー仕様によるものとするが、防災監視設備を停止することなく実施すること。また、ガス漏れ検知器用電源を交換する際には、東京ガス(株)に連絡及び調整したうえで実施すること。なお、作業実施に伴い仮設が必要な場合は、あらかじめ施設管理担当者と協議し、承認を得るものとする。
- ウ 作業実施前に、消防署と提出書類（着工届、設置届）等に関する事前調整を行ったうえで、民間事業者の負担において、速やかに関係書類を提出するものとする。また、消防署が完成検査を行う場合は、民間事業者の負担において、検査準備等を行うとともに検査に立会うものとする。
- エ 消防署に提出した書類は、分解整備終了後速やかに施設管理担当者に提出すること。
- オ 部品交換に伴い、ネジ、ボルト等の軽微な補修は民間事業者の負担とする。
- カ 部品交換した機器には、メーカー名、型式、製造番号、機器諸元及び整備年月日等を施設管理担当者の指定した場所に明記すること。既に機器本体に明記されているもので、施設管理担当者が了承したものは除くものとする。
- キ 部品交換した機器は、試運転・電圧及び絶縁測定を実施し、正常に運転することを確認するものとし、業務報告書に試運転調整結果報告書を添付する。なお、書式については、施設管理担当者と協議すること。また、正常に運転しない場合は、民間事業者の負担において、原因を調査し、是正すること。

(3) 交換作業等

- ア 作業実施前に、現地を確認するとともに、交換部品の承認図を提出し、施設管理担当者の承認を得るものとする。なお、作業場所については施設管理担当者の指示による。
- イ 作業終了後、交換部品の一覧表を施設管理担当者にデーター及び書面1部を提出すること。なお、書式については、施設管理担当者と協議すること。
- ウ P F O S 含有の消火器用消火薬剤を放射試験した場合は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」等に基づき適正に管理すること。

(4) 分解整備等終了後、業務報告書とは別に次の書類を施設管理担当者に速やかに提出すること。

・交換部品承認図	・交換部品一覧表
・作業日誌	・交換部品納品書
・作業写真	・マニフェスト

- 9 点検場所等により早朝、夜間、土曜日、日曜日に点検を実施する場合がある。なお、非常ベル、非常放送設備、泡消火設備放出試験は原則土曜日に実施するものとし、細部日程等については、施設管理担当者と協議すること。

10 不具合時の措置

受注者は、点検日以外、休日、祝祭日又は夜間に不具合が生じた場合は、直ちに対応するものとし、原因の調査及び必要な措置を講じるものとする。また、地震等の災害発生時には、速やかに業務責任者又は業務担当者を現地に派遣し、設備に異常がないか確認し、異常がある場合は、応急処置をすること。

1 消防設備点検一覧表

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
庁舎A棟 S造（一部SRC造） 地上19階地下4階 延面積：112,761㎡ 講堂棟含む	自動火災報知設備	受信機	GR型 R-22L	1	面	○	○
		〃	GR型 R-22EF	1	〃	○	○
		非常電話盤	L 1 4 1	1	〃	○	○
		〃	L 5 0	1	〃	○	○
		主中継器盤		3	〃	○	○
		中継器	R 型	875	個	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	46	〃	○	○
		〃	定温式スポット型	132	〃	○	○
		〃	アナログ式スポット型	427	〃	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	2,236	〃	○	○
		〃	光電アナログ式	985	〃	○	○
		発信機	P 型 1・2 級	247	〃	○	○
		表示灯		248	灯	○	○
		非常電話		153	個	○	○
		消火栓起動連動装置		2	組	○	○
		常用電源	A C 電源	2	〃	○	○
		予備電源		2	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	防火・排煙設備	煙感知器	光電式	575	個	○	○
		熱感知器		9	〃	○	○
		シャッター	煙連動	69	枚	○	○
		防火扉	S 扉	73	〃	○	○
		防火扉	W 扉	227	〃	○	○
		排煙口・特避給排煙口		735	〃	○	○
		手動開閉装置		948	組	○	○
		垂れ壁	煙連動 緩降式	226	連	○	○
		防排煙ダンパー		734	個	○	○
		排煙機	大	21	台	○	○
		制御盤		21	面	○	○
		音響装置		49	組	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	誘導灯設備	誘導灯		1,372	灯	○	○
		標識板		2	枚	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	非常コンセント設備	非常用コンセント	1 0 0 V	101	個	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	268	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	257	〃	○	○
		〃	車載式	2	〃	○	○
	無線通信補助設備	保護箱		3	台	○	○
		端子		3	個	○	○
		分配器		21	〃	○	○
		空中線		15	式	○	○
		漏洩同軸ケーブル	1 0 m	569	系統	○	○
	非常警報設備	増幅器操作部	2 4 0 0 w	1	台	○	○
		〃	8 0 0 w	1	〃	○	○
		〃	自火報連動	2	組	○	○
		〃	作動試験	2	〃		○
		遠隔操作器		2	台	○	○
		スピーカー		1,798	個	○	○
		常用電源	A C 電源	2	組	○	○
		非常電源	D C 電源	2	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
庁舎A棟	連結送水管設備	放水口		94	組	○	○
		放水用器具格納箱		26	個	○	○
		送水口		6	組	○	○
		加圧送水装置		1	〃	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		起動スイッチ		1	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
	スプリンクラー設備	加圧送水装置		6	組	○	○
		起動装置		6	〃	○	○
		流水検知装置	自動警報弁	28	〃	○	○
		圧力スイッチ		28	個	○	○
		操作盤		6	面	○	○
		ヘッド		6,317	個	○	○
		呼水装置		3	組	○	○
		送水口		12	箇所	○	○
		補助散水栓	A C 電源	66	基	○	○
		常用電源		6	組	○	○
		放水試験		1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
		連動試験		1	〃		○
	屋内消火栓設備	加圧送水装置		2	組	○	○
		消火栓箱	屋内型	165	〃	○	○
		操作盤		2	面	○	○
		起動スイッチ		165	個	○	○
		表示灯		165	灯	○	○
		呼水装置		2	組	○	○
		常用電源	A C 電源	2	〃	○	○
		予備電源		2	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
	消防用水設備	採水口		6	箇所	○	○
		吸管投入口		6	〃	○	○
		開閉弁		6	個	○	○
		標識		6	枚	○	○
		加圧送水装置		1	組	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		起動スイッチ		1	個	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	移動式泡消火設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		起動装置		1	〃	○	○
		混合装置		1	〃	○	○
		泡タンク		1	基	○	○
		泡消火栓		12	組	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		表示灯		12	灯	○	○
		音響装置		12	組	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源		1	〃	○	○
		発泡試験		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
		廃液処理		1	〃		○
		原液	水成膜泡 3 %	40	L		○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
庁舎 A 棟	ハロゲン化物消火設備	ハロンガス容器		135	基	○	○
		容器弁開放装置	電磁式	10	個	○	○
		容器弁開放装置	ガス圧式	125	〃	○	○
		選択弁	ガス圧力式	72	〃	○	○
		起動用小容器		69	〃	○	○
		起動用開放器	電気式	69	〃	○	○
		起動用操作箱		88	〃	○	○
		音響装置		171	組	○	○
		開口部自動閉鎖装置		326	個	○	○
		制御盤	L 1	10	面	○	○
		〃	L 5	1	〃	○	○
		〃	L 7	1	〃	○	○
		〃	L 8	2	〃	○	○
		〃	L 1 0	1	〃	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
		〃	L 1 1	1	〃	○	○
		〃	L 2 1	1	〃	○	○
		放出表示灯		166	個	○	○
		圧力スイッチ		51	〃	○	○
		ヘッド		335	〃	○	○
		復旧弁函		65	〃	○	○
		作動試験		1	式	○	○
		電源装置		17	組	○	○
		非常電源		17	〃	○	○
		放出試験	容器設置数の10%	1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	泡消火設備	泡タンク	800リットル	1	基	○	○
		加圧送水装置		1	組	○	○
		起動装置		75	〃	○	○
		感知ヘッド		577	個	○	○
		泡ヘッド		1,279	〃	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		流水検知装置	自動警報弁	2	組	○	○
		圧力スイッチ		2	個	○	○
		一斉開放弁	水成膜	75	〃	○	○
		手動開放弁		75	〃	○	○
		混合装置		1	組	○	○
		呼水装置		1	〃	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		発泡試験		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
		廃液処理		1	〃		○
		原液	水成膜泡3%	40	L		○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	総合操作盤	防災監視盤	L 2295	1	台	○	○
		コンピューター盤	L 1530	1	〃	○	○
		プリンター装置	L 2295	1	〃	○	○
		プリンター装置	L 1530	1	〃	○	○
		モニターテレビ装置	P180	1	〃	○	○
		モニターテレビ装置	P60	1	〃	○	○
		情報処理盤		2	〃	○	○
		無停電電源装置		2	組	○	○
	ガス漏火災警報設備	検知器	一般型警報付き	23	個	○	○
		警報装置		23	〃	○	○
		同時作動試験		1	式		○
		検知区域警報試験		1	〃		○
		総合作動試験		1	〃		○
庁舎A棟	簡易自動消火設備	装置本体		10	台	○	○
		制御盤		1	面	○	○
		センサー		19	個	○	○
		ノズル		48	〃	○	○
		起動装置		7	組	○	○
		導管試験		18	〃	○	○
		電源装置		1	〃	○	○
		関連設備連動試験		1	式	○	○
庁舎B・C棟 庁舎B棟 S造（一部SRC造） 地上10階地下4階 延面積:38,052㎡ 庁舎C棟 S造（一部SRC造） 地上8階地下4階 延面積:32,812㎡	自動火災報知設備	受信機	G R 型 2 1	3	面	○	○
		中継器	R 型	451	個	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	31	〃	○	○
		〃	定温式スポット型	131	〃	○	○
		煙感知器	光電式スポット	1845	〃	○	○
		発信機		109	〃	○	○
		表示灯		109	灯	○	○
		音響装置		109	個	○	○
		消火栓起動装置		3	組	○	○
		常用電源	A C 電源	3	〃	○	○
		予備電源		3	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
	防火・排煙設備	煙感知器	光電式スポット型	91	枚	○	○
		熱感知器	定温式スポット型	11	枚	○	○
		電動式シャッター	連動	70	枚	○	○
		防火戸		72	〃	○	○
		防火戸		16	〃	○	○
		排煙口・特避給排煙口		223	個	○	○
		排煙窓		17	〃	○	○
		手動開閉装置		248	〃	○	○
		可動垂れ壁		8	連	○	○
		防煙ダンパー		474	個	○	○
		排煙機		18	台		○
		制御盤		18	面	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	誘導灯設備	誘導灯		830	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	非常用コンセント設備	非常用コンセント	1 0 0 V	52	個	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	二酸化炭素消火器	7 型	26	本	○	○
		強化液消火器	蓄圧式	233	〃	○	○
		粉末消火器	加圧式	90	〃	○	○
		粉末消火器	大型	1	〃	○	○
	無線通信補助設備	保護箱		3	個	○	○
		無線機接続端子		3	〃	○	○
		混合器		1	台	○	○
		分配器		15	個	○	○
		空中線		1	式	○	○
		同軸ケーブル及び漏洩	1 0 m	469	系統	○	○
	非常警報設備	増幅器	放送	2	台	○	○
		主装置	非常放送	1	〃	○	○
		遠隔操作器		2	〃	○	○
		非常電話盤	親機	3	個	○	○
		非常電話	子機	51	〃	○	○
		スピーカー		928	〃	○	○
		起動装置（放送）	非常電話、自火報連動	2	組	○	○
		常用電源	A C 電源	3	〃	○	○
		非常電源	D C 2 4 V	3	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	連結送水管設備	放水口		30	組	○	○
		送水口	双口	4	〃	○	○
		放水口格納箱		24	個	○	○
		放水用器具格納箱		6	〃	○	○
庁舎B・C棟	スプリンクラー設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		制御盤		1	面	○	○
		起動装置		1	〃	○	○
		呼水装置	1 0 0 L	1	組	○	○
		一時圧調整弁		1	個	○	○
		ヘッド	閉鎖型	1,606	〃	○	○
		流水検知装置	自動警報弁	13	組	○	○
		圧力スイッチ		13	個	○	○
		末端試験弁		13	〃	○	○
		補助散水栓		37	〃	○	○
		送水口	双口	6	箇所	○	○
		常用電源	A C 電源	1	組	○	○
		連動試験		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
		補助散水栓放水試験		1	〃		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	屋内消火栓設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		制御盤		1	面	○	○
		起動装置		1	〃	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		屋内消火栓	1 号	75	〃	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
		連動試験		1	式	○	○
		常用電源	A C 電源	1	組	○	○
		放水試験		1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	消防用水設備	採水口	単口	3	箇所	○	○
		開閉弁		3	個	○	○
		加圧送水装置		1	組	○	○
		制御装置		1	面	○	○
		起動装置		3	個	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	二酸化炭素消火設備	二酸化炭素容器	55kg	95	本	○	○
		容器弁開放装置	ガス圧式	95	〃	○	○
		閉止弁		5	〃	○	○
		選択弁	ガス圧式	28	〃	○	○
		起動用ガス容器		28	本	○	○
		起動用容器弁	ソレノイド付	28	個	○	○
		圧力スイッチ		30	組	○	○
		制御盤	L 1	2	面	○	○
		〃	L 4	1	〃	○	○
		〃	L 9	1	〃	○	○
		〃	L 1 5	1	〃	○	○
		起動用操作箱	手動式	32	個	○	○
		放出表示灯		65	〃	○	○
		ヘッド		174	〃	○	○
		音響装置	スピーカー	60	組	○	○
		開口部自動閉鎖装置		114	個	○	○
		復旧弁函		30	〃	○	○
		作動試験	3 0 箇所	1	式	○	○
		電源装置		5	組	○	○
		非常電源		5	〃	○	○
		放出試験	容器設置数の 1 0 %	1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
庁舎 B・C 棟	ハロゲン化物消火設備	ハロンガス容器	ハロン 1 3 0 1	54	基	○	○
		容器弁開放装置	電磁式	9	個	○	○
		容器弁開放装置	ガス圧式	45	〃	○	○
		選択弁	ガス圧式	42	〃	○	○
		起動用ガス容器		41	〃	○	○
		起動用容器弁	ソレノイド付	41	〃	○	○
		起動用操作箱	手動式	47	〃	○	○
		音響装置	スピーカー	91	組	○	○
		制御盤	L 1	1	面	○	○
		制御盤	L 4	1	面	○	○
		〃	L 7	1	〃	○	○
		〃	L 1 2	1	〃	○	○
		〃	L 2 3	1	〃	○	○
		放出表示灯		101	個	○	○
		圧力スイッチ		44	〃	○	○
		ヘッド		291	〃	○	○
		開口部自動閉鎖装置		119	〃	○	○
		復旧弁函		47	〃	○	○
		作動試験	4 3 箇所	1	式	○	○
		電源装置		5	組	○	○
		非常電源		5	〃	○	○
		放出試験	容器設置数の 1 0 %	1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	総合操作盤	防災監視盤		1	台	○	○
		プリンター装置		1	〃	○	○
		情報処理盤		3	〃	○	○
		無停電装置		3	組	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
庁舎C 3 棟 SRC造 地上2階地下5階 延面積:26,691㎡ 非常警報？ 無線？	自動火災報知設備	受信機	GR型 R-22	1	面	○	○
		〃	R型 R-22	1	〃	○	○
		伝送中継器盤		1	〃	○	○
		インターフェイス盤		2	〃	○	○
		非常電話盤	L 4 0	1	〃	○	○
		中継器	R 型	6	個	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	5	〃	○	○
		熱感知器	定温式スポット型	5	〃	○	○
		〃	アナログ式スポット型	128	〃	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	150	〃	○	○
		〃	光電アナログ式	559	〃	○	○
		発信機		49	〃	○	○
		表示灯		49	灯	○	○
		非常電話		32	個	○	○
		常用電源	A C 電源	2	組	○	○
		予備電源	D C 電源	2	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	防火・排煙設備	シャッター	連動	2	枚	○	○
		防火扉	S 扉	6	〃	○	○
		排煙口・特避給排煙口		76	〃	○	○
		手動開閉装置		76	〃	○	○
		垂れ壁		26	連	○	○
		防排煙ダンパー		105	個	○	○
		排煙機		6	台	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
C 3 棟 (仕様書漏れ設備)	非常警報設備	増幅器	W	1	台	○	○
		スピーカー		507	個	○	○
		増幅器操作部	作動試験	1	組	○	○
		遠隔操作器		1	台	○	○
		常用電源	A C 電源	1	組	○	○
		非常電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	無線通信補助設備	保護箱		2	個	○	○
		無線機接続端子		2	〃	○	○
		混合器		1	台	○	○
		分配器		22	個	○	○
		同軸ケーブル及び漏洩	1 0 m	1	系統	○	○
	誘導灯設備	誘導灯		296	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	非常用コンセント設備	非常用コンセント	1 0 0 V	11	個	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	粉末消火器	加圧式	125	本	○	○
		強化液消火器		18	〃	○	○
	連結送水管設備	放水口		13	組	○	○
		送水口	双口	2	〃	○	○
庁舎C 3 棟	スプリンクラー設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		制御盤		1	面	○	○
		起動装置		1	〃	○	○
		呼水装置	5 0 L	1	組	○	○
		一時圧調整弁		1	個	○	○
		ヘッド	閉鎖型	667	〃	○	○
		流水検知装置	自動警報弁	7	組	○	○
		圧力スイッチ		7	個	○	○
		末端試験弁		7	〃	○	○
		補助散水栓		52	〃	○	○
		送水口	双口	1	箇所	○	○
		常用電源	A C 電源	1	組	○	○
		連動試験		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
		補助散水栓放水試験		1	〃		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	ハロゲン化物消火設備	ハロングス容器	ハロン1301	99	基	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
		容器弁開放装置	ガス圧式	96	個	○	○
		選択弁	ガス圧式	54	〃	○	○
		起動用ガス容器		54	〃	○	○
		起動用容器弁	ソレノイド付	60	〃	○	○
		起動用操作箱	手動式	67	〃	○	○
		音響装置	スピーカー	161	組	○	○
		制御盤	L 1	3	面	○	○
		〃	L 2	1	〃	○	○
		〃	L 5	1	〃	○	○
		〃	L 6	2	〃	○	○
		〃	L 8	2	〃	○	○
		〃	L 9	1	〃	○	○
		〃	L 2 0	1	〃	○	○
		放出表示灯		106	個	○	○
		圧力スイッチ		61	〃	○	○
		ヘッド		455	〃	○	○
		開口部自動閉鎖装置		152	〃	○	○
		復旧弁函		65	〃	○	○
		作動試験	6 7 箇所	1	式	○	○
		電源装置		11	組	○	○
		非常電源	D C 2 4 V	5	〃	○	○
		放出試験	容器設置数の 1 0 %	1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	泡消火設備	泡タンク	3 0 0 L 水性膜 3 %	1	基	○	○
		混合装置		1	組	○	○
		加圧送水装置		1	〃	○	○
		制御盤		1	〃	○	○
		ヘッド		140	個	○	○
		流水検知装置		1	組	○	○
		一斉開放弁	水性膜用	14	個	○	○
		手動開放弁		14	〃	○	○
		消火水槽		1	組	○	○
		発泡試験		1	式		○
		放水試験	1 4 箇所	1	〃		○
		廃液処理		1	〃		○
		原液	水成膜泡 3 %	40	L		○
		常用電源		1	組	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	総合操作盤	防災監視盤	L1285	1	台	○	○
		プリンター装置	MP-3389	1	〃	○	○
		モニターテレビ	19型LCD	1	〃	○	○
		無停電装置		1	組	○	○
庁舎D棟 S造（一部SRC造） 地上10階地下1階 延面積: 35, 425㎡	自動火災報知設備	受信機	GR型- 2 2	1	面	○	○
		中継器	R 型	160	個	○	○
		非常電話盤	L 9 9	1	面	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	37	個	○	○
		〃	定温式スポット型	31	〃	○	○
		〃	アナログ式スポット	4	〃	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	854	〃	○	○
		〃	光電アナログ式	77	〃	○	○
		発信機		57	個	○	○
		表示灯		80	灯	○	○
		非常電話		44	個	○	○
		消火栓起動連動装置		1	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	防火・排煙設備	煙感知器		2	個	○	○
		制御補助器	切替器、リレー等	74	〃	○	○
		シャッター	連動	6	枚	○	○
		防火扉	W 扉	40	〃	○	○
		防火扉	S 扉	3	〃	○	○
		排煙口・特避給排煙口		272	〃	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
		手動装置		327	組	○	○
		可動垂れ壁	煙連動	16	連	○	○
		防排煙ダンパー		205	個	○	○
		排煙機	大	6	台	○	○
		制御盤	スターデルタ	6	面	○	○
		音響装置		6	組	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	非常用コンセント設備	非常用コンセント	1 0 0 V	22	個	○	○
		常用電源	A C 電源	1	式	○	○
		非常電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	非常警報設備	増幅器	2 4 0 0 W	1	台	○	○
		増幅器	8 4 0 W	1	〃	○	○
		スピーカー		570	個	○	○
		増幅器操作部	作動試験	1	組		○
		遠隔操作器		1	台	○	○
		常用電源	A C 電源	1	組	○	○
		非常電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	誘導灯設備	誘導灯		435	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	118	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	69	〃	○	○
		二酸化炭素消火器	7 型	15	〃	○	○
	スプリンクラー設備	加圧送水装置		2	組	○	○
		起動装置		2	〃	○	○
		流水検知装置	自動警報弁	3	〃	○	○
		圧力スイッチ		3	個	○	○
		操作盤		2	面	○	○
		ヘッド		871	個	○	○
		呼水装置		2	組	○	○
		送水口		1	箇所	○	○
		常用電源	A C 電源	2	組	○	○
		放水試験		1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
		連動試験		1	〃		○
庁舎D棟	連結送水管設備	放水口		20	組	○	○
		放水器具格納箱		4	個	○	○
		送水口		2	組	○	○
	屋内消火栓設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		屋内消火栓		57	〃	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		起動スイッチ		57	個	○	○
		表示灯		57	灯	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
	消防用水	採水口		1	箇所	○	○
		吸管投入口		1	〃	○	○
		開閉弁		1	個	○	○
		標識		1	枚	○	○
		加圧送水装置		1	組	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		起動スイッチ		1	個	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	ハロゲン化物消火設備	ハロゲンガス容器		16	基	○	○
		容器開放装置	電磁式	4	個	○	○
		容器開放装置	ガス圧式	12	〃	○	○
		選択弁	ガス圧式	2	〃	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
		起動用小容器		2	〃	○	○
		起動用開放装置	電気式	2	〃	○	○
		起動用操作箱	手動	10	〃	○	○
		音響装置	スピーカー	6	組	○	○
		制御盤	L 1	4	面	○	○
		〃	L 2	1	〃	○	○
		放出表示灯		8	灯	○	○
		圧力スイッチ		6	個	○	○
		ヘッド		10	〃	○	○
		開口部自動閉鎖装置		17	個	○	○
		復旧弁函		6	〃	○	○
		作動試験		1	式	○	○
		電源装置		4	組	○	○
		非常電源		4	〃		○
		放出試験	容器設置数の10%	1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	総合操作盤	防災監視盤	L 2 1 4 0	1	台	○	○
		プリンター装置	L 2 1 4 0	1	〃	○	○
		モニターテレビ	P 7 0	1	〃	○	○
		情報処理盤		1	〃	○	○
		無停電電源装置		2	組	○	○
庁舎 E 1 ・ E 2 棟 庁舎 E 1 棟 S造（一部SRC造） 地上10階地下1階 延面積:32,334㎡ 庁舎 E 2 棟 S造（一部SRC造） 地上5階地下1階 延面積:8,535㎡	自動火災報知設備	受信機	GR型-22MA	1	面	○	○
		副受信機（表示機）	R型 L80	1	〃	○	○
		中継器	R型	160	個	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	130	〃	○	○
		〃	定温式スポット型	40	〃	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	995	〃	○	○
		〃	光電アナログ式	97	〃	○	○
		発信機		57	〃	○	○
		表示灯		81	灯	○	○
		音響装置		12	組	○	○
		非常電話		44	個	○	○
		常用電源	AC電源	1	組	○	○
		予備電源	DC電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	防火・排煙設備	煙感知器	光電子	14	個	○	○
		制御補助器	切替器、リレー等	154	〃	○	○
		シャッター	連動	11	枚	○	○
		防火扉	W扉	30	〃	○	○
		防火扉	S扉	48	〃	○	○
		排煙口・特避給排煙口		261	〃	○	○
		手動装置		219	組	○	○
		可動垂れ壁	煙連動	23	連	○	○
		防排煙ダンパー		320	個	○	○
		排煙機	大	6	台	○	○
		制御盤	スターデルタ	6	面	○	○
		音響装置		11	組	○	○
		常用電源	AC電源	1	〃	○	○
		予備電源	DC電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	誘導灯設備	誘導灯		402	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	二酸化炭素消火器	7型	13	本	○	○
		強化液消火器	蓄圧式	166	〃	○	○
		粉末消火器	加圧式	84	〃	○	○
	非常警報設備	増幅器	2220W	1	台	○	○
		スピーカー		730	個	○	○
		増幅器操作部	自火報の連動	2	組	○	○
		〃	作動試験	2	〃		○
		遠隔操作器		2	台	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
		常用電源	D C 電源	2	組	○	○
		非常電源	A C 電源	2	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	連結送水管設備	放水口		19	組	○	○
		放水器具格納箱		4	個	○	○
		送水口		4	組	○	○
	スプリンクラー設備	流水検知装置	自動警報弁	3	〃	○	○
		圧力スイッチ		3	個	○	○
		ヘッド		906	〃	○	○
		送水口		2	箇所	○	○
		放水試験		1	式		○
		常用電源	A C 電源	2	組	○	○
	屋内消火栓設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		屋内消火栓		57	〃	○	○
		起動スイッチ		57	個	○	○
		操作盤		2	面	○	○
		表示灯		57	灯	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		非常電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
庁舎 E 1 ・ E 2 棟	非常用コンセント設備	非常用コンセント	1 0 0 V	22	個	○	○
		常用電源	A C 電源	1	組	○	○
		非常電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消防用水設備	採水口		2	箇所	○	○
		吸管投入口		2	〃	○	○
		開閉弁		2	個	○	○
		標識		2	枚	○	○
		加圧送水装置		1	組	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		起動スイッチ		1	個	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	ハロゲン化物消火設備	ハロンガス容器		6	基	○	○
		容器開放装置	電磁式	2	個	○	○
		容器開放装置	ガス圧式	4	〃	○	○
		選択弁	ガス圧式	2	〃	○	○
		起動用小容器		2	〃	○	○
		起動用開放装置	電気式	2	〃	○	○
		起動用操作箱		6	〃	○	○
		音響装置	スピーカー	4	組	○	○
		制御盤	L 1	2	面	○	○
		制御盤	L 2	1	〃	○	○
		放出表示灯		6	灯	○	○
		圧力スイッチ		6	個	○	○
		ヘッド		6	〃	○	○
		開口部自動閉鎖装置		10	個	○	○
		復旧弁函		4	〃	○	○
		作動試験		1	式	○	○
		電源装置		3	組	○	○
		非常電源		3	〃		○
		放出試験	容器設置数の 1 0 %	1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	連結散水設備	送水口		7	基	○	○
		ヘッド		67	個	○	○
厚生棟 S造（一部SRC造）	自動火災報知設備	受信機	P 型 1 級 7 0 L	1	面	○	○
		中継器	R 型	1	個	○	○
		熱感知器	差動式分布型空気管式	4	〃	○	○
		〃	差動式スポット型	17	〃	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
地上4階地下2階 延面積:16,395㎡		〃	定温式スポット型	74	〃	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	394	〃	○	○
		発信機	P型1級	27	〃	○	○
		表示灯		27	灯	○	○
		音響装置		33	組	○	○
		消火栓起動連動装置		1	〃	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
厚生棟	防火・排煙設備	煙感知器	光電式スポット型	45	個	○	○
		熱感知器	定温式スポット型	4	〃	○	○
		制御盤	L85	1	面	○	○
		シャッター		28	枚	○	○
		防火扉	S 扉	21	〃	○	○
		排煙口		34	個	○	○
		排煙窓		18	〃	○	○
		手動開閉装置		73	組	○	○
		垂れ壁	煙連動	8	連	○	○
		防排煙ダンパー		41	個	○	○
		排煙機		2	台	○	○
		制御盤		2	面	○	○
		音響装置		13	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	誘導灯設備	誘導灯		112	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	二酸化炭素消火器	7 型	8	本	○	○
		強化液消火器	蓄圧式	14	〃	○	○
		粉末消火器	大型	2	〃	○	○
		粉末消火器	加圧式	72	〃	○	○
	ガス漏火災警報設備	受信機		1	面	○	○
		検知器	一般型	40	個	○	○
		〃	防爆型	1	〃	○	○
		中継器		1	〃	○	○
		警報装置	検知器内蔵型	41	〃	○	○
		常用電源		1	組	○	○
		予備電源		1	〃	○	○
		同時作動試験		1	式		○
		検知区域警報試験		1	〃		○
		総合作動試験		1	〃		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	非常警報設備	増幅器	7 2 0 W	1	台	○	○
		スピーカー		247	個	○	○
		起動装置	自火報設備の連動	1	組	○	○
		常用電源		1	組	○	○
		非常電源		1	〃	○	○
		作動試験		1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	二酸化炭素消火設備	二酸化炭素容器		187	本	○	○
		容器弁開放装置	ガス圧式	187	個	○	○
		閉止弁		2	〃	○	○
		選択弁	ガス圧式	4	〃	○	○
		起動用小容器		5	〃	○	○
		圧力スイッチ		5	個	○	○
		制御盤	L 5	1	面	○	○
		起動用操作箱		5	〃	○	○
		放出表示灯		26	個	○	○
		ヘッド		58	〃	○	○
		音響装置	スピーカー	12	組	○	○
		開口部自動閉鎖装置	電気式	34	個	○	○
		作動試験		1	式	○	○
		電源装置		1	組	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
		放出試験	容器設置数の10%	1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
厚生棟	スプリンクラー設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		起動装置		1	〃	○	○
		流水検知装置	自動警報弁	2	〃	○	○
		圧力スイッチ		2	個	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		ヘッド		378	個	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		送水口		1	箇所	○	○
		補助散水栓		3	基	○	○
		連動試験		1	〃	○	○
		常用電源	A C 電源	1	組	○	○
		放水試験		1	式		○
		補助散水栓放水試験		1	〃		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	屋内消火栓設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		屋内消火栓		19	〃	○	○
		起動スイッチ		19	個	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		表示灯		19	灯	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		連動試験		1	式	○	○
		常用電源	A C 電源	1	組	○	○
		放水試験		1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
	簡易自動消火設備	装置本体		14	台	○	○
		制御盤		2	面	○	○
		センサー		54	個	○	○
		ノズル		78	〃	○	○
		起動装置		14	組	○	○
		作動試験		1	式	○	○
		電源装置		1	組	○	○
		連動試験		1	式	○	○
隊舎 A・B 棟 食厨・浴場 隊舎 A 棟 RC造 地上5階 延面積:9,063㎡ 隊舎 B 棟 RC造 地上6階 延面積:13,459㎡ 食厨・浴場 RC造 地上2階 延面積:5,097㎡	自動火災報知設備	受信機	P 型 1 級 L 1 2 5	1	面	○	○
		複合型受信機	G P 型 1 級 L 4 0	1	〃	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	774	個	○	○
		〃	定温式スポット型	244	〃	○	○
		煙感知器		134	〃	○	○
		発信機	P 型	46	〃	○	○
		表示灯		46	灯	○	○
		音響装置		48	組	○	○
		消火栓起動連動装置		2	〃	○	○
		常用電源	A C 電源	2	〃	○	○
		予備電源	D C 電源	2	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	防火・排煙設備	煙感知器		136	個	○	○
		熱感知器		2	〃	○	○
		制御盤	L40	1	面	○	○
		シャッター		13	枚	○	○
		防火扉	S 扉	69	〃	○	○
		防火扉	W 扉	1	〃	○	○
		手動装置		41	組	○	○
		可動垂れ壁	煙連動	23	連	○	○
		ダンパー		9	個	○	○
		音響装置		16	組	○	○
		常用電源		1	〃	○	○
		予備電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	誘導灯設備	誘導灯		124	灯	○	○
		標識板		15	枚	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
隊舎A・B棟 食厨・浴場	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	79	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	47	〃	○	○
		粉末消火器	車載式	1	〃	○	○
		二酸化炭素消火器	3.2kg	1	〃	○	○
	非常警報設備	増幅器	9 6 0 W	1	台	○	○
		〃	4 2 0 w	1	〃	○	○
		増幅器操作部	自火報の連動	2	組	○	○
		〃	作動試験	2	〃		○
		スピーカー		744	個	○	○
		常用電源	A C 電源	2	組	○	○
		非常電源	D C 電源	2	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	屋内消火栓設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		屋内消火栓		46	〃	○	○
		起動スイッチ		46	個	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		表示灯		46	灯	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
	連結送水設備	送水口		2	組	○	○
		放水口		7	〃	○	○
	粉末消火設備	粉末タンク	6 3 0 K g	1	基	○	○
		加圧用窒素容器	6 8 L	4	本	○	○
		起動用小容器	C O 2 1 L	1	個	○	○
		起動用容器弁開放器	電磁式	1	〃	○	○
		〃	ガス式	1	〃	○	○
		起動用操作函		2	〃	○	○
		音響装置		8	組	○	○
		電源装置		1	〃	○	○
		圧力スイッチ		1	個	○	○
		ダンパー復旧弁箱		1	〃	○	○
		放出表示灯		11	灯	○	○
		噴射ヘッド		33	個	○	○
		作動試験		1	式	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
		放出試験		1	〃		○
	簡易自動消火設備	装置本体		14	台	○	○
		制御盤		1	面	○	○
		センサー		43	個	○	○
		ノズル		55	〃	○	○
		起動装置	手動	6	組	○	○
		導管試験		1	〃	○	○
		電源装置		1	式	○	○
		連動試験		1	〃	○	○
	ガス漏れ警報設備	受信機	5L	1	面	○	○
		検知器	一般型警報付き	7	個	○	○
		中継器	表示灯付き	2	〃	○	○
		警報装置	別置型	7	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源	D C 電源	1	〃	○	○
		同時作動試験		1	式		○
		検知区域警報試験		1	〃		○
		総合作動試験		1	〃		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
隊舎A・B棟 食厨・浴場	避難器具	緩降機	6 階	41	組	○	○
		〃	5 階	76	〃	○	○
		〃	4 階	66	〃	○	○
		避難梯子	3 階	66	〃	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
		〃	2 階	66	〃	○	○
記念館 SRC造 地上2階 延面積:1,644㎡	自動火災報知設備	受信機	P型1級 10L	1	面	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	59	個	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	16	〃	○	○
		発信器		4	〃	○	○
		表示灯		4	灯	○	○
		音響装置		6	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	誘導灯設備	誘導灯		16	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	8	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	8	〃	○	○
	スプリンクラー設備	加圧送水装置	補助ポンプ含む	1	組	○	○
		起動装置	補助ポンプ含む	1	〃	○	○
		流水検知装置	自動警報弁	1	〃	○	○
		圧力スイッチ		1	個	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		ヘッド		6	個	○	○
		送水口		1	箇所	○	○
		常用電源	A C 電源	1	組	○	○
		放水試験		1	式		○
		連動試験		1	〃		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
10号館 S造 地上2階 延面積:676㎡	自動火災報知設備	受信機	P型1級 L5	1	面	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	1	個	○	○
		熱感知器	定温式スポット型	2	個	○	○
		煙感知器		19	〃	○	○
		発信機		2	個	○	○
		音響装置		2	組	○	○
		表示灯		2	灯	○	○
		常用電源		1	組	○	○
		予備電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	誘導灯設備	誘導灯		10	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	粉末消火器	加圧式	3	本	○	○
	ハロゲン化物消火設備 ※設備休止中	ハロンガス容器		3	基		
		不還弁		1	個		
		選択弁		3	〃		
		起動用小容器		3	〃		
		操作盤		1	面		
		電源装置		1	組		
13号館 RC造 地上2階 延面積:2,042㎡	自動火災報知設備	受信機	P型1級 L10	1	面	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	75	個	○	○
		〃	定温式スポット型	7	〃	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	3	〃	○	○
		発信器	P型	6	〃	○	○
		表示灯		6	灯	○	○
		音響装置		6	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
13号館	防火・排煙設備	煙感知器		5	個	○	○
		防火扉	S扉	1	枚	○	○
		制御盤		1	〃	○	○
		手動装置		1	組	○	○
		可動垂れ壁	煙連動	5	連	○	○
		常用電源		1	組	○	○
		予備電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	移動泡消火設備	加圧送水装置		1	組	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
		起動装置		1	〃	○	○
		混合装置		6	〃	○	○
		泡タンク		6	基	○	○
		泡消火栓		6	組	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		呼水装置		1	〃	○	○
		常用電源		1	〃	○	○
		発泡試験		1	式		○
		放水試験		1	〃		○
		廃液処理		1	〃		○
		原液	蛋白泡 3 %	25	L		○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	6	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	6	〃	○	○
		二酸化炭素消火器	2. 3kg	1	〃	○	○
		機械泡消火器	8L	1	〃	○	○
	誘導灯設備	誘導灯		2	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
1 5 号館 RC造 地上3階 延面積:4,791㎡	自動火災報知設備	受信機	P型1級 L 4 0	1	面	○	○
		熱感知器	差動式スポット型	139	個	○	○
		〃	定温式スポット型	5	〃	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	15	〃	○	○
		発信器	P型	9	〃	○	○
		表示灯		9	灯	○	○
		音響装置		10	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	防火・排煙設備	煙感知器		15	個	○	○
		熱感知器		2	〃	○	○
		シャッター	連動	2	枚	○	○
		防火扉	S 扉	19	〃	○	○
		手動装置		3	組	○	○
		可動垂れ壁	煙連動	1	連	○	○
	屋内消火栓設備	加圧送水装置		1	組	○	○
		屋内消火栓		9	〃	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		起動スイッチ		9	個	○	○
		表示灯		9	灯	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源		1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	誘導灯設備	放水試験		1	〃		○
		誘導灯		19	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	2	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	18	本	○	○
共同溝 ・連絡通路 RC造	自動火災報知設備	受信機	P型1級 L 8 5	1	面	○	○
		熱感知器	定温式スポット型	81	個	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	57	〃	○	○
		発信機	P型1級	24	〃	○	○
		表示灯		24	〃	○	○
		音響装置		32	組	○	○
		消火栓起動連動装置		1	〃	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	防火・排煙設備	排煙口	手動式	18	個	○	○
		手動装置		33	組	○	○
		防火扉	W扉	4	個	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器・総合
		ダンパー		1	個	○	○
		煙感知器	光電式スポット型	7	〃	○	○
		熱感知器	定温式スポット型	2	〃	○	○
		排煙機	大	4	台	○	○
		垂れ壁	連動	15	連	○	○
		常用電源	A C 電源	0	組	○	○
		予備電源	D C 電源	0	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	誘導灯設備	誘導灯		41	灯	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	粉末消火器	加圧式	38	本	○	○
		強化液消火器	蓄圧式	19	〃	○	○
	非常警報設備	増幅器	2 4 0 W	1	台	○	○
		増幅器操作部	自火報の連動	1	組	○	○
		〃	作動試験	1	〃		○
		スピーカー		15	個	○	○
		常用電源	A C 電源	1	組	○	○
		非常電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	スプリンクラー設備	流水検知装置	自動警報弁	2	組	○	○
		圧力スイッチ		2	個	○	○
		スプリンクラーヘッド	閉鎖型	294	〃	○	○
		補助散水栓		3	基	○	○
		常用電源	A C 電源	1	組	○	○
		補助散水栓放水試験		1	式		○
		配線点検 絶縁測定		1	〃		○
		連動試験		1	〃		○
儀丈訓練場 S造 地上1階 延面積:588㎡ 延面積:588㎡	自動火災報知設備	受信機	P 型 1 級 L 5	1	面	○	○
		熱感知器	定温式スポット型	24	個	○	○
		発信機		1	〃	○	○
		音響装置		2	組	○	○
		表示灯		1	灯	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		予備電源	D C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
	消火器具	粉末消火器	加圧式	2	本	○	○
		強化液消火器	蓄圧式	2	本	○	○
	移動式粉末消火器	粉末タンク		3	組	○	○
		加圧用小容器		3	本	○	○
		表示灯		3	灯	○	○
		ホースリール		3	組	○	○
		起動スイッチ		3	個	○	○
		起動盤		3	〃	○	○
		常用電源		1	組	○	○
特高開閉所 RC造 地上1階 延面積:178㎡	自動火災報知設備 (厚生棟の 火災受信機で制御)	煙感知器		3	個	○	○
		発信機	P 型	1	〃	○	○
		表示灯		1	灯	○	○
		音響装置		1	組	○	○
	誘導灯設備	誘導標識		1	枚	○	○
特高開閉所	消火器具	二酸化炭素消火器	7 型	3	本	○	○
ガバナ室	消火器具	粉末消火器	加圧式	1	本	○	○
RC造 地上1階 延面積:75㎡							
油脂庫A・B 油脂庫A RC造 地上1階 延面積:67㎡ 油脂庫B	自動火災報知設備 (D棟の火災受信機 にて制御)	発信機		1	個	○	○
		表示灯		1	灯	○	○
		音響装置		1	組	○	○
	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	4	本	○	○
		粉末消火器	大型	1	〃	○	○
		機械泡消火器	大型	1	本	○	○

建物名	区 分	品 名	規 格	数量	単位	機器	機器 ・ 総合
RC造 地上1階 延面積:108㎡							
警衛所 (3カ所)	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	1	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	5	〃	○	○
正門 RC造 地上1階 延面積:175㎡							
左内門 RC造 地上1階 延面積:30㎡							
薬王寺門 RC造 地上1階 延面積:40㎡							
アンダーパス	消火器具	二酸化炭素消火器	7 型	2	本	○	○
		強化液消火器	蓄圧式	2	〃	○	○
給油所	消火器具	強化液消火器	蓄圧式	3	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	8	〃	○	○
RC造 地上1階 延面積:7㎡		二酸化炭素消火器	7 型	4	〃	○	○
屋外キュービクル	消火器具	粉末消火器	加圧式	4	本	○	○
地下燃料施設	自動火災報知設備 (A棟地下CCP 火災受信機で制御)	熱感知器	差動式分布型	2	個	○	○
		発信機	P 型	1	〃	○	○
		表示灯		1	灯	○	○
		音響装置		1	組	○	○
	移動式粉末消火器	粉末タンク	操作部共	1	組	○	○
		加圧用小容器		1	本	○	○
		表示灯		1	灯	○	○
		ホースリール		1	組	○	○
		起動スイッチ		1	個	○	○
		起動盤		1	〃	○	○
		常用電源		1	組	○	○
	消火器具	粉末消火器	大型	2	本	○	○
		粉末消火器	加圧式	13	〃	○	○
		強化液消火器		9	〃	○	○
		機械泡消火器	6L	3	〃	○	○
厚生棟 地下燃料施設	自動火災報知設備 (共同講・連絡通路 の火災受信機で制御)	煙感知器	光電式スポット型	1	個	○	○
		発信機		1	〃	○	○
		表示灯		1	灯	○	○
		音響装置		1	組	○	○
外部設備	屋外消火栓	粉末消火器	加圧式	8	本	○	○
		加圧送水装置		1	組	○	○
		屋外消火栓		47	〃	○	○
		起動スイッチ		47	個	○	○
		表示灯		47	灯	○	○
		操作盤		1	面	○	○
		呼水装置		1	組	○	○
		常用電源	A C 電源	1	〃	○	○
		配線点検 絶縁測定		1	式		○
		放水試験		1	〃		○

非常用糧食庫	消火器具	粉末消火器	加圧式	2	〃	○	○
		強化液消火器		1	〃	○	○
施設ショップ	消火器具	粉末消火器	加圧式	1	〃	○	○
		強化液消火器		1	〃	○	○
倉庫 (左内門西)	消火器具	粉末消火器	加圧式	1	〃	○	○
		強化液消火器		1	〃	○	○

修繕履歴及び修繕計画

件名：消防設備点検		※凡例：○→実施																
建物名	機器名	台数	型式	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	設置年度	周期(年)	備考
【誘導灯バッテリー交換】																		
庁舎A	誘導灯バッテリー	1,493	1999年製					○									6	
庁舎B C	〃	867	1996年製			○											6	
庁舎C 3	〃	281	2007年製		設置						○						6	
庁舎D	〃	427	1999年製												○		6	
庁舎E1	〃	414	1999年製												○		6	
庁舎E2	〃	200	2000年製														6	
厚生棟	〃	110	1996年製			○											6	
【消火栓ホース交換】		本数																
庁舎A	屋内消火栓	318	1999年製				○									11	10	
	連結送水管	52	1999年製				○									11	10	
講堂	屋内消火栓	12	1999年製				○									11	10	
庁舎B C	屋内消火栓	150	1996年製		○耐圧			○								8	10	
庁舎D	屋内消火栓	114	1999年製				○									11	10	
	連結送水管	16	1999年製				○									11	10	
庁舎E 1	屋内消火栓	88	1999年製				○									11	10	
	連結送水管	8	1999年製				○									11	10	
庁舎E 2	屋内消火栓	26	2000年製					○								12	10	
厚生棟	屋内消火栓	38	1996年製		○耐圧			○								8	10	
15号館	屋内消火栓	18	2000年製					○								8	10	
屋外	屋外消火栓	86	1999年製				○									11	10	
【連結送水管耐圧試験】		系統																
庁舎A	連結送水管	1	1999年製				○			○			○			11	10.3	
庁舎B	連結送水管	1	1996年製	○			○			○			○			8	10.3	
庁舎C	連結送水管	1	1996年製	○			○			○			○			8	10.3	
庁舎C 3	連結送水管	1	2007年製		設置										○	19	10.3	
庁舎D	連結送水管	1	1999年製				○			○			○			11	10.3	
庁舎E 1	連結送水管	1	1999年製				○			○			○			11	10.3	
庁舎E 2	連結送水管	1	2000年製				○			○			○			11	10.3	
隊舎A	連結送水管	1	1996年製		○			○			○			○		11	10.3	
隊舎B	連結送水管	1	1997年製						○			○			○	11	10.3	
隊舎B	連結送水管	1	1997年製															

修繕履歴及び修繕計画

件名： 消防設備点検 ※凡例：○→実施

建物名	機器名	台数	型式	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	設置年度	周期(年)	備考
【ハロツ・G02消火設備容器弁耐圧等点検】				個														
庁舎A	容器弁耐圧・気密点検		1999年製													11	15, 20	
	容器弁耐圧・気密点検	18系統	1999年製															
庁舎B	容器弁耐圧・気密点検		1996年製						○							8	15, 20	
庁舎C	容器弁耐圧・気密点検		1996年製						○							8	15, 20	
庁舎C 3	容器弁耐圧・気密点検		2007年製		設置											19	15, 20	
庁舎D	容器弁耐圧・気密点検		1999年製													11	15, 20	
	容器弁耐圧・気密点検	5系統	1999年製													11	15, 20	
庁舎E 1	容器弁耐圧・気密点検		1999年製													11	15, 20	
	容器弁耐圧・気密点検	3系統	1999年製													11	15, 20	
厚生棟	容器弁耐圧・気密点検		1996年製						○							8	15, 20	
【防災監視盤整備】																		
庁舎A地上部	防災監視盤	1	G R型受信機	○ﾌﾞﾘﾝｸ			○					○				11	5	地上
庁舎A地下部	防災監視盤	1	G R型受信機					○					○			11	5	地下
庁舎B C	防災監視盤	1	G R型受信機	○					○					○		8	5	
庁舎C 3	防災監視盤	1	G R型受信機		設置					○					○	19	5	
庁舎D	防災監視盤	1	G R型受信機	○ﾌﾞﾘﾝｸ			○	○						○		11	5	
【消火器内部試験】																		
全建物	2005年製	276															3～8	内部試験を実施した消火器は「消火器・交換処分計画」にもとづき新品に交換する
	2006年製	0		○													3～8	
	2007年製 (2014年実施分)	333			○							○					3～8	
	2007年製 (2015年実施分)	243			○								○				3～8	
	2008年製	88				○								○			3～8	
	2009年製	37					○										3～8	
	2010年製	137						○									3～8	
	2011年製	93							○								3～8	
	2012年製	333								○							3～8	
	2013年製	541									○						3～8	
	2014年製																3～8	
	2015年製																3～8	
【消火器放射試験】																		
全建物	2005年製	138															3～8	放射試験を実施した消火器は「消火器・交換処分計画」にもとづき新品に交換する
	2006年製	0		○													3～8	
	2007年製 (2014年実施分)	288			○							○					3～8	
	2007年製 (2015年実施分)	288			○								○				3～8	
	2008年製	44				○								○			3～8	
	2009年製	19					○										3～8	
	2010年製	69						○									3～8	
	2011年製	47							○								3～8	
	2012年製	167								○							3～8	
	2013年製	271									○						3～8	
	2014年製																3～8	
	2015年製																3～8	

修繕履歴及び修繕計画

件名： 消防設備点検		※凡例：○→実施																
建物名	機器名	台数	型式	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	設置年度	周期(年)	備考
【消火器交換・処分】																		
全建物	強化液(3L)	149	2005年製								○					17	8	
	強化液(6L)	0	2005年製								○					17	8	
	粉末(3kg)	100	2005年製								○					17	8	
	粉末(20kg)	1	2005年製								○					17	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	26	2005年製								○					17	8	
	機械泡(6L)	0	2005年製													17	8	
	機械泡(20L)	0	2005年製													17	8	
全建物	強化液(3L)	0	2006年製	○												10	8	
	強化液(6L)	0	2006年製	○												10	8	
	粉末(3kg)	0	2006年製	○												10	8	
	粉末(20kg)	0	2006年製	○												10	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	0	2006年製	○												10	8	
	機械泡(6L)	0	2006年製													10	8	
	機械泡(20L)	0	2006年製													10	8	
全建物	強化液(3L)	245	2007年製			○						○				12	8	
	強化液(6L)	75	2007年製			○						○				12	8	
	強化液(8L)	13	2007年製			○						○				12	8	
	粉末(3kg)	217	2007年製										○			12	8	
	粉末(3.5kg)	12	2007年製										○			12	8	
	粉末(6kg)	9	2007年製										○			12	8	
	粉末(20kg)	4	2007年製										○			12	8	
	二酸化炭素(2.3kg)	42	2007年製										○			12	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	1	2007年製										○			12	8	
	機械泡(6L)	0	2007年製										—			12	8	
	機械泡(8L)	1	2007年製										○			12	8	
	機械泡(20L)	0	2007年製										—			12	8	
	強化液(3L)	0	2008年製			○								—		12	8	
	強化液(6L)	46	2008年製			○								○		12	8	
	強化液(8L)	33	2008年製			○								○		12	8	
	粉末(3kg)	5	2008年製											○		12	8	
	粉末(3.5kg)	3	2008年製											○		12	8	
	粉末(6kg)	1	2008年製											○		12	8	
	粉末(20kg)	0	2008年製											—		12	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	0	2008年製											—		12	8	
	機械泡(6L)	0	2008年製											—		12	8	
	機械泡(20L)	0	2008年製											—		12	8	

※消火器数量はH25
年終了時の数量

※消火器数量はH25
年終了時の数量

修繕履歴及び修繕計画

件名： 消防設備点検 ※凡例：○→実施				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	設置年度	周期(年)	備考
建物名	機器名	台数	型式															
全建物	強化液(3L)	0	2001年製													13	8	
	強化液(6L)	0	2001年製													13	8	
	粉末(3kg)	25	2001年製				○									13	8	
	粉末(20kg)	0	2001年製													13	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	0	2001年製													13	8	
	機械泡(6L)	0	2001年製													13	8	
	機械泡(20L)	0	2001年製													13	8	
全建物	強化液(3L)	0	2002年製													14	8	
	強化液(6L)	0	2002年製													14	8	
	粉末(3kg)	2	2002年製					○								14	8	
	粉末(20kg)	0	2002年製													14	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	1	2002年製					○								14	8	
	機械泡(6L)	0	2002年製													14	8	
	機械泡(20L)	0	2002年製													14	8	
全建物	強化液(3L)	0	2003年製													15	8	
	強化液(6L)	0	2003年製													15	8	
	粉末(3kg)	0	2003年製													15	8	
	粉末(20kg)	0	2003年製													15	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	0	2003年製													15	8	
	機械泡(6L)	0	2003年製													15	8	
	機械泡(20L)	0	2003年製													15	8	
全建物	強化液(3L)	0	2004年製													16	8	
	強化液(6L)	0	2004年製													16	8	
	粉末(3kg)	49	2004年製							○						16	8	
	粉末(20kg)	0	2004年製													16	8	
	二酸化炭素(3.2kg)	3	2004年製							○						16	8	
	機械泡(6L)	1	2004年製							○						16	8	
	機械泡(20L)	3	2004年製							○						16	8	
【粉末(固定) 消防設備容器弁耐圧等点検】		個																
食厨棟	容器弁耐圧・気密点検		1999年製													11	15,20	
【泡原液交換】		個																
庁舎A	ヘリポート		1999年製													11		
	駐車場		1999年製													11		
庁舎C3	駐車場		2006年製													11		
【防災監視盤整備】																		
庁舎E2	火災受信機	1	G R型受信機													12	5	地上

【 1 6 防災管理点検業務 特記事項 】

業務範囲： 防衛省市ヶ谷庁舎における防災管理点検について、消防法及びその他関係法令に基づいて、本仕様書により点検を行うもの。

- (1) 点検する施設は別紙によるものとし、消防法施行規則（昭和 3 6 年自治省令第 6 号）第 5 1 条の 1 4 において定められた点検基準に基づき、次の事項について年度につき 1 回実施するものとする。
- ア．防災管理者選任（解任）及び防災管理に係る消防計画の届出状況
 - イ．自衛消防組織設置の届出状況
 - ウ．防災管理に係る消防計画に定めている事項が適切に行われているか
 - エ．避難上必要な施設（避難通路、避難口及び防火戸等）の管理状況
- (2) 点検終了後、速やかに防災管理点検結果報告書（平成 2 0 年消防庁告示第 1 9 号の別記様式第 1 及び第 2 ）を作成し、施設管理担当者に 3 部提出すること。

機械設備点検保守業務
(修繕履歴及び修繕計画)

画計繕修及び履歴保守業務等一ポイント検査

機 器 名	規格	数量	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	設置年度
Nk.1 ボイラー		1										
軸受ベアリング	6313C3	2			※			※				
モーターベアリング	6312	2			※			※				
蒸気圧力スイッチ	L404F型	3			※					※		
マスターコントロールローバレーズ	CEP1-12型	1			※					※		
キャリアパッキン	L	10			※			※				
グラインドパッキン	RP-5	2			※			※				
銅パッキン	CUP-4・5	4			※			※				
内管	#1-4	2			※			※				
ウルトラビジョン	C703SA	2	※		※			※				
グラインドパッキン	テフロン	2			※					※		
ガスケット	テフロン	2			※					※		
ボールジール	テフロン	2			※					※		
燃料ガス調節弁	スラストワッシャー	2			※					※		
駆動部オリング	NBR	2			※					※		
配管ガスケット		4			※					※		
ダイヤフラム	パイロット、駆動部	2			※			※				
オリング	パイロット、ボデー、駆動部	1			※			※				
ディスクホルダー	パイロット	1			※			※				
フィルタエレメント	パイロット	1			※			※				
燃料ガス調整弁	ボディー	1			※			※				
アップバーシール	ボディー	1			※			※				
ポートシール	ボディー	1			※			※				
ガasket	ボディー	1			※			※				
ピストンリング	298H/T-HK型	1			※			※				
グラインドパッキン	3889型	1			※			※				
ガasketパッキン	3889型	1			※			※				
アクティエーターダイヤフラム	3889型	1			※			※				
オリング	3889型	1			※			※				
ダストシール	3889型	1			※			※				
名盤	3889型	1			※			※				
パッキン類	LC572型	1			※			※				
回転子軸受	LC572型	1			※			※				
給水量計	LC572型	1						※				
リードスイッチ	LC572型	1						※				
パッキン類	LS5276型	1			※			※				
油流量計	LS5276型	1			※			※				

ボイラー等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

機 器 名	規 格	数 量	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	設置年度
No.2ボイラー		1										
	軸受ベアリング		6313C3			※			※			
	モーターベアリング	2	6312			※			※			
マスタートローラベローズ	蒸気圧カススイッチ	3				※					※	
		1				※					※	
	CEP1-12型											
	L	10				※			※			
	キャリアアパッキン					※						
	グラントパッキン	2				※			※			
	銅パッキン	4				※			※			
	CUP-4・5					※			※			
	内管	2				※			※			
	＃1-4					※			※			
燃料ガス遮断弁	ウルトラビジョン	2	※			※			※			
	グラントパッキン	2				※					※	
	ガスケット	2				※					※	
	テフロン	2				※					※	
	テフロン	2				※					※	
	ボールシール	2				※					※	
	テフロン	2				※					※	
	スラストワッシャー	2				※					※	
	駆動部オリング	2				※					※	
	NBR	4				※					※	
燃料ガス減圧弁	配管ガスケット											
	ダイヤフラム											
	オリング	2				※			※			
	パイロット、ボディー、駆動部	1				※			※			
	ダイヤスクホルダー											
	パイロット	1				※			※			
	パイロット	1				※			※			
	フィルタエレメント											
	アップバーシール	1				※			※			
	ボディー	1				※			※			
燃料ガス減圧弁	ボートシール	1				※			※			
	ボディー	1				※			※			
	ガスケット	1				※			※			
	ピストンリング	1				※			※			
	298H/T-EK型											
	3889型	1				※			※			
	グラントパッキン	1				※			※			
	ガスケットパッキン	1				※			※			
	3889型	1				※			※			
	アクティエーターダイヤフラム	1				※			※			
給水調節弁	オリング	1				※			※			
	3889型	1				※			※			
	ダストシール	1				※			※			
	3889型	1				※			※			
	名盤	1				※			※			
	LC572型	1				※			※			
	LC572型	1				※			※			
	回転子軸受	1				※			※			
	LC572型	1				※			※			
	オリング	1				※			※			
給水流量計	リードスイッチ	1				※			※			
	パッキン類	1				※			※			
油流量計	LS5276型	1				※			※			
	オリング	1				※			※			

ボイラー等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

機 器 名	規格	数量	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	設置年度
貯湯槽用マホール電気防食用マダネシム	MM-4FB	7	※	※	※	※	※	※	※	※	※	H8, 10
貯湯槽用加熱管電気防食用マダネシム	φ33×250L	7	※	※	※	※	※	※	※	※	※	H8, 10
ボイラー 周辺計装 機器	連続ブロー用ガラス電極	3	※	※	※			※	※		※	H8, 10 H11, 12
	連続ブロー用ジャクシオン	3	※	※	※			※	※		※	
	ジルコニア02計用セル	3	※	※	※			※	※		※	
	デジタル指示警報用パッキン	18		※	※			※			※	
	差圧電送器用ガスケット	30		※	※			※			※	
	パッテリー	3		※	※			※			※	
	吸収栓フィルタ	2	※	※	※	※	※	※				H8, 10 H11, 12
	コンロッド組	2	※	※	※	※	※	※				
	クランク軸玉受(1)	2	※	※	※	※	※	※				
	クランク軸玉受(2)	2	※	※	※	※	※	※				
	軸受箱パッキン	2	※	※	※	※	※	※				
	ピストンピン	2	※	※	※	※	※	※				
	リングセット	2	※	※	※	※	※	※				
	シリンドパッキン	2	※	※	※	※	※	※				
	空気弁セット	2	※	※	※	※	※	※				
	アンローダーピストン	2	※	※	※	※	※	※				
軟化器	フィルタ	2	※	※	※	※	※	※				
	ドレンコック組	2	※	※	※	※	※	※				
	安全弁	2	※	※	※	※	※	※				
	電磁弁	2	※	※	※	※	※	※				
	シリンド	2	※	※	※	※	※	※				
	錫化交換樹脂	800	※(10%)	※(100%)	※(10%)	※(10%)	※(10%)	※(10%)	※(100%)	※(10%)	※(10%)	
	白色珪石	200		※					※			
	マホールト弁パダネット	2	※			※			※			
	パダネットマダネットリ	2	※			※			※			
	エゼン	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	上部マダネット	2	※				※				※	
	マダネット	1	※				※				※	
	マダネット及び継手	2	※				※				※	
	硬度マダネット用セ	1	※				※				※	
ボイラー	マホールマダ	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	下地塗装用塗料											
	上塗り塗装用塗料											
	専用シナ	2		※					※			

ボイラー等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

機 器 名		規格	数量	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	設置年度
連結ブロー 装置	本体カクスト(O型/T型)	O型/T型	3			※				※			H8.10
	接続用パッキン	テフロン	3			※				※			
薬液注入装 置	オイル	NT-3000X型	6		※		※		※		※		H8.10
	アラジヤ	NT-3000X型	6		※		※		※		※		
	バクヤ	NT-3000X型	6	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
	イ体シール保持リク	NT-3000X型	6		※		※		※		※		
	オイルカクスト	NT-3000X型	6		※		※		※		※		
	上部継手用カートリッジ	NT-3000X型	6	※		※		※		※		※	H8.10
	下部継手用カートリッジ	NT-3000X型	6	※		※		※		※		※	
	バック押さえ	NT-3000X型	6	※				※				※	
	電極C-1型	NPK100-10B5-X/R型	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	H8.10
	KCl内部液(500ml)	NPK100-10B5-X/R型	2	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
自動PH中和 装置	苛性ソーダ用ダイヤラム	NPK100-10B5-X/R型	1		※			※			※		
	硫酸用ダイヤラム	NPK100-10B5-X/R型	1		※			※			※		
	チャナキヤ用カートリ	NPK100-10B5-X/R型	2		※			※			※		
	Oリング	NPK100-10B5-X/R型	2		※			※			※		
	オイル	NPK100-10B5-X/R型	2		※			※			※		
ドレンフィルタ	イ体シール保持リク	NPK100-10B5-X/R型	2		※			※			※		
	フィルターエレメント(SF-8150)	フィルターエレメント(SF-8150)	14	※	※	※	※	※	※	※	※	※	

吸収式冷凍機	設置年	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
庁舎A棟	A・RA-1		蒸発器点検洗浄・ポンプ交換 冷却水系伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル交換			蒸気弁・真空部品・電装品交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・ハテジウムセル交換 冷水系伝熱管渦流探傷	抽気ポンプ交換 伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル・ポンプ交換				真空部品・電装品交換 蒸気弁交換	高温・低温熱交換器交換 高圧再生器渦流探傷検査		パラジウムセル交換 蒸気トラップ交換 ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充	
			蒸発器点検洗浄・ポンプ交換 冷却水系伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル交換			蒸気弁・真空部品・電装品交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・ハテジウムセル交換 冷水系伝熱管渦流探傷	抽気ポンプ交換 伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル・ポンプ交換				真空部品・電装品交換 蒸気弁交換	高温・低温熱交換器交換 高圧再生器渦流探傷検査		パラジウムセル交換 蒸気トラップ交換 ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充	
			蒸発器点検洗浄・ポンプ交換 冷却水系伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル交換			蒸気弁・真空部品・電装品交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・ハテジウムセル交換 冷水系伝熱管渦流探傷	抽気ポンプ交換 伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル・ポンプ交換				真空部品・電装品交換 蒸気弁交換	高温・低温熱交換器交換 高圧再生器渦流探傷検査		パラジウムセル交換 蒸気トラップ交換 ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充	
	A・RA-2														
			蒸発器点検洗浄・ポンプ交換 冷却水系伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル交換			蒸気弁・真空部品・電装品交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・ハテジウムセル交換 冷水系伝熱管渦流探傷	抽気ポンプ交換 伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル・ポンプ交換					真空部品・電装品交換 蒸気弁交換	高温・低温熱交換器交換 高圧再生器渦流探傷検査		パラジウムセル交換 蒸気トラップ交換 ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充
			蒸発器点検洗浄・ポンプ交換 冷却水系伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル交換			蒸気弁・真空部品・電装品交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・ハテジウムセル交換 冷水系伝熱管渦流探傷	抽気ポンプ交換 伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル・ポンプ交換					真空部品・電装品交換 蒸気弁交換	高温・低温熱交換器交換 高圧再生器渦流探傷検査		パラジウムセル交換 蒸気トラップ交換 ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充
A・RA-3															
		蒸発器点検洗浄・ポンプ交換 冷却水系伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル交換			蒸気弁・真空部品・電装品交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・ハテジウムセル交換 冷水系伝熱管渦流探傷	抽気ポンプ交換 伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル・ポンプ交換					真空部品・電装品交換 蒸気弁交換	高温・低温熱交換器交換 高圧再生器渦流探傷検査		パラジウムセル交換 蒸気トラップ交換 ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充	
		蒸発器点検洗浄・ポンプ交換 冷却水系伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル交換			蒸気弁・真空部品・電装品交換 蒸気トラップ・ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充・ハテジウムセル交換 冷水系伝熱管渦流探傷	抽気ポンプ交換 伝熱管渦流探傷 ハテジウムセル・ポンプ交換					真空部品・電装品交換 蒸気弁交換	高温・低温熱交換器交換 高圧再生器渦流探傷検査		パラジウムセル交換 蒸気トラップ交換 ドレン熱回収器交換 溶液濾過補充	

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(吸収冷凍機)

吸収式冷凍機	設置年	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
庁舎B棟	B・RA-1	真空部品・電装品交換 熱回収器交換・ポンプ整備 抽気ポンプ交換		伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)		真空部品・電装品交換 蒸気弁・ポンプ交換 高温・低温熱交換器交換			伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)	蒸気弁・蒸気トラップ交換 真空部品・電装品交換 ポンプ整備	抽気ポンプ交換			
		真空部品・電装品交換 熱回収器交換・ポンプ整備 抽気ポンプ交換		伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)		真空部品・電装品交換 蒸気弁・ポンプ交換 高温・低温熱交換器交換		熱交換器内部洗浄	伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)	蒸気弁・蒸気トラップ交換 真空部品・電装品交換 ポンプ整備	抽気ポンプ交換			
	B・RA-3	真空部品・電装品交換 熱回収器交換・ポンプ整備 抽気ポンプ交換		伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)	真空部品・電装品交換 蒸気弁・ポンプ交換 高温・低温熱交換器交換		抽気ポンプ交換		伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)	蒸気弁・蒸気トラップ交換 真空部品・電装品交換 ポンプ整備				
		真空部品・電装品交換 熱回収器交換・ポンプ整備 抽気ポンプ交換		伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)	真空部品・電装品交換 蒸気弁・ポンプ交換 高温・低温熱交換器交換				伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)	蒸気弁・蒸気トラップ交換 真空部品・電装品交換 ポンプ整備	抽気ポンプ交換			
	B・RA-4	真空部品・電装品交換 熱回収器交換・ポンプ整備 抽気ポンプ交換		伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)		真空部品・電装品交換 蒸気弁・ポンプ交換 高温・低温熱交換器交換			伝熱管渦流探傷 (高圧再生器含む)	蒸気弁・蒸気トラップ交換 真空部品・電装品交換 ポンプ整備	抽気ポンプ交換			

吸収式冷凍機	設置年	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
庁舎D棟	D・RC－1		蒸発器点検洗浄・ポンプ整備 冷却水系伝熱管渦流探傷 パラジウムセル交換			蒸気弁交換 蒸気トラップ・トリップ熱回収器交換 溶液濾過補充・パラジウムセル交換 冷水系伝熱管渦流探傷	抽気ポンプ交換	真空部品・電装品 パラジウムセル交換			パラジウムセル交換 伝熱管渦流探傷 蒸気弁交換		高温・低温熱交換器交換 高圧再生器渦流探傷検査	パラジウムセル交換
	D・RC－2		蒸発器点検洗浄・ポンプ整備 冷却水系伝熱管渦流探傷 パラジウムセル交換			蒸気弁交換 蒸気トラップ・トリップ熱回収器交換 溶液濾過補充・パラジウムセル交換 冷水系伝熱管渦流探傷	抽気ポンプ交換	真空部品・電装品 パラジウムセル交換			パラジウムセル交換 伝熱管渦流探傷 蒸気弁交換		高温・低温熱交換器交換 高圧再生器渦流探傷検査	パラジウムセル交換
	D・RC－3		蒸発器点検洗浄・ポンプ整備 冷却水系伝熱管渦流探傷 パラジウムセル交換			蒸気弁交換 蒸気トラップ・トリップ熱回収器交換 溶液濾過補充・パラジウムセル交換 冷水系伝熱管渦流探傷	抽気ポンプ交換	真空部品・電装品 パラジウムセル交換			蒸気弁交換	パラジウムセル交換 伝熱管渦流探傷	高温・低温熱交換器交換 高圧再生器渦流探傷検査	パラジウムセル交換

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(吸収冷凍機)

吸収式冷凍機	設置年	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
隊舎棟 T・RA-1	H9年		伝熱管渦 流探傷 汚れ大の 為、先行	(伝熱管渦 流探傷) 蒸発器点 検・洗浄・ポ ンプ整備	真空部品 交換・電装 品交換 ポンプ整備			伝熱管渦 流探傷		真空部品・ 電装品交 換 ポンプ整備	操作盤交 換		伝熱管渦 流探傷	
食厨棟 S・RA-1	H11年			蒸発器点 検・洗浄・ポ ンプ整備 冷却水系 伝熱管渦 流探傷 ハージウムセル 交換		蒸気トラップ・ ドレン熱回収 器交換 溶液濾過 補充 冷水系伝 熱管渦流 探傷 蒸気弁交 換	抽気ポンプ 交換 ハージウムセ ル・ポンプ交 換				真空部品 電装品交 換	伝熱管渦 流探傷	高温・低温 熱交換器 交換 高圧再生 器渦流探 傷検査	ハージウムセル 交換

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(ターボ冷凍機)

ターボ冷凍機	設置年	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
庁舎A棟	A・RC-1	プロアー・モーター 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換				伝熱管渦流探傷		プロアー・モーター インベラー・油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 高圧動力盤整備			伝熱管渦流探傷		プロアー・モーター 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 制御機器	
	A・RC-2	プロアー・モーター 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換				伝熱管渦流探傷		プロアー・モーター インベラー・油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 高圧動力盤整備			伝熱管渦流探傷		プロアー・モーター 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 制御機器	
	A・RC-3	プロアー・モーター 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換				伝熱管渦流探傷		プロアー・モーター インベラー・油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 高圧動力盤整備			伝熱管渦流探傷		プロアー・モーター 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 制御機器	
	A・RC-4	プロアー・モーター 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換				伝熱管渦流探傷		プロアー・モーター インベラー・油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 高圧動力盤整備			伝熱管渦流探傷		プロアー・モーター 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 制御機器	

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(ターボ冷凍機)

ターボ冷凍機	設置年	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
庁舎C棟	C・RC-1	プロアー・モーター O/H 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換	伝熱管渦流探傷				プロアー・モーターO/H インペラー・油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換		伝熱管渦流探傷 高圧動力盤整備 制御機器					
	C・RC-2	プロアー・モーター O/H 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換	伝熱管渦流探傷				プロアー・モーターO/H インペラー・油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換		伝熱管渦流探傷 高圧動力盤整備 制御機器					
	C・RC-3	伝熱管渦流探傷				プロアー・モーターO/H インペラー・油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 高圧動力盤整備		伝熱管渦流探傷			プロアー・モーターO/H 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 制御機器			
	C・RC-4	伝熱管渦流探傷				プロアー・モーターO/H インペラー・油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 高圧動力盤整備		伝熱管渦流探傷			プロアー・モーターO/H 油ポンプ軸受・電装品交換 保安装置・抽気装置交換 制御機器			

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(ターボ冷凍機)

ターボ冷凍機	設置年	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
庁舎C3棟	RC-1-1								伝熱管渦流探傷		ブロー・モーターO/H 保安装置・電装品・電磁弁交換			伝熱管渦流探傷 ドレン抜き配管・水室仕切り板交換 冷凍機油交換
	RC-1-2								伝熱管渦流探傷		ブロー・モーターO/H 保安装置・電装品・電磁弁交換			伝熱管渦流探傷 ドレン抜き配管・水室仕切り板交換 冷凍機油交換
	RC-2-1								ブロー・モーターO/H 保安装置・電装品・電磁弁交換 伝熱管渦流探傷			冷凍機油交換		ブロー・モーターO/H 保安装置・電装品交換 ドレン抜き配管・水室仕切り板交換 伝熱管渦流探傷
	RC-2-2								ブロー・モーターO/H 保安装置・電装品・電磁弁交換 伝熱管渦流探傷			冷凍機油交換		ブロー・モーターO/H 保安装置・電装品交換 ドレン抜き配管・水室仕切り板交換 伝熱管渦流探傷

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(開放型冷却塔)

開放型冷却塔	設置年	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
庁舎A棟	A・CT－ 1, 2		ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー	ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー			充填材交換 ファン・モーター 軸受・プーリー				ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー			
	A・CT－ 3, 4		ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー	ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー			充填材交換 ファン・モーター 軸受・プーリー				ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー			
	A・CT－ 5, 6		ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー	ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー			充填材交換 ファン・モーター 軸受・プーリー				ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー			
庁舎B棟	B・CT－ 1					ファン・モーター 軸受交換					ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー			
	B・CT－ 2					ファン・モーター 軸受交換					ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー			
	B・CT－ 3					ファン・モーター 軸受交換					ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー			
	B・CT－ 4					ファン・モーター 軸受交換					ファン軸受・ ファンモーター・ プーリー			

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(開放型冷却塔)

開放型冷却塔	設置年	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
庁舎D棟	D・CT- 1					ファン軸受・ モーター・プー リー交換					ファン・モーター 軸受・充填 材交換			
	D・CT- 2					ファン軸受・ モーター・プー リー交換					ファン・モーター 軸受・充填 材交換			
	D・CT- 3					ファン軸受・ モーター・プー リー交換					ファン・モーター 軸受・充填 材交換			
隊舎棟	T・CT- 1		ファン・モーター 軸受交換				ファン軸受・ モーター・プー リー 充填材交換					ファン・モーター 軸受交換		
食厨棟	S・CT- 1		ファン・モーター 軸受交換				ファン軸受・ モーター・プー リー 充填材交換					ファン・モーター 軸受交換		

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(密閉型冷却塔)

密閉型冷却塔	設置年	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
庁舎A棟	A・CT-1	ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換先行作業					ファン・モーター軸受・プーリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換				ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換		
		ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換先行作業					ファン・モーター軸受・プーリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換				ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換		
	A・CT-3	ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換先行作業					ファン・モーター軸受・プーリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換				ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換		
		ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換先行作業					ファン・モーター軸受・プーリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換				ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換		
	A・CT-4	ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換先行作業					ファン・モーター軸受・プーリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換				ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換		
		ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換先行作業					ファン・モーター軸受・プーリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換				ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換		
H11年	A・CT-5	ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換先行作業					ファン・モーター軸受・プーリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換				ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換		
		ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換先行作業					ファン・モーター軸受・プーリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換				ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換		
A・CT-6	A・CT-6	ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換先行作業					ファン・モーター軸受・プーリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換				ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換		
		ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換先行作業					ファン・モーター軸受・プーリー 充填剤・散水ポンプ軸受交換				ファン軸受・ファンモーター・プーリー 散水ポンプ交換		

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(密閉型冷却塔)

密閉型冷却塔	設置年	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
庁舎C棟	C・CT-1		ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水配管・ 散水ポンプ 軸受交換			ファン軸受・ ファンモーター・ ブローリー 散水ポンプ 交換			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水ポンプ 軸受・充填 材交換				
			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水配管・ 散水ポンプ 軸受交換			ファン軸受・ ファンモーター・ ブローリー 散水ポンプ 交換			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水ポンプ 軸受・充填 材交換				
	C・CT-3		ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水配管・ 散水ポンプ 軸受交換			ファン軸受・ ファンモーター・ ブローリー 散水ポンプ 交換			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水ポンプ 軸受・充填 材交換				
			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水配管・ 散水ポンプ 軸受交換			ファン軸受・ ファンモーター・ ブローリー 散水ポンプ 交換			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水ポンプ 軸受・充填 材交換				
	C・CT-4		ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水配管・ 散水ポンプ 軸受交換			ファン軸受・ ファンモーター・ ブローリー 散水ポンプ 交換			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水ポンプ 軸受・充填 材交換				
			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水配管・ 散水ポンプ 軸受交換			ファン軸受・ ファンモーター・ ブローリー 散水ポンプ 交換			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水ポンプ 軸受・充填 材交換				
	C・CT-6		ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水配管・ 散水ポンプ 軸受交換			ファン軸受・ ファンモーター・ ブローリー 散水ポンプ 交換			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水ポンプ 軸受・充填 材交換				
			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水配管・ 散水ポンプ 軸受交換			ファン軸受・ ファンモーター・ ブローリー 散水ポンプ 交換			ファン・モーター 軸受・ブローリー 散水ポンプ 軸受・充填 材交換				

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(密閉型冷却塔)

密閉型冷却塔	設置年	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
庁舎C3棟	C・CT-1-1						モーター・散水ポンプ軸受交換				ファンモーター交換・可変軸受交換 散水ポンプ交換		
	C・CT-1-2						モーター・散水ポンプ軸受交換				ファンモーター交換・可変軸受交換 散水ポンプ交換		
	C・CT-1-3						モーター・散水ポンプ軸受交換				ファンモーター交換・可変軸受交換 散水ポンプ交換		
	C・CT-1-4						モーター・散水ポンプ軸受交換				ファンモーター交換・可変軸受交換 散水ポンプ交換		

冷凍機設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(空冷チラー)

庁舎A棟	設置年	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
空冷ヒートポンプチラー A・RA-4	H11年					圧縮機分解整備・制御機器交換 保安部品・送風機交換	熱交換器 薬品洗浄				圧縮機分解整備 保安部品・電装品交換 制御機器交換			
	A・RA-5					圧縮機分解整備・制御機器交換 保安部品・送風機交換	熱交換器 薬品洗浄				圧縮機分解整備 保安部品・電装品交換 制御機器交換			
庁舎E1棟 空冷チラー E・R-1	設置年	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	H12年					圧縮機分解整備・電気制御機器交換 冷媒系統・送風機交換					圧縮機分解整備			
空冷ブラインチラー E・R-2	H12年	圧縮機交換				No.1系統圧縮機等 故障の為交換	圧縮機・電気制御機器交換 冷媒系統・送風機交換 (圧縮機はNo.2のみ)					圧縮機交換 送風機・制御機器交換		

空気調和設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

ベアリング(空調機)

既存項目(緑マーカー以外及び地上部と地下部分けは今回提案)

機 器 名				数量	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	設置 年度
庁舎A棟	ユニット型空調機	地上部	送風機	モーターベアリング	1式			○								H11.6
				ファンベアリング	1式					○						
				モータープーリー	1式											
				ファンプーリー	1式											
			還風機	モーターベアリング	1式											
				ファンベアリング	1式											
				モータープーリー	1式											
				ファンプーリー	1式											
		地下部(CCPエリア)	送風機	モーターベアリング	1式			○							○	
				ファンベアリング	1式					○				○		
				モータープーリー	1式											
				ファンプーリー	1式											
	パッケージ型空調機(空冷)		送風機	モーターベアリング	1式				○						○	
				ファンベアリング	1式	○					○					
				モータープーリー	1式										○	
				ファンプーリー	1式										○	
庁舎B棟	ユニット型空調機	地上部	送風機	モーターベアリング	1式				○							H8.10
				ファンベアリング	1式		○					○				
				モータープーリー	1式						○					
				ファンプーリー	1式						○					
			還風機	モーターベアリング	1式											
				ファンベアリング	1式											
				モータープーリー	1式											
				ファンプーリー	1式											
		地下部	送風機	モーターベアリング	1式				○							
				ファンベアリング	1式		○					○				
				モータープーリー	1式											
				ファンプーリー	1式											
	パッケージ型空調機(水冷)		送風機	モーターベアリング	1式				○							
				ファンベアリング	1式	○					○					
				モータープーリー	1式						○					
				ファンプーリー	1式						○					
	パッケージ型空調機(空冷)		送風機	モーターベアリング	1式				○							
				ファンベアリング	1式	○					○					
				モータープーリー	1式						○					
				ファンプーリー	1式						○					
庁舎C棟	ユニット型空調機		送風機	モーターベアリング	1式				○							H8.10
				ファンベアリング	1式		○									
				モータープーリー	1式											
				ファンプーリー	1式											
			還風機	モーターベアリング	1式											
				ファンベアリング	1式											
				モータープーリー	1式											
				ファンプーリー	1式											
		地下部	送風機	モーターベアリング	1式				○							
				モータープーリー	1式		○									
				ファンプーリー	1式											
				ファンプーリー	1式											
	パッケージ型空調機(水冷)		送風機	モーターベアリング	1式				○							
				ファンベアリング	1式	○					○					
				モータープーリー	1式							○				
				ファンプーリー	1式							○				
	パッケージ型空調機(空冷)		送風機	モーターベアリング	1式				○							
				ファンベアリング	1式	○					○					
				モータープーリー	1式							○				
				ファンプーリー	1式							○				

空気調和設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

庁舎C3棟	ユニット型空調機	地上部	送風機	モーターエアリング*	1式											○			H19.12
				ファンベアリング*	1式											○			
				モータープーリー	1式											○			
				ファンプーリー	1式											○			
			還風機	モーターエアリング*	1式											○			
				ファンベアリング*	1式											○			
				モータープーリー	1式											○			
				ファンプーリー	1式											○			
	パッケージ型空調機(空冷) ※D.ACP-01-01は除く	地下部	送風機	モーターエアリング*	1式											○			
				ファンベアリング*	1式											○			
				モータープーリー	1式											○			
				ファンプーリー	1式											○			
			還風機	モーターエアリング*	1式											○			
				ファンベアリング*	1式											○			
				モータープーリー	1式											○			
				ファンプーリー	1式											○			
庁舎D棟	ユニット型空調機		送風機	モーターベアリング*	1式					○								○	H12.2
				ファンベアリング*	1式	○							○					○	
				モータープーリー	1式													○	
				ファンプーリー	1式													○	
			還風機	モーターエアリング*	1式												○		
				ファンベアリング*	1式												○		
				モータープーリー	1式												○		
				ファンプーリー	1式												○		
	パッケージ型空調機(空冷) ※D.ACP-01-01は除く		送風機	モーターベアリング*	1式					○									
				モータープーリー	1式														
庁舎E1棟	ユニット型空調機		送風機	モーターベアリング*	1式					○								○	H12.3
				ファンベアリング*	1式	○							○					○	
				モータープーリー	1式													○	
				ファンプーリー	1式													○	
			還風機	モーターベアリング*	1式												○		
				ファンベアリング*	1式												○		
				モータープーリー	1式												○		
				ファンプーリー	1式												○		
	パッケージ型空調機(空冷)		送風機	モーターベアリング*	1式					○								○	
				モータープーリー	1式	○							○					○	
庁舎E2棟	ユニット型空調機		送風機	モーターベアリング*	1式					○								○	H12.3
				ファンベアリング*	1式	○							○					○	
				モータープーリー	1式													○	
				ファンプーリー	1式													○	
			還風機	モーターベアリング*	1式												○		
				ファンベアリング*	1式												○		
				モータープーリー	1式												○		
				ファンプーリー	1式												○		
	パッケージ型空調機(空冷)		送風機	モーターベアリング*	1式					○								○	
				モータープーリー	1式	○							○					○	
厚生棟	パッケージ型空調機(空冷)		送風機	モーターベアリング*	1式							○							H8.10
				ファンベアリング*	1式			○											
				モータープーリー	1式														
				ファンプーリー	1式														
隊舎B 食厨棟	ユニット型空調機		送風機	モーターベアリング*	1式					○								○	H11.11
				ファンベアリング*	1式		○												
				モータープーリー	1式													○	
				ファンプーリー	1式													○	
記念館	パッケージ型空調機(空冷)		送風機	モーターベアリング*	1式		○											○	H10.10
				ファンベアリング*	1式					○								○	
				モータープーリー	1式													○	
				ファンプーリー	1式													○	

空調調和設備点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

空調機器用フィルター

品名	仕様	数量	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	設置 年度
空調機器用フィルター	地上部	エアフィルター	1式									○		
	地下部		1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		プレフィルター	1式										○	

- ・空調機器のプレフィルターは3ヵ月に1回洗浄し、3年毎に新品に交換する。
- ・空調機器のエアフィルターは2年に1回、新品に交換する。
- ・地下部(E1棟除く)に設置されている空調機器のエアフィルターは1年に1回、新品に交換する。

Vベルト(空調機器)

品名	数量	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	設置 年度
Vベルト 空調機器用	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

- ・空調機器のVベルトは年1回、新品に交換する。(運転状況により交換しない場合は予備品を置く)
- ・庁舎A棟地下に設置されている空調機器のVベルトは年1回、新品に交換し現地に予備品を置く。
- ・冷却塔のVベルトは年1回、新品に交換する。

給排気ファン点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

モーター・ファンベアリング(給排気ファン)

機 器 名		数量	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	設置 年度
庁舎A棟	給気ファン	1式				○						○				H11.6
	排気ファン	1式					○						○			
講堂棟	排気ファン	1式											○			H11.6
庁舎B棟	給気ファン	1式				○						○				H8.10
	排気ファン	1式				○						○				
庁舎C棟	給気ファン	1式						○								H8.10
	排気ファン	1式						○								
庁舎D棟	給気ファン	1式	○					○						○		H12.2
	排気ファン	1式		○				○						○		
庁舎E1棟	給気ファン	1式	○						○						○	H12.3
	排気ファン	1式		○					○						○	
庁舎E2棟	給気ファン	1式	○						○						○	H12.3
	排気ファン	1式		○					○						○	
厚生棟	給気ファン	1式								○						H8.10
	排気ファン	1式								○						
食厨棟	給気ファン	1式	○		○						○					H11.9
	排気ファン	1式	○			○						○				
記念館	給気ファン	1式				○										H10.10
	排気ファン	1式				○										
15号館	給気ファン	1式	○			○						○				H12.11
	排気ファン	1式	○			○										
連絡通路 燃料施設	給気ファン	1式				○						○				
	排気ファン	1式						○						○		

Vベルト(給排気ファン)

品 名	数量	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
Vベルト 給排気ファン用	1式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

・給排気ファンのVベルトは年1回交換する。

ポンプ等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

ベアリング(ポンプ)

機 器 名		数量	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	設置年度
庁舎A棟	冷却水ポンプ	1式			○			○			○			H11
	冷水1次ポンプ	1式			○			○			○			
	冷水2次ポンプ	1式			○			○			○			
	温水1次ポンプ	1式			○			○			○			
	温水2次ポンプ	1式			○			○			○			
	還水ポンプ	1式			○			○			○			
	冷水ポンプ	1式			○			○			○			
	冷温水1次ポンプ	1式			○			○			○			
	冷温水2次ポンプ	1式			○			○			○			
	真空給水ポンプ	1式			○			○			○			
	上水揚水ポンプ	1式			○			○			○			
	上水加圧給水ポンプユニット	1式			○			○			○			
庁舎B棟	中水加圧給水ポンプユニット	1式			○			○			○			H8
	給湯循環ポンプ	1式			○			○			○			
	冷却水ポンプ	1式		○			○			○				
	冷水1次ポンプ	1式		○			○			○				
	冷水2次ポンプ	1式		○			○			○				
	温水1次ポンプ	1式		○			○			○				
	温水2次ポンプ	1式		○			○			○				
	還水ポンプ	1式		○			○			○				
庁舎C3棟	真空給水ポンプ	1式		○			○			○				H8
	給水ポンプユニット	1式		○			○			○				
	冷却水ポンプ	1式		○			○			○			○	
	冷水1次ポンプ	1式		○			○			○			○	
	冷水2次ポンプ	1式		○			○			○			○	
	温水1次ポンプ	1式		○			○			○			○	
	温水2次ポンプ	1式		○			○			○			○	
	還水ポンプ	1式		○			○			○			○	
庁舎D棟	給湯循環ポンプ	1式		○			○			○			○	H12
	給水ポンプユニット	1式		○			○			○			○	
	冷却水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	冷水1次ポンプ	1式	○			○			○			○		
	冷水2次ポンプ	1式	○			○			○			○		
	温水1次ポンプ	1式	○			○			○			○		H12
	冷温水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	還水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	上水揚水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	上水加圧給水ポンプユニット	1式	○			○			○			○		
	中水加圧給水ポンプユニット	1式	○			○			○			○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○			○		

ポンプ等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

ベアリング(ポンプ)

機 器 名		数量	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	設置年度
庁舎E1棟	冷水ポンプ	1式	○			○			○			○		H12
	ブラインポンプ	1式	○			○			○			○		
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	上水加圧給水ポンプユニット	1式										○		
	中水加圧給水ポンプユニット	1式										○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○			○		
	タンクー体型給水加圧装置	1式	○			○			○			○		
庁舎E2棟	還水ポンプ	1式	○			○			○			○		H12
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○			○		
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○			○		
厚生棟	ボイラ給水ポンプ	1式										○		H8
	原水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○			○		
隊舎A棟	還水ポンプ	1式	○			○			○			○		H8
	冷却水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	冷温水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○			○		
隊舎B棟	還水ポンプ	1式	○			○			○			○		H11
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○			○		
食厨棟	冷却水ポンプ	1式	○			○			○			○		H11
	冷水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	還水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	真空給水ポンプ	1式	○			○			○			○		
	給湯循環ポンプ	1式	○			○			○			○		
ポンプ室	上水揚水ポンプ	1式	○			○			○			○		

薬注装置等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画（冷却水用薬注装置）

冷却水用薬注装置交換部品

機器名称	部材名称	台数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備 考
薬注ポンプ Z-403型 (T-503A型) A棟:12台	上部継手セット	12 式	薬注ポンプ				○			○	
	下部継手セット	12 式	T-503B設置				○			○	
	ダイヤフラム	12 式	更新12台			○			○		
	フート弁	12 式				○			○		
	プレートホース(3m)	12 式				○			○		
	サイフォン止めチャッキ弁	12 式						○			
薬注ポンプ Z-403型 (T-503B型) C棟:7台	上部継手セット	7 式	薬注ポンプ				○				H25施設整備工事にて更新
	下部継手セット	7 式	T-503B設置				○				
	ダイヤフラム	7 式	更新7台			○					
	フート弁	7 式				○					
	プレートホース(3m)	7 式				○					
	サイフォン止めチャッキ弁	7 式									
薬注ポンプ T-503A型 B棟:8台 C棟:1台	上部継手セット	9 式			○						H25施設整備工事にて更新
	下部継手セット	9 式			○						
	ダイヤフラム	9 式		○			○				
	フート弁	9 式		○			○				
	プレートホース(3m)	9 式		○			○				
	サイフォン止めチャッキ弁	9 式				○					
薬注ポンプ T-503型 (A:3-1,3-3) (B:3-2) D棟:3台	上部継手セット	3 式			○				○		
	下部継手セット	3 式			○				○		
	ダイヤフラム	3 式		○			○			○	
	フート弁	3 式		○			○			○	
	プレートホース(3m)	3 式		○			○			○	
	サイフォン止めチャッキ弁	3 式			○					○	
薬注ポンプ T-503A型 食厨棟:1台	上部継手セット	1 式			○				○		
	下部継手セット	1 式			○				○		
	ダイヤフラム	1 式		○			○			○	
	フート弁	1 式		○			○			○	
	プレートホース(3m)	1 式		○			○			○	
	サイフォン止めチャッキ弁	1 式			○					○	
クリフィーダー BTユニット 厚生棟:2台	ポペットバルブ	2 式			○			○			
	ベローズセット	2 式			○			○			
	PVCホース(3m)	2 式			○			○			

薬注装置等点検保守業務修繕履歴及び修繕計画（冷却水用薬注装置）

冷却水用薬注装置交換部品

機器名称	部材名称	台数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	備 考
滅菌用薬注装置交換部品											
Nフィーダー NCL-203-P2X A棟:1台	回転電極HM-S7	1 式									
	比較電極RM-S8	1 式									
	Pt電極1	1 式	○								
	ガラスビーズ	1 式	○			○			○		
	上部継手セット	1 式	○			○			○		
	下部継手セット	1 式	○			○			○		
	ダイヤフラム	1 式	○			○			○		
	メカニカルシール	1 式		○					○		
	ガスケットパッキン類	1 式		○					○		
Nフィーダー CCL-X C棟:1台	回転電極HM-S7	1 式									H25施設整備工事にて更新
	比較電極RM-S8	1 式									
	Pt電極1	1 式		○							
	ガラスビーズ	1 式		○			○				
	上部継手セット	1 式	○			○					
	下部継手セット	1 式	○			○					
	ダイヤフラム	1 式	○			○					
アクアスフィル ター NCR-600X A棟:1台	濾材(活性炭)	600 Lit	○(10%)	○(100%)	○(10%)	○(10%)	○(10%)	○(10%)	○(10%)	○(10%)	10年に1回を全量交換し、
	白色珪石	210 Lit		○							毎年10%を交換する。
	マルチポート弁リペアキットセット	1 式			○			○			白色珪石は炉材の交換時
	パイロットバルブアッセンブリー	1 式			○			○			に同時に実施。
	原水入りリペアキットセット	1 式			○			○			
	処理水出口リペアキットセット	1 式			○			○			
	パッキン類	1 式	○	○	○	○	○	○	○	○	
	上部ディストリビューター	1 式		○					○		
	内面塗装	1 式		○					○		
アクアスフィル ター NCR-600X C棟:1台	濾材(アンスラサイト)	600 Lit	○(10%)	○(100%)	○(10%)	○(10%)	○(10%)				10年に1回を全量交換し、
	白色珪石	210 Lit		○							毎年10%を交換する。
	マルチポート弁リペアキットセット	1 式			○						白色珪石は炉材の交換時
	パイロットバルブアッセンブリー	1 式			○						に同時に実施。
	原水入りリペアキットセット	1 式			○						H25施設整備工事にて更新
	処理水出口リペアキットセット	1 式			○						
	パッキン類	1 式	○	○	○	○	○				
	上部ディストリビューター	1 式		○							
	内面塗装	1 式		○							

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟西側)修繕履歴及び修繕計画(1)

#1～#8、#E1号機エレベーター

三菱電機製

項目	修理項目	取替周期	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
1	巻上機軸受取替	15～							○			○			
2	巻上電動機エンコーダー取替	15～										○			
3	ブレーキライニング取替(ブレーキパット)	15～					○								
4	ソラセ車軸取替	15～										○			
5	調速機取替	14～									○				
6	ツナ車取替	15～										○			
7	調速機用張り車取替	17～													○
8	制御盤内リレー及び半導体プリント板他取替	10～										○			
9	制御盤内バックアップ用バッテリー取替	3～		○			○			○			○		
10	安定化電源取替	10～					○								
11	ガイドローラー取替(かご分)	7～				○							○		
12	ガイドローラー取替(おもり分)	7～				○							○		
13	かごの戸レバー機構取替	18～													
14	かごの戸ハンガー取替	11～						○							
15	かごの戸レール取替	18～													
16	ドアマシンモーター取替	15～										○			
17	着床装置取替	13～								○					
18	ゲートスイッチ取替	10～					○								
19	セーフティーシュー取替	17～												○	
20	セーフティーシューキャブタイヤコード取替	9～				○									
21	こじ開け防止スイッチ取替	10～					○								
22	乗場の戸ハンガー取替	13～								○					
23	乗場の戸レール取替	19～													
24	乗場の戸連動ロープ及び綱掛滑車取替	10～					○								
25	乗場の戸インターロック取替	16～												○	
26	主ロープ取替	7～		○							○				
27	調速機ロープ取替	7～		○							○				
28	主ロープ切詰め	必要に応じ			○							○			
29	コンペンロープ	13～								○					
30	コンペンシーブ	15～										○			
31	コンペン軸受	15～										○			
32	作動トランス	18～													○
33	制御ケーブル取替	17～												○	
34	終点スイッチ取替	15～										○			
35	停電灯用電源装置取替	3～			○				○				○		
36	MIEDバッテリー(非常用のみ設置)	2	○		○		○		○		○		○		
37	制御盤内冷却ファン取替														
38	かご床タイル												○		
39	内装シート(着脱式保護マット(3方)及びかご扉シート)												○		

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟西側)修繕履歴及び修繕計画(2)

#19～#20号機エレベーター

三菱電機製

項目	修理項目	取替周期	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
		年度	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
1	バルブオーバーホール	7～		○	○							○			
2	作動油クリーニング	7～		○	○										
3	ポンプ軸受メカシール	5～	○					○					○		
4	作動油取替	15										○			
5	ラジエーターファンオーバーホール	10～					○								
6	制御盤内リレー及び半導体プリント板他取替	10～		○	○										○
7	安定化電源	10～		○	○										○
8	ガイドローラー取替(かご分)	8～				○								○	
9	ガイドローラー取替(おもり分)	8～				○								○	
10	かごの戸レバー機構取替	18～													
11	かごの戸ハンガー取替	13～								○					
12	かごの戸レール取替	18～													
13	ドアマシンモーター取替	15～										○			
14	着床装置取替	13～								○					
15	ゲートスイッチ取替	10～					○								
16	セーフティシュー取替	17～													
17	セーフティシューキャブタイヤコード取替	8～			○								○		
18	こじ開け防止スイッチ取替														
19	乗場の戸ハンガー取替	13～								○					
20	乗場の戸レール取替	19～													
21	乗場の戸連動ロープ及び綱掛滑車取替	10～					○								
22	乗場の戸インターロック取替	16～													
23	主ロープ取替	8～			○									○	
24	調速機ロープ取替	8～			○									○	
25	調速機取替	14～									○				
26	主ロープ切詰め	必要に応じ													
27	プランジャーパッキン、ダストシール他取替	9～				○									○
28	制御ケーブル取替	17～													
29	終点スイッチ取替	15～										○			
30	停電灯用電源装置取替	10～					○								
31	ポンプモーター軸受取替														
32	パワーユニット内駆動Vベルト取替							○							
33	かご床タイル												○		
34	内装シート(着脱式保護マット(3方)及びかご扉シート)												○		

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟東側)修繕履歴及び修繕計画(1/5)

9～12号機(低層用) 型式:HVF-24-Co150 納入年月:1999年5月 階床:12階床(B1・1～11階)													
修理項目	取替周期(年)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
制御盤バックアップバッテリー取替	6～7	○						○					
接触器関係取替(MSブレーキ・電磁接触器)	10～20			○									
主回路インバーター部一式取替	10～20						○						
制御盤内、冷却扇取替	6～8				○					○			
調速機用位置検出装置取替	7～10			○		○						○	
主電動機絶縁処理	10～15								○				
主電動機用ベアリング取替	10～15		○										
巻上機ベアリング取替	10～15		○										
マグネットブレーキ用ライニング取替	7～12					○							
マグネットブレーキ用支点ピン取替	15～20										○		
マグネットブレーキ用レバー取替	15～20										○		
調速機軸受ベアリング取替	15～20												
調速機用プーリーベアリング取替	15～20			○									
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○				
かごドアゲートスイッチ取替	10～20									○			
かごドアリンクベアリング取替	10～20									○			
かごドアハンガーローラ取替	10～13							○					
乗場ドアロックスイッチ取替	10～20									○			
乗場ドアハンガーローラ取替	10～20							○					
光電装置取替	10～20									○			
位置検出装置取替	10～15								○				
ドアモーター取替	15～20												○
セフティシューコード取替	10～20											○	
リミットスイッチ取替	10～20										○		
移動ケーブル取替	15～20												○
停電灯電池取替	12					○							
インターホン電池取替	5			○					○				
主ロープ取替	7～9	○										○	
調速機ロープ取替	7～9				○							○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟東側)修繕履歴及び修繕計画(2/5)

13～16号機(高層用) 型式:HVF-24-Co240 納入年月:1999年5月 階床:12階床(B1・1・2・11～19階)													
修理項目	取替周期(年)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
制御盤バックアップバッテリー取替	6～7	○						○					
接触器関係取替(MSルー・電磁接触器)	10～20			○									
主回路インバーター部一式取替	10～20						○						
制御盤内、冷却扇取替	6～8				○					○			
調速機用位置検出装置取替	7～10			○		○					○		
主電動機絶縁処理	10～15								○				
主電動機用ベアリング取替	10～15		○										
巻上機ベアリング取替	10～15		○										
マグネットブレーキ用ライニング取替	7～12					○							
マグネットブレーキ用支点ピン取替	15～20										○		
マグネットブレーキ用Lレバー取替	15～20										○		
調速機軸受ベアリング取替	15～20												
調速機用ブリーベアリング取替	15～20			○									
巻上機ギヤ油取替	5～7		○										
かごドアゲートスイッチ取替	10～20									○			
かごドアリンクベアリング取替	10～20									○			
かごドアハンガーローラ取替	10～13							○					
乗場ドアロックスイッチ取替	10～20									○			
乗場ドアハンガーローラ取替	10～13							○					
光電装置取替	10～20									○			
位置検出装置取替	10～15								○				
ドアモーター取替	15～20												○
セフティシューコード取替	10～20											○	
リミットスイッチ取替	10～20										○		
移動ケーブル取替	15～20												○
停電灯電池取替	12					○							
インターホン電池取替	5			○					○				
主ロープ取替	6～8	○										○	
調速機ロープ取替	6～8				○							○	
主ロープ切り詰め													

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟東側)修繕履歴及び修繕計画(3/5)

17号機(非常用) 型式:MVF-PF-9-Co105 納入年月:1999年5月 階床:19階床(B1・1～18階)													
修理項目	取替周期(年)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
制御盤バックアップバッテリー取替	6～7	○						○					
定電圧装置取替	10～15								○				
接触器関係取替(MSリレー・電磁接触器)	10～20			○									
主回路インバーター部一式取替	10～20						○						
制御盤内、冷却扇取替	6～8				○					○			
主電動機絶縁処理	10～15								○				
主電動機ベアリング取替	10～15		○										
巻上機ベアリング取替	10～15		○										
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○				
マグネットプレーキ用ライニング取替	7～12			○									
調速機軸受ベアリング取替	15～20												
調速機用ブリーバベアリング取替	15～20			○									
かごドアゲートスイッチ取替	10～20									○			
かごドアリンクベアリング取替	10～20									○			
かごドアハンガーローラ取替	10～13							○					
乗場ドアロックスイッチ取替	10～20									○			
乗場ドアハンガーローラ取替	10～13							○					
位置検出装置取替	10～15								○				
ドアモーター取替	15～20												○
セフティシューコード取替	10～20											○	
リミットスイッチ取替	10～20										○		
移動ケーブル取替	15～20												○
停電灯電池取替	12					○							
インターホン電池取替	5			○					○				
主ロープ取替	9～11					○							
調速機ロープ取替	9～11					○							
調速機ロープ切り詰め													

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟東側)修繕履歴及び修繕計画(4/5)

18号機 型式:HU-P 納入年月:1999年5月 階床:2階床(19・P1階)													
修理項目	取替周期(年)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
制御盤バックアップバッテリー取替	6～7	○						○					
接触器関係取替(MSリレー・電磁接触器)	10～20										○		
制御盤内、Oリング取替	9～11					○							
かごドアゲートスイッチ取替	10～20											○	
かごドアベアリング取替	10～20											○	
かごドアハンガーローラ取替	10～13							○					
乗場ドアロックスイッチ取替	10～20												○
乗場ドアハンガーローラ取替	10～13							○					
光電装置取替	10～20											○	
位置検出装置取替	10～15								○				
ドアモーター取替	15～20											○	
セフティシューコード取替	10～20											○	
リミットスイッチ取替	10～20												
移動ケーブル取替	15～20												
電動機絶縁処理	10～15								○				
電動機ベアリング取替	10～15								○				
作動油取替	16～22												
停電灯電池取替	12					○							
インターホン電池取替	5			○					○				
主ロープ取替	13～15									○			
グランドパッキン取替	9～11					○							

エレベーター等点検保守業務(庁舎A棟東側)修繕履歴及び修繕計画(5/5)

E-2号機(非常用) 型式:HVF-PF-24-Co150 納入年月:1999年5月 階床:23階床(B4~B1・1~19階)													
修理項目	取替周期(年)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
制御盤バックアップバッテリー取替	6~7	○						○					
接触器関係取替(MSリレー・電磁接触器)	10~20										○		
主回路インバーター部一式取替	10~20						○						
制御盤内、冷却扇取替	6~8				○					○			
主電動機絶縁処理	10~15									○			
主電動機用ベアリング取替	10~15		○										
巻上機ベアリング取替	10~15		○										
巻上機ギヤ油取替	5~7		○							○			
マグネットプレーキ用ライニング取替	7~12							○					
マグネットプレーキ用支点ピン取替	15~20												
マグネットプレーキ用Lレバー取替	15~20												
調速機軸受ベアリング取替	15~20												
調速機用ブリーバベアリング取替	15~20			○									
かごドアゲートスイッチ取替	10~20										○		
かごドアリンクベアリング取替	10~20										○		
かごドアハンガーローラ取替	10~13							○					
乗場ドアロックスイッチ取替	10~20										○		
乗場ドアハンガーローラ取替	10~13											○	
光電装置取替	10~20							○					
位置検出装置取替	10~15								○				
ドアモーター取替	15~20												○
セフティシューコード取替	10~20												○
リミットスイッチ取替	10~20												○
移動ケーブル取替	15~20												○
停電灯電池取替	12					○							
インターホン電池取替	5			○					○				
停電時自動着床装置バッテリー取替	4~6	○				○					○		
主ロープ取替	11~13					○							
調速機ロープ取替	11~13					○							

エレベーター等点検保守業務(庁舎B棟No.1)修繕履歴及び修繕計画

乗用NO1号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：13階床(B4～9階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5	○					○					○		
接触器関係取替	5～7					○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7	○							○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12		○											
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○			
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎B棟No.2)修繕履歴及び修繕計画

乗用NO2号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：13階床(B4～9階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5	○					○					○		
接触器関係取替	5～7					○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7	○							○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12		○											
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○			
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎B棟No.3)修繕履歴及び修繕計画

乗用NO3号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：13階床(B4～9階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5	○					○					○		
接触器関係取替	5～7					○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7	○							○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12	○												
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○			
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎B棟No.4)修繕履歴及び修繕計画

乗用NO4号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：13階床(B4～9階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5	○					○					○		
接触器関係取替	5～7					○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7	○							○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12	○												
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○			
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎B棟 非常用No.1) 修繕履歴及び修繕計画

非常用NO1号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：14階床(B4～10階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5	○					○					○		
接触器関係取替	5～7	○				○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7	○							○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12		○											
光電装置取替	10～15			○										
光電管ケーブル取替	10～15			○										
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎B棟 非常用No.2) 修繕履歴及び修繕計画

非常用NO2号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：13階床(B4～9階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5	○					○					○		
接触器関係取替	5～7					○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7	○							○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12													
光電装置取替	10～15			○										
光電管ケーブル取替	10～15			○										
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎B棟 鉄塔)修繕履歴及び修繕計画

鉄塔 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：16階床(PF1、PH15～PH1階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5	○					○					○		
接触器関係取替	5～7		○			○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7	○							○					
定電圧装置	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12		○											
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
ランディックバッテリー取替	3～5		○		○			○				○		
主ロープ取替	8～12	○												
調速機ロープ取替	8～12	○												

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟No.1) 修繕履歴及び修繕計画

乗用NO1号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：12階床(B4～8階)														
修理項目	前回交換日	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
制御盤バックアップバッテリー取替	07, 1	3～5		○				○					○	
接触器関係取替	05, 12	5～7	○				○							○
制御盤内、冷却扇取替	04, 9	5～7								○				
定電圧装置取替	05, 1	10～12	○									○		
巻上機ギヤ油取替	06, 8	5～7		○						○				
巻上機オイルシール	06, 8	10～12		○										
かごドアゲートスイッチ取替		10～15							○					
かごドアガイドシュー取替	05, 12	5～7	○						○					
ドアセフティシューケーブル取替	07, 4	10～12			○									
ドアセフティシュースイッチ取替	07, 4	10～12			○									
着床用装置取替	06, 4	10～12		○										
ドアモーター取替		20												
乗場ドアガイドシュー取替	08, 1	10～12			○									
リミットスイッチ取替(上下)	08, 5	10～12				○								
停電灯電池取替	06, 10	3～5		○			○			○			○	
インターホン電池取替	06, 8	3～5		○			○			○			○	
ランディックバッテリー取替	08, 5	3～5	○			○			○			○		
主ロープ取替	06, 2	8～12	○											○
調速機ロープ取替	06, 2	8～12	○											○

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟No.2)修繕履歴及び修繕計画

乗用NO2号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：12階床(B4～8階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5		○				○					○		
接触器関係取替	5～7	○				○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7	○							○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12		○											
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○			
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟No.3)修繕履歴及び修繕計画

乗用NO3号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：12階床(B4～8階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5		○				○					○		
接触器関係取替	5～7	○				○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7	○							○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12	○												
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○			
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟No.4) 修繕履歴及び修繕計画

乗用NO4号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：11階床(B3～8階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5		○				○					○		
接触器関係取替	5～7		○			○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7	○							○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12	○												
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○			
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟No.5)修繕履歴及び修繕計画

乗用NO5号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：11階床(B3～8階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5		○				○					○		
接触器関係取替	5～7					○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7								○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12	○												
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○			
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟No.6)修繕履歴及び修繕計画

乗用NO6号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：11階床(B3～8階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5		○				○					○		
接触器関係取替	5～7					○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7								○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12	○												
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○			
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟 非常用No.1)修繕履歴・修繕計画

非常用NO1号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：12階床(B4～8階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5		○				○					○		
接触器関係取替	5～7		○			○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7	○							○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7	○						○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12	○												
光電装置取替	10～15			○										
光電管ケーブル取替	10～15			○										
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(庁舎C棟 非常用No.2) 修繕履歴及び修繕計画

非常用NO2号機 型式：FDI-LVF 納入年月：1996年10月 階床：11階床(B3～8階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5		○				○					○		
接触器関係取替	5～7					○							○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7								○					
定電圧装置取替	10～12	○									○			
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7		○					○						
ドアセフティシューケーブル取替	10～12			○										
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12			○										
着床用装置取替	10～12		○											
光電装置取替	10～15			○										
光電管ケーブル取替	10～15			○										
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12			○										
リミットスイッチ取替(上下)	10～12				○									
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○		
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○		
主ロープ取替	8～12	○											○	
調速機ロープ取替	8～12	○											○	

エレベーター等点検保守業務(隊舎B棟No.1)修繕履歴及び修繕計画

乗用NO1号機 型式：SLI-LVF 納入年月：1999年11月 階床：2階床(1、6階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5		○			○			○			○		
接触器関係取替	5～7	○					○						○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7		○			○			○					
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7		○						○					
ドアセフティシューケーブル取替	10～12							○						
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12							○						
着床用装置取替	10～12						○							
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12							○						
リミットスイッチ取替	10～12								○					
停電灯電池取替	3～5		○			○				○				
インターホン電池取替	3～5		○			○				○				
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○			
主ロープ取替	8～12					○								
調速機ロープ取替	8～12					○								
1号機インバーターユニット											○			

エレベーター等点検保守業務(隊舎B棟No.2)修繕履歴及び修繕計画

乗用NO2号機 型式：SLIーLVF 納入年月：1999年11月 階床：5階床(1～5階)														
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5		○			○			○			○		
接触器関係取替	5～7	○					○						○	
制御盤内、冷却扇取替	5～7		○			○			○					
巻上機ギヤ油取替	5～7		○						○					
巻上機オイルシール	10～12		○											
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○						
かごドアガイドシュー取替	5～7		○						○					
ドアセフティシューケーブル取替	10～12							○						
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12							○						
着床用装置取替	10～12						○							
ドアモーター取替	20													
乗場ドアガイドシュー取替	10～12							○						
リミットスイッチ取替	10～12								○					
停電灯電池取替	3～5		○			○				○				
インターホン電池取替	3～5		○			○				○				
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○			
主ロープ取替	8～12					○								
調速機ロープ取替	8～12					○								

エレベーター等点検保守業務(食厨No.3)修繕履歴及び修繕計画

人荷共用NO3号機 型式：ペリンガー 納入年月：1999年8月 階床：階床(1～2階)													
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5		○			○			○			○	
接触器関係取替	5～7		○					○					○
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○					
かごドアガイドシュー取替	5～7		○						○				
ドアセフティシューケーブル取替	10～12							○					
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12							○					
着床用装置取替	10～12						○						
ドアモーター取替	20												
乗場ドアガイドシュー取替	10～12							○					
リミットスイッチ取替	10～12								○				
作動油取替	10～15						○						
シリンダーパッキン取替	10～15						○						
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○	
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○	
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○		
主ロープ取替	8～12					○							

エレベーター等点検保守業務(食厨No.4)修繕履歴及び修繕計画

人荷共用NO4号機 型式：ペリンガー 納入年月：1999年8月 階床：2階床(1～2階)													
修理項目	取替周期(年)	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
制御盤バックアップバッテリー取替	3～5		○			○			○			○	
接触器関係取替	5～7		○					○					○
かごドアゲートスイッチ取替	10～15							○					
かごドアガイドシュー取替	5～7		○						○				
ドアセフティシューケーブル取替	10～12							○					
ドアセフティシュースイッチ取替	10～12							○					
着床用装置取替	10～12						○						
ドアモーター取替	20												
乗場ドアガイドシュー取替	10～12							○					
リミットスイッチ取替	10～12								○				
作動油取替	10～15						○						
シリンダーパッキン取替	10～15						○						
停電灯電池取替	3～5		○			○			○			○	
インターホン電池取替	3～5		○			○			○			○	
ランディックバッテリー取替	3～5	○			○			○			○		
主ロープ取替	8～12					○							

エレベーター等点検保守業務（D棟1～6号機）修繕履歴及び修繕計画

設置年月：1999年12月

号機名：D棟1～6号機

装置・機器名	作業及び部品名	交換 周期	部品交換／作業予定年度																備考
			17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28					
コントローラー	パワーサプライ	7 年		○								○							
	OCSS	10 年						○											
	MCSS	10 年						○											
	SC・EES・ETSC・FGDS1・2リレー	3 年	○			○			○					○					
DBSS	プロセッサー	15 年												○					
	LVIB	15 年			○		○												
	HVIB	15 年			○														
	速断ヒューズ	5 年		○					○									○	
マシン・ガバナ	PVT	7 年			○									○					
カゴ	センサー	10 年			○														
	ドアガイドシュー	4 年		○					○					○					
	DCSS VFJ	15 年							○										
	RSEB	15 年												○					
昇降路	メインロープ	- 年		○			○												
	ガバナロープ	- 年		○															
停電灯	バッテリー	5 年		○					○									○	
インターホーン	バッテリー	5 年		○					○									○	

エレベーター等点検保守業務（E 1 棟 1 ～ 4 号機）修繕履歴及び修繕計画

設置年月：1999年12月

号機名： E 1 棟 1 ～ 4 号機

装置・機器名	作業及び部品名	交換 周期	部品交換／作業予定年度																備考
			17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28					
コントローラー	パワーサプライ	7 年		○							○								
	OCSS	10 年						○											
	MCSS	10 年						○											
	SC・EES・ETSC・FGDS1・2リレー	3 年	○			○			○				○						
DBSS	プロセッサー	15 年											○						
	LVIB	15 年			○		○												
	HVIB	15 年			○														
	速断ヒューズ	5 年		○					○								○		
マシン・ガバナ	PVT	7 年			○								○						
カゴ	センサー	10 年			○														
	ドアガイドシュー	4 年		○				○					○						
	DCSS VFJ	15 年						○											
	RSEB	15 年											○						
昇降路	メインロープ	- 年		○															
	ガバナロープ	- 年		○															
停電灯	バッテリー	5 年		○					○								○		
インターホーン	バッテリー	5 年		○					○								○		

エレベーター等点検保守業務（E 1 棟 7 号機）修繕履歴及び修繕計画

設置年月：1999年12月

号機名： E 1 棟 7 号機

装置・機器名	作業及び部品名	交換 周期	部品交換／作業予定年度												備考
			17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
コントローラー	EVCD	15 年										○			
	パワーモジュール	15 年										○			
	PCボード (DRV, DSP)	15 年										○			
	L、Mリレー	6 年		○							○				
	DO、DCリレー	6 年		○							○				
	U、Dリレー	7 年		○								○			
	パワーサプライ	7 年		○								○			
油圧ユニット	ソレノイド	10 年					○								
	ドライブオイル	15 年										○			
昇降路	センサー	10 年			○										
	メインロープ	- 年													
	ガバナロープ	- 年													
停電灯	バッテリー	5 年		○					○					○	
インターホン	バッテリー	5 年		○					○					○	

エレベーター等点検保守業務（D 7、8 号機、E 1 棟 5、6 号機）修繕履歴及び修繕計画

設置年月：1999年12月

号機名：D棟7、8号機、E1棟5、6号機

装置・機器名	作業及び部品名	交換 周期	部品交換／作業予定年度																備考
			17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28					
コントローラー	DBSSユニット	10 年					○												
	OCSS (RCB)	10 年					○												
	LMCSS (MCB3)	10 年					○												
	SOM2	15 年										○							
	ETSC・SC・FS0リレー	3 年	○			○			○			○							
	LBリレー	3 年	○			○			○			○							
	U, D, UD, DBPリレー	6 年	○						○										
	パワーサプライ	7 年			○					○									
	速断ヒューズ	5 年		○					○								○		
マシン	PVT	7 年		○							○								
	ギヤオイル	4 年		○				○				○							
カゴ	DISS・ADISS	10 年					○												
	ドアガイドシュー	4 年		○					○				○						
	RSEB	15 年											○						
昇降路	センサー	10 年			○														
	メインロープ	- 年							○										
	ガバナロープ	- 年																	
停電灯	バッテリー	5 年		○						○							○		
インターホン	バッテリー	5 年		○						○							○		

エレベーター等点検保守業務（E 2 棟 1 号機）修繕履歴及び修繕計画

設置年月：2000年3月

号機名： E 2 棟 1 号機

装置・機器名	作業及び部品名	交換 周期	部品交換／作業予定年度																備考
			17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28					
コントローラー	DBSSユニット	10 年					○												
	OCSS (RMB)	10 年					○												
	MCSS (RMB)	10 年					○												
	LB, BK リレー	3 年	○			○			○			○							
	U, D, UD, DBP リレー	6 年	○						○										
	パワーサプライ	7 年			○							○							
	速断ヒューズ	5 年		○					○							○			
マシン	PVT	7 年		○							○								
	ギヤオイル	4 年		○				○				○							
カゴ	DISS VFJ	10 年					○												
	ドアガイドシュー	4 年		○				○				○							
昇降路	RSEB (IS-32)	15 年										○							
	センサー	10 年			○														
	メインロープ	- 年						○											
	ガバナロープ	- 年																	
停電灯	バッテリー	5 年		○					○								○		
インターホン	バッテリー	5 年		○					○								○		

エレベーター等点検保守業務(厚生棟)修繕履歴及び修繕計画

修理項目	修理項目	取替周期	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	備 考
		年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
モーター	ベアリング交換	必要に応じ													
巻上機	スラスト側ベアリング	13								○					
	反スラスト側ベアリング	13								○					
	シーブ側ベアリング	必要に応じ													
	反シーブ側ベアリング	13								○					
	メインシーブ	必要に応じ													
	そらせシーブ	必要に応じ													
	ギヤオイル交換	2	○		○		○		○		○		○		
ブレーキ	ブレーキオーバーホール	毎年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	バルジェネ交換	7		○							○				
ガバナー	ガバナーシーブ	必要に応じ													
制御盤	管理リレー	必要に応じ													
	CD222DASコンタクター	必要に応じ												○	
	AVRユニット	10					○								
	IPMユニット	必要に応じ										○			
	バッテリー	3	○			○			○			○			
	各種基盤交換	必要に応じ													
かご周り	LSE124型着床スイッチ	必要に応じ										○			
	かごガイドシューギブ交換	必要に応じ											○		
昇降路関係	ガバナーロープ	7		○							○				
	メインロープ	7		○							○				
	テールコード	必要に応じ													
	リミットスイッチ取替	必要に応じ													
	カウンターガイドシューギブ	13								○					
ピット	ガバナーテンショナー	必要に応じ													
かごドア	かごドアハンガーローラー	9				○									
	かごドアエキセンローラー	13								○					
	ドア駆動機構ゲートスイッチ	10					○								
	ドア連動ベルト	12							○						
	ドアセフティーシューコード	8			○								○		
	ドアセフティーシューリミットスイッチ	必要に応じ											○		
かご室	停電灯バッテリー	3	○			○			○			○			
	インターホン親機	必要に応じ													
	インターホン子機	必要に応じ													
	インターホン充電池	3	○			○			○			○			
乗場ドア	ホールドドア連結ロープ	7		○							○				
	ホールドドアエキセンローラー	必要に応じ												○	
	ホールドドアクローザーウエイトロープ	10					○								
	ドア施錠装置インターロックスイッチ	必要に応じ													
	ドア施錠装置インターロックローラー	12							○						

エレベーター等点検保守業務(庁舎C3棟)修繕履歴及び修繕計画

修理項目	修理項目	取替周期	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	備 考
		年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
本体	エレベーターオーバーホール										○				
	エレベーター乗心地調整										○				
	エレベーター着床レベル調整										○				
巻上機	TML06J2巻上機本体														
	TML06J2巻上機防振ゴム														
ブレーキ	TMB06J1Aブレーキオーバーホール										○				
	バルジェネ														
ガバナー	GDガバナー本体														
	GDガバナーリミットスイッチ														
制御盤	BKCCリレー														
	AMC2管理リレー														
	AMC1コンタクター														
	SD-Q11*1Bコンタクター							○			○				
	AVR														
	IPMユニット														
	IPMユニットファン										○				
	整流ダイオードモジュール														
	アルミ電解コンデンサ														
	ラジオノイズフィルター														
	1Tトランス														
	速断ヒューズ										○				
	ガラス管ヒューズ(1A)										○				
	ガラス管ヒューズ(3A)										○				
	ガラス管ヒューズ(5A)										○				
	充電池(マイコン用)										○				
	BCU-300基盤														
	PU-200基盤														
	L/O-150基盤														
	CN-200基盤														
	救出用ブレーキ電源バッテリー							○			○				
かご周り	着床光電スイッチ(反射式)										○				
	かごガイドシュー														
	かごガイドシューシュー														
	非常止め装置リミットスイッチ														
	かご防振ゴム(2重防振)														
	荷重センサー														
昇降路関係	ガバナーロープ													○	
	メインロープ													○	
	テールコード														
	リミットスイッチLSE133(a接点)														
	リミットスイッチLSE133(b接点)														
	リミットスイッチ(ロープ伸び検出)														
	カウンターガイドシューギブ														
	絶縁トランス														
ビット	ガバナーテンショナー														
	ガバナーテンショナーベアリング														
かごドア	かごドアハンガーローラー														
	かごドアエキセンローラー														
	ドア駆動機構ゲートスイッチ														
	ドア駆動機構接近スイッチ														
	ドア連動ベルト														
	ドア駆動機構ブレーキケーブルベア														
	ドアセーフティシューコード														
	ドアセーフティシューリミットスイッチ														
	かごドアシュー														
	ACドアモータ														
	PU-MLT 基盤														
	DCU-200基盤														

かご室	かご機器用AVR															
	CCNU-100基盤															
	COP-100基盤															
	LED250C基盤															
	SSリレー															
	停電灯充電池															
	インターホン親機															
	インターホン子機															
	インターホン充電地															
	冷陰極管照明ユニット									○						
	冷陰極管照明ユニット															
	照明用AVR															
	ファン															
乗場	HCN250A基盤															
	LED250H基盤															
乗場ドア	ホールドア連結ロープ															
	ホールドアハンガーローラー															
	ホールドアエキセンローラー															
	ホールドアリール式ドアクローザー															
	ドア施錠装置インターロックスイッチ															
	ドア施錠装置インターロックローラー															
	ホールドアシュー															

エレベーター等点検保守業務(エスカレーター) 修繕履歴及び修繕計画

修理項目	修理項目	取替周期	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	備 考
		年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
本体	エスカレーターオーバーホール	必要に応じ			○			○	○				○		
モーター	5.5KW ACモーター負荷側ベアリング	10					○								
	5.5KW ACモーター反負荷側ベアリング	10					○								
減速機	ヘリカル減速機駆動用小スプロケット	必要に応じ													
	ヘリカル減速機ギヤオイル	毎年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ブレーキ	ヘリカルブレーキシュー	必要に応じ													
制御盤	コンタクター	必要に応じ													
	リレー	10					○								
	タイマー	10					○								
	3Eリレー SE-KP2TN	12							○						
駆動チェーン	チェーン(JIS80-2)	必要に応じ													
	チェーン切断スイッチ	必要に応じ													
駆動輪	ブランマブロック(固定側)	10					○								
従動輪	ブランマブロック(自由側)	10					○								
従動装置	台枠レール	必要に応じ													
	台枠コロ	必要に応じ													
踏段関係	チェーン(9t)	12							○						
	前輪ローラー(ベアリング一体)	12							○						
	後輪ローラー(ベアリング一体)	11						○							
	踏段押さえレールスイッチ	必要に応じ													
手摺関係	手摺ベルト薄型(鋼帯入り)	11						○							
	ナイロン製レール先端部	6	○						○						
	ナイロン製レール直線部	10					○								
	先端部(R部)コロベアリング	7		○							○				
LT駆動	手摺駆動輪ゴムローラー(ベアリング含む)	10					○								
	手摺駆動輪ゴムローラー(ベアリング含む)	必要に応じ													
	手摺駆動チェーン(第一次 RS60)	12							○						
	手摺駆動チェーン(第二次 RS50)	6				○						○			
	中継アイドラ(鋼製)	必要に応じ													
安全装置	スカートガードパネルスイッチ	必要に応じ													
	インレットスイッチ	必要に応じ													

エレベーター等点検保守業務（記念館）修繕履歴及び修繕計画

設置年月 1998年10月

No	場 所	修理項目	取替周期 年 度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	備 考
				17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
1	機械室	主電動機交換	必要に応じ													
		主ポンプ交換	必要に応じ													
	機械部品	制御バルブ交換	必要に応じ													
		作動油交換	10						○							
		Vベルト交換	10						○							
		Vベルトブリー交換	必要に応じ								○					
		油圧圧力計交換	10						○							
		温度スイッチ交換	10						○							
		油圧配管継手（V I C）交換	21年から8					○								
		電動機始動リレー交換	19年から7			○							○			
	電気部品	補助リレー交換	19年から7			○							○			
		過電流継電器交換	必要に応じ								○					
		ノーヒューズブレーカー交換	必要に応じ											○		
		変圧器交換	必要に応じ											○		
		シーケンサー交換	10						○							
		主ロープ・ガバナロープ交換	必要に応じ											○		
2	昇降路	リミットスイッチ交換	10						○							
		綱車（シーブ）交換	必要に応じ													
		綱車ベアリング交換	必要に応じ											○		
		シリンダーパッキン交換	10						○							
		シリンダーガイドシューギブス交換	10						○							
		油圧配管継手（V I C）交換	21年から8					○								
		制御ケーブル交換	必要に応じ													
3	扉関係	ドアガイドシュー交換	18年から5		○					○					○	
		インターロック交換	10						○							
		ドア開閉装置交換	必要に応じ													
4	かご関係	かごガイドシューギブス交換	10						○							
		近接スイッチ交換	必要に応じ								○					
		操作盤スイッチ交換	必要に応じ								○					
		蛍光灯器具交換	10						○							
5	乗場関係	光電管交換	10						○							
		乗場操作盤交換	必要に応じ								○					
6	塗装関係	かご内塗装	必要に応じ												○	
		乗場塗装	必要に応じ												○	

エレベーター等点検保守役務（15号館）修繕履歴・修繕計画

設置年月 2000年12月

No	場 所	修理項目	取替周期	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	備 考
			年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
1	機 械 室	主電動機交換	20													
		主ポンプ交換	20													
	機械部品	制御バルブ交換	20													
		作動油交換	10						○							
		Vベルト交換	10						○							
		Vベルトブリー交換	12								○					
		油圧圧力計交換	10						○							
		温度スイッチ交換	10						○							
		油圧配管継手（V I C）交換	21年から8					○								
	電気部品	電動機始動リレー交換	7			○							○			
		補助リレー交換	7			○							○			
		過電流継電器交換	12								○					
		ノーヒューズブレーカー交換	15											○		
		変圧器交換	15											○		
		シーケンサー交換	10						○							
2	昇 降 路	主ロープ・ガバナロープ交換	15											○		
		リミットスイッチ交換	10						○							
		綱車（シーブ）交換	20													
		綱車ベアリング交換	15											○		
		シリンダーパッキン交換	10						○							
		シリンダーガイドシューギブス交換	10						○							
		油圧配管継手（V I C）交換	21年から8					○								
		制御ケーブル交換	20													
3	扉 関 係	ドアガイドシュー交換	5		○					○					○	
		インターロック交換	10						○							
		ドア開閉装置交換	必要に応じ													
4	かご関係	かごガイドシューギブス交換	10						○							
		近接スイッチ交換	12								○					
		操作盤スイッチ交換	12								○					
		蛍光灯器具交換	10						○							
		光電管交換	10						○							
5	乗場関係	乗場操作盤交換	12								○					
6	塗装関係	かご内塗装	15											○		
		乗場塗装	15											○		

シュレッダー点検保守業務修繕履歴及び修繕計画

機器名称	交 換 部 品		部品数量	取替周期	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	備 考
				年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
リサイクルシュレッダー	カッター組付け (上段)	1. 軸	2	10					○								
		2. カッター上段8フック	4	10					○								
		3. カッター(上段用)	16	10					○								
	カッター組付け (中段)	1. 軸	2	7		○							○				
		2. カッター中段12フック	6	7		○							○				
		3. カッター(中段用)	30	7		○							○				
	カッター組付け (下段)	1. 軸	2	4				○				○				○	
		2. カッター下段8フック	7	4				○				○				○	
		3. カッター(下段用)	30	4				○				○				○	
		4. 減速機	1	5						○					○		
	1. 搬送コンベアベルト		1	8		○								○			
	2. 投入用リフター用バケット(前カバー含む)		1	必要に応じ						○							
粉碎シュレッダー	1. チェーンカッター荒削破碎用		8	3				○			○			○			
	2. チェーンカッター中削破碎用		12	3				○			○			○			
	3. チェーンカッター綿状破碎用		16	3				○			○			○			

コンパクト点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(A棟)

1. 経年費用

経過年数 交換周期	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
	10	11	12	13	14	15	16
年次交換	A	A	A	A	A	A	A
3年次交換			B			B	
5年次交換					C		
6年次交換		D					
8年次交換						E	
10年次交換	F						
20年次交換							

2. 年次別内訳

品 名	数 量	記号
1) 年次交換(A) イ) ラバシール(コンパクト前外、内) ロ) ワイパーブレード	1式 1枚	A
2) 3年次交換(B) イ) スペリ板(上前、後・下前、後)	1式	B
3) 5年次交換(C) イ) 油圧ホース(内蓋ピン、フック、ケーブルヘア内) ハ) センサー(内蓋ピン、フック用) ホ) 作動油 ニ) 反転機用Vベルト	10本 6ヶ 110L 2本	C
4) 6年次交換(D) イ) 油圧ホース (引寄せ、フック、固縛) (1次側) ロ) 作動油(追加) ハ) センサー(A. B. C点及びコンパクト外、反転機)	6本 16本 20L 11ヶ	D
5) 8年次交換(E) イ) 油圧ホース(コンパクトから移動台、昇降シリンダー) ロ) センサー(移動台) ハ) 移動台カムフロア	20本 4ヶ 8ヶ	E
6) 10年次交換(F) イ) シーケンサ ロ) ラバシール(コンテナ) ハ) コンテナ吊金具交換	1式 2本 2式	F
7) 20年次交換費用(G) イ) 油圧装置更新工事 ロ) 移動装置・モーター減速機 ハ) コンパクト更新工事(ラム) ニ) 移動装置・シリンダー・チェーン・センサー	1式 1式 1式 1式	G

コンパクト点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(D棟)

1. 経年費用

経過年数 交換周期	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
	10	11	12	13	14	15	16
年次交換	A	A	A	A	A	A	A
3年次交換			B			B	
5年次交換					C		
6年次交換		D					
8年次交換						E	
10年次交換	F						
20年次交換							

2. 年次別内訳

品 名	数 量	記号
1) 年次交換 (A) イ) ラバシール(コンパクト前外、内) ロ) ワイパーブレード	1式 1枚	A
2) 3年次交換 (B) イ) スペリ板(上前、後・下前、後)	1式	B
3) 5年次交換 (C) イ) 油圧ホース(内蓋ピン、フック、ケーブルヘア内) ハ) センサー(内蓋ピン、フック用) ホ) 作動油 ニ) 反転機用Vベルト	10本 6ヶ 110L 2本	C
4) 6年次交換 (D) イ) ラバシール(コンテナ) ロ) 油圧ホース (引寄せ、フック、固縛) (1次側) ハ) 作動油(追加) ニ) センサー(A、B、C点及びコンパクト外、反転機)	2本 6本 14本(16本) 20L 11ヶ	D
5) 8年次交換 (E) イ) 油圧ホース(コンパクトから移動台、昇降シリンダー) ロ) センサー(移動台) ハ) 移動台カムフロア	10本 (20本) 2ヶ (4ヶ) 8ヶ	E
6) 10年次交換 (F) イ) ラム内ケーブルヘア ロ) 横移動チェーン(176リンク×2) ハ) コンテナ底板張り ニ) シーケンサ ホ) コンテナ吊金具交換	1式 1式 2式 1式 2式	F
7) 20年次交換費用 (G) イ) 油圧装置更新工事 ロ) 移動装置・モーター減速機 ハ) コンパクト更新工事(ラム) ニ) 移動装置・シリンダー・チェーン・センサー	1式 1式 1式 1式	G

コンパクト点検保守業務修繕履歴及び修繕計画(厚生棟)

1. 経年費用

経過年数 交換周期	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
	10	11	12	13	14	15	16
年次交換	A	A	A	A	A	A	A
3年次交換		B			B		
5年次交換				C			
6年次交換					D		
8年次交換				E			
10年次交換	F						
20年次交換							

2. 年次別内訳

品 名	数 量	記号
1) 年次交換 (A) イ) ラバシール(コンパクト前外、内) ロ) ワイパーブレード	1式 1枚	A
2) 3年次交換 (B) イ) スペリ板(上前、後・下前、後)	1式	B
3) 5年次交換 (C) イ) 油圧ホース(内蓋ピン、フック、ケーブルヘア内) ハ) センサー(内蓋ピン、フック用) ホ) 作動油 ニ) 反転機用Vベルト	10本 6ヶ 110L 2本	C
4) 6年次交換 (D) イ) ラバシール(コンテナ) ロ) 油圧ホース (引寄せ、フック、固縛) (1次側) ハ) 作動油(追加) ニ) センサー(コンパクト外及び反転機) ホ) 缶プレス機補修	2本 6本 14本 20L 11ヶ 1式	D
5) 8年次交換 (E) イ) 油圧ホース(移動台) ロ) センサー(移動台) ハ) 移動台カムフロア	10本 2ヶ 8ヶ	E
6) 10年次交換 (F) イ) ラム内ケーブルヘア ロ) 横移動チェーン(176リンク×2) ハ) コンテナ底板張り ニ) シーケンサ ホ) コンテナ吊金具交換	1式 1式 2式 1式 2式	F
7) 20年次交換費用 (G) イ) 油圧装置更新工事 ロ) 移動装置・モーター減速機 ハ) コンパクト更新工事(ラム) ニ) 移動装置・シリンダー・チェーン・センサー	1式 1式 1式 1式	G

4 . 監 視 制 御 設 備 点 検 保 守 業 務

監視制御設備点検保守業務仕様書

本仕様書は、監視制御設備点検保守業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

1 計装機器点検保守業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 監視制御設備点検保守業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成25年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成25年版）」（以降、「手引き」という。）ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。
- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続を行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続が必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出すること。
- (3) 業務関係図書等の管理
 - ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。
 - ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておくこと。
 - エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却すること。
- (4) ディーゼル車規制の遵守
 - ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させること。
 - イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。
- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成22年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 用語の定義

「共通仕様書第1編第1章第1節1. 1. 2用語の定義」によるほか、次による。

- (1) 修理とは、建築物等の劣化した部分若しくは部材、又は低下した性能若しくは機能を原状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいう。
- (2) 交換とは、部材、部品、油脂等を取り替えることをいう。
- (3) 分解整備（オーバーホール）とは、機器を定期的又は必要に応じ分解し、劣化した部分若しくは部品を修理又は交換することをいう。
- (4) 劣化とは、建築物等の全体又は各部材が、当初の性能・機能の状態から低減していくことをいう。
- (5) 規定値とは、機器が正常な状態で稼働していることを判断するための諸数値をいう。
- (6) 調整とは、機器の状態を指定された性能、仕様等に適合するように整えることをいう。
- (7) 確認とは、目視あるいは簡単な作動により、その状態を認識することをいう。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。なお、業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

- ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。

- イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。
- ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出すること。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出すること。
- オ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施すること。
- (2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は次による

区 分	技能・実務経験等	必要な資格
		計装機器点検保守業務
業務責任者	点検保守を行う業務において、高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験15年以上程度の者（建築保全業務積算基準（平成25年版）による保全技師Ⅱ程度）	
業務担当者	点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者（建築保全業務積算基準（平成25年版）による技術員程度）	

- (3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底すること。
- (4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にすること。

4. 業務計画書

業務計画書の作成に当たり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

5. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出すること。

なお、作業計画書の作成に当たり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整すること。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施する上で、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行うこと。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にすること。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議すること。

7. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずること。

8. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施すること。

9. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

10. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出すること。

11. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。

12. 業務の引継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
- (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
- (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

14. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成に当たり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載に当っては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載すること。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影すること。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出すること。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払に係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。

16. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、直ちに統括業務責任者に報告すること。

【 1 計装機器点検保守業務 特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている自動制御機器（センター計装機器 及びローカル計装機器）の点検保守業務を行う。

- (1) 点検保守機器は、①点検機器一覧表による。
- (2) 点検保守内容は、②点検保守項目一覧表により、その実施回数は下記のとおりとする。
- ア．センター計装機器：A点検 年1回
B点検 年2回
C点検 年4回
- イ．ローカル計装機器：A点検 年1回
B点検 年2回
- (3) 交換部品は別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。
- (4) 防衛省経理装備局会計課庁舎管理室又は施設維持管理役務の請負業者から故障等不具合発生の連絡を365日24時間受け付けることとし、緊急性のある故障等については現場にて原因追求・対応策を速やかに行うこと。
- (5) 役務期間中に市ヶ谷庁舎地区内で行われる停電作業等で、本役務の機器に係わる場合は、立会し機器が正常に動作することを確認すること。日程等については施設管理担当者の指示による。

I 庁舎A棟

①点検機器一覧表

1 センター計装機器

系 統	項 目	品 番	数 量	備 考
庁 舎 A 棟 地 下 部	1) セントラルシステム			
	・ オペレータワークステーション	MU55-A1200*M	3	
	・ インパクトドットプリンタ	VP-4300	1	
	・ レーザープリンター	PRT51-B0	1	
	・ 上位通信装置 D I F	MU55-A1200*M	2	
	・ 下位通信装置 R I F	MU55-A1200*M	1	
	・ テナントターミナル	TTM51	1	
	・ アナランシェータ	ANN51	8	
	・ イーサネットルータ	MODHUB-16	1	
	・ スイッチング H U B	APRESIA	1	
	・ インターホン	INT51	2	
	・ 無停電電源装置	THA	2	
	2) ローカルシステム			
	・ ネットワークコントローラ	NU-NCM350	29	
	・ 光変換器	ARC-HUB	4	
	・ 入出力モジュール	XTM	151	
	・ 入出力モジュール	XPA	24	
	・ 入出力モジュール	XPB	160	
	・ 入出力モジュール	XPM	179	
	・ アークネット H U B	ARC-HUB22	5	
	・ 無停電電源装置	SCU-A501	29	
庁 舎 A 棟 地 上 部	1) セントラルシステム			
	・ オペレータワークステーション	MU55-A1200*M	2	
	・ インパクトドットプリンタ	VP-4300	1	
	・ レーザープリンター	LBP5900	1	
	・ 上位通信装置 D I F	MU55-A1200*M	4	
	・ インターホン	INT51	2	
	・ イーサネットルータ	MODHUB-16	1	
	・ スイッチング H U B	APRESIA	2	

庁舎 A 棟 地上部	・無停電電源装置	THA	2	
	2) ローカルシステム			
	・ネットワークコントローラ	NU-NCM350	65	
	・下位通信装置 M I G	MIG	11	
	・入出力モジュール	XTM	250	
	・入出力モジュール	XPA	12	
	・入出力モジュール	XPB	177	
	・入出力モジュール	XPM	325	
	・入出力モジュール	XPL	59	
	・光変換器	ARC-HUB	17	
	・アークネット H U B	ARC-HU22	10	
地上部 講堂	1) ローカルシステム			
	・ネットワークコントローラ	NU-NCM350	1	
	・入出力モジュール	XTM	5	
	・入出力モジュール	XPB	4	
	・入出力モジュール	XPM	9	

2 ローカル計装機器

ア. 庁舎 A 棟地下部

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ°系 統 数
冷熱源廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	7	1
	圧力伝送器	EJA430-DAS2A-20NC	1	
	ディストリビュータ	MA1-AA-2*A	1	
	電磁流量計	350A AM335DG-AJ1-LSJ	1	
	電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1	
	熱量演算器	CU200-P*A/TGR	1	
	デジタル指示調節計	JUT-H	1	
	プログラム調節計	UP750	4	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	5	
	アイソレータ	MH1D	5	
	電動バタフライ弁	150A VM2L-1008-12RS	1	
	電動バタフライ弁	150A VM2E-1010-12RS	2	
	電動バタフライ弁	250A VM2E-1008-12RS	2	
	電動バタフライ弁	250A 615XC-M	3	
	R T Dトランスミッタ	JMR6	5	
	デジタルプラント コントローラ	DX-9100-8454	2	
冷水バックアップ° 制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	1	1
	圧力発信器	FP201-D33-L20A*B	1	
	電動バタフライ弁	VM2P-1610-12RS	1	
	電動バタフライ弁	615XC-M	1	
	ディストリビュータ	MA1-AA-2*A	1	
	デジタル指示調節計	JUT-A	1	
	デジタル指示調節計	JUT-H	1	
温熱源廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	5	1
	圧力伝送器	EJA430-DAS2A-20NC	1	
	ディストリビュータ	MA1-AA-2*A	1	
	電磁流量計	80A AM208DG-AK1-LSJ	1	
	電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1	
	熱量演算器	CU200-P*A/TGA	1	
	デジタル指示調節計	JUT-H	3	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	7	

	アイソレータ	MH1D	1	
	電々ボジショナ	BR-7NSC	2	
	電動 2 方弁	32A PMK-300YS	3	
	電動 2 方弁	80A PMK-010SRM	2	
	デジタルプラント コントローラ	DX-9100-8454	2	
	R T D トランスミッタ	JMR6	1	
冷却塔廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	14	6
	デジタル指示調節計	JUT-H	12	
	デジタル指示調節計	JUT-A	1	
	ステップコンバータ	UZ002-AN-4	6	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	6	
	アイソレータ	VJH1-026-A4A0	1	
	電動バタフライ弁	250A VM3-1006-12AC	12	
	電動 2 方弁	25A KLW-SP-P25X	6	
	R T D トランスミッタ	JMR6	1	
	レンジフリーコントローラ	FA-M3	3	

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ°系 統 数
冷却水熱交換器 廻り制御	電動 2 方弁	PMK-600YS	1	1
	電動 2 方弁	PMK-010SRM	1	
	デジタル指示調節計	JUT70-H	1	
	電々ボジショナ	BR-7NSC	1	
地下部蒸気 受入廻り制御	電動 2 方弁	PMK-030SS	1	1
還水槽廻り制御 (1)	フロートスイッチ	FR24S-4P	3	3
	電動 2 方弁	PMK-600YS	3	
	リレーユニット	RE7000	9	
還水槽廻り制御 (2)	リレーユニット	RE7000	6	2
	レベルセンサー	FR24S-4P	2	
貯湯槽廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-031	1	1
	デジタル指示調節計	JUT-H	1	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	1	
	電々ボジショナ	BR-7NSC	1	
	電動 2 方弁	32A PMK-300YS	1	
	電動 2 方弁	80A PMK010SRM	1	
オイルサービスタンク 制御	液面警報制御器	SL-43	2	2
	油用電磁弁	25A ED-S	4	
	油用電磁弁	50A EDE-F	4	
	フロートスイッチ	FE-S444N	1	
	フロートスイッチ	FE-SS444N-10W	1	
ボイラ廻り制御	感震器	CJS-C117T	1	1
	排煙濃度計	S2010-01	1	
	アイソレータ	FC1A-AA*B	1	
漏油警報	漏油センサー	FDF-H-10-5	4	2
	漏油検知器	OD-6A	4	
	安全保持器	MTL765	4	
衛生配管 漏水監視	漏水検知器	WR-NA	3	3
	漏水センサ	S-1FP	3	
水槽監視(1)	フロートレススイッチ	61F-G3N	3	3
	電動ボール弁	20A 5EM2-F0A	3	
水槽監視(2)	フロートレススイッチ	61F-G3N	3	3
	電動ボール弁	20A 5EM2-F0A	3	
	フロートレススイッチ	61F-G3N	2	

水槽監視(3)	フロートレススイッチ 電動ボール弁	61F-GINN 20A 5EM2-F0A	2 3	2
上水受水槽 強制循環制御	24時間タイマー 電動ボール弁	TB15601 5EM2-F0A	1 1	1
ファン制御(1)	ルームサーモスタット	A19BAC-3J	2	2
ファン制御(2)	室内形温度検出器 直結型ダンパ操作器 デジタルプラント コントローラ	JTD-009 M9116-AGA-2 DX-9100-8454	2 4 1	1
タンクインターロック 制御	直結型ダンパ操作器	M9116-AGC-2	24	19
タンク発停制御	直結型ダンパ操作器	M9116-AGC-2	7	5

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
外調機制御	挿入形温湿度検出器 挿入形露点温度検出器 直流電源 マノスタースイッチ 直結型ダンパ操作器 直結型ダンパ操作器 電動ボール弁 電動ボール弁 バルブモータ 複座2方弁 バルブモータ 単座2方弁 電動ボール弁 電動ボール弁 電動ボール弁 電動弁 電動遮断弁 デジタルプラント コントローラ 電圧ポジショナ	JHD45-169 JDP45-169 PWS-020A CL13 M9116-AGC-2 M9116-GGC-2 25A MJV10-7125GL*B 40A MJV10-7140GL*B M150SGA-3V2 50A JNVK-W5020FL WGK-N600A JNVK 15A MJV11-6015GL*B 20A MJV11-6020GL*B 25A MJV11-6025GL*B PMK-005SRF PMK-200SSRN DX-9100-8454 RBE-N101	1 9 10 9 33 9 2 1 6 6 3 3 4 4 7 7 2 9 18	9
空調機制御(1)	室内形温湿度検出器 直流電源 マノスタースイッチ 直結型ダンパ操作器 バルブモータ 複座2方弁 電動ボール弁 電動ボール弁 電動ボール弁 電動ボール弁 電動遮断弁 デジタルプラント コントローラ 電圧ポジショナ	JHD40-169 PWS-020A CL13 M9116-AGC-2 M150SGA-3V2 50A JNVK-W5020FL 40A MJV10-7140GL*B 15A MJV11-6015GL*B 20A MJV11-6020GL*B 25A MJV11-6025GL*B 32A PMK-200SSRN DX-9100-8454 RBE-N101	5 5 5 18 5 5 4 5 4 1 5 5 10	5
空調機制御(3)	室内形温度検出器 漏水検知器 漏水センサ 電動ボール弁 電動ボール弁	JTD-009 WR-NA S-1FP 15A MJV10-7115GL3 20A MJV10-7120GL*B	38 38 33 14 24	38

	電動ボール弁	25A MJV10-7125GL*B	4	
	デジタルプラント コントローラ	DX-9100-8454	22	
	フロートレススイッチ	61F-IN	38	

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ル ー プ ° 系 統 数
空調機制御 (4)	室内形温度検出器	DSP10-10	16	16
	漏水検知器	WR-NA	16	
	漏水センサ	S-1FP	16	
	電動ボール弁	25A MJV10-7125GL*B	2	
	電動ボール弁	20A MJV10-7120GL*B	2	
	電動ボール弁	32A MJV10-7132GL*B	12	
	デジタルプラント コントローラ	DX-9100-8454	5	
空調機制御 (5)	室内形温度検出器	DSP10-10	31	31
	漏水検知器	WR-NA	31	
	漏水センサ	S-1FP	31	
	電動ボール弁	15A MJV10-7115GL*B	7	
	電動ボール弁	20A MJV10-7120GL*B	10	
	電動ボール弁	25A MJV10-7125GL*B	9	
	電動ボール弁	15A MJV10-7132GL*B	1	
	バルブモータ	M150SGA-3V2	6	
	複座2方弁	50A JNVK-W5020FL	6	
	デジタルプラント コントローラ	DX-9100-8454	15	
FCU制御	室内形温度検出器	TM-1140-000	74	74
	漏水検知器	WR-NA	55	
	漏水センサ	S-1FP	55	
	FCUコントローラ	FUC30-321210*A	74	
	小型電動2方弁	15A MVF31-50B*A	137	
地下式オイルタンク 廻り制御	ガス検知器	GD-D8V-76	1	1
	レベルスイッチ	FR510 4S-1P	3	
	電動バタフライ弁	SRE-010T	34	
	電動バタフライ弁	SRE-020T	17	
	電動ボール弁	E3A1	4	
	ガスモニター	GH-631A	1	
	デジタル指示調節器	SD-315-8	2	
	デジタル指示調節器	DL-535	1	
	アイソレニタ	MH1D-AAA-2*A	17	
	プログラマブルロジックコ ントローラ	FA-M3	2	
	無停電電源装置	YUMIC-TNA500-3	1	
	無停電電源装置	YUMIC-SHA020AP2	1	

イ. 庁舎A棟地上階

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ル ー プ ° 系 統 数
	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	6	
	圧力伝送器	EJA430DAS2A-20NC	1	
	ディストリビュータ	MA1-AA-2*A	1	
	電磁流量計	400A AM340DG-AJ1- LSJ	1	
	電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1	
	熱量演算器	CU200-P*A/TGR	1	

冷熱源廻り制御	デジタル指示調節計	JUT-H	1	1
	プログラム調節計	UP750	3	
	アイソレータ	MH1D	1	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	7	
	電動バタフライ弁	VM2E-1008-22RS	3	
	電動バタフライ弁	VM2L-1008-22RS	1	
	電動バタフライ弁	615XC-M	11	
	デジタルプラントコントローラ	DX-9100-8454	2	
	直流電源	PS5R-C24	1	
	R T Dトランスミッタ	JMR6	4	
	アイソレータ	M2VS	3	
	温度変換器	W2RS	3	
	信号選択器	M2SES	3	
	ディストリビュータ	W2DY	1	
	スプリット演算器	UZ001	3	
	インバータ盤	A-19INV-01(1)	1	
	インバータ盤	A-19INV-01(2)	1	
	インバータ盤	A-19INV-01(3)	1	
温熱源廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	5	1
	圧力伝送器	EJA430DAS2A-20NC	1	
	電磁流量計	200A AM220DG-AK1-LSJ*A	1	
	電動バタフライ弁	VS2E-1005-22RS	2	
	電動バタフライ弁	VM2L-1005-22RS	1	
	電動バタフライ弁	615XC-M	10	
	電動2方弁	PMK-030SR	2	
	デジタルプラントコントローラ	DX-9100-8454	2	
	熱量演算器	CU200-P*A/TGR	1	
	デジタル指示調節計	JUT-H	3	
	電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1	
	直流電源	PS5R-A24	1	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	8	
	アイソレータ	MH1D	1	
	ディストリビュータ	MA1-AA-2*A	1	
	R T Dトランスミッタ	JMR6	1	
冷温熱源廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	5	1
	圧力伝送器	EJA430DAS2A-20NC	1	
	ディストリビュータ	MA1-AA-2*A	1	
	電磁流量計	150A AM215DG-AK1-LSJ	1	
	電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1	
	熱量演算器	CU200-P*A/TGR	1	
	デジタル指示調節計	JUT-H	1	
	電動2方弁	65A PMK-600YS	1	
	デジタルプラントコントローラ	DX-9100-8454	2	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	4	
	アイソレータ	MH1D	1	
	ディストリビュータ	MA-1A	1	
	R T Dトランスミッタ	JMR6	3	
	直流電源	PS5R-A24	1	
	コントロールモーター	MCH-10CX109	4	

点検系統	機器名称	品番	数量	ルーフ°系統数

冷却塔廻り制御	挿入型サーモスタット	JLWS-1034ARL5	18	3
	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	15	
	レベルスイッチ	PH-2	18	
	デジタル指示調節計	JUT-H	3	
	コントロールモーター	MCH-10B	4	
	電動バタフライ弁	700G-4I	4	3
	電動ボール弁	32A KLM-SP-P32X	12	
	電動バタフライ弁	DN3	2	
	アイソレータ	M2YV	6	
	温度変換器	W2RS	3	
	デジタル指示調節計	UT55A	6	
	インバータ盤	A-19INV-01(4)	1	
	インバータ盤	A-19INV-01(5)	1	
	インバータ盤	A-19INV-02(1)	1	
	インバータ盤	A-19INV-02(2)	1	
	インバータ盤	A-19INV-02(3)	1	
	インバータ盤	A-19INV-02(4)	1	
冷水バックアップ制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	2	
	電磁流量計	AM330DG-AJ1-LSJ	1	
	電磁流量変換器	AM11-ASA1J-000*A	1	
	熱量演算器	CU200-P*A/TGR	1	
	直流電源	PS5R-A24	1	
	電動バタフライ弁	615XC-M	1	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	4	
還水槽制御(1)	リレーユニット	RE7000	6	2
	レベルセンサー	FR24S-4P	2	
貯湯槽廻り制御	挿入形温度検出器	JPEK-02AR-0A1	4	4
	デジタル指示調節計	JUT-H	4	
	アイソレータ	JMH1-A4-2*A	4	
	電々ポジショナ	BR-7NSC	4	
	電動2方弁	40A PMK-010SRM	1	
	電動2方弁	32A PMK-005SRM	3	
	電動2方弁	50A PMK-150YS	1	
	電動2方弁	65A PMK-300YS	3	
高圧蒸気受入制御	電動2方弁	PMK-1500SW	1	1
空調機廻り制御(1)	挿入形露点温度検出器	JDP21-169*B	8	8
	挿入形温湿度検出器	JHD21-169*B	8	
	直流電源	PWS-020A	16	
	マノスタースイッチ	VPS-85	8	
	直結型ダンパ操作器	M9116-AGC-2	16	
	直結型ダンパ操作器	M9116-GGA-2	24	
	電動ボール弁	40A MJV10-7140GL*B	8	
	デジタルブランド コントローラ	DX-9100-8454	8	
	アイソレータ	VJH1-016-4AN0	8	
	アイソレータ	FC1A-AA*B	16	

点検系統	機器名称	品番	数量	ルーフ°系統数
	防滴形温湿度検出器	HW1-FP	1	
	挿入形露点温度検出器	JDP21-169*A	67	
	挿入形温湿度検出器	JHD21-169*A	67	
	直流電源	PWS-020A	135	
	マノスタースイッチ	CL-13	3	

空調機廻り制御 (2)	マノスタースイッチ	VPS-85	64	67
	直結型ダンパ操作器	M9116-AGA-2	134	
	直結型ダンパ操作器	M9116-GGA-2	201	
	電動ボール弁	32A MJV10-7132GL*B	16	
	電動ボール弁	40A MJV10-7140GL*B	50	
	バルブモータ	M150SGA-3V2	1	
	複座2方弁	50A JNVK-W5020FL	1	
	電動ボール弁	15A MJV11-6015GL3 *B	36	
	電動ボール弁	20A MJV11-6020GL* B	69	
	電動ボール弁	25A MJV11-6025GL* B	29	
	電動遮断弁	32A PMK-200SSRN-H 25-S	62	
	電々ポジショナ	RBE-N101	134	
	R T Dトランスミッタ	JMR6-14-2*A/BD/5	1	
	デジタルプラント コントローラ	DX-9100-8454	67	
	電動遮断弁	PMK-ZB6-25RB-S	5	
	アイソレータ	VJH1-016-4AN0	67	
	アイソレータ	FC1A-AA*B	67	
空調機廻り制御 (4)	室内型温度検出器	JTD-009	1	1
	電動ボール弁	20A MJV10-7120GL*B	1	
	デジタルプラント コントローラ	DX-9100-8454	1	
VAV廻り制御	室内形温度検出器	JTD-009	487	487
	ユニタリーコントローラ	AS-UNT141-1	487	
FCU制御(1)	温度検出器	SEK-14	884	884
	ファンコイルサーモ	JSE-A134-AEA4	884	
	遠隔設定器	JSE-AA10	884	
	電動ボール弁	20A KMW-SP-20-3MX	884	
FCU制御(2)	室内形温度検出器	TM-1140-000	188	188
	F C Uコントローラ	FUC30-321210*A	188	
	電動ボール弁	15A MVF31-50*B	313	
漏水監視	漏水検知器	WR-NA	262	262
	漏水センサ	S-1FP	262	
排気ファン制御	電々ポジショナ	BSR1	4	4
	圧力伝送器	EJA110-DLS1A-20	4	
	ディストリビュータ	MA1-AA-2*A	4	
	デジタル指示調節計	JUT-H	4	
ファン制御(1)	室内型温度検出器	JTD-009	6	3
	直結型ダンパ操作器	M9116-AGA-2	12	
	デジタルプラント コントローラ	DX-9100-8454	3	
ファン制御(2)	ルームサーモスタット	A19BAC-3J	2	2
ファン制御(3)	ルームサーモスタット	A19BAC-3J	3	3
ファン制御(4)	C O 2 ガス濃度計	CDS35-200	2	2
	デジタル指示調節計	JUT-H	2	
	アイソレータ	MH1D	2	
	比率設定器	RTS-1AA-B/E	2	

点検系統	機器名称	品番	数量	ルーフ°系統数
	挿入型サーモスタット	A19BAC-3J	3	
	挿入型温度検出器	DSP10-10D	1	

ハッケーシ制御	挿入型露点温度検出器	JDP21-169*A	2	3
	直流電源	PWS-020	2	
	アイソレータ	FC1A-AA*B	1	
	直結型ダンパ操作器	M9116-AGA-2J	3	
水槽監視(2)	フロートレススイッチ	61F-G3N	1	1
水槽監視(3)	フロートレススイッチ	61F-G3N	2	2
	電磁弁	20A WS-12	2	
雨水遮断制御	電動バタフライ弁	615XC-M	8	1
	電動2方弁	PMK-600T	8	
PAC制御	直結型ダンパ操作器	M9116-AGA-2	3	3

ウ. 講堂部

点検系統	機器名称	品番	数量	ルーフ系統数
空調機廻り制御	室内型温湿度検出器	JHD-269*A	2	2
	挿入形露点温度検出器	JDP21-169*A	2	
	直流電源	PWS-020	4	
	マノスタースイッチ	CL-13	2	
	直結型ダンパ操作器	M9116-GGA-2C	6	
	バルブモータ	M150SGA-3V2	2	
	複座2方弁	80A JNVK-W	2	
	電動ボール弁	25A MJV11-6025GL*B	2	
	バルブモータ	WGK-N600A	2	
	単座2方弁	40A JNVK	2	
	電動遮断弁	32A PMK-200SSRN-H 25-S	2	
	電タポジショナ	RBE-N101	4	
	アイソレータ	M2YV-AA-M	2	
	アイソレータ	M2VS-AA-M	2	
	デジタルプラント コントローラ	DX-9100-8454	2	
FCU制御(2)	室内形温度検出器	TM-1140-000	4	
	FCUコントローラ	FUC30-321210*A	4	
	電動ボール弁	15A MVF31-50B*A	4	
ダンパ切換 (ハターン切換) 制御	直結型ダンパ操作器	M9116-AGA-2J	5	1

②点検保守項目一覧表

センター計装機器

1 / 3

点検項目	点検及び保守内容	点検 ランク
中央監視装置 ・セントラルシステム		
1 オペレータワークステーション	(1) 外観点検及びクリーンアップを行う。	C点検
上位通信装置(DIF)	(2) FDDユニット機能点検及びヘッドクリーニングを行う。	C点検
下位通信装置(RIF)	(3) データファイルのセーブを行う。	C点検
	(4) 電源、接地端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締め 緩み部の増し締めを行う。	C点検
	(5) プラグイン点検を行う。	B点検
	(6) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	B点検
	(7) 冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検	A点検

	する。 (8)各端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (9)C Dドライブの機能点検及びヘッドクリーニングを行う。 (10)マウスの機能確認を行う。 (11)スイッチの動作点検を行う。 (12)ランプ類の点灯点検を行う。 (13)ネットワーク自己診断機能の点検を行う。 (14)周辺機器との通信機能の確認を行う。 (15)キー入力による機能確認を行う。 (16)画面サイズ表示位置の確認及び調整を行う。	A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
2 プリンタ装置 VP-4300	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)スイッチの動作を確認する。 (3)ランプ類の点灯点検を行う。 (4)インクカセットの点検を行う。 (5)セルフモードによる印字テストを行う。 (6)オンラインによるテスト印字を行う。 (7)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (8)プラグイン点検を行う。 (9)内部点検及びクリーンアップを行う。 (10)印字ヘッドのクリーンアップを行う。 (11)自己診断機能の点検を行う。	C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検
3 レーザープリンタ PRT51-B0 LBP5910	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)ランプ類の点灯点検を行う。 (3)セルフモードによる印字テストを行う。 (4)オンラインによるテスト印字を行う。 (5)スイッチ類の動作を確認する。 (6)プラグイン点検を行う。 (7)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (8)トナーカートリッジの点検を行う。 (9)内部点検及びクリーンアップを行う。 (10)パラメータの確認を行う。	C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 B点検 B点検 B点検 A点検 A点検

センター計装機器
2 / 3

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点 検 ランク
4 上位通信用DIF PU71-A	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)供給電源電圧の測定を行う。 (3)F D Dユニット機能点検及びヘッドクリーニングを行う。 (4)データファイルのセーブを行う。 (5)プラグイン点検を行う。 (6)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (7)冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検する。 (8)ランプ類の点灯点検を行う。 (9)画面サイズ表示位置の確認及び調整を行う。 (10)マウスの機能確認を行う。 (11)スイッチ類の動作を確認する。 (12)各端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (13)ネットワーク自己診断機能の点検を行う。 (14)C Dドライブの機能点検及びヘッドクリーニングを行う。	C点検 C点検 C点検 C点検 B点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検

5	下位通信用RIF PU82-A	(15)キー入力による機能確認を行う。	A点検
		(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)供給電源電圧の測定を行う。 (3)FDDユニット機能点検及びヘッドクリーニングを行う。 (4)データファイルのセーブを行う。 (5)プラグイン点検を行う。 (6)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (7)冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検する。 (8)ランプ類の点灯点検を行う。 (9)画面サイズ表示位置の確認及び調整を行う。 (10)マウスの機能確認を行う。 (11)スイッチ類の動作を確認する。 (12)各端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (13)ネットワーク自己診断機能の点検を行う。 (14)CDドライブの機能点検及びヘッドクリーニングを行う。 (15)キー入力による機能確認を行う。	C点検 C点検 C点検 C点検 B点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
6	下位通信用I/F MIG	(1)供給電源電圧の測定を行う。 (2)外観の目視点検を行う。 (3)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (4)プラグイン点検を行う。 (5)各端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (6)ランプ類の点灯点検を行う。	C点検 C点検 B点検 B点検 A点検 A点検
7	光変換器 アークネットHUB (ARC-HUB) スイッチングHUB (APRESIA) ルーター (MODHUB-16)	(1)外観の目視点検を行う。 (2)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (3)各端子等の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (4)ランプ類の点灯点検を行う。 (5)電源電圧の測定を行う。	B点検 B点検 A点検 B点検 A点検

センター計装機器
3/3

点検項目	点検及び保守内容	点検 ランク
8 インターホン INT51	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)スイッチ類の動作を確認する。 (3)音量機能の点検を行う。 (4)供給電源電圧の測定を行う。 (5)ネジ部の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。	C点検 C点検 C点検 A点検 A点検
9 無停電電源 装置	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (3)冷却ファンの異音の有無を確認する。 (4)ランプ類の点灯点検を行う。 (5)バックアップ機能の点検を行う。	B点検 B点検 B点検 B点検 A点検
10 テナントターミナル TTM51	(1)LED・ネオン管表示機能を確認する。 (2)プラグイン点検を行う。	C点検 B点検

	(3)ネジ部の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (4)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (5)外観点検及びクリーンアップを行う。 (6)供給電源電圧の測定を行う。 (7)タッチパネルの点検を行う。 (8)バッテリーの有無の点検を行う。 (9)ネットワーク自己診断機能の点検を行う。	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
11 アナンシェータ ANN51	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)ランプ類の点灯点検を行う。 (3)状態表示機能の点検を行う。 (4)供給電源電圧の測定を行う。 (5)スイッチ類の動作を確認する。 (6)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (7)発停操作機能の点検を行う。	C点検 C点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検
・ローカルシステム 12 ネットワークコントローラ NU-NCM350	(1)外観点検及びクリーンアップを行う。 (2)プラグイン点検 (3)ランプ類の点灯点検を行う。 (4)ネジ部の締め付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。 (5)ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (6)供給電源電圧の測定を行う。 (7)バッテリーの有無の点検を行う。 (8)自己診断機能の点検を行う。 (9)通信機能の点検を行う。	B点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検
13 管理ポイント	(1)各種機能の点検を行う。 ・発停機能の点検 ・警報機能の点検 ・計測機能の点検	A点検
14 入出力モジュール	(1)各種入出力モジュールの点検を行う。 ・本体内外部の点検及びクリーンアップ ・供給電源電圧の測定 ・ランプ類の点灯点検 ・発停機能の点検 ・警報機能の点検 ・計測機能の点検 ・自己診断機能の点検 ・通信機能の点検	A点検

ローカル計装機器

1 / 3

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点 検 ランク
1 電気式制御機器 ① 温度調節器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)ポテンショ、ワイパ接触面のクリーンアップ (4)配線端子の緩み点検及び増締 (5)感温部(接触部)の取付状態点検 (6)制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検
2 電子式制御機器 ① 検出器	(1)外観目視点検及び取付状態の確認	B点検

	(2) 外観のクリーンアップ (3) 接続導管内の点検及び漏れ点検 (4) プラグ、コネクタの接続点検 (5) 配線端子の緩み点検及び増締 (6) 供給電源の測定 (7) 出力電圧、電流、抵抗の測定 (8) スイッチ動作点検 (9) ランプの点灯点検 (10) 標準計器による特性点検、校正 (11) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検
② 伝送器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 接続導管内の点検及び漏れ点検 (4) プラグ、コネクタの接続点検 (5) 配線端子の緩み点検及び増締 (6) 供給電源の測定 (7) 出力電圧、電流、抵抗の測定 (8) スイッチ動作点検 (9) ランプの点灯点検 (10) 標準計器による特性点検、校正 (11) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検
③ 指示調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観、内部基板のクリーンアップ (3) プラグ、コネクタの接続点検 (4) 配線端子の緩み点検及び増締 (5) 供給電源の測定 (6) 出力電圧、電流の測定 (7) スイッチ動作点検 (8) ランプの点灯点検 (9) 単体での動作点検、更生 (10) パラメータの確認 (11) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検 B点検
④ 変換器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 配線端子の緩み点検及び増締 (4) 供給電源、出力電圧・電流の測定 (5) 標準試験器によるゼロ・スパン調整 (6) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検

ローカル計装機器

2 / 3

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点 検 ラ ン ク
⑤ 演算器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 配線端子の緩み点検及び増締 (4) パラメータの確認 (5) 供給電源の測定 (6) 制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検
⑥ プログラムプロシ ックコントローラ	(1) 外観のクリーンアップ (2) ケーブル、コネクタの接続点検 (3) 配線端子の緩み点検及び増締 (4) 供給電源の測定	B点検 A点検 A点検 A点検

3 デジタル式 制御機器 ①コントローラ	(5)ランプの点灯点検	A点検
	(6)入出力の表示確認	A点検
	(7)実制御における制御状態での点検・確認・調整	B点検
	(1)外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	(2)外観のクリーンアップ	B点検
	(3)ランプの点灯点検	A点検
	(4)操作パネルの点検及びクリーンアップ	A点検
	(5)配線端子の緩み点検及び増締	A点検
	(6)供給電源の測定	A点検
	(7)入出力(発停・警報・アナログ)機能の点検	A点検
	(8)操作パネル表示、操作機能の点検	A点検
	(9)アラーム状態、システムエラー値の点検・確認	A点検
	(10)制御パラメータ及び制御プログラムの作動確認	B点検
4 電動操作器、 操作端 ①操作器	(11)上位との伝送状態の確認	B点検
	(12)制御ループでの作動点検・調整	B点検
	(1)外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	(2)外観のクリーンアップ	B点検
	(3)フィードバックポテンション、ワイパの清掃	A点検
	(4)リンケージ組付け状態の確認及びストローク調整・ 回転角度の点検	A点検
	(5)モータの回転動作、回転角度の点検	A点検
	(6)コントローラとの伝送状態の点検確認	B点検
	(7)配線端子の緩み点検及び増締	A点検
	(8)供給電源の測定	A点検
	(9)制御ループでの作動点検・調整	B点検
	(1)外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	(2)外観のクリーンアップ	B点検
②操作端	(3)グラント部の漏れ確認	A点検
	(4)操作器との接続の点検	A点検
	(5)配管との接続部漏れ点検	B点検
	(6)バルブストローク作動点検及び閉止位置での 漏れ点検・調整	A点検
	(7)制御ループでの作動点検・調整	A点検
		B点検

ローカル計装機器
3/3

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点 検 ランク
5 補助機器	(1)外観点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ (3)配線端子の緩み点検及び増締 (4)入力、出力電圧の測定 (5)発熱の有無の確認 (6)制御ループでの作動点検・調整	B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検
6 その他の 計装機器	(1)外観点検及び取付状態の確認 (2)外観のクリーンアップ	B点検 B点検

7 インバータ盤	(3)配線端子の緩み点検及び増締め	A点検
	(4)制御ループでの作動点検・調整	A点検
	(1)外観点検及び取付状態の確認	B点検
	(2)盤内目視点検及び清掃	B点検
	(3)配線端子の緩み点検及び増締め	A点検
	(4)インバータのパラメータ確認	A点検
	(5)模擬入力によるインバータ可変周波数の点検・調整	A点検

Ⅱ 庁舎B棟他

①点検機器一覧表

1 センター計装機器

品 名	規 格	数 量	備 考
1 庁舎B棟地上部			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL4000
CRT/KBD/マウス	// MMU	1	
コンピュータインターフェイス	// CIU	2	
プリンタ	// PRT	1	
2 庁舎C棟地上部			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL4000
CRT/KBD/マウス	// MMU	1	
コンピュータインターフェイス	// CIU	2	
プリンタ	// PRT	1	
3 庁舎B・C棟地下部			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL4000
CRT/KBD/マウス	// MMU	2	
コンピュータインターフェイス	// CIU	2	
プリンタ	// PRT	1	
サブコンソール	// S-MCL	1	
4 庁舎D棟			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL5000
CRT/KBD/マウス	// MMU	1	
コンピュータインターフェイス	// CIU	2	
プリンタ	// PRT	1	

品 名	規 格	数 量	備 考
5 庁舎E 1 棟			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL5000
CRT/KBD/マウス	// MMU	1	
コンピュータインターフェイス	// CIU	2	
照明用通信装置	// SCU-H	1	
プリンタ	// PRT	1	
アナンシェータ	// ANN	1	
アナンシェータGDR バックアップ	// AGBU	1	
6 庁舎E 2 棟			
セントラルシステム	山武 MCU・SCU SAVIC NET30	1	MCL2000
CRT/KBD/マウス	// MMU	1	
コンピュータインターフェイス	// CIU	2	
プリンタ	// PRT	1	
7 庁舎C 3 棟			
セントラルシステム	山武 MCU・UPC SAVIC netEVmode150	1	
CRT/KBD/マウス	// MMU	2	
コンピュータインターフェイス	// HIM	1	
プリンタ	// PRT	2	
レーザープリンタ	// LBP	1	
カラーレーザープリンタ	// C-LBP	1	
サブコンソール	S-MCL	1	

2 ローカル計装機器
ア、庁舎B棟地上部（1／2）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
冷熱源廻り制御	パラマトリクス 2	WY7041E	3	1
	デジタル指示調節器	R31	7	
	電動式バタフライ弁	VY6921B	6	
	P T 1 0 0 Ω 抵抗変換器	83149140	3	
	白金測温抵抗体	TY7701B	8	
	流量検出器／流量変換器	KID/KIX	3	
	変換器（アイソレータ）	RY7910S	5	
	モータドライバ	RN796A	2	
	アナログ入力変換器	83146067	5	
	電動式バタフライ弁	VY6900D	12	
	電動式バタフライ弁	VY9900A	4	
	アクショネータモータ	M940B	2	
	複座 2 方弁	V5064A	2	
	圧力発信器	JTG240	2	
	変換器（DC 2 4 V 電源）	RY7910D	2	
	変換器（電流－電流変換）	RY7910B	4	
	変換器（測温抵抗体－電流）	RY7910P	4	
	変換器（リミッタ）	RY7910Y	2	
	プログラマブル変換器	IP326	5	
	弁リンケージ	Q604C	2	
熱源廻り制御	パラマトリクス 2	WY7041E	2	1
	デジタル指示調節器	R31	3	
	P T 1 0 0 Ω 抵抗変換器	83149140	3	
	アナログ入力変換器	83146067	3	
	電動式バタフライ弁	VY6900D	12	
	電動式バタフライ弁	VY6921B	2	
	変換器（DC 2 4 V 電源）	RY7910D	1	
	電動 2 方弁	VY5110B	3	
	白金測温抵抗体	TY7701B	5	
	変換器（アイソレータ）	RY7910S	1	
	流量検出器／流量変換器	KID/KIX	1	
	圧力発信器	JTG240	1	
	蒸気遮断弁	PMK	2	
	モータドライバ	RN796A	1	
	変換器（電流－電流変換）	RY7910B	2	
冷却塔廻り制御	デジタル指示調節器	R31	8	1
	電動ボール弁	VY6100C	7	
	温度調節器	T675A	4	
	電動式バタフライ弁	VY9900B	4	
	変換器（電流－接点変換器）	RY7910M	11	
	変換器（アイソレータ）	RY7910S	4	
	白金測温抵抗体	TY7701B	8	
	レベルレギュレータ	LC11	4	

庁舎B棟地上部（2／2）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
水冷PAC用 冷却塔廻り制御	デジタル指示調節器	R31	3	1
	電動ボール弁	VY6100C	4	
	温度調節器	T675A	4	
	電動式バタフライ弁	VY6900D	2	
	電動式バタフライ弁	VY9900B	1	
	変換器（電流－接点変換器）	RY7910M	4	
	白金測温抵抗体	TY7701B	3	
	レベルレギュレータ	LC11	4	
	水位調節器	GYG	1	
水冷PAC廻り制御	室内型温度検出器	TY7201B	34	17
	室内型湿度発信器	HY7200A	34	
	漏水検知器	WLS302	17	

空調機制御	I D C ベーシックユニット	WY7211A	32	32
	V A V ユニット調節器IRC	WY7106B	236	
	ダンパ操作器	MY6040A	160	
	ダンパ操作ポテンシオメータ	QY9000A	96	
	シーリングセンサ	TY7301A	236	
	挿入型温度・露点発信器	HY7019C	32	
	挿入型温度・湿度発信器	HY7017C	32	
	電動2方弁	VY5110A	96	
	蒸気遮断弁	PMK	32	
	差圧スイッチ	付属品	32	
	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	17	
	I R C マスタコントローラ	WY7212A	32	
F C U 制御 A 系統	小型電動ボール弁	VY6010A	265	265
	ユニットサーモ	R7430B	265	
F C U 制御 B 系統	F C U ユニット調節器 I R C	WY7105B	161	161
	F C U 用比例2方弁	VY5912A	287	
	F C U 用比例弁アクチュエータ	M7410C	287	
	シーリングセンサ	TY7301A	161	
排気ファン制御	デジタル指示調節器	R31	2	1
	微差圧発信器	PY7000C	2	
	変換器 (D C 2 4 V 電源)	RY7910D	1	
ファン発停制御	温度調節器	T631C	5	5
B 2 棟 9 階 P A C 廻り制御	I D C ベーシックユニット	WY7211A	5	5
	挿入型温度・露点発信器	HY7019C	5	
	挿入型温度・湿度発信器	HY7017C	1	
	サイリスタユニット	*SCR	5	
	リミットコントロール	L4029E	5	
B 2 棟 9 階 空冷冷専 P A C 廻り制御	室内型温度検出器	TY7201B	3	3
B 1-1 R 2-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	3	1
B 1-4 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	3	1
B 1-7 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	2	1
B 1-9 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	4	1
B 2-1 R 2-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	3	1
B 2-4 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	3	1
B 2-7 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	3	1
庁舎 B 地上部	自動制御盤 (補助機器)		1 式	

イ、庁舎 B 棟地下部

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ 系統数
空調機制御	I D C ベーシックユニット	WY7211A	3	3
	室内型温度検出器	TY7201B	12	
	漏水検出器	WLS302	9	
	電動2方弁	VY5110A	9	
外調機制御	I D C ベーシックユニット	WY7211A	4	4
	ダンパ操作器	MY6040A	12	
	電動2方弁	VY5110A	12	
	挿入型温度・露点発信器	HY7019C	4	
	蒸気遮断弁	PMK	4	
	差圧スイッチ	付属品	4	
A C P 制御	温度調節器	T6065A	6	3
F C U 制御	F C U ユニット調節器 I R C	WY7105B	75	75
	シーリングセンサ	TY7301A	75	
	F C U 用比例2方弁	VY5912A	192	
	F C U 用比例弁アクチュエータ	M7410C	192	
	漏水検知器	WLS302	3	
	I R C マスタコントローラ	WY7212A	2	
下吹空調機制御	I D C ベーシックユニット	WY7211A	18	51
	室内型温度検出器	TY7201B	102	
	漏水検知器	WLS302	52	
	電動2方弁	VY5110A	51	

B 1-B 3 R S-1	I D G Pベーシックユニット	WY7210A	2	1
B 1-B 2 R S-1	I D G Pベーシックユニット	WY7210A	2	1
B 2-B 3 R S-1	I D G Pベーシックユニット	WY7210A	2	1
B 2-B 2 R S-1	I D G Pベーシックユニット	WY7210A	2	1
庁舎B地下	自動制御盤（補助機器）		1 式	

ウ、庁舎C棟地上部（1／2）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
蒸気受入廻り制御	電動式遮断弁	PMK-SHK	2	1
	液面調節器	GYV	2	
	多段式切換スイッチ	ATN22	1	
	電磁弁	DZ20	2	
空調機制御	I D Cベーシックユニット	WY7211A	32	32
	ダンパ操作器	MY6040A	160	
	ダンパ操作ポテンショメータ	QY9000A	96	
	V A Vユニット調節器 I R C	WY7106B	207	
	挿入型温度・露点発信器	HY7019C	32	
	挿入型温度・湿度発信器	HY7017C	32	
	電動2方弁	VY5110A	96	
	蒸気遮断弁	PMK	32	
	シーリングセンサ	TY7301A	206	
	差圧スイッチ	付属品	32	
	I D G Pベーシックユニット	WY7210A	30	
	I R Cマスタコントローラ	WY7212A	32	
冷房専用空調機制御	I D Cベーシックユニット	WY7211A	5	13
	室内型温度検出器	TY7201B	13	
	漏水検知器	WLS302	13	
	電動2方弁	VY5110A	13	
F C U制御 A系統	小型電動ボール弁	VY6010A	291	291
	ユニットサーモ	R7430B	291	
F C U制御 B系統	小型電動ボール弁	VY6010A	1	1
	ユニットサーモ	R7430B	1	
	室内型温度検出器	TY7200A	1	
排気ファン制御	微差圧発信器	PY7000C	2	2
	変換器（D C 2 4 V電源）	RY7910D	2	
	デジタル指示調節器	R31	2	
ファン発停制御	温度調節器	T631C	6	6
F C U制御 C系統	F C Uユニット調節器 I R C	WY7105B	6	6
	F C U用比例2方弁	VY5912A	8	
	F C U用比例弁アクチュエータ	M7410C	8	
	シーリングセンサ	TY7301A	6	
	小型電動ボール弁	VY6010A	4	
	ユニットサーモ	R7430B	4	
F C U制御 D系統	F C Uユニット調節器 I R C	WY7105B	107	107
	F C U用比例2方弁	VY5912A	226	
	F C U用比例弁アクチュエータ	M7410C	226	
	シーリングセンサ	TY7301A	106	
下吹空調機制御	I D Cベーシックユニット	WY7211A	3	5
	室内型温度検出器	TY7201B	8	
	漏水検知器	WLS302	8	
	電動2方弁	VY5110A	4	
	シーケンサー	MA500	1	
	デジタル指示調節器	R31	4	
	室内型温度検出器	TY7020T	4	
	シーリングセンサ	TY7301A	3	
	電動2方弁	VY5110F	4	
漏水警報制御	漏水検知器	WLS302	14	14

ウ、庁舎C棟地上部（2／2）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
C 1-1 R S-1	I D G Pベーシックユニット	WY7210A	3	1

C 1-1 R S-2	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	3	1
C 1-4 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	3	1
C 1-7 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	2	1
C 2-1 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	3	1
C 2-1 R S-2	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	3	1
C 2-4 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	3	1
C 2-7 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	2	1
庁舎C地上	自動制御盤（補助機器）		1 式	

エ、庁舎C棟地下部（1／2）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
冷熱源廻り制御	デジタル指示調節器	R31	6	1
	パラマトリクス 2	WY7041E	2	
	電動式バタフライ弁	VY6921B	3	
	電動式バタフライ弁	VY9900A	4	
	P T 1 0 0 Ω 抵抗変換器	83149140	3	
	アナログ入力変換器	83146067	3	
	変換器（DC 2 4 V 電源）	RY7910D	1	
	白金測温抵抗体	TY7701B	8	
	変換器（アイソレータ）	RY7910S	1	
	圧力発信器	JTG240	1	
	アクショネータモータ	M940B	1	
	複座 2 方弁	V5064A	1	
	弁リンケージ	Q604C	1	
	流量検出器／流量変換器	KID/KIX	1	
	モータドライバ	RN796A	1	
	変換器（電流－電流変換）	RY7910B	2	
	変換器（電流－接点変換）	RY7910M	2	
	変換器（リミッタ）	RY7910Y	1	
温熱源廻り制御	パラマトリクス 2	WY7041E	2	1
	P T 1 0 0 Ω 抵抗変換器	83149140	3	
	変換器（DC 2 4 V 電源）	RY7910D	1	
	アナログ入力変換器	83146067	3	
	電動 2 方弁	VY5110A	3	
	白金測温抵抗体	TY7701B	5	
	圧力発信器	JTG240	1	
	変換器（アイソレータ）	RY7910S	1	
	流量検出器／流量変換器	KID/KIX	1	
	蒸気遮断弁	PMK	2	
	デジタル指示調節器	R31	3	
	電動式バタフライ弁	VY6921B	2	
	モータドライバ	RN796A	1	
	変換器（電流－電流変換）	RY7910B	3	
	変換器（リミッタ）	RY7910Y	2	
冷却塔廻り制御	デジタル指示調節器	R31	14	1
	電動ボール弁	VY6100C	6	
	電動式バタフライ弁	VY9900A	2	
	白金測温抵抗体	TY7701B	6	
	デルタ形流量計	VXF1200	2	
	電動式バタフライ弁	VY6921B	12	
	変換器（DC 2 4 V 電源）	RY7910D	2	
	変換器（電流－接点変換）	RY7910M	12	
	変換器（アイソレータ）	RY7910S	6	
	シーケンサ	MA500	1	
水冷PAC用 冷却塔廻り制御	変換器	RY7910M	4	1
	デジタル指示調節器	R31	3	
	電動ボール弁	VY6100C	2	
	電動式バタフライ弁	VY6900D	2	
	電動式バタフライ弁	VY9900A	1	
	白金測温抵抗体	TY7701B	3	

庁舎C棟地下部（2／2）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
還水槽廻り制御	液面調節器	GYG-SL42	2	1
	温度調節器	T675A	2	
	多段式切換スイッチ	ATN22	1	
	電磁弁	ME6F	2	
空調機制御	室内型温度検出器	TY7201B	8	8
	漏水検知器	WLS302	8	
	電動2方弁	VY5110A	8	
外調機制御	I D C ベーシックユニット	WY7211A	6	6
	ダンパ操作器	MY6040A	18	
	電動2方弁	VY5110A	18	
	挿入型温度・露点発信器	HY7019C	6	
	蒸気遮断弁	PMK	6	
	差圧スイッチ	付属品	6	
熱交換器制御	デジタル指示調節器	R31	1	1
	白金測温抵抗体	TY7701B	1	
	モジュトロールモータ	M904F	1	
	ダンパリンクージ	Q604C	1	
	混合型3方弁	V5065A	1	
貯湯槽制御	デジタル指示調節器	R31	2	2
	白金測温抵抗体	TY7701B	2	
	電動2方弁	VY5110A	2	
	蒸気遮断弁	PMK	2	
F C U 制御	F C U ユニット調節器 I R C	WY7105B	63	63
	F C U 用比例2方弁	VY5912A	168	
	F C U 用比例弁アクチュエータ	M7410C	168	
	シーリングセンサ	TY7301A	63	
オイルタンク廻り制御	液面調節器	GYG-SL42	1	1
	電動弁	*KB1-SSE	2	
下吹空調機制御	I D C ベーシックユニット	WY7211A	7	14
	室内型温度検出器	TY7201B	27	
	電動2方弁	VY5110A	13	
	漏水検知器	WLS302	22	
	電動2方弁	VY5110F	2	
	室内型温度検出器	TY7020T	3	
漏水警報制御	漏水検知器	WLS302	9	9
A C P 制御	温度調節器	T6065A	4	2
室内温・湿度警報監視	室内型温度検出器	T7090D	3	6
	室内型湿度発信器	HY7001T	3	
	デジタル指示調節器	R20	6	
C 1 - B 4 R S - 1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	3	1
C 2 - B 4 R S - 1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	2	1
C 0 - B 4 R S - 1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	8	1
庁舎C地下	自動制御盤（補助機器）		1 式	

オ、庁舎D棟（1／2）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
熱源廻り制御	台数制御ユニット	WY7040E	1	1
	温度検出器	TY7830B	8	
	変換器（測温抵抗体－パルス信号）	RY7100P	6	
	変換器（電流－パルス信号）	RY7100A	5	
	変換器（電圧－パルス信号）	RY7100S	1	
	パラマトリクス2	WY7041E	2	
	流量検出器／流量変換器	KID/KIX	4	
	デジタル指示調節器	R31	3	
	差圧発信器	JTD930A	2	
	変換器（D C 2 4 V 電源）	RY7910D	2	
	変換器（電流－電流変換）	RY7910B	2	
	変換器（電流反転変換）	RY7910A	2	

熱源廻り制御	モータドライバ	RN796A	2	1
	アクシヨネータモータ	M940B	2	
	複座2方弁	V5064A	2	
	電動式バタフライ弁	VY6921A	6	
	積算熱量計	WTY7201A	3	
	温度検出器	TY7840B	6	
	トップガイド形単座調節弁	EA3H/HTS	1	
	変換器（アイソレータ）	RY7910S	1	
蒸気受入廻り制御	液面調節器	GY-SL42	1	1
	電動式バタフライ弁	VY6923C	1	
冷却塔廻り制御	温度検出器	TY7830B	6	3
	デジタル指示調節器	R31	6	
	電動式バタフライ弁	VY9921A	3	
	温度調節器	T675A	12	
	レベルスイッチ	LC12	12	
	冷却水ブロー調節器	R7010B	3	
	電動ボール弁	VY6100C	6	
空調機制御（1）	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	39	39
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	39	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	39	
	電動2方弁	VY5110A	39	
	電動2方弁	VY5115A	78	
	小型電動ボール弁	VY6011A	39	
	ダンパ操作器	MY6040A	195	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	78	
	I D C ベーシックユニット	WY7211A	39	
空調機制御（2）	給気温度検出器	TY7800C	1	1
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	1	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	電動2方弁	VY5110A	1	
	電動2方弁	VY5115A	2	
	小型電動ボール弁	VY6011A	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	3	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	2	
	I D C ベーシックユニット	WY7211A	1	

庁舎D棟（2／2）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
外調機制御	給気温度検出器	TY7800C	1	1
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	電動2方弁	VY5115A	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	1	
	蒸気流量計	VXW1080	1	
	I D C ベーシックユニット	WY7211A	1	
V A V 制御	シーリングセンサ	TY7301A	253	253
	V A V ユニット調節器 I V C	WY7206W	253	
F C U 制御（1）	シーリングセンサ	TY7301A	43	43
	F C U ユニット調節器 I F C	WY7205W	43	
	電動2方弁	VY5110A	43	
F C U 制御（2）	シーリングセンサ	TY7301A	1	1
	F C U ユニット調節器 I F C	WY7205W	1	
	電動2方弁	VY5110A	1	
パッケージ制御（1）	温度調節器	T6065A	1	1
	温度調節器	T42M	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	1	
	フィルター差圧	MS61	1	
パッケージ制御（2）	湿度調節器	H615A	4	4
パッケージ制御（3）	湿度調節器	H69A	20	20
パッケージ制御（4）	湿度調節器	H615A	1	1

貯湯槽制御	温度検出器	TY7830B	2	2
	デジタル指示調節器	R31	2	
	電動2方弁	VY5115A	2	
	蒸気遮断弁	ME6F	2	
ファン発停制御(1)	温度調節器	T631C	4	2
ファン発停制御(2)	温度調節器	T631C	3	3
インターロック制御	ダンパ操作器	MY6040A	5	5
外気温湿度計測制御	温湿度発信器	HY7811C	1	1
D-BRS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-BRS-2(A)	IDGPベーシックユニット	WY7210A	4	1
D-BRS-2(B)	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
D-BRS-2(C)	IDGPベーシックユニット	WY7210A	4	1
D-BRS-2(D)	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
D-1RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-2RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-3RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-4RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-5RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-6RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-7RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-8RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-9RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
D-10RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
照明I/F盤	RU-L	BRY0500	4	1
庁舎D	自動制御盤(補助機器)		1式	

カ、庁舎E1棟(1/3)

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
空調機制御(1)	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	4	4
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	4	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	4	
	電動2方弁	VY5110A	4	
	電動2方弁	VY5115A	4	
	FCU用比例2方弁	VY5219A	4	
	小型電動ボール弁	VY6011A	4	
	ダンパ操作器	MY6040A	20	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	8	
	IDCベーシックユニット	WY7211A	4	
空調機制御(2)	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	1	1
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	1	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	電動2方弁	VY5110A	1	
	電動2方弁	VY5115A	1	
	FCU用比例2方弁	VY5219A	1	
	小型電動ボール弁	VY6011A	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	3	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	2	
	IDCベーシックユニット	WY7211A	1	
空調機制御(3)	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	34	34
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	34	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	34	
	電動2方弁	VY5110A	34	
	電動2方弁	VY5115A	34	
	FCU用比例2方弁	VY5219A	34	
	小型電動ボール弁	VY6011A	34	
	ダンパ操作器	MY6040A	170	
	補助ポテンシオメーター	QY9000A	68	
	IDCベーシックユニット	WY7211A	34	

空調機制御（４）	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	2	2
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	2	
	電動２方弁	VY5110B	2	
	電動２方弁	VY5115A	2	
	F C U用比例２方弁	VY5219A	2	
	小型電動ボール弁	VY6011A	2	
	ダンパ操作器	MY6040A	2	
	I D C ベーシックユニット	WY7211A	2	

庁舎E 1 棟（２／３）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
空調機制御（５）	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	3	3
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	3	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	3	
	電動２方弁	VY5110A	2	
	電動２方弁	VY5115A	2	
	F C U用比例２方弁	VY5219A	3	
	小型電動ボール弁	VY6011A	2	
	ダンパ操作器	KK-70MV2	4	
	ダンパ操作器	MY7040A	2	
	I D C ベーシックユニット	WY7211A	3	
	電動２方弁	VY5110F	1	
	電動２方弁	VY5115F	1	
	遮断弁	PMK-50SSR	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	3	
	補助ポテンショメーター	QY9000A	2	
空調機制御（６）	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	2	2
	還気温度・湿度発信器	HY7801C	2	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	2	
	電動２方弁	VY5110A	2	
	電動２方弁	VY5115A	2	
	F C U用比例２方弁	VY5219A	2	
	小型電動ボール弁	VY6011A	2	
	ダンパ操作器	KK-70MV2	4	
	ダンパ操作器	MY7040A	2	
	I D C ベーシックユニット	WY7211A	2	
特殊系統空調機制御（１）	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	1	1
	室内温度・湿度発信器	HY7002T	1	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	モジュトロールモータ	M904F	1	
	弁リンケージ	Q455C	1	
	混合型３方弁	V5065A	1	
	電動２方弁	VY5115A	1	
	F C U用比例２方弁	VY5219A	1	
	遮断弁	PMK-50SSR	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	2	
	補助ポテンショメーター	QY9000A	2	
	I D C ベーシックユニット	WY7211A	1	
特殊系統空調機制御（２）	給気温度・露点温度発信器	HY7901C	1	1
	室内温度・湿度発信器	HY7801C	1	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	1	
	モジュトロールモータ	M904F	1	
	弁リンケージ	Q455C	1	
	混合型３方弁	V5065A	1	
	電動２方弁	VY5115A	1	
	F C U用比例２方弁	VY5219A	1	
	小型電動ボール弁	VY6011A	1	
	ダンパ操作器	MY6040A	3	
	補助ポテンショメーター	QY9000A	2	
	I D C ベーシックユニット	WY7211A	1	

庁舎E 1 棟 (3 / 3)

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ 系統 数
V A V 制御	シーリングセンサ	TY7301A	179	179
	V A V ユニツト調節器 I V C	WY7206W	179	
F C U 制御	シーリングセンサ	TY7301A	43	43
	F C U ユニツト調節器 I F C	WY7205W	43	
	電動 2 方弁	VY5110A	43	
貯湯槽制御	温度検出器	TY7830B	1	1
	デジタル指示調節器	R31	1	
	電動 2 方弁	VY5115A	1	
	遮断弁	PMK-50SSR	1	
ファン発停制御	温度調節器	T631C	5	5
バルブ切替制御	電動式バタフライ弁	VY6921B	4	1
外気温湿度計測制御	温湿度発信器	HTY7813T	1	1
E-B R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-B R S-2	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	5	1
E-1 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-2 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-3 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-4 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-5 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-6 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-7 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-8 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-9 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
E-10 R S-1	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
庁舎 E 1	自動制御盤 (補助機器)		1 式	

キ、庁舎E 2 棟

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ 系統 数
蒸気受入廻り制御	電動式バタフライ弁	PMK-30SRM	1	1
	液面調節器	WLS263F	1	
貯湯槽制御	温度検出器	TY7830B	1	1
	デジタル指示調節器	R31	1	
	小型電動ボール弁	KB1	1	
	モジュトロールモータ	M904F	1	
	弁リンケージ	Q455C	1	
	単座 2 方弁	V5063A	1	
空調機制御	挿入型温度露点発信器	HY7901B	10	10
	挿入型温湿度発信器	HY7801B	10	
	ダンパ操作器	MY6040A	50	
	微差圧スイッチ	PYY-CL13	10	
	補助ポテンショメーター	QY9000A	30	
	小型電動ボール弁	KB1	10	
	モジュトロールモータ	M904F	10	
	弁リンケージ	Q455C	10	
	単座 2 方弁	V5063A	10	
	電動 2 方弁	VY5110F	10	
	電動 2 方弁	VY5115F	10	
	I D C ベーシックユニット	WY7211A	10	
	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	5	
	S C マスターコントローラ	WY7222A	5	
パッケージ制御	温度調節器	T631A	2	1
マルチパッケージ制御	漏水検出器	WLS302C	5	5
F C U 制御	シーリングセンサ	TY7301A	17	17
	電動 2 方弁	VY5110F	17	
	F C U ユニツト調節器 I F C	WY7205A	17	
V A V 制御	シーリングセンサ	TY7301A	55	55
	V A V ユニツト調節器 I V C	WY7206C	72	

ファン発停制御	温度調節器	T631C	2	3
	温度調節器	FY-ST031	1	
外気温湿度計測制御	外気センサー	HUC010	1	1
E2-B1RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	3	1
E2-1RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	1	1
E2-3RS-1	IDGPベーシックユニット	WY7210A	2	1
庁舎E2	自動制御盤（補助機器）		1式	

ク、庁舎C3棟（1／3）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ系統数
冷熱源廻り制御	配管温度検出器	TY7830B	16	1
	圧力発信器	JTG	1	
	差圧発信器	JTD	3	
	電磁流量計/変換器	MGG11D/10C	1	
	電磁流量計/変換器	MGG11F/10C	1	
	パナマトリクスⅢ(ポンプ)	WY2001P	2	
	パナマトリクスⅢ(チラー)	WY2001Q	2	
	デジタル指示調節器	R36	3	
	Loセレクト	RYY792L	1	
	DC24V電源	RYY792D	3	
	アイソレータ	RYY792S	4	
	電動式バタフライ弁	VY69	10	
	電動二方弁	VY5115B	2	
	電動二方調節弁	VDF-T	1	
	電動ボール弁	VY6300A	8	
	電動式バタフライ弁	VY69	16	
冷却塔廻り制御	温度調節器	T675A	12	1
	配管温度検出器	TY7830B	10	
	電磁流量計/変換器	MGG11F/10C	1	
	ミズコン調節器	R7010B	4	
	レベルスイッチ	LC12	12	
	パナマトリクスⅢ(ポンプ)	WY7001P	1	
	デジタル指示調節器	R36	8	
	モニタスイッチ	RYY792M	12	
	アイソレータ	RYY792S	4	
	電動バタフライ弁	VY69	8	
	電動ボール弁	VY6300A	4	
水槽監視（1）制御	パネル取付型フロートスリレー	WLS261B	6	1
空調機制御（1）	挿入型温度センサ	TY7803Z	14	14
	挿入型温湿度センサ	HTY7803T	14	
	挿入型CO2濃度発信器	CY800C	14	
	微差圧スイッチ	PYY-604	14	
	IDCベーシックユニット	WY7211	14	
	直結型ダンプ操作器	MY6040A	42	
	補助ボテンショメータ	QY9000A	42	
	電動2方弁	VY5110F	28	
	シーリングセンサ	TY7301B	32	
	室内型温度センサ	TY7043	21	
	アイソレータ	RYY792S	28	
空調機制御（2）	挿入型温度センサ	TY7803Z	4	4
	挿入型温湿度センサ	HTY7803T	4	
	挿入型CO2濃度発信器	CY800C	4	
	微差圧スイッチ	PYY-604	4	
	IDCベーシックユニット	WY7211	4	
	直結型ダンプ操作器	MY6040A	8	
	補助ボテンショメータ	QY9000A	8	
	電動2方弁	VY5110F	8	
	電動ボール弁	VY6300A	8	
	シーリングセンサ	TY7301B	30	
	VAVユニット調節器 IVC	WY7206	32	

ク、庁舎C 3棟（2／3）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ 系統数
コンパクト 空調機制御（1）	室内型温度センサ	TY7043Z	47	14
	ネオプレート	QY7290A	14	
	IDCベースシックユニット	WY7211	14	
	電動2方弁	VY5110F	33	
コンパクト 空調機制御（2）	室内型温度センサ	TY7043Z	9	9
	ネオプレート	QY7290A	9	
	IDCベースシックユニット	WY7211	9	
	電動2方弁	VY5110F	19	
コンパクト 空調機制御（3）	室内型温度センサ	TY7043Z	3	3
	ネオプレート	QY7290A	3	
	IDCベースシックユニット	WY7211	3	
	電動2方弁	VY5110F	3	
コンパクト 空調機制御（4）	室内型温度センサ	TY7043Z	2	2
	ネオプレート	QY7290A	2	
	IDCベースシックユニット	WY7211	7	
	電動2方弁	VY5110F	2	
外調機制御	室内型温湿度センサ	HY7043T	2	2
	挿入型温度センサ	TY7803Z	4	
	微差圧スイッチ	PYY-604	2	
	IDCベースシックユニット	WY7211	2	
	直結型ダンパ 操作器	MY6040A	2	
	電動2方弁	VY5110F	2	
	電動ボール弁	VY6300A	4	
ファンコイルユニット 制御（1）	室内型温度センサ	TY7043Z	24	24
	デジタル設定器材パネル	QY7205A	54	
	F C Uユニット調節器IFC	WY7205	54	
	F C U用比例弁アクチュエータ	M7410C	54	
	F C U用比例2方弁	VY5912A	54	
ファンコイルユニット 制御（2）	室内型温度センサ	TY7043Z	10	10
	F C Uユニット調節器IFC	WY7205	19	
	デジタル設定器材パネル	QY7205A	10	
	F C U用比例弁アクチュエータ	M7410C	19	
	F C U用比例2方弁	VY5912A	10	
ファンコイルユニット 制御（3）	室内型温度センサ	TY7043Z	2	2
	デジタル設定器材パネル	QY7205A	2	
	F C Uユニット調節器IFC	WY7205	2	
	F C U用比例弁アクチュエータ	M7410C	2	
	F C U用比例2方弁	VY5912A	2	
ファンコイルユニット 制御（4）	室内型温度センサ	TY7043Z	19	11
	シーリングセンサ	TY7301B	1	
	デジタル設定器材パネル	QY7205A	11	
	F C Uユニット調節器IFC	WY7205	13	
	F C U用比例弁アクチュエータ	M7410C	13	
	F C U用比例2方弁	VY5912A	13	

ク、庁舎C 3棟（3／3）

点 検 系 統	機 器 名 称	品 番	数 量	ループ 系統数
ファン発停系統	温度調節器	T631C	19	19
還水槽制御	蓄熱槽用温度検出器	TY8301A	2	2
	デジタル指示調節器	R36	2	
	液面警報制御装置	GYG-SL-42	2	
	電動ボール弁	VY6300A	2	
貯湯槽制御	温度調節器	T675A	2	2
	配管温度検出器	TY7830B	4	
	デジタル指示調節器	R36	2	
	電動2方弁	VY5115B	2	
	蒸気用遮断弁	PMK	2	
水槽監視	電極棒3P		2	1
漏水警報監視	漏水検知器	WLS302	60	60

計測系統	挿入型温度露点温度センサ	HTY7913	1	1
C3-B5CP-3	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	8	1
C3-B5CP-4	I D G P ベーシックユニット	WY7210A	1	1
庁舎 C 3	自動制御盤（補助機器）		1 式	

C3-B5CP-3
WY7210A IDGP×8台
C3-B5CP- 4
WY7210A IDGP×1台

②点検保守項目一覧表

センター計装機器（１）

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
〈セントラルシステム 本体〉		
1 MCL4000・5000		
MCL2000・MCU UPC	(1) L E D・ネオン管表示機能を確認する。	C点検
ア M C U電源ユニッ ト	(2) 冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検する。	C点検
	(3) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	C点検
	(4) 各部・冷却ファンのクリーンアップを行う。	A点検
	(5) 電源、接地端子等の締付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。	A点検
	(6) オシロスコープにより、電源電圧、リップルの測定を行い基準 値を超えて入れば調整する。	A点検
	(7) 電源断検出モジュールにて検出レベルの測定を行い基準値を超 えていれば調整する。	A点検
イ M C Uコントロー ルユニット	(1) データファイルのセーブを行う。	C点検
	(2) フィルターのクリーンアップを行う。	C点検
	(3) 冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検する。	C点検
	(4) L E D等の表示機能を確認する。	C点検
	(5) アラームの音量を確認し、適正值に調整する。	C点検
	(6) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	C点検
	(7) ストリーマ機能を確認する。	B点検
	(8) ハードディスクユニットの点検を行う。	B点検
	(9) バックアップバッテリーの充放電電圧測定を行う。	A点検
	(10) フロッピーディスクユニット機能点検及び ヘッドクリーニングを行う。	C点検
	(11) 外観点検（I O U）	A点検
	①ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。（外部接続）	
	②各端子等の締付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。	
	(12) L I M発光レベルを確認する。	A点検
	(13) 各部のクリーンアップを行う。	A点検
	①カードユニット	
	②コントロールカード	
	③HDD	
	④冷却ファン	
	(14) 温度異常検出機能の確認をする。	A点検
	(15) リアルタイムクロックを確認し、基準値を超えていれば調整す る。	A点検
	(16) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	C点検
ウ M C U, U P S	(1) データファイルのバックアップを作成する。	C点検
	(2) M C U基本情報を確認する。	C点検
	(3) 自動シャットダウン機能を確認する。	A点検

センター計装機器（２）

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
エ SCU 分散制御装置 フロア制御装置 SCU-H 照明用通信装置	(4) インジケータの表示を確認する。	C点検
	(5) 全体の外観を点検する。	A点検
	(6) HDD, FDD, MODの機能を確認する。	B点検
	(7) FDD, MODのクリーニングを行う。	C点検
	(8) MCU内部のクリーンアップを行う。	A点検
	(9) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	C点検
	(10) UPSのバックアップ動作を確認する。	A点検
	(11) UPS出力電圧を確認する。	A点検
	(12) UPSの運転状態を確認する。	B点検
	(13) UPSの設定情報を確認する。	A点検
	(1) データファイルのセーブを行う。	C点検
	(2) エアフィルタのクリーンアップを行う。	C点検
	(3) 冷却ファンの異音の有無、外観の状態を点検する。	C点検
	(4) LED等の表示機能を確認する。	C点検
	(5) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	C点検
	(6) フロッピーディスクユニット機能点検及び ヘッドクリーニングを行う。	C点検
	(7) バックアップバッテリーの充放電電圧測定を行う。	A点検
	(8) 各部のクリーンアップを行う。 ①冷却ファン ②各電源部 ③カードユニット ④コントロールカード	A点検
	(9) 電源、接地端子等の締付けを確認し、緩み部の増し締めを行う。	A点検
	(10) オシロスコープにより、電源電圧、リップルの測定を行い基準 値を超えていれば調整する。	A点検
オ UIC 分散制御装置	(11) リモートユニット伝送電圧を測定し、基準値を超えていれば調 整する。	A点検
	(12) LIM発光レベルを確認する。	A点検
	(13) 電源断検出モジュールにて検出レベルの測定を行い基準値を超 えていれば調整する。	A点検
	(1) データファイルのセーブを行う。	C点検
	(2) システム情報の確認を行う。	A点検
	(3) エラーログ・通信履歴情報の確認を行う。	C点検
	(4) メモリバックアップバッテリーの確認を行う ①メモリバックアップ機能の確認 ②バッテリーの外観点検	A点検 C点検
	(5) DC電源電圧の確認	A点検
	(6) 周囲温度の確認	A点検
	(7) 受電電圧の確認	A点検

センター計装機器（３）

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
カ システム機能	(8) 各インジケータの表示確認 (9) 各部のクリーンアップ (10) ケーブル・コネクタ類の確認 (1) 監視機能を確認する。 (2) データ処理、設定機能を確認する。 (3) システム構成機器管理機能確認する。 (4) メモリバックアップ機能を確認する。 (5) プログラム機能を確認する。	C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 C点検 A点検 A点検
〈セントラルシステム 周辺機器〉		
2 CRT/KBD マウス	(1) 消磁器又はデガウススイッチによる消磁を行う。 (2) コンバージェンス（色ズレ・色ムラ）の確認を行う。 (3) フォーカス確認の確認を行う。 (4) ホワイトバランスの確認及び調整を行う。 (5) コントラストの調整を行う。 (6) 画面サイズ表示位置の確認及び調整を行う。 (7) 機能確認をする。 ①キーボード ②マウス	B点検 B点検 B点検 B点検 B点検 B点検 B点検 C点検
3 CIU コンピュータイン ターフェイス	(8) 各部のクリーンアップを行う。 (1) エアフィルタのクリーンアップを行う。 (2) 冷却ファンの、異音の有無、外観の状態を点検する。 (3) LED等の表示機能を確認する。 (4) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。 (5) バックアップバッテリーの充放電電圧測定を行う。 (6) 各部のクリーンアップを行う。 ①冷却ファン ②各電源部 ③カードユニット ④コントロールカード (7) 電源、接地端子等の締付けを点検し、緩み部は増し締めを行う。 (8) LIM発光レベルを確認する。 (9) オシロスコープにより、電源電圧、リップルの測定を行い基準値を超えていれば調整する。 (10) リアルタイムクロック確認をし、基準値を超えていれば調整する。 (11) 電源断検出モジュールにて検出レベルの測定を行い基準値を超えていれば調整する。 (12) 監視機能を確認する。 (13) データ処理、設定機能を確認する。	A点検 C点検 C点検 C点検 C点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 A点検 B点検 B点検

センター計装機器（４）

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
4 プリンタ	(14) システム構成機器管理機能確認する。	B点検
	(15) メモリバックアップ機能を確認する。	A点検
	(16) プログラム機能を確認する。	A点検
	(17) ホストとの通信状態確認を確認する。	A点検
	(1) 外観点検及びクリーンアップを行う。	C点検
	(2) テスト印字機能による印字品質の確認を行う。	C点検
	(3) 原点検出スイッチの動作を確認する。	C点検
	(4) カバーオープンスwitchの動作を確認する。	C点検
	(5) 操作パネルの機能を確認する。	C点検
	(6) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	C点検
	(7) 冷却ファンの、異音の有無、外観の状態を点検する。	C点検
	(8) 各部のクリーンアップを行う。	B点検
	①冷却ファン	
	②電源部	
5 アナライザ	③コントロールカード	
	④印字ヘッド	
	(9) ネジ、ワッシャー、ナットの締付けを確認し、緩み部は増し締めを行う。	B点検
	(10) 指定箇所のグリスアップを行う。	B点検
	(11) タイピングユニットの調整を行う。	B点検
	(12) オシロスコープにより、電源電圧、リップルの測定を行い基準値を超えていれば調整する。	A点検
	(1) 外観の点検及びクリーンアップを行う。	C点検
	(2) ケーブル、コネクタ類の装着状態確認	C点検
	(3) 電源LED等表示確認	C点検
	(4) ランプチェック作動確認を行う。	C点検
	(5) 発停操作の確認を行う。	C点検
	(6) 電源電圧及びリップルの測定を行い基準値を超えていれば調整を行う。	A点検
	(7) 伝送電圧の設定を確認する。	A点検
	(8) 送電端電圧の確認を行う。	A点検
6 アナライザ GDRバックアップ	(9) 各部のクリーンアップを行う。	A点検
	①電源部	
	②カードユニット	
	③コントロールカード	
	(10) 表示タイプの確認を行う。	A点検
	(11) 電源、接地端子等の締付けを確認する。	A点検
	(1) 各部のクリーンアップを行う。	A点検
	(2) インジゲータの確認を行う。	B点検
	(3) ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認。	B点検

ローカル計装機器（１）

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
1 電気式制御機器		
ア 温度調節器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
湿度調節器	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
	(4) 実測に対する点検校正	A点検
	(5) 調節器と操作器等関連部とのループ作動点検・調整 内部機械的可動部分の動作確認 ディファレンシャルの調整	B点検
	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
イ 検知器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
水位計等	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
	(4) 模擬入力による動作点検	B点検
2 電子式制御機器		
ア 検出器、発信器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
流量計	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
	(4) 実測又は標準試験器による誤差点検及び校正	A点検
	(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
イ 調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
	(4) 各設定の確認・調整 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間)	A点検
	(5) 実測に対する点検校正	A点検
	(6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
	(7) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
ウ 調節計	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
(シーケンサー)	(2) 外観のクリーンアップ	B点検
	(3) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
	(4) 電源電圧・各制御電圧の点検	A点検
	(5) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認	A点検
	(6) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認	B点検
	(7) 制御パラメータ及び制御プログラムの作動確認	A点検
	(8) 各入出信号（発停・警報・アナログ）に対する調整計の作動確認	A点検
	(9) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
	(10) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検

ローカル計装機器（２）

点検項目		点検及び保守内容	点検ランク
エ	変換器 サイリスタ	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
		(2) 外観のクリーンアップ	B点検
		(3) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
		(4) 電源・電圧の点検	A点検
		(5) 標準試験器によるゼロ・スパン調整	A点検
		(6) 各設定に対する入出力信号の点検・調整	A点検
		(7) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整	B点検
		(8) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
オ	操作器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
		(2) 外観のクリーンアップ	B点検
		(3) リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・回転角度の点検	A点検
		(4) 操作器の動作点検 モーターの回転作動・回転角度の点検 ポテンシオメータ接触点の清掃	A点検
		(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整	B点検
		(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
カ	調節弁	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
		(2) 外観のクリーンアップ	B点検
		(3) グランド部漏れ	B点検
		(4) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整	A点検
		(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
		(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
3	デジタル式制御機器		
ア	検出器、発信器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
		(2) 外観のクリーンアップ	B点検
		(3) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
		(4) 実測又は標準試験器による誤差点検	A点検
		(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
		(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
イ	コントローラ	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
		(2) 外観のクリーンアップ	B点検
		(3) バックアップ電池の定期交換	B点検
		(4) 配線端子の緩み点検及び増締	A点検
		(5) 電源電圧・各制御電圧の点検	A点検
		(6) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認	A点検
		(7) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認	B点検

ローカル計装機器（３）

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
ウ 変換器	（８）制御パラメータ及び制御プログラムの作動確認	A点検
	（９）上位伝送状態の点検確認	B点検
	（１０）各コントローラとの伝送状態の点検・確認	A点検
	（１１）アナログデータに対する誤差試験及び校正	A点検
	（１２）各入出力信号（発停・警報・アナログ）に対する作動確認	A点検
	（１３）発信器・コントローラ・変換器・操作部等関連部とのループ作動点検・調整	B点検
	（１４）実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
	（１）外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	（２）外観のクリーンアップ	B点検
	（３）配線端子の緩み点検及び増締	A点検
オ 操作器	（４）コントローラとの伝送状態の点検確認	B点検
	（５）発信器・コントローラ・変換器・操作部等関連部とのループ作動点検・調整	B点検
	（６）実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
	（１）外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	（２）外観のクリーンアップ	B点検
	（３）リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・回転角度の点検	A点検
	（４）操作器の動作点検	A点検
	モーターの回転作動・回転角度の点検	
	ポテンシオメータ接触点の清掃	
	（５）検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整	B点検
カ 調節弁	（６）実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検
	（１）外観目視点検及び取付状態の確認	B点検
	（２）外観のクリーンアップ	B点検
	（３）グラント部漏れ	B点検
	（４）バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整	A点検
	（５）検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整	B点検
	（６）実制御における制御状態での点検・確認・調整	A点検

電気系リモート盤

点検項目	点検及び保守内容	点検ランク
1 コントローラ IDGP, RU-L	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) バックアップ電池の定期交換 (4) 配線端子の緩み点検及び増締 (5) 電源電圧・各制御電圧の点検 (6) 各ファイルのデリート状態及びエラー状態の確認 (7) 軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点検・確認 (8) 上位伝送状態の点検確認	B点検 B点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検 B点検
2 リモート盤本体 及び内部補助機器	(1) 外観目視点検及び取付状態の確認 (2) 外観のクリーンアップ (3) 配線端子の緩み点検及び増締め	B点検 A点検 B点検

Ⅲ 厚生棟他

① 点検機器一覧表

1 センター計装機器

系統	項目	品番	数量	備考
厚生棟 中央管制装置	マスタチャンネルコントローラ	TD-MCC	1	
	バックアップコンピュータ	TD-BCU	1	
	メッセージプリンタ	BUCPRT	1	
	ビルマルインターフェイス	BMIF3	1	
	リモートステーション	TD-RS	8	
	ユニットコントローラ	TD-UC	10	
	通信 I / O ポイント	SI	38	
隊舎 A 棟 中央管制装置	リモートステーション	TD-RS	1	
隊舎 B 棟 食厨浴場棟 中央管制装置	リモートステーション	TD-RS	3	
	ユニットコントローラ	TD-UC	6	
	通信ポイント	SI	10	
記念館 中央管制装置	リモートステーション	TD-RS	1	

2 ローカル計装機器

ア. 厚生棟 (1 / 2)

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
PAC(1)制御	室内用温度検出器	T42A	1	1
	漏水検知増幅器	WLG-202M	1	
PAC(2)制御	室内用温湿度検出器	EDY11TH	1	1
	ダクト用露点温度検出器	DDN-300	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15	1	
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	1	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	1	
PAC(3)制御	室内用温湿度検出器	TH91	3	3
	ダクト用露点温度検出器	DD10-300	2	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15	3	
	ダンパモータ	DA1	6	
	マノスタット	PS604	3	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	3	
PAC(4)制御	室内用湿度検出器	H91	1	2
	室内用温湿度検出器	EDY10HE	1	
	ダクト用露点温度検出器	DD10-300	2	
	ダクト用温度検出器	ITD-300	4	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.25	2	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.40	1	
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	2	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	2	
PAC(5)制御	室内用湿度検出器	H91	1	2
	ダクト用露点温度検出器	DD10-300	1	
	ダクト用温度検出器	ITD-300	3	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.25	2	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15	2	
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	2	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	2	
PAC(6)制御	室内用温度検出器	T91	1	1
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	1	
PAC(7)制御	ダクト用温度検出器	ITD-300	3	2

	バルブモータ	SKD62/VVF52.25	2	
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	2	
PAC(8)制御	室内用温湿度検出器	TH91	1	1
	ダクト用露点温度検出器	DD10-300	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15	1	
	ダンパモータ	DA1	1	
	マノスタット	PS604	1	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	1	
PAC(9)制御	室内用湿度検出器	H91	1	2
	室内用温湿度検出器	TH91	1	
	ダクト用温度検出器	ITD-300	3	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.25	3	
	ダンパモータ	DA1	2	
	マノスタット	PS604	2	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	2	

厚生棟（2／2）

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
フィルタユニット制御	マノスタット	PS604	2	2
	ダンパモータ	DA1	1	
	温度調節器	RCM61.12	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.25	1	
ファン発停制御	室内用サーモスタット	TS81	3	3
ファンタ`ンパ` インタロック制御	ダンパモータ	DA1	29	26
	ダンパモータ	MY604A	2	
オイルタンク廻り制御	セイフティーエレコン	SL-42	1	1
	オイル用電磁弁	MPEP-312	1	
貯湯槽制御	水管用温度検出器	ITT150	4	4
	挿入型温度調節器	T675A	4	
	デジタル指示調節器	RIS63	4	
	バルブモータ	SKC62/VVF45	4	
	バルブモータ	PMK	4	
ビルマル廻り加湿制御	室内用ヒューミディスタット	HS81	10	11
	漏水検知増幅器	WLG-202M	1	

イ．隊舎A棟

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
冷却塔制御	挿入用温度検出器	TT80-150	1	1
	温度調節器	TC5111	1	
	水質濃度計	CTW-4CM	1	
	ON/OFF電動ボール弁	5EM2	1	
	水管用温度検出器	ITT150	4	
	温度変換器	CP2RT	4	
熱交換器制御	水管用温度検出器	ITT150	1	1
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	バルブモータ	SKC62/VVF45.804J	1	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	1	
貯湯槽制御	水管用温度検出器	ITT150	1	1
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	バルブモータ	SKB62/VVF45.50J	1	
	電動緊急遮断弁	PMK-50SSR-H	1	
FCU制御	水管用温度調節器	RLE162	8	4
	バルブモータ	SKD62/VXF31.15	4	
	遠隔設定器	FZA61J	4	

FCU発停制御	F C Uスイッチ	WRT5554	1	1
	F C Uリモコン	WRT3224K	1	
	リモコン伝送ユニット	WRT2000K	1	
	リモコントランス	WR2301	1	
	リモコンリレーユニット	WR3416	15	
	マグネットスイッチ	S-F20DP	53	
	リレー	MY2N	38	
ファン発停制御	室内用サーモスタット	TS81	2	2
還水槽制御	液面リレーボックス	61F-G3N	1	1
	フロートスイッチ	FS-S	1	

ウ．隊舎B棟・食厨浴場棟（1／2）

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
冷却塔制御	水管用温度検出器	ITT150	4	1
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	水質濃度計	CTW-4CM	1	
	温度変換器	CP2RT	4	
	ON/OFF電動ボール弁	5EM2	1	
還水槽制御	液面リレーボックス	61F-G3N	2	1
	フロートスイッチ	BF-5	4	
ファン発停制御	室内用サーモスタット	TS81	3	3
外調機(1)制御	ダクト用温度検出器	ITD-300	3	3
	微差圧検出器	KH63	1	
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	ダンパモータ	DA1	3	
	ダンパモータ	DM1.1	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.40J	1	
	バルブモータ	SKD63/VVF45.804J	1	
	バルブモータ	SKC62/VVF52.25J	2	
	CAVダンパ	CCHE-502T	2	
	マノスタット	PS604	3	
外調機(2)制御	ダクト用露点温度検出器	DTD10-200	1	1
	微差圧検出器	KH63	1	
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	ダンパモータ	DA1	1	
	ダンパモータ	DM1.1	1	
	バルブモータ	SQX61/VVF45.504J	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15J	1	
	バルブモータ	SQX61/VVF52.15	1	
	マノスタット	PS604	1	
	電動緊急遮断弁	PMK	1	
外調機(3)制御	ダクト用温度検出器	ITD-300	1	1
	ダンパモータ	DA1	1	
	ダンパモータ	DM1.1	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15J	1	
	マノスタット	PS604	1	
	デジタル指示調節器	RIS63	1	
	微差圧検出器	KH63	1	
空調機(1)制御	ダクト用温度検出器	ITD-300	2	1
	ダクト用湿度検出器	HD10-300	1	
	ダンパモータ	DA1	1	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15J	2	
	バルブモータ	SQX61/VVF31.39J	1	
	電動緊急遮断弁	PMK-005SRM	1	
	マノスタット	PS604	1	
空調機(2)制御	ダクト用温度検出器	ITD-300	6	2
	ダクト用湿度検出器	HD10-300	3	
	ダンパモータ	DM1.1	6	

	バルブモータ	SKD62/VVF52.25J	2	
	バルブモータ	SKD62/VVF52.15J	2	
	バルブモータ	SKC62/VVF31.39J	2	
	電動緊急遮断弁	PMK-005SRM	2	
	マノスタット	PS604	2	
	ダクト用湿度検出器	HD10-200	1	

隊舎B棟・食厨浴場棟（2／2）

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
貯湯槽制御	水管用温度検出器	ITT300	6	6
	挿入型温度調節器	E141-2	2	
	挿入型温度調節器	T675A	4	
	デジタル指示調節器	RIS63	6	
	バルブモータ	SKC62/VVF31.65J	2	
	バルブモータ	SKB62/VVF45.50J	2	
	バルブモータ	SKB62/VVF52.40J	2	
	電動緊急遮断弁	PMK-030SRM	6	
	トランス	TA25	2	
FCU制御	水管用温度検出器	RCM61.1	8	4
	遠隔設定器	FZA61J	4	
	バルブモータ	SKD62/VXF31.65J	2	
	バルブモータ	SKC62/VXF31.90J	1	
	バルブモータ	SKB62/VXF31.80J	1	
FCU発停制御	リモコンリレーユニット	WR3416	18	1
	マグネットスイッチ	FD32	36	
	リレー	MY2N	38	

エ．記念館

点検系統	機器名称	品番	数量	ループ系統数
PAC制御	ダクト用温度検出器	TD80-300	2	2
	温度調節器	TC6411	2	
	ダンパモータ	DA1	1	
	室内用ヒューミデイスタット	HS81	1	
	ダクト用ヒューミデイスタット	HBC	1	
消火水槽廻り制御	液面リレーボックス	61F-1P	1	1
	電極	PS3	1	
ファン発停制御	室内用サーモスタット	TS81	2	2

オ．自動制御盤内機器（1／2）

機器名称	機器名称	品番	数量	ループ系統数
K-B2CP-01盤内	直流電源装置	ESX-24-T	1	厚生棟
PAC(1)	直流電源装置	S82J6524	1	
	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-100	1	
K-B2CP-02盤内	直流電源装置	SPN15-24S	2	厚生棟
衛生設備	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-100	1	

オ．自動制御盤内機器（2／2）

機器名称	機器名称	品番	数量	ループ系統数
K-B1CP-01盤内	直流電源装置	ESX-24-T	2	厚生棟
PAC(3)・(4)	直流電源装置	S82J6224	1	
	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	1	

	電源トランス	TA-100	2	
K-B1CP-02盤	直流電源装置	ESX-24-T	2	厚生棟
PAC(12)	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	2	
K-2CP-01盤	直流電源装置	SPN15-24S	3	厚生棟
PAC(8)	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	2	
K-4CP-01盤	直流電源装置	ESX-24-T	3	厚生棟
PAC(13)・(6)・(7)・(9)	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	5	
	電源トランス	TA-100	2	
K-4CP-02盤				厚生棟
PAC(4)・(5)	直流電源装置	ESX-24-T	3	
フィルタユニット・貯湯槽	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	7	
	電源トランス	TA-100	3	
CP-1盤	直流電源装置	ESX-24-T	2	隊舎A棟
	電源トランス	SD21-200A	1	
	電源トランス	TA-25	2	
	電源トランス	TA-100	1	
	リレー	MY4N	4	
CP-1-B盤	電源トランス	TA-25	6	隊舎B棟
	電源トランス	H20-10RS	1	
	リレー	MY4N	4	
	直流電源装置	ESX-24-T	2	
CP-2-S盤	電源トランス	H20-10RS	1	食厨・浴場
外調機(1)・(2)・(3)	電源トランス	TA-25	3	
	電源トランス	TA-100	2	
	電源トランス	H20-2410	1	
	直流電源装置	ESX-24-T	5	
CP-1-S盤	電源トランス	TA-25	4	
	電源トランス	H20-10RS	1	
	直流電源装置	ESX-24-T	2	
CP-R-S盤	直流電源装置	ESX-24-T	4	食厨・浴場
空調機(1)・(2)・(3)	直流電源装置	SPN15-24S	2	
貯湯槽・FCU制御	電源トランス	TA-25	3	
	電源トランス	TA-100	4	
	電源トランス	H20-10RS	1	
	電源トランス	H20-2410	1	
PHCP-1盤	直流電源装置	ESX-24-T	2	
記念館	電源トランス	H200-10RS	1	
	電源トランス	TA-25	1	

②点検保守項目一覧表

センター計装機器 1/2

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点検ランク
1 DDC式自動制御		

機器	ア コントローラ ・ T D - U C ・ T D - R S	(1) EEPROMにパラメーターの書き込み操作を行う。	C点検
		(2) 外観のクリーンアップを行う。	C点検
		(3) 取り付け状態の確認を行う。	C点検
		(4) L E D等の表示機能を確認する。	C点検
		(5) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	C点検
		(6) バックアップバッテリーの充放電電圧の測定を行い規定値以下であれば交換する。	A点検
		(7) 実施前に内部パラメータを確認（チェックリストを作成）し、点検終了後チェックリストをもとに内部パラメータを確認する。	B点検
	電源部	(8) 各部クリーンアップを行う。	A点検
		(9) 電源、接地端子等の締付けを確認し、緩み部は増し締めを行う。	A点検
		(10) 電源電圧の測定を行い基準値を超えていれば調整する。	A点検
		(11) リモートユニット伝送電圧を測定し、基準値を超えていれば調整する。	A点検
		(12) I/O モジュールの取り付け状態を確認する。	C点検
		(13) メイン基板（A/B 及びC 基板）の取り付け状態を確認する。	C点検
イ システム機能		(1) 監視機能を確認する。	C点検
		(2) データ処理、設定機能を確認する。	C点検
		(3) システム構成機器管理機能を確認する。	C点検
		(4) メモリバックアップ機能を確認する。	A点検
		(5) プログラム機能を確認する。	A点検
ウ T D - M C C ・ コンピュータインターフェイス ・ マルチチャンネルコントローラ		(1) エアフィルタのクリーンアップを行う。	B点検
		(2) 冷却ファンの回転状態を確認し、異音の有無、外観の状態を点検する。	C点検
		(3) L E D等の表示機能を確認する。	B点検
		(4) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	B点検
		(5) バックアップバッテリーの充放電電圧の測定を行い規定値以下であれば交換する。	A点検
		(6) 各部クリーンアップを行う。 ア 冷却ファン イ 各電源部	A点検
		(7) 電源、接地端子等の締付けを確認し、緩み部は増し締めを行う。	A点検
		(8) 電源電圧の測定を行い基準値を超えていれば調整する。	A点検
		(9) リモートユニット伝送電圧を測定し、基準値を超えていれば調整する。	A点検
		(10) リアルタイムロック確認をし、基準値を超えていれば調整する。	A点検
		(11) 監視機能を確認する。	B点検
		(12) データ処理、設定機能を確認する。	B点検
		(13) システム構成機器管理機能を確認する。	B点検
		(14) メモリバックアップ機能を確認する。	A点検
		(15) プログラム機能を確認する。	A点検
		(16) ホストとの通信状態を確認する。	A点検
		(17) BC基板の取り付け状態を確認する。	C点検
		(18) CMC基板の取り付け状態を確認する。	C点検

センター計装機器 2/2

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点検ランク
エ B U C P R T ・	(1) フォームセットを用紙トップで設定し、リセットキ	B点検

メッセージプリンタ	ーでアラーム解除の確認を行う。	
	(2) アラームランプ、通信可ランプの確認を行う。	C点検
	(3) テキストキーによりテストパターンの印字の確認を行う。	A点検
	(4) 用紙を1巻セットし、用紙のたわみをノブで補正後、セット完了の確認を行う。	A点検
	(5) リボンランプをはずし、新しいリボンカートリッジに交換し、印字の確認を行う。	A点検
	(6) ローカルモードによるテストスイッチによる印字サンプルを実行し、印字フォーマットの正常確認を行う。	B点検
	(7) ケーブル、コネクタ類の装着状態を確認する。	C点検

ローカル計装機器 1/3

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点検ランク
1 電気式制御機器		
ア 温度調節器 湿度調節器	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (5) 内部機械的可動部分の動作確認を行う。 (6) 比例帯又はディファレンシャルの動作確認を行う。 (7) 実測に対する点検校正を行う。 (8) 調整器と操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (9) 規定値の設定を行う。 (10) 最適値の設定を行う。 (11) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	B点検 B点検 A点検 A点検 B点検 B点検 A点検 B点検 B点検 A点検 A点検
イ 操作器	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。 (5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (6) リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・回転角度の点検を行う。 (7) モーターの回転作動・回転角度の点検を行う。 (8) モーターの0～100%作動点検・調整を行う。 (9) 調節器と操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (10) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	B点検 B点検 A点検 A点検 B点検 A点検 A点検 A点検 B点検 A点検
ウ 自動制御用調節弁	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。 (2) 外観のクリーンアップを行う。 (3) じんあいの除去を行う。 (4) グランド部の漏れ点検を行う。 (5) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整を行う。 (6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。 (7) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	B点検 B点検 A点検 B点検 A点検 B点検 A点検

ローカル計装機器 2/3

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点検ランク
2 電子式制御機器		
ア 検出器、発信器	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。	B点検

イ 調節計	(2) 外観のクリーンアップを行う。	B点検
	(3) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。	A点検
	(4) 実測又は標準試験器による誤差点検及び校正を行う。	A点検
	(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	B点検
	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	A点検
	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。	B点検
	(2) 外観のクリーンアップを行う。	B点検
	(3) じんあいの除去を行う。	A点検
	(4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。	A点検
	(5) 各設定の確認・調整を行う。 (比例帯・不感帯・動作隙間)	B点検
ウ 変換器	(6) 実測に対する点検校正を行う。	A点検
	(7) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	B点検
	(8) 規定値の設定を行う。	B点検
	(9) 最適値の設定を行う。	A点検
	(10) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	A点検
	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。	B点検
	(2) 外観のクリーンアップを行う。	B点検
	(3) じんあいの除去を行う。	A点検
	(4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。	A点検
	(5) 電源・電圧の点検を行う。	A点検
エ 操作器	(6) 標準試験器によるゼロ・スパン調整を行う。	A点検
	(7) 各設定に対する出力信号の点検・整備を行う。	A点検
	(8) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	B点検
	(9) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	A点検
	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。	B点検
	(2) 外観のクリーンアップを行う。	B点検
	(3) じんあいの除去を行う。	A点検
	(4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。	A点検
	(5) リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・点検を行う。	A点検
	(6) モーターの0～100%作動点検・調整を行う。	A点検
オ 自動制御用調節弁	(7) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	B点検
	(8) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	A点検
	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。	B点検
	(2) 外観のクリーンアップを行う。	B点検
	(3) じんあいの除去を行う。	A点検
	(4) グランド部の漏れ点検を行う。	B点検
	(5) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整を行う。	A点検
	(6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	B点検
	(7) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	A点検

ローカル計装機器 3/3

点 検 項 目	点 検 及 び 保 守 内 容	点検ランク
3 デジタル式制御機器		
ア 温度発信器	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。	B点検
湿度発信器	(2) 外観のクリーンアップを行う。	B点検

イ コントローラ	(3) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。	A点検
	(4) 実測又は標準試験器による誤差点検及び校正を行う。	A点検
	(5) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	B点検
	(6) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。点検・調整を行う。	A点検
	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。	B点検
	(2) 外観のクリーンアップを行う。	B点検
	(3) じんあいの除去を行う。	A点検
	(4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。	A点検
	(5) 電源電圧・各制御電圧の点検を行う。	A点検
	(6) 各設定の確認・調整を行う。 (比例帯・積分値・微分値・不感帯・動作隙間)	B点検
	(7) 各センサー・変換器との伝送状態の点検・確認を行う。	A点検
ウ 変換器	(8) 発信器・デジタル調節器・変換器・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	B点検
	(9) 規定値の設定を行う。	B点検
	(10) 最適値の設定を行う。	A点検
	(11) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	A点検
	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。	B点検
	(2) 外観のクリーンアップを行う。	B点検
	(3) じんあいの除去を行う。	A点検
	(4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。	A点検
	(5) 電源・電圧の点検を行う。	A点検
	(6) 標準試験器によるゼロ・スパン調整を行う。	A点検
	(7) 各設定に対する出力信号の点検・整備を行う。	A点検
エ 操作器	(8) 伝送電圧の点検を行う。	A点検
	(9) コントローラとの伝送状態の点検確認を行う。	B点検
	(10) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	B点検
	(11) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	A点検
	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。	B点検
	(2) 外観のクリーンアップを行う。	B点検
	(3) じんあいの除去を行う。	A点検
	(4) 配線端子のゆるみ点検及び増締を行う。	A点検
	(5) リンケージ組付状態の確認及びストローク調整・点検を行う。	A点検
	(6) モーターの0～100%作動点検・調整を行う。	A点検
	(7) 伝送電圧の点検を行う。	A点検
オ 自動制御用調節弁	(8) コントローラとの伝送状態の点検確認を行う。	B点検
	(9) 発信器・コントローラ・変換器・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	B点検
	(10) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。	A点検
	(1) 外観の目視点検及び取付状態の確認を行う。	B点検
	(2) 外観のクリーンアップを行う。	B点検
	(3) じんあいの除去を行う。	A点検
	(4) グランド部の漏れ点検を行う。	B点検
	(5) バルブストローク作動点検及び閉止位置での漏れ点検・調整を行う。	A点検
	(6) 検出器又は発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検・調整を行う。	B点検
	(7) 実制御における制御状態での点検・確認・調整を行う。点検・調整を行う。	A点検

注：役務期間中に、各センタ機器（TD-MCC・TD-RS・TD-UC）の不具合（基板等交換時含む）などが起こった場合は、専用ソフト（パナソニック電工エンジニアリング製 TDAC）を専用ツールを用いて再インストール等を行う。再インストール等実施後、不具合等

が起こる直前の状態に設定を戻すこと。

(7) 作業で使用する交換部品及び消耗品等は受注者側で用意するものとする。

(8) 部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実にを行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

計装機器点検保守業務(庁舎A棟)修繕履歴及び修繕計画

No.	製品名	型式	推奨交換周期	全体数量	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
					4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
①	地上・講堂部系統																
1	OWS本体	MU55-1200*M	7年	2					2							○	
2	DIF本体	MU55-1200*M	7年	4					4							○	
3	モニター	LCDモニタ	5年	4											○		
4	レーザープリンタ	LBP	5年	1											○		
5	ソフト・セットアップ・バージョンアップ費			1					1							○	
6	ネットワークコントローラ	NCM	10～15年	68		1		1									
7	ネットワークコントローラメモリ保護バッテリー	NU-BAT300-1	2年	66		66		66		66		66		66		○	
8	ネットワークコントローラ用電源ユニット	NU-PWR350-8	8～9年	68							68						
9	メタシインテグレート(照明用下位通信装置)	MIG	10～15年	11													
10	MIG用電源ユニット	MPW	8～9年	11						1	10						
11	UPS	BM1000	6年	2		2						2					
12	UPS用バッテリー		3年	2					2						○		
13	挿入型露点温度検出器	JDP21-169*B	8年	79	2	1	1	3	3	10		69					
14	湿度エレメント(挿入型露点温度検出器用)	MQ-M3P1	4年	79						69						○	
15	挿入型温湿度検出器	JHD45・JHD21	8年	77						2		77					
16	湿度エレメント(挿入型温湿度検出器用)	MQ-M3P1	4年	77						75						○	
17	室内型温湿度検出器	JHD40-169	8年	2							2						
18	湿度エレメント(室内型温湿度検出器用)	MQ	4年	2						2					○		
19	防滴型温湿度検出器	JHD31-167*A	8年	1						1							
20	湿度エレメント(防滴型温湿度検出器用)	MQ-M3TS1	4年	1										1			
21	加湿用蒸気遮断弁	PMK-120SSR	7～15年	69							5		64				
22	加湿用蒸気遮断弁 交換工事費			69							5		64				
23	直結型ダンパ操作器	M9116-AGA	7～15年	165								165					
24	直結型ダンパ操作器	M9116-GGA	7～15年	231								132					
25	電動2方ボール弁アクチュエータ	MJV10-71**	10～15年	74									74				
26	電動2方ボール弁アクチュエータ	MJV11-60**	10～15年	134									134				
27	電々ボジショナ	RBE-N101	7～15年	134									134				
28	バルブモータ	JBGK-701	10～15年	1									1				
29	デジタルブラントコントローラ	DX-9100-8454	15年	90													
30	ファンコイルコントローラ	TC1552	15年	188													
31	ファンコイル用2方ボール弁更新	MVF	10～15年	314													
32	VAVコントローラ	AS-UNT141	15年	487													
33	ペリメータFCUサーモ更新	JSE	10～15年	882													
34	ペリメータFCU2方弁更新	KMW	10～15年	882													

計装機器点検保守業務(庁舎A棟)修繕履歴及び修繕計画

No.	製品名	型式	推奨交換周期	全体数量	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
					4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
35	電磁流量計	AM11	12年～15年	4													
36	デジタル指示調節計	JUT	12年～15年	15													
37	プログラム調節計	UP750	12年～15年	3													
38	熱量演算器	CU200-P	12年～15年	4												○	
39	ディストリビュータ	MA1-AA	12年～15年	3													
40	アイソレータ	JMH1	12年～15年	80													
41	アイソレータ(2出力形)	MH1D	12年～15年	5													
42	電源無しアイソレータ	FC1A	12年～15年	76													
43	温度変換器	JMR6	12年～15年	5													
44	配管挿入形温度検出器	JPEK-02AR	12年～15年	16													
45	電動バタフライ弁(冷却塔)	VM3	12年～15年	6			2				2		2				
46	電動バタフライ弁(冷凍機)	VM2	12年～15年	3													
47	電動バタフライ弁(バイパス)	VM3	12年～15年	2							1						
48	電動デュアルウェイ弁(バイパス)	PMK	12年～15年	1													
49	電動バタフライ弁(雨水)	615XC	12年～15年	8													
50	電動弁(ガソリン弁)	PMK	12年～15年	8													
② 地下部系統																	
1	OWS本体	MU55-1200*M	7年	3							3						
2	DIF本体	MU55-1200*M	7年	2							2						
3	RIF本体	MU55-1200*M	7年	1							1						
4	モニター	LCDモニタ	5年	5											○		
5	レーザープリンタ	LBP	5年	1											○		
6	ソフト・セットアップ・バージョンアップ費			1							6						
7	ネットワークコントローラ	NCM	10～15年	29													
8	ネットワークコントローラメモリ保護バッテリー	NU-BAT300-1	2年	29		29		29		29		29		29		○	
9	ネットワークコントローラ用電源ユニット	NU-PWR350-8	8～9年	29							29						
10	UPS 1KVA	BM1000	6年	2		2						2					
11	UPS用バッテリー(1KVA用)		3年	2					2						○		
12	UPS 0.5KVA	BK500JP	6年	29								29			○		
13	UPS用バッテリー(0.5KVA用)		3年	29		29			29								
14	PLC	FA-M3	15年	2										2			
15	PLC用電源ユニット	F3PU	7～8年	5							5						
16	挿入型露点温度検出器	JDP21-169*B(改)	8年	9						2				9			
17	湿度エレメント(挿入型露点温度検出器用)	MQ-M3P1	4年	9						9							
18	挿入型温湿度検出器	JHD45-169(改)	8年	1											○		

計装機器点検保守業務(庁舎A棟)修繕履歴及び修繕計画

No.	製品名	型式	推奨交換周期	全体数量	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
					4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年
19	湿度エレメント(挿入型温湿度検出器用)	MQ-M3P1	4年	1						1							
20	室内型温湿度検出器	JHD-269*A	8年	5							5						
21	湿度エレメント(室内型温湿度検出器用)	MQ-M3F3	4年	5						5					○		
22	加湿用蒸気遮断弁	PMK-120SSR(改)	7～15年	7										7			
23	加湿用蒸気遮断弁	PMK-005SRM	7～15年	7										7			
24	加湿用蒸気遮断弁 交換工事費			14										14			
25	直結型ダンパ操作器	M9116-AGC	7～15年	81								81					
26	直結型ダンパ操作器	M9116-GGC	7～15年	14								14					
27	電動2方ボール弁アクチュエータ	MJV10-71**	10～15年	92										92			
28	電動2方ボール弁アクチュエータ	MJV11-60**	10～15年	25										25			
29	電々ボジショナ	RBE-N101	7～15年	25										25			
30	バルブモータ	JBGK-701	10～15年	13										13			
31	デジタルプラントコントローラ	DX-9100-8454	15年	61													
32	ファンコイルコントローラ	TC1552	15年	74													
33	ファンコイル用2方ボール弁	MVF	10～15年	137													
34	電磁流量計	AM11	12年～15年	2													
35	デジタル指示調節計	JUT	12年～15年	21													
36	プログラム調節計	UP750	12年～15年	4													
37	熱量演算器	CU200-P	12年～15年	2												○	
38	ディストリビュータ	MA1-AA	12年～15年	2													
39	アイソレータ	FC1A	12年～15年	26													
40	温度変換器	JMR6	12年～15年	2													
41	配管挿入形温度検出器	JPEK-02AR	12年～15年	28													
42	電動バタフライ弁(冷却塔)	VM3	12年～15年	12										6	6		
43	電動バタフライ弁(冷凍機)	VM2	12年～15年	4													
44	電動バタフライ弁(バイパス)	VM2	12年～15年	1							1						
45	電動デュアルヴィ弁(バイパス)	PMK	12年～15年	1									1				
46	ガス検知器	GD	10年～15年	1								1					
47	フィルター		1年	1									1	1	○	○	○

計装機器点検保守業務(庁舎B, C, C3, D, E1, E2)修繕履歴及び修繕計画(メーカー:アズビル)1/4

SAVIC-net30 中央監視装置			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
B棟地上1台、C棟地上1台、BC棟地下2台			2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
型番	名称	必要数量	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
83975295-001	PSU電源1	計4台		○					○					○					
83168301-001	PSU電源2	計4台		○					○					○					
83168334-001	PSU電源3	計4台		○					○					○					
83162894-001	PDU電源1	計4台		○					○					○					
83975133-004	PDU電源2	計4台		○					○					○					
83149076-001	バッテリー(MBM用)	計4台			○			○			○			○					
83150409-001	バッテリー(CBM用)	計4台			○			○			○			○					
83151423-002	サージアブソーバ	計4台		○		○		○		○		○		○		○			
83151423-003	サージアブソーバ	計4台		○		○		○		○		○		○		○			
83978061-004	ファン	計8台	○				○				○				○				
	ハードディスク	計4台		○				○				○				○			
83167841-103	モニター	計4台			○			○			○			○					

SCU-Ⅱ 分散制御装置			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
B棟地上4台、C棟地上4台、BC棟地下4台			2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
型番	名称	必要数量	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
83154384-007	PWS2プリント板(電源1)	計12台		○					○					○					
83975222-001	電源2	計12台		○					○					○					
83153447-004	バッテリー(メモリ用)	計12台			○			○			○			○					
83156950-001	バッテリー(システム用)	計12台			○			○			○			○					
83151423-001	サージアブソーバ	計12台		○		○		○		○		○		○		○			
83151423-004	サージアブソーバ	計12台		○		○		○		○		○		○		○			
83155609-002	ファン組立	計12組	○				○				○				○				

計装機器点検保守業務(庁舎B, C, C3, D, E1, E2)修繕履歴及び修繕計画(メーカー:アズビル)2/4

CIU コンピューターインターフェース			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
B棟地上2台、C棟地上2台、BC棟地下2台			2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
型番	名称	必要数量																	
83163617-104	電源1	計6台		○					○					○					
83975096-201	電源2	計6台		○					○					○					
83975133-004	電源3	計6台		○					○					○					
83160328-001	電源4	計6台		○					○					○					
83149076-001	バッテリー(MBM用)	計6台			○			○			○				○				
83150409-001	バッテリー(CBM用)	計6台			○			○			○				○				
83151423-001	サーミアブソーバ	計6台		○		○		○		○		○		○		○			
83151423-004	サーミアブソーバ	計6台		○		○		○		○		○		○		○			
83978069-101	ファン	計12台	○				○				○				○				

SAVIC-net30 中央監視装置			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
D棟1台、E1棟1台、E2棟1台			2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
型番	名称	必要数量																	
83975295-001	PSU電源1	計3台					○					○							
83168301-001	PSU電源2	計3台					○					○							
83168334-001	PSU電源3	計3台					○					○							
83162894-001	PDU電源1	計3台					○					○							
83975133-004	PDU電源2	計3台					○					○							
83149076-001	バッテリー(MBM用)	計3台			○			○			○			○					
83150409-001	バッテリー(CBM用)	計3台			○			○			○			○					
83151423-002	サーミアブソーバ	計3台		○		○		○		○		○		○		○			
83151423-003	サーミアブソーバ	計3台		○		○		○		○		○		○		○			
83978061-004	ファン	計6台				○				○				○					
	ハードディスク	計3台				○				○				○					
83167841-103	モニター	計3台			○			○						○					

計装機器点検保守業務(庁舎B, C, C3, D, E1, E2)修繕履歴及び修繕計画(メーカー:アズビル)3/4

SCU-II 分散制御装置			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
D棟5台、E1棟5台、E2棟2台			2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
型番	名称	必要数量																	
83154384-007	PWS2プリント板(電源1)	計12台					○					○							
83975222-001	電源2	計12台					○					○							
83153447-004	バッテリー(メモリ用)	計12台			○			○			○			○					
83156950-001	バッテリー(システム用)	計12台			○			○			○			○					
83151423-001	サーミアブソーバ	計12台		○		○		○		○		○		○		○			
83151423-004	サーミアブソーバ	計12台		○		○		○		○		○		○		○			
83155609-002	ファン組立	計12組				○				○				○					

CIU、SCU-H コンピューターインターフェース、他社通信装置(照明)			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
CIU:D棟2台、E1棟2台、E2棟2台 SCU-H:E1			2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
型番	名称	必要数量																	
83163617-104	電源1	計7台					○					○				○			
83975096-201	電源2	計7台					○					○				○			
83975133-004	電源3	計7台					○					○				○			
83160328-001	電源4	計7台					○					○				○			
83149076-001	バッテリー(MBM用)	計7台			○			○			○			○					
83150409-001	バッテリー(CBM用)	計7台			○			○			○			○					
83151423-001	サーミアブソーバ	計7台		○		○		○		○		○		○		○			
83151423-004	サーミアブソーバ	計7台		○		○		○		○		○		○		○			
83978069-101	ファン	計14台				○				○				○					

UPS 無停電電源装置			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
E2棟1台			2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
型番	名称	必要数量																	
	バッテリー	計1台				○								○					
	ファン	計1台				○								○					
	本体交換	計1台							○										

計装機器点検保守業務(庁舎B, C, C3, D, E1, E2)修繕履歴及び修繕計画(メーカー:アズビル)4/4

model50 中央監視装置 C3棟			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
型番	名称	必要数量	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
model50	CPUオーバーホール	計2台																	
model50	本体交換	計2台														○			
PC本体	HDD交換	計2台																	○
83153820-006	サージアブソーバ	計2台												○		○		○	
83166675-501	モニター(LCD)	計2台														○			○
83164877-001	UPS	計2台													○		○		○

UIC 分散制御装置 C3棟			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
型番	名称	必要数量	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
83162708-002	バッテリー	計5台													○				
83168680-001	UIC本体交換	計5台															○		
83162373-001	冷却ファン	計5台													○				

計装機器点検保守業務（厚生、隊舎A、隊舎B、食厨棟、記念館）交換部品周期表（パナソニック電工エンジニアリング製）

項	機器名称	形式 (→代替機種)	数量	交換周期 (年)	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
					平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
1	センター計装機器										
	・マスタチャンネルコントローラ要構成部品	TD-MCC(生産中止品)									
	CMCボード	TDMCC-CMC	1	8							
	BCボード	TDMCC-BC	2	8							
	TD-MCC用3連ファン	FAN-802	1	5						○	
	直流電源(DC5V)	R50A-5-N	1	5	○					○	
	・リモートステーション用構成部品	TD-RS(生産中止品)									
	直流電源(DC5V)	R15A-5N	13	5	○7台交換					○	
	メモリーバッテリー	TDUC-BAT	13	5	○8台交換					○	
	・ユニットコントローラ用構成部品	TD-UC7(生産中止)									
	直流電源(DC5V)	MMB50-3J	16	5	○					○	
	直流電源(DC24V)	R50A-24	16	5	○					○	
	メモリーバッテリー	TDUC-BAT	16	5	○10台交換					○	
	・ユニットコントローラ用構成部品	TD-UC4(生産中止)									
	直流電源(DC5V)	MMB50-3J	2	5	○					○	
	直流電源(DC24V)	R25A-24	2	5	○					○	
	メモリーバッテリー	TDUC-BAT	2	5	○					○	
2	ローカル計装機器										
	【厚生棟自動制御機器】										
	2-1. PAC(2)制御系統										
	室内用温湿度検出器	EDY11TH-K	1	5		○					○
	外用露点温度検出器	DDN-200	1	5		○					○
	2-2. PAC(3)制御系統										
	室内用温湿度検出器	TH-91→EDY11TH-K	3	5		○					○
	外用露点温度検出器	DD10-300→DDN-200	2	5		○					○
	2-3. PAC(4)制御系統										
	室内用湿度検出器	EDY10HE	1	5		○					○
	室内用温湿度検出器	TH-91→EDY11TH-K	1	5		○					○
	外用露点温度検出器	DD10-300→DDN-200	2	5		○					○
	2-4. PAC(5)制御系統										
	室内用湿度検出器	H-91→EDY10HE	1	5		○					○
	外用露点温度検出器	DD10-300→DDN-200	1	5		○					○
	2-5. PAC(8)制御系統										
	室内用温湿度検出器	TH-91→EDY11TH-K	1	5		○					○
	外用露点温度検出器	DD10-300→DDN-200	1	5		○					○
	2-6. PAC(9)制御系統										
	室内用湿度検出器	H-91→EDY10HE	2	5		○					○
	【隊舎B・食厨・浴場棟自動制御機器】										
	2-7. 外調機(2)制御系統										
	外用露点温度検出器	DTDN10-200	1	5		○					○

計装機器点検保守業務（厚生、隊舎A、隊舎B、食厨棟、記念館）交換部品周期表（パナソニック電工エンジニアリング製）

項	機器名称	形式 (→代替機種)	数量	交換周期 (年)	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
					平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
	2-8. 空調機(1)制御系統										
	室外用湿度検出器	HD10-300→HDN01-200	1	5		○					○
	2-9. 空調機(2)制御系統										
	室外用湿度検出器	HD10-300→HDN01-200	4	5		○					○
3	自動制御板内機器										
	3-1. K-B2CP-01盤										
	直流電源装置	SPN15-24S→PS3N-B24A2CN	2	5			○				
	直流電源装置	S82J6524→S82J-0524D	1	5			○				
	電源トランス	SD21-200A	1	8				○			
	電源トランス	TA-25B	1	8				○			
	3-2. K-2CP-02盤										
	直流電源装置	SPN15-24S→PS3N-B24A2CN	3	5			○				
	電源トランス	SD21-200A	1	8				○			
	電源トランス	TA-100B	2	8				○			
	3-3. K-B1CP-01盤										
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	2	5			○				
	直流電源装置	S82J6524→S82J-0524D	1	5			○				
	電源トランス	SD21-200A	1	8				○			
	電源トランス	TA-25B	1	8				○			
	電源トランス	TA-100B	2	8				○			
	3-4. K-B1CP-02盤										
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	3	5			○				
	電源トランス	SD21-200A	1	8				○			
	電源トランス	TA-25B	2	8				○			
	3-5. K-2CP-01盤										
	直流電源装置	SPN15-24S→PS3N-B24A2CN	3	5			○				
	電源トランス	SD21-200A	1	8				○			
	電源トランス	TA-25B	2	8				○			
	3-6. K-4CP-01盤										
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	3	5			○				
	電源トランス	SD21-200A	1	8				○			
	電源トランス	TA-25B	4	8				○			
	電源トランス	TA-100B	3	8				○			
	3-7. K-4CP-02盤										
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	3	5			○				
	電源トランス	SD21-200A	1	8				○			
	電源トランス	TA-25B	7	8				○			
	電源トランス	TA-100B	3	8				○			
	3-8. CP-1盤										
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	2	5			○				
	電源トランス	SD21-200A	1	8				○			

計装機器点検保守業務（厚生、隊舎A、隊舎B、食厨棟、記念館）交換部品周期表（パナソニック電工エンジニアリング製）

項	機器名称	形式 (→代替機種)	数量	交換周期 (年)	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
					平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
	電源トランス	TA-25B	2	8				○			
	電源トランス	TA-100B	1	8				○			
	3-9. CP-1-B盤										
	電源トランス	TA-25B	6	8				○			
	電源トランス	H20-10RS	1	8				○			
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	2	5			○				
	3-10. CP-2-S盤										
	電源トランス	H20-10RS	1	8				○			
	電源トランス	TA-25B	6	8				○			
	電源トランス	TA-100B	2	8				○			
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	5	5			○				
	電源トランス	H20-2410	1	8				○			
	3-11. CP-1-S盤										
	電源トランス	TA-25B	4	8				○			
	電源トランス	H20-10RS	1	8				○			
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	2	5			○				
	3-12. CP-R-S盤										
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	4	5			○				
	電源トランス	TA-25B	3	8				○			
	電源トランス	TA-100B	4	8				○			
	電源トランス	H20-10RS	1	8				○			
	電源トランス	H20-2410	1	8				○			
	直流電源装置	SPN15-24S→PS3N-B24A2CN	2	5			○				
	3-13PHCP-1盤										
	直流電源装置	ESX-24-T→PS3N-B24A2CN	2	5			○				
	電源トランス	H20-10RS	1	8				○			
	電源トランス	TA-25B	1	8				○			

5. 運 転 ・ 監 視 及 び 日 常 点 検 等 業 務

運転・監視及び日常点検等業務仕様書

本仕様書は、運転・監視及び日常点検等業務について定めたものである。

【業務範囲】

- (1) 防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている建築、電気設備、機械設備、監視制御設備、搬送設備の日常的に行う点検・保守及び定期又は臨時に巡回して行う点検・保守（巡視）業務及び軽微な修繕業務
- (2) 中央監視制御設備、庁舎C 3 棟自家発電設備、庁舎C棟自家発電設備、コ・ジェネ発電設備、ボイラー設備及び庁舎A・B・C・C 3・D・E 1 棟サブ監視設備の運転・監視業務及び消火・防災活動
(E 1 棟サブ監視設備の運転・監視業務は平成 2 6 年度のみ)
- (3) 厚生棟・庁舎A・B・C・C 3・D棟防災監視設備の監視業務及び消火・防災活動
- (4) 防衛省市ヶ谷庁舎各施設の鍵管理及び庁舎A・D棟の鍵管理システム監視設備の監視業務
- (5) 執務環境測定業務
- (6) 防衛省市ヶ谷庁舎内給油所における給油業務
- (7) 設備の不具合、市ヶ谷庁舎内拾得物等に関する受付業務（以下「受付業務」という。）
- (8) 機械設備維持管理業務の補助業務（平成 2 8 年度のみ）
- (9) 上記業務に使用する物品の在庫管理（官給品含む）
- (10) 業務対象施設等
ア 主な業務対象建物等

建物等	構 造	延べ面積(㎡)	備 考
庁舎A棟	S-19F(B-4F) 一部SRC	112,761	講堂を含む
庁舎B棟	S-10F(B-4F) 一部SRC	38,052	
庁舎C棟	S-8F(B-3F) 一部SRC	32,812	
庁舎C3棟	SRC-2F(B-5F)	26,691	
庁舎D棟	S-10F(B-1F) 一部SRC	35,425	
庁舎E1棟	S-10F(B-1F) 一部SRC	32,334	
庁舎E2棟	S-5F(B-1F)	8,535	

	一部SRC		
厚生棟	RC－4F(B－2F) 一部SRC	16,365	
隊舎棟	RC－6F (隊舎A・B・食厨・浴場)	27,620	
記念館	RC－2F	1,644	
ポンプ室	RC－1F	33	
15号館	RC－3F	4,791	
特高開閉所	RC－1F	178	
燃料施設(1)		8	厚生棟南側
燃料施設(2)		103	庁舎C1棟南側
燃料施設(3)		162	庁舎C2棟南側
共同溝	SRC－BF	2,072	
メモリアルゾーン			
屋外便所	S	19	
構内配電線路等・外灯			
給油所	S(キャノピー)	77	

※消火・防災活動等は、建物を含む防衛省市ヶ谷庁舎敷地内すべてとする。

イ 業務対象設備等

業務対象設備等の詳細は、別紙による。

【一般事項】

1. 共通事項

(1) 運転・監視及び日常点検等業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施する。

ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成25年版）」（以下「共通仕様書」という。）

イ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成25年版）」（以下「手引き」という。）

ただし、共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従う。

(2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続を行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入ってはならない。

なお、立ち入るために許可手続が必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を統括管理責任者を通じて提出する。

(3) 業務関係図書等の管理

ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。

イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括管理責任者を通じて施設管理担当者に届出る。

ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にしておく。

エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却する。

(4) ディーゼル車規制の遵守

ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させる。

イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示する。

(5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従う。

2. 用語の定義

「共通仕様書第1編第1章第1節1. 1. 2用語の定義」によるほか、次による。

(1) 巡視とは、建築及び設備機器の運転状態並びに施設設備の機能低下の状況について、日常又は定期的に現場において行う点検保守をいう。

- (2) 運転・監視とは、設備機器を稼働させ、その状況を監視すること及び制御を適切に行い、効率的な運転を行うことをいう。
- (3) 監視とは、自動制御される設備機器の状況を監視することをいう。
- (4) 執務環境測定とは、施設管理担当者が指定した執務室等の空気環境測定及び照度測定をいう。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。なお、業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意する。

ア 業務責任者は、統括管理責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括管理責任者との連絡調整を密に行う。

イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行う。

ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括管理責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度施設管理担当者に提出する。

エ 業務責任者は、副業務責任者を置くことができる。

オ 副業務責任者は、業務責任者の補助及び業務責任者不在時の業務責任者の代行を行う。

カ 業務担当者は、業務責任者の指揮により業務を実施する。

(2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は次による。

区 分	技能・実務経験等	必要な資格	
業務責任者 及び 副業務責任者	運転・監視及び日常的な点検保守を行う業務において高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験10年以上程度の者（建築保全業務積算基準（平成20年度版）による保全技師補程度）	建築物環境衛生管理技術者、東京都火災予防条例に基づく自衛消防技術認定証及び防災センター要員講習修了者	
業務担当者1	運転・監視及び日常的な点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者（建築保全業務積算基準（平成20年度版）による保全技術員程度）	中央監視制御設備運転・監視業務従事者のうち1名 ボイラー設備運転・監視業務従事者のうち1名 コ・ジェネ発電設備運転監視	電気主任技術者又は第1種電気工事士若しくは認定電気工事従事者 1級ボイラー技士及び危険物取扱者乙種第4類 1級ボイラー技士（コ・ジェネ

		業務従事者及び各自家発電設備の運転・監視業務従事者のうちそれぞれ1名	発電設備の運転・監視業務従事者のみ) 及び危険物取扱者乙種第4類の資格を有し、且つ電気主任技術者又は第1種電気工事士若しくは認定電気工事従事者
業務担当者2	運転・監視及び日常的な点検保守を行う業務において、保全技術員の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験5年未満程度の者(建築保全業務積算基準(平成20年度版)による保全技術員補程度)	各サブ監視設備の運転・監視業務従事者及び各防災監視設備の監視業務従事者のうちそれぞれ1名 防災監視設備監視業務従事者全員 巡視業務従事者全員 軽微な修繕業務従事者のうち1名 機械設備維持管理業務の補助業務従事者 給油業務従事者 各防災監視設備の監視業務従事者のうちそれぞれ1名	第1種電気工事士又は認定電気工事従事者若しくは第2種電気工事士 東京都火災予防条例に基づく自衛消防技術認定証を有し、且つ防災センター要員講習を修了した者 第2種電気工事士 第1種電気工事士又は認定電気工事従事者もしくは第2種電気工事士 2級ボイラー技士及び危険物取扱者乙種第4類 危険物取扱者乙種第4類 普通救命講習を修了した者

(3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者、副業務責任者及び業務担当者に対しては機会あるごとに注意喚起させる。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底させる。なお、健康管理についても同様とする。

(4) 民間事業者は、業務責任者、副業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にする。

(5) 民間事業者は業務従事者に異動、退職、長期休暇等により実施体制に欠員が生じる場合には、直ちに欠員補充し、業務に支障のないよう対応する。

(6) 勤務時間等

勤務時間は、原則として次のとおりとする。

ア 巡視、執務環境測定及び機械設備維持管理業務の補助業務は、土、日、祝祭日及び12月29日～1月3日を除く平日の0830～1730とする。ただし、緊急の場合

合は除く。

イ 給油業務は、土、日、祝祭日及び12月29日～1月3日を除く平日の0830～1200及び1300～1715とする。ただし、緊急の場合は除く。

ウ 軽微な修繕業務、受付業務及び運転・監視業務は、業務期間中の終日とする。

エ 運転・監視業務等の人員配置表（日常点検、巡視業務を除く。）

（ア）運転・監視業務、監視業務、給油業務

運転・監視等施設	建物名	人 員	備 考
中央監視制御設備	厚生棟	3名以上 (うち1名は業務担当者1であること)	運転・監視
防災監視設備			監 視
ボイラー設備		3名以上 (うち1名は業務担当者1であること)	運転・監視
コ・ジェネ発電設備			
防災監視設備	庁舎A棟	3名以上 (うち1名は業務担当者1であること)	監 視
サブ監視設備			運転・監視
鍵管理システム監視設備			監 視
防災監視設備	庁舎B棟 (B1・B2棟地上部)	2名以上 (うち1名は業務担当者1であること)	監 視
サブ監視設備			運転・監視
防災監視設備	庁舎C棟 (C1・C2棟地上部及びB3棟地下部)	26年度：3名以上 27、28年度：2名以上 (うち1名は業務担当者1であること)	監 視
サブ監視設備			運転・監視
自家発電設備			
防災監視設備	庁舎C3棟	2名以上 (うち1名は業務担当者1であること)	監 視
サブ監視設備			運転・監視
自家発電設備			運転・監視
防災監視設備	庁舎D棟	3名以上 (うち1名は業務担当者1であること)	監 視
サブ監視設備			運転・監視
鍵管理システム監視設備			監 視
サブ監視設備	庁舎E1棟	1名以上 (業務担当者1であること)	運転・監視
給油設備	給油所	1名以上	給 油

(イ) 軽微な修繕業務、受付業務、機械設備維持管理業務の補助業務

業 務 名	人 員	備 考
軽微な修繕業務	2名以上 (うち1名は業務担当者1であること)	待機場所は官側の指示による
受 付 業 務	1名以上 (業務担当者1であること)	業務実施場所は庁舎D棟
機械設備維持管理業務の 補助業務	1 名	待機場所は官側の指示による

オ 安全管理等の観点から日常及び定期点検等の巡視業務、軽微な修繕業務及び執務環境測定は、複数人で実施する。

※ 従来の業務（運転・監視及び監視業務、給油業務、巡視業務、執務環境測定業務）の実施に要した人員は、100名程度である。

4. 業務計画書

民間事業者は、業務計画書の作成に当たり、実施体制、緊急連絡体制（休日及び夜間を含む。）、全体工程（情報保全教育等含む）、災害発生時等における対応等を記載した防災マニュアル、業務責任者、副業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめたうえで、業務開始前に統括管理責任者に提出する。なお、防災マニュアルは適宜見直しを行い、改正した場合は、都度統括管理責任者に提出する。

5. 作業計画書

民間事業者は、業務計画書に基づき、作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、副業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始月前に統括管理責任者に提出する。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施するうえで、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行う。その際、本市ヶ谷地区施設管理業務の各仕様書に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にする。

また、共通仕様書及び本仕様書に記載のないものであっても、施設管理業務の遂行上支障をきたすおそれがあると判断される事項については速やかに統括管理責任者へ報告し、統括管理責任者から対応の指示を受けた場合に、不具合の未然防止策を実施する。

なお、これらの経費については、原則、民間事業者の負担とするが、必要に応じ、統括管理責任者を通じて防衛省と事前に協議し、経費負担側を決定する。

7. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、速やかに統括管理責任者へ連絡を行い、統括管理責任者から対応の指示を受けた場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずる。

ただし、措置に経費を要する場合は、統括管理責任者を通じて防衛省と協議し、経費負担側を決定する。

8. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施する。

9. 喫煙

喫煙は、厚生棟前の喫煙エリアを除き禁止する。

10. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出する。

11. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報する。

12. 業務の引継ぎ

(1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。

(2) 現受注者は、受注予定者に対して本業務内容、修繕履歴等及び次の物品等について、確実に引き継ぎを行わなければならない。

ア 庁舎A棟（一部）及び庁舎D棟の鍵管理システム監視業務及び庁舎A棟防災センター、庁舎B棟防災センター、庁舎C棟サブ監視室、庁舎C 3棟防災センター、庁舎D棟防災センター、中央監視室で保管している鍵

イ 国から支給された消耗品及び物品等

(3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに支出負担行為担当官等と協議する。

14. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成に当たり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものについては、現受注者が使用している書式を参考としたうえで、民間事業者が作成し、施設管理担当者の承認を得たものを使用する。また、業務報告書の記載に当たっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載する。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影する。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出する。
- (4) 業務日誌の作成に当たり、中央監視制御設備、庁舎C3棟自家発電設備、庁舎C棟自家発電設備、コ・ジェネ発電設備、ボイラー設備及び庁舎A・B・C・C3・D・E1棟サブ監視設備の運転・監視、厚生棟・庁舎A・B・C・C3・D棟防災監視設備、防衛省市ヶ谷庁舎各施設の鍵管理及び庁舎A・D棟の鍵管理システム監視設備の監視に関する記録、主要設備機器の巡視結果等について、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載する。なお、書式については、現受注者が使用している書式を参考としたうえで、民間事業者が作成し、施設管理担当者の承認を得たものを使用する。

また、業務日誌は、原則として業務実施日の翌日（土、日、祝日の場合は次の平日）に統括管理責任者を通じて施設管理担当者に提出する。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払に係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受ける。

16. 連携体制等

民間事業者は、各施設管理業務担当者との、作業工程等に関する連絡調整を密にするとともに、施設管理担当者を介して、業務外の役務、工事等を請け負った業者とも設備の状況等についての情報共有を行い、施設管理業務を効率的に遂行できるよう連携をとる。

17. 施設利用者から業務に関する要望・苦情等

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括管理責任者に報告する。

18. その他

市ヶ谷地区においては、現在建物の改修等工事及び各設備の更新工事を実施していることから、本仕様書に記載している業務範囲等に変更が生じることがある。その場合は、民間事業者と防衛省において協議を行い、契約の変更等を実施し対応する。

【特記事項】

1 一般事項

共通仕様書の第3編第1章「一般事項」のほか、次による。

(1) 技能教育

民間事業者は、業務従事者に対して情報保全等、業務に必要な教育を定期的に実施する。

(2) 協力体制

民間事業者は、施設管理担当者から指示があった場合、下記事項について、対応する（必要に応じ、対応状況等を報告する）。

ア 官公署の検査受検（消防署立入検査受検等）に伴う準備作業及び立会

イ 防衛省が実施する防火・防災訓練、施設の保全点検、設備の試運転に伴う準備作業及び立会

ウ 運転・監視業務に必要な消耗品等の受け入れ作業

エ 防衛省市ヶ谷地区施設管理業務等で実施する役務の立会

オ 他の施設管理業務と作業工程等に関する連絡調整を密にし、運転・監視業務に支障を生じないよう協力する。

カ 降雪の場合又は降雪の恐れがある場合の庁舎A棟ヘリポート、敷地内道路等における除雪等作業（年間2回程度）

キ 鍵の貸出、鍵の開閉

ク 各設備の運転（設定含む）

ケ 照明の点灯・消灯

コ 放送設備を用いた放送連絡

サ 庁舎A棟講堂内の自動収納椅子の設置・格納に係る機器操作

シ 講堂屋上、ドライエリア等立ち入り制限箇所の側溝清掃（側溝の流れを阻害する落ち葉等の障害物の排除）（1ヶ月1回程度）

ス 冬季における非常用浄化装置（厚生棟東側駐車場）の凍結防止装置の作動状況の確認

セ 共用部（1箇所）への官側が支給する害虫トラップ等の設置・交換（夏場週1回程度）

ソ 防衛省が実施する施設管理業務研修に伴う立会及び概況説明

タ 自家発電設備の実負荷運転時における支援（1ヶ月1回程度）

チ 電気事業法に基づく計画停電時における支援

(3) 災害時（突発停電含む）の対応

災害発生後は、防衛省の業務継続計画等に基づき、執務環境の確保が必要となることから下記事項について、準備しておくとともに発生後は速やかに対応する。なお、準備に要する費用は民間事業者側の負担とする。

ア 準備項目

- (ア) 非常用糧食及び非常用飲料水（総人員の3日分）の常備
- (イ) N T T回線の設置（各運転・監視施設）
- (ウ) 携帯発電機（照明用）及び照明器具の常備（各運転・監視施設）
- (エ) 市ヶ谷庁舎敷地内における通信連絡手段の確保（携帯無線機）
- (オ) 施設管理担当者及び統括管理責任者への常時通信連絡手段の確保（携帯電話、Eメール等が使用可能であるパソコン）
- (カ) 設備の応急補修に必要な最低限の工具等

イ 対応項目

- (ア) 被災状況点検及び応急補修
- (イ) 昇降機の点検及び必要に応じ閉じこめられた職員等の救出
- (ウ) 各庁舎内等の電気設備の点検、電気主任技術者（防衛省の有資格者）の指示があった場合の非常用発電機の電力供給先の変更に伴う作業及び二次災害防止の対応
- (エ) 上下水道設備の点検及び二次災害防止の対応
- (オ) 上記のほか、民間事業者で必要とする事項

ウ その他

- (ア) 鍵管理システム監視設備及び給油設備の監視業務を除き、1名以上を運転・監視業務に充てるとともに、複数人で設備等の被災状況を確認する。この際、各運転・監視業務の業務従事者と連絡を密にできる体制を確保する。
 - (イ) 被災状況については、適宜施設管理担当者及び統括管理責任者へ同時期に報告する。なお、施設管理担当者あるいは統括管理責任者から指示を受けた場合は、その指示に応じた対応を行う。
- (4) その他
- 業務責任者は、業務の実施に当たり必要に応じて施設管理担当者の立会を求めることができる。ただし、写真・記録等により確認できる場合は、この限りではない。

2 業務内容

(1) 建築

巡視業務内容は、共通仕様書の第3編第2章「建築」の当該項目による。

(2) 電気設備

ア 運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第3編第3章「電気設備」の当該項目による。

イ 電力制御等

電気主任技術者（防衛省の有資格者）の指示のもと、以下を行う。

- (ア) 最大電力の制御
- (イ) 力率の調整

(ウ) 不平衡電流、電圧変動の監視

ウ 構内配電線路・通信線路

必要に応じ、マンホールの水抜き作業（毎月 50 箇所程度）を行う。

(3) 機械設備

運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第 3 編第 4 章「機械設備」の当該項目による。ただし、第 4 節表 4. 4. 2 の「3. 水質の維持」は、次による。

ア 飲料水については、外観点検及び残留塩素測定を毎日実施

イ 給湯水については、外観点検及び残留塩素測定を 1 週間に 1 回実施

ウ 雑用水については、p h 値、残留塩素測定、臭気及び外観の検査を 1 週間に 1 回実施

(4) 監視制御設備

運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第 3 編第 5 章「監視制御設備」による。

(5) 搬送設備

運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第 3 編第 6 章「搬送設備」による。

(6) コ・ジェネレーション発電設備

ア 運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第 3 編第 3 章「電気設備」及び第 3 編第 4 章「機械設備」の当該項目に準じて行う。なお、運転・監視業務に当たり発電機・タービン部、廃熱ボイラー部のシステムを安定かつ効率的に行う。

イ 商用電源の途絶時等に備え、速やかにコ・ジェネレーション発電設備の運転・監視等を行うことができる態勢を整えておく。なお、上記の態勢を整えるために、必要に応じてコ・ジェネ監視設備の運転・監視業務の従事者が他の運転・監視及び監視業務を兼務することは妨げない。

(7) ボイラー設備

運転・監視及び日常点検・保守業務は、共通仕様書の第 3 編第 4 章「機械設備」の当該項目による。なお、運転・監視業務に当たりボイラー設備のシステムを安定かつ効率的に行う。

(8) 防災監視設備の監視及び防災業務

防災盤、監視盤等の監視及び記録を行うほか次による。

ア 防衛省市ヶ谷庁舎消防計画に基づく火災及び防災予防、消火活動、通報連絡

(ア) 火災及び防災予防上の巡視業務

(イ) 庁舎 A 棟ヘリポートのヘリ離発着時における現場待機及び監視業務

a 庁舎 A 棟防災センター勤務者のうち 2 名により、現場待機完了前にヘリポート用の泡消火設備点検を行う。

b 点検終了後、ヘリ着陸 30 分前からヘリ離陸後 10 分まで、庁舎 A 棟物見塔で

耐火被服を着用の上、待機する。なお、耐火被服は民間事業者の負担とする。

c 庁舎A棟防災センター勤務者は、上記要員が待機態勢及び監視体制を執ったことを確認した場合には、庁舎防火管理者等（課業時間内：庁舎管理室警備班長、課業時間外：当直警備組長）へ待機完了の報告を行い、これを終えたことを確認した場合にも同様に終了報告を行う。

d ヘリポート使用予定については、防衛省から別途連絡する。

e ヘリ離発着時において火災が発生した場合には、物見塔で待機している要員は直ちに消火活動を行う。また、庁舎A棟防災センター勤務者は、関係各所へ報告を行うとともに、直ちに火災現場へ増員を行い消火活動を行う。

(ウ) 災害が発生した場合は、機器の適切な操作、非常放送の実施及び関係各所への連絡を行い、防衛省が組織する自衛消防隊の統制を受ける。

(エ) 火災発生時、現場の確認及び関係者への通報並びに消火活動等を行うとともに、各庁舎自衛消防隊の活動に参加する。

(オ) 誤報等により作動した機器の復旧を行う。また、必要に応じ庁舎内へ非常放送を行う。

(カ) 民間事業者は、各庁舎防災センター等の勤務者に対し、計画的に業務に必要な消火訓練を行う。なお、訓練結果について、映像又は写真を添付の上、書面により統括管理責任者に報告する。

イ 監視設備は次による。

(ア) 総合操作盤（自動火災報知設備を含む。）

(イ) ガス漏れ警報設備

(ウ) 放送設備（非常放送設備を含む。）

(エ) エレベーター監視設備

エレベーター設備の異常が確認された場合には、直ちに統括管理責任者及び施設管理担当者へ報告するとともに必要に応じ、とるべき措置を行う。課業時間外若しくは施設管理担当者が不在の場合は、爾後、改めて施設管理担当者へ報告する。なお、エレベーターの閉じ込め事案が発生した場合に備え、エレベーター扉の開放訓練を定期的実施する。

ウ 鍵管理システム監視設備の監視等は次による。

(ア) 庁舎A棟（一部）及び庁舎D棟の鍵管理システム監視設備の監視

(イ) 庁舎A棟防災センター、庁舎B棟防災センター、庁舎C棟サブ監視室、庁舎C3棟防災センター、庁舎D棟防災センター、中央監視室で保管している各室扉等鍵について、適切に管理する。

(ウ) 施設管理担当者から指示があった場合、防衛省職員及び関係者に鍵の貸出を行う。ただし、貸出について疑義がある場合は、施設管理担当者に確認する。また、鍵貸

出簿を作成し、毎月統括管理責任者へ提出する。

エ その他

(ア) 庁舎A棟防災センター内に設置している地下駐車場管制設備のモニタ監視及び不具合時における制御機器の操作を行う。

(イ) 業務責任者は、各庁舎A棟、B棟及びD棟防災センターに設置している自動体外式除細動器（AED）について、日常点検を実施する者として「点検担当者」を配置し、日常点検を行い、その結果を統括管理責任者に報告する。

(ウ) 特別運転・監視

本業務以外の施設管理業務の実施時には、必要に応じて特別運転・監視及び特別巡視を実施する。

(エ) 光熱水量検針等の補助

ガス及び上下水道の検針及び記録を毎月行うものとする（計100箇所）。なお、検針日及び検針場所の細部については、別に示す。また、ガス（1箇所）・水道メーター（2箇所）については、土、日、祝日及び12月29日～1月3日の間、検針等を行う。

(オ) 厚生棟中央監視室において、電力使用量について常時確認するとともに、異常（おそれ含む）が見られた場合、直ちに統括管理責任者及び施設管理担当者へ報告する。

(カ) 省エネ及び節電に関すること

- a 防衛省市ヶ谷庁舎で有効な省エネ及び節電について提案する。
- b 電力使用量が施設管理担当者から指示のあった電力値を超過した場合、施設管理担当者の指示を受け、デマンドコントロールを実施する。
- c 節電ポスター等の掲示・撤去（年4回、各300枚程度）

(キ) 消耗品の支給等

- a 防災盤等国が設置した機器（プリンター等）のリボンカセット等消耗品は、防衛省からの支給品を使用する。
- b コ・ジェネ発電設備及びボイラー設備並びに機械設備の運転に必要な複合清缶剤等の薬品、タービンオイル等の油脂類及びフィルター等は国からの支給品を使用する。
- c 設備の軽微な修繕等に用いる備品、消耗品については、防衛省と協議の上、防衛省より貸し出し、支給等の処置を行う。ただし、民間事業者において軽微な修繕等に必要な備品、消耗品を準備することは差し支えない。なお、その場合の費用は民間事業者側の負担とする。
- d 本業務に使用する物品の在庫管理を行い、管理簿を作成し、毎月統括管理責任者へ提示すること。不足する物品がある場合は、判明した段階で速やかに統括管理責任者に報告する。

(9) 軽微な修繕

次に挙げる軽微な修繕等を実施する。また、作業実施後は報告書を作成し、速やかに統括管理責任者へ提出する。なお、修繕に係る費用は、交換部品を除き、原則として受注者の負担とするが、必要に応じて、事前に統括管理責任者を通じて防衛省側と協議する。

(ア) 空調設備、給排水設備等の不具合に関するもの（トイレつまり、漏水等）

(イ) 建具等（扉、窓、丁番等）の調整（官給部品の交換、ネジ等の増し締め等、ドライバー等の工具を用いた簡易なメンテナンス）

(ウ) 照明器具（防爆仕様の器具を除く）のランプ交換

施設管理担当者、統括管理責任者、受付業務従事者または巡視業務従事者のいずれかから連絡を受けた場合は、防衛省から支給されたランプを交換する。ただし、交換する高さは概ね3.5m以下とする。また、支給されたランプの在庫管理を行うとともに、在庫が少なくなった場合は、その都度、施設管理担当者に報告し、ランプを受領する。なお、ランプの在庫状況及び交換状況について毎月、統括管理責任者に報告する。

(エ) ブレーカーの復旧

施設管理担当者または受付業務従事者から連絡を受けた場合は、現地を確認の上、ブレーカーの復旧を行う。ただし、ブレーカーの復旧作業を行っても、不具合が解消しない場合は、速やかに施設管理担当者へ連絡する。

(オ) 窓の開閉不具合の解消

施設管理担当者または受付業務従事者から連絡を受けた場合は、現地を確認の上、窓金具を操作し、窓の開閉不具合を解消する。ただし、窓金具の操作を行っても、窓の開閉不具合が解消しない場合は、速やかに施設管理担当者へ連絡する。

(10) 執務環境測定

ア 執務環境測定業務は、共通仕様書の第5編「執務環境測定（第4章吹付けアスベスト等の点検を除く。）」による。

イ 業務対象施設は次のとおり。

建物等	構 造	延べ面積(m ²)	備 考
庁舎A棟	S-19F (B-4F) 一部SRC	112,761	空気環境測定 46測点 照度測定 46点
庁舎B棟	S-10F (B-4F) 一部SRC	38,052	空気環境測定 25測点 照度測定 25点
庁舎C棟	S-8F (B-3F)	32,812	空気環境測定 23測点

	一部SRC		照度測定 23点
庁舎C 3棟	SRC-2F (B-5F)	26, 395	空気環境測定 18測点 照度測定 18点
庁舎D棟	S-10F (B-1F) 一部SRC	35, 425	空気環境測定 20測点 照度測定 20点
庁舎E 1棟	S-10F (B-1F) 一部SRC	32, 334	空気環境測定 21測点 照度測定 21点
庁舎E 2棟	S-5F (B-1F) 一部SRC	8, 535	空気環境測定 10測点 照度測定 10点
厚生棟	RC-4F (B-2F) 一部SRC	16, 365	空気環境測定 6測点 照度測定 6点

ウ 詳細な測定場所については、施設管理担当者が別に示す。

エ 測定結果について報告書を作成し、統括管理責任者に提出する。

(11) 給油業務

ア 危険物取扱者が行う給油設備点検及び点検記録の作成

イ 受入・払出時における立会

ウ 受入・払出の在庫記録を作成し、週に一度統括管理責任者を通じて施設管理担当者に報告する。

エ 給油業務に必要な各種書類を作成し、統括管理責任者を通じて施設管理担当者に提出する。

(12) 受付業務

ア 庁舎D棟防災センター（受付業務室）において、設備等の不具合（トイレつまり、漏水等）、照明器具のランプ交換・点灯、ブレーカー復旧、建具等（扉、窓、丁番等）の不具合及び防衛省市ヶ谷庁舎内拾得物に係る連絡を一元的に受付ける。

イ 設備等の不具合の連絡を受けた場合、速やかに統括管理責任者及び施設管理担当者に報告する。

ウ 照明器具（防爆仕様の器具を除く）のランプ交換、ブレーカー復旧及び各庁舎の建具等（扉、窓、丁番等）の開閉不具合に係る連絡を受けた場合、軽微な修繕業務従事者に連絡する。

エ 照明器具の点灯に係る連絡を受けた場合、施設管理担当者に報告するとともに、該当する建物の運転・監視業務従事者に連絡する。

オ 防衛省市ヶ谷庁舎内拾得物に係る連絡を受けた場合、施設管理担当者が別に示す取扱い要領に従い処置を実施する。受け取った拾得物については、防衛省から貸与され

る保管容器に適切に保管する。また、拾得物のリストを作成し、翌日（翌日が休養日、休日及び祝日の場合はその翌日）に施設管理担当者へ提出する。

カ 上記に係る受付及び対応については、報告書を作成し、週に一度統括管理責任者へ提出する。

(13) 機械設備維持管理業務の補助業務

以下に示す機械設備の維持管理業務の補助を行う。

ア 機械設備に係る点検保守役務等の立会い

イ 機械設備の不具合調査

ウ 機械設備の配管等の補修

エ 空調機の冷暖切替作業（蒸気配管、冷温水管のバルブ操作）

オ ボイラー設備における薬品使用量の確認

業務対象設備等一覧表

A 日常及び定期点検・保守

1 建築

- (1) 陸屋根
- (2) トップライト
- (3) 外壁
- (4) 屋外階段
- (5) バルコニー
- (6) エキスパンジョイント

2 電気設備

- (1) 電灯・動力設備
- (2) 受変電設備
- (3) 自家発電設備
- (4) 直流電源設備
- (5) 交流無停電電源設備
- (6) 外灯
- (7) 航空障害灯
- (8) 雷保護設備
- (9) 構内配電線路・通信線路

3 機械設備

- (1) 温熱源機器
- (2) 冷熱源機器
- (3) 空気調和等関連機器
- (4) 給排水衛生機器

4 監視制御設備

監視制御装置

5 搬送設備

昇降機

B 運転・監視設備

- 1 中央監視装置
- 2 サブ監視装置
- 3 コ・ジェネ監視装置
- 4 ボイラー監視装置
- 5 防災センター監視装置
- 6 鍵管理システム監視装置

C 執務環境測定

- 1 空気環境測定
- 2 照度測定

建物名称： 庁舎A 棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	6, 0 9 2 m ²	講堂1, 8 1 3 m ² 含む
(2) トップライト	8 箇所	講堂5箇所含む
(3) 外壁	2 2, 6 0 5 m ²	講堂2, 6 1 8 m ² 含む
(4) 屋外階段	9 階	講堂4階含む
(5) バルコニー	3 4 0 m ²	
(6) エキスパンジョイント	2 箇所	講堂2箇所
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	1 7, 1 6 8 m ²	講堂含む※1
イ 分電盤	1 7 0 面	
ウ 照明制御盤	1 面	
エ 動力制御盤	1 4 5 面	
オ 照明器具のランプ交換	1 6, 2 1 4 m ²	庁舎A棟のみ
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	5 1 面	
(イ) 変圧器	2 8 台	
(ウ) 交流遮断器	4 3 台	
(エ) 計器用変成器	8 7 台	
(オ) 指示器、表示操作類	5 4 面	
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	3 7 組	
イ 蓄電池	3 7 組	
(4) 交流無停電電源設備		3 0 KVA U P S
ア 整流装置、逆変換装置	1 組	
イ 蓄電池	1 面	
(5) 航空障害灯		
ア 灯具	2 3 灯	
イ 制御盤	1 面	
(6) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	9 5 6 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア チリングユニット又は空気熱源ヒートポンプユニット	2 台	2台とも90冷凍トン
イ 吸収冷凍機又は直だき吸収冷温水機	3 台	
ウ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	9 2 台	運転監視の記録を行うものは2台
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器（第1種圧力容器）	6 基	※2
イ 熱交換器（第2種圧力容器又は小型圧力容器）	5 基	
ウ 冷却塔	6 基	
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	7 6 台	
オ ポンプ	3 4 台	真空給水ポンプ8台含む
カ 送風機	1 0 1 台	
	3 7 台	※3

設 備 機 器	台 数	備 考
キ 全熱交換器	7 4 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	1 3 台	
イ 汚水排水ポンプ	1 2 台	
ウ 飲料用水槽	3 槽	
エ 中水用水槽	2 槽	
オ 雑排水槽	5 槽	
カ 汚水槽	6 槽	
キ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式給湯設備による給湯水	8 箇所	※ 4
(イ) 雑用水	2 箇所	※ 4
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	1 組	
イ 装置機器等	1 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	4 基	
	1 6 基	※ 5
B 運転・監視設備		
1 防災監視装置 (監視)	1 組	地下 1 階防災センター内
2 サブ監視装置 (運転・監視)	1 組	地下 1 階防災センター内
3 鍵管理システム監視装置 (監視)	1 組	地下 1 階防災センター内
4 カーゲート制御装置	1 組	※ 6
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

- ※ 1 : 講堂内の照明設備点灯状態確認箇所は、次のとおりとする。
 講堂 1 階：講堂、控室（室内便所含む。）、倉庫
 講堂 2 階：前室 1、音響調整室、映写室、調光室、調光機械室
- ※ 2 : 内 2 基は熱交換器で 1 1 / 1 8 ~ 3 / 3 1 の間のみ運転。
- ※ 3 : 送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。
- ※ 4 : 飲料水：4 箇所（点検周期は 1 D）
 庁舎 A 棟地下 1 階・7 階・散水栓、正門警衛所
 給湯水：4 箇所（点検周期は 1 W）
 庁舎 A 棟地下 4 階・地下 1 階・7 階・1 8 階
 雑排水：2 箇所（点検周期は 1 W）
 庁舎 A 棟地下 1 階・7 階
- ※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。
- ※ 5 : エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。
- ※ 6 : 地下駐車場管制設備の不良等があった場合のカーゲート操作

建物名称： 庁舎B 棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	2, 8 8 6 m ²	
(2) トップライト	2 箇所	
(3) 外壁	9, 2 1 0 m ²	
(4) 屋外階段	1 階	
(5) バルコニー	5 3 5 m ²	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	6, 2 7 3 m ²	
イ 分電盤	1 4 4 面	
ウ 動力制御盤	6 5 面	
エ 照明器具のランプ交換	6, 2 7 3 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	4 1 面	
(イ) 変圧器	1 8 台	
(ウ) 交流遮断器	2 5 台	
(エ) 計器用変成器	6 2 台	
(オ) 指示器、表示操作類	3 2 面	
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	2 5 組	
イ 蓄電池	2 5 組	
(4) 交流無停電電源設備		
ア 整流装置、逆変換装置	3 組	並列運転は3台うち2台
イ 蓄電池	9 面	
(5) 航空障害灯		
ア 灯具	3 0 灯	
イ 制御盤	2 面	
(6) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	2 0 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア 吸収冷凍機又は直だき吸収冷温水機	4 台	
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	7 8 台	運転監視の記録を行うものは22台
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器（第1種圧力容器）	2 基	※1
イ 熱交換器（第2種圧力容器又は小型圧力容器）	1 基	
ウ 冷却塔	6 基	
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	1 0 2 台	
オ ポンプ	2 6 台	
カ 送風機	1 0 台	
	1 8 台	※2
キ 全熱交換器	3 2 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	1 台	

設 備 機 器	台 数	備 考
イ 汚水排水ポンプ	1 4 台	
ウ 飲料用水槽	1 槽	
エ 中水用水槽	1 槽	
オ 雑排水槽	2 槽	
カ 汚水槽	2 槽	
キ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式給湯設備による給湯水	2 箇所	※ 3
(イ) 雑用水	1 箇所	※ 3
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	1 組	
イ 装置機器等	1 組	
(2) 整流装置・インバーター装置	1 組	UPS装置に限る
(3) 蓄電池	1 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	5 基	
	2 基	※ 4
B 運転・監視設備		
1 防災監視装置 (監視)	2 組	1 階防災センター内
2 サブ監視装置 (運転・監視)	1 組	1 階防災センター内
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

※ 1 : 2 基とも熱交換器で 1 1 / 1 8 ~ 3 / 3 1 の間のみ運転。

※ 2 : 送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

※ 3 : 飲料水 : 1 箇所

記念館

給湯水 : 1 箇所 (点検期間は 1 W)

庁舎 B 棟地下 4 階

雑排水 : 1 箇所 (点検期間は 1 W)

隊舎 A 棟 5 階

※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。

※ 4 : エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。

建物名称： 庁舎C 棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	2, 8 8 8 m ²	
(2) トップライト	1 箇所	
(3) 外壁	9, 5 3 1 m ²	
(4) 屋外階段	1 階	
(5) バルコニー	5 7 7 m ²	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	5, 2 7 8 m ²	
イ 分電盤	2 0 8 面	
ウ 動力制御盤	7 1 面	
エ 照明器具のランプ交換	5, 2 7 8 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	1 2 9 面	
(イ) 変圧器	3 9 台	
(ウ) 交流遮断器	7 7 台	
(エ) 計器用変成器	1 6 6 台	
(オ) 指示器、表示操作類	1 2 7 面	
(3) 自家発電設備		
ア 自家発電装置	2 組	
イ 配電盤	9 面	
ウ 補器付属装置		
(ア) 始動用空気圧縮装置	4 組	
(イ) 燃料タンク等	1 台	
(ウ) 返油ポンプ	2 台	
(エ) 換気装置	2 台	
(オ) 排気管	2 組	
(カ) バルブ	8 0 個	
エ 試運転	2 台	
(4) 直流電源設備		
ア 整流装置	2 2 組	
イ 蓄電池	2 2 組	
(5) 交流無停電電源設備		
ア 整流装置、逆変換装置	2 組	並列運転
イ 蓄電池	4 面	
(6) 雷保護設備		
ア 突針	2 基	
イ 棟上導体	1 4 1 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア 遠心冷凍機	4 台	
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	2 7 台	運転監視の記録を行うものは4台
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器（第1種圧力容器）	5 基	※1
イ 熱交換器（第2種圧力容器又は小型圧力容器）	9 基	
ウ 冷却塔	8 基	
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	8 3 台	

設 備 機 器	台 数	備 考
オ ポンプ	3 3 台	真空給水ポンプ含む
カ 送風機	2 8 台	
	2 1 台	※2
キ 全熱交換器	3 2 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	1 0 台	
イ 汚水排水ポンプ	1 2 台	
ウ 飲料用水槽	2 槽	
エ 雑排水槽	2 槽	
オ 汚水槽	2 槽	
カ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式給湯設備による給湯水	2 箇所	※3
(イ) 雑用水	1 箇所	※3
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	3 組	
イ 装置機器等	3 組	
(2) 整流装置・インバーター装置	2 組	UPS装置に限る
(3) 蓄電池	2 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	4 基	
	4 基	※4
B 運転・監視設備		
1 防災監視装置（監視）	1 組	地下1階監視室内
2 サブ監視装置（運転・監視）	2 組	地下1階監視室内
3 自家発電設備監視装置（運転・監視）	1 組	
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

※1： 内3基は熱交換器で11／18～3／31の間のみ運転。

※2： 送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

※3： 飲料水：2箇所（点検周期は1D）
 庁舎C2棟地下4階・8階
 雑排水：1箇所（点検周期は1W）
 庁舎C2棟8階

※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。

※4： エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。

建物名称：庁舎C 3 棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	3, 475 m ²	
(2) 外壁	3, 895 m ²	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	13, 181 m ²	
イ 分電盤	281 面	
ウ 照明制御盤	2 面	
エ 動力制御盤	141 面	
オ 照明器具のランプ交換	13, 181 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	83 面	
(イ) 変圧器	17 台	
(ウ) 交流遮断器	49 台	
(エ) 計器用変成器	72 台	
(オ) 指示器、表示操作類	264 面	
(3) 自家発電設備		
ア 自家発電装置	2 組	
イ 配電盤	16 面	
ウ 補器付属装置		
(ア) 始動用空気圧縮装置	2 組	
(イ) 燃料タンク等	1 台	
(ウ) 返油ポンプ	2 台	
(エ) 換気装置	16 台	
(オ) 排気管	2 組	
(カ) バルブ	225 個	
エ 試運転	2 台	
(4) 直流電源設備		
ア 整流装置	2 組	
イ 蓄電池	2 組	
(5) 交流無停電電源設備		
ア 整流装置、逆変換装置	2 組	
イ 蓄電池	12 面	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア 遠心冷凍機	4 台	
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	2 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器（第1種圧力容器）	4 基	
熱交換器（ヘッダー）	1 基	
イ 熱交換器（第2種圧力容器又は小型圧力容器）	4 基	
ウ 冷却塔	4 基	
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	82 台	
オ ファンコイルユニット	88 台	
カ ポンプ	19 台	
キ 送風機	113 台	

設 備 機 器	台 数	備 考
ク 全熱交換器	4 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	9 台	
イ 水中ポンプ	3 1 台	
ウ 飲料用水槽	1 槽	
エ 中水用水槽	1 槽	
オ 雑排水槽	1 槽	
オ 汚水槽	2 槽	
カ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式給湯設備による給湯水	3 箇所	※1
(イ) 雑用水	1 箇所	※1
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	2 組	
イ 装置機器等	2 組	
(2) 整流装置・インバーター装置	1 組	UPS装置に限る
(3) 蓄電池	1 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	1 基	
	1 基	※2
B 運転・監視設備		
1 防災監視装置 (監視)	1 組	1 階防災センター内
2 サブ監視装置 (運転・監視)	1 組	1 階防災センター内
3 自家発電設備監視装置 (運転・監視)	1 組	
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

※1：飲料水：2 箇所 (点検周期は 1 D)

庁舎 C 3 棟 2 階・散水栓

給湯水：1 箇所 (点検周期は 1 W)

庁舎 C 3 棟 1 階

雑排水：1 箇所 (点検周期は 1 W)

庁舎 C 3 棟 2 階

※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。

※2 エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。

建物名称： 庁舎D 棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	3, 3 0 6 m ²	
(2) トップライト	1 箇所	
(3) 外壁	7, 6 0 9 m ²	
(4) 屋外階段	1 階	
(5) バルコニー	4 6 5 m ²	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	5, 5 9 5 m ²	
イ 分電盤	1 4 8 面	
ウ 照明制御盤	1 面	両開き
エ 動力制御盤	5 7 面	
オ 照明器具のランプ交換	5, 5 9 5 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	2 8 面	
(イ) 変圧器	1 4 台	
(ウ) 交流遮断器	1 7 台	
(エ) 計器用変成器	3 0 台	
(オ) 指示器、表示操作類	2 8 面	
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	1 1 組	
イ 蓄電池	1 1 組	
(4) 交流無停電電源設備		
ア 整流装置、逆変換装置	1 組	5 0 KVA U P S
イ 蓄電池	1 面	
(5) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	4 1 5 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア 吸収冷凍機又は直だき吸収冷温水機	3 台	
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	2 8 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器（第1種圧力容器）	4 基	※1
イ 熱交換器（第2種圧力容器又は小型圧力容器）	2 7 基	
ウ 冷却塔	3 基	
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	4 1 台	
オ ポンプ	1 6 台	
カ 送風機	5 3 台	
	2 0 台	※2
キ 全熱交換器	3 9 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	6 台	
イ 水中ポンプ	1 6 台	
ウ 飲料用水槽	3 槽	
エ 中水用水槽	1 槽	
オ 雑排水槽	2 槽	

設 備 機 器	台 数	備 考
カ 汚水槽	1 槽	
キ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式給湯設備による給湯水	3 箇所	※ 3
(イ) 雑用水	1 箇所	※ 3
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	1 組	2 階防災センター内
イ 装置機器等	1 組	2 階防災センター内
5 搬送設備		
(1) 昇降機	4 基	
	4 基	※ 4
B 運転・監視設備		
1 防災監視装置 (監視)	1 組	2 階防災センター内
2 サブ監視装置 (運転・監視)	1 組	2 階防災センター内
3 鍵管理システム監視装置 (監視)	1 組	2 階防災センター内
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

- ※ 1 : 内 1 基は熱交換器で 1 1 / 1 8 ~ 3 / 3 1 の間のみ運転。
- ※ 2 : 送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。
- ※ 3 : 給湯水 : 3 箇所 (点検周期は 1 W)
 庁舎 D 棟地下 1 階、庁舎 E 1 棟地下 1 階、庁舎 E 2 棟地下 1 階
 雑排水 : 1 箇所 (点検周期は 1 W)
 庁舎 E 2 棟 5 階
- ※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。
- ※ 4 : エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。

建物名称： 庁舎E 1 棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	3, 0 2 4 m ²	
(2) 外壁	7, 2 4 2 m ²	
(3) 屋外階段	1 階	
(4) バルコニー	6 5 1 m ²	
(5) エキスパンジョイント	1 箇所	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	6, 1 7 6 m ²	
イ 分電盤	1 2 4 面	
ウ 照明制御盤	1 面	
エ 動力制御盤	5 0 面	
オ 照明器具のランプ交換	6, 1 7 6 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	2 1 面	
(イ) 変圧器	1 2 台	
(ウ) 交流遮断器	2 2 台	
(エ) 計器用変成器	3 8 台	
(オ) 指示器、表示操作類	2 1 面	
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	1 1 組	
イ 蓄電池	1 1 組	
(4) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	2 9 7 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア チリングユニット又は空気熱源ヒートポンプユニット	2 台	4 5 冷凍トン、9 冷凍ト※ 1
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	1 3 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器（第 1 種圧力容器）	1 基	※ 1
イ 熱交換器（第 2 種圧力容器又は小型圧力容器）	3 基	
ウ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	4 9 台	
エ ポンプ	3 台	※ 2
オ 送風機	6 5 台	
	2 7 台	※ 3
カ 全熱交換器	3 8 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	6 台	
イ 水中ポンプ	1 0 台	
ウ 雑排水槽	3 槽	
エ 汚水槽	1 槽	
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	2 組	

設 備 機 器	台 数	備 考
イ 装置機器等	2 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	5 基	
	2 基	※4
B 運転・監視設備		
1 サブ監視装置（運転・監視）	2 組	1階防災監視室内
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

※1： 1台は年間、1台は4／1～6／16、10／1～3／31の間のみ運転。

※2： 内1台は4／1～6／16、10／1～3／31の間のみ運転

※3： 送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

※4： エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。

建物名称：庁舎E 2棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	1, 296 m ²	
(2) 外壁	3, 146 m ²	
(3) 屋外階段	1 階	
(4) エキスパンジョイント	1箇所	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	1, 415 m ²	
イ 分電盤	37 面	
ウ 動力制御盤	8 面	
エ 照明器具のランプ交換	1, 415 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	10 面	
(イ) 変圧器	5 台	
(ウ) 交流遮断器	7 台	
(エ) 計器用変成器	20 台	
(オ) 指示器、表示操作類	10 面	
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	5 組	
イ 蓄電池	5 組	
(4) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	196 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	10 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器（第1種圧力容器）	1 基	
イ 熱交換器（第2種圧力容器又は小型圧力容器）	3 基	
ウ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	10 台	
エ ポンプ	5 台	
オ 送風機	27 台	
	19 台	※1
カ 全熱交換器	10 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	2 台	
イ 水中ポンプ	2 台	
4 監視制御設備		
(1) 電源装置・インバーター装置	1 組	UPSに限る
(2) 蓄電池	1 組	
(3) 防災監視装置	1 式	1階廊下壁面
5 搬送設備		
(1) 昇降機	1 基	

設 備 機 器	台 数	備 考
B 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定		

※特記事項

※ 1 : 送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

建物名称： 隊舎棟

設 備 機 器	台 数	備 考
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 分電盤	4 2 面	
イ 動力制御盤	1 5 面	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	2 4 面	
(イ) 変圧器	7 台	
(ウ) 交流遮断器	1 8 台	
(エ) 計器用変成器	5 0 台	
(オ) 指示器、表示操作類	1 5 面	
(3) 直流電源設備		
ア 整流装置	1 組	
イ 蓄電池	1 組	
(4) 雷保護設備		
ア 突針	3 基	
イ 棟上導体	2 2 1 m	
2 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア 吸収冷凍機又は直だき吸収冷温水機	2 台	※1
イ パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	5 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 熱交換器（第1種圧力容器）	1 0 基	※2
イ 熱交換器（第2種圧力容器又は小型圧力容器）	1 1 基	
ウ 冷却塔	2 基	※3
エ ユニット形空気調和機、コンパクト形空気調和機	6 台	
オ ポンプ	1 5 台	※4
カ 送風機	1 3 7 台	
	9 台	※5
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	1 2 台	
イ 水中ポンプ	5 台	
ウ 飲料用水槽	2 槽	
エ 中水槽	1 槽	
3 搬送設備		
(1) 昇降機	2 基	
	2 基	※6

※特記事項

※1、3：6／17～9／30の間のみ運転。

※2：内1基は熱交換器で11／18～3／31の間のみ運転。

※4：内2台は6／17～9／30、11／18～3／31の間のみ運転。

※5：送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

※6：エレベータが同一昇降路内又は隣接する複数台設置している基数を示す。
また、エレベータの基数は食厨棟分2基を含む。

建物名称：厚生棟

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	3, 0 6 0 m ²	
(2) トップライト	3 箇所	
(3) 外壁	2, 6 2 1 m ²	
(4) 屋外階段	6 階	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	5, 0 4 7 m ²	
イ 分電盤	2 1 面	
ウ 動力制御盤	3 7 面	
エ 照明器具のランプ交換	5, 0 4 7 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 特圧	1 組	
イ 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	1 4 5 面	
(イ) 変圧器	1 8 台	
(ウ) 交流遮断器	1 2 8 台	
(エ) 計器用変成器	1 3 8 台	
(オ) 指示器、表示操作類	1 3 9 面	
(カ) 高圧進相コンデンサ	1 6 台	
(3) 自家発電設備		
ア 補器付属装置		
(ア) 燃料タンク等	1 基	コ・ジェネ用・返油ポンプを含む
イ 試運転	2 台	1月から5月の間、ガス運転を毎週一回、軽油運転を毎月一回実施
(4) 直流電源設備		
ア 整流装置	3 組	
イ 蓄電池	3 組	
(5) 交流無停電電源設備		
ア 整流装置、逆変換装置	1 組	50KVA UPS
イ 蓄電池	1 面	
(6) 雷保護設備		
ア 突針	1 基	
イ 棟上導体	4 3 2 m	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	4 9 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 燃料タンク等	1 基	ボイラー用・返油ポンプを含む
イ 熱交換器（第1種圧力容器）	4 基	
ウ 熱交換器（第2種圧力容器又は小型圧力容器）	2 基	
エ 冷却塔	2 基	
オ ポンプ	1 台	
カ 送風機	1 0 8 台	
	2 9 台	※1

設 備 機 器	台 数	備 考
キ 全熱交換器	5 台	
(3) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	4 台	
イ 水中ポンプ	18 台	
ウ 飲料用水槽	3 槽	
中水用水槽	1 槽	
エ 雑排水槽	1 槽	
汚水槽	1 槽	
オ 水質の維持		
(ア) 飲料水・中央式給湯設備による給湯水	8 箇所	※2
(イ) 雑用水	1 箇所	※2
4 監視制御設備		
(1) 監視制御装置		
ア 外観	5 組	
イ 装置機器等	5 組	
5 搬送設備		
(1) 昇降機	1 基	
B 運転・監視設備		
1 中央監視制御装置 (運転・監視)	1 組	
2 コ・ジェネ発電設備監視装置 (運転・監視)	1 組	※3
3 ボイラー設備監視装置 (運転・監視)	1 組	
C 執務環境測定		
1 空気環境測定	1 式	
2 照度測定	1 式	

※特記事項

※1：送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

※2：飲料水：2箇所（点検周期は1D）

厚生棟地下2階、隊舎B棟1階

給湯水：6箇所（点検周期は1W）

厚生棟1階×2箇所、隊舎A棟1階、隊舎B棟1階、食厨房1階・2階

雑排水：1箇所（点検周期は1W）

厚生棟地下2階

※ 細部位置については、施設管理担当者の指示による。

※3：コ・ジェネ設備は、6月から12月の間の日曜日、祝日及び12月30日、31日を除く平日の0800から2000の間運転

建物名称：厚生棟（特高設備）

設 備 機 器	台 数	備 考
1 電気設備		
(1) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	11 面	特別高圧受変電設備は7面 特別付随設備は4面 接地端子盤は1面
(イ) 変圧器	2 台	
(ウ) 交流遮断器	2 台	
(エ) 指示器、表示操作類	7 面	

建物名称： 記念館

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	1 8 2 m ²	
(2) 外壁	1, 5 6 9 m ²	
(3) バルコニー	5 2 m ²	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	1, 3 8 9 m ²	
イ 分電盤	3 面	
ウ 動力制御盤	1 面	
エ 照明器具のランプ交換	1, 3 8 9 m ²	
(2) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	6 面	
(イ) 変圧器	2 台	
(ウ) 交流遮断器	3 台	
(エ) 計器用変成器	4 台	
(オ) 指示器、表示操作類	5 面	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	6 台	
(2) 空気調和等関連機器		
ア 送風機	8 台	
	2 台	※1
イ 全熱交換器	1 台	
4 搬送設備		
(1) 昇降機	1 基	

※ 特記事項

※1：送風機が機械室その他同一の場所に複数台設置している台数を示す。

建物名称： ポンプ室

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 動力制御盤	2 面	
2 機械設備		
(1) 給排水衛生機器		
ア 陸上ポンプ	6 台	

建物名称： 15号館

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 建築		
(1) 陸屋根	1, 5 9 7 m ²	
(2) 外壁	2, 0 1 8 m ²	
(3) 屋外階段	1 階	
(4) エキスパンジョイント	4箇所	
2 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	1, 1 2 5 m ²	
イ 分電盤	9 面	
ウ 動力制御盤	1 面	
エ 照明器具のランプ交換	1, 1 2 5 m ²	
3 機械設備		
(1) 冷熱源機器の運転・監視		
ア パッケージ形空気調和機、ガスエンジン式パッケージ形空気調和機	4 台	
4 搬送設備		
(1) 昇降機	1 基	

建物名称： 特高開閉所

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 電気設備		
(1) 受変電設備		
ア 特高	1 組	特別高圧受変電設備は6面 特別付随設備は6面 接地端子盤は1面
イ 高圧		
(ア) 交流遮断器	4 台	
(イ) 指示器、表示操作類	9 面	
(2) 直流電源設備		
ア 整流装置	1 組	
イ 蓄電池	1 組	

建物名称： 燃料施設 (1)

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	8 m ²	
イ 照明器具のランプ交換	8 m ²	
ウ 動力制御盤、液面表示盤	2 面	
2 機械設備		
(1) 燃料移送機器		
ア オイルポンプ	2 台	

建物名称： 燃料施設（２）

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	1 0 3 m ²	
イ 照明器具のランプ交換	1 0 3 m ²	
ウ 動力制御盤、液面表示盤	2 面	
2 機械設備		
(1) 空気調和等関連機器		
ア 送風機	1 台	
(2) 燃料移送機器		
ア オイルポンプ	4 台	

建物名称： 燃料施設（３）

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	1 6 2 m ²	
イ 照明器具のランプ交換	1 6 2 m ²	
ウ 動力制御盤、液面表示盤	4 面	
2 機械設備		
(1) 空気調和等関連機器		
ア 送風機	1 台	
(2) 給排水衛生機器		
ア 排水ポンプ	1 台	
(3) 燃料移送機器		
ア オイルポンプ	2 台	

建物名称： 共同溝

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 照明器具の点灯状態	2, 0 7 2 m ²	
イ 照明器具のランプ交換	2, 0 7 2 m ²	

建物名称： メモリアルゾーン

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 電気設備		
(1) 電灯・動力設備		
ア 分電盤	3 面	

建物名称：屋外便所

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 電気設備		
(1) 電灯設備		
ア 照明器具の点灯状態	1 9 m ²	
イ 照明器具のランプ交換	1 9 m ²	

建物名称： 構内配電線路・外灯

設 備 機 器	台 数	備 考
A 日常及び定期点検・保守		
1 電気設備		
(1) 受変電設備		
ア 高圧		
(ア) 盤類（閉鎖型、低圧盤を含む）	5 面	※
(2) 外灯	3 9 6 基	
(3) 構内配電線路・通信線路	2 6 4 箇所	

建物名称： 給油所

設 備 機 器	台 数	備 考
給油設備（ガソリンスタンド）		
1 貯蔵タンク		
(1) ガソリン 2 0 k l	2 基	
(2) ガソリン 1 0 k l	1 基	
軽油 1 5 k l		
2 計量器	2 基	

※受変電設備（屋外キュービクル）：施設ショップ（#48）、倉庫棟（#15）、
車両整備工場（#13）、薬王寺門、倉庫（#10）各 1 面

6. 清 掃 業 務

清掃業務仕様書

本仕様書は、清掃業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・庁舎等清掃業務
- ・汚水槽等清掃・点検保守業務
- ・貯水槽等清掃・点検保守業務
- ・衛生器具配管等清掃・点検保守業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 清掃業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施する。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成25年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成25年版）」（以降、「手引き」という。）ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従う。
- (2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから、発注後、速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出する。
- (3) 業務関係図書等の管理
 - ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者に届出る。
 - ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にする。
 - エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却する。
- (4) ディーゼル車規制の遵守
 - ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させる。
 - イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示する。
- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従う。

2. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。

- ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、。
- イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行う。
- ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出する。

- (2) 業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は特記事項による。
- (3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底する。
- (4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にする。

3. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出する。

4. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出する。

5. 不具合の未然防止策

業務を実施するうえで、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行う。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にする。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議する。

6. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずる。

7. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、周辺の清掃を確実に実施する。

8. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行う。

9. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出する。

10. 異常時の通報

期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報する。

11. 業務の引継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
- (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
- (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

12. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議する。

13. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載する。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影する。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出する。

14. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受ける。

15. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告する。

【庁舎等清掃業務特記事項】

1 業務範囲

防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A棟、B棟、C棟、C3棟、D棟、E1棟、E2棟、厚生棟、記念館、15号館、正門・薬王寺門・左内門各警衛所及び屋外便所各施設の清掃、屋外の清掃、外部ガラス清掃（15号館を除く。）並びにエスカレーター上屋及び庁舎BC棟屋外階段上屋ポリカーボネイト板清掃を行う。

2 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

本業務に必要な資格等は下記のとおりとし、業務責任者は専任とすること。

区 分	技能・実務経験等	必要な資格
業務責任者	清掃業務について、作業の内容判断ができる技術力及び作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験6年以上程度の者（建築保全業務積算基準（平成20年版）による清掃員A程度）	ビルクリーニング技能士
業務担当者	清掃業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験3年以上6年未満程度の者（建築保全業務積算基準（平成20年版）による清掃員B程度）及び上記の業務責任者又は業務担当者（積算基準による清掃員B程度の者）の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験3年未満程度の者（建築保全業務積算基準（平成20年版）による清掃員C程度）	特になし

3 業務内容

【別紙】のとおり。

4 清掃周期

【別紙】のとおり。

5 清掃内容

共通仕様書によるほか、【別紙】による。

6 その他

1月1日から1月3日、12月29日から12月31日の間は実施期間から除く。

1 庁舎A棟の清掃に関する事項
 (1) 清掃面積及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
庁舎A棟 (内部清掃)	玄関ホール	1,137㎡	平日の毎日	月 1 回	
	高官室・会議室等	4,262㎡	※清掃面積及び周期表 (高官室等) による		高官室内便所は、日常清掃のみ 実施
	廊下 (弾性床)	11,518㎡	平日の毎日	月 1 回	弾性床の剥離洗浄を27年度に 実施
	廊下 (繊維床)	1,292㎡	平日の毎日	年 1 回	
	廊下 (花崗岩)	63㎡	平日の毎日	月 1 回	
	廊下 (硬質床)	40㎡	平日の毎日	月 1 回	
	階段	1,595㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を27年度に実施
	E Vホール (弾性床)	2,136㎡	平日の毎日	月 1 回	弾性床の剥離洗浄を27年度に 実施
	E Vホール (繊維床)	616㎡	平日の毎日	年 1 回	
	E Vホール (花崗岩)	281㎡	平日の毎日	月 1 回	
	E Vホール折上天井	2,303㎡	—	年 1 回	照明器具の清掃も実施
	便所・洗面所 (弾性床)	1,198㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 弾性床の剥離洗浄を27年度に 実施
	便所・洗面所 (人工大理石)	137㎡	平日の毎日	月 1 回 適正洗浄用洗剤を使用 し、洗浄する。	
	湯沸室	242㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を27年度に実施
	エレベーター	22台	平日の毎日	月 1 回	
	階段 (1階エントラン スホール・B2F一部の 階段) (繊維床)	63㎡	平日の毎日	3ヵ月に1回	
	シャワー室	191㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を27年度に実施
	喫煙スペース	299㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 照明器具 (ダウンライト) 144個 吹出口及び吸込口 (ケール) 330×330 36個 剥離洗浄を27年度に実施
	OAガラリ	103個	—	年 1 回	
	地下連絡通路	1,081㎡	平日の毎日	月 1 回	庁舎B～D、庁舎A～厚生棟
庁舎A棟 (外部清掃)	地下車路	2,374㎡	—	月 1 回	
	講堂下車路等	2,109㎡	平日の毎日	月 1 回	講堂下車路、歩道、階段
	犬走り	96㎡	—	月 1 回	
	妻方向バルコニー	774㎡	月 1 回	—	
	ヘリポート階段	51㎡	月 2 回	—	
	渡り廊下	369㎡	平日の毎日	月 1 回	
	屋上排水溝 建物周囲排水溝	46㎡ 82㎡	— —	年 1 回 月 1 回	

※ 清掃面積の細部については、清掃面積算出表 (共用部分) ・庁舎A棟面積表 (共用部分：各階)
 ・清掃面積及び周期表 (高官室等) によるものとする。

※ 便所・洗面所・湯沸室及び喫煙スペースの日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後を実施する
 ものとする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験３年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施するものとする。

なお、廊下及びE Vホール、便所・洗面所、湯沸室、階段、シャワー室、喫煙スペースの弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を２７年度に実施するものとし、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(２) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第４編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア 玄関ホール

(ア) 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表２．２．１（Ａ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃の項目による。また、作業は、AM 8：00までに完了とする。

(イ) 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表２．２．１（Ｂ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃（a．壁、b．フロアマット、c．扉ガラス及びd．什器備品）の項目による。

イ 高官室・会議室等

(ア) 高官室の日常清掃の作業内容は、表２．２．２（Ａ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃の項目による。また、会議室等の日常清掃の作業内容は、表２．２．３（Ａ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃（a．灰皿及びb．ごみ箱）の項目による。

(イ) 会議室等の弾性床の定期清掃の作業内容は、表２．２．２（Ｂ） １．床の清掃の項目による。

(ウ) 高官室・会議室等の繊維床の定期清掃（年１回）の作業内容は、床の清掃とし、バフイングパット方式又は同等の方式による。

〔バフイングパット方式〕

a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。

b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。

c 前処理剤を散布する。

d バフイングパットをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。

e 真空掃除機で汚れの回収をする。

f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

(エ) 清掃周期は、清掃面積及び周期表によるものとし、高官室内便所は、表２．２．５（Ａ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃の項目によるものとし、日常巡回清掃は、実施しないものとする。

ウ 廊下及びエレベータホール

(ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表２．２．４（Ａ） １．床の清掃の項目によるほか中央部分吹抜け廊下の窓台（6 7 9 m²）の除塵及び拭きを行う。

(イ) 廊下及びエレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表２．２．４（Ｂ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃（a．壁）の項目による。

(ウ) 廊下及びエレベータホールの繊維床（２階部分を除く）の定期清掃（年１回）の作業内容は、バフイングパッド方式又は同等の方式による。

(エ) E Vホールの折込天井部の清掃（年１回）の作業は、表２．２．１（Ｂ） ２．a及びeの項目による。

エ 便所・洗面所

(ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表２．２．５（Ａ） １．床の清掃、２．床以外の清掃及び３．日常巡回清掃の項目による。なお、ライニングの甲板、前板等は衛生陶器に含むものとする。

(イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表２．２．５（Ｂ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃（a．壁）の項目による。

(ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

オ 湯沸室

(ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表２．２．６（Ａ） １．床の清掃、２．床以外の清掃及び３．日常巡回清掃の項目による。

(イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表２．２．６（Ｂ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃（a．壁）の項目による。

カ エレベータ

(ア) エレベータの日常清掃の作業内容は、表２．２．７（Ａ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃の項目による。

(イ) エレベータの定期清掃の作業内容は、表２．２．７（Ｂ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃（a．壁・扉・操作盤）の項目による。

キ 階段

(ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表２．２．８（Ａ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃（a．手すり）の項目による。なお、２．床以外の清掃（a．手すり）を実施する際、中央階段部分については、手摺子・ガラスを含むものとする。

- (イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- (ウ) 階段の繊維床の定期清掃 (3 か月に 1 回) の作業内容は床の清掃とし、バフイングパッド方式又は同等の方式による。
また 2 階廊下の繊維床も同時に実施する。

ク シャワー室

- (ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。
- (イ) シャワー室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (B) 床以外の清掃 (a. 天井及び b. 扉) の項目による。
- (ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

ケ 喫煙スペース

- (ア) 喫煙スペースの日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 11 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。
- (イ) 喫煙スペースの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 11 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. 照明器具及び c. 吹出口及び吸込口) の項目による。

コ O A ガラリ

O A ガラリの清掃 (年 1 回) は、ガラリの除塵及び水拭きを行う。

サ 地下連絡通路

- (ア) 地下連絡通路の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃の項目による。
- (イ) 地下連絡通路の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃の項目による。

シ 地下車路

地下車路の清掃の作業内容は、表 3. 4. 3 の項目によるものとし、月 1 回実施する。

ス 講堂下車路等

- (ア) 講堂下車路等の日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目による。
また、作業は、AM 8 : 00 までに完了とする。
- (イ) 講堂下車路等の定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の項目による。

セ 犬走り

犬走りの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月 1 回実施する。

ソ 妻方向バルコニー

妻方向バルコニーの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月 1 回実施する。

タ ヘリポート階段

ヘリポート階段の清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月 2 回実施する。

チ 渡り廊下

- (ア) 渡り廊下の日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目による。
- (イ) 渡り廊下の定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の項目による。

ツ 屋上・建物周囲排水溝清掃

屋上・建物周囲排水溝の清掃及びルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、屋上は年 1 回、建物周囲は月 1 回実施する。

テ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の 0700 から 1700 までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の 0800 から 1700 までの時間帯に実施することを原則とする。

ただし、高官室・会議室等についての日常清掃は、平日の 0700 から 0930 までの時間帯に実施することとし、細部については施設管理担当者の指示を受けるものとする。

清 掃 面 積 算 出 表（共用部分）

庁舎A棟他清掃役務

場 所	仕 上 げ	面 積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)							備 考			
			玄関ホール	廊下及びエレベーターホール	便所及洗面所	シャワー室	給湯室	階 段			喫煙スペース		
			弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	繊維床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床 (人工大理石)	弾性床	繊維床		弾性床又は硬質床		
玄関ホール	花崗岩	1,137.50	1,137.50										
	Pタイル	11,518.88		11,518.88									
	TCP	1,292.62		1,292.62									
	花崗岩	63.30		63.30									
	磁器タイル	40.20		40.20									
階段	Pタイル	1,595.94								1,595.94			
	Pタイル	2,136.80		2,136.80									
E Vホール	TCP	616.40											
	花崗岩	281.00		281.00									
	ビニルシート	1,198.20			1,198.20								
便所・洗面所	人工大理石	137.00				137.00							
	ビニルシート	191.28					191.28						
シャワー室	ビニルシート	242.50							242.50				
	TCP	63.32									63.32		玄関ホール・B2F一部の階段
喫煙スペース	Pタイル	299.52										299.52	
計		20,814.46	1,137.50	14,040.18	1,198.20	137.00	191.28	242.50	1,595.94	63.32	299.52		

エレベーター	弾性床	22	個数	103
O A ガラリ			個数	144
喫煙スペース（吹出口及び吸込口）			個数	36

面積（㎡）	2,303.97

(地下連絡通路)

場 所	仕 上 げ	面 積（㎡）	区分及び清掃面積（㎡）	備 考
廊 下	防塵塗装	1,081.57	廊 下	
			弾性床又は硬質床	

(建物外部)

場 所	清掃面積（㎡）
地下車路	2,374.60
講堂車路及びタイル面	2,109.00
渡り廊下	369.20
犬走り	96.00
妻方向バルコニー	774.36
ヘリポート階段	51.70
屋上排水溝	46.22
建物周囲排水溝	82.00

庁舎A棟面積表（共用部分：各階）

室名	仕上げ	B 4 F	B 3 F	B 2 F	B 1 F	1 F	2 F	3 F	4 F	5 F	6 F	7 F	8 F	9 F
玄関ホール	花崗岩				131.10	919.60	86.80							
	Pタイル	285.10	1,080.40	874.10	492.50	314.06	555.86	540.36	389.76	539.36	540.36	540.36	350.36	540.36
	T C P			194.62					150.60				188.90	
	花崗石				63.30									
廊下	磁器タイル				40.20									
	Pタイル	58.90	122.20	62.64	122.10	81.30	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80
	T C P			16.22		47.10								
	Pタイル	45.60	139.30	76.00	40.80			135.20		135.20	135.20	135.20	67.60	135.20
E Vホール	T C P						139.20		135.20				67.60	
	花崗石				146.50	134.50								
	Pタイル		52.37	52.37	170.05	104.74	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52
E Vホール （折上天井部）	ビニルシート	21.00	129.90	94.50	53.50	56.40	54.80	54.80	27.40	54.80	54.80	54.80	27.40	54.80
	人工大理石								27.40				27.40	
	ビニルシート	26.60			14.40		8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84
	ビニルシート	2.20	34.00	16.50	18.10	11.40	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80
湯沸室	Pタイル					16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64
喫煙スペース	Pタイル													
計			1,558.17	1,386.95	1,292.55	1,685.74	1,041.26	934.96	934.96	933.96	934.96	934.96	933.86	934.96

室名	仕上げ	1 0 F	1 1 F	1 2 F	1 3 F	1 4 F	1 5 F	1 6 F	1 7 F	1 8 F	1 9 F	塔屋1F	塔屋2F	計
玄関ホール	花崗岩													1,137.50
	Pタイル	540.36	245.76	540.36	401.66	356.36	540.36	540.36	398.16	515.96	380.80	15.80		11,518.88
	T C P		294.60		137.70	184.00			142.20					1,292.62
	花崗石													63.30
廊下	磁器タイル													40.20
	Pタイル	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	58.80	73.30	62.50	13.40	1,595.94
	T C P													63.32
	Pタイル	139.20	0.00	135.20	135.20	67.60	135.20	135.20	67.60	135.20	118.00	23.10		2,136.80
E Vホール	T C P		139.20			67.60			67.60					616.40
	花崗石													281.00
	Pタイル	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	112.52	106.89	17.23			2,303.97
E Vホール （折上天井部）	ビニルシート	54.80	27.40	54.80	54.80	27.40	54.80	54.80	56.30	42.00	32.20			1,198.20
	人工大理石		27.40			27.40				27.40				137.00
	ビニルシート	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84	8.84				191.28
	ビニルシート	7.80	15.60	7.80	17.20	7.80	7.80	7.80	7.80	7.80	10.50			242.50
湯沸室	Pタイル	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64	16.64				299.52
喫煙スペース	Pタイル	938.96	946.76	934.96	943.36	934.96	934.96	934.96	936.46	919.53	632.03	101.40	13.40	23,118.43

清掃面積及び周期表(高官室等) 1

階数	図面名称	運用名称	項目	面積(㎡)	事務室・会議室(繊維床)				事務室・会議室(弾性床)				便所					
					日常清掃				日常清掃									
					1回／日	1回／週	2回／月	1回／月	1回／年	1回／日	1回／週	1回／月		1回／月				
1F	待合ロビー	待合ロビー	繊維床	84.96				84.96	84.96								日常清掃	1回／日
	講堂ロビー	講堂ロビー	繊維床	440.00				440.00	440.00									
講堂 2F ～ 4F	講堂便所	講堂便所	便所	44.00														
	講堂控室	講堂控室	繊維床	34.00				34.00	34.00									44.00
	講堂演壇	講堂演壇	弾性床	186.00										186.00	186.00			
	講堂	講堂	繊維床	596.00				596.00	596.00									
	講堂ギャラリー	講堂ギャラリー	繊維床	44.80				44.80	44.80									
	講堂ギャラリー	講堂ギャラリー	弾性床	63.40											63.40			
	講堂ぶどう棚	講堂ぶどう棚	弾性床	161.60											161.60			
	講堂映写室	講堂映写室	繊維床	77.00				77.00	77.00									
	講堂階段	講堂階段(下)	繊維床	42.80				42.80	42.80									
	講堂階段	講堂階段(上)	弾性床	18.40														
4F	講堂風除室	講堂風除室	硬質床	32.00													18.40	
	事務室	陸上幕僚長室	繊維床	84.24			84.24									32.00	32.00	
		同上便所	便所	6.40														6.40
	会議室	応接室	繊維床	47.25			47.25											
	応接室	応接室	繊維床	36.40			36.40											
	事務室	陸上幕僚副長室	繊維床	68.00			68.00											
	事務室	海上幕僚長室	繊維床	85.60			85.60											
		同上便所	便所	4.48														4.48
	会議室	応接室	繊維床	73.50			73.50											
	事務室	海上幕僚副長室	繊維床	53.28			53.28											
10F	事務室	経理装備局長室	繊維床	66.00			66.00											
	事務室	会見室	繊維床	62.00				62.00	62.00									
	前室	前室	繊維床	16.24				16.24	16.24									
	仮眠室	仮眠室	弾性床	25.60									25.60			25.60		
11F	事務室	大臣執務室	繊維床	122.00	122.00													
		同上便所	便所	4.48														4.48
	応接室	応接室	繊維床	45.52	45.52													
	前室		繊維床	11.20	11.20													
	事務室	副大臣室	繊維床	94.24	94.24													
		同上便所	便所	4.48														4.48
	応接室		繊維床	29.52	29.52													
	事務室	政務官室	繊維床	84.32	84.32													
	同上便所	便所	4.48														4.48	

清掃面積及び周期表(高官室等)2

階数	図面名称	運用名称	項目	面積 (㎡)	事務室・会議室(繊維床)					事務室・会議室(弾性床)					便所	
					日常清掃					日常清掃					定期清掃	
					1回/日	1回/週	2回/月	1回/月	1回/年	1回/日	1回/週	1回/月	1回/月	1回/月	1回/日	1回/日
11F	応接室	政務官応接室	繊維床	28.16	28.16				28.16							
	事務室	事務次官室	繊維床	84.32	84.32				84.32							
		同上便所	便所	4.48												4.48
	応接室	事務次官応接室	繊維床	25.28	25.28				25.28							
	事務室	官房長室	繊維床	73.20			73.20		73.20							
	事務室	政務官室	繊維床	84.32	84.32				84.32							
		同上便所	便所	4.48												4.48
12F	応接室	政務官応接室	繊維床	29.88	29.88				29.88							
	大会議室	第1省議室	繊維床	214.72	214.72				214.72							
	パントリー	パントリー	弾性床	8.40							8.40				8.40	
	仮眠室	仮眠室	弾性床	25.60						25.60					25.60	
	事務室	人事教育局長室	繊維床	64.00			64.00		64.00							
	事務室	運用企画局長室	繊維床	64.00			64.00		64.00							
	事務室	防衛政策局長室	繊維床	79.36			79.36		79.36							
13F	仮眠室	仮眠室	弾性床	25.60						25.60					25.60	
	事務室	本部長	繊維床	55.44			55.44		55.44							
	小会議室	応接室	繊維床	18.60			18.60		18.60							
	当直室		弾性床	25.60						25.60					25.60	
14F	事務室	統合幕僚長	繊維床	82.80	82.80				82.80							
		同上便所	便所	5.72												5.72
	会議室	航空幕僚長心療室	繊維床	64.50	64.50				64.50							
	応接室	心療室	繊維床	39.40			39.40		39.40							
	事務室	統合副幕僚長	繊維床	59.71			59.71		59.71							
17F	事務室	航空幕僚長室	繊維床	78.96			78.96		78.96							
		同上便所	便所	4.00												4.00
	応接室	心療室	繊維床	46.80			46.80		46.80							
19F	事務室	幕僚副長室	繊維床	60.50			60.50		60.50							
	控室	搭乗員控室	繊維床	50.92			50.92		50.92							
1～19階 計				4,262.94	786.06	214.72	1,205.16	1,397.80	3,603.74	102.40	8.40	461.40	347.20	87.00		

2 庁舎B・C棟の清掃に関する事項
(1) 清掃面積及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
庁舎B棟 (内部清掃)	玄関ホール	195㎡	平日の毎日	月 1 回	
	玄関ホール (折込天井)	176㎡	—	年 1 回	照明器具の清掃も実施
	廊下	3,381㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	E V ホール	1,323㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	便所・洗面所	421㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	湯沸室	100㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	エレベーター	7台	平日の毎日	月 1 回	
	階段	563㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	シャワー室	16㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	O A ガラリ	27個	—	年 1 回	
庁舎B棟 (外部清掃)	通路・階段・屋外階段	529㎡	平日の毎日	月 1 回	
	犬走り	92㎡	—	月 1 回	
	屋上排水溝 建物周囲排水溝	73㎡ 62㎡	— —	年 1 回 月 1 回	
	妻方向バルコニー	535㎡	月 1 回	—	
庁舎C棟 (内部清掃)	玄関ホール	154㎡	平日の毎日	月 1 回	
	廊下	2,391㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	E V ホール	1,006㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	便所・洗面所	385㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	喫煙室	12㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 照明器具1台 吹出口及び吸い込み口 (グリル) 1個 剥離洗浄を 27 年度に実施
	湯沸室	90㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	エレベーター	8台	平日の毎日	月 1 回	
	階段	808㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	面会室	43㎡	平日の毎日	月 1 回	
	シャワー室	44㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	O A ガラリ	9個	—	年 1 回	

庁舎C棟 (外部清掃)	通路・階段・屋外階段	1,100㎡	平日の毎日	月1回	
	犬走り	211㎡	—	月1回	
	屋外清掃	162㎡	平日の毎日	月1回	
	屋上排水溝 建物周囲排水溝	83㎡ 58㎡	— —	年1回 月1回	
	妻方向バルコニー	557㎡	月1回	—	
	回廊下通路	1,213㎡	—	月1回	

- ※ 清掃面積の細部については、清掃面積算出表・庁舎B・C棟面積表面積表による。
 ※ 便所・洗面所、湯沸室及び喫煙室の日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後を実施する。
 ※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験3年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施する。
 なお、廊下及びE Vホール、便所・洗面所、湯沸室、階段、シャワー室、喫煙スペースの弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を27年度に実施するものとし、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領特記事項

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア 玄関ホール

- (ア) 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。また、作業は、AM8:00までに完了とする。
 (イ) 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及びd. 什器備品) の項目による。
 (ウ) 玄関ホールの折込天井部の清掃 (年1回) の作業は、表2. 2. 2. a及びeの項目による。

イ 廊下及びエレベータホール

- (ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。
 (イ) 廊下及びエレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

ウ 便所・洗面所

- (ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。なお、ライニングの甲板、前板等は衛生陶器に含む。
 (イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
 (ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施する。

エ 湯沸室

- (ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。
 (イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

オ エレベータ

- (ア) エレベータの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 7 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。
 (イ) エレベータの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 7 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁・扉・操作盤) の項目による。

カ 階段

- (ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 手すり) の項目による。
 (イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

キ シャワー室

- (ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。
 (イ) シャワー室の弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (B) 床以外の清掃 (a. 天井及びb. 扉) の項目による。
 (ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施する。

ク 喫煙スペース

(ア) 喫煙スペースの日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 1 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。

(イ) 喫煙スペースの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 1 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. 照明器具及び c. 吹出口及び吸込口) の項目による。

ケ OA ガラリ

OA ガラリの清掃 (年 1 回) は、ガラリ及びガラリ内部の除塵及び水拭きを行う。

コ 通路・階段・屋外階段

(ア) 通路・階段・屋外階段の日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の清掃の項目による。また、通路の清掃作業については、AM 8 : 0 0 までに完了とする。

(イ) 通路・階段・屋外階段の定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の清掃の項目による。

サ 犬走り

犬走りの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月 1 回実施する。

シ 妻方向バルコニー

妻方向バルコニーの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、週 1 回実施する。

ス 屋上・建物周囲排水溝

屋上・建物周囲排水溝の清掃及びルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、屋上は年 1 回、建物周囲は月 1 回実施する。

セ 屋外清掃

(ア) 屋外清掃の日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目による。

(イ) 屋外清掃の定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の項目による。

ソ 回廊下通路

回廊下通路の清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月 1 回実施する。

タ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の 0 7 0 0 から 1 7 0 0 までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の 0 8 0 0 から 1 7 0 0 までの時間帯に実施することを原則とする。

清掃面積算出表

「庁舎B」

場 所	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)						備 考
		玄関ホール	廊下及びエレベーターホール	便所及び洗面所	喫煙室	給湯室	階段	
玄関ホール	195.00	195.00						
廊下	3381.00		3381.00					
エレベーターホール	1323.00		1323.00					
便所・洗面所	421.00			421.00				
シャワー室	16.00			16.00				
湯沸室	100.00					100.00		
階段室	563.00						563.00	
①通路(屋外)	100.00							100.00
②通路(屋外)	408.00							408.00
エレベーター7台								
妻方向バルコニー	535.36							535.36
屋外階段	21.45							21.45
屋上排水溝	73.76							73.76
建物周囲排水溝	62.00							62.00
犬走り	92.36							92.36
計		195.00	4704.00	437.00		100.00	563.00	1292.93
合計							5999.00	1292.93

「庁舎C」

場 所	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)						備 考
		玄関ホール	廊下及びエレベーターホール	便所及び洗面所	喫煙室	給湯室	階段	
玄関ホール	154.00	154.00						
廊下	2390.50		2390.50					
エレベーターホール	1006.00		1006.00					
便所・洗面所	385.00			385.00				
喫煙室	12.50				12.50			
シャワー室	44.00			44.00				
湯沸室	90.00					90.00		
階段室	808.00						808.00	
面会室	43.00		43.00					
①通路(屋外)	603.00							603.00
②通路(屋外)	476.00							476.00
エレベーター8台								
妻方向バルコニー	557.86							557.86
屋外階段	21.50							21.50
屋上排水溝	83.73							83.73
建物周囲排水溝	58.00							58.00
屋外清掃	162.20							162.20
犬走り	211.20							211.20
回廊下通路	1213.14							1213.14
計		154.00	3439.50	429.00	12.50	90.00	808.00	3386.63
合計							4933.00	3386.63

「庁舎B・C」

個数	36	B棟	27	C棟	9

「庁舎B」

面積 (㎡)	176.7	B棟	176.7	C棟	

庁舎B・C棟面積表

場所	床仕様	面積 (㎡)	庁舎B														
			B 4 F	B 3 F	B 2 F	B 1 F	1 F	2 F	3 F	4 F	5 F	6 F	7 F	8 F	9 F	1 0 F	塔屋
玄関ホール	硬質床	195.0					195.0										
玄関ホール 折込天井		176.7					176.7										
廊下	弾性床	3,381.0	261.0	169.0	285.0	300.0	175.0	249.0	288.0	269.0	294.0	288.0	269.0	288.0	207.0	39.0	
エレベーターホール	弾性床	1,323.0	77.0	77.0	77.0	77.0	130.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	109.0	13.0	
便所・洗面所	弾性床	421.0	29.0	29.0	29.0	29.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	17.0		
シャワー室	弾性床	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0											
湯沸室	弾性床	100.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	4.0		
階段室	弾性床	563.0	50.0	50.0	50.0	50.0	60.0	28.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	61.0	31.0	3.0
①通路(屋外)		100.0					100.0										
②通路(屋外)		408.0					408.0										
エレベーター	弾性床	7台	6台														1台
計		6,683.7	429.0	337.0	453.0	468.0	1,288.7	430.0	471.0	452.0	477.0	471.0	452.0	471.0	398.0	83.0	3.0

場所	床仕様	面積 (㎡)	庁舎C												
			B 3 F	B 3 F (中階)	B 2 F	B 1 F	1 F	2 F	3 F	4 F	5 F	6 F	7 F	8 F	塔屋
玄関ホール	硬質床	154.0					154.0								
廊下	弾性床	2,390.5	260.0	63.0	214.0	181.0	214.5	209.0	214.0	217.0	200.0	206.0	206.0	206.0	
エレベーターホール	弾性床	1,006.0	100.0	25.0	92.0	94.0	100.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
便所・洗面所	弾性床	385.0	20.0	15.0	31.0	31.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	
喫煙室	弾性床	12.5					12.5								
シャワー室	弾性床	44.0	44.0												
湯沸室	弾性床	90.0	3.0	3.0	6.0	6.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
階段室	弾性床	808.0	66.0	59.0	67.0	68.0	127.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0	61.0	12.0
面会室	硬質床	43.0					43.0								
①通路(屋外)		603.0					603.0								
②通路(屋外)		476.0					476.0								
エレベーター	弾性床	8台	8台												
計		6,012.0	493.0	165.0	410.0	380.0	1,775.0	397.0	402.0	405.0	388.0	394.0	394.0	397.0	12.0

3 庁舎C 3 棟の清掃に関する事項
(1) 清掃数量及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
庁舎C 3 棟 (内部清掃)	エントランスホール	94㎡	平日の毎日	月 1 回	
	エントランスホール(折込天井部)	44㎡	—	年 1 回	照明器具の清掃も実施
	風除室	25㎡	平日の毎日	月 1 回	
	面会室	84㎡	平日の毎日	年 1 回	
	廊下	2,413㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	附室	223㎡	平日の毎日	月 1 回	
	階段	299㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	E V ホール	122㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	自販機コーナー	21㎡	平日の毎日	月 1 回	
	前室	53㎡	平日の毎日	月 1 回	
	喫煙室	155㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 照明器具(40W蛍光灯1灯用)18台 吹出口及び吸い込み口(グリル) 400×400 9個 剥離洗浄を 27 年度に実施
	便所・洗面所	238㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	シャワー室	90㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	湯沸室	110㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	エレベーター	2台	平日の毎日	月 1 回	
	O A ガラリ	16個	—	年 1 回	
地下連絡通路 (内部清掃)	地下連絡通路	447㎡	平日の毎日	月 1 回	
	前室	18㎡	平日の毎日	月 1 回	
	階段(磁器タイル)	38㎡	平日の毎日	月 1 回	
	階段(硬質床)	139㎡	平日の毎日	月 1 回	
屋内駐車場 (内部清掃)	駐車場	848㎡	—	月 1 回	
庁舎C 3 棟 (外部清掃)	車寄せ	104㎡	平日の毎日	月 1 回	
	歩道	149㎡	平日の毎日	月 1 回	
	建物周囲側溝	62㎡	—	月 1 回	側溝周辺の清掃含む
	屋上排水側溝	52㎡	—	年 1 回	
	塔屋排水側溝	5㎡	—	年 1 回	
	屋外階段	6㎡	平日の毎日	月 1 回	

※ 清掃面積の細部については、清掃面積表・庁舎C 3 棟面積表によるものとする。

※ 便所・洗面所、湯沸室スペース及び喫煙室の日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後を実施するものとする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験 3 年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施するものとする。

なお、廊下及びE Vホール、便所・洗面所、湯沸室、階段、シャワー室、喫煙スペースの弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を 27 年度に実施するものとし、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第 4 編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおりとする。

ア エントランスホール及び風除室

(ア) エントランスホール及び風除室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。また、作業は AM 8 : 00 までに完了とする。

(イ) エントランスホール及び風除室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及び d. 什器備品) の項目による。

(ウ) エントランスホールの折込天井部の清掃 (年 1 回) の作業内容は、表 2. 2. 1 (B) 2. a 及び e の項目による

イ 廊下、自販機コーナー、前室、附室及びエレベータホール

(ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃の項目による。

(イ) 廊下及びエレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

ウ 便所・洗面所

(ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。なお、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含むものとする。

(イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 5 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

(ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

エ 湯沸室

(ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 6 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。

(イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 6 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

オ エレベータ

(ア) エレベータの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) エレベータの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁・扉・操作盤) の項目による。

カ 階段

(ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 手すり) の項目による。

(イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

キ シャワー室

(ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) シャワー室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (B) 1. 床以外の清掃 (a. 天井及び b. 扉) の項目による。

(ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

ク 面会室

(ア) 面会室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。また、作業は AM 8 : 00 までに完了とする。

(イ) 面会室の繊維床の定期清掃 (年 1 回) の作業内容は、床の清掃とし、バフイングパット方式又は同等の方式による。

[バフイングパット方式]

a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。

b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。

c 前処理剤を散布する。

d バフイングパットをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。

e 真空掃除機で汚れの回収をする。

f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

ケ 喫煙スペース

(ア) 喫煙スペースの日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 1 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。

(イ) 喫煙スペースの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 1 (B) 1. 床の清掃及び 2 床以外の清掃 (a. 壁、b. 照明器具及び c. 吹出口及び吸込口) の項目による。

コ OA ガラリ

OA ガラリの清掃 (年 1 回) は、ガラリ及びガラリ内部の除塵及び水拭きを行う。

サ 地下連絡通路

(ア) 地下通路の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃の項目による。

(イ) 地下通路の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃の項目による。

シ 駐車場

駐車場の清掃の作業内容は、表 3. 4. 4 の項目によるものとし、月 1 回実施する。

ス 屋上排水溝及び塔屋排水溝

屋上排水溝の清掃及びルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年 1 回実施する。

セ 車寄せ

(ア) 車寄せの日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目による。また、作業は AM 8 : 0 0 までに完了とする。

(イ) 車寄せの定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の項目による。

ソ 建物周囲側溝

(ア) 建物周囲側溝の清掃の作業内容は、側溝内のゴミ及び堆積物を除去するものとする。

(イ) グレーチング周囲のゴミ収集するものとする。

タ 歩道及び屋外階段

(ア) 歩道及び屋外階段の日常清掃の作業は、表 3. 4. 1 (A) の清掃の項目による。

(イ) 歩道及び屋外階段の定期清掃の作業は、表 3. 4. 1 (B) の清掃の項目による。

チ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の 0 7 0 0 から 1 7 0 0 までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の 0 8 0 0 から 1 7 0 0 までの時間帯に実施することを原則とする。

清 掃 面 積 表

庁 舎 C 3 棟 清 掃 役 務

1. 共用部分

場 所	仕 上 げ	面 積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)								備 考	
			玄関ホール		廊下及びエレベーターホール	便所 洗面所	シャワー室 浴場	湯沸室	喫煙 スペース	階 段		
			弾性床又は 硬質床	繊維床	弾性床又は 硬質床	天井面	弾性床又は 硬質床	弾性床又は 硬質床		弾性床	繊維床	
エントランスホール	花崗岩	94.22	94.22									
エントランスホール 折込天井		44.81				44.81						
風除室	花崗岩	25.43	25.43									
面会室	T P C	84.91		84.91								
廊下	P タイル	2,413.25			2,413.25							
附室	P タイル	223.81			223.81							
階段	P タイル	299.68								299.68		
E V ホール	P タイル	122.23			122.23							
自販機コーナ	P タイル	21.53			21.53							
前室	P タイル	53.90			53.90							
喫煙室	P タイル	155.48							155.48			
便所・洗面所	V シート	238.79					238.79					
シャワー室	V シート	90.43						90.43				
湯沸室	V シート	110.25							110.25			
計		3,978.72	119.65	84.91	2,834.72	44.81	238.79	90.43	110.25	155.48	299.68	0.00

	台 数	台 数
エレベーター台数	2.0	
弾性床		16.0

2. 外部の清掃

地下連絡通路

場 所	仕 上 げ	清 掃 面 積 (㎡)
地下連絡通路	防塵塗床	447.35
前室	防塵塗床	18.93
階段	磁器タイル	38.02
階段	防塵塗床	139.20

屋外面積

場 所	仕 上 げ	清 掃 面 積 (㎡)
車寄せ	磁器タイル	104.51
歩道	磁器タイル	149.50
建物周囲側溝		62.11
屋上排水側溝		52.26
塔屋排水側溝		5.12
屋外階段	コンクリート	6.10

屋内駐車場

場 所	仕 上 げ	清 掃 面 積 (㎡)
駐車場	コンクリート	848.70

庁舎C3棟面積表

室名	仕上げ	B 5 F	B 4 F	B 3 F	B 2 F	B 1 F	1 F	2 F	塔屋階	計
エントランスホール	花崗岩						94.22			94.22
エントランスホール 折込天井							44.81			44.81
風除室	花崗岩						25.43			25.43
面会室	T P C						84.91			84.91
廊下	P タイル	368.41	562.54	503.73	490.93		242.05	245.59		2,413.25
附室	P タイル	44.02	38.66	41.32	44.09		25.66	30.06		223.81
階段	P タイル								299.68	299.68
E V ホール	P タイル	22.82	18.03	18.03	18.39		22.48	22.48		122.23
自販機コーナー	P タイル						21.53			21.53
前室	P タイル		25.37	14.73	8.32		5.48			53.90
喫煙室	P タイル	16.80	38.60	36.60	36.60		16.26	10.62		155.48
便所・洗面 所	V シート	27.71	42.63	42.33	42.33		44.06	39.73		238.79
シャワー室	V シート			35.61	35.61		19.21			90.43
湯沸室	V シート	22.40	19.07	17.33	17.33		17.06	17.06		110.25
計										3,978.72

4 庁舎D棟の清掃に関する事項
(1) 清掃数量及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
庁舎D棟 (内部清掃)	玄関ホール	298㎡	平日の毎日	月 1 回	
	廊下	3,653㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	廊下 (繊維床)	212㎡	平日の毎日	年 1 回	
	階段	387㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	中央階段 (繊維床)	15㎡	平日の毎日	年 1 回	
	E V ホール	494㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	E V ホール (繊維床)	82㎡	平日の毎日	年 1 回	
	E V ホール (折上天井)	159㎡	—	年 1 回	照明器具の清掃も実施
	便所・洗面所	322㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	シャワー室・浴場	35㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	高官室・会議室等		※清掃面積表による。		高官室内便所は、日常清掃のみ実施
	湯沸室	41㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	喫煙スペース	117㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 照明器具 (40W 蛍光灯 1 灯用) 19 台 吹出口及び吸い込み口 (グリル) 200×200 22 個 剥離洗浄を 27 年度に実施
	エレベーター	8 台	平日の毎日	月 1 回	
	O A ガラリ	22 個	—	年 1 回	
庁舎D棟 (外部清掃)	屋外回廊	627㎡	平日の毎日	月 1 回	A 東～E 1 西
	玄関周り	137㎡	平日の毎日	月 1 回	
	犬走り	151㎡	—	月 1 回	
	妻方向バルコニー	465㎡	月 1 回	—	
	屋上排水溝 建物周囲排水溝	136㎡ 86㎡	— —	年 1 回 月 1 回	

※ 清掃面積の細部については、清掃面積表・庁舎D棟面積表による。

※ 便所・洗面所、湯沸室及び喫煙スペースの日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後を実施する。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験 3 年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施する。

なお、廊下、階段、E V ホール、便所・洗面所、シャワー室・浴場、湯沸室、喫煙スペースの弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を 27 年度に実施し、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおり。

ア 玄関ホール

- (ア) 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。また、作業はAM8:00までに完了とする。
- (イ) 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及びd. 什器備品) の項目による。

イ 廊下及びエレベータホール

- (ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃の項目によるほか中央部分吹抜け廊下の手摺・ガラス面 (1.4 m²) の除塵及び拭きを行う。
- (イ) 廊下及びエレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- (ウ) 廊下及びエレベータホールの繊維床の定期清掃 (年1回) の作業内容は床の清掃とし、バフイングパッド方式又は同等の方式による。
- (エ) EVホールの折込天井部の清掃 (年1回) の作業は、表2. 2. 2. a 及びeの項目による。

目による。

ウ 階段

- (ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 手すり) の項目による。なお、2. 床以外の清掃 (a. 手すり) を実施する際、中央階段部分については、手摺子・ガラスを含むものとする。
- (イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- (ウ) 中央階段の繊維床の定期清掃 (年1回) の作業内容は、床の清掃とし、バフイングパッド方式又は同等の方式による。

エ 便所・洗面所

- (ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。なお、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含む。
- (イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。
- (ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施する。

オ 高官室・会議室等

- (ア) 高官室等の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。また、会議室等の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 3 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 灰皿及びb. ごみ箱) の項目による。
- (イ) 高官室・会議室等の繊維床の定期清掃 (年1回) の作業内容は床の清掃とし、バフイングパッド方式又は同等の方式による。
〔バフイングパッド方式〕
 - a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
 - b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
 - c 前処理剤を散布する。
 - d バフイングパッドをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。
 - e 真空掃除機で汚れの回収をする。
 - f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。
- (ウ) 清掃周期は、清掃面積及び周期表によるものとし、高官室内便所は、表2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目によるものとし、日常巡回清掃は、実施しない。

カ 湯沸室

- (ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。
- (イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

キ エレベータ

- (ア) エレベータの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 7 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。
- (イ) エレベータの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 7 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁・扉・操作盤) の項目による。

ク シャワー室・浴場

- (ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。
- (イ) シャワー室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (B) 床以外の清掃 (a. 天井及びb. 扉) の項目による。
- (ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施する。

ケ 喫煙スペース

(ア) 喫煙スペースの日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 1 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。

(イ) 喫煙スペースの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 1 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. 照明器具及び c. 吹出口及び吸込口) の項目による。

コ O A ガラリ

O A ガラリの清掃 (年 1 回) は、ガラリの除塵及び水拭きを行う。

サ 屋外回廊

(ア) 屋外回廊の日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の清掃の項目による。

(イ) 屋外回廊の定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の清掃の項目による。

シ 玄関周り

(ア) 玄関周りの日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の清掃の項目による。また、作業は AM 8 : 0 0 までに完了とする。

(イ) 玄関周りの定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の清掃の項目による。

ス 犬走り

犬走りの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月 1 回実施する。

セ 屋上・建物周囲排水溝

屋上・建物周囲排水溝の清掃及びルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、屋上は年 1 回、建物周囲は月 1 回実施する。

ソ 妻方向バルコニー

妻方向バルコニーの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、週 1 回実施する。

タ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の 0 7 0 0 から 1 7 0 0 までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の 0 8 0 0 から 1 7 0 0 までの時間帯に実施することを原則とする。

ただし、高官室・会議室等についての日常清掃は、平日の 0 7 0 0 から 0 9 3 0 までの時間帯に実施することとし、細部については、施設管理担当者の指示を受ける。

清 掃 面 積 表

庁 舎 D 棟 清 掃 役 務

1. 共用部分

場 所	仕 上 げ	面積 (㎡)	区 分 及 び 清 掃 面 積 (㎡)							備 考
			玄関ホール	廊下及びエレベーターホール	便所・洗面所	シャワー室・浴場	湯沸室	喫煙スペース	階段	
玄関ホール	花崗岩	298.40	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床又は硬質床	弾性床	弾性床	弾性床	
廊下	Pタイル	3,653.27		3,653.27						
”	T C P	212.40			212.40					
階段	Pタイル	387.20							387.20	
中央階段	繊維床	15.20								15.20
E V ホール	Pタイル	494.20		494.20						
”	T C P	82.80			82.80					
便所・洗面所	Vシート	322.05			322.05					
シャワー室・浴場	Vシート	35.91				35.91				
湯沸室	Pタイル	41.90					41.90			
喫煙スペース	Pタイル	117.80						117.80		
計		5,661.13	298.40	4,147.47	295.20	35.91	41.90	117.80	387.20	15.20

	台 数
エレベーター台数	8.0

	台 数
O A ガラリ	22.0

	面積 (㎡)
EVホール折上天井	159.04

2. 高官室・会議室等

階数	図面名称	項目	対象範囲		面積 (㎡)	事務室 (繊維床)				便所	
			W	D		日常清掃等 1回/月	日常清掃等 2回/月	定期清掃 1回/年	日常清掃 1回/日		
1 F	陳情応接室	繊維床	7.00	12.20	85.40	85.40		85.40			
3 F	装備施設 本部長室	繊維床	6.00	12.60	75.60		75.60	75.60			
	同上便所	便所	3.20	1.40	4.48						4.48
5 F	応接室	繊維床	8.00	8.60	68.80		68.80	68.80			
	記者クラブ	繊維床	7.00	7.00	49.00	49.00		49.00			
	防衛監察監室	繊維床	13.60	6.40	87.04		87.04	87.04			
6 F	同上便所	便所	3.20	1.40	4.48						4.48
	応接室	繊維床	9.80	5.50	53.90		53.90	53.90			
7 F	地方協力 局長室	繊維床			44.03			44.03			
9 F	技術研究本部 長室	繊維床	13.60	6.00	81.60			81.60			
	同上便所	便所	3.20	1.40	4.48						4.48
	本部長会議室	繊維床	10.00	6.20	62.00			62.00			
合	計				620.81	134.40	472.97	607.37		13.44	

3. 外部の清掃

場 所	清掃面積 (㎡)
屋外回廊	627.05
妻方向バルコニー	465.16
屋上排水溝	136.16
建物周囲排水溝	86.00
犬走り	151.96
玄関周り	137.09

庁舎D棟面積表

室名	仕上げ	B 1 F	1 F	2 F	3 F	4 F	5 F	6 F	7 F	8 F	9 F	1 0 F	塔屋階	計
玄関ホール	花崗岩		197.70	100.70										298.40
高官室等	繊維床		85.40		148.88		49.00	145.42	44.03		148.08			620.81
廊下	P タイル	301.80	403.00	341.89	294.55	352.49	352.49	277.99	352.49	352.49	272.59	351.49		3,653.27
〃	T C P				57.96			74.52			79.92			212.40
階段	P タイル	31.20	28.80	46.30	31.50	31.50	30.90	30.90	30.90	30.90	30.90	30.90	32.50	387.2
中央階段	繊維床		15.20											15.20
E V ホール	P タイル	23.40	54.60	54.20	28.00	55.60	55.60	28.00	55.60	55.60	28.00	55.60		494.20
〃	T C P				27.60			27.60			27.60			82.80
E V ホール折上天井			13.16	13.16	16.59	16.59	16.59	16.59	16.59	16.59	16.59	16.59		159.04
便所・洗面所	V シート	15.44	31.66	30.55	30.55	30.55	30.55	30.55	30.55	30.55	30.55	30.55		322.05
シャワー室・浴場	V シート	35.91												35.91
湯沸室	P タイル		4.10	4.20	4.20	4.20	4.20	4.20	4.20	4.20	4.20	4.20		41.90
喫煙スペース	P タイル		6.20	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40	12.40		117.80
計		407.75	839.82	603.40	652.23	503.33	551.73	648.17	546.76	502.73	650.83	501.73	32.50	6,440.98

T C P 面積	廊下	
	幅	面積
3 F	1.80	32.20
6 F	1.80	41.40
9 F	1.80	44.40
合計		212.40

T C P 面積	縦	横	面積
E V ホール (1カ所当たり)	4.12	6.10	25.13
合計	1.09	2.27	2.47
合計			27.60

屋外回廊面積

場 所	清掃面積 (㎡)
屋外回廊	627.05

5 庁舎E 1・E 2 棟の清掃に関する事項
(1) 清掃数量及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
庁舎E 1 棟 (内部清掃)	玄関ホール	187㎡	平日の毎日	月 1 回	
	玄関ホール折上天井	130㎡	—	年 1 回	照明器具の清掃も実施
	廊下	3,241㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	階段	400㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	E V ホール	618㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	E V ホール折上天井	124㎡	—	年 1 回	照明器具の清掃も実施
	便所・洗面所	309㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	湯沸室	44㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	喫煙スペース	130㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 照明器具 (40W 蛍光灯 1 灯用) 20 台 吹出口及び吸込口 (ｸﾞﾘﾙ) 250×250 19 個 剥離洗浄を 27 年度に実施
	シャワー室	25㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	会議室 (繊維床)	481㎡	月 1 回	年 1 回	
	会議室 (弾性床)	165㎡	週 1 回	3 か月に 1 回	
	エレベーター	7 台	平日の毎日	月 1 回	
	O A ガラリ	22 個	—	年 1 回	
庁舎E 1 棟 (外部清掃)	犬走り	105㎡	—	月 1 回	
	屋上排水溝 建物周囲排水溝	240㎡ 78㎡	— —	年 1 回 月 1 回	
	妻方向バルコニー	651㎡	月 1 回	—	
	地下通路・人用通路	341㎡	平日の毎日	—	
	玄関周り	128㎡	平日の毎日	月 1 回	
庁舎E 2 棟 (内部清掃)	玄関ホール	89㎡	平日の毎日	月 1 回	
	玄関ホール折上天井	35㎡	—	年 1 回	照明器具の清掃も実施
	会議室	168㎡	月 1 回	年 1 回	
	廊下	867㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	階段	197㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	E V ホール	109㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施

	便所・洗面所	126㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	湯沸室	25㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	喫煙スペース	28㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 照明器具（40W蛍光灯2灯用） 5台 吹出口及び吸込口（グリル）290×290 5個 剥離洗浄を 27 年度に実施
	シャワー室	21㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	エレベーター	1台	平日の毎日	月 1 回	
庁舎E 2棟 （外部清掃）	犬走り	90㎡	—	月 1 回	
	屋上排水溝 建物周囲排水溝	83㎡ 72㎡	— —	年 1 回 月 1 回	
	玄関周り	108㎡	平日の毎日	月 1 回	

※ 清掃面積の細部については、清掃面積表・階別清掃面積表によるものとする。

※ 便所・洗面所、湯沸室及び喫煙スペースの日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後を実施するものとする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験3年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施する。

なお、廊下、階段、E Vホール、便所・洗面所、湯沸室、喫煙スペース、シャワー室の弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を 27 年度に実施し、実施時期は施設管理担当者と調整による。

（2）清掃要領特記事項

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおり。

ア 玄関ホール

（ア） 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 1（A） 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。また、作業は AM 8：00 までに完了とする。

（イ） 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 1（B） 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃（a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及び d. 什器備品）の項目による。

（ウ） 玄関ホールの折込天井部の清掃（年 1 回）の作業は、表 2. 2. 2. a 及び e の項目による。

イ 廊下及びエレベータホール

（ア） 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 4（A） 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。

（イ） 廊下及びエレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 4（B） 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃（a. 壁）の項目による。

（ウ） E Vホールの折込天井部の清掃（年 1 回）の作業は、表 2. 2. 1（B） 2. a 及び e の項目による。

ウ 便所・洗面所

（ア） 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 5（A） 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。なお、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含むものとする。

（イ） 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 5（B） 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃（a. 壁）の項目による。

（ウ） 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

エ 湯沸室

（ア） 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 6（A） 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。

（イ） 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 6（B） 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃（a. 壁）の項目による。

オ エレベータ

（ア） エレベータの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 7（A） 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。

（イ） エレベータの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 7（B） 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃（a. 壁・扉・操作盤）の項目による。

カ 階段

- (ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 手すり) の項目による。
- (イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

キ シャワー室

- (ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。
- (イ) シャワー室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (B) 1. 床以外の清掃 (a. 天井及び b. 扉) の項目による。
- (ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施する。

ク 会議室

- (ア) 会議室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 3 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。
- (イ) 会議室の弾性床の定期清掃 (3 ヶ月に 1 回) の作業内容は、表 2. 2. 3 (B) 1. 床の清掃の項目による。
- (ウ) 会議室の繊維床の定期清掃 (年 1 回) の作業内容は、表 2. 2. 3 (B) 1. 床の清掃とし、バフイングパット方式又は同等の方式による。

[バフイングパット方式]

- a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
- b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
- c 前処理剤を散布する。
- d バフイングパットをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。
- e 真空掃除機で汚れの回収をする。
- f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

ケ 喫煙スペース

- (ア) 喫煙スペースの日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 11 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。
- (イ) 喫煙スペースの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 11 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. 照明器具及び c. 吹出口及び吸込口) の項目による。

コ O A ガラリ

O A ガラリの清掃 (年 1 回) は、ガラリの除塵及び水拭きを行う。

サ 地下通路・人用通路

地下通路・人用通路の日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目による。

シ 犬走り

犬走りの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月 1 回実施する。

ス 妻方向バルコニー

妻方向バルコニーの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、週 1 回実施する。

セ 屋上・建物周囲排水溝

屋上・建物周囲排水溝の清掃及びルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、屋上は年 1 回、建物周囲は月 1 回実施する。

ソ 玄関周り

- (ア) 玄関周りの日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目による。また、作業は AM 8 : 00 までに完了とする。
- (イ) 玄関周りの定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の項目による。

タ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の 0700 から 1700 までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の 0800 から 1700 までの時間帯に実施することを原則とする。

清 掃 面 積 表

庁 舎 E 1 棟 他 清 掃 役 務
 庁 舎 E 1 棟 (共用部分)

場 所	面 積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)					備 考	
		玄関ホール	廊下及びエレベーターホール	便所・洗面所	給湯室	喫煙室		階段
玄関ホール	187.70	187.70						
廊下	3,241.68		3,241.68					
階段	400.80						400.80	
E Vホール	618.80		618.80					
便所・洗面所	309.30			309.30				
湯沸室	44.10				44.10			
喫煙スペース	130.66					130.66		
シャワー室	25.24			25.24				
計	4,958.28	187.70	3,860.48	334.54	44.10	130.66	400.80	
	台数						個数	
エレベーター台数	7.0	O A ガラリ					22.0	喫煙スペース (40W型蛍光灯1灯用) 照明器具カバー無
							喫煙スペース (ｸﾞﾘﾙ) 吹出口・吸込口 250×250	20.0
								19.0

階数	図面名称	項目	対象範囲 (繊維床)		面積 (㎡)	対象範囲 (弾性床)		面積 (㎡)
			W	D		W	D	
10F	会議室1・2	繊維床	12.00	13.55	162.60			
	会議室3・4・5	繊維床	9.60	8.05	77.28			
	会議室6	繊維床	12.00	13.55	162.60			
8F	会議室C	弾性床				12.00	13.80	165.60
3F	会議室D	繊維床	12.00	6.60	79.20			
合 計					481.68			165.60

折上天井部清掃

場 所	面 積 (㎡)	場 所	面 積 (㎡)
妻方向バルコニー	651.03	玄関ホール	130.11
地下通路、人用通路	341.16	E Vホール	124.80
屋上排水溝	240.89		
建物周囲排水溝	78.00		
犬走り	105.48		
玄関周り	128.31		
計	1,544.87	計	254.91

清 掃 面 積 表

庁舎E2棟（共用部分）

場 所	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)						備 考
		玄関ホール	廊下及びエレベーターホール	便所・洗面所	給湯室	階段		
玄関ホール	89.30	89.30						
廊下	867.00		867.00					
階段	197.70					197.70		
E Vホール	109.90		109.90					
便所・洗面所	126.50			126.50				
湯沸室	25.10				25.10			
喫煙スペース	28.50		28.50					
シャワー室	21.00			21.00				
計	1,465.00	89.30	1,005.40	147.50	25.10	197.70		

台数	個数
エレベーター 台数	5.0
	5.0

階数	図面名称	項目	対象範囲		面積 (㎡)
			W	D	
5 F	会議室7	絨維床	7.20	12.00	86.40
3 F	会議室2	絨維床	6.80	12.00	81.60
合 計					168.00

外部清掃

場 所	面積 (㎡)
屋上排水溝	83.34
建物周囲排水溝	72.00
犬走り	90.92
玄関周り	108.78
計	355.04

折上天井部清掃

場 所	面積 (㎡)
玄関ホール	35.44
計	35.44

階 別 清 掃 面 積 表

1. 庁舎E1棟(内部)

(単位:m²)

場所	床仕上げ	面積計	B1F	1F	2F	3F	4F	5F	6F	7F	8F	9F	10F	塔屋
玄関ホール	硬質床	187.70		144.20	43.50									
玄関ホール 折上天井		130.11		130.11										
会議室	繊維床	481.68				79.20							402.48	
会議室	弾性床	165.60									165.60			
廊下	弾性床	3,241.68	297.80	297.80	241.90	298.64	302.74	302.24	302.24	302.24	291.60	302.24	302.24	
階段	弾性床	400.80	34.70	30.70	31.40	32.10	32.10	32.10	32.10	32.10	32.10	35.20	35.20	41.00
EVホール	弾性床	618.80	55.60	55.60	56.40	56.40	56.40	56.40	56.40	56.40	56.40	56.40	56.40	
EVホール 折上天井		124.80		12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	12.48	
便所・洗面所	弾性床	309.30	26.00	30.40	25.50	25.50	25.50	28.80	28.80	29.50	29.50	29.50	30.30	
湯沸室	弾性床	44.10	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.10	
喫煙スペース	弾性床	130.66	11.40	11.34		12.16	12.16	12.16	12.16	12.16	22.80	12.16	12.16	
シャワー室	弾性床	25.24	16.60						8.64					
計		5,860.47	446.10	716.63	415.18	520.48	445.38	448.18	456.82	448.88	614.48	451.98	855.36	41.00
エレベーター	弾性床	7台												
OAガラー		22個												

3. 庁舎E2棟(内部)

(単位:m²)

場所	床仕上げ	面積計	B1F	1F	2F	3F	4F	5F	塔屋					
玄関ホール	硬質床	89.30		89.30										
玄関ホール 折上天井		35.44		35.44										
会議室	繊維床	168.00				81.60		86.40						
廊下	弾性床	867.00	106.20	140.40	155.10	155.10	155.10	155.10						
階段	弾性床	197.70	6.90	34.30	34.40	34.40	34.40	34.40	18.90					
EVホール	弾性床	109.90	17.70	20.70	17.50	17.80	18.00	18.20						
便所・洗面所	弾性床	126.50		24.60	25.00	25.30	25.60	26.00						
湯沸室	弾性床	25.10		4.70	4.90	5.00	5.20	5.30						
喫煙スペース	弾性床	28.50		5.70	5.70	5.70	5.70	5.70						
シャワー室	弾性床	21.00	21.00											
計		1,668.44	151.80	355.14	242.60	324.90	244.00	331.10	18.90					
エレベーター	弾性床	1台												

2. 庁舎E1棟(外部)

(単位:m²)

場 所	
犬走り	105.48
屋上排水溝	240.89
建物周囲排水溝	78.00
妻方向バルコニー	651.03
地下通路、人用通路	341.16
玄関周り	128.31
計	1,544.87

4. 庁舎E2棟(外部)

(単位:m²)

場 所	
犬走り	90.92
屋上排水溝	83.34
建物周囲排水溝	72.00
玄関周り	108.78
計	355.04

喫煙スペース(40W型蛍光灯2灯用)

(単位:m²)

場 所	個数
喫煙スペース(40W型蛍光灯2灯用)	5.0
照明器具 カバー無	5.0
喫煙スペース(ケル) 吹出口・吸込口 290×290	5.0

6 厚生棟の清掃に関する事項
(1) 清掃数量及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
厚生棟 (内部清掃)	エントランスホール・ロビー	829㎡	平日の毎日	月 1 回	医務室廊下等共用部分を含む
	廊下	1,461㎡	平日の毎日	月 1 回	医務室廊下等共用部分を含む 剥離洗浄を 27 年度に実施
	E V ホール	60㎡	平日の毎日	月 1 回	医務室廊下等共用部分を含む 剥離洗浄を 27 年度に実施
	更衣室	85㎡	平日の毎日	月 1 回	
	便所	205㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	シャワー室	31㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	湯沸室	17㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施 剥離洗浄を 27 年度に実施
	エレベーター	1 台	平日の毎日	月 1 回	
	階段	231㎡	平日の毎日	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	体育館・武道場・多目的 ホール	1,419㎡	週 1 回	月 1 回	
	図書館、談話室、和室	928㎡	週 1 回	月 1 回	
	広報展示室	242㎡	週 1 回	年 1 回	
	医務室内（弾性床）	1,151㎡	月 1 回	月 1 回	剥離洗浄を 27 年度に実施
	医務室内（繊維床）	160㎡	月 1 回	年 1 回	
厚生棟 (外部清掃)	玄関・屋外・テラス	417㎡	平日の毎日	月 1 回	
	犬走り	405㎡	—	月 1 回	
	屋上排水溝	35㎡	—	年 1 回	

※ 便所・洗面所及び湯沸室の日常清掃は午前中に、日常巡回清掃については午後実施する。
 ※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験 3 年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施する。
 なお、廊下、E V ホール、便所、シャワー室、湯沸室、階段、医務室内の弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を 27 年度に実施し、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第 4 編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおり。

ア エントランスホール・ロビー

(ア) エントランスホール・ロビーの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。また、作業は AM 8 : 00 までに完了とする。

(イ) エントランスホール・ロビーの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及び d. 什器備品) の項目による。

イ 廊下及びエレベータホール

(ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) 廊下及びエレベータホールの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃及

び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

ウ 便所・洗面所

(ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。

また、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含むものとする。

(イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 5 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

(ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施する。

エ 湯沸室

(ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表 2. 2. 6 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び 3. 日常巡回清掃の項目による。

(イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 6 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

オ エレベーター

(ア) エレベーターの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) エレベーターの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 7 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁・扉・操作盤) の項目による。

カ 階段

(ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 手すり) の項目による。

(イ) 階段の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

キ シャワー室・更衣室

(ア) シャワー室・更衣室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) シャワー室・更衣室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 10 (B) 1. 床以外の清掃 (a. 天井及び b. 扉) の項目による。

(ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施する。

ク 体育館・武道場・多目的ホール

体育館・武道場のフローリング床張り床及び多目的ホール

(ア) 体育館・武道場の日常清掃の作業内容は、表 2. 1. 1 の 1. 「除塵」 a. 及び表 2. 1. 1 の 2 「水拭き」 a. による。

(イ) 体育館・武道場の定期清掃の作業内容は、表 2. 1. 1 の 4. 「洗淨」 a. によるものとする。なお、床保護材は、床材に適合したものを選定し、施設管理担当者の承認を受けて実施する。

(ウ) 多目的ホールの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃の項目による。

(エ) 多目的ホールの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

ケ 図書館・談話室・和室

(ア) 図書館・談話室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃の項目による。

(イ) 図書館・談話室の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

(ウ) 和室の日常清掃の作業内容は、表 2. 1. 1 の 1. 「除塵」 a. 及び表 2. 1. 1 の 2. 「水拭き」 a. によるものとし、よごれの目立つ部分は、雑巾で水拭きする。

(エ) 和室の定期清掃の作業内容は、表 2. 1. 1 の 1. 「除塵」 a. 及び表 2. 1. 1 の 2. 「水拭き」 b. によるものとし、床全面を雑巾で水拭きする。

コ 広報展示室

(ア) 広報展示室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃の項目による。

(イ) 広報展示室の繊維床の定期清掃 (年 1 回) の作業内容は床の清掃とし、バフイングパッド方式又は同等の方式による。

サ 医務室

(ア) 医務室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃の項目による。

(イ) 医務室の弾性床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目による。

また、医務室の弾性床の剥離洗淨を年 1 回実施する。

(ウ) 医務室の繊維床の定期清掃 (年 1 回) の作業内容は床の清掃とし、バフイングパッド方式又は同等の方式による。

シ 犬走り

犬走りの清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月 1 回実施する。

ス 屋上排水溝

屋上排水溝の清掃及びブルーフトレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年 1 回実施する。

セ 玄関・屋外・テラス

(ア) 玄関・屋外・テラスの日常清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (A) の項目による。また、作業は 8 : 0 0 までに完了とする。

(イ) 玄関・屋外・テラスの定期清掃の作業内容は、表 3. 4. 1 (B) の項目による。

ソ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の 0 7 0 0 から 1 7 0 0 までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の 0 8 0 0 から 1 7 0 0 までの時間帯に実施することを原則とする。(但し、医務室及び図書室の定期清掃の実施日については、施設管理担当者と調整する。)

厚生棟面積表

室名	床仕様	B 2 F	B 1 F	1 F	2 F	3 F	4 F	計
エントランスホール・ロビー	硬質床			554.00	177.00	98.22		829.22
廊下	弾性床	210.00	704.00		235.60	312.30		1,461.90
E Vホール	弾性床	12.00	12.00	11.00	13.00	12.58		60.58
更衣室	弾性床				85.00			85.00
便所	弾性床		35.00	52.00	63.00	55.28		205.28
シャワー室	弾性床				31.00			31.00
湯沸室	弾性床		6.00		9.00	2.60		17.60
階段	弾性床	36.00	54.00	56.00	45.00	20.00	20.00	231.00
体育館・武道場・多目的ホール	弾性床		311.00		1,108.00			1,419.00
図書館・談話室・和室	弾性床				928.58			928.58
広報展示室	繊維床				242.82			242.82
医務室	弾性床					1,151.26		1,151.26
医務室	繊維床					160.08		160.08
計		258.00	1,122.00	673.00	2,938.00	1,652.24	20.00	6,823.32

玄関・屋外・テラス				118.0	299.0			417.0
計		0.0	0.0	118.0	299.0	0.0	0.0	417.0

エレベーター	1.0	台

犬走り	405.9 m ²
ルーフドレン	35.7 m ²
計	441.6 m ²

7 記念館の清掃に関する事項

(1) 清掃数量表

建 物	区 分		清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
記念館 (内部清掃)	玄関ホール		66㎡	週 1 回	月 1 回	
	展示室	弾性床 (木製フローリング) 弾性床 (ビニル床タイプ) 繊維床	921㎡ 46㎡ 179㎡	週 1 回 週 1 回 週 1 回	3 か月に 1 回 月 1 回 年 1 回	剥離洗浄を 27 年 度に実施
	階段	弾性床 (木製) 繊維床	18㎡ 20㎡	週 1 回 週 1 回	3 か月に 1 回 年 1 回	
	便所及び洗面所		20㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施
	エレベーター		1 台	週 1 回	月 1 回	
	E Vホール	硬質床 繊維床	84㎡ 30㎡	週 1 回 週 1 回	月 1 回 年 1 回	
記念館 (外部清掃)	玄関周り		282㎡	週 1 回	月 1 回	
	犬走り		355㎡	週 1 回	—	除草も実施
	屋上排水溝		191㎡	—	年 1 回	

※ 清掃面積の細部については、清掃面積算出表・階別清掃面積表による。

※ 便所及び洗面所の日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後を実施する。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験 3 年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施する。

なお、展示室の弾性床(ビニル床タイプ)の洗浄作業は、剥離洗浄を 27 年度に実施し、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第 4 編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおり。

ア 玄関ホール

(ア) 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目によるものとし、週 1 回実施する。

(イ) 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及び d. 什器備品) の項目による。

イ 展示室

(ア) 展示室の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃の項目によるものとし、週 1 回実施する。

(イ) 展示室の弾性床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃の項目によるものとし、月 1 回実施する。

(ウ) 展示室の繊維床の定期清掃 (年 1 回) の作業内容は、床の清掃とし、バフイングパット方式又は同等の方式による。

[バフイングパット方式]

- 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
- シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
- 前処理剤を散布する。
- バフイングパットをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。
- 真空掃除機で汚れの回収をする。
- ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

(エ) 展示室の木製フローリング床の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃の項目によるものとし、3 か月に 1 回実施する。床用保護材は、床材に適合したものを選定し、施設管理担当者の承認を受けて実施する。

ウ 階段

(ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 手すり) の項目による。

(イ) 階段の弾性床 (木製) の定期清掃の作業内容は、表 2. 2. 8 (B) 1. 床の清掃及び 2. 床以外の清掃 (a. 壁) の項目によるものとし、3 か月に 1 回実施する。床用保護剤は、床材に適合したものを選定し、施設管理担当者の承認を受けて実施する。

- (ウ) 階段の繊維床の定期清掃（年１回）の作業内容は床の清掃とし、バフイングパット方式又は同等の方式による。
 - a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
 - b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
 - c 前処理剤を散布する。
 - d バフイングパットをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。
 - e 真空掃除機で汚れの回収をする。
 - f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

エ 便所・洗面所

- (ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表２．２．５（Ａ） １．床の清掃、２．床以外の清掃及び３．日常巡回清掃の項目による。
 なお、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含む。
- (イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表２．２．５（Ｂ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃（a．壁）の項目による。
- (ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施するものとする。

オ エレベータホール

- (ア) エレベータホールの日常清掃の作業内容は、表２．２．４（Ａ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃の項目によるものとし、週１回実施する。
- (イ) エレベータホールの弾性床の定期清掃の作業内容は、表２．２．４（Ｂ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃（a．壁）の項目による。
- (ウ) エレベータホールの繊維床（年１回）の定期清掃の作業内容は床の清掃とし、バフイングパット方式又は同等の方式による。
 [バフイングパット方式]
 a 真空掃除機を用いて床面の除塵を行う。
 b シミの性質を見分け、適切な染み抜き作業を行う。
 c 前処理剤を散布する。
 d バフイングパットをポリシャーに取付、床面をバフし、汚れをパッドに付着させる。
 e 真空掃除機で汚れの回収をする。
 f ただし、焦げ、ほつれ等の損傷箇所の補修作業は含まない。

カ エレベーター

- (ア) エレベーターの日常清掃の作業内容は、表２．２．７（Ａ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃の項目による。
- (イ) エレベーターの定期清掃の作業内容は、表２．２．７（Ｂ） １．床の清掃及び２．床以外の清掃（a．壁・扉・操作盤）の項目による。

キ 玄関周り

- (ア) 玄関周りの日常清掃の作業内容は、表３．４．１（Ａ）の項目によるものとし、週１回実施する。
- (イ) 玄関周りの定期清掃の作業内容は、表３．４．１（Ｂ）の項目による。

ク 犬走り

- 犬走りの日常清掃の作業内容は、表３．４．２の項目によるほか、除草も実施するものとし、週１回実施する。

ケ 屋上排水溝

- 屋上排水溝の清掃及びルーフドレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年１回実施する。

コ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(３) 清掃時間

日常清掃は平日の０８００から１７００の間で施設管理担当者の指定する時間帯とし、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の０８００から１７００までの時間帯に実施することを原則とする。

清掃面積算出表

場 所	仕 上 げ	面積 (㎡)	区分及び清掃面積 (㎡)							
			玄関ホール	事務室・会議室		廊下及びエレベーターホール		便所及び洗面所	階段	
				弾性床	繊維床	弾性床又は硬質床	繊維床			
玄関ホール	せつ器質タイル	66.0	66.0							
展示室	木製フローリング	921.0		921.0						
	ビニールタイル	46.0		46.0						
	絨毯	179.0			179.0					
階段	木製	18.0							18.0	
	絨毯	20.0								20.0
E V ホール	せつ器質タイル	84.0				84.0				
	絨毯	30.0					30.0			
便所・洗面所	磁器質タイル	20.0						20.0		
計		1,384.0	66.0	967.0	179.0	84.0	30.0	20.0	18.0	20.0

	台数 (台)
エレベーター台数 弾性床	1

玄関周り (㎡)	282.0
犬走り (㎡)	355.0

屋上排水溝 (㎡)	191.6

階 別 清 掃 面 積 表

場所	床仕上げ		1 F	2 F	計
玄関ホール	硬質床	せっき質タイル	66.0		66.0
展示室	弾性床	木製フローリング	769.0	152.0	921.0
	弾性床	ビニル床タイル	46.0		46.0
	繊維床	絨毯		179.0	179.0
階段	弾性床	木製	18.0		18.0
	繊維床	絨毯	20.0		20.0
E Vホール	硬質床	せっき質タイル	84.0		84.0
	繊維床	絨毯		30.0	30.0
便所・洗面所	硬質床	磁器室タイル	20.0		20.0
計			1,023.0	361.0	1,384.0

8 15号館、各警衛所及び屋外便所の清掃に関する事項
(1) 清掃数量表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
15号館 (内部清掃)	玄関ホール	63㎡	平日の毎日	月1回	
	廊 下	671㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を27年度に実施
	階 段	202㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を27年度に実施
	E Vホール	39㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を27年度に実施
	シャワー室	3㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を27年度に実施
	便所・洗面所	84㎡	平日の毎日	月1回	日常巡回清掃も実施
	湯沸室	14㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を27年度に実施 日常巡回清掃も実施
	エレベーター	1台	平日の毎日	月1回	
15号館 (外部清掃)	犬走り	125㎡	—	月1回	
	屋上排水溝	19㎡	—	年1回	
正門警衛所 (外部清掃)	屋上排水溝	21㎡	—	年1回	
正門警衛所 (面会受付所) (共用部分) (内部清掃)	廊 下	5㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を27年度に実施
	便所・洗面所	14㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を27年度に実施 日常巡回清掃も実施
	面会受付	43㎡	平日の毎日	月1回	剥離洗浄を27年度に実施
正門警衛所 (面会受付所) (専用部分) (内部清掃)	受 付	18㎡	週1回	月1回	
	更 衣 室	2㎡	週1回	月1回	
	湯 沸 室	3㎡	週1回	月1回	
	休 憩 室	9㎡	週1回	月1回	
正門警衛所 (専用部分) (内部清掃)	便所・洗面所	4㎡	平日の毎日	月1回	
	湯 沸 室	2㎡	週1回	月1回	
	監 視 室	28㎡	週1回	月1回	
	休憩室・仮眠室	24㎡	週1回	月1回	
薬王寺門警衛所 (専用部分)	便所・洗面所	8㎡	平日の毎日	月1回	

(内部清掃)	受 付	12㎡	週 1 回	月 1 回	
	湯 沸 室	2㎡	週 1 回	月 1 回	
	待 機 室	16㎡	週 1 回	月 1 回	
薬王寺門警衛所 (外部清掃)	屋上排水溝	7㎡	—	年 1 回	
左内門警衛所 (専用部分) (内部清掃)	便所・洗面所	3㎡	月 1 回	月 1 回	
	受 付	6㎡	週 1 回	月 1 回	
	湯 沸 室	2㎡	週 1 回	月 1 回	
	待 機 室	10㎡	週 1 回	月 1 回	
左内門警衛所 (外部清掃)	屋上排水溝	6㎡	—	年 1 回	
屋外便所	便所・洗面所	16㎡	平日の毎日	月 1 回	日常巡回清掃も実施

※ 清掃面積の細部については、清掃面積算出表による。

※ 便所・洗面所及び湯沸室の日常清掃は午前中に、日常巡回清掃は午後実施する。

なお、日常巡回清掃は、15号館・正門警衛所（面会受付所）及び屋外便所とする。

※ 定期清掃について、床の洗浄作業は、実務経験3年以上かつビルクリーニング技能士の資格を有する者が実施する。

なお、廊下、階段、E Vホール、シャワー室、湯沸室、便所・洗面所（面会受付所）、面会受付の弾性床の洗浄作業は、剥離洗浄を27年度に実施し、実施時期は施設管理担当者と調整による。

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおり。

ア 玄関ホール

(ア) 玄関ホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) 玄関ホールの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 1 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁、b. フロアマット、c. 扉ガラス及びd. 什器備品)の項目による。

イ 廊下及びエレベータホール

(ア) 廊下及びエレベータホールの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) 廊下及びエレベータホールの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 4 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁)の項目による。

ウ 便所・洗面所

(ア) 便所・洗面所の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。

また、ライニングの甲板、前板等は、衛生陶器に含む。

(イ) 便所・洗面所の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 5 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁)の項目による。

(ウ) 女性用便所・洗面所の清掃は、女性作業員が実施する。

エ シャワー室

(ア) シャワー室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) シャワー室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 10 (B) 床以外の清掃 (a. 天井及びb. 扉)の項目による。

(ウ) 女性用シャワー室の清掃は、女性作業員が実施する。

オ 湯沸室

(ア) 湯沸室の日常清掃及び日常巡回清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (A) 1. 床の清掃、2. 床以外の清掃及び3. 日常巡回清掃の項目による。

(イ) 湯沸室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 6 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁)の項目による。

カ 階段

(ア) 階段の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃

(a. 手すり)の項目による。

(イ) 階段の弾性床の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 8 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁)の項目による。

キ 面会受付・受付

(ア) 面会受付・受付の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃の項目による。また、入門ゲート機器等の泥はね等を拭き取ること。

(イ) 面会受付・受付の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃の項目による。

ク エレベーター

(ア) エレベーターの日常清掃の作業内容は、表2. 2. 7 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) エレベーターの定期清掃の作業内容は、表2. 2. 7 (B) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃 (a. 壁・扉・操作盤)の項目による。

ケ 更衣室

(ア) 更衣室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) 更衣室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃の項目による。

コ 監視室

(ア) 監視室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) 監視室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃の項目による。

サ 休憩室・仮眠室・待機室

(ア) 休憩室・仮眠室・待機室の日常清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (A) 1. 床の清掃及び2. 床以外の清掃の項目による。

(イ) 休憩室・仮眠室・待機室の定期清掃の作業内容は、表2. 2. 2 (B) 1. 床の清掃の項目による。

シ 犬走り

犬走りの清掃の作業内容は、表3. 4. 1 (A) の項目によるものとし、月1回実施する。

また、除草も実施する。

ス 屋上排水溝

屋上排水溝の清掃及びルーフドレンのゴミ及び堆積物を除去するものとし、年1回実施する。

セ その他施設管理担当者が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

日常清掃は平日の0700から1700までの時間帯、定期清掃は土曜日、日曜日及び祝祭日の0800から1700までの時間帯に実施することを原則とする。

9 ガラス、ポリカーボネイト板及びバルコニーの清掃に関する事項

(1) 清掃数量

ア. ガラス清掃 周期が1か月に1回(年12回)の1回当たりの数量

建 物	構造・階数	清掃数量 (㎡)	備 考
庁 舎 A 棟	S-19	565	4F、8F、10F、11F、12F、13F、14F、17F、18F、PH2Fの一部
庁 舎 D 棟	SRC-10	84	3F、6F、7F、9Fの一部
合 計		649	

イ. ガラス清掃 周期が3か月に1回(年4回)の1回当たりの数量

建 物	構造・階数	清掃数量(㎡)	備 考
庁 舎 A 棟	S-19	8,390	回廊トップライト共
庁 舎 B 棟	S-10	3,406	キャノピートップライト共
庁 舎 C 棟	SRC-9	2,732	
庁 舎 C 3 棟	SRC-2	476	
庁 舎 D 棟	SRC-10	3,077	回廊トップライト共
庁 舎 E 1 棟	SRC-10	2,816	
庁 舎 E 2 棟	SRC-5	957	
厚 生 棟	SRC-4	2,579	キャノピートップライト共
記 念 館	RC-2	281	
正 門 警 衛 所	RC-1	283	面会受付所、トップライト、駐車场上屋共、ガラス衝立含む
薬王寺門警衛所	RC-1	42	ガラス衝立含む
左内門警衛所	RC-1	38	ガラス衝立含む
エスカレーター上屋	S-1	188	
庁舎B・C棟 屋外階段上屋	S-1	44	
合 計		25,309	

※ 清掃数量は窓枠等を含むものとし、窓枠及び水切りの清掃も含む。

ウ. バルコニー清掃 周期が3か月に1回(年4回)の1回当たりの数量

建 物	構造・階数	清掃数量(㎡)	備 考
庁 舎 A 棟	S-19	1,462	桁方向バルコニー
庁 舎 B 棟	S-10	350	桁方向バルコニー
庁 舎 C 棟	SRC-9	310	桁方向バルコニー

庁 舎 D 棟	S R C - 1 0	4 3 3	桁方向バルコニー
庁 舎 E 1 棟	S R C - 1 0	3 8 3	桁方向バルコニー
庁 舎 E 2 棟	S R C - 5	1 8 1	桁方向バルコニー
合 計		3, 1 1 9	

(2) 作業内容

- ア. ガラス清掃は、共通仕様書「第4編 清掃」の「第3章第1節 窓ガラス」によるものとし、清掃内容は「表3. 1. 1 窓ガラス」による。
- イ. バルコニー清掃は、共通仕様書「第4編 清掃」の「第3章第4節 建物周囲」の「表3. 4. 2 犬走り」の清掃内容による。

(3) 作業時期

清掃周期3か月に1回の清掃は、6月、9月、12月、3月とし、細部は施設管理担当者と調整する。

(4) 作業時間

- ア. 清掃周期1か月に1回の清掃は、平日の0800から0930を原則とする。
- イ. 清掃周期3か月に1回の清掃は、平日及び土・日曜並びに祝祭日の0830から1700を原則とする。

(5) 資機材等

清掃に必要な資機材及び衛生消耗品は、受注者の負担とする。

(6) 清掃時の安全確保等

- ア. 高所作業時は、作業員の落下防止処置を施す。
- イ. 高所作業時は、地上の人員及び車両等への工具及び洗浄剤の落下を避けるため、所要の立入防止対策を講ずる。
- ウ. 庁舎A棟を除き原則屋上からブランク作業及びバルコニーに進入するものとし、屋上パラペットにロープの損傷を防ぐとともに建物を損傷させないために落下防止措置付の養生材を施す。

ガラス清掃役務数量計算書(集計)

1. ガラス清掃 1月1回(年12回)清掃面積

	建 物 名	単面積(㎡)	回数	延べ面積(㎡)
1	庁舎A	565	12	6,780
2	庁舎D	84	12	1,008
	合計	649	12	7,788

2. ガラス清掃 3月1回(年4回)清掃面積

	建 物 名	単面積(㎡)	回数	延べ面積(㎡)
1	庁舎A	8,390	4	33,560
2	庁舎B	3,406	4	13,624
3	庁舎C	2,732	4	10,928
4	庁舎C3	476	4	1,904
5	庁舎D	3,077	4	12,308
6	庁舎E1	2,816	4	11,264
7	庁舎E2	957	4	3,828
8	厚生棟	2,579	4	10,316
9	記念館	281	4	1,124
10	正門警衛所	283	4	1,132
11	薬王寺警衛所	42	4	168
12	左内門警衛所	38	4	152
13	エスカレーター上屋	188	4	752
14	庁舎B・C棟屋外階段上屋	44	4	176
	合計	25,309	4	101,236

3. 桁方向バルコニー清掃 3月1回(年4回)清掃面積

	建 物 名	単面積(㎡)	回数	延べ面積(㎡)
1	庁舎A	1,462	4	5,848
2	庁舎B	350	4	1,400
3	庁舎C	310	4	1,240
4	庁舎D	433	4	1,732
5	庁舎E1	383	4	1,532
6	庁舎E2	181	4	724
	合計	3,119	4	12,476

10 屋外の清掃に関する事項
(1) 清掃数量及び周期表

建 物	区 分	清掃面積	日常清掃	定期清掃	備 考
屋 外	道路・歩道等	79,386㎡	平日の毎日	—	構内道路・歩道等の隙間及び屋外へり展示場の白玉石の隙間からでている雑草の除去も含む。
	道路・歩道等	36,774㎡	年 1 回	—	官側が指定する日
	水景設備	8.6㎡	平日の毎日	—	水深 0cm～21cm
	エスカレーター	2台	平日の毎日	—	
	屋外灰皿	18個	平日の毎日	—	厚生棟前広場 16個 慰霊碑地区 2個
	ゴミ箱	12個	平日の毎日	—	厚生棟前広場 燃えるゴミ、燃えないゴミ、 ビン・缶、ペットボトル 各3個
	慰霊碑石張舗装洗浄作業	2,059㎡	—	年 4 回	石張舗装 1826㎡ 慰霊碑須弥壇 190 ㎡ 休憩室 43 ㎡
	扇階段石張舗装洗浄作業	2,431㎡	—	年 1 回	

(2) 清掃要領

清掃要領は、共通仕様書「第4編 清掃」による。具体的内容は、以下のとおり。

ア. 道路等の清掃

道路等の日常清掃の作業内容は、表3. 4. 3 構内通路の清掃の項目によるほか、次による。

- (ア) 構内道路及び歩道について、周辺植栽帯内部を含む目が届く範囲のゴミ、落ち葉等を毎日収集し、また、道路・歩道等の隙間からでている雑草を常に除去する。
- (イ) 靖国通り沿いの歩道について、ゴミ、落ち葉等を毎日収集する。また、道路・歩道等の隙間からでている雑草を常に除去する。
- (ウ) 左内通りについて、フェンス植栽帯内外のゴミ、落ち葉等を毎日収集する。また、道路・歩道等の隙間からでている雑草を常に除去する。
- (エ) エスカレーター周辺について、植栽帯及び排水側溝等のゴミ、落ち葉等を毎日収集する。また、道路・歩道等の隙間からでている雑草を常に除去する。
- (オ) メモリアル地区、屋外へり展示場のゴミ、落ち葉等を収集及び白玉石の間の雑草を常に除去する。
- (カ) 周辺工作物（案内標識、掲示板、分電盤、街灯ポール、厚生棟前広場のベンチ等）の表面の汚れを毎日除去する。また、排水溝グレーチング蓋の溝につまったゴミ、落ち葉等を毎日収集する（植栽帯内含む）。さらに、側溝等の隙間からでている雑草を常に除去する。
- (キ) 官側が指定した日について、(ア)、(イ)、(オ)、(カ)の事項をAM7：30までに完了するものとする。範囲は監督官の指示による。

イ. エスカレーターの清掃

- (ア) 乗降フロアの清掃
エスカレータ部分の吹き溜まりにゴミ、落ち葉等が無いように常に収集する。
- (イ) 移動手すり
a 乾いた布で毎日拭き、常に良好な状態を維持する。（汚れが取れないときは、1％程度に薄めた中性洗剤を布にしみこませて拭いた後、乾いた布で水分を拭き取る。）
b 月に2回程度、移動用手すり用ワックスを布に含ませて表面を拭いた後、乾いた布で拭く。
- (ウ) くし・階段・乗降板
a ゴミなどを電気掃除機等で毎日吸い取り、常に良好な状態を維持する。
b くしや階段の溝につまったゴミなどが無いように常に取り除く。
c 水を直接かける作業は厳禁とする。
- (エ) ガラス・パネル・デッキボード
乾いた布で毎日拭き、常に良好な状態を維持する。（汚れが取れないときは、1％程度に

薄めた中性洗剤を布にしみこませて拭いた後、乾いた布で水分を拭き取る。)

(オ) サインポール

乾いた布で毎日拭き、常に良好な状態を維持する。(汚れが取れないときは、1%程度に薄めた中性洗剤を布にしみこませて拭いた後、乾いた布で水分を拭き取る。)

(カ) 運転の停止・開始

a ガラス等の清掃を実施する際は、必ず運転を停止し安全を確保するものとする。

b 運転の停止・開始時は、必ず監督職員に通知するものとする。ただし、作業員による操作は厳禁とする。

ウ. 屋外灰皿、ゴミ箱の清掃

吸い殻、ゴミ箱のゴミをすべて収集し、本体の清掃を行う。ゴミ及び吸殻については常に気を配り、ゴミ箱からゴミが溢れている状態、灰皿から煙が上がっている状態がないようにする。特に、強風時にはゴミ等が散乱しないように常に気を配り、清掃を実施するものとする。

エ. 慰霊碑・扇階段石張舗装洗浄作業

(ア) 養生

植木、植え込み、金属部分等を養生フィルムやコンパネを用い、周囲に悪影響が及ばないよう適切に養生し、カラーコーン等にて施工場所を特定し、周囲を通行する者の安全を確保しながら実施するものとする。

(イ) 水洗い要領

高圧洗浄機を使用し、埃や土砂等を除去するものとする。この際、石板の損傷、目地砂、目地モルタルを損傷することのないように水圧、清掃要領に配慮しながら実施するものとする。また、水洗い後の使用に支障が無いように必要に応じ水切りをおこなうこと。

(ウ) 修正洗浄

素材の種類や汚れの程度により部分的に十分な結果が得られない時は、部分洗いを行うものとする。又シミ抜き作業が必要な場合は、実施するものとする。

(エ) なお、慰霊碑・扇階段石張舗装洗浄作業は、実務経験3年以上の者が実施するものとする。

オ. 記念館水景設備

水景設備内のゴミ、落ち葉等を毎日収集する。

カ. 官側の指示した清掃の実施

集中清掃等、官側の指示した清掃を日常清掃の範囲内において実施するものとする。指示した清掃を実施した場合、その範囲については、当日の日常清掃を実施したものとみなす。

キ. その他官側が指示する作業を行う。

(3) 清掃時間

ア. 清掃は平日の0700から1700までの時間帯を原則とする。

イ. 靖国通り沿いの歩道の清掃は朝8:00までに完了させる。

ウ. 正門(受付、警衛所周辺含む)及び正門駐車場、正門から南儀仗広場、正門前扇階段及びエスカレーターの清掃については、朝8:00までに完了させる。

エ. 薬王寺門から薬王寺門受付までの清掃は朝8:00までに完了させる。

オ. 清掃時間帯である0700から1700の間については、常に敷地内の巡回清掃を実施し、省内の美観向上に努め、その処置を施すものとする。

【 2 汚水槽等清掃・点検保守業務 特記事項 】

- 1 業務範囲：庁舎等の汚水槽、雑排水槽及び排水ポンプについて、「建築物における環境衛生の確保に関する法律」及び「東京都指導基準」に基づき清掃及び点検保守業務を行う。
- 2 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

区分	技能・実務経験等
業務責任者	点検保守業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験 5 年以上 10 年未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技術員程度)
業務担当者	点検保守業務について、技術員の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験 5 未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技術員補程度)

民間事業者は、汚水槽等から発生する汚泥について、一般廃棄物収集運搬業（汚泥）の許可を新宿区長から、産業廃棄物収集運搬業（汚泥（ビルピット汚泥））の許可を東京都知事から受けているものが実施すること。

業務責任者は貯水槽清掃・点検保守業務及び衛生器具配管等清掃・点検保守業務の業務責任者との兼任を妨げない。

3 点検保守対象設備

(1) 汚水槽等

建物名	設置場所	水槽名称	構造	槽容量 (m ³)	数量 (槽)	備考
庁舎 A 棟	倉庫 A	汚水槽	R C	2 4	1	B 4 F
	熱源換気機械室	〃	〃	3 2	1	〃
	空調機械室 3	〃	〃	1 3	1	B 3 F
	空調機械室 4	〃	〃	1 3	1	〃
	H 階段室	汚水槽	〃	5	1	B 3 F
	講堂棟東側(外部)	〃	〃	9	1	1 F
	倉庫 A	雑排水槽	〃	2 4	1	B 4 F
	熱源換気機械室	〃	〃	2 4	1	〃
	空調機械室 3	〃	〃	1 3	1	B 3 F
	空調機械室 4	〃	〃	1 3	1	〃
	H 階段室	〃	〃	5	1	〃
	排煙機械室 1	ク`リーストラップ`排水槽	〃	1 4	1	B 1 F
	泡消火機械室	ガソリントラップ`排水槽	〃	1 8	1	〃
庁舎 B 棟	空調機械室	汚水槽	〃	2 0	1	B 4 F
	B 階段室	〃	〃	2 5	1	〃
	空調機械室	雑排水槽	〃	2 0	1	〃
	B 階段室	〃	〃	2 5	1	〃
	機械室	排水ブロー槽	〃	7 4	1	〃
	廊下	〃	〃	9 7	1	〃
	〃	〃	〃	1 1 3	1	〃

建物名	設置場所	水槽名称	構造	槽容量 (m ³)	数量 (槽)	備 考
庁舎C棟	A階段室	汚水槽	R C	1 6	1	B 4 F
	廊下 4	〃	〃	1 4	1	〃
	C階段室	雑排水槽	〃	2 8	1	〃
	B階段室	〃	〃	2 5	1	〃
	〃	排水ブロー槽	〃	6 2	1	〃
	男子シャワー室	〃	〃	1 1	1	〃
	E Vホール 1	〃	〃	1 0	1	〃
	C階段室	〃	〃	5 5	1	〃
	付室 2	〃	〃	2 4	1	〃
	廊下 4	〃	〃	2 4	1	〃
	男子便所	〃	〃	3 1	1	〃
庁舎C3棟	廊下	汚水槽	〃	1 6	1	B 5 F
	廊下	雑排水槽	〃	7	1	〃
	駐車場	ガソリントラップ 排水槽	SUS	1	1	1 F
厚生棟	消火ポンプ室	汚水槽	R C	1 8	1	B 2 F
	ボイラー室	雑排水槽	〃	7 3	1	〃
庁舎D棟	技本倉庫 1	汚水槽	〃	1 4	1	B 1 F
	除害施設	雑排水槽	〃	8 0	1	〃
	技本倉庫 1	〃	〃	4 6	1	〃
庁舎E1棟	倉庫 3	汚水槽	〃	1 4	1	B 1 F
	A階段	雑排水槽	〃	3 5	1	〃
	倉庫 3	〃	〃	1 9	1	〃
	廊下	〃	〃	4 6	1	〃
合 計				1 , 2 5 0	4 3	

(2) 汚水排水ポンプ

建物名	設置場所	ポンプ名称	機器番号	機器容量 (KW)	数量 (台)	備考
庁舎A棟	倉庫A	汚水ポンプ	APD-1	2 2 . 0	2	B 4 F
	熱源換気機械室	〃	APD-2	2 2 . 0	2	〃
	空調機械室 3	〃	APD-3	1 1 . 0	2	B 3 F
	空調機械室 4	〃	APD-4	1 1 . 0	2	〃
	H階段室	〃	APD-5	1 1 . 0	2	〃
	講堂棟北東側(外部)	〃	APD-PU1	1 . 5	2	1 F
	倉庫A	雑排水ポンプ	APD-6	2 2 . 0	2	B 4 F
	熱源機械室	〃	APD-7	2 2 . 0	2	〃
	空調機械室 3	〃	APD-8	5 . 5	2	B 3 F
	空調機械室 4	〃	APD-9	5 . 5	2	〃
	H階段室	〃	APD-10	5 . 5	2	〃
	排煙機械室 1	〃	APD-25	1 . 5	2	B 1 F
	泡消火機械室	〃	APD-26	1 . 5	2	〃

建物名	設置場所	ポンプ名称	機器番号	機器容量 (KW)	数量 (台)	備考
庁舎B棟	空調機械室	汚水ポンプ	BPD-1	18.5	2	B4F
	B階段室	〃	BPD-2	18.5	2	〃
	空調機械室	雑排水ポンプ	BPD-3	18.5	2	〃
	B階段室	〃	BPD-4	18.5	2	〃
庁舎C棟	A階段室	汚水ポンプ	CPD-1	7.5	2	B4F
	廊下4	〃	CPD-2	7.5	2	〃
	B階段室	雑排水ポンプ	CPD-3	7.5	2	〃
	C階段室	〃	CPD-4	7.5	2	〃
庁舎C3棟	廊下	汚水ポンプ	PD-1	7.5	2	B5F
	廊下	〃	PD-2	7.5	2	〃
	廊下	雑排水ポンプ	PD-3	15.0	2	〃
厚生棟	消火ポンプ室	汚水ポンプ	KPD-1	3.7	2	B2F
	ボイラー室	雑排水ポンプ	KPD-2	3.7	2	B2F
庁舎D棟	技本倉庫1	汚水ポンプ	DPD-1	2.2	2	B1F
	〃	雑排水ポンプ	DPD-2	1.5	2	B1F
	除害施設	〃	DPD-3	2.2	2	B1F
庁舎E1棟	倉庫3	汚水ポンプ	EPD-1	3.7	2	B1F
	A階段	雑排水ポンプ	EPD-2	3.7	2	B1F
	倉庫3	〃	EPD-3	3.7	2	B1F
	廊下	〃	EPD-4	3.7	2	B1F
合 計					66	

4 点検保守内容

- (1) 点検周期は、月1回とする。
- (2) 汚水槽等の点検内容は、共通仕様書の4.5.5「汚水槽・雑排水槽」による。
- (3) 汚水排水ポンプの点検要領は、共通仕様書の表4.5.7(C)「排水ポンプ」に記載されている項目をすべて実施すること。なお、絶縁測定は毎月実施すること。
- (4) 梯子等設備の損傷の有無を点検する。
- (5) 点検時には、虫が槽外へ出ないようにマンホール周辺に養生を施すものとする。
- (6) 清掃周期は、4か月に1回とし、7月、11月、3月に実施する。なお、11月は、希釈洗浄とする。
- (7) 清掃内容は、共通仕様書の4.5.6「汚水槽・雑排水槽の清掃」及び空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準（平成15年厚生労働省告示第119号）による。
- (8) 場所により土曜日及び日曜日に清掃を実施する場合がある。なお、庁舎A・C3・D棟及び厚生棟は、原則土曜日に実施するものとする。
- (9) 清掃により生じる年間汚泥量は、次のとおりとする。
・雑排水汚泥：15t ・尿尿汚泥：15t
- (10) 発生汚泥は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令に基づき、適切に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出するものとする。

【 3 貯水槽清掃・点検保守業務 特記事項 】

- 1 業務範囲： 庁舎等に設置している受水槽及び高置水槽等について、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」及び「東京都指導基準」に基づき清掃及び点検保守業務を行う。
- 2 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

区分	技能・実務経験等	必要な資格
業務責任者	作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技術員程度)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第2号)に基づく、貯水槽清掃作業監督者
業務担当者	技術員の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技術員補程度)	「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」に基づく、貯水槽清掃作業従事者研修修了者

本業務は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づく「建築物飲料水貯水槽清掃業」の登録を受けたものが実施する。

業務責任者は汚水槽等清掃・点検保守業務及び衛生器具配管等清掃・点検保守業務の業務責任者との兼任を妨げない。

3 清掃・点検場所

(1) 貯水槽

No.	建物名等	設置場所	区分	水槽名称	材質	数量	槽容量 (m ³)	備考
1	厚生棟東側	地上(屋外)	上水	受水槽	F R P 2 槽式	1	4 2 0	
2	〃	〃	〃	〃	〃	1	4 2 0	
3	庁舎A棟	B 4 F	〃	〃	F R P 1 槽式	1	2 6	
4	〃	B 2 F	〃	〃	F R P 2 槽式	1	1 4 0	
5	〃	8 F	〃	高置水槽	〃	1	1 8	
6	〃	P H 1 F	〃	〃	〃	1	4 0	
7	庁舎B棟	屋 上	上水	高置水槽	F R P 2 槽式	1	5 0	
8	庁舎C棟	B 4 F	〃	受水槽	〃	1	9 9	
9	〃	〃	〃	〃	F R P 1 槽式	1	6	
10	庁舎C 3 棟	B 5 F	〃	〃	F R P 2 槽式	1	1 1	
11	庁舎D棟	B 1 F	〃	〃	〃	1	8 1	
12	〃	〃	〃	〃	〃	1	8 1	
13	〃	屋上	〃	高置水槽	〃	1	6 0	
14	厚生棟	〃	〃	〃	〃	1	2 4	
15	隊舎A棟	〃	〃	〃	〃	1	2 0	
16	隊舎B棟	〃	〃	〃	〃	1	3 1	
17	庁舎A棟	9 F	中水	高置水槽	〃	1	1 5	
18	〃	P H 1 F	〃	〃	〃	1	1 5	
19	庁舎B棟	屋上	〃	〃	〃	1	2 0	
20	庁舎C 3 棟	B 5 F	〃	受水槽	〃	1	2 6	
21	庁舎D棟	屋上	〃	高置水槽	〃	1	1 8	
22	厚生棟	〃	〃	〃	〃	1	1 0	
23	隊舎B棟	〃	〃	〃	〃	1	1 5	
	計					2 3	1, 6 4 6	

- (2) 点検は、共通仕様書 4. 5. 1 (A) 及び空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準（平成 15 年 厚生労働省告示第 119 号）の飲料水に関する設備の維持管理により実施すること。
- (3) 清掃に伴い、3 相 200 V 3. 7 kw の水中ポンプを 1 台及び単相 100 V の水中ポンプ 2 台以上を準備し、施設管理担当者の指示により水槽内の水の移送をする。
- (4) 清掃は、共通仕様書 4. 5. 2 及び空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術上の基準（平成 15 年 厚生労働省告示第 119 号）の飲料水に関する設備の維持管理によるほか、水槽外面も清掃を実施すること。
- (5) 定水位弁、電極棒等の点検保守内容は、下記のとおりとする。
- ・動作状況の確認
 - ・満水警報発報、減水警報発報、警報解除、正常運転の確認
 - ・各接続部のナットの緩み
 - ・端子の緩み
- (6) 水槽の水張り終了後、水槽内における水について、施設管理担当者が指示する末端水栓で次の表による項目の検査をすること。
なお、基準に満たしていない場合は、原因を調査し、必要な措置を講ずること。

検査項目	基準
残留塩素の含有率	浮遊残留塩素 0. 2 mg/L 以上
色度	5 度以下であること
濁度	2 度以下であること
臭気	異常でないこと
味	異常でないこと

- (7) 業務の実施に先立ち、作業員全員の検便（健康診断）結果を施設管理担当者に提出し、承認を得るものとする。
- (8) 写真は、水槽外観、清掃用具等、清掃前中後、不具合箇所、1 回目消毒作業、1 回目消毒開始時間、1 回目消毒終了時間、2 回目消毒作業、2 回目消毒開始時間、2 回目消毒終了時間を撮影すること。
- (9) 業務報告書には、下記の項目が必ず記載されているものとする。
- ・作業年月日、作業時間
 - ・作業員全員の氏名
 - ・作業工程
 - ・槽内の点検結果（受水槽・高置水槽等）
 - ・簡易水質検査結果
 - ・作業員の検便（健康診断）結果
- (10) 厚生棟東側受水槽は、土曜日に清掃等を実施するものとし、細部日程は施設管理担当者と協議すること。

4 緊急遮断弁

- (1) 点検場所等は次による。

No.	設置場所	区分	機器名	数量	備考
1	厚生棟東側 屋外 受水槽	上水用	積水プラントシステム(株)製 KY1717 400A	2	
2	庁舎 C 3 棟 地下 5 階 受水槽	〃	日立パルプ(株)製 NS7SKN-YT 150A	2	
3	庁舎 C 3 棟 地下 5 階 受水槽	中水用	日立パルプ(株)製 NS7SKN-YT 125A	2	

- (2) 点検保守内容は下記のとおりとする。
- ・外観状況
 - ・各種作動状況（弁、盤面ランプ、外部警報、ポンプ停止回路、復帰用レバー等）
 - ・弁の止水性
 - ・配管等の状況
 - ・バッテリーの状況
 - ・警報伝送点検

【 4 衛生器具配管等清掃・点検保守業務 特記事項 】

- 1 業務範囲：庁舎等に設置している衛生器具（小便器・洗面器等）のトラップ及び排水配管の清掃及び点検を行う。
- 2 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

区分	技能・実務経験等	必要な資格
業務責任者	作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技師員程度)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）に基づく排水管清掃作業監督者
業務担当者	業務責任者の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算基準による保全技師員補程度)	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第2号）に基づく排水管清掃作業研修修了者

業務責任者は汚水槽等清掃・点検保守業務及び貯水槽清掃・点検保守業務の業務責任者との兼任を妨げない。

3 清掃・点検内容

- (1) 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則」に基づく、建築物排水管清掃業の登録をしたものが実施すること。
- (2) 対象施設一覧表に基づき、排水管等の清掃及び点検保守を実施すること。
- (3) 排水管の清掃の前後における排水管内部の汚物類による閉そくの状況を内視鏡により点検し、清掃の効果を確認するものとする。
- (4) 清掃方法は、原則、高圧洗浄法とし、5～30MPAの高圧の水を噴射して洗浄するが、状況によっては、スネークワイヤを併用して洗浄するものとする。また、高圧洗浄法及びスネークワイヤが使用できない箇所については、空圧式清掃法または洗浄剤法によるものとする。
- (5) 役務場所に、カラーコーン等による作業中の表示を行うものとする。
- (6) 排水配管等の清掃要領は次による。

項 目	作 業 要 領
小便器	1 排水目皿を外し、トラップ内に尿石除去剤投入・洗浄する。 2 排水口を外し、横管から下階までの縦管を洗浄する。 3 キャップを外して異物を除去する。 4 排水の流れを作業後に確認する。 5 小便器専用縦排水管の掃除口付近尿石を除去する。
洗面器 (個室含む)	1 排水口を外し、横管から下階までの縦管を洗浄する。 2 Sトラップは、空圧式清掃法とする。 3 キャップを外して異物を除去する。 4 排水の流れを作業後に確認する。
掃除流し	1 ストレーナーを外し洗浄する。 2 トラップ内の異物を除去する。 3 排水口から下階までの縦管を洗浄する。 4 排水の流れを作業後に確認する。
台所流し	1 流しのゴミ受けやトラップを外し、排水口から下階までの縦管を洗浄する。 2 排水の流れを作業後に確認する。
シャワー 排水口	1 排水口のトラップを外し、排水口から下階までの縦管を洗浄する。 2 排水の流れを作業後に確認する。
洗濯機パン	1 トラップを外し洗浄する。 2 トラップ内の異物は除去する。 3 排水口から下階までの縦管を洗浄する。 4 排水の流れを作業後に確認する。

項 目	作 業 要 領
配管縦管等	1 各建物地上階部分の端末は、第1排水桝まで洗浄する。 (第1排水桝からの洗浄は、清掃前後実施する。)
	2 各建物地下階部分の末端は、各排水槽まで洗浄する。

- 4 写真撮影は、小便器及び洗面器の横管及び縦管内部を洗浄前・後を撮影すること。また、その他器具については、施設管理担当者の指示による。
- 5 作業日時は、平日0900～1800を原則とし、細部日程は施設管理担当者と協議するものとするが、場所により早朝、夜間、土曜日、日曜日又は祝祭日に清掃及び点検を実施する場合があるものとする。
また、庁舎A棟、D棟、厚生棟、記念館は土・日曜日に清掃及び点検を実施すること。
- 6 不具合等の処置
民間事業者は、清掃及び点検日以外、休日、祝祭日又は夜間に不具合が発生した場合は、直ちに対応するものとし、原因の調査及び必要な処置を講じるものとする。(清掃及び点検に伴い生じた不具合に限る。)
また、役務期間中は、不具合対応用としてバケツ6個以上、業務用掃除機(吸排水両用)1台以上及びウェスを施設管理担当者の指定した場所に備え付けておくものとする。

役務対象器具等一覧表

建 物 名	階 数	男子便所	女子便所	身障者便所	個室便所	管系統数	小便器	小便器縦管掃除口	洗面器等	掃除流し（SK）	個室洗面・流し	台所流し	シャワー排水口	洗濯パン	備 考
庁舎A棟	B4F	1	1			8	4		5	1	0	1	10	6	各階高
	B3F	7	4		1	31	32		23	6	0	7	2	0	4.05m～
	B2F	4	2		5	19	9		17	4	0	6	3	2	9.50m
	B1F	3	3			12	7		8	4	0	3	3	0	
	1F	2	2	1		8	6	2	12	5	0	2	0	0	
	2F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	講堂	1	1	1	1	5	4		8	3	0	1	0	0	
	3F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	4F	2	2		1	8	6	2	11	4	0	3	2	0	
	5F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	6F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	7F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	8F	2	2		3	10	6	2	11	4	0	3	2	0	
	9F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	10F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	11F	2	2		5	16	11	2	15	4	0	7	2	0	
	12F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	13F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	0	
	14F	2	2		3	9	7	2	11	4	0	3	2	0	
	15F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	3	
	16F	2	2			7	6	2	10	4	0	2	2	3	
	17F	2	2		3	11	6	2	11	4	0	3	2	3	
	18F	2	2	1		6	6	2	12	4	0	2	2	3	
	19F	1	1		1	6	3	2	6	2	0	2	0	0	
小計		53	48	3	23	226	173	38	260	93	0	65	52	20	
庁舎B1棟	B4F	2	1			8	4	2	5	2	0	2	2	0	各階高
	B3F	2	1			8	4	2	5	2	0	2	2	0	4.00m～
	B2F	2	1			8	4	2	5	2	0	2	2	0	6.00m
	B1F	2	1			9	4	2	5	2	0	2	2	0	
	1F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	2F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	3F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	4F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	5F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	6F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	7F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	8F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	9.10F	1				1	1		1	1	0	0	0	0	
小計		17	12	0	0	66	33	16	45	17	0	16	8	0	
庁舎B2棟	1F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	各階高
	2F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	4.00m～
	3F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	6.00m
	4F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	5F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	6F	1	1			5	2	1	3	1	0	1	0	0	
	7F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	8F	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
	9・RF	1	1			4	2	1	3	1	0	1	0	0	
小計		9	9	0	0	37	18	9	27	9	0	9	0	0	
B棟合計		26	21	0	0	103	51	25	72	26	0	25	8	0	

建 物 名	階 数	男子便所	女子便所	身障者便所	個室便所	管系統数	小便器	小便器縦管掃除口	洗面器等	掃除流し（SK）	個室洗面・流し	台所流し	シャワー排水口	洗濯パン	備 考
庁舎C 1 棟	B 4 F	1				9	2		10	2	5	1	7	0	各階高
	B 3 F	2	2			3	2		3	1	0	1	0	0	4.00m～
	B 2 F	2	2			8	4		6	2	6	2	0	0	5.50m
	B 1 F	2	2			8	4		6	2	0	2	0	0	
	1 F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0	
	2 F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0	
	3 F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0	
	4 F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0	
	5 F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0	
	6 F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0	
	7 F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0	
	8 F	1	1			4	2		3	1	0	1	0	0	
	小計	15	14	0	0	60	28		49	15	11	14	7	0	
庁舎C 2 棟	1 F	1	1			4	2		3	1	4	1	0	0	各階高
	2 F	1	1			4	2		3	1	3	1	0	0	4.00m～
	3 F	1	1			4	2		3	1	3	1	0	0	5.50m
	4 F	1	1			4	2		3	1	3	1	0	0	
	5 F	1	1			3	2		3	1	5	1	0	0	
	6 F	1	1			4	2		3	1	4	1	0	0	
	7 F	1	1			4	2		3	1	2	1	0	0	
	8 F	1	1			4	2		3	0	1	1	0	0	
	小計	8	8	0	0	31	16		24	7	25	8	0	0	
C棟合計		23	22	0	0	91	44		73	22	36	22	7	0	
庁舎C 3 棟	B 5 F	1	1			7	2		4	1	0	2	0	2	各階高
	B 4 F	1	1			7	4		5	1	0	2	0	2	5.50m～
	B 3 F	1	1			11	4		7	1	0	2	6	2	7.00m
	B 2 F	1	1			17	4		13	1	0	2	6	2	
	1 F	1	1	1		14	3		9	1	0	2	3	2	
	2 F	1	1			8	3		6	1	0	2	0	2	
	小計	6	6	1	0	64	20		44	6	0	12	15	12	
庁舎D 棟	B 1 F	1	1			9	1		7	2	0	0	6	0	各階高
	1 F	1	1	1		5	4	1	7	2	0	1	0	0	4.00m～
	2 F	1	1			5	4	1	6	2	0	2	0	1	5.50m
	3 F	1	1		1	5	4	1	7	2	0	1	0	0	
	4 F	1	1			4	4	1	6	2	0	1	0	0	
	5 F	1	1			4	4	1	6	2	0	1	0	0	
	6 F	1	1		1	6	4	1	7	2	0	3	0	0	
	7 F	1	1			4	4	1	6	2	0	1	0	0	
	8 F	1	1			4	4	1	6	2	0	1	0	0	
	9 F	1	1		1	5	4	1	7	2	0	1	0	0	
	10 F	1	1			4	4	1	6	2	0	1	0	0	
小計		11	11	1	3	55	41	10	71	22	0	13	6	1	
庁舎E 1 棟	B 1 F	1	1			26	4		7	2	0	1	3	0	各階高
	1 F	1	1	1		11	4	1	5	2	0	1	0	0	4.00m～
	2 F	1	1			7	4	1	4	2	0	1	0	0	5.50m
	3 F	1	1			9	4	1	4	2	0	1	0	0	
	4 F	1	1			13	4	1	4	2	0	1	0	0	
	5 F	1	1			5	4	1	4	2	0	1	0	0	
	6 F	1	1			5	4	1	4	2	0	1	2	0	
	7 F	1	1			4	4	1	4	2	0	1	0	0	
	8 F	1	1			4	4	1	4	2	0	1	0	0	
	9 F	1	1			9	4	1	4	2	0	1	0	0	
	10 F	1	1			10	4	1	4	2	0	1	0	0	
小計		11	11	1	0	103	44	10	48	22	0	11	5	0	
庁舎E 2 棟	B 1 F					2	0		2	0	0	0	3	0	各階高
	1 F	1	1			11	3		4	1	0	1	0	0	4.00m～
	2 F	1	1			4	3		4	1	0	1	0	0	5.50m
	3 F	1	1			4	3		4	1	0	1	0	0	
	4 F	1	1			4	3		4	1	0	1	0	0	
	5 F	1	1			4	3		4	1	0	1	0	0	
小計		5	5	0	0	29	15		22	5	0	5	3	0	

建 物 名	階 数	男子便所	女子便所	身障者便所	個室便所	管系統数	小便器	小便器縦管掃除口	洗面器等	掃除流し（S K）	個室洗面・流し	台所流し	シャワー排水口	洗濯パン	備 考
隊舎 A	1 F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	各階高
	2 F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	3.40m
	3 F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	
	4 F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	
	5 F	2	0			11	7		14	4	0	1	5	7	
小計		10	0	0	0	55	35		70	20	0	5	25	35	
隊舎 B	1 F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	各階高
	2 F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	3.40m
	3 F	2				11	7		14	4	0	1	5	7	
	4 F	2				11	7		14	4	0	2	5	7	
	5 F	2	1			10	4		16	7	0	2	8	12	
	6 F		2			12	0		18	4	0	1	5	10	
小計		10	3	0	0	66	32		90	27	0	8	33	50	
食厨・浴場棟	1 F	1	1			33	2		27	1	0	3	6	2	各階高
	2 F	1	1			3	2		4	1	0	0	0	0	5.00m
小計		2	2	0	0	36	4		31	2	0	3	6	2	
厚生棟	B 1 F	1	1			5	3		6	2	0	2	1	0	各階高
	1 F	1	1	1		4	8		8	2	0	0	0	0	4.40m～
	2 F	2	2			12	7		20	3	0	2	9	0	5.50m
	3 F	2	2		1	7	6		8	1	30	1	0	0	
小計		6	6	1	1	28	24		42	8	30	5	10	0	
記念館	1 F	1	1	1		5	2		6	1	0	1	0	0	
小計		1	1	1	0	5	2		6	1	0	1	0	0	
15号館	1 F	1	1			7	1		3	1	0	3	1	0	
	2 F	1	1			2	2		3	2	0	1	0	0	
	3 F	1	1			2	2		3	2	0	1	0	0	
小計		3	3	0	0	11	5		9	5	0	5	1	0	
警衛所	正門	2	1	1		7	2		4	2	0	2	0	0	
	左内門	1				3	1		1		0	1	0	0	
	薬王寺門	1	1			4	1		2		0	1	0	0	
小計		4	2	1	0	14	4		7	2	0	4	0	0	
屋外便所	1 F	1	1	1		3	1		4	1	0	0	0	0	
小計		1	1	1	0	3	1		4	1	0	0	0	0	
合計		172	142	10	27	889	495	83	849	262	66	184	171	120	

7. 植 栽 管 理 業 務

植栽管理業務仕様書

本仕様書は、植栽管理業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおり。

- ・ 植栽等管理業務
- ・ 観葉植物管理業務

【一般事項】

1. 共通事項

(1) 植栽管理業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施する。

- ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成25年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
- ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成25年版）」（以降、「手引き」という。）

ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従う。

(2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らない。

なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出する。

(3) 業務関係図書等の管理

- ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
- イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者へ届出る。
- ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にする。
- エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却する。

(4) ディーゼル車規制の遵守

- ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させる。
- イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示する。

(5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。

ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従う。

2. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組む。

- ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、。
- イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行う。
- ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出する。

(2) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安

全衛生管理を徹底する。

- (3) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にする。

3. 業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめる。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出する。

4. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出する。

なお、作業計画書の作成にあたり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整する。

5. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずる。

6. 清掃

作業を実施する際および作業完了後は、周辺の清掃を確実に実施する。

7. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行う。

8. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出する。

9. 異常時の通報

期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報する。

10. 業務の引継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
- (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
- (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

11. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

12. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載する。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影する。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出する。

13. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受ける。

14. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告する。

【植栽等管理業務特記事項】

1 業務範囲

市ヶ谷庁舎（東京地本地区含む）内のすべての植栽を対象とし、植栽の剪定、除根・除草、グラウンド芝管理、枯損枝撤去及び病虫害発生状況の点検を実施し、植栽環境の促進及び維持業務を行う。

2 業務体制

本業務に従事する業務職員に必要な資格及び経験年数等は次による。

区 分	技 能 ・ 実 務 経 験 等	必 要 資 格
業務責任者	造園業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、資格取得後実務経験6年以上程度の者	1級造園施工管理技術者
業務担当者	造園業務について、業務責任者の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験3年以上6年未満程度の者	

3 植栽管理

(1) 剪定及び手入れ

樹幹全体を観察し、枝葉密度の不均衡、樹幹線の変形及び異常の有無を点検し、所要の剪定及び刈り込みを行うものとし、要領及び回数は次による。

ア 高木（並木）の剪定

(ア) 対象範囲：監督官の指示による。（数量は高木剪定リストによる）

(イ) 要領

- ・車両の通行及び人の歩行に支障となる障害枝の、枝おろし、枝つめ等を行う。
- ・樹木全体を観察し、樹冠の修正、切り詰め、枝透かし等を行う。
- ・回数 高木剪定リストを基準とする。

イ 生垣及び低木の剪定（数量は数量表（A～G地区）種別生垣・低木による）

(ア) 対象範囲：監督官の指示による。

(イ) 要領

- ・車両の通行及び人の歩行に支障となる範囲（植栽境界を越境部分）の刈り込みを行う。
- ・枝の密生した箇所は中透かしを行い、刈り込み原型を十分考慮し、樹冠周縁の小枝を輪郭線に沿って刈り込む。
- ・回数は年2回とし、樹種に応じた適切な時期に行うものとする。（ユキヤナギ、及びアベリアは年6回実施するものとし、トウネズミモチは年4回樹種に応じた適切な時期に行うものとする。）

ウ 地被類の手入れ

(ア) 対象範囲：監督官の指示による。（数量は数量表（A～G地区）種別芝・地被類による）

(イ) 要領

- ・通路及び他の植え込み地にはみ出ている場合は、それを刈り取る。
- ・植え込み地内で徒長している枝、蔓等を刈り取る。
- ・回数は年1回とする。（アイビー〔ヘデラヘリックス〕については年2回とする。）

エ 苗木部の剪定

(ア) 対象範囲：監督官の指示による。（数量：870㎡）

(イ) 要領

- ・樹幹をつくるため、横芽剪定及び育成障害が生じないよう枝葉を間引く。
- ・回数は年1回とする。

(2) 施肥

生垣・低木及び芝・地被類について、その生育状況を点検し、最も効果のある時期に施肥を年2回行うものとし、次表による。

区 分	規格・寸法	標準施肥量	N：P：K比	備 考
生垣・低木	寄植え	100g/㎡	3：6：4	日本林業肥料㈱ちから3号同等品
高麗芝・西洋芝	芝	130g/㎡	6：4：3	日本林業肥料㈱ちから1号同等品
地被類	地被類	130g/㎡	6：4：3	日本林業肥料㈱ちから1号同等品

※1 肥料は、「備考欄」製品同等品以上とし、表記製品と違う肥料を使用する場合は、試験成

績書及び品質証明書を提出し施設管理担当者の承諾を得る。

- ※2 上記肥料のN：P：K比については標準とする。ただし、樹木医等の点検結果により、この比率を変更する場合は望ましい場合は、施設管理担当者との協議により、適切な比率へ変更する。

(3) 除草剤散布

ア 生垣・低木・高麗芝・西洋芝及び地被類について、その生育状況を点検し、最も効果のある時期に除草剤を散布する。なお、散布量、希釈量等は、メーカー仕様による。

イ 実施回数

年2回とする。

4 除根・除草、芝刈り及び下草刈り

業務概要は次によるものとする。

項 目	数量 (㎡)	業務回数	備 考
1 除根・除草	2 5, 2 5 7	4月～11月の間に8回	
2 芝刈り	1 2, 2 4 4	4月～11月の間に8回	
3 下草刈り	1 0, 4 4 6	4月～11月の間に4回	

※数量は、業務1回当りの数量を示す。

(1) 除根・除草要領

ア 対象範囲

植栽地内（高木・生垣・低木・地被類植栽地）とし、監督官の指示による。

イ 要領

(ア) 植込み内の雑草は、抜き取りにより除草する。

(イ) 植栽地内のコグマザサ等地被類植栽地内の除草は、植栽本体を浮かせないように注意する。なお、浮かせた場合は確実に植え込みを行う。

(ウ) フェンス等構造物及び樹木に巻き付いている蔓等は、構造物に損傷を与えないように十分注意し除去する。

(2) 芝刈り要領

ア 対象範囲

植栽地内の高麗芝とし、監督官の指示による。

イ 要領

機械施工（乗用、手押し式等）により行うものとする。刈り込み高さは3cm程度とする。

なお、構造物周囲は、ハンドガイド式伐採機による施工とし、構造物に損傷を与えないよう注意する。

ウ 植栽地から突出している芝は、その境界で除去する。

(3) 下草刈り要領

ア 対象範囲

植栽地内とし、監督官の指示による。

イ 要領

(ア) 機械施工（ハンドガイド式伐採機）により行う。刈り込み高さ3cm程度とする。なお、構造物周囲は、構造物に損傷を与えないよう注意する。

(イ) フェンス等構造物及び樹木に巻き付いている蔓等は、構造物に損傷を与えないように十分注意し除去する。

5 グランド芝管理

グランド芝（柵ニチノー緑化 エルトロ芝）を次に示す管理項目により生育状況に応じ、適切に管理する。

管理項目	数量 (㎡)	回数(年間)	備考
芝刈り作業(処分共)		6回	官側貸与：芝刈機1台
サッチ処理		1回	最も効果のある時期。
除根・除草		6回	5月～10月
殺菌剤散布		2回	

殺虫剤散布	11, 773	2回	
除草剤散布		3回	
発芽抑制剤散布		2回	
目土散布（2mm）		1回	5月～8月
〃（5mm）		1回	発芽前
バーチカルカット		1回	最も効果のある時期
エアレーション		2回	最も効果のある時期
施肥		2回	

※1 数量は、業務1回当たりの数量を示す。

2 各種薬剤及び肥料は、人体に影響の無いものとし、使用に際しては、試験成績書及び品質証明書を提出し監督官の承諾を得る。なお散布量及び希釈量等は、メーカー仕様による。

3 デポジット・芝補修を400㎡（下地耕転整正含む）実施する。補修場所は官側担当者指示により実施する。

4 芝刈り機は官側芝刈り機（「HONDA H4514H」）を貸与できるものとし、使用する際は施設管理担当者と事前に協議する。なお、芝刈り機の燃料は請負者が準備する。

5 グランド芝刈り作業は原則土曜、日曜、祝祭日に実施するものとし、施設管理担当者が管理するグランド使用予定を確認しつつ、計画的に実施する。

6 メモリアル地区植栽管理

メモリアル地区植栽について、次の管理項目に基づき、適切な時期に業務を行う。

管理項目	数量（㎡）	回数（年間）	備考
1 除根・除草 生垣、低木、地被類	2, 626	8回	4月～11月の間に実施
2 芝刈り 高麗芝部 芝目土掛（5mm）	716 716	8回 1回	4月～11月の間に実施 3月
3 下草刈り 高木地区等	1, 372	5回	4月～11月の間に実施
4 生垣剪定・施肥	数量表による	2回	最も効果のある時期
5 低木剪定・施肥	546	2回	最も効果のある時期
6 芝・地被類施肥	1, 986	2回	最も効果のある時期
7 殺菌剤散布 高麗芝	716	2回	最も効果のある時期
8 殺虫剤散布 高麗芝	716	2回	最も効果のある時期
9 除草剤散布 高麗芝	716	3回	最も効果のある時期
10 発芽抑制剤散布 高麗芝	716	2回	最も効果のある時期

11 エアレーション 高麗芝	7 1 6	2 回	最も効果のある時期

※1 数量は、業務1回当たりの数量を示す。

※2 要領、肥料等は、特記のない限り一般部と同様とする。

7 巡回点検（1回／月）

病虫害の発生状況、樹木の発育状態及び支障枝の有無等について樹木医による点検を行い、活性剤・殺虫剤散布、支障枝等の剪定、施肥等の適切な処置等について樹木医の所見をまとめた報告書を施設管理担当者に提出し、施設管理担当者との協議の上、請負者の負担により速やかに処置等を実施する。

8 薬剤の使用

除草剤、害虫剤等使用する薬剤は薬事法に基づき、作業者の人体に悪影響のないよう適正な方法で実施する。また、周辺施設、車両、歩行者等使用者側に対しても悪影響のない方法で散布を実施し、必要であれば適切な養生を実施する。

9 植栽帯内整備

（1）植栽帯内のゴミについて

敷地内の植栽管理区域内に飛散した樹木上部、枝葉の隙間及び根元の枯葉・枯れ枝・ゴミについては、剪定及び除草の都度、全て撤去、回収、処分する。

10 枯死木等の処置

枯死（現況樹木の樹幹部の2／3以上が枯れた状態及び通直な主幹を持つ樹木については樹高の1／3以上が枯れたもの）した高・中・低木・芝及び地被類等、防衛省庁舎地区内の雑草を除く植物すべてにおいて、発見の都度、仕様書の該当する地区の図面に種別、寸法、数量を記載し、写真と共に施設管理担当者に報告し、その処置について施設管理担当者との協議する。

11 発生樹枝等

樹木の剪定、除草、集積作業等により発生した樹枝等は場外処分とし、適切な処理をするものとする。また、適切な処理をしたか確認するために処分先を証明できる書類を施設管理担当者に提出する。

12 緊急対応

ア 台風や強風等発生時には、施設管理担当者の指示により倒木等の対策及び処置に速やかに対応できる体制を整える。なお、台風や強風等発生後は、敷地内の植栽状況の巡回点検を実施する。

イ 台風や地震等の天災において、倒木等が発生した場合は、作業安全上問題ない範囲で、周辺の安全、通行等に支障がない応急対応を速やかに実施し、その後の処置は、施設管理担当者との協議の上、適切に実施する。

ウ 施設管理担当者から病虫害の発生、樹木の発育状態、支障枝等について指示を受けた際は、処置方法について協議し、請負者の負担において速やかに処置する。

エ 請負者が役務履行中、植栽管理に支障を与えるような状況を発見した場合についても同様とする。

13 計画作成

平成27年度末の高木剪定状況をふまえ、平成28年6月末までに29年度から31年度の高木剪定計画について意見を付して施設管理担当者に提出すること。

14 灌水について

樹木医の巡回点検により灌水の必要があると判断された場合、人力作業により植栽帯に満遍なく水が行渡るように散水すること。

グラウンドに関して使用するホースやスプリンクラーは施設管理担当者側から貸与できるものとする。

15 病虫害防除について

樹木等について病虫害の防除のため、寄生する病虫害の種類に応じて各樹木にむらなく散布すること。

16 その他

本仕様書に定めのない事項で植栽管理上、必要な業務が生じた場合は、速やかに意見を付して官側に報告し、指示を受けるものとする。

高木剪定リスト

A地区①

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
常緑高木等							
シラカシ(並木)	7.0	0.60	3.0	本	10	10	10
スダジイ	4.5	0.30	1.5	本		2	5
アラカシ	4.5	株立	2.0	本		1	
ヒイラギモクセイ	2.0		0.8	本		6	
ヤブツバキ	2.5	0.20	0.8	本		10	
タイサンボク	5.0	0.30	1.5	本	19		
クスノキ	9.0	0.30	4.0	本			1
マサキ	3.0	株立	2.0	本		3	
アラカシ	5.0	株立	3.0	本		2	
合計					29	34	16
落葉高木等							
ケヤキ(大)	6	株立	3	本		1	
ケヤキ(並木)	6.0	0.60	4.5	本	6	6	6
ケヤキ	5.0	株立	2.5	本		2	
サクラ(大)	4.0	0.25	2.0	本		1	
サクラ(移設 小)	6.5	0.32	3.4	本		3	
サクラ(移設 大)	10.0	1.36	7.5	本		1	
ハナミズキ(白)	4.0	0.25	1.0	本		16	
イロハモミジ	4.0	0.25	2.0	本		4	4
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		2	
コブシ	4.0	0.25	1.5	本			1
サルスベリ	4.0	0.35	2.0	本			6
サクラ	3.0	株立	2.0	本			1
エゴノキ	3.0	株立	1.5	本		1	
ケヤキ	8.0	株立	5.0	本		1	
合計					6	38	18

A地区②

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
常緑高木等							
シラカシ(並木)	7.0	0.60	3.0	本	21	21	21
シラカシ	7.0	0.60	3.0	本	12	12	12
スダジイ	4.5	0.30	1.5	本	1		
タブノキ	4.5	0.40	1.5	本	8	4	4
ヤマモモ	4.5	0.40	1.2	本	3		1
アラカシ	4.5	0.5	2.0	本	5		
ヤブツバキ	2.5	0.18	0.8	本		14	
ヒイラギモクセイ	2.0	0.18	0.8	本		6	
マサキ	1.8	0.18	0.5	本	4		
ネズミモチ	2.5	株立	2.0	本		1	
シュロ	5.0	0.55	2.0	本		1	
合計					54	59	38
落葉高木等							
ケヤキ(大)	6	株立	3	本		1	1
ケヤキ	5.0	株立	2.5	本		4	1
エゴノキ	4.0	株立	2.0	本		3	
サクラ(大並木)	9.0	0.8	5.0	本	5		
サクラ(移設 大)	10.5	1.52	8.5	本			1
ハナミズキ(白)	4.0	0.25	1.0	本		12	
ハナミズキ(白)	5.5	0.40	2.6	本		1	
イロハモミジ	4.0	0.25	2.0	本		2	
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		3	
コブシ	4.0	0.25	1.5	本		1	3
サクラ(大)		1.8		本			1
サワラ		0.50		本			6
サクラ	7.0	1.55	5.0	本		1	
エゴノキ	4.5	株立	4.0	本		2	
ハナミズキ(白)	3.5	0.33	2.5	本		1	
合計					5	31	13

B地区①

樹種名	規格寸法			単位	26年度 剪 定	27年度 剪 定	28年度 剪 定
	H	C	W				
常緑高木等							
シラカシ(並木)	7.0	0.60	3.0	本	13	13	13
シラカシ	4	株立	1.5	本		5	
スダジイ	4.5	0.3	1.5	本		2	
タブノキ	4.5	0.4	1.5	本		4	
ヤマモモ	4.5	0.4	1.2	本		1	
アラカシ	4.5	株立	1.5	本		4	
クスノキ	9.2	0.7	3.6	本			3
モッコク	4.5	0.25	2.5	本		1	
スダジイ	3	1.25	3	本		1	
キンモクセイ	3	0.25	1.5	本	3		
合計					16	31	16
落葉高木等							
ケヤキ(大)	8.0	0.70	5.0	本	8		
エノキ(大)		2.20		本	1		
エゴノキ	4.0	株立	2.0	本		1	2
サクラ(大)	9.0	0.80	5.0	本	44		
サクラ(小)	4.0	0.30	3.0	本	4		
ナツツバキ	3.5	株立	3.5	本		1	
ハナミズキ(白)	3.0	0.18	1.0	本	2	8	
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		3	
コブシ	4.0	0.25	1.5	本	1		
カツラ	7.0	0.60	3.0	本	15		
ヤマボウシ	3.5	0.21	1.8	本	1		
イチョウ(小)		2.10		本	1		1
イチョウ(大)		2.30		本		1	
マテバシイ		1.20		本		2	
シイ		2.00		本		1	
エノキ(小)		2.00		本			1
トウカエデ	6.0	-	2.0	本		1	
合計					77	18	4

B地区②

樹種名	規格寸法			単位	26年度 剪 定	27年度 剪 定	28年度 剪 定
	H	C	W				
常緑高木等							
ドイツウヒ	8	0.70	3.5	本			1
シラカシ(並木)	7.0	0.60	3.0	本	22	22	22
シラカシ	4	株立	1.5	本		3	10
スダジイ	4.5	0.3	1.5	本			9
タブノキ	4.5	0.4	1.5	本			1
アラカシ	4.5	株立	2	本			5
ヤマモモ	4.5	0.4	1.2	本			4
ネズミモチ		2.20		本			
モッコク	2.0			本			
合計					22	25	52
落葉高木等							
ケヤキ	7.0	0.80	4.5	本			2
エゴノキ(株立)	4.0	0.50	2.0	本			3
サクラ(大)	9.0	0.80	0.5	本		11	8
サクラ(小)	4.0	0.30	3.0	本	20	26	
コナラ	4.0	株立	1.5	本			4
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		3	4
コブシ	6.0	0.40	2.0	本	1		2
合計					21	40	23

C地区①

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
常緑高木等							
ドイツウヒ	8	0.70	3.5	本		1	
シラカシ	4	株立	1.5	本	1		
シラカシ	4.0	0.50	1.5	本			2
スダジイ	4.5	0.5	1.5	本	9		
タブノキ	4	0.5	1.5	本	4		
ヤマモモ	4	0.5	1.5	本	6		
アラカシ	4.5	0.5	2	本	1		
キンモクセイ	2.5		0.8	本		12	
キンモクセイ	3.0		2.0	本	2	2	
ヒイラギモクセイ	2.0		0.8	本			10
ヤブツバキ	2.5		0.8	本			11
クスノキ	8.0	0.80	3.5	本			3
イチイ				本			1
カイズカブキ				本			2
ピンカンサス				本			1
ビワ				本			1
合計					23	15	31
落葉高木等							
サクラ(大)	9.0	0.80	5.0	本	15	4	15
サクラ	10.0	1.20	10.0	本			2
サクラ(小)	4.0	0.30	3.0	本			6
コブシ	6.0	0.45	2.5	本			2
イチョウ		2.30		本	1		
合計					16	4	25
地本付近							
常緑高木等							
ネズミモチ		1.2		本			1
ビワ		0.6		本			2
ビワ		0.4		本			3
ウメ		0.4		本			1
ミカン		0.2		本			1
シュロ				本			4
マサキ		0.2		本			1
サワラ		0.6		本			4
マテバシイ	7.0	1.10	5.0	本		1	
マテバシイ	3.5	1.00	3.5	本	1		
カイズカイブキ	4.5	0.60	2.0	本		14	
カイズカイブキ	5.0	0.40	2.0	本		1	
シイノキ	8.0	1.70	7.0	本		1	
ネズミモチ	8.0	1.80	4.5	本		1	
ヒノキ	8.5	1.20	6.0	本		1	
ゲッケイジュ	4.0	0.45	2.5	本		1	
マツ	1.8	0.35	1.8	本	1		1
マツ	4.0	0.45	3.0	本	2		2
ツゲ(仕立物)	2.5	0.35	1.0	本		3	
イヌマキ	3.5	0.40	2.0	本		2	
ヤブツバキ	2.0	0.30	1.5	本		1	
ネズミモチ	6.0	2.10	7.0	本		1	
合計					4	27	20
落葉高木等							
ミズキ		0.6		本			1
ムクノキ		1.5		本			1
アカメガシワ		1.2		本			1
カキ	4.0	0.85	4.5	本	1		
イチョウ	5.0	0.50	2.0	本	1		
サクラ	7.5	1.65	9.0	本	1		
サクラ	6.0	2.30	6.0	本	2		
サクラ	5.0	0.80	4.0	本	3		
サクラ	4.0	1.20	5.0	本	1		
サクラ	7.5	2.40	9.0	本	1		
サクラ	6.0	1.20	6.0	本	1		
サクラ	4.5	0.45	4.0	本	1		
サクラ	7.5	1.35	9.0	本	1		
サクラ	7.5	2.40	9.0	本	1		
合計					14	0	3

C地区②

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
常緑高木等							
クスノキ	4.5	0.65	1.5	本		5	3
クスノキ(並木)	4.0	0.65	1.5	本		14	
シラカシ(並木)	7.0	0.60	3.0	本	6	6	6
スダジイ	4.5	0.40	1.5	本			3
アラカシ	4.5	株立	2.0	本			2
兜松	4.5	仕立	4.0	本	1	1	1
サンゴジュ		0.90		本			1
ネズミモチ		0.50		本			1
キンモクセイ		0.80		本			1
タブノキ		1.00		本			1
アラカシ		0.60		本			1
ネズミモチ		0.80		本			4
サワラ		0.60		本			3
アラカシ		0.30		本			1
ネズミモチ		1.20		本			1
ヤマモモ		0.60		本	1		
アラカシ		0.90		本			3
キンモクセイ		0.60		本	2		
シラカシ		0.90		本			1
ヒマラヤスギ		2.50		本			1
ネズミモチ		3.50		本			1
シラカシ		0.60		本			1
シラカシ		0.30		本		4	
モチ		0.60		本		1	10
シラカシ		2.00		本			1
ネズミモチ		3.00		本			2
シイノキ		1.20		本			1
スギ		0.80		本			1
マサキ		0.60		本			4
クスノキ	5.0	0.70	2.5	本			1
合計					10	31	56
樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
落葉高木等							
ケヤキ	6	株立	3	本			1
エゴノキ(株立)	4.0	0.60	2.0	本			1
サクラ(大)	6.0	0.65	3.5	本		2	
コナラ	4.0	株立	1.5	本			3
サルスベリ		0.90		本			1
ケヤキ		1.50		本	1		
サクラ		0.60		本	2		
コブシ		0.60		本	1		2
コナラ		0.60		本	1		
サクラ		2.80		本	6		
サクラ		0.50		本			1
クヌギ	4.0	株立	1.5	本			2
コブシ	4.0	0.25	1.5	本			1
サクラ	4.0	0.62	4.0	本	1		
サクラ	8.0	1.20	5.0	本	1		
サクラ	6.0	1.30	6.0	本	1		
サクラ	6.0	1.10	6.0	本	1		
合計					15	2	12

C地区③

樹種名	規格寸法			単位	26年度 剪定	27年度 剪定	28年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
ネズミモチ		1.5		本			1
キンモクセイ		0.5		本			3
ツゲ		0.3		本			1
クロガネモチ		0.6		本			2
シイノキ		0.6		本			1
シイノキ		1.0		本			2
シイノキ		2.0		本			1
シイノキ		1.2		本			2
クスノキ		0.6		本	1		3
シイノキ		1.5		本			1
ネズミモチ		0.6		本			3
ビワ		0.6		本	1		
シュロ		0.6		本			2
サカキ		0.6		本			1
サンゴジュ		0.6		本			1
ネズミモチ		0.8		本			2
ヤブツバキ	2.0	0.25	1.0	本		1	
シイノキ	3.5	0.60	3.0	本		1	
モッコク	3.0	0.94	3.5	本		1	
モチノキ	3.5	0.45	2.5	本		1	
ネズミモチ	6.0	株立	5.0	本		1	
シュロ	3.5	0.40	1.0	本		2	
合計					2	7	26
落葉高木等							
サクラ(大)	7.0	0.60	3.0	本			45
イチョウ	10.0	2.00	4.5	本			7
エノキ	10.0	2.00	4.5	本			3
シダレザクラ	3.5	0.21		本		3	7
ウメ		0.60		本			1
サクラ		0.90		本			3
サクラ		1.20		本			5
イチョウ		0.60		本			1
イイギリ		2.00		本			1
モミジ		0.90		本	1		
イチョウ		1.00		本			1
アカメガシワ		0.60		本			1
エノキ		0.90		本			1
ムクノキ	10.0	1.80		本			3
コナラ	4.0	株立	1.5	本			1
ウメ	3.5	0.45	3.0	本		1	
イチョウ	10.0	2.30	0.8	本		1	
サクラ	7.0	0.55	3.0	本		1	
サクラ	7.0	株立	8.0	本		1	
サクラ	4.0	0.35	2.0	本		1	
サクラ	4.0	0.60	4.0	本		1	
サクラ	2.0	0.40	2.0	本		1	
サクラ	4.5	0.37	2.0	本		1	
サクラ	6.0	1.10	5.0	本		1	
サクラ	4.5	0.40	2.5	本		2	
サクラ	7.0	0.65	5.0	本		1	
サクラ	7.0	1.05	4.0	本		1	
サクラ	6.0	0.68	4.0	本		1	
サクラ	5.0	0.55	4.0	本		4	
サクラ	6.0	1.20	6.0	本		2	
サクラ	6.0	0.75	4.0	本		1	
サクラ	6.0	0.68	4.0	本		1	
合計					1	25	80

D地区①

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
常緑高木等							
シラカシ(並木)	4.5	0.50	1.5	本	7	7	7
シラカシ	4	株立	1.5	本		5	
スダジイ	4.5	0.30	1.5	本		5	23
タブノキ	4.5	0.40	1.5	本			3
アラカシ	4.5	株立	2.0	本		12	18
イヌツゲ玉	2.5	仕立	1.5	本	5	5	5
イヌマキ	6.0	仕立	3.0	本	2	2	2
カイズカイブキ	6.0	0.50	2.0	本	10		
キャラボク	1.5	株立	1.5	本	2	2	2
イヌマキ	2.5	-	2.0	本	1	1	1
カヤノキ	4.0	0.30	-	本		1	
ウラジロモミ	3.5	0.21	-	本		1	
ソヨゴ	3.0	株立	-	本		2	
モッコク	2.5	-	1.0	本		2	
カイズカイブキ	2.5	-	0.4	本		74	
キンモクセイ	1.8	-	0.4	本		1	
モチノキ	11.0	1.40	5.0	本	1		
アラカシ	6.0	株立	-	本	1		
ウラジロモミ	6.0	0.40	-	本	4		
クスノキ	6.0	0.70	2.5	本	10		
クスノキ	5.0	0.50	1.8	本	22		
シラカシ	6.0	0.50	-	本	2		
カヤノキ	5.0	0.35	-	本	1		
ヒメユズリハ	5.0	0.40	2.5	本	1		
アラカシ	4.0	0.30	-	本	10		
モッコク	3.5	0.25	1.5	本	2		
ソヨゴ	3.0	株立	-	本	7		
合計					88	120	61
落葉高木等							
ケヤキ(大)	7	株立	3.5	本			2
ケヤキ	5	株立	2.5	本			6
ユリノキ	4.5	0.60	1.5	本		10	
エゴノキ(大)	6.0	株立	3.0	本			1
エゴノキ(大)	7.0	株立	3.5	本		2	
エゴノキ	4.0	株立	2.0	本	2		1
サクラ(大)	4.0	0.25	2.0	本			5
イロハモミジ	4.0	0.25	2.0	本		10	8
コナラ	4.0	株立	1.5	本		2	2
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		3	2
ナツツバキ	4.0	株立	1.5	本		2	
サクラ(記念樹)	3.0	0.12	1.0	本			2
サクラ	-	1.30	-	本		1	
サクラ	-	1.61	-	本		1	
サクラ	-	1.40	-	本		1	
サクラ	-	1.82	-	本		1	
サクラ	-	1.61	-	本		1	
サクラ	-	1.45	-	本		1	
ケヤキ	5.0	株立	-	本		1	
ヤマボウシ	5.0	株立	-	本		1	
イロハモミジ	5.0	株立	-	本	2		
ソメイヨシノ	5.0	0.40	-	本	3		
ヤマボウシ	5.0	株立	-	本	2		
コハウチワカエデ	4.5	株立	-	本	3		
シダレザクラ	4.5	0.40	-	本	2		
イロハモミジ	4.0	0.30	2.5	本	5		
イロハモミジ	3.5	0.21	1.8	本	5		
イロハモミジ	3.0	0.15	1.2	本	13		
合計					37	37	29

D地区②

樹種名	規格寸法			単位	26年度 剪 定	27年度 剪 定	28年度 剪 定
	H	C	W				
常緑高木等							
クスノキ	5.0	0.40	1.8	本		2	
クスノキ	6.0	0.70	2.5	本			10
クスノキ(大)	8.0	0.70	3.5	本			2
クスノキ(小)	4.5	0.50	1.8	本			4
シラカシ	4.0	0.25	1.2	本	1		1
アラカシ	4.5	株立	2.0	本			2
タブノキ	4.5	0.50	1.5	本			2
シイノキ	4.0	0.50	1.5	本			1
合計					1	2	22
落葉高木等							
ケヤキ(大) (株立)	7.0	0.60	3.5	本	1		1
ケヤキ	5.0	株立	2.5	本			2
サクラ	4.0	0.25	2.0	本			1
エゴノキ(株立)	4.0	0.60	2.0	本			3
サクラ	-	1.48	-	本		1	
サクラ	-	1.50	-	本		1	
サクラ	-	1.28	-	本		1	
サクラ	-	1.35	-	本		1	
サクラ	-	1.65	-	本		1	
サクラ	-	1.50	-	本		1	
サクラ	-	2.25	-	本		1	
合計					1	7	7

D地区③

樹種名	規格寸法			単位	26年度 剪 定	27年度 剪 定	28年度 剪 定
	H	C	W				
常緑高木等							
シラカシ	4	株立	1.5	本	18		
スダジイ	4.5	0.30	1.5	本	4		
タブノキ	4.5	0.40	1.5	本	1		
アラカシ	4.5	株立	2.0	本	18		
カナリーヤシ	3.0	仕立	3.0	本		2	
合計					41	2	0
落葉高木等							
ケヤキ(大)	6.0	0.6	3	本		1	
ケヤキ(株立)	5.0	0.60	2.5	本		1	4
エゴノキ(大) (株立)	6.0	0.60	3.0	本			1
エゴノキ	4.0	株立	2.0	本		1	
コナラ	4.0	株立	1.5	本		2	
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		1	
サルスベリ	4.0	0.25	2.0	本			5
合計					0	6	10

E地区①

樹種名	規格寸法			単位	26年度 剪定	27年度 剪定	28年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
シラカシ	7.0	0.60	3.0	本	14	14	14
クスノキ	6.0	0.70	2.5	本		7	
合計					14	21	14
落葉高木等							
ユリノキ		0.60		本		10	
サクラ	4.0	株立	4.0	本		1	
合計					0	11	0

E地区②

樹種名	規格寸法			単位	26年度 剪定	27年度 剪定	28年度 剪定
	H	C	W				
常緑高木等							
クスノキ(大)	10.0	1.20	4.5	本	4	4	9
クスノキ	6.5	0.70	2.5	本			13
クスノキ(小)	4.5	0.50	1.8	本			6
シラカシ	5	0.40	1.8	本			1
ヤマモモ	4.5	0.50	1.8	本			3
合計					4	4	32
落葉高木等				本			
ケヤキ	5	0.3	2.5	本			2
サクラ(大)	5	0.3	2	本		16	
サクラ(大)		2		本			11
サクラ	4	0.21	1.8	本			6
エゴノキ	4.0	株立	2.0	本			5
合計					0	16	24

E地区保存樹木地区

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
常緑高木等							
モチ	4.9	0.50		本	1	1	1
サカキ	4.4	0.30		本	1	1	1
マサカキ	5.0	0.40		本	1	1	1
ネズミモチ	4.7	0.60		本	1	1	1
イトヒバ	4.8	0.50		本	1	1	1
イトヒバ	6.8	0.70		本	1	1	1
イヌツゲ	6.0	0.50		本	1	1	1
トウネズミモチ	6.0	0.60		本	1	1	1
グツケイジュ	5.8	0.50		本	1	1	1
サンゴジュ	5.8	0.50		本	1	1	1
マキ	2.5	0.30		本	1	1	1
カヤ	5.0	0.30		本	1	1	1
サンゴジュ	5.8	0.60		本	1	1	1
サンゴジュ	6.2	0.60		本	1	1	1
シイノキ	9.0	1.0		本	1	1	1
カイズカイブキ	5.0	0.5		本	1	1	1
シイノキ	9.0	1.0		本	1	1	1
マテバシイ	8.5	0.9		本	1	1	1
サザンカ	2.7	0.3		本	1	1	1
カイズカイブキ	4.0	0.3		本	1	1	1
マテバシイ	6.2	0.7		本	1	1	1
マテバシイ	5.1	0.6		本	1	1	1
シイノキ	7.5	0.8		本	1	1	1
ツバキ	5.2	0.5		本	1	1	1
クロマツ	3.2	0.5		本	1	1	1
アカマツ	5.7	0.6		本	1	1	1
アオギリ	14.0	1.2		本	1	1	1
トウネズミモチ	5.0	0.5		本	1	1	1
シイノキ	11.2	1.6		本	1	1	1
シイノキ	6.6	0.8		本	1	1	1
カイズカイブキ	3.7	0.3		本	1	1	1
シイノキ	9.7	1.0		本	1	1	1
キンモクセイ	4.1	0.5		本	1	1	1
シイノキ	10.1	1.3		本	1	1	1
キンモクセイ	3.8	0.4		本	1	1	1
イヌツゲ	3.2	0.4		本	1	1	1
キンモクセイ	2.9	0.4		本	1	1	1
モッコク	5.0	0.5		本	1	1	1
イヌツゲ	5.0	0.5		本	1	1	1
ネズミモチ	2.7	0.3		本	1	1	1
小計					40	40	40

E地区保存樹木地区

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
常緑高木等							
ヒマラヤスギ	12.0	1.5		本	1	1	1
ヒマラヤスギ	7.0	0.7		本	1	1	1
ヒマラヤスギ	13.0	1.5		本	1	1	1
ヒマラヤスギ	6.1	0.8		本	1	1	1
ヒマラヤスギ	8.2	0.9		本	1	1	1
ヒマラヤスギ	8.2	0.9		本	1	1	1
アラカシ	7.5	1.2		本	1	1	1
ユウカマキ	6.5	0.6		本	1	1	1
モッコク	8.8	0.9		本	1	1	1
ネズミモチ	6.2	0.8		本	1	1	1
ゲッケイジュ	3.1	0.2		本	1	1	1
ネズミモチ	3.2	0.4		本	1	1	1
ネズミモチ	4.1	0.4		本	1	1	1
トウネズミモチ	4.1	0.5		本	1	1	1
サンゴジュ	8.5	1.2		本	1	1	1
マテバシイ	7.0	0.7		本	1	1	1
マテバシイ	7.8	0.7		本	1	1	1
マテバシイ	7.0	0.7		本	1	1	1
サンゴジュ	7.2	0.6		本	1	1	1
トウネズミモチ	11.5	1.2		本	1	1	1
サンショウ	3.5	0.3		本	1	1	1
ギンモクセイ	3.3	0.3		本	1	1	1
サンゴジュ	6.8	0.6		本	1	1	1
モチ	3.0	0.2		本	1	1	1
モチ	3.1	0.3		本	1	1	1
モチ	6.7	0.4		本	1	1	1
モチ	5.8	0.7		本	1	1	1
カイズカイブキ	7.8	0.3		本	1	1	1
トウネズミモチ	6.2	0.4		本	1	1	1
モッコク	5.2	0.4		本	1	1	1
シイノキ	9.3	0.8		本	1	1	1
モチ	5.9	0.5		本	1	1	1
イヌマキ	6.2	0.5		本	1	1	1
イヌマキ	6.3	0.5		本	1	1	1
カイズカイブキ	3.5	0.2		本	1	1	1
ヒムロスギ	9.0	0.8		本	1	1	1
エノキ	7.2	0.8		本	1	1	1
トウネズミモチ	7.8	0.8		本	1	1	1
シノブヒバ	10.0	1.1		本	1	1	1
小計					39	39	39

E地区保存樹木地区

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
落葉高木等							
サクラ	10.8	1.50		本	1	1	1
サクラ	8.0	1.20		本	1	1	1
サクラ	7.0	1.00		本	1	1	1
サクラ	7.2	1.00		本	1	1	1
モミジ	8.2	1.20		本	1	1	1
アオギリ	10.0	1.50		本	1	1	1
サクラ	10.2	1.50		本	1	1	1
サクラ	10.5	1.50		本	1	1	1
サクラ	9.5	0.80		本	1	1	1
サクラ	9.5	1.20		本	1	1	1
イチョウ	11.2	1.2		本	1	1	1
イチョウ	10.7	1.2		本	1	1	1
イチョウ	7.5	0.9		本	1	1	1
アオギリ	7.0	0.5		本	1	1	1
アオギリ	15.0	1.8		本	1	1	1
アオギリ	11.3	1.5		本	1	1	1
イチョウ	11.0	1.2		本	1	1	1
モミジ	8.3	1.0		本	1	1	1
エノキ	6.4	0.7		本	1	1	1
サクラ	8.0	0.9		本	1	1	1
サクラ	9.8	0.9		本	1	1	1
シダレサクラ	5.0	0.6		本	1	1	1
サクラ	6.5	0.8		本	1	1	1
サクラ	6.2	0.8		本	1	1	1
小計					24	24	24

E地区保存樹木地区

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
落葉高木等							
サクラ	9.5	1.2		本	1	1	1
エノキ	6.8	1.2		本	1	1	1
モミジ	4.0	0.6		本	1	1	1
イチョウ	5.1	0.7		本	1	1	1
アオギリ	13.0	1.7		本	1	1	1
エノキ	7.3	0.6		本	1	1	1
シラカバ	7.0	0.6		本	1	1	1
シラカバ	6.5	0.6		本	1	1	1
コブシ	4.3	0.3		本	1	1	1
ミズキ	9.5	0.6		本	1	1	1
アオギリ	11.0	1.0		本	1	1	1
アオギリ	9.8	0.8		本	1	1	1
アオギリ	11.3	1.0		本	1	1	1
アオギリ	8.3	0.7		本	1	1	1
サクラ	4.8	0.5		本	1	1	1
サクラ	4.2	0.5		本	1	1	1
アオギリ	6.2	0.5		本	1	1	1
アオギリ	6.8	0.5		本	1	1	1
サクラ	5.4	0.5		本	1	1	1
アオギリ	9.8	0.8		本	1	1	1
シダレサクラ	2.1	0.2		本	1	1	1
エノキ	7.2	0.8		本	1	1	1
サクラ	6	0.8		本	1	1	1
サクラ	7.4	0.9		本	1	1	1
サクラ	2.4	0.2		本	1	1	1
サクラ	3.9	0.3		本	1	1	1
サクラ	1.5	0.1		本	1	1	1
サクラ	9.5	0.8		本	1	1	1
サクラ	7.5	0.7		本	1	1	1
サクラ	7.0	0.7		本	1	1	1
ウメ	3.1	0.3		本	1	1	1
モミジ	4.3	0.4		本	1	1	1
イチョウ	9.8	0.9		本	1	1	1
イチョウ	10.8	1.2		本	1	1	1
サクラ	6.5	0.7		本	1	1	1
サクラ	10.8	1.1		本	1	1	1
アオギリ	13.2	1.5		本	1	1	1
サクラ	7.1	0.8		本	1	1	1
サクラ	8.7	1.0		本	1	1	1
アオギリ	12.5	1.6		本	1	1	1
小計					40	40	40

E地区保存樹木地区

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
常緑高木等							
トウネズミモチ	10.3	1.3		本	1	1	1
サザンカ	3.9	0.5		本	1	1	1
トウネズミモチ	6.5	0.9		本	1	1	1
クロマツ	3.5	0.6		本	1	1	1
モッコク	5.0	0.5		本	1	1	1
ツバキ	3.8	0.4		本	1	1	1
トウネズミモチ	3.6	0.3		本	1	1	1
トウネズミモチ	4.0	0.3		本	1	1	1
キンモクセイ	5.8	0.4		本	1	1	1
キンモクセイ	5.9	0.5		本	1	1	1
ヒムロスギ	7.0	0.8		本	1	1	1
カイヅカイブキ	3.0	0.3		本	1	1	1
シイノキ	6.1	0.7		本	1	1	1
シイノキ	10.0	1.2		本	1	1	1
シイノキ	10.0	1.2		本	1	1	1
ゲッケイジュ	8.5	0.7		本	1	1	1
キンモクセイ	5.5	0.6		本	1	1	1
モッコク	6.8	0.5		本	1	1	1
トウネズミモチ	7.1	0.8		本	1	1	1
キンモクセイ	3.3	0.5		本	1	1	1
アカマツ	7.5	0.6		本	1	1	1
トウネズミモチ	7.4	0.6		本	1	1	1
カイヅカイブキ	3.5	0.2		本	1	1	1
小計					23	23	23

F地区①

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
常緑高木等							
クスノキ	7.0	0.60	3.0	本		19	
クスノキ(小)	4.5	0.50	1.8	本			1
シラカシ	7.0	0.60	3.0	本	13	13	13
シラカシ(小)	4.0	0.25	1.2	本			1
シラカシ	5.5	0.72	4.0	本			1
シラカシ	5.0	0.45	2.0	本			1
シラカシ	5.0	0.50	2.5	本			1
シラカシ	5.0	0.46	2.5	本			1
シラカシ	5.0	0.46	2.0	本		1	
クスノキ	5.5	1.00	4.0	本			2
合計					13	33	21
落葉高木等							
ケヤキ(大)	8.0	0.80	4.0	本			1
ハナミズキ(赤)	4.5	0.30	2.0	本			1
ヤマボウシ	4.5	0.38	2.5	本			1
ヤマボウシ	4.0	0.43	2.0	本			1
ヤマボウシ	3.0	0.35	1.5	本			1
モミジ	4.5	0.52	3.0	本			1
モミジ	3.0	0.42	1.5	本			1
モミジ	3.0	0.50	3.0	本			1
モミジ	3.0	0.60	3.0	本			1
モミジ	4.0	0.25	2.0	本		1	
エゴノキ	4.0	株立	2.0	本		1	2
合計					0	2	11

F地区②

樹種名	規格寸法			単位	26年度	27年度	28年度
	H	C	W		剪 定	剪 定	剪 定
常緑高木等							
シラカシ	7.0	0.60	3.0	本	11	11	11
合計					11	11	11
落葉高木等							
ハナミズキ(赤)	4.5	0.30	2.0	本			7
合計					0		7

G地区①

樹種名	規格寸法			単位	26年度 剪 定	27年度 剪 定	28年度 剪 定
	H	C	W				
常緑高木等							
クスノキ(大)	8.0	0.80	3.5	本	11	11	11
クスノキ	5.0	0.60	2.0	本	17	17	17
クスノキ(小)	4.5	0.50	1.8	本	9	9	9
シラカシ	5.0	株立	2.5	本			6
シラカシ(大)	4.5	0.45	2.5	本			14
ネズミモチ	2.0	0.12	1.5	本			1
モチノキ	4.0	0.52	2.5	本			1
シイノキ	4.0	0.45		本			2
タブノキ	4.5	0.50	2.5	本			1
モッコク	4.5	0.33	2.5	本			1
アラカシ	5.0	0.60	2.5	本			1
合計					37	37	64
落葉高木等							
サクラ	5.0	0.30	2.0	本	2		13
サクラ		2.00		本			8
ケヤキ	6.0	株立		本		1	4
エゴノキ(株立)	6.0	0.30	3.0	本		1	8
クヌギ	4.0	株立	1.5	本		1	1
コナラ	4.0	株立	1.5	本		1	1
ウメ	6.5	0.60	3.5	本			1
ヤマボウシ	4.5	0.32	2.5	本			1
トチノキ	4.6	0.23	1.2	本			1
サクラ	3.0	株立	2.0	本			1
サクラ	3.0	株立	3.0	本			1
エゴノキ	2.5	株立	1.5	本			1
合計					2	4	41

G地区②

樹種名	規格寸法			単位	26年度 剪 定	27年度 剪 定	28年度 剪 定
	H	C	W				
常緑高木等							
クスノキ(大)	8.0	0.80	3.5	本	14	14	14
クスノキ	6.0	0.70	2.5	本	37	37	37
シラカシ	5.0	株立	2.5	本			6
シラカシ(小)	4.0	0.40	2.0	本			2
スダジイ	4.5	0.30	1.5	本			11
タブノキ	4.5	0.40	1.8	本			7
アラカシ	4.5	株立	2.0	本			5
シイノキ	4.0	0.35		本			4
モチノキ		0.60		本			2
キンモクセイ		0.60		本			5
ネズミモチ		1.20		本			1
ツバキ		0.90		本			1
ヤマモモ		0.60		本			1
ウバメガシ		0.60		本			1
シイノキ		2.00		本			1
クスノキ		3.50		本			1
スギ		0.60		本			2
ヒマラヤスギ		3.50		本			1
ネズミモチ		0.60		本			4
ヒマラヤスギ(並木)		2.00		本			21
ネズミモチ	3.5	0.40	2.5	本		1	
ネズミモチ	2.5	0.25	2.0	本		1	
カナメモチ	3.0	株立	3.0	本		1	
合計					51	54	127
落葉高木等							
ケヤキ	6	株立	3	本			4
エゴノキ(株立)	6.0	0.30	3.0	本	2		6
サクラ(大)	5.0	0.50	3.5	本	2	4	29
サクラ	4.0	0.40	2.0	本			5
クヌギ	4.0	株立	1.5	本			6
コナラ	4.0	株立	1.5	本			7
モミジ	4.0	0.25	1.8	本			1
イチョウ	15.0	2.50	10.0	本			1
シラカシ(大)		2.50		本			1
モチ		4.00		本			1
エノキ	7.0	1.70	7.0	本			1
サクラ	3.0	0.60	3.0	本			7
ケヤキ	4.0	0.71	2.5	本			2
ケヤキ	4.0	0.75	2.5	本			1
モミジ	2.5	0.37	2.5	本			1
ウメ	2.5	0.50	1.0	本			1
合計					4	4	74

数 量 表 (A ~ G 地 区)

種 別 : 生垣

名 称	樹 種	規 格 ・ 寸 法			単 位	A 地区	B 地区	C 地区	D 地区	E 地区	F 地区	G 地区	合 計
		樹 高	幹 周	葉 張									
寄植 (生垣) (剪定 : 表面積)	レッドロビン	1.80	—	0.50	m ²	342.3	347.0		714.3				1,403.6
	〃	1.80	—	1.50	〃	577.9							577.9
	〃	2.00	—	0.50	〃			890.5					890.5
	サザンカ	1.20	—	0.25	〃		127.8						127.8
	〃	1.00	—	0.20	〃			38.6					38.6
	ウバメガシ	2.50	—	0.80	〃				1,827.2				1,827.2
	〃	1.80	—	1.50	〃	545.1							545.1
	〃	1.80	—	0.50	〃				215.2				215.2
	〃	1.60	—	0.40	〃			110.1					110.1
	イチイ	2.00	—	0.90	〃	186.0							186.0
	トウネズミモチ	2.00	—	0.80	〃	23.7	677.3	443.2			355.8		1,500.0
	計				〃	1,675.0	1,152.0	1,482.4	2,541.5	215.2	355.8	0.0	7,421.9
寄植 (生垣) (除根・除草・施肥 : 投影面積)	レッドロビン	1.80	—	0.50	m ²	55.0	55.8		115.0				225.8
	〃	1.80	—	1.50	〃	210.0							210.0
	〃	2.00	—	0.50	〃			127.0					127.0
	サザンカ	1.20	—	0.25	〃		19.3						19.3
	〃	1.00	—	0.20	〃			6.4					6.4
	ウバメガシ	2.50	—	0.80	〃				304.0				304.0
	〃	1.80	—	1.50	〃	198.0							198.0
	〃	1.80	—	0.50	〃					69.0			69.0
	〃	1.60	—	0.40	〃			16.8					16.8
	イチイ	2.00	—	0.90	〃	42.3							42.3
	トウネズミモチ	2.00	—	0.80	〃	4.5	142.1	92.8			74.4		313.8
	計				〃	509.8	217.1	243.0	419.0	69.0	74.4	0.0	1,532.3

数 量 表 (A ～ G 地 区)

種 別 : 低木

名 称	樹 種	規 格 ・ 寸 法			単 位	A 地区	B 地区	C 地区	D 地区	E 地区	F 地区	G 地区	合 計
		樹高	幹周	葉張									
	オオムラサキツツ	0.50	—	0.40	m ²		531.4			1,245.5	1,624.4	708.5	4,109.8
	〃	0.40	—	0.40									0.0
	〃	0.50	—	0.40									0.0
	〃	0.70	—	0.40	〃	1,648.0	548.0	1,061.6	635.4	17.4	140.4	382.6	4,433.4
	〃	1.00	—	0.40							270.2		270.2
	ツツジ (クルメ)	0.50	—	0.80	〃					38.3			38.3
	キンメツゲ	1.20	—	0.40	〃				327.7				327.7
	サツキ	0.50	—	0.40	〃					619.5		98.8	718.3
	〃	0.30	—	0.40	〃		38.0		393.0				431.0
	ジンチヨウケ	0.50	—	0.40	〃	100.0		85.0		152.5			337.5
	〃	0.60	—	0.40	〃						70.3	20.0	90.3
	〃	0.70	—	0.40	〃						54.6		54.6
	〃 (外柵沿)	0.50	—	0.40	〃			136.0					136.0
(剪定、除根・除草、 施肥：投影面積)	トベラ	0.50	—	0.40	〃	43.3		110.0					153.3
	〃	0.60	—	0.50	〃					93.3			93.3
	アベリア	0.50	—	0.30	〃	77.2	527.0	138.0					742.2
	〃	0.60	—	0.40	〃				32.6	139.2			171.8
	シャリンバイ	0.50	—	0.40	〃		140.0			330.0			470.0
	ビヨウヤナギ	0.40	—	0.30	〃		90.0			20.7			110.7
	ニシキギ	0.80	—	0.50	〃		100.0						100.0
	ユキヤナギ	0.80	—	3本立	〃		110.0						110.0
	ハマヒサカキ	0.50	—	0.40	〃			90.0					90.0
	ヒドラツツジ	0.40	—	0.40	〃		780.0	123.4					903.4
	カンツバキ	0.40	—	0.40	〃		155.8			122.5			278.3
	ウツギ	0.60	—						120.0				120.0
	アセビ	0.50	—	0.30	〃				131.6				131.6
	クリシマツツジ	0.50	—	0.40	〃				21.0				21.0
	キンシバイ	0.50	—	0.30	〃				45.5				45.5
	カンツバキ	0.40	—	0.40	〃		155.8			122.5			278.3
	計				〃	1,868.5	3,176.1	1,744.0	1,706.8	2,901.4	2,159.9	1,209.9	14,766.5

数 量 表 (A ~ G 地 区)

種 別 : 芝・地被類

名 称	樹 種	規 格 ・ 寸 法			単 位	A 地区	B 地区	C 地区	D 地区	E 地区	F 地区	G 地区	合 計
		樹 高	幹 周	葉 張									
芝・地被類 (剪定、除根・除草、 芝刈り及び施肥)	張芝	高麗芝			m ²	1,001.0	2,794.0	352.0	2,206.0	4,023.0	304.0	1,523.0	12,203.0
	張芝	西洋芝			m ²		41.0						41.0
	計					1,001.0	2,835.0	352.0	2,206.0	4,023.0	304.0	1,523.0	12,244.0
	コグマザサ	(30/m ²)	3 芽立	10.5VP	m ²	427.0		118.3	827.2	375.5	210.0	1,946.7	3,904.8
	フイリヤブラン		"	"	"			130.0	53.6			156.7	340.2
	74ビ ⁺ -(ヘデラ・ヘリックス)	l = 0.3	3 芽立	9VP	"	452.3	509.0	41.8	123.6	634.9	541.5	608.6	2,911.7
	クマザサ		3 芽立	12VP	"	108.0						123.6	231.6
	オタフクナンテン	l = 0.3	5 本立		"		210.0						210.0
	フッキソウ		3 芽立	9VP	"				33.8			43.3	77.1
	74リェォーレ7	l = 0.2	"	10.5VP	"		370.0						370.0
	シャガ		3 芽立	10.5VP	"				67.2			113.3	180.5
	タマリユウ	マット仕立て			"			9.0	9.2			42.0	60.2
	ヤブラン		3 芽立	10.5VP	"			70.0					70.0
	ハイビヤクシン	0.30			"				175.8				175.8
	イヌツゲヒレリー	0.20			"				62.5				62.5
	オオシマチク				"				60.8				60.8
	ハツユキカズラ				"				52.8				52.8
	ヘデラックス ⁺ レーシャー				"				25.9				25.9
	リュウノヒゲ				"				170.2				170.2
	ヘデラ	0.20			"					54.1			54.1
	計				"	987.3	1,089.0	369.1	1,662.6	1,064.5	751.5	3,034.1	8,958.2

数量表 (メモリアル地区)

種別：生垣

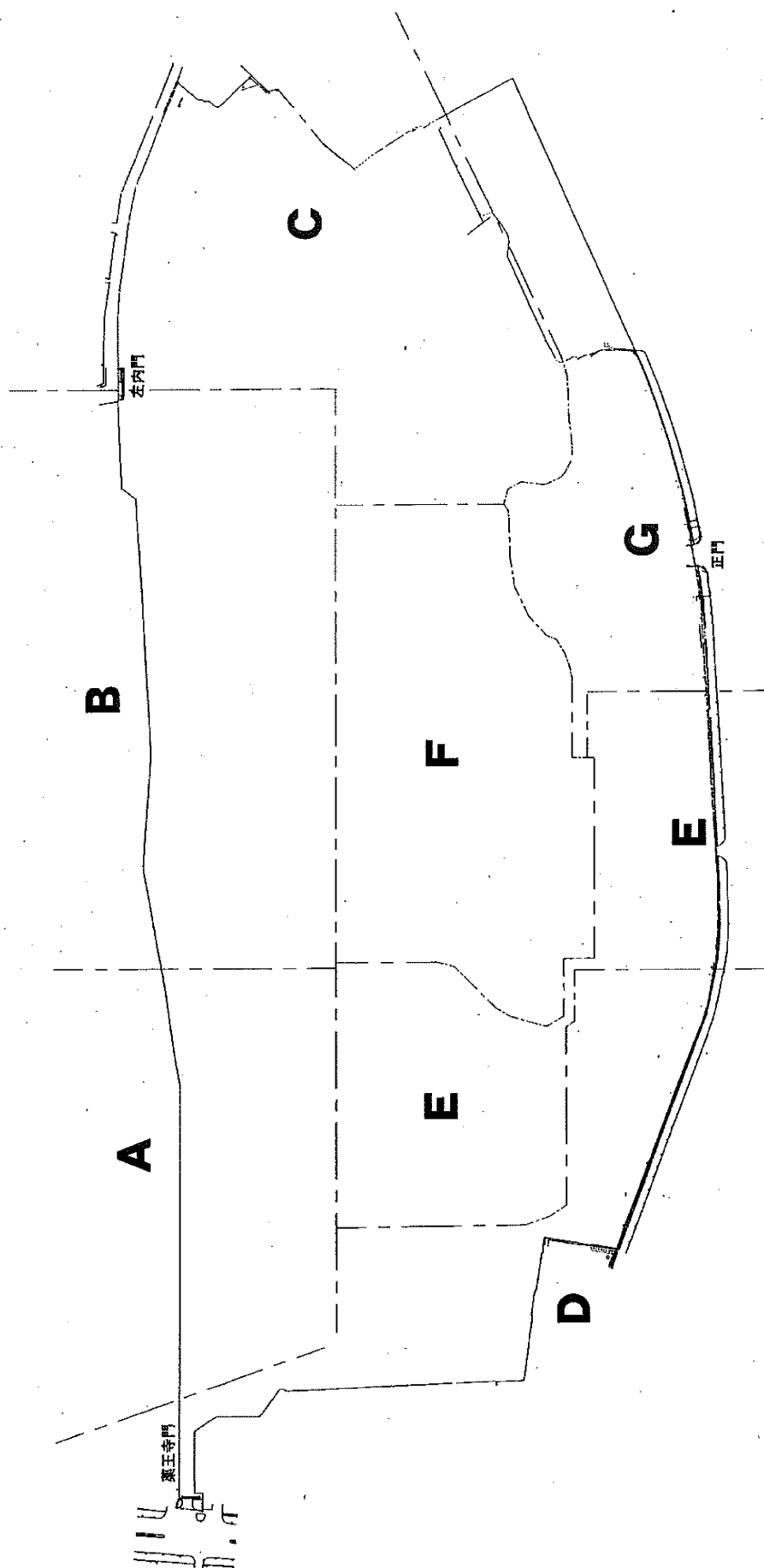
名 称	樹 種	規格・寸法			単 位	メモリアル地区	合 計
		樹高	幹周	葉張			
寄植 (生垣) (剪定：表面積)	レッドロビン	1.80	—	0.40	m ²	56.5	56.5
	シラカシ	3.50	0.18	1.00	〃	608.0	608.0
	計					664.5	664.5
寄植 (生垣) (施肥：投影面積)	レッドロビン	1.80	—	0.40	m ²	7.4	7.4
	シラカシ	3.50	0.18	1.00	〃	86.0	86.0
	計				〃	93.4	93.4

種別：低木

名 称	樹 種	規格・寸法			単 位	メモリアル地区	合 計
		樹高	幹周	葉張			
低 木 (剪定：投影面積) (施肥：投影面積)	オオムラサキツツジ	0.40	—	0.40	m ²	47.6	47.6
	ドウダンツツジ	0.60	—	0.30	〃	35.6	35.6
	カンツバキ	0.40	—	0.50	〃	25.0	25.0
	キンメツゲ	1.20	—	0.40	〃	157.2	157.2
	サツキ	0.40	—	0.40	〃	280.8	280.8
	計				〃	546.1	546.1

種別：芝・地被類

名 称	樹 種	規格・寸法			単 位	メモリアル地区	合 計
		樹高	幹周	葉張			
芝・地被類 (除根・除草、芝刈り 及び施肥)	張芝	高麗芝			m ²	716.0	716.0
	小 計				〃	716.0	716.0
	コグマザサ		3芽立	10.5VP	m ²	974.0	974.0
	タマリユウ		5芽立	7.5VP	〃	245.0	245.0
	エビネ		3芽立	10.5VP	〃	45.0	45.0
	リュウノヒゲ		5芽立	9.0VP	〃	6.0	6.0
	小 計				〃	1,270.0	1,270.0
	合 計				〃	1,986.0	1,986.0



注記：アルファベットは地区を示し、高木剪定リスト、数量表に対応

植栽管理地区別配置図

【観葉植物管理業務特記事項】

1 業務範囲

観葉植物の設置、撤去、灌水等業務

2 納入品の規格

品名	鉢縁外系 径	樹高	数量
観葉植物（大鉢）	30 cm 程度	2 m 程度	4 鉢 / 月
観葉植物（小鉢）	15 cm 程度	40 cm 程度	75 鉢 / 月
花プランター	内径 60 cm × 57 cm		4 基 / 月

※ 観葉植物及び花プランターの納入品は、四季に応じた物とし、納入品については、事前に甲の承認を得てから納入する。

3 納入回数

大鉢・小鉢については月 1 回、花プランターについては月 2 回を基準とする。

4 納入時期及び場所

ア 納入時期については、平成 26 年 4 月 1 日からの業務を円滑に開始するため、受注者は、施設管理担当者と協議の上、落札者決定後から業務の開始前までの間に、履行期間における年間の納入計画書を作成するものとする。なお、詳細な納入時期については、別途協議する。

イ 納入場所については、履行場所で施設管理担当者が指示する場所に上記の数量を納入する。

(4) その他

ア 受注者は、納入時に施設管理担当者の立会を受けるとともに、履行場所等の庁舎施設を汚損等のないように作業を実施する。

イ 受注者は、納入時及び納入から 2 週間を目途に灌水等を実施し、観葉植物の状態を良好に保つように努める。

ウ 受注者は、観葉植物が枯れている等、良好な状態が保たれていないと連絡を受けた場合には、状態を確認の上、速やかに状態のいい観葉植物に交換する。

8. 廢棄物監理業務

廃棄物監理業務仕様書

本仕様書は、廃棄物監理業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおり。

- ・廃棄物処理監理業務
- ・廃棄物分別業務

【一般事項】

1. 共通事項

(1) 廃棄物監理業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施する。

- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成25年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成25年版）」（以降、「手引き」という。）

ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従う。

(2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らない。

なお、立ち入るために許可手続きが必要な施設もあることから、発注後、速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出する。

(3) 業務関係図書等の管理

ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。

イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者へ届出る。

ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にする。

エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却する。

(4) ディーゼル車規制の遵守

ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させる。

イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示する。

(5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。

ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従う。

2. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。

ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、。

イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行う。

ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度統括業務責任者に提出する。

(2) 業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は次による

	必要な資格

区 分	技能・実務経験等	廃棄物処理監理業務	廃棄物分別業務
業務責任者	廃棄物処理業務について、法規等に基づいた分別及び処理内容が判断できる知識を有し、実務経験３年以上６年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成２０年版)による清掃員Ｂ程度)	特になし	特になし
業務担当者	廃棄物処理業務について、業務責任者の指示に従って作業を行う能力を有し、実務経験３年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成２０年版)による清掃員Ｃ程度)	特になし	特になし

(３) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対して、機会あるごとに注意喚起し、また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底する。

(４) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にする。

３．業務計画書

業務計画書の作成にあたり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめる。なお、業務開始前に統括業務責任者に提出する。

４．作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、作業開始前に統括業務責任者に提出する。

なお、作業計画書の作成にあたり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整する。

５．不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずる。

６．清掃

作業を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施する。

７．喫煙

喫煙は、指定された場所において行う。

８．異常時の通報

期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報する。

９．業務の引継ぎ

(１) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。

(２) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。

(３) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

10. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議する。

11. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成にあたり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載にあたっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載する。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影する。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出する。

12. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払いに係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受ける。

13. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告する。

【廃棄物処理監理業務特記事項】

1 業務要領

- (1) 別途「廃棄物処理役務」における廃棄物種別ごとの搬出量、回数等の集計業務
- (2) 別途「廃棄物処理役務」により提出された「廃棄物管理票（マニフェスト）」の確認及び処理確認に伴う監督職員補助業務
- (3) 各処理施設内を巡回し、ゴミ分別処理の適正化の調査業務
- (4) 施設管理担当者の実施する廃棄物の性状調査の補助・分析及び改善提案の作成業務
- (5) 事業用大規模建築物における再利用計画書内容事項及びゴミ処理・リサイクルフロー図の作成業務

2 人員の配置

受注者は、土・日曜日、祝祭日及び12月29日～1月3日を除く週1回（年53日×3年）0800～1700の間、業務責任者1名を厚生棟ゴミ処理室に配置するものとする。

3 廃棄物性状調査要員

受注者は、毎年施設管理担当者の実施する廃棄物性状調査の期間中（年5日間）補助業務を実施するため、業務責任者1名及び業務担当者2名を配置するものとする。

技術員区分	日 数	1日当り人員	延べ人員	備 考
業務責任者	5	1	5	
業務担当者	5	2	10	

4 その他

受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等、関係法令に基づき適正に処理するための監理業務を行うこと。

【廃棄物分別業務特記事項】

1 業務要領

- (1) コンパクトシステムの活用により次の業務を行う。
 - ア 収集分別された一般廃棄物（可燃ゴミ）を、反転投入装置への運搬・設置及びコンパクト運転によるクロードコンテナへの集積業務
 - イ コンテナ積み卸しの準備及び統制作業
 - ウ 空き缶プレス機、古紙梱包機の運転及び発生品の集積業務
 - エ シュレッダー装置の操作及び当該装置から排出される再資源紙屑及び新聞・雑誌等の集積業務
- (2) 監督職員の実施する廃棄物マニフェスト票作成の補助業務
- (3) ゴミ処理室内へ持ち込まれる不良分別ゴミの適正分別業務
- (4) 施設管理担当者の実施する各種調査等への協力業務
- (5) ゴミ処理関係室及び機器の清掃・整理整頓業務
- (6) 施設管理担当者の指示する廃棄物の処理業務

2 履行日時

土・日曜日、祝祭日及び12月30日～1月3日を除く0800～1700の間とする。
ただし、シュレッダー操作業務は土・日曜日、祝祭日及び12月29日～1月3日を除く0800～1800の間とする。

3 処理方法及び廃棄物の分別

- (1) 受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等、関係法令に基づき適正に処理するための分別業務を行うこと。
- (2) 受注者は、一般廃棄物（弁当ガラ）の分別収集に当たり、ゴミの直接人力踏み込み等を行い 搬出回数の低減を図ること。

4 人員の配置

受注者は、廃棄物分別及びシュレッダー裁断業務のために次のとおり業務担当者を配置し、適正な分別処理業務が行えるようにするものとする。

- (1) 厚生棟：2名以上（内1名は、業務責任者）
- (2) 庁舎A棟：1名以上
- (3) 庁舎D棟：1名以上

5 業務責任者の巡回

業務責任者は、常に各処理施設内を巡回し、業務担当者の指揮監督にあたるものとする。

6 その他

ゴミ処理施設内の清掃は、使用する機器を含め実施するものとし、害虫等の発生及び悪臭の発生がなきよう常に清潔を保つため毎日実施することとする。また、年に2回、計画的に大掃除を実施することとする。

害虫等の発生が認められた場合は、施設管理担当者に速やかに報告するものとし、受注者の負担において速やかかつ適正に駆除するものとする。悪臭の発生が認められた場合も同様に速やかかつ適正に処置を施すものとする。

9. 環 境 保 全 業 務

環境保全業務仕様書

本仕様書は、環境保全業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・ 煤煙測定業務
- ・ 特定温室効果ガス排出量検証業務
- ・ 飲料水等水質検査業務
- ・ 害虫等調査及び防除業務

【一般事項】

1. 共通事項

(1) 環境保全業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施する。

- ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成 25 年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成 25 年版）」（以降、「手引き」という。）
 - ・ 大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）
 - ・ 大気汚染防止法施行令（昭和 43 年政令第 329 号）
 - ・ 大気汚染防止法施行規則（昭和 46 年厚生省・通商産業省令第 1 号）
 - ・ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年第 215 号）
 - ・ 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則（平成 13 年第 34 号）
 - ・ 「総量削減義務と排出量取引制度における検証機関の登録申請ガイドライン（東京都環境局 平成 22 年 3 月）」
 - ・ 「総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス排出量算定ガイドライン（東京都環境局 平成 22 年 3 月）」
 - ・ 「総量削減義務と排出量取引制度における特定温室効果ガス排出量検証ガイドライン（東京都環境局 平成 22 年 1 月）」
 - ・ 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（平成 15 年厚生労働省告示第 261 号）
- ただし共通仕様書及び手引き等の改定があった場合には、これに従うものとする。

(2) 庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続を行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らない。

なお、立ち入るために許可手続が必要な施設もあることから発注後、速やかに関係書類を統括管理責任者を通じて提出する。

(3) 業務関係図書等の管理

- ア 業務関係図書、民間事業者が作成した業務計画書、作業計画書、業務報告書及び本業務関係書類は、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
- イ 業務関係図書等を自ら使用するために複製する場合は、事前に統括管理責任者を通じて施設管理担当者に届出ること。
- ウ 民間事業者は、防衛省の承認を得て業務の一部を第三者に請け負わせようとするときは、当該下請契約書において、業務関係図書等の適切な管理に関する規定を明確にする。
- エ 業務関係図書等は、複製したものを含め業務終了後直ちに返却する。

(4) ディーゼル車規制の遵守

- ア 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、又は使用させる。
- イ 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検証）の提示を求めた場合、速やかに提示する。

- (5) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従う。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」による。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者及び業務担当者をもって業務体制を組む。なお、業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意する。

- ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括管理責任者との連絡調整を密に行う。
- イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行う。
- ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括管理責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度施設管理担当者に提出する。
- エ 業務担当者とは、業務責任者の指揮により業務を実施する。

(2) 本業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等は別表による。

(3) 民間事業者は、十分な安全衛生対策を行い、業務責任者及び業務担当者に対しては機会あるごとに注意喚起させる。また、作業の工程ごとに安全に対する検討を行い、必要な措置を講じ、安全衛生管理を徹底させる。

(4) 民間事業者は、業務責任者及び業務担当者に対し、業務を行うに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明瞭にする。

4. 業務計画書

業務計画書の作成に当たり、実施体制、緊急連絡体制、全体工程、業務責任者及び業務担当者が有する資格等、必要な事項を総合的にまとめること。なお、業務開始前に統括管理責任者に提出する。

5. 作業計画書

業務計画書に基づき作業別に、実施日時、作業内容、作業手順、作業範囲、業務責任者名、業務担当者名、安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成し、施設管理担当者の指示した日までに提出し、承諾を得ること。作業開始前に統括管理責任者に提出する。

なお、作業計画書の作成に当たり必要に応じて、実施日時等を事前に立入先の関係部署と調整する。

6. 不具合の未然防止策

業務を実施する上で、点検保守対象の設備について、摩耗・劣化を予測し、常に最良の状態に維持するため経年劣化した部品の取替えや修繕等の予防的な対策を行う。その際、別に示す過去の修繕履歴及び修繕計画を基準にする。なお、経費については、原則、民間事業者の負担とするが、防衛省側と事前に協議する。

7. 不具合等に対する措置

業務を実施した際、異常・劣化及び損傷箇所等の不具合等を発見した場合は、直ちにとるべき必要な措置を講ずる。

8. 清掃

業務を実施する際および作業完了後は、機器本体及び周辺の清掃を確実に実施する。

9. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行う。

10. 廃棄物処理

施設管理業務の実施に伴い発生した廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」等関係法令に基づき、民間事業者の負担により庁舎外で適正に処理するとともにマニフェスト等を施設管理担当者に提出する。

11. 異常時の通報

業務期間中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報する。

12. 業務の引継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを受けなければならない。
- (2) 現受注者は、受注者予定者に対して本業務内容及び修繕履歴等の引き継ぎを行わなければならない。
- (3) 受注予定者及び現受注者は、引き継ぎを終えた場合は、引き継ぎ内容について施設管理担当者へ書面により報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議する。

14. 業務報告書等

- (1) 業務報告書の作成に当たり、書式は手引きによるが、手引きに書式のないものは別に示す書式に基づくものとする。また、業務報告書の記載に当たっては、出来るだけ具体的に記載するとともに、点検対象機器のメーカー名、型番、製造番号等を必ず記載する。
- (2) 業務写真は、カラー（サービス版）でアルバムまたはファイルされたものとし、業務内容が明らかになるように撮影する。
- (3) 業務報告書は、製本またはファイルして業務写真とともに提出する。

15. 業務検査

民間事業は、契約書に基づき、その支払に係る請求を行うときは業務計画書、作業計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受ける。

16. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括管理責任者に報告する。

環境保全業務に従事する者に必要な資格及び経験年数等

技能・実務経験等	必要な資格						
	煤煙測定業務	特定温室効果ガス排出量検証業務	飲料水等水質検査業務	害虫等調査及び防除業務			
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員程度)	● ①			●			
点検保守を行う業務において、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年未満程度の者 (建築保全業務積算基準(平成20年版)による保全技術員補程度)	○ ①		● ○ ⑤	○			
特になし		●② ○③ ④					

備考 ●業務責任者
○業務担当者

①環境計量士

②東京都検証主任者

③東京都検証主任者又は検証担当者

④東京都「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」における登録区分「特定ガス・基準量」に登録されている検証機関が実施

⑤厚生労働大臣又は地方公共団体が認定する水質検査機関が実施

※業務責任者及び業務担当者は各業務において、必要となる技能・実務経験等及び資格を有している場合は兼務を妨げないが各業務が円滑に実施できるよう留意すること。

【 1 煤煙測定業務 特記事項 】

- 1 業務範囲：厚生棟地下2階に設置されているボイラー及びガスタービンの煤煙測定を行う。
- 2 測定は、年2回、6月及び12月に実施するものとする。
1回の測定で、ボイラー2缶及びガスタービン1缶を1日、ボイラー1缶及びガスタービン1缶を1日の計2日をもって実施するものとする。
日時の設定は事前に施設管理担当者と協議し決定するものとする。

- 3 測定対象の煤煙発生施設は次による。

設置場所：厚生棟地下2階 ボイラー室及び発電機室

煤煙発生施設の種 類及び番 号		使 用 燃 料
ボイラー（1号機）	01070180	都 市 ガ ス
ボイラー（2号機）	01070190	都 市 ガ ス
ボイラー（3号機）	01090060	都 市 ガ ス
ガスタービン（1号）	29707006	都 市 ガ ス
ガスタービン（2号）	29707007	都 市 ガ ス

- 4 測定項目等は大气污染防治法施行規則第15条及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第43条に基づき、次による。

測 定 項 目			単 位
測定箇所及び断面積			m ²
測定時における燃料消費量			Nm ³ / h
排ガス量（湿り）	平均値	—	〃
排ガス量（乾き）	平均値	—	Nm ³ / h
ダスト濃度	平均値	—	g / Nm ³
硫黄酸化物（量）	平均値	最大値	Nm ³ / h
硫黄酸化物（濃度）	平均値	最大値	p p m
窒素酸化物濃度（実測値）	平均値	最大値	p p m
窒素酸化物濃度（換算値）	平均値	最大値	p p m
排ガス温度			℃
排ガス流速			m / s
排ガス水分量			%
ガス組成分析			%

測 定 項 目	測 定 方 法
排ガス量	J I S - Z - 8 8 0 8
ダスト濃度	J I S - Z - 8 8 0 8
硫黄酸化物（SO _x ）濃度	J I S - K - 0 1 0 3
窒素酸化物（NO _x ）濃度	J I S - K - 0 1 0 4
排ガス水分量	J I S - Z - 8 8 0 8
ガス組成分析	オイルザット法

【 2 特定温室効果ガス排出量検証業務 特記事項 】

- 1 業務範囲：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）における、温室効果ガス排出量削減義務に基づき、防衛省市ヶ谷庁舎の温室効果ガス排出量の検証を行う。
- 2 検証対象事業所
 - (1) 防衛省市ヶ谷庁舎
 - ・敷地面積 約242, 482 m²
 - ・延べ面積 約338, 281 m²
 - (2) 検証対象燃料等
 - ・電気 （監視点6、検針用紙 6枚）
 - ・ガス （監視点16、検針用紙 16枚）
 - ・軽油、灯油 （監視点7、検針用紙 7枚）上記の数値は毎月検針する監視点を示す。
- 3 検証対象
平成25, 26, 27年度排出量の検証
- 4 提出期限
毎年11月15日
- 5 検証業務について
 - (1) 業務に当たっては、施設管理担当者と検証対象について事前に調整を行った上で実施すること。また、業務期間中に施設管理担当者から指示があったときは、業務の状況及び内容について報告すること。また、地球温暖化対策計画書提出書作成についての協力をすること。
 - (2) 根拠資料の閲覧
受注者は、排出量算定報告書の正確性及び信頼性を検証するため、防衛省が保有する以下の資料を閲覧することが出来る。
 - ア 指定地球温暖化対策事業所の指定に係る確認書
 - イ 特定温室効果ガス排出量算定報告書
 - ウ 各施設内建物配置図
 - エ 各施設配電図・空気調和設備系統図・危険物貯蔵所設置許可申請書
（検証業務に関連する資料とする）
 - オ 燃料等購買伝票又は証明書
 - (3) 閲覧場所
施設管理担当者が指定する事務室
 - (4) 検証結果の報告
受注者は施設管理担当者に、検証結果について説明を実施し、承諾を得たのち検証結果報告書を3部提出すること。

【 3 飲料水等水質検査業務 特記事項 】

- 1 業務範囲：庁舎等の飲料水及び循環式給湯水について、「水道法」、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」及び「東京都指導基準」に基づき水質検査を行う。

2 飲料水水質検査

(1) 検査項目及び検査時期

検査区分	検査項目	検査周期（予定時期）
省略不可項目 （9項目）	一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、PH値、味、臭気、色度、濁度	毎月1回
消毒副生成物 （12項目）	シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド	3か月に1回 （毎年6月、9月、12月、3月）
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 （1項目）	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3か月に1回 （毎年6月、9月、12月、3月）
重金属 （4項目）	鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物	年1回 （毎年9月）
蒸発残留物 （1項目）	蒸発残留物	年1回 （毎年9月）

(2) 採集場所

N0	系 統 名	採 集 場 所
1	庁舎A棟 PH1階高置水槽	庁舎A棟 7階端末水栓
2	庁舎A棟 8階高置水槽	庁舎A棟 地下4階端末水栓
3	庁舎B棟 高置水槽	庁舎C2棟 8階端末水栓
4	庁舎C3棟 受水槽	庁舎C3棟 2階端末水栓
5	庁舎D棟 高置水槽	正門警衛所 端末水栓
6	隊舎A棟 高置水槽	記念館 1階端末水栓
7	隊舎B棟 高置水槽	隊舎B棟 1階端末水栓
8	厚生棟 高置水槽	厚生棟 地下2階端末水栓
9	庁舎A棟 地下備蓄水槽	庁舎A棟 東側散水端末水栓
10	庁舎C棟 地下備蓄水槽	庁舎C棟 地下4階受水槽
11	庁舎C3棟 地下備蓄水槽	庁舎C3棟 東側散水端末水栓

※ 施設が変更した場合、採集場所が変更となることがある。

3 給湯水水質検査

(1) 検査項目及び検査時期

検査区分	検査項目	検査周期（予定時期）
省略不可項目 （10項目）	一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、PH値、味、臭気、色度、濁度、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	6か月に1回 （毎年9月、3月）
消毒副生成物 （12項目）	シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド	年1回 （毎年9月）
重金属 （4項目）	鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物	年1回 （毎年9月）
蒸発残留物 （1項目）	蒸発残留物	年1回 （毎年9月）

(2) 採集場所

NO	系 統 名	採 集 場 所
1	庁舎A棟 1 9階厨房用貯湯槽	庁舎A棟 1 8階厨房内シャワー水栓
2	庁舎A棟 1 9階貯湯槽	庁舎A棟 7階シャワー水栓
3	庁舎A棟 7階貯湯槽	庁舎A棟 地下1階シャワー水栓
4	庁舎A棟 地下4階貯湯槽	庁舎A棟 地下4階シャワー水栓
5	庁舎C棟 地下4階貯湯槽	庁舎B棟 地下4階シャワー水栓
6	庁舎D棟 地下1階貯湯槽	庁舎D棟 地下1階シャワー水栓
7	庁舎E 1棟 地下1階貯湯槽	庁舎E 1棟 地下1階シャワー水栓
8	庁舎E 2棟 地下1階貯湯槽	庁舎E 2棟 地下1階シャワー水栓
9	厚生棟 屋上厨房用貯湯槽	厚生棟 1階厨房水栓
10	厚生棟 屋上貯湯槽	厚生棟 地下1階水栓
11	隊舎A棟 1階貯湯槽	隊舎A 1階洗面水栓
12	隊舎B棟 1階貯湯槽	隊舎B 1階洗面水栓
13	食厨棟 食厨用貯湯槽	食厨棟 2階厨房水栓
14	食厨棟 浴場用貯湯槽	食厨棟 1階浴場水栓
15	庁舎C3棟 地下5階貯湯槽	庁舎C3棟 1階シャワー水栓

※ 施設が変更した場合、採集場所が変更となることがある。

4 井戸水水質検査

(1) 検査項目及び検査時期

検査区分	検 査 項 目	検査周期（予定時期）
省略不可項目 （10項目）	一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、PH値、味、臭気、色度、濁度、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	6か月1回 （毎年9月、3月）
消毒副生成物 （12項目）	シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブロモジクロロメタン、ブロモホルム、ホルムアルデヒド	年1回 （毎年9月）
重金属 （4項目）	鉛及びその化合物、亜鉛及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物	年1回 （毎年9月）
蒸発残留物 （1項目）	蒸発残留物	年1回 （毎年9月）

(2) 採集場所

NO	系 統 名	採 集 場 所
1	ろ過処理水（井戸水）	厚生棟東側駐車場

5 検査要領等

- (1) 本業務は、厚生労働大臣又は地方公共団体が認定する水質検査機関が実施する。
- (2) 業務開始前に、水質検査の採水場所を事前に把握し、採水を円滑に行えるよう施設管理担当者と協議する。
- (3) 写真は、採水状況、検査機器、検査状況を各項目毎に撮影する。
- (4) 水質検査終了後、速やかに水質検査結果報告書及び検査結果を一覧表にまとめたものを提出する。なお、書式については、施設管理担当者と協議する。また、報告書内には残留塩素の測定値を記載する。
- (5) 水質検査結果で基準値を超えている場合は、原因及び対策等を施設管理担当者に書面で報告すること

【 4 害虫等調査及び防除業務】

1 業務範囲

防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎A・B・C・C3・D・E1・E2棟・厚生棟の鼠・昆虫・ハエ・蚊・その他環境衛生管理基準に定める害虫（以下「害虫等」という。）の生息調査及び防除業務を行う。

2. 特記事項

（1）対象施設一覧表

区 分	庁舎A棟	庁舎B棟	庁舎C棟	庁舎C3棟	庁舎D棟	庁舎E1棟	庁舎E2棟	厚生棟
構 造	S-19F B4F	S-10F B4F	SRC-9F B4F	SRC-2 B5F	SRC-10F B1F	SRC-10F B1F	SRC-5F B1F	SRC-4F B2F
面積(㎡)	112,761	38,052	32,812	26,394	35,425	32,334	8,535	12,855
業務内容								実施回数
防 除	8月及び2月に実施。 (厚生棟・庁舎D棟ゴミ処理室は、2か月に1回実施する。)							年2回
効果判定	防除後、1週間後に効果判定調査を行う。 (厚生棟・庁舎D棟ゴミ処理室は、2か月に1回実施する。)							年2回
生息調査	生息状況等の調査を行う。(8月及び2月を除く1回/月実施。) (厚生棟・庁舎D棟ゴミ処理室は、2か月に1回実施する。)							年10回

※ 捕獲トラップ及び毒餌設置数量は、全体で1,050ヶ所程度

（2）業務要領

ア. 生息調査

（ア）調査

害虫等の侵入及び生息すると思われる場所に捕獲トラップを設置し、毎月（防除作業実施月は除く。）生息状況を詳細に調査する。また各事務室の勤務員からの聞取調査も行い、調査の効率及び正確性を向上させる。なお、必要に応じ捕獲トラップの更新等を実施する。

（イ）判定

害虫等の発生が確認された場合は、その種類、原因等を明らかにする。

（ウ）駆除

調査中、害虫等の発生を確認した場合は、直ちに適切な方法、薬剤等で駆除する。ただし、汚水槽、雑排水槽等マンホール以外の場所には、粒剤の薬剤を使用し、必要のない限り薬剤散布は行わない。（薬剤散布の必要が生じた場合は、施設管理担当者と協議する。）

（エ）調査報告書

調査終了毎に「調査結果報告書」を施設管理担当者に提出する。

イ. 防除

（ア）防除計画書

効率的な防除を実施するため、防除について適切な薬剤の選択、量、設置場所等を検討した「防除計画書」を施設管理担当者に提出する。

(イ) 薬剤

- a. 使用薬剤は、薬事法に基づく厚生労働省の認可を受けたもので、人体に対する毒性が低く、かつ害虫等の駆除に有効なものとする。事前に使用薬剤の説明を施設管理担当者に行う。
- b. 薬剤の散布等は、作業者の人体に悪影響のない方法で実施するものとし、また、周辺施設、車両、歩行者等使用者側に対しても悪影響のない方法で実施する。必要であれば適切な養生を実施する。
- c. 汚水槽、雑排水槽等マンホール以外の場所には、粒剤の薬剤を使用し、必要のない限り薬剤散布は行わない。（薬剤散布の必要が生じた場合は、施設管理担当者と協議する。）

(ウ) 防除作業

- a. 生息調査の結果に基づき最も適した防除作業を行う。
- b. 各事務室は流し台、冷蔵庫の設置場所等を重点に捕獲トラップ及び毒餌剤を設置する。
- c. 湯沸室、便所は流し台、吊戸棚、清掃用具入及び床面を重点に捕獲トラップ及び毒餌剤を設置する。
- d. 汚水槽、雑排水槽のマンホール等は、殺虫剤剤散布、蒸散剤等を設置する。

ウ. 効果判定

効果判定は、防除作業実施 1 週間後を目安に害虫等の防除効果を適切に判定する。

10. 警 備 業 務

警備業務仕様書

本仕様書は、警備業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・市ヶ谷庁舎警備業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 警備業務は、本仕様書によるほか、次に基づき実施するものとする。
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成25年版）」（以降、「共通仕様書」という。）
 - ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務報告書作成の手引き（平成25年版）」（以降、「手引き」という。）ただし共通仕様書及び手引きの改定があった場合には、これに従うものとする。
- (2) 民間事業者は、警備員に関する規律等の管理責任を負うものとし、労働基準法、社会保険法、その他業務に関係する法律、規則等を遵守すること。
- (3) 民間事業者は、警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に定める都道府県公安委員会の認定を受けており、警備業法及び関係諸法令を遵守していること。
- (4) 民間事業者及び警備員は、防衛省の信用を失墜する行為をしてはならない。
- (5) 民間事業者及び警備員は、警備業務を実施するに当たり、市ヶ谷庁舎への出入者の制限や危険物の持ち込み制限等の措置を定めた、防衛省市ヶ谷庁舎の管理に関する規則及び防衛省市ヶ谷庁舎の管理に関する実施細則を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって、誠実に責務を果たすものとする。
- (6) 民間事業者及び警備員は、庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続を行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続が必要な施設もあることから、発注後速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出すること。
- (7) 業務関係図書等の管理
 - ア 警備上必要となる行事予定表等の業務関係図書及び民間事業者が作成した業務計画書等を、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。また、行事予定表等は終了後適切に破棄するものとする。
 - イ 業務関係図書等を複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者の許可をとること。
- (8) 民間事業者は、警備業務の実施に当たり施設管理担当者と常に密接な連絡・調整を保ち、施設管理担当者の指示に従うものとする。
- (9) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 用語の定義

「共通仕様書 第1編 第1章 第1節 1. 1. 2用語の定義」によるほか、次による。

- (1) 警備員とは、民間事業者の雇用者として警備業務に従事する者をいう。
- (2) 警備職員とは、警備業務に従事する官側の者をいう。

3. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者、業務副責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。

ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。

イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。

ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度、統括管理責任者を通じて施設管理担当者に提出する。

エ 業務担当者は、業務責任者又は業務責任者不在等の場合は業務副責任者の指揮により業務を実施すること。

(2) 本業務に従事する警備員に必要な資格及び経験年数等は次による

区 分	資 格 要 件 等	資 格 等
業務責任者 (1名)	業務実施現場の運営管理に必要な知識、技能、資格及び経験を有し、役務警備員を指揮、指導・監督する能力を有する者	・正社員 注1 ・年齢40才以上63才未満の者 注2 ・施設警備業務検定1級所持者で、常駐施設警備の実務経験が通算して10年以上の者 ・警備員指導教育責任者(1号)所持者 ・警備業法法定教育修了者 ・防災センター要員講習修了者 ・自衛消防技術認定証所持者 ・上級救命講習修了者
業務副責任者 (5名以上)	業務責任者を補佐・代行するため、業務実施現場の運営管理に必要な知識、技能、資格及び経験を有し、役務警備員を指揮、指導・監督する能力を有する者	・正社員 注1 ・年齢35才以上63才未満の者 注2 ・施設警備業務検定2級所持者で、常駐施設警備の実務経験が通算して5年以上の者 ・警備員指導教育責任者(1号)所持者 ・警備業法法定教育修了者 ・防災センター要員講習修了者(当該年度内取得見込み者を含む) ・自衛消防技術認定証所持者(当該年度内取得見込み者を含む) ・上級救命講習修了者(当該年度内取得見込み者を含む)
業務担当者	業務遂行に必要な知識、技能、資格及び経験を有し、精神健全、身体強健な者でこの仕様書に定める業務に支障なく従事できる者	・正社員 注1 ・年齢60才未満の者 ただし、総員の平均年齢が45歳以下とする 注2 ・常駐施設警備経験が通算して1年以上の者 ・警備業法法定教育修了者 ・普通救命講習修了者(当該年度取得見込み者を含む)

注1：正社員とは、民間事業者の雇用者のうち正規雇用の者で、民間事業者との間で雇用期間の定めのない者〔パートタイム労働者や出向者などを除く。〕とする。

注2：上記の年齢については、当該年度の4月1日現在とし、役務の履行期間中に当該年齢に到達した者については、次年度以降、業務に従事することを認めない。

ア 民間事業者は、業務の実施に当たっては、従事させる業務責任者、業務副責任者、業務担当者の名簿、履歴書、正社員であることを証明する書類（健康保険被保険者証の写し及び雇用契約書等）、資格等の写し、民間事業者の就業規則及びその他施設管理担当者が要求する資料等を委託契約締結後速やかに統括管理責任者を通じて施設管理担当者に提出し、その承認を得なければならない。

なお、名簿及び履歴書には次の事項を記載すること。

- (ア) 氏名
- (イ) 住所（本籍地含む）
- (ウ) 生年月日、年齢
- (エ) 職歴、警備経験、入社年月日
- (オ) 講習・資格番号、社会保険番号（名簿のみ）等
- (カ) その他、施設管理担当者が要求する事項

イ 民間事業者は、委託契約締結後速やかに業務責任者及び業務副責任者を（以下「業務責任者等」とする。）指名し、書面をもって統括管理責任者を通じて施設管理担当者に届け出るとともに、承認を得て従事させる警備員の名簿及び写真を提出するものとする。

なお、施設管理担当者は、承認後においても警備員として業務の履行において著しく不適格と認められる場合は、民間事業者に交代を要求することができるものとし、民間事業者は、施設管理担当者の要求に対して速やかに適正な警備員に交代させること。

ウ その他資格等の細部については、施設管理担当者と民間事業者が協議するものとする。

- (3) 警備員の制服、装備品及び名札は、民間事業者制定のものを使用し、身分証明書を常に携帯するものとする。制服については、当該警備役務にふさわしい統一されたものを民間事業者が用意すること。なお、着用及び着用の時期に当たっては、事前に施設管理担当者の承認を得るものとする。
- (4) 業務責任者等は、常に施設管理担当者と連絡を密にし、業務担当者の指揮・指導監督を行うものとする。なお、警備員1名は、毎朝実施する朝礼に参加し、当日の警備業務に関する事項及び連絡事項等を把握し、他の警備員に対し朝礼等により周知徹底するものとする。
- (5) 民間事業者は、配置人員数を労働基準法に定められた勤務時間により算出した人員数とし、本業務の専従者として勤務させなければならない。
- (6) 民間事業者は、業務責任者等及び業務担当者に当該役務に必要な知識及び技能の向上のための教育を実施しなければならない。
- (7) 本業務に従事する警備員は、庁舎内で火災等が発生した場合には、施設管理担当者が編成する本部自衛消防隊員の指示に従い、避難誘導等の支援を行うものとする。
- (8) 民間事業者は、病気等により警備員が業務を継続することが困難となり、他の警備員の勤務時間の延長及び新たな警備員の派遣が必要となる場合には、施設管理担当者と協議するものとする。
- (9) 民間事業者は、業務に従事する警備員の健康管理のため、必要な健康診断を実施し、その結果を整理、保管するものとする。
- (10) 民間事業者は、集団感染の恐れのある伝染病等が発生した場合には、速やかに警備員の健康管理に留意すると共に警備員に対し必要な処置を行うこととする。
- (11) 民間事業者は、業務に従事する警備員の労務災害、事故等の責任を負うものとする。

4. 業務計画書

- (1) 民間事業者は、業務の開始前までに、履行期間における年間の業務計画書を作成の上、事前に施設管理担当者の承認を得ておくものとする。なお、各年度の業務開始前までに、改めて年間の業務計画書を作成し、事前に施設管理担当者の承認を得ておくものとする。

また、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

- (2) 民間事業者は、業務の実施に当たっては、あらかじめ翌月の業務計画書を作成し、前月末日までに統括管理責任者を通じて施設管理担当者に提出して承認を得た上で実施するものとする。

なお、契約初年度の４月分については、業務の開始前までに、業務計画書を作成の上、事前に施設管理担当者の承認を得ておくものとする。

- (３) 翌日の勤務予定表については、前日１７時１５分までに統括管理責任者を通じて施設管理担当者に提出することとする。

５．警備員の教育及び指導

- (１) 民間事業者は、平成２６年４月１日からの業務を円滑に開始するため、施設管理担当者と協議の上、業務の開始前までの間に警備員に対し知識・情報・技能等の習得研修及び実務訓練を実施することとし、実施後、速やかに施設管理担当者に習得研修及び実務訓練の内容について書面にて報告し承認を得るものとする。
- (２) 民間事業者は、業務を円滑に遂行するため、警備員に対する知識・情報・技能等の習得研修及び実務訓練を四半期に一回、民間事業者の責任において実施するものとし、実施後、速やかに施設管理担当者に書面にて報告し承認を得るものとする。ただし、業務に必要な知識・情報は施設管理担当者から民間事業者に提供するものとする。
- (３) 契約期間中の業務責任者等及び業務担当者の交代についても同様に事前の研修を民間事業者の責任において実施するものとし、実施した教育内容について、速やかに施設管理担当者に書面にて報告し承認を得るものとする。
- (４) 民間事業者は、各警備員に対し、月３回の巡察指導を実施するものとする。

６．損害及び損害予防措置

- (１) 業務の実施に伴い、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えた場合は、民間事業者の責任において賠償しなければならない。ただし、官側の責に帰すべき理由により生じたものについては、この限りではない。
- (２) 民間事業者は、業務の実施に当たっては、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えないように、万全の措置を講ずるものとする。また、業務遂行上、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えた場合若しくは損害を及ぼす恐れのある場合は、直ちに応急処置等の措置を行うとともに、施設管理担当者に報告し、指示を受けるものとする。

７．装備品等

- (１) 業務の実施に必要な懐中電灯、車両誘導灯、警笛等の装備品（無線機を除く）については、民間事業者の負担とする。
- (２) 配置ポストに移動するための自転車（電動自転車を含む。）は、民間事業者の負担とし、自転車が必要なくなった場合は、民間事業者の責において撤去・処分するものとする。なお、原動機付自転車等の持ち込み使用は禁止する。

８．業務上の事故及び不具合等に対する措置

業務上の事故及び不具合等が生じた場合には、速やかに施設管理担当者に報告し、施設管理担当者の指示に従いとるべき必要な措置を講ずること。

９．清掃

控室等の使用に際し、常に清潔を維持し、使用の都度清掃を確実に実施すること。

１０．喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

１１．災害及び特別の事態等の体制等

民間事業者は、災害及び特別の事態等の緊急時においても民間事業者の業務の範囲内で、施設管理担当者が必要と認める業務を実施するものとする。

特に災害発生時においては、業務の継続・維持を行う必要性が高いことから、民間事業者は、次の事項について準備し、緊急対応態勢を確立しておくこととする。

- (１) 民間事業者は、警備員の緊急連絡体制表を作成し、施設管理担当者の承認を得るものとする。
- (２) 災害発生時には、民間事業者は、緊急連絡体制表に基づき警備員に緊急連絡を取り、業務の継続・維持に努めるものとする。
- (３) 前項の実施に伴い、警備員の勤務時間の延長及び新たな警備員の派遣が必要となる場合に

は、施設管理担当者と協議するものとする。

- (4) 緊急対応態勢の確保に必要な非常用糧食等については、民間事業者の負担により準備しておくこと。

12. 業務の引き継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容等の引き継ぎを受けなければならない。また、次期受注者に対して本業務内容の引き継ぎを行わなければならない。
- (2) 本業務の受注予定者は、次期受注者に業務を引き継ぎすることが明らかになった日から速やかに施設管理担当者と協議の上、引き継ぎ計画書及び業務引継資料を作成し、施設管理担当者に提出し承認を得るものとする。なお、施設管理担当者に承認された引き継ぎ計画書に基づき実施した引き継ぎ内容について、引き継ぎを終えた後速やかに施設管理担当者へ報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

14. 業務報告書等

- (1) 業務責任者等は、各日の業務終了後、速やかに日々報告書を施設管理担当者に提出することとする。
- (2) 業務責任者等は、各月の業務終了後、速やかに月間業務報告書を施設管理担当者に提出することとする。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払に係る請求を行うときは業務計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。

16. その他

業務責任者等及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

【警備業務特記事項】

1. 警備業務の範囲

- (1) 警備監視室における警備監視システムの操作及び監視業務
- (2) 各門及び各棟玄関における警備業務
- (3) 庁内巡察による警備業務
- (4) その他庁舎管理上必要な事項

2. 配置ポスト及び業務時間

(配置ポスト)	(業務時間)	(ポスト数)
ア 現場責任者（監視業務兼務）	0900 ～ 翌0900	1 ポスト
イ D棟警備監視室	0900 ～ 翌0900	2 ポスト
ウ A棟玄関（東口）	0900 ～ 翌0900	2 ポスト
エ A棟玄関（東口）	0800 ～ 1800	1 ポスト
オ A棟玄関（北口）	0900 ～ 翌0900	1 ポスト
カ A棟玄関（北口）	0900 ～ 1900	1 ポスト
キ A棟玄関（北口）	0200 ～ 0730	1 ポスト
ク A棟玄関（北口）	1900 ～ 翌0200	1 ポスト
ケ A棟玄関（南口）	0900 ～ 1800	1 ポスト
コ A棟玄関（厚生棟連絡通路）	0700 ～ 2230	1 ポスト
サ D棟玄関（北口）	0700 ～ 2100	1 ポスト
シ D棟玄関（南口）	0700 ～ 2230	1 ポスト
ス 正門警衛所	0900 ～ 翌0900	3 ポスト
セ 正門警衛所	0730 ～ 1900	4 ポスト

ソ	正門警衛所	0730	～	1900	1ポスト
タ	正門警衛所	0730	～	2230	1ポスト
チ	正門警衛所（車立）	0730	～	1900	1ポスト
ツ	正門受付所	0730	～	1900	1ポスト
テ	正門受付所	1000	～	1700	1ポスト
ト	薬王寺門警衛所	0900	～	翌0900	3ポスト
ナ	薬王寺門警衛所	0700	～	1000	1ポスト
ニ	薬王寺門駐車場	0700	～	1900	1ポスト
ヌ	左内門警衛所	0900	～	翌0900	1ポスト
ネ	左内門警衛所	0700	～	1000	1ポスト
ノ	左内門警衛所	1700	～	2100	1ポスト
ハ	庁内巡察	2230	～	翌0700	2ポスト
ヒ	厚生棟	1100	～	1930	5ポスト
フ	講堂	1100	～	2000	1 1ポスト
ヘ	正門臨時受付所	1100	～	2000	4ポスト

以上を基準とし、変更もあり得るものとする。

※ エ号、カ号、ケ号、セ号、ソ号、タ号、チ号、ツ号、テ号、ナ号、ニ号、ネ号及びノ号は、業務期間中の土・日・祝日及び年末年始特別休暇（平成26年12月29日から平成27年1月3日、平成27年12月29日から平成28年1月3日、平成28年12月29日から平成29年1月3日）を除くものとする。ただし土・日・祝日に防衛省が実施する追悼式（当日）は勤務時間に含めるものとし、細部の勤務体制については、施設管理担当者の指示によるものとする。

ヒ号、フ号及びヘ号は、講堂等で行事等が行われる期間のみとし、年度において3日間とする。なお、細部の勤務体制については、施設管理担当者の指示によるものとする。

ク号、ソ号、テ号、ネ号及びノ号は平成27年4月1日午前9時から業務を開始するものとする。

3. 配置ポストの業務内容

業務内容は、以下のとおり。民間事業者は、施設管理担当者と業務内容の詳細について委託契約締結後、密接な業務調整のもと実施するものとする。

(1) 現場責任者業務

業務責任者等は、現場責任者としてD棟警備監視室に位置し、警備監視業務に当たるとともに、随時各ポストを巡回（巡視）して状況の把握に努め、以下の業務を行う。

ア 施設管理担当者に対する報告及び指令内容の協議・調整

イ 各ポスト配置要員への業務の徹底と指揮

ウ 緊急時の警備職員への通報・連絡、業務担当者への指揮及び結果の報告

エ 日々、施設管理担当者が実施する朝礼に参加し、連絡事項等の伝達を受けること。警備員に対しても、朝礼を実施し、伝達された事項について周知徹底を図ること。

オ 年間の業務計画書を作成し、統括管理責任者を通じて施設管理担当者に提出し承認を得るものとする。

カ 現場責任者は、警備員に研修を実施した場合には、速やかに、統括管理責任者を通じて施設管理担当者にその内容を提出し承認を得るものとする。

キ その他警備職員との調整事項

(2) D棟警備監視室業務

ア 警備監視システムの操作及び異常時の緊急対応

イ 監視カメラモニターの監視と異常時の対応

ウ 緊急時の警備職員への通報・連絡・処置

エ 全庁舎の警備状況の把握と記録（施設管理担当者の指示に基づき、A棟防災センター及びD棟警備監視室に設置されているHDD内の画像をダビングすることを含む。）

オ A棟防災センター及びD棟警備監視室に設置されているHDD内の時計の時刻合わせを定期的に行い、終了後、施設管理担当者に報告すること。

カ その他警備職員との調整事項

(3) A棟（東口玄関・北口玄関・南口玄関・厚生棟連絡通路）及びD棟（北口玄関・南口玄関）、厚生棟及び講堂における業務

- ア 入出者の監視及び身分証明書、入門証、立入証等と入出者との確認
- イ 搬出入物の確認及び関係者への通報・連絡・処置
- ウ X線荷物検査装置及び金属探知器等の操作
- エ 緊急時の警備職員への通報・連絡・処置
- オ その他警備職員との調整事項
- カ 厚生棟及び講堂における警戒・監視
- キ 玄関口の開閉（施設管理担当者から特に指示があった場合）

(4) 正門業務

- ア 入出門者の監視及び身分証明書、入門証、立入証等と入出門者との確認
- イ 入出車両の監視及び車両入門証の確認並びに車両の誘導
なお、車両入門証を所持している職員車両については、車両入門証及び身分証明書、入門証、立入証等の所持について確認し、同乗者がいる場合には、同乗者の身分証明書、入門証、立入証等の所持についても確認すること。
- ウ 部外来省者の入出車両への部外者臨時立入証の貸与・回収、車両入門証等の貸与・回収並びに車両の誘導
- エ 車両突進防止設備（ボラード）の操作、日常点検及び結果報告
- オ 正門門扉の操作
- カ 通用門の開閉・操作
- キ 拒馬の操作
- ク 正門付近の異常時の対応
- ケ 緊急時の警備職員への通報・連絡・処置
- コ 交通安全運動実施時に伴う業務支援
- サ 正門に設置されている入退庁ゲートの操作、日常点検及び結果報告
- シ その他警備職員との調整事項

(5) 薬王寺門業務

- ア 入出門者の監視及び身分証明書、入門証、立入証等と入出門者との確認
- イ 入出車両の監視及び車両入門証の確認並びに車両の誘導
なお、車両入門証を所持している職員車両については、車両入門証及び身分証明書、入門証、立入証等の所持について確認し、同乗者がいる場合には、同乗者の身分証明書、入門証、立入証等の所持についても確認すること。
- ウ 受付駐車場への車両誘導
- エ 車両突進防止設備（ボラード）の操作、日常点検及び結果報告
- オ 薬王寺門門扉及び駐車場門扉の操作
- カ 通用門の開閉・操作
- キ 拒馬の操作
- ク 薬王寺門付近の異常時の対応及び状況により監視カメラモニターによる監視
- ケ 緊急時の警備職員への通報・連絡・処置
- コ 交通安全運動実施時に伴う業務支援
- サ 薬王寺門に設置されている入退庁ゲートの操作、日常点検及び結果報告
- シ その他警備職員との調整事項

(6) 左内門業務

- ア 入出門者の監視及び身分証明書、入門証、立入証等と入出門者との確認
- イ 通用門の開閉・操作
- ウ 左内門付近の異常時の対応及び状況により監視カメラモニターによる監視
- エ 緊急時の警備職員への通報・連絡・処置
- オ 交通安全運動実施時に伴う業務支援
- カ 左内門に設置されている入退庁ゲートの操作、日常点検及び結果報告
- キ その他警備職員との調整事項

(7) 庁内巡察業務

庁内の巡察経路に従い巡察し、不審者の侵入防止及び不審物の検索、火災の予防を図る。

- ア 不審者の侵入防止に関する事項
 - (ア) 外柵等の施錠確認
 - (イ) 不審者等発見時の通報・連絡・対応

- (ウ) その他不審者侵入防止上の処置
- イ 不審物の検索に関する事項
 - (ア) 不審物発見時の通報・連絡・処置
 - (イ) その他施設管理担当者の指示に基づく処置
- ウ 火災の予防に関する事項
 - (ア) 火災発見時の通報・連絡・処置
 - (イ) その他火災予防上の処置
- (8) 庁内で、遺失物を発見したとき又は届出があった時は、拾得の日時、場所、物品名、拾得者氏名等必要な事項に現物を添えて庁舎D棟防災センターに届け出なければならない。
- (9) 庁内で、不審物が置かれているなど、明らかに通常と違う状況を発見したとの通報を受けた場合には、速やかに施設管理担当者に報告するとともに、施設管理担当者の指示に基づき対処することとする。
- (10) 民間事業者は、庁内において、自然災害及び特別な事態等が発生した場合には、速やかに臨機の措置を講ずるとともに、施設管理担当者に通報し、待機要員等を含め、施設管理担当者の指示に基づき迅速に対処することとする。（市ヶ谷駐屯地司令が行う庁舎の秩序維持の場合も同様とする。）
- (11) 民間事業者は、庁内に設置されている自動体外式除細動器（以下、「AED」とする。）のうち、A棟1階、正門受付所、薬王寺門及び左内門警衛所内に設置されているAEDの日常点検を実施する者として警備員の中から「点検担当者」を定め、日々、日常点検を行い、その結果を施設管理担当者へ報告させること。
- (12) 民間事業者は、AEDを使用するために必要な講習（普通救命講習（自動体外式除細動器業務従事者）等）を修了した者を常時各ポストに1人以上配置すること。
- (13) 警備員は、庁内で心停止者が発生し現場に居合わせた場合、若しくは発生情報を入手した場合には、速やかに近傍に設置されているAEDを用いた病院前救護活動を実施すること。なお、実施後、速やかに施設管理担当者に報告すること。
- (14) 民間事業者は、庁内に設置されている車両突進防止設備（ボラード）及び入退庁ゲート等の日常点検を実施する者として警備員の中から「点検担当者」を定め、日々、日常点検を行い、その結果を統括管理責任者を通じて施設管理担当者へ報告すること。なお、警備員は、業務中に入退庁ゲート等に不具合が発生していることを知った時には、速やかに統括管理責任者を通じて施設管理担当者に報告すること。
- (15) 業務内容については、施設管理担当者と民間事業者が協議の上、変更する場合がある。
なお、委託契約締結後、民間事業者は施設管理担当者と業務内容の詳細について密接な業務調整のもと実施するものとする。

11. 受 付 業 務

受付業務仕様書

本仕様書は、受付業務について定めたものであり、適用対象となる業務は、次のとおりとする。

- ・面会者受付業務

【一般事項】

1. 共通事項

- (1) 民間事業者は、役員に関する規律等の管理責任を負うものとし、労働基準法、社会保険法、その他業務に関係する法律、規則等を遵守すること。
- (2) 民間事業者及び役員は、防衛省の信用を失墜する行為をしてはならない。
- (3) 民間事業者及び役員は、役員業務を実施するに当たり、市ヶ谷庁舎への出入者の制限や危険物の持ち込み制限等の措置を定めた、防衛省市ヶ谷庁舎の管理に関する規則及び防衛省市ヶ谷庁舎の管理に関する実施細則を遵守し、常に善良なる管理者の注意をもって、誠実に責務を果たすものとする。
- (4) 民間事業者及び役員は、庁舎内への出入り及び施設への立ち入りについては、防衛省の指定した担当者（以下、施設管理担当者という。）の指示に従い、直ちに庁舎内で定められた関係規則の手続を行うとともに諸規定に従うものとし、業務に関係のない施設には立ち入らないこと。
なお、立ち入るために許可手続が必要な施設もあることから、発注後速やかに関係書類を統括業務責任者を通じて提出すること。
- (5) 業務関係図書等の管理
 - ア 電話番号簿や代理面会申請書等の業務関係図書及び民間事業者が作成した業務計画書等を、関係者以外に貸与、複写又は閲覧させてはならない。
 - イ 業務関係図書を複製する場合は、事前に統括業務責任者を通じて施設管理担当者の許可をとることとし、役員業務終了後は、複写した物を含め速やかに返却するものとする。
- (6) 民間事業者は、役員業務の実施に当たり施設管理担当者と常に密接な連絡・調整を保ち、施設管理担当者の指示に従うものとする。
- (7) 業務の実施において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年2月5日閣議決定）」に該当する場合、その基準を満たすものであること。
ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

2. 業務体制等

(1) 業務体制

民間事業者は、業務責任者、業務副責任者及び業務担当者をもって業務体制を組むものとする。

- ア 業務責任者は、統括業務責任者の指揮監督のもと業務を行うこととし、業務を円滑に実施するため統括業務責任者との連絡調整を密に行うこと。
- イ 法令により業務を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が業務を行うこと。
- ウ 業務責任者は、業務従事者名簿を作成し統括業務責任者に提出する。また、契約途中での変更の際は、その都度、統括管理責任者を通じて施設管理担当者に提出する。
- エ 業務担当者は、業務責任者又は業務責任者不在等の場合は業務副責任者の指揮により業務を実施すること。

(2) 役員員の人員

民間事業者の正社員（注1）13名以上とする。ただし、民間事業者は、役員員の休暇や役員員が利用している公共交通機関の大幅な遅れに伴う遅刻等（以下、不測事態等という。）、役員員が受付業務を行うことが困難と思われる状況に備え、待機人員（注2）を含めた必要な人員数を確保しておくとともに、欠員が出るおそれがある場合は、施設管理担当者に報告するとともに交代要員を速やかに派遣するものとする。

なお、当該待機人員についても通常の役員員と同様に受付業務を遂行できるよう必要な研修・教育を実施しておくものとする。

（注1）民間事業者の雇用者のうち正規雇用者とする。

(注2) 民間事業者の雇用者のうち正規雇用者、準社員又は契約社員（パートタイム労働者を除く）とする。

(3) 役務員の要件

民間事業者は、以下の要件を満たす役務員を確保・配置すること。

- ア 防衛省市ヶ谷庁舎への入庁方法、訪問先、訪問内容によって複雑に区分されている入庁方法等を十分に理解し遂行できる者
- イ 多様な入庁者（国会議員、他府省庁職員、市ヶ谷庁舎勤務以外の職員、抗議関係者、契約・納入業者、工事業者等）に対応することから、常に良好な接客態度を保てる者
また、警備上必要とされる複雑な入庁方法から発生するトラブル等においても冷静かつ的確に対応することができ、トラブル等の原因等について施設管理担当者に説明できる能力を有する者
- ウ パソコンの操作能力（タイピング入力速度が5分間で300文字以上打てる能力）を有している者を各勤務場所に常時2名以上配置すること。

(4) 業務責任者及び業務副責任者の選任

- ア 民間事業者は、役務員の中から業務責任者1名以上及び業務責任者を補佐する業務副責任者3名以上（以下、業務責任者等とする。）を選任し、契約期間を通じてその職務に従事させるものとする。また、選任した者の氏名等を文書で施設管理担当者に報告しなければならない。途中やむを得ない事情で変更する場合も同様とする。
- イ 業務責任者等の具備すべき能力
 - (ア) 「防衛省市ヶ谷庁舎の管理に関する実施細則について（通知）」における受付事務に関する諸規定を理解する能力
 - (イ) 役務員の受付業務に対する指導・監督能力
 - (ウ) トラブル対応時に警備職員、役務警備員と協力して対応するための協調性及び連絡・調整能力
 - (エ) 各勤務場所にて急病者等に対応するための上級救命技能認定証を取得保持（取得見込みを含む）
- ウ 業務責任者の職務
 - (ア) 施設管理担当者への業務報告書等の作成・報告
 - (イ) 受付業務に関しての施設管理担当者及び統括管理責任者との連絡・調整
 - (ウ) 役務員に対する連絡・指示及び指導・教育
 - (エ) 受付業務に関しての会議等への参加
 - (オ) 不測事態等発生時の受付所等における業務支援
 - (カ) 掲示許可、代理面会及び昇降機専用使用並びに職員等臨時立入証貸与に関する申請の受付及び処置
 - (キ) 部外者用立入証等発行に係る業務の補助
 - (ク) その他、施設管理担当者の指示に基づく職務
- エ 業務副責任者の職務
 - (ア) 業務責任者の職務の補佐
 - (イ) 業務責任者が不在の場合、その職務を代理（上記ウ(カ)及び(キ)を除く）
 - (ウ) その他、施設管理担当者の指示に基づく職務

(5) 勤務場所、時間及び配置人員

勤務場所等	勤務時間及び配置人員		
	0800～1700	0830～1730	0900～1800
業務責任者		1名	
正門面会受付所	1ポスト	2ポスト	1ポスト
薬王寺門受付所	1ポスト		1ポスト
庁舎A棟玄関		2ポスト	1ポスト

備考1 業務は、閉庁日（土・日・祝日及び年末年始特別休暇）を除くものとする。

2 勤務時間は、8時間。昼食・休憩は、計1時間とし、業務に支障の無いよう役務

員相互で調整の上、交代で実施すること。

なお、昼食・休憩に入る際は、警備職員の許可を得るものとする。

- 3 上記、勤務場所、勤務時間及び配置人員については、全体の人員枠内で変更する場合がある。

- 4 各勤務場所に最低1名の業務責任者等を配置すること。

ただし、やむを得ない理由により配置が困難である場合には、事前に施設管理担当者と協議すること。

(6) 役務員の履歴書等の提出

民間事業者は、役務員を派遣する前に役務員の履歴書、写真、正社員であることを証明する書類（健康保険被保険者証の写し等）、民間事業者の就業規則及びその他施設管理担当者が要求する資料等を施設管理担当者に提出し、施設管理担当者の承認を得るものとする。途中で役務員を交代させる場合も同様とする。施設管理担当者は、提出された履歴書等を他の目的に使用してはならない。

(7) 役務員の服装

役務員の服装は、民間事業者制定の受付業務にふさわしい統一された制服を使用し、民間事業者が用意するものとする。

なお、着用する制服及び着用の時期に当たっては、事前に施設管理担当者の確認及び承認を得るものとする。

(8) 役務員の交代

施設管理担当者は、受付業務を実施するうえで役務員の資質、態度等が受付業務に不適正と認められる場合には、民間事業者に役務員の交代を要求することができるものとする。民間事業者は、施設管理担当者の要求に対して速やかに適正な役務員に交代させ、派遣するものとする。

また、民間事業者は、役務員が急病等やむを得ない事情により役務員を交代させる必要が生じた場合には、施設管理担当者の承認を得た後、当該役務員を交代させることができるものとする。

- (9) 業務責任者等は、常に施設管理担当者と連絡を密にし、役務員の指揮・指導監督を行うものとする。なお、役務員1名は、施設管理担当者が毎朝実施する朝礼に参加し、当日の受付業務に関係する事項及び連絡事項等を把握し、他の役務員に周知徹底するものとする。

- (10) 民間事業者は、業務に従事する役務員の健康管理のため、必要な健康診断を民間事業者の負担により実施し、その結果を整理、保管するものとする。

- (11) 民間事業者は、集団感染の恐れのある伝染病等が発生した場合には、速やかに役務員の健康管理に留意すると共に役務員に対し必要な処置を行うこととする。

- (12) 民間事業者は、業務に従事中の役務員の労務災害、事故等に責任を負うものとする。

3. 業務計画書

- (1) 民間事業者は、業務の開始前までに、履行期間における年間の業務計画書を作成の上、事前に施設管理担当者の承認を得ておくものとする。なお、各年度の業務開始前までに、改めて年間の業務計画書を作成し、事前に施設管理担当者の承認を得ておくものとする。

また、業務開始前に統括業務責任者に提出すること。

- (2) 民間事業者は、受付業務の実施に当たっては、あらかじめ翌月の業務計画書を作成し、前月末日までに統括管理責任者を通じて施設管理担当者に提出して承認を得た上で実施するものとする。なお、契約初年度の4月分については、業務の開始前までに、業務計画書を作成の上、事前に施設管理担当者の承認を得ておくものとする。

- (3) 翌日の勤務予定表については、前日17時15分までに統括管理責任者を通じて施設管理担当者に提出することとする。

4. 役務員の教育

- (1) 民間事業者は、平成26年4月1日からの受付業務を円滑に開始するため、施設管理担当者と協議の上、民間事業者の責任において受付業務の開始日前までの間に、最低15日間、業務従事予定の役務員に対し、受付業務の知識・情報・技能等の習得研修及び実務訓練を実施することとし、実施後、速やかに施設管理担当者に習得研修及び実務訓練の内容について書面にて報告し承認を得るものとする。

- (2) 民間事業者は、受付業務を円滑に遂行するため、役務員に対する受付業務の知識・情報・技

能等の習得研修及び実務訓練を四半期に一回、民間事業者の責任において実施するものとし、実施後、速やかに施設管理担当者に書面にて報告し承認を得るものとする。ただし、受付業務に必要な知識・情報については施設管理担当者から民間事業者に提供するものとする。

- (3) 契約期間中の役務員の交代についても同様に事前の研修を民間事業者の責任において実施するものとし、実施した研修内容について、速やかに施設管理担当者に報告し承認を得るものとする。

5. 損害及び損害予防措置

- (1) 受付業務の実施に伴い、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えた場合は、民間事業者の責任において賠償しなければならない。ただし、官側の責に帰すべき理由により生じたものについては、この限りではない。
- (2) 民間事業者は、受付業務の実施に当たっては、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えないように、万全の措置を講ずるものとする。また、業務遂行上、施設・備品及び職員等第三者に損害又は危害を与えた場合、若しくは損害を及ぼす恐れのある場合は、直ちに応急処置等の措置を行うとともに、施設管理担当者に報告し、指示を受けるものとする。

6. 消耗品

受付業務の実施に必要な消耗品については、官側から無償で提供を受けることができるものとする。

7. 業務上の事故及び不具合等に対する措置

業務上の事故及び不具合等が生じた場合には、速やかに施設管理担当者に報告し、施設管理担当者の指示に従いとるべき必要な措置を講ずること。

8. 清掃

控室等の使用に際し、常に清潔を維持し、使用の都度清掃を確実に実施すること。

9. 喫煙

喫煙は、指定された場所において行うこと。

10. 不審物等の通報

役務業務中、不審物が置かれているなど明らかに通常と異なる状況を発見した場合は、不審物に触れることなく直ちに施設管理担当者又は近くに警備職員がいる場合は警備職員に通報すること。

11. 災害及び特別の事態等の体制等

民間事業者は、災害及び特別の事態等の緊急時においても民間事業者の業務の範囲内で、施設管理担当者が必要と認める業務を実施するものとする。

特に災害発生時においては、業務の継続・維持を行う必要性が高いことから、民間事業者は、次の事項について準備し緊急対応態勢を確立しておくこととする。

- (1) 民間事業者は、役務員の緊急連絡網を作成し、施設管理担当者の承認を得るものとする。
- (2) 災害発生時には、民間事業者は、緊急連絡網に基づき役務員に連絡を取り、業務の継続・維持に努めるものとする。
- (3) 前項の実施に伴い、役務員の勤務時間の延長及び新たな役務員の派遣が必要となる場合には、施設管理担当者と協議するものとする。
- (4) 緊急対応態勢の確保に必要な非常用糧食等については、民間事業者の負担により準備しておくこと。

12. 受付業務の引き継ぎ

- (1) 本業務の受注予定者は、直ちに現受注者から本役務の履行に支障がないよう業務内容等の引き継ぎを受けなければならない。また、次期受注者に対して本業務内容の引き継ぎを行わなければならない。
- (2) 本業務の受注予定者は、次期受注者に業務を引き継ぎすることが明らかになった日から速やかに施設管理担当者と協議の上、引き継ぎ計画書及び業務引継資料を作成し、施設管理担当者

に提出し承認を得るものとする。なお、施設管理担当者に承認された引き継ぎ計画書に基づき実施した引き継ぎ内容について、引き継ぎを終えた後速やかに施設管理担当者へ報告しなければならない。

13. 協議

本仕様書に疑義が生じた場合、速やかに防衛省と協議すること。

14. 業務報告書等

役務員は、各日の受付業務完了後、速やかに業務報告書を作成し、施設管理担当者に提出することとする。

15. 業務検査

民間事業者は、契約書に基づき、その支払に係る請求を行うときは業務計画書及び業務報告書など必要な書類を提出し、支出負担行為担当官の指定した者が行う検査を受けること。

16. その他

業務責任者及び業務担当者は、施設利用者から業務に関する要望・苦情等を受け付けた場合は、速やかに統括業務責任者に報告すること。

【受付業務特記事項】

受付業務の範囲

1. 正門における面会受付業務

- (1) 訪問者から申請された訪問先等の面会に必要な事項内容を確認
- (2) 写真付き身分証等（運転免許証、社員証等）で、訪問者の本人確認
- (3) 訪問者との面会の可否を電話にて面会先へ照会
なお、複数箇所の訪問先が存在する場合には、それぞれの面会先に照会
- (4) 面会可の回答を得た場合のみ面会場所を確認
- (5) 前記要件が満たされていることを確認した後、部外者臨時立入証A又はB等及び車両による入門の場合は臨時車両入門証を貸与
- (6) 面会先の場所等を案内
- (7) 退庁時に、部外者臨時立入証A又はB等及び臨時車両入門証の返却受け及び回収する面会票に面会先の認印等が押印されていることを確認
- (8) 面会先から事前に訪問者の登録がある場合には、予め臨時立入証等及び車両による入門の場合は臨時車両入門証の数量等を確認し、必要数を準備
訪問者が来られる日時に、面会先担当者に貸与すると共に、当該訪問者の入退庁予定時刻等を把握
- (9) 防衛省市ヶ谷庁舎勤務職員が職員身分証を忘れた等の場合には、職員に立入申請書に必要事項を記入させ、当該職員の市ヶ谷所属部署へ在籍確認した後、臨時立入証を貸与し、出門時に回収
- (10) 市ヶ谷庁舎勤務以外の防衛省職員が来省した際、I Cカード付き職員身分証を所持していない場合は、立入申請書に必要事項を記入させ、臨時立入証を貸与し、出門時に回収
- (11) 他府省庁の職員が訪問した場合で、当該省庁のI Cカード職員身分証を所持していない場合には、通常の面会手続により部外者臨時立入証を貸与
- (12) 予備自衛官・予備自衛官補・即応予備自衛官が、訓練招集以外の目的で防衛省市ヶ谷庁舎を訪問した場合には、通常の面会手続により臨時立入証を貸与
- (13) 国会記者証等を所持しない報道記者が訪問した場合には、通常の面会手続をさせた後、広報課報道室記者連絡室に照会し、面会可の回答を得た場合には、記者臨時立入証を貸与し、出門時に回収
- (14) 立入証を所持している者が車両で入門する場合は、臨時車両入門証交付申請書に必要事項を記入させ、臨時車両入門証を貸与し、出門時に回収

2. 薬王寺門における面会受付業務

- (1) 上記1. (1)～(14)と同じ
- (2) 部外立入申請書（工事事前登録業者名簿）により、工事業者として登録されている者は、同登録名簿による身分確認後、電話照会を省略して、「工事腕章」及び部外者臨時立入証を貸与し、出門時に回収
なお、車両を伴う場合には、臨時車両入門証を併せて貸与し、出門時に回収
- (3) 車両入門証を所持していない職員が、私有車両で入門しようとする場合は、職員臨時車両乗り入れ届けに必要な事項を記入させ、臨時車両入門証を貸与し、出門時に回収

3. 庁舎A棟南・北玄関における面会受付業務

- (1) 立入証A又は部外者立入証A装着者
 - ア 訪問先等の面会に必要な事項を申請させ、受付後、訪問者との面会の可否を電話にて面会先へ照会
 - イ 面会可の回答を得た場合のみ面会場所を確認
 - ウ 入棟を記録させ、面会先の場所等を案内
 - エ 出棟時には、A棟受付票を回収し、訪問先の認印等が押印されていることを確認し、出棟を記録させる
- (2) 部外者臨時立入証A装着者
 - ア 面会票の提出を求め、確認印（通過時刻を付記）を押印
 - イ 面会先の場所等を案内
- (3) 立入証B、部外者立入証B又は部外者臨時立入証B装着者
 - ア 訪問先等の面会に必要な事項を申請させ、受付後、訪問者との面会の可否を電話にて面会先へ照会
 - イ 面会可の回答を得た場合のみ、立入証B等との交換により、A棟臨時立入証を貸与
 - ウ 面会先の場所等を案内
 - エ 出棟時には、A棟受付票を回収し、受付票に面会先の認印等が押印されていることを確認した後、A棟臨時立入証を立入証B等に再交換
- (4) 入門証装着者
 - 入門証の提示を求め、入出棟を記録させる

4. 施設管理担当者の指示に基づく受付業務

5. その他、受付業務の実施に必要な事項